学部・研究科等の現況調査表

教　育

平成２０年６月

京都大学

目　　次

１．文学部	１－１
２．文学研究科	２－１
３．教育学部	３－１
４．教育学研究科	４－１
５．法学部	５－１
６．法学研究科	６－１
７．経済学部	７－１
８．経済学研究科	８－１
９．理学部	９－１
10．理学研究科	10－１
11．医学部	11－１
12．医学研究科	12－１
13．薬学部	13－１
14．薬学研究科	14－１
15．工学部	15－１
16．工学研究科	16－１
17．農学部	17－１
18．農学研究科	18－１
19．総合人間学部	19－１
20．人間・環境学研究科	20－１
21．エネルギー科学研究科	21－１
22．アジア・アフリカ地域研究研究科	22－１
23．情報学研究科	23－１
24．生命科学研究科	24－１
25．地球環境学舎	25－１
26．公共政策教育部	26－１
27．経営管理教育部	27－１
28．法学研究科法曹養成専攻	28－１
29．医学研究科社会健康医学系専攻	29－１

１．文学部

Ⅰ　文学部の教育目的と特徴　・・・・・・１－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・１－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・１－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・１－５
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・１－７
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・１－８
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・１－10
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・１－12

Ⅰ　文学部の教育目的と特徴

１．文学部は創設以来、「京都学派」と称せられる精緻な文献読解と透徹した思索を基幹とする実証主義の学風により、幾多の優れた業績を挙げてきた。その文献実証学の伝統の継承は本学部の重大な任務であり、今後とも保持されなければならない。しかし一方、学問が多様化し、社会に対する責任が重視される現在、文献学的考察のみが本学部の研究教育の目的であることは許されない。この観点から文学部は、京都大学創立以来の自由の学風を継承し、その伝統を発展させつつ、諸分野との融合と調和をはかりながら、人類の英知を総体で扱う人文学における世界最高水準の教育研究の推進と、その成果を通じての地球社会への貢献を目的として、以下の教育目標を制定している。（平成 18 年４月 13 日教授会制定）

①知的な人間活動の基礎的解明と人類の根源的価値の再確立をめざし、人類の思想や言語文化、歴史、行動、さらには文化全体に関わる学術を教授研究する。
②人類文化の継承と地球社会の持続的な発展に寄与し、真に新しい文化創造の担い手となる、深い専門知識と広い教養を具え、かつ道徳的・応用的能力に優れた人材を育成する。
③地域密着的な視点と地球規模の広角的視点の両面から、京都・日本・アジアに固有の知的遺産の維持・継承・発展に寄与すると同時に、人類文化全般についての多元的・総合的探求を推進し、人類に共有される「あらたな世界像」の構築をめざす。
④地域連携と国際交流の強化を通じて、教育研究の成果を地域社会ならびに国際社会にひろく還元する。
⑤人権を尊重し、環境に配慮した運営を行うとともに社会的な説明責任に応える。

２.文学部の教育の主な特徴は次のとおりである。
①少人数教育の徹底した訓練により、高度な語学力と読解能力もしくは厳密にして客観的な基準に基づく実験･調査能力を涵養し、実証的な学問態度を体得することを第一の目標とする。
②自ら課題を設定し、資料を集め、考察するという主体性と論理的思考能力の向上を目指し、卒業論文の作成に重点を置いている。
③幅広い知識と多様な視点を獲得できるよう、必修以外の科目の自由選択を多く認めている。

［想定する関係者とその期待］

関係者としては、１）在校生、２）卒業生、３）高校の文科系教員、４）卒業生の就職先の指導者や雇用者、５）進学先の指導教員等を想定している。寄せられる期待としては、第一には人文学全般にわたる深い素養と専門的知識を備え、主体的に課題に取り組み、安易な情報や目先の流行に惑わされることなく、理性と実証に裏付けられた思考によって問題の解決を目指す人材を養育すること、第二には伝統の自由を尊ぶ学風と実事求是の実証的学問態度を継承し後世に伝達することを想定している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　本学部には人文学科を置き、学科内に哲学基礎文化学、東洋文化学、西洋文化学、歴史基礎文化学、行動文化学、基礎現代文化学の6系が設けられている(「京都大学文学部の組織に関する規定」―平成16年達示第23号―第4条)。各系に属する専修は以下のとおりである。

哲学基礎文化学系：哲学、西洋哲学史(古代・中世・近世)、日本哲学史、倫理学、宗教学、キリスト教学、美学美術史学
東洋文化学系：国語学国文学、中国語学中国文学、中国哲学史、インド古典学、仏教学
西洋文化学系：西洋古典学、スラブ語学スラブ文学、ドイツ語学ドイツ文学、英語学英文学、アメリカ文学、フランス語学フランス文学、イタリア語学イタリア文学
歴史基礎文化学系：日本史学、東洋史学、西南アジア史学、西洋史学、考古学
行動・環境文化学系：心理学、言語学、社会学、地理学
基礎現代文化学系：科学哲学科学史、情報・史料学、二十世紀学、現代史学

なお各専修の収容人員は「系及び専修に関する内規」により定められている。

教員は研究科教員の兼任となっており、その配置状況は別添資料A「講座配置表」のとおりである。ただし定員に対し若干名の欠員があるが、大学設置基準第十三条に定める規定に合致している。また専任教員のほかに、必要に応じて非常勤講師が雇用されている。

教務事務に関しては、事務部の中に学士教育課程教務を職掌とする第一教務掛が設置され、4人の事務員が配置されている(「京都大学文学部研究科事務分掌規定」第4条)。また学生の修学に関して審議統括するための委員会として、各系より選出された委員より構成される第2委員会が常設の委員会として設置されている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　本学部における教育の基礎単位は専修であり、専門教育はそれぞれの専修を基本として行われている。したがって専門科目の大半は少人数教育であり、とくに演習は文献講読や研究発表を主とする双方向授業であるため、教員と学生の関係は緊密であり、授業や学習指導を通じて学生の意見は日常的に聴取されており、それに基づく専修単位での授業・カリキュラムの改善は常時行われ、科目の設定や必修科目の改定、非常勤講師の選択等に活かされている。時には組織の改編に至ることもあり、たとえば、平成16年度よりサンスクリット語サンスクリット文学専修とインド哲学史専修が合体されてインド古典学専修として編成されたが、これは学生の意見聴取に基づき、早期の専門分化の弊害を避け両分野の教育連携を強化するために行われたものである。

専修の枠を超えた共通科目やより学生数の多い専門基礎を扱う授業に関しては、その内容・方法の改善は教員個人の自主性に負うところが多く、学生による授業評価も文学部英語など一部でアンケートを行った例はあるものの、いまだ個人的なものにとどまっており、組織的に実施されてこなかった。文学研究科・文学部自己評価委員会の勧告により、系共通科目(概説講義)については授業評価アンケートを実施することとし、まず平成18年度に試行アンケートを行い、その結果を踏まえて項目を再検討し、平成19年度より本格的に実施を始めた。アンケートの内容は資料1のとおりであ。その評価結果(別添資料B)については、第2委員会によりその結果の検討が行われているが、ただ、制度としては始まったばかりでサンプル数もなお少なく、今後の継続とその集成によるフィードバックは必須の課題である。なお全体的な制度の問題も第2委員会が担当し、学年による科目配当や他大学における履修科目の認定等を行っている。

資料１

京都大学文学部「学生による授業評価」（系共通科目・学部講義用）

このアンケートは、文学部系共通科目（学部講義）の授業について、学生の皆さんからの意見を聴き、専門基礎にかかわる授業・カリキュラム編成に関して今後の改善に役立てようとするためのものです。率直な意見を記入してください。

①～⑫の質問について、５－４－３－２－１の５段階のうちで最もよく当てはまる数字に○印を付けてください。５が最高の評価で、１が最低の評価です。⑬は自由記述です。

●授業科目名（　　）　●担当教員名（　　）
●あなたの所属学部（　　）　●あなたの回生（　　）

Ⅰ．あなたの授業への参加度について
①この授業にほとんど出席した。
（100%←→20%）
５－４－３－２－１

②この授業に積極的に参加し、自主的に学習した。
５－４－３－２－１

Ⅱ．授業の内容について
②この授業はわかりやすかった。
５－４－３－２－１

④授業内容は体系的であり、全体によくまとまっていた。
５－４－３－２－１

⑤この授業は面白かった。
５－４－３－２－１

⑥この授業は有益だった。
５－４－３－２－１

Ⅲ．授業の方法について
⑦声は聞き取りやすかった。
５－４－３－２－１

⑧学生の理解度や反応に配慮して授業が進められた。
５－４－３－２－１

⑨自主的な学習を促すための工夫や助言があった。
５－４－３－２－１

⑩授業に対する教員の熱意を感じた。
５－４－３－２－１

Ⅵ．総合的な評価
⑪シラバスの内容と授業の内容はよく合致していた。
５－４－３－２－１

⑫全体としてこの授業に満足した。
５－４－３－２－１

⑬この授業についての感想、授業の内容・方法などについて希望，改善してほしい点、授業環境についての要望などを書いてください。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　文学部には、哲学思想・文献学・歴史学という読書を中心とする伝統的人文学の方法にもとづく専修のほか、フィールドワークや実験を活用する行動文化・現代文化学という現代的な学問分野に対応する多彩な専修が設けられている。その研究対象は、空間的にもまた時間的にも、人類の文化活動の全領域にわたっている。このように文学部の研究領域は「地域密着的な視点と地球規模の広角的視点の両面」を具備しており、現代の人文学に求められる領

域のほぼ全体をおおうものであることから、その教育の目的①および②を十分に果たし得る編成を維持していると認められる。専任教員は各専修にほぼ定員どおり配置されており、また学生数も適正であり、教育の遂行に何らの問題はない。

教育内容の改善・向上については、従来、専修内部においては日常的に取り組みがなされており、また実質的には機能してきた。ただ、制度的には立ち遅れている感は否めず、今後の大きな課題である。現在、自己点検・評価委員会との連携のもとに、第２委員会がファカルティ・ディベロップメントに努めており、平成 20 年度よりは本格的な体制作りに取り組むべく準備中であり、5 月 15 日に全教員に対し研究科のファカルティ・ディベロップメントに関わる説明講習会を実施し、秋にも教員全体の検討会を実施する予定である。

分析項目Ⅱ　教育内容

(１)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　本学部では、入学時には専修を決定せず、前期２年は主として全学共通科目の履修・修得にあて、後期２年は専修に分属し、学部科目を履修・修得することになっている。これは、専門教育を受ける前にまず幅広い教養を備えることが必要であり、また様々な学問分野に触れることによって広角的視野からの専修選択に資したいという新制大学以来の一貫した方針である。

ただし、１回生に若干の講義科目（概論)、２回生にほとんど全ての講義科目と大半の講読科目を配するとともに、２年次に系分属を行うことにより、専門教育にスムースに移行できるように配慮している。これらの講義科目は、より専門的な学習への基礎となる内容となっており、また系共通科目として、専修の枠を超えた幅広い内容を含んでもいる（別添資料Ｃ「平成 19 年度系共通科目シラバス例」)。

専修分属に至るまでの学習指導として、入学時に学部のオリエンテーション、１年次に研究室ガイダンスおよび系分属ガイダンス、２年次に専修分属ガイダンスが行われている。とくに専修分属ガイダンスでは、各専修に固有の学習目標や学習方法、授業への関わり方などが詳細に説明され、学生の主体的な学習を喚起するように履修指導が行われている。なお専修分属に際しては、学生の主体的な勉学意欲を損なわぬよう、かつ適切な指導が困難にならないかぎりにおいて、学生の希望を最大限尊重している。

専門科目は特殊講義、演習、講読、実習等に分かれている。専修ごとにその内容・方法に差異はあるが、いずれも基礎から高度な専門知識の獲得に至るべく配慮されている。また授業には常に教員の最新の研究成果が反映されていると同時に、特定の問題に偏ることなく、できるかぎり多様性に富むよう配慮している（別添資料Ｄ「平成 19 年度授業科目シラバス例」）。

なお、学士の学位取得に必要な単位は全学共通科目 52 単位、卒業論文 12 単位を含む学部科目 88 単位である。また各専修における必修単位は専修ごとに定められ、便覧に記載する「文学部専門課程専修別単位表」により周知されている。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　他専修の科目は全て自由選択科目として卒業単位として認められている。また他学部の授業科目は、京都大学通則に従い、学部長の許可を得て履修することが認められており、修得した単位を本学部の増加単位に算入することができる。外国の大学で修得した単位については、「外国の大学において履修した科目の単位認定に関する申合わせ」に従い、第２委員会での審査を経て、本学部において対応する科目の単位として読み替えることが認められている。修士課程教育との連携という点では、学部科目の相当部分が大学院との共通科目となっており、それによって、専門的関心をさらに深めたいという学生のニーズに応えるとともに、学術の発展動向に対応できる体制になっている。

本学部における学生関係の要望や対応は、常設の第１委員会が担当しており、教務掛より第

１委員会を通じて学部長に伝達され適宜処理されているほか、全文学部学生を構成員とする自治会（学友会）とのあいだに適宜交渉の場をもち、学習、課外活動に対する学生の要望を聴取し、実行可能なものから改善を図り、図書館開室時間の延長、コピー機の増設等を行ってきたが、平成 17 年度には図書館の書庫開放が 12～13 時の間も可能となり、また 18 年度には新棟に隣接する広場にベンチを設置し、読書や談論に適したコミュニティー空間としての利用を可能にした。

社会からの要請に対しては、学士入学制度を設けており、毎年若干名の入学者がいる（資料２）。さらに毎年40～50名ほどの聴講生と20名前後の科目等履修生を受け入れている(資料３)。

資料２

学士入学者数

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成 15 年度	24	24	3	3
平成 16 年度	19	18	5	5
平成 17 年度	15	12	4	3
平成 18 年度	16	15	4	4
平成 19 年度	13	12	2	2

資料３

聴講生受入数

平成 15 年度　51
平成 16 年度　44（2）
平成 17 年度　55（1）
平成 18 年度　44
平成 19 年度　50（1）
（ ）は私費留学生で内数

科目等履修生受入数

平成 15 年度　23（1）
平成 16 年度　19
平成 17 年度　29
平成 18 年度　14
平成 19 年度　20
（ ）は私費留学生で内数

なお本学部の教育の目的は実務的専門職の養成にはないため、いわゆるキャリア教育、インターンシップは実施していない。ただ、法人化以前の参考資料ではあるが、平成 14 年度の自己点検活動の一環として企業関係者に対して行ったアンケート結果では、問題に対する適応能力が高いという評価を受けており、実質的にその役割を果たせていると思われる（『京都大学大学院文学研究科・文学部自己点検・評価報告書―教育の現状と課題―』、平成 15 年３月）

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　教育課程は全学共通科目から学部科目の修得に至るまで体系的に配置されており、また学部科目も必修科目と選択科目が各専修の教育目標に従って適切に配置されており、文学部の目的とする「深い専門知識と広い教養を具え、かつ道徳的・応用的能力に優れた人材の育成」にふさわしいものとなっていると認められる。

学生のニーズは、授業内容については日常の授業を通して、また教育環境の一般的問題に対しては第１委員会を通じて聴取し、適切に対応している。とくに他学部等の科目履修、単位相互互換については規定と申し合わせに則り、的確に実施していると認められる。社会からの要請は、学士入学や聴講生・科目等履修生の受け入れにより、十分果たしていると認められる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　科目の授業形態については、本学部の教育の目的を踏まえて、各専修の研究分野の特性に応じた構成がとられている。また、講義（概論）、特殊講義、演習、講読、実習といった授業形態の組み合わせが、そのバランスに配慮してなされている。概論講義以外では、専修によって多少の差はあるものの、少人数授業が基本となっている。また、その授業内容と学習目標に応じて、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用などの工夫が随時なされている。講義は全て専任教員が担当するほか、また専任教員は必ず演習を担当し、その大半は特殊講義も担当している。ＴＡも毎年おおむね各専修あて１名ずつの割合で計 34～36 名採用されており、少人数授業の中で、学生の学習指導はいっそう充実したものとなっている。

多種多様な専修を抱える本学部では、その学習内容からしても、少人数教育の体制からしても、教師が学生と共に思索しつつ授業を展開していくスタイルを教育課程上の特色としている。この趣旨に沿って、シラバスは講義（概論）、特殊講義、演習、講読、実習といったそれぞれの授業形態の特性に応じ、その授業の目的と意義が明確に了解されるよう適切に作成されている。とくに講義は詳細なシラバスを作成している（前掲別添資料ＣおよびＤ）。また講義室には全てＡＶ機器が配備されており、視聴覚教育に対応できるようになっている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　主体的学習への配慮については、本学部の場合、前提となる基礎知識や学習方法などが分野によって大きく異なっているので、基本的に専修（研究室）単位での対応がなされている。各研究室では大学院生がリーダーとなって運営される様々な読書会・研究会が行われている。専修の枠を超えた取り組みとしては、学生の申請に応じて、自主学習のための講義室の利用を許可しており、また文学部図書館の閲覧室や書庫の利用時間を延長するなどの便宜を図っている。

各専修の研究室には、基本的文献や事典辞書、パソコンなどが整備され、自習室および情報機器室として機能している。また文学部図書館には基本文献・工具書が完備されていて、学生は自由に利用でき、自習環境は整備されている。文学部情報処理室（文学部サテライト）には専任のスタッフ(助教)が常駐しており、各研究室のパソコン使用上の相談に応じている。また情報処理室にはパソコン 46 台が設置されており、京都大学情報環境機構のメールサービスを利用できる。

科目履修については、毎年度はじめに各専修でガイダンスを実施し、教員が履修科目の指導を行い、適正な履修となるよう監督している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　講義（概論）、特殊講義、演習、講読、実習といった授業形態の組み合わせが、そのバランスに配慮してなされており、またその授業内容も、文献の精密な読解から、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用に至るまで多様なものになっている。またシラバスも有効に活用されている。

学生の主体的学習については、文学部図書館・情報処理室および各研究室に基本的文献ならびにパソコンが完備されており、十分な支援態勢が取られている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　学生が身につける学力や資質･能力､養成しようとする人材等についての本学部全体の方針は、教育の目的に記したとおりである。ただし、上述のごとく、学問体系や研究方法の特徴に基づいて 32 の専修に分かれており、専門の学力については専修ごとの教育・研究指導が基本となっている。したがって、勉学に取り組む姿勢や注意点、在学中に到達することが望ましい水準等、具体的な方針については,『専修案内』において示し、専修ガイダンス等によって徹底を図っている。達成状況を検証・評価するための取り組みに関しても各専修に委ねられており、少人数形式の授業や、卒業論文指導を通じて達成状況を把握している。

卒業生の７割以上が４年で課程を修了しており、５年以上を要した者も、その大半は５年で修了している（資料４）。

資料４

卒業までに要した年数（学部）

年数 / 卒業年度	４年	５年	６年	７年	８年以上	その他（編入学者）	同年度退学（除籍等含む）
平成 15 年度（202 名）	１４０ (71.1%)	３９ (19.8%)	7 (3.6%)	7 (3.6%)	4 (2.0%)	5	１２
平成 16 年度（225 名）	１５７ (70.4%)	４７ (21.1%)	１２ (5.4%)	2 (0.9%)	5 (2.2%)	2	１０
平成 17 年度（211 名）	１５１ (74.0%)	３５ (17.2%)	１０ (5.0%)	7 (3.4%)	1 (0.5%)	7	１２
平成 18 年度（187 名）	１３４ (72.4%)	３８ (20.5%)	6 (3.2%)	5 (2.7%)	2 (1.1%)	2	１４
平成 19 年度（229 名）	１５７ (69.8%)	４７ (20.9%)	１３ (5.8%)	7 (3.1%)	1 (0.4%)	4	１９
合　計（1,054 名）	７３９ (71.5%)	２０６ (19.9%)	４８ (4.6%)	２８ (2.7%)	１３ (1.3%)	２０	６７

※パーセンテージは卒業者総数のうち編入学者数を除いた数を母数として算出

卒業論文は教育の目的である実証的研究能力、論理的思考力、体系的洞察力、文章表現能力等が集約的に現れるものであり、文学部においては教育成果の指標として最も重視している。「卒業論文成績」（資料５）にあるとおり、例年６割以上の学生が優れた卒業論文（評価ＡおよびＢ）を提出しており、標準的なもの（評価Ｃ）を含めると、８割から９割に達する。

資料５

卒業論文成績

	A	B	C	D	E	提出者総数
平成 15 年度	12 (6.0%)	116(57.4%)	49 (24.3%)	11 (5.4%)	14 (6.9%)	202
平成 16 年度	18 (8.0%)	115(51.1%)	69 (30.7%)	21 (9.3%)	2 (0.9%)	225
平成 17 年度	20 (9.5%)	106(50.2%)	51 (24.2%)	19 (9.0%)	15 (7.1%)	211
平成 18 年度	15 (8.0%)	92(49.2%)	49 (26.2%)	16 (8.6%)	15 (8.0%)	187
平成 19 年度	22 (9.6%)	123(53.4%)	52 (22.7%)	23 (10.1%)	9 (3.9%)	229
合　計	87 (8.3%)	552(52.4%)	270(25.6%)	90(8.5%)	55 (5.2%)	1,054

※評価Ａ＝非常に優れている；Ｂ＝優れている；Ｃ＝普通；Ｄ＝やや劣る；Ｅ＝劣る

なお卒業論文は複数の教員により、厳正に審査される（資料６）。

資料６「平成 19 年度卒業論文題目・審査教員例」

専　修	入学年	氏　　名	論　　文　　題　　目	審査教員
国文	16	省　　略	『蜻蛉日記』における和歌詠作事情－他出資料との異同とその背景	木田 大谷 大槻 金光
中文	16	省　　略	漢字の規範	平田 川合 木津
中哲史	16	省　　略	「淮南子」における教育思想	池田 宇佐美 武田時昌
印古	16	省　　略	Bhagavadgītā における yoga と bhakti	徳永 赤松 横地 藤井正人
仏教	16	省　　略	無量寿経における śrāvaka について	御牧 宮崎
他　21件				

また、毎年多くの学生が学芸員･学校教員･図書館司書等の資格を取得している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)　本学部では、専修ごとの少人数形式の授業が教育・研究指導の土台になっているため、従来、学生を対象とした授業評価や学習達成度・満足度に関する定期的なアンケート調査は実施せず、各専修・教員単位で適宜学生の意見を聴取し、要望を取り入れるという方法を取っている。ただし、上述のとおり、平成 19 年度から講義に関してはアンケート調査を行っている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　教育の成果や効果については、卒業生の７割以上が４年で課程を修了しており、５年で修了した者を加えると９割を超えていることからみて、就学状況は極めて良好であると言える。また卒業論文の成績は概して優秀で、ほとんどが学士論文として水準に達しており、期待される学習成果を得ていると認められる。また、資格取得の面においても毎年多くの学生が学芸員等の資格を取得していることから、成果が挙がっていると認められる。

学生自身による学習成果の評価についての組織的取り組みはまだ端緒に着いたばかりであり、今後強力に推進していく必要がある。ただし、サンプル数は少ないが 19 年度のアンケート結果によれば、総合満足度で 229 名中、５段階の５評価が 90 名、４評価が 84 名であり、満足度はかなり高い（前掲別添資料Ｂ）。また参考資料ではあるが、自己点検･評価文学部委員会が平成 14 年度に実施したアンケートによると､本学部在学に不満を感じている学生は１割に過ぎず、教育の成果は十分に挙がっていると認められる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業後の進路の状況

（観点に係る状況）　「卒業後の進路」（資料７）にあるとおり、例年、卒業生の半分程度が就職し、約３分の１が進学している。就職希望者のほとんどは就職できており、その職種は多岐にわたるが、時代を反映して情報通信業が最も多く、ついで国家・地方公務員、また教育・学習支援や印刷・印刷関連業など本学部と関連性の強い分野も多い（資料８）。したがって、本学部での就学が進路決定に生かされている場合が多いと言える。進学の場合は、大半が本学大学院文学研究科に、一部が他大学の関連する大学院に入学し、本学部で専攻した分野の、より高度で本格的な研究を志している。なお、就職も進学もしていない卒業生が、例年２割程度いるが、ほとんどが進学の準備中で、その多くが聴講生や科目等履修生として本学部に在学している。

資料７

卒業後の進路（就職率・進学率）

	就　　職	進　　学	そ　の　他	卒業生総数
平成 15 年度	８１(40.1%)	８１ (40.1%)	４０ (19.8%)	２０２
平成 16 年度	１００(44.4%)	７８ (34.7%)	４７ (20.9%)	２２５
平成 17 年度	１０８(51.2%)	７１ (33.6%)	３２ (15.2%)	２１１
平成 18 年度	１１１(59.4%)	６１ (32.6%)	１５ (8.0%)	１８７
合　　計	４００(48.4%)	２９１ (35.2%)	１３４ (16.2%)	８２５

資料８

卒業生の就職状況（学部）

職種／年度	情報通信業	公務員	製造業	教育・学習支援業	サービス業	印刷・印刷関連業	金融・保険業	卸売・小売業	運輸業	不動産業	電気・ガス・水道	医療福祉	飲食店・宿泊業	農業	その他	就職者総数
平成15年度	18	11	13	12	8	5	5	1	3	1	2	0	1	1	0	81
平成16年度	20	19	16	10	11	10	4	1	5	0	2	1	1	0	0	100
平成17年度	19	12	10	15	14	14	12	5	4	3	0	0	0	0	0	108
平成18年度	30	15	12	6	12	6	13	6	2	1	4	2	0	0	2	111
平成19年度	24	13	24	13	9	6	18	6	6	0	5	1	1	1	2	129
合 計	111	70	75	56	54	41	52	19	20	5	13	4	3	2	4	529

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　本学部では、卒業生や就職先等の関係者から、定期的に意見を聴取する取り組みは実施していない。これは就職先が多岐にわたり、まとまった数の卒業生のいる企業や公官庁が極めて少ないという本学部の状況によるものであるが、今後は定期的に聴取する方法を検討する必要がある。ただ、教員個人と関係者の接触は日常的に行われており、おおむね論理的思考力、主体的姿勢等において卒業生に対する好印象・高評価を伝えられている。また参考資料ではあるが、平成 14 年度に実施したアンケート結果からみると、高度な専門的授業に対する評価が高く、卒業論文の意義も十分に理解されており、本学部で学んだことに不満を感じている卒業生は、わずか１割にもみたない。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　進学および就職状況よりみて、卒業後、学生は在学中に涵養した専門的知識を活かした分野に進んでいる者がほとんどであり、教育の成果は十分に挙がっていると認められる。また関係者の意見の聴取については、今後組織的体制の整備にさらなる努力を要するが、現実的には個人的接触を通して意見は日常的に聴取されており、不満を聴くことはほとんどないので、やはり成果が認められているものと推測される。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「半期授業の増加」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）　従来、本学部の授業は集中講義を除き、ほぼ全てが通年制であったが、10 月１日に研究生として入学する留学生の増加したことに対応し、また一般学生にとってもより多様な授業の受講が可能となるばかりでなく、教学内容をより重点化しシステム化することにも半期科目（セメスター）化は有効であるとの認識のもと、本学部では教学上望ましい科目についてはセメスター化を促進してきた。その結果、半期科目は急速に増加し、中期計画策定以前の年度あたり 20 科目程度に比して、平成 19 年度では延べ 100 科目近くに達している。

②事例２「分属ガイダンスの充実等、専修選択の明確化」（分析項目Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）　専修分属について、学生の選択により的確な情報を与えることを目的に、第２委員会の提言により、従来は秋に系分属ガイダンス（１回生向け）、専修ガイダンス（主として２回生向け）を各１回実施していたのを増やし、平成 19 年度より、１回生に対して春にも研究室ガイダンス・参観を実施した。その結果、専修分属に出席する学生が増加し、質疑応答もより充実したものとなったばかりでなく、明確な意思をもって分属する学生が増加した。今後さらなる明確化を図り、平成 20 年度より二段階の専修選択を実施する予定である。

２.文学研究科

Ⅰ　文学研究科の教育目的と特徴　・・・・２－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・２－３
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・２－３
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・２－４
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・２－６
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・２－７
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・２－11
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・２－13

Ⅰ　文学研究科の教育目的と特徴

１．文学研究科は創設以来、「京都学派」と称せられる精緻な文献読解と透徹した思索を基幹とする実証主義の学風により、幾多の優れた業績を挙げてきた。その文献実証学の伝統の継承は本研究科の重大な任務であり、今後とも保持されなければならない。しかし一方、学問が多様化し、社会に対する責任が重視される現在、文献学的考察のみが本研究科の研究教育の目的であることは許されない。この観点から文学研究科は、京都大学創立以来の自由の学風を継承しその伝統を発展させつつ、諸分野との融合と調和をはかりながら、人類の英知を総体で扱う人文学における世界最高水準の教育研究の推進と、その成果を通じての地球社会への貢献を目的として、以下の教育目標を制定している。（平成 18 年４月 13 日教授会制定）

本目標制定の趣旨は文学部の教育目的の理念を基本的に継承しつつ、より高度な専門知識を備えた人材の養成に努めることにある。

①知的な人間活動の基礎的解明と人類の根源的価値の再確立をめざし、人類の思想や言語文化、歴史、行動、さらには文化全体に関わる学術の理論および応用を教授研究する。
②人類文化の継承と地球社会の持続的な発展に寄与し、真に新しい文化を創造しうる卓越した学識と応用能力を有する、学術研究者および高度専門職業人を育成する。
③地域密着的な視点と地球規模の広角的視点の両面から、京都・日本・アジアに固有の知的遺産の維持・継承・発展に寄与すると同時に、人類文化全般についての多元的・総合的探求を推進し、人類に共有される「あらたな世界像」の構築をめざす。
④地域連携と国際交流の強化を通じて、教育研究の成果を地域社会ならびに国際社会にひろく還元する。
⑤人権を尊重し、環境に配慮した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

２.文学研究科の教育の主な特徴は次のとおりである。
①少人数教育の徹底した訓練により、極めて高度な語学力と読解能力もしくは厳密にして客観的な基準に基づく実験・調査能力を体得し、実証的な研究能力を涵養することを第一の目標とする。
②自ら課題を設定し、資料を集め、考察するという主体性と論理的思考能力の向上を目指し、修士論文・博士論文の作成に重点を置いている。
③より幅広い知識と多様な視点を獲得できるよう、必修以外の科目の自由選択を多く認めている。

［想定する関係者とその期待］

関係者としては、１)在校生、２)修了生、３)修了生の就職先の指導者や雇用者、４)大学等の研究機関の人文学の研究者全般、５)文科系メディア等を想定している。寄せられる期待としては、第一には人文学全般にわたる深い素養とより高度な専門的知識を備え、主体的に課題に取り組み、安易な情報や目先の流行に惑わされることなく、理性と実証に裏付けられた緻密な思考によって問題の解決を目指す学術研究者および高度専門職業人を養育すること、第二には伝統の自由を尊ぶ学風と実事求是の実証的学問態度を継承し後世に伝達することを想定している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　本研究科には文献文化学、思想文化学、歴史文化学、行動文化学、現代文化学の6専攻と客員講座として総合文化学が設けられている。各専攻に属する講座（専修）は以下のとおりである(「京都大学大学院文学研究科の組織に関する規定」―平成17年達示第65号―第5条)。

文献文化学専攻：国語学国文学、中国語学中国文学、東洋古典学（中国哲学史、インド古典学、仏教学)、西洋古典学、欧米語学文学（スラブ語学スラブ文学、ドイツ語学ドイツ文学、英語学英米文学、フランス語学フランス文学、イタリア語学イタリア文学)

思想文化学専攻：哲学宗教学（哲学、西洋古代哲学史、西洋中世哲学史、西洋近世哲学史、日本哲学史、倫理学、宗教学、キリスト教学)、美学美術史学

歴史文化学専攻：日本史学、東洋史学（東洋史学、西南アジア史学)、西洋史学、考古学

行動文化学専攻：心理学、言語学、社会学、地理学

現代文化学専攻：現代文化学（科学哲学科学史、情報・史料学、二十世紀学、現代史学)

なお、実際上の運営にあたっては、学部との一体化を図るため、文献文化学専攻については東洋文献文化学系と西洋文献文化学系の二つに分け、また残りの専攻については専攻を系として取り扱い、6系として運用している。

本研究科の定員は修士課程で126名、博士後期課程で63名であるが、近年の入学（進学）者は別添資料A「京都大学大学院文学研究科ＤＡＴＡ」のとおりであり、修士課程では若干少なく、博士後期課程では年によって増減があるが、いずれも適正な範囲内である。専任教員の配置状況は、別添資料B「講座配置表」のとおりである。ただし若干名の欠員があるが、大学設置基準第十三条に定める規定に合致している。また専任教員のほかに、協力講座として人文科学研究所より17名の教員が加わっており、また必要に応じて非常勤講師が雇用されている。

教務事務に関しては､事務部の中に大学院教育課程教務を職掌とする第二教務掛が設置され、2人の事務員が配置されている（｢京都大学文学部研究科事務分掌規定」第5条)。また学生の修学に関して審議統括するための委員会として、各系より選出された委員より構成される第2委員会が常設の委員会として設置されている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　本研究科における教育の基礎単位は専修であり､教育はそれぞれの専修を基本として行われている。したがって授業のほとんどは少人数教育であり、とくに演習は文献講読や研究発表を主とする双方向授業であるため、教員と学生の関係は緊密であり、授業・指導を通じて学生の意見の聴取は日常的に聴取されており、それに基づく専修単位での授業・カリキュラムの改善は常時行われ、科目の設定や必修科目の改定、非常勤講師の選択等に活かされている。さらにそれらの意見の中で重要なものは系の打ち合わせ会に提出されて検討され、その検討内容をもとにさらに第2委員会で審議し､改善すべき事項があれば教授会に上程され、審議決定する。その一例として、平成16年度よりサンスクリット語サンスクリット文学専修とインド哲学史専修が合体されてインド古典学専修として編成されたが、これは学生の意見聴取に基づき、早期の専門分化の弊害を避け両分野の教育連携を強化するために行われたものである。

このように少人数教育が基本となっており、また高度に専門的内容の教授が行われているため、学生による授業評価は特に必要としていないが、少人数教育上実施しにくい状況にある。ただ、大学院重点化にともなって他大学卒業者の入学が増加しており、それぞれ学士課程で受けてきた教育方法が異なっているため、それらの学生に入学当初やや戸惑いが見られるのは事

実である。そのケアーのために研究科全体のファカルティー・ディベロップメントへの取り組みは必須であり、第２委員会において検討を行っているが、その体制はまだ十分整っているとまでは言い難く、今後の大きな課題である。平成 20 年度よりは組織としてさらに本格的取り組みを増進させるべく準備中であり、5 月 15 日に全教員に対し研究科のファカルティ・ディベロップメントに関わる説明講習会を実施し、秋にも教員全体の検討会を実施する予定である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　本研究科には、哲学思想・文献学・歴史学という読書を中心とする伝統的人文学の方法にもとづく専修のほか、フィールドワークや実験を活用する行動文化・現代文化学という現代的な学問分野に対応する多彩な専修が設けられている。その研究対象は、空間的にも、また時間的にも人類の文化活動の全領域にわたっている。このように文学研究科の研究領域は「地域密着的な視点と地球規模の広角的視点の両面」を具備しており、現代の人文学に求められる領域のほぼ全体をおおうものであることから、その教育の目的①および②を十分に果たし得る編成を維持していると認められる。専任教員は各専修にほぼ定員どおり配置されている。また学生数も適正の範囲内にある。

教育内容の改善・向上については、専修内部において授業や学生の学会発表の指導等を通して日常的に取り組みがなされており、実質的には不断に改善が行われているが、組織として取り組む体制についてはいまだ十分とまでは言い難く、今後の大きな課題である。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　本研究科の教育課程は、修士課程では、必修科目と自由選択科目によって構成されているが､必修科目と自由選択科目を合計して 30 単位履修することが義務づけられている。必修科目は各専修で定められ（「大学院修士課程単位表」が便覧に記載され、周知されている)、特殊講義、演習、講読、実習といったさまざまな形態の授業が用意されている。各専修では、こうした多様なスタイルを組み合わせることによって、高度な専門知識の獲得と研究能力の向上を可能にするような内容の授業が展開されており、また授業には常に教員の最新の研究成果が反映されるべく努めている。必修科目における特殊講義と演習の配分、および必修科目と自由選択科目の配分については、各専修の特性に応じて、教育課程の体系性とバランスを確保し得るような仕方でなされている。また他専修・他研究科との共通科目を設けることによって、高度専門教育における専修間・研究科間の連携を実現している。なお、博士後期課程についても、専攻ごとに学生の研究の進展を支え得るような科目指定がなされるとともに、年次進行に伴い、博士論文作成に直結した形での研究指導がなされている（資料 1）。修士課程・博士後期課程いずれにおいても主任指導教授が指導の中核を担うが、同時に複数の教員が指導に携わっており、責任の明確化と研究の多様化の両立を図っている。

資料１

「文学研究科の授業、研究指導及び学修方法に関する申し合わせ事項」（抜粋）

１.(1)　各学生について、指導教授のほかに、研究科を担当する本学の教員のうちから、指導教員若干名を定める。

２.　学生は、学修及び研究の指導を受けるために、履修及び研究の計画を定め、所定の期日までにこれを提出しなければならない。

４.　博士後期課程の学生は、研究指導を受けて、毎学年、演習などを履修し、学年末に研究報告を提出しなければならない。（出典：『京都大学大学院文学研究科学生便覧(講義題目)』平成 19 年度版、p1）

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　他専修の科目は全て自由選択科目として修了単位として認められている。また他研究科の授行科目は、京都大学通則に従い、研究科長の許可を得て履修することが認められており、修得した単位を本学部の増加単位に算入することができる。外国の大学で修得した単位については、「外国の大学において履修した科目の単位認定に関する申合わせ」に従い、第２委員会での審査を経て、本研究科において対応する科目の単位として読み替えることが認められている。また、平成 12 年度から奈良女子大学大学院人間文化研究科学との間に学生交流協定が結ばれており、相互科目履修が認められている。毎年若干名の相互履修ある（資料２)。

資料２

奈良女子大学との交流協定による学生交流実績数

	受入れ	送り出し
平成 14 年度	11	2
平成 15 年度	15	0
平成 16 年度	14	0
平成 17 年度	14	4
平成 18 年度	8	1
平成 19 年度	4	0

博士後期課程学生は単位の修得は義務づけられていないが、演習等に参加して研究成果を発表することは要求されており、所属の学生が学術の発展動向に対応できる体制になっている（前掲資料１)。

本研究科における学生関係の要望や対応は、常設の第１委員会が担当しており、教務掛より第１委員会を通じて研究科長に伝達され適宜処理されているほか、公認団体たる自治会（文学研究科院生協議会）とのあいだに適宜交渉の場をもち、学習、課外活動に対する学生の要望を聴取し、実行可能なものから改善を図っており、図書館開室時間の延長、コピー機の増設等を行ってきたが、平成 17 年度には図書館の書庫開放が 12～13 時の間も可能となり、また 18 年度には新棟に隣接する広場にベンチを設置し、読書や談論に適したコミュニティー空間としての利用を可能にした。

社会からの要請に対しては、博士後期課程の編入学の制度を設けており、毎年 40 名ほどの志願者と 10 名程度の合格者がある（前掲別添資料Ａ)。また毎年、30 名前後の聴講生を受け入れている。(資料３)

資料３

聴講生受入数

平成 15 年度　27（１）
平成 16 年度　27（１）
平成 17 年度　33（２）
平成 18 年度　37
平成 19 年度　33

（ ）は私費留学生で内数

なお本研究科の教育の目的は実務的専門職の養成にはないため、いわゆるキャリア教育、インターンシップは実施していない。ただ、法人化以前の参考資料ではあるが、平成 14 年度の自己点検活動の一環として、企業関係者に対して行ったアンケート結果では、問題に対する適応能力が高いという評価を受けており、実質的にその役割を果たせていると思われる（(『京都大学大学院文学研究科・文学部自己点検・評価報告書―教育の現状と課題―』、平成 15 年３月)。また研究科から教育面における社会への働きかけは組織としては行われていないが、教員個人

レベルでは大半の教員が教養講座の講師や地域の公共団体等の専門委員を務めており、一定の貢献をなしている（資料４）。

資料４
　教員の地域団体への兼職数

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
23	26	25	35	41

（２）分析項目の水準及びその判断理由
（水準）　期待される水準にある。
（判断理由）　教育課程は学生をより深い専門的学習へと体系的に誘導する工夫がなされていると同時に、授業の内容において、つねに広がりと多様性が確保されている。
　学生のニーズは、授業内容については日常の授業を通して、また教育環境の一般的問題に対しては第１委員会を通じて聴取し、適切に対応している。とくに他学部等の科目履修、単位相互互換については規定と申し合わせに則り、的確に実施していると認められる。社会からの要請は、編入学制度や聴講生の受け入れ、また教員も公共団体の専門委員等を通じて社会に貢献しており、十分果たしていると認められる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　科目の授業形態については、本研究科の教育の目的を踏まえて、各専修の研究分野の特性に応じた構成がとられている。また、特殊講義、演習、講読、実習といった授業形態の組み合わせが、そのバランスに配慮してなされている。専修によって多少の差はあるものの、少人数授業が基本となっている。また、その授業内容と学習目標に応じて、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用などの工夫が随時なされている。専任教員は必ず演習を担当し、その大半は特殊講義も担当している。ＴＡは毎年おおむね各専修あて１名ずつの割合で計 34～36 名採用されており、少人数授業の中で、学生の学習指導はいっそう充実したものとなっている。
　多種多様な専修を抱える本研究科では、その学習内容からしても、少人数教育の体制からしても、教師が学生と共に思索しつつ授業を展開していくスタイルを教育課程上の特色としている。この趣旨に沿って、シラバスは特殊講義、演習、講読、実習といったそれぞれの授業形態の特性に応じ、その授業の目的と意義が明確に了解されるよう適切に作成されている（別添資料Ｃ「平成 19 年度授業シラバス例」）。また講義室には全てＡＶ機器が配備されており、視聴覚教育に対応できるようになっている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　主体的学習への配慮については、本研究科の場合、前提となる基礎知識や学習方法などが分野によって大きく異なっているので、基本的に専修（研究室）単位での対応がなされている。各研究室では大学院生がリーダーとなって運営される様々な読書会・研究会が行われている。専修の枠を超えた取り組みとしては、学生の申請に応じて、自主学習のための講義室の利用を許可しており、また文学部図書館の閲覧室の利用時間を延長するなどの便宜を図っている。
　各専修の研究室には、基本的文献や事典辞書、パソコンなどが整備され自習室および情報機器室として機能している。また文学部図書館は質（古典籍をはじめ他処に所蔵されていないものが多い）量（約 95 万冊）ともに国内有数の蔵書を有し、学生はほぼその全ての資料を利用で

き、また基本文献や工具書の完備など自習環境も整備されている。文学研究科情報処理室（文学部サテライト）には専任のスタッフ(助教)が常駐しており、各研究室のパソコン使用上の相談に応じている。また情報処理室にはパソコン 46 台が設置されており、京都大学情報環境機構のメールサービスを利用できる。

科目の履修については、毎年度はじめに各専修でガイダンスを実施し、教員が履修科目の指導を行い、適正な履修となるよう監督している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　特殊講義、演習、講読、実習といった授業形態の組み合わせが、そのバランスに配慮してなされており、またその授業内容も、文献の精密な読解から、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用に至るまで多様なものになっている。またシラバスも有効に活用されている。

学生の主体的学習については、文学部図書館・情報処理室および各研究室に基本的文献ならびにパソコンが完備されており、十分な支援態勢が取られている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)　学生が身につける学力､資質･能力や養成しようとする人材像等についての研究科全体の方針は、教育の目的に記した通りである。ただし、本研究科は学問体系や研究方法の特徴に基づいて、31 の専修に分かれており、専修ごとの教育・研究指導が基本となっている。したがって、勉学に取り組む姿勢や注意点、在学中に到達することが望ましい水準等、具体的な方針については,『専修案内』において示し、専修ガイダンス等によって徹底を図っている。達成状況を検証・評価するための取り組みに関しても、基本的には各専修に委ねられており、少人数形式の授業や、修士および博士論文の指導を通じて達成状況を把握している。

教育の成果や効果については、修了生の７割以上が２年で課程を修了しており、３年以上を要した者も大半が３年で修了している（資料５）。修士課程学生の就学状況はきわめて良好であると言える。博士後期課程学生の認定退学までに要した年数については、最近４年以上かかる場合が増えているが、これは海外留学のための休学が主な要因である（資料６）。

資料５

修了までに要した年数（大学院修士課程）

年数 / 修了年度	２年	３年	４年	５年	６年以上	同年度退学（除籍含む）
平成 15 年度（92 名）	６５（70.7%）	１９（20.7%）	6（6.5%）	1（1.1%）	1（1.1%）	6（就職 1 進学 2）
平成 16 年度（98 名）	７０（71.4%）	２１（21.4%）	3（3.1%）	3（3.1%）	1（1.0%）	7（就職 1 進学 1）
平成 17 年度（87 名）	６６（75.9%）	１９（21.8%）	2（2.3%）	0（0 %）	0（0 %）	8（就職 1 進学 1）
平成 18 年度（112 名）	７４（66.1%）	２７（24.1%）	１０（8.9%）	1（0.9%）	0（0 %）	5（進学１）
平成 19 年度（99 名）	７０（70.7%）	２０（20.2%）	9（9.1%）	0（0 %）	0（0 %）	8（進学３）
合　　計（488 名）	３４５（70.7%）	１０６（21.7%）	３０（6.1%）	5（1.0%）	2（0.4%）	３４（就職 3，進学 8）

※「同年度退学（除籍含む)」欄の（　）内は退学後の進路と人数

資料６

認定退学までに要した年数（大学院博士後期課程）

年数 / 認定年度	３年	４年	５年	６年	７年以上	その他（編入学者）	同年度中退（除籍含む）
平成 15 年度（51 名）	３３（75.0%）	5（11.4%）	5（11.4%）	1（2.3%）	0（0.0%）	7	１０（就職６）
平成 16 年度（42 名）	１８（53.0%）	１０（29.4%）	1（3.0%）	5（14.7%）	0（0.0%）	8	9（就職２）
平成 17 年度（65 名）	３０（56.6%）	6（11.3%）	8（15.1%）	3（5.7%）	6（11.3%）	１２	5（就職１）
平成 18 年度（58 名）	２７（55.1%）	7（14.3%）	6（12.2%）	8（16.3%）	1（2.0%）	9	4（就職１）
平成 19 年度（50 名）	２０（54.1%）	6（16.2%）	3（8.1%）	5（13.5%）	3（8.1%）	１３	5（就職２）
合　計（266 名）	１２８（59.0%）	３４（15.7%）	２３（10.6%）	２２（10.1%）	１０（4.6%）	４９	３８（就職 12）

※在学年限内の修了生（学位取得者）を含む

※パーセンテージは認定退学者総数のうち編入学者数を除いた数を母数として算出

※「同年度中退･除籍」欄の（　）内は中退後の進路と人数

修士論文は教育の目的である実証的研究能力、論理的思考力、体系的洞察力、文章表現能力等が集約的に現れるものであり、文学研究科においては教育成果の指標並びに学術研究者・高度な専門職業人として自立して活動できるかどうかの試金石として最も重視している。「修士論文成績」（資料７）にあるとおり、例年６割以上の学生が優れた修士論文（評価ＡおよびＢ）を提出しており、標準的なもの（評価Ｃ）を含めると、９割に達する。なお修士・博士論文の審査は必ず複数の教員によって行われ、またその際には他専修ないし他専攻・他部局の教員も加

わることが多く、その評価の客観性は十分維持されている（資料８）。

資料７
修士論文成績

	A	B	C	D	E	提出者総数
平成 15 年度	5（5.4%）	57（62.0%）	20（21.7%）	9（9.8%）	1（1.1%）	９２
平成 16 年度	6（6.1%）	59（60.2%）	23（23.5%）	6（6.1%）	4（4.1%）	９８
平成 17 年度	8（9.2%）	50（57.5%）	23（26.4%）	4（4.6%）	2（2.3%）	８７
平成 18 年度	11（9.8%）	60（53.6%）	29（25.9%）	10（8.9%）	2（1.8%）	１１２
平成 19 年度	14（14.1%）	65（65.7%）	16(16.2%)	3（3.0%）	1（1.0%）	９９
合　計	44（9.0%）	291(59.6%)	111(22.7%)	32（6.6%）	10(2.0%)	４８８

※評価Ａ＝非常に優れている；Ｂ＝優れている；Ｃ＝普通；Ｄ＝やや劣る；Ｅ＝劣る

資料８「平成 19 年度修士論文審査教員例」

専攻･専修	入　学年	氏名	論　文　題　目	論文調査委員職名	論文調査委員氏名
文献文化学専攻(国語学国文学専修)	18	省　略	連歌表現の方法	教　授 教　授 准教授 准教授	木田　章義 大谷　雅夫 大槻　信 金光　桂子
思想文化学専攻（哲学専修）	18	省　略	心の自然化戦略を再構築する	教　授 准教授 教　授 教　授 教　授 准教授	伊藤　邦武 出口　康夫 中畑　正志 川添　信介 小林　道夫 福谷　茂
歴史文化学専攻(東洋史学専修)	18	省　略	鄂君啓節からみた楚の東漸―秦末の騒乱への一考察―	教　授 教　授 教　授 教　授 准教授 准教授	夫馬　進 杉山　正明 吉本　道雅 泉　拓良 中砂　明徳 高嶋　航
行動文化学専攻（心理学専修）	18	省　略	イヌの社会的認知に関する実験的研究	教　授 教　授 教　授 准教授 准教授	藤田　和生 苧阪　直行 櫻井　芳雄 板倉　昭二 蘆田　宏
現代文化学専攻（二十世紀学専修）	18	省　略	李登輝政権下の両岸関係と台湾人アイデンティティの変容	教　授 教　授 教　授 准教授	杉本　淑彦 永井　　和 紀平　英作 小野澤　透
他　30件					

博士後期課程学生については、既に研究者としての活動を開始しており、おおむね在学中に学会での口頭発表や学会誌での論文発表を行っている（資料９）。また学修認定退学者の半数以上が博士学位を取得している（前掲別添資料Ａ）。また在学生を対象とする学術振興会特別研究員に採択される者も多い。とくに平成 18・19 年度は申請者の３割以上が採択されている（資料

10)。

資料９

大学院博士後期課程学生の学術誌等への論文掲載数（専修別、平成 15～19 年度）

文献文化学専攻：国語学国文学=45(32)、中国語学中国文学=20(9)、中国哲学史=12(4)、
インド古典学=3(3)、仏教学=26(19)、西洋古典学=3(3)、
スラブ語学スラブ文学=11(10)、ドイツ語学ドイツ文学=16(3)、
英語学英米文学=13(7)、フランス語学フランス文学=34(19)、
イタリア語学イタリア文学=3(3)
思想文化学専攻：哲学=26(15)、西洋哲学史(古代)=11(9)、西洋哲学史(中世)=9(9)、
西洋哲学史(近世)=5(4)、日本哲学史=21(17)、倫理学=16(7)、宗教学=19(12)、
キリスト教学=32(19)、美学美術史学=24(6)
歴史文化学専攻：日本史学＝8(4)（※平成 15～17 年度)、東洋史学=12(12)、
西南アジア史学=7(7)、西洋史学=37(31)、
考古学=17(13)
行動文化学専攻：心理学=44(37)、言語学=35(14)、社会学=36(20)、地理学=15(14)
現代文化学専攻：科学哲学科学史=23(3)、二十世紀学=2、現代史学=8(7)
注：(　) はレフェリーつきの学術誌に掲載された数

資料 10

Ｄ１・Ｄ２の学術振興会特別研究員採択数

	Ｄ１	Ｄ２
平成 16 年度	7	6
平成 17 年度	3	7
平成 18 年度	6	9
平成 19 年度	8	13

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)　本研究科では、専修ごとの少人数形式の授業が教育・研究指導の土台になっているため、従来、学生を対象とした授業評価や学習達成度・満足度に関する定期的なアンケート調査は実施せず、各専修・教員単位で適宜学生の意見を聴取し、要望を取り入れるという方法を取っている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　教育の成果や効果については、修了生の７割以上が２年で課程を修了しており、３年で修了した者を加えると９割を大きく超えており、修士課程学生の就学状況は極めて良好であると言える。修士論文の成績は概して優秀で、ほとんどが水準に達していることから、学生が身に付ける学力や資質・能力については、十分に教育の成果や効果が挙がっていると認められる。

博士後期課程の学生についても、在学中より独立した研究者としての活動を行っており、課程博士の学位取得者の数も順調に推移していることから、期待される教育効果が挙がっていると認められる。

学生自身による学習成果の評価についての組織的取り組みはとくになされておらず、今後の大きな課題であるが、実質的には学生の意見や希望は授業や論文指導に十分に反映されている。

また法人化以前の参考資料ではあるが、自己点検･評価文学部委員会が平成 14 年度に実施したアンケートによると、本研究科在学に不満を感じている学生は８％に過ぎず、教育の成果は十分に挙がっていると思われる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　修了後の進路の状況

（観点に係る状況）　修士課程修了生については、例年約５割が進学し、約２割が就職している（資料 11)。進学の場合は、ほとんどが本研究科博士後期課程に進学し、本研究科で専攻した分野において、本格的研究者となり学位を取得することを目指している。一方、就職の場合は､｢修了生の就職状況｣(資料 12) にあるとおり､職種は多岐に亙るが､教育・学習支援や国家・地方公務員が多く、時代を反映して情報通信業も多い。また、サービス業には学術・開発研究機関が含まれ、製造業には印刷・印刷関連業が含まれている。したがって、進学した修了生はもちろん、就職した修了生でも、本研究科での就学が進路決定に活かされている場合が多いと言える。なお、進学も就職もしていない修了生が例年３割近くいるが、ほとんどが就職もしくは進学の準備中で、その多くが聴講生として本研究科に在学している。

資料 11

修了後の進路（進学率・就職率／大学院修士課程）

	進　学	就　職	その他	修了生総数
平成 15 年度	４８ (52.2%)	２２ (23.9%)	２２ (23.9%)	９２
平成 16 年度	４６ (46.9%)	２７ (27.6%)	２５ (25.5%)	９８
平成 17 年度	５０ (57.5%)	１８ (20.7%)	１９ (21.8%)	８７
平成 18 年度	５１ (45.5%)	４５ (40.2%)	１６ (14.3%)	１１２
平成 19 年度	５１ (45.5%)	４５ (40.2%)	１６ (14.3%)	９９
合　計	２４６ (50.4%)	１５７(32.2%)	９８ (20.1%)	４８８

資料 12

修了生の就職状況（大学院修士課程）

職種／卒業年度	教育・学習支援業	公務員	サービス業	情報通信業	製造業	金融・保険業	卸売・小売業	その他	就職者総数
平成 15 年度	6	4	2	4	2	3	0	1	２２
平成 16 年度	8	5	2	5	5	1	1	0	２７
平成 17 年度	2	5	6	2	3	0	0	0	１８
平成 18 年度	１２	4	8	9	4	2	2	4	４５
平成 19 年度	2	4	3	7	１１	2	0	2	３１
合　計	３０	２２	２１	２７	２５	8	3	7	１４３

博士後期課程認定退学者は、学術雑誌への寄稿や学会発表など活発な研究活動を展開しており、大学等の研究機関に職を得る者（別添資料Ａ）や日本学術振興会特別研究員に採

用される者が多く（資料 13)、また上述のとおり、半数以上が規定の年限内に博士学位を取得している。ただ､大学の人文学関係のポストが急激に削減されていることにともない、教員に就く者の数は漸減傾向にあるのは気掛かりである。

資料 13
日本学術振興会特別研究員（PD）採用数
平成 16 年度＝22(8)
平成 17 年度＝18(8)
平成 18 年度＝15(8)
平成 19 年度＝18(11)
※（ ）は、DC2 からの資格変更者を内数で表示）

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　本研究科では、修了生や就職先等の関係者から、定期的に意見を聴取する取り組みは実施していない。これは大学教員になったもの以外は就職先が多岐にわたり、まとまった数の修了生のいる企業や公官庁が極めて少なく、逆に大学教員とは学会等において日常的に接触していて、特段取り組みをする必要がないという本研究科の状況によるものであるが、前者については今後定期的に聴取する方法を検討する必要がある。ただ、教員個人と関係者の接触は日常的に行われており、おおむね論理的思考力、主体的姿勢等において修了生に対する好印象･高評価を伝えられている。また参考資料ではあるが、平成 14 年度に実施した卒業生アンケート（修了生のみのアンケートは実施していないが、回答者の 29%が修士修了、８%が博士課程退学者であり、また卒業生の中にも大学院修了者が含まれているので、基本的に修了生の意識とみてよい）結果からみると、高度な専門的授業に対する評価が高く、修士論文の意義も十分に理解されており、本研究科で学んだことに不満を感じている修了生は、わずか１割にもみたない。

（２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　進学および就職状況よりみて、修了後、学生は在学中に涵養した専門的知識を活かした分野に進んでいる者がほとんどであり、教育の成果は十分に挙がっていると認められる。また関係者の意見の聴取については､今後組織としてさらなる努力を要するが、現実的には個人的接触を通して意見は日常的に聴取されており、不満を聴くことはほとんどないので、やはり成果が認められているものと推測される。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「半期授業の増加」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）　従来、本研究科の授業は集中講義を除き、ほぼ全てが通年制であったが、10 月１日に研究生として入学する留学生の増加したことに対応し、また一般学生にとってもより多様な授業の受講が可能となるばかりでなく、教学内容をより重点化しシステム化することにも半期科目（セメスター）化は有効であるとの認識のもと、本研究科では教学上望ましい科目についてはセメスター化を促進してきた。その結果、半期科目は急速に増加し、中期計画策定以前の年度あたり 20 科目程度に比して、平成 19 年度では延べ 100 科目近くに達している。

３．教育学部

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴　・・・・・３－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・３－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・３－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・３－４
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・３－５
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・３－７
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・３－７
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・３－９

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴

教育学部の目的は、「実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすこと」というものである。

さらに学部の教育目的を今日の状況と結びつけてより具体的に示すため、「教育学部の望む学生像」を定めている。そこでは、「20 世紀は教育が学校中心に機能した学校教育社会でした。しかし、21 世紀は学校だけでなく、社会のさまざまな場所と一人ひとりの人生のさまざまな局面とにおいて、人間形成の営みがゆるやかにネットワーク化される「人間形成社会」が出現すると予想されます。これからの教育学は、この「人間形成社会」の展開過程で必要になる、新しい種類の〈教育〉を創造するという課題に取り組まなければなりません。そのため、教育学部では、人間と社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生を求めています」と明示している。

本学部の教育目的の特徴は、「実践と研究の密接な連携」のもとでの教育にある。この目的を現代社会のニーズに対応させて具体的に明示したのが「教育学部の望む学生像」である。「学生像」では「実践と研究の密接な連携」は「新しい種類の〈教育〉を創造する」課題を実現する人材の育成に収斂している。

このような現代の教育に関わる課題を実現できる実践能力と研究能力をもった学生を教育するため、理論と実践との密接な連携及び少人数教育による対話型の教育を土台に、教養教育を専門教育と合わせて４年一貫教育として位置づけること、および学部から大学院への円滑な移行のための教育課程の構築に重点を置き、現代社会のニーズに対応できる人材の育成にあたっている。

［想定する関係者とその期待］

就職・進学がほぼ半数であることを考えるとき、本学部の想定する関係者は学校や官公庁、人事・情報に関わる企業など広い意味での人間形成を実現することを目的としたグループと、学界・大学・心理療法関係者などの学術研究・治療を目的としているグループに分かれる。前者からは生涯にわたる人間形成についての幅広い視野と実践知を備えた人材の養成が期待されており、後者からは教育・心・人間に関する専門的研究能力の基礎あるいは臨床知の構えができている人材の養成が期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　本学部は1学科3大学科目（系）制をとっている。それぞれ現代教育基礎学系・教育心理学系・相関教育システム論系である（資料1）。

本学部はその目的を実現するために教員組織を編成し、高度な教育研究を目指してきた。現在の配置は、現代教育基礎学系は 10 名（教授6名、准教授4名）、教育心理学系は9名（教授5名、准教授4名）、相関教育システム論系は9名（教授6名、准教授3名）である。助教は学部全体に関わるものが2名、附属臨床教育実践研究センター1名、グローバル COE2名、特別教育研究経費（教育改革）によるプロジェクト関連（教育実践コラボレーション・センター）2名、大学院教育改善支援プログラム（大学院 GP）1名である（資料2）。この教員数は大学設置基準を満たしている。

本学部では、入学者選考において文系科目のみに偏ることなく、センター入試においては、国語・地歴・公民・数学・理科・外国語を、個別学力検査において国語・地歴・数学・外国語を入試科目として課すことで、目的にある「人間と社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生」の選抜を実現している。また、平成19 年度入試からは、個別学力検査において国語・数学・理科・外国語を課す「理系入試」（入学定員 60 名中 10 名）を導入した。このことによって「教育学部の望む学生像」が示す資質を備えた学生を従来よりもさらに適切に選抜できると判断している。また3年次編入試験（入学定員 10 名）を昭和 58 年より実施している。その対象者は「本学他学部卒業者を含む、広く内外の国・公・私立大学の学部課程を修了した者で、再度大学に入学し教育諸学における専門教育の勉学を望む者」で、社会人を含めての応募があり、高度な学力を備えた学生の多様化に貢献している（資料3）。

学部学生の収容定員は 260 名（内、3年次編入 20 名）で、平成 19 年度の現員は 292 名（内、3年次編入 19 名）となっている（資料4）。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　教育内容や教育方法等の検討組織として教務委員会がある。教務委員会は原則として本研究科を構成している全講座の教授あるいは准教授からなり、1年に 10 回程度の会議を開いている。その役割は「教育学研究科教務委員会内規」に規定され、その中に教育内容や教育方法等の検討が含まれる。また3名の教授と准教授からなる自己点検・評価委員会の役割は「教育学研究科自己点検・評価委員会内規」に規定され、その中にファカルティ・ディベロップメント（FD）が含まれる。このように教育内容や教育方法等の改善に向けた体制が整備されている（資料5）。

自己点検・評価委員会は、学生による授業評価アンケートを毎年実施して『授業評価報告書』を刊行している。その結果は授業担当者にフィードバックされ、授業担当者は定期的に授業の内容や方法を見直している。また報告書をもとに教員への FD を毎年実施するとともに、報告書はホームページで公開している。さらに本学部は平成 19 年3月に外部評価を受け、報告書『外部評価報告書』をもとに FD を実施するとともに、ホームページで公開した（資料6・7）。また両委員会では大学院で開設されている科目との関係に配慮しつつ、カリキュラムの適切性を継続的に検討し、教育内容を改善している。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る
(判断理由)　１学科３大学科目（系）制という構成、および教員組織の構成は、本学部の教育目的を実現するための適切な構成となっている（女性教員の比率（33.3%）は高水準にある）。なお、19 年度の場合、学部入試の志願者は文系入試 178 名（3.56 倍）、理系入試 27 名（2.70 倍）、３年次編入入試 30 名(３倍)で、学部入試として適切な倍率であった（資料８）。

教育内容、教育方法の改善についても、教務委員会、自己点検・評価委員会が、教育内容や教育方法などについて大所及び細部にわたって検討し、改善を実質化している。そうした検討や改善には、学生への授業評価アンケート結果と担当教員へのフィードバック、外部評価、及びそれらに基づく FD を積極的に活用しており評価することができる。

分析項目Ⅱ　教育内容

(１)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　本学部は、平成 10 年度から１学科（教育科学科）３大学科目（系：現代教育基礎学系、教育心理学系、相関教育システム論系）で教育課程の編成を行っている。

教養科目は、A 群（人文科学系と社会科学系）16 単位、B 群（自然科学系）８単位を最低必要単位数とした上で両群から 36 単位、C 群として第１・第２外国語各８単位 16 単位、D 群として保健体育４単位、計 56 単位を履修する。

専門科目は、１年次に教養と専門とをつなぐ「教育研究入門」(必修科目）と「情報学」（推奨科目）を履修できる。その他の専門科目も、専門ゼミナール、演習、実習などを除いて、３年次の各系への分属前の２年次から履修できる。この系分属以前に修得した専門科目の単位は、分属以降に「所属系」と「他系」とに振り分けられる。卒業時までに、所属系の専門科目から講義科目 12 単位、専門ゼミナール４単位、演習・実習 12 単位の計 28 単位、他系の講義・演習・実習科目から 12 単位、そして選択科目 28 単位（他学部科目 16 単位以内)、これらを合わせた 68 単位、さらには卒業論文の 16 単位を加えた 84 単位を履修する。教養と専門を合わせ計 140 単位が卒業に要する単位となっている（資料９)。

本学部の３つの系それぞれの教育目標を達成するために、教養教育を専門教育と合わせて４年一貫教育として位置づけるとともに、学部から大学院への円滑な移行のための教育課程の構築を視野にいれている。大学院科目については「研究」などを除いて、３年次から履修できる。１年次から４年次に至るまで教育課程の体系的編成が行われており、授業科目の配置・内容も適切である（資料 10－13)。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　学生の多様なニーズに合わせて、選択科目 28 単位のうち他学部の科目を 16 単位以内で履修でき、また自分が所属しない他系の講義・演習・実習科目からも 12 単位を履修するようになっている。また教養科目に関しては、専門科目の講義と専門（教育科学）の英語の授業を提供し、専門の知識を学びたいとする学生の要請に応えてい

る。さらに「情報学Ⅰ・Ⅱ」「教育情報学」の授業を新たに設置して、社会から要請される新たな能力育成に応えている。

教育学研究科は、21 世紀 COE（文学研究科拠点：平成 14-18 年度)、グローバル COE（教育学研究科拠点：平成 19-23 年度)、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（平成 17‐18 年度)、大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP、平成 19-21 年度)、特別教育研究経費（教育改革、平成 19-23 年度）によって、大学院科目の積極的な改革を図り、強化してきた。そうした科目の多くを学部３年次以上に履修可能とすることで、生涯にわたる人間形成についての広い視野と実践知をもった人材の育成という社会からの要請に対応し、学生の興味を刺激するとともに、学部から大学院に学生が円滑に適応できるようにしている。

また本学部は科目等履修生や聴講生も積極的に受け入れており、平成 19 年度には 19 名の科目等履修生と 23 名の聴講生が在籍している（資料 14)。また既述のように３年次編入生（収容定員 20 名：現員 19 名）も受け入れており、大学院へ進学する学生も多い（資料４・３頁)。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る
(判断理由)　教育学部の教育課程は、それぞれの系で開講されている科目に関しても、内容は幅広く多岐にわたり、かつ高度に専門的なものである。その意味で本学部の教育目的を十分に反映している。科目配置は教養科目と専門科目とのバランス面からも適切である。また本学部が採用する１学科３学科目制にそった、各系における講義、専門ゼミナール、演習・実習の別を設けた科目配置は、教養教育と専門教育の有機的な関連を目指す教育課程としての体系性を十分に備えている。

学生および社会からの要請に応じて、他系・他学部の科目履修を重視するとともに、新たな授業科目の設置を検討し、実現している。また多様な大学院科目を受講可能とすることで、社会、学生、学術のニーズに対応できるようにしている。さらに科目等履修生・３年次編入生も積極的に受け入れており、学生や社会からの要請に十分に応じていると判断できる（資料 15・16)。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　本学部では、各系で掲げる教育目的を実現するため、２年次に「基礎ゼミ」を設け、各系へのオリエンテーションと、３年次の系分属時の円滑な移行を図っている。また３年次の分属以降、それぞれの系の専門科目で履修すべき単位数を「講義」（12 単位)、「専門ゼミナール」（４単位)、「演習」・「実習」（12 単位）という授業形態別に定めている（資料９－11・５－７頁)。特に「専門ゼミナール」は卒業論文の指導とともに、大学院生が TA として参加し、大学院教育への橋渡しになっている。ほとんどの概論、それにすべての基礎ゼミナール・専門ゼミナールは、専任教員が担当している。また、１年次推奨科目の「情報学Ⅰ・Ⅱ」、３年次専門科目の「教育情報学」は、十分な情報機器の活用が可能となるよう配慮されている。TA に関しては、教育効果を高めるため、大学院に在籍する優秀な学生が実験・実習・演習、さらには講義科目において教育補助業務

に従事している。

シラバスについてはそれまでの「内容」にかえて、平成 19 年度より分節化し「授業の目的と内容」「受講に必要な予備知識」「成績評価の基準と方法」を新たに加えて改善した（資料 11・7 頁）。

研究指導については少人数の授業の中で対話型指導につとめるとともに、4 年次には各学生に指導教員 2 名をあてて専門的観点および幅広い見地から指導、助言を行っている。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　本学部では、学年の始め（4 月）各学年別に行われる「ガイダンス」において、講座を単位として選出された教務委員が『便覧』に基づき、綿密な指導を行っている。さらに、3 年次に各系（「現代教育基礎学系」「教育心理学系」「相関教育システム論系」）への分属が行われるが、これについても、2 年次の 10 月に開催される「分属オリエンテーション」で各系における教育内容に関して詳細なガイダンスがなされる。

主体的な学習環境の整備については、学術情報メディアセンター南館オープンスペースラボのコンピュータ端末利用が可能であるほか、教育学部本館にサテライト室（2 室；PC 端末各 10 台）を設けて、学生へのいっそうの便宜を提供している。また「教室予約管理システム」を導入しており、学部ホームページから、学生が自主的に行う研究会や学習会にも講義室や演習室の利用登録ができる。さらに本学部の各教員は個々にオフィスアワーを設けており、教員が在室し相談が可能な時間帯を明示することで、学生が教員と接触をとりやすい環境をつくり、実際に接触の機会を増やすことで、よりきめ細かな学生指導を実現している。

既述のように教育学研究科は、21 世紀 COE、グローバル COE、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP)、特別教育研究経費（教育改革）によって、大学院科目の積極的な改革を図り、強化してきた。そうした科目の多くを学部 3 年次以上に履修可能とすることで、学生の主体的な参加を期待するとともに、学生の学習を大いに刺激している。例えば、大学院生主体の大学院科目「研究開発コロキアム」には平成 19 年度 14 名の学部学生が参加している（資料 11・7 頁)。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　『便覧』が示すように、3 つの異なる授業形態(「講義」「演習」「実習」)の科目がバランスよく配当されており、各系が掲げる教育目的に照らして、適切な学習指導法の工夫がなされている。TA に関しても、専門科目・全学共通科目の双方に適切に配置され、当該科目の教育効果はさらに高まっている。

主体的な学習を促す取組の場合、年度当初の「ガイダンス」それに「分属オリエンテーション」は、学生の状況や要請に対応して実施される実質的なものであり、そこで用いられる『便覧』も履修の要領をわかりやすく記述している。

また学生の主体的な学習の促進、組織的な履修指導、少人数の授業の中での対話型指導（とりわけ 4 年次には各学生に指導教員 2 名をあてて専門的および幅広い見地からの指導）などを行っている。学習環境の整備については、コンピュータ端末をそろえたサテライト室の設置、オフィスアワーの設定と周知などを実施し、平成 20 年度には学生用自習スペースを設けるべく具体的に検討している。

以上に鑑み、この観点に関する本学部の取組は優れていると判断できる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　本学部では、単位習得率・進級率・卒業率・成績評価の分布表などのデータは作成していない。卒業・留年・休学等の平成 18 年度の状況は、最終学年在学者 103 名に対し、卒業 78 名、留年 24 名（うち休学５名)、離籍１名であった。したがって卒業率は 75.7%と算定される（資料 17)。

また学生が身に付けた学力や能力は、卒業論文の審査や、大学院進学時の試験の成績と進学の後の業績でも判断できる。卒業論文の審査は、他系の教員１名を含め計３名の教員によって、30 分の個別の試問時間をとってなされ、そのような厳格な審査結果から判断する限り、卒業生は本学部が目的とする高い水準の学力・能力を身につけているといえる。さらに大学院の入学試験の成績でも、本学部出身者の成績は高い水準を維持している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　平成 17 年度（『2005 年度授業評価報告書』）に続いて、部局自己点検・評価委員会が刊行した『2006 年度授業評価報告書』は、平成 18 年前期に実施した「学生による授業アンケート」の結果をまとめたものである。全授業を対象としたものではないが、対象となった演習形式の授業について回答した学部生の 76.8%が「満足している」と答え、93.2%が「得たものがある」、88.1%が「役に立った」と答えている。また授業で期待されたことが「どの程度達成できているか」の質問については、「達成できている」が 11.9%、「まあまあ達成できている」が 64.9%と、かなり高い達成度が示された（資料７・４頁)。この調査結果を見る限り、学業の成果に関する学生の評価は概ね高いと評価できる（なお講義形式の授業については、今年度の授業アンケートで調査する)。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　卒業時においては概ね、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。留年者の中には大学院進学を目指す学生がいるものの、留年者の占める割合が若干高いと思われ、これは改善を要する課題である。卒業論文の成績は本学部の学生の最終的な学力を総合的に判断できるデータともいえるが、査読を経て学会等の学術誌に掲載されるものもあり、高い水準を維持している。また学業の成果に関する学生の評価については、授業アンケートの調査結果からかなり高い達成度が示されたと評価できる。このような結果から判断して、本学部の教育の成果や効果は高いと考えられる（資料７・４頁）。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）　学部生について就職率と進学率を算定すると、平成 18 年度の就職率

44%（34 名）、進学率 44%(34 名)となる。平成 18 年度の就職先としては教員６名、サービス業５名、製造業２名、公務員３名、運輸・通信業 10 名などであった。また進学先としては、教育学研究科 25 名、他研究科２名、他国立大学３名、私立大学４名であった（資料 20)。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　本学部には教育学部同窓会があるが、卒業生からの評価を組織的に聴取してはいない。また就職先が多岐にわたることもあって、学部でも組織的に就職先等の関係者の意見を聴取する機会を設定していない。個別の評価を一般化できないが、『京都大学 大学案内 2007』には「卒業生からのメッセージ」の欄があり、社会人となった卒業生からの声が掲載されており、そうした卒業生の声は本学部の独自性や発展の方向性を考える上で示唆が多い。なお、本教育学研究科への進学者に関しては、教育学研究科の教育についての現況調査表を参照すると明らかなように、高い学力を維持している。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る
(判断理由)　教育目的が意図する人材育成という点では、卒業論文の水準の高さ、学校や人間形成と関わる人事関連分野への就職、就職率や進学率の状況等から判断して、教育の成果や効果が上がっていると評価できる。卒業生の意見聴取の仕組みは現時点では十分に整備されてはいないが、今後、学部同窓会などと連携しながら、広く率直な意見聴取の組織的に取組む必要がある。しかし、本学部を卒業した大学院生の学界での評価が高いことからも、教育関係者・教育学界での評価は高いと判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「授業改善のためのシステムの構築」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）　本学部では平成 17 年度より毎年学生による授業アンケートを実施している。本学部の専門教育では少人数での演習・ゼミナール形式の授業に力を入れているために、平成 17 年度はまず後期の平成 18 年度には前期の演習・ゼミナール形式の授業についてそれぞれアンケートを実施した。平成 19 年度は後期の講義形式の授業についてのアンケートを 11 月に実施した。アンケートは記述式に重点を置きマークシート式のものと組合せている。この調査によって、個別の授業の問題点を授業担当者にフィードバックし、授業の内容や形態の改善を図るとともに、FD によって教員全体へのフィードバックを行い、学部生が直面している課題等の共有を図っている。この授業評価の結果は学部のホームページにも掲載されており、学生へのフィードバックも行っている。また『授業評価報告書』、それに外部評価委員による『自己点検・評価報告書』等、本学部の自己点検・評価体制についてのメタ評価を導入することで、評価体制自体を改善していくシステムを構築している。平成 19 年度の学生による授業評価のフォーマットは、外部評価の報告書での指摘を受けて改善されている。このように、学生からの要請に応じる授業内容や授業形態を改善していく体制が構築されている。以上、「授業改善のためのシステムの構築」の面で、大きな質の向上があったと判断できる。

②事例２「大学院カリキュラム改善と連動した学部カリキュラムの多様化による学部生の能力の育成」（分析項目Ⅱ・Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）　教育学研究科は、21 世紀 COE（文学研究科拠点）、グローバル COE（教育学研究科拠点）、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム、特別教育研究経費（教育改革）によって、大学院科目の積極的な改革を図り、強化してきた。例えば、大学院の授業科目として、外国の研究者を含む学際的な授業、外国の研究者による外国語での授業、大学院生が主体的にフィールドと主題を選択する授業「研究開発コロキアム」、実地見聞に力を入れた授業「コースワーク」などが開設され、強化されてきた。また平成 19 年度開始の大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）では、臨床教育学専攻を中心にカリキュラム全体の改革に取組み、新たな形態の授業の組合せを実現している。

これらの授業の多くは学部学生にも履修可能で、学部生が新たな社会のニーズの変化や学術の発展に対応した教育内容を学習することができる。「研究開発コロキアム」では大学院生とともに主体的学習の機会を獲得でき、「コースワーク」では大学院生とともに実際にフィールドを体験できる。これらのカリキュラムの改善は、本学部の目的である「実践と研究の密接な連携」による「新しい種類の〈教育〉を創造する」課題を実現する人材を育成するものとして、評価できる。

４．教育学研究科

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴　・・・４－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・４－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・４－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・４－４
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・４－５
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・４－６
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・４－７
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・４－８

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴

教育学研究科・学部の教育目的は、「実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすこと」というものである。

本研究科は教育科学専攻と臨床教育学専攻の２つの専攻で構成されている。専攻の目的は、専攻の特色に応じてより専門的に定められている。教育科学専攻は、「人間の発達・学習の過程や、それらを促進するための教育方法・技術のあり方、空間的な広がりと時間的な深まりを押さえた教育計画などについて、諸科学からアプローチするものであり、また現代教育の諸問題を総合的・学際的に研究するものであって、理論と実践の結合を目指した教育」を目的としている。また臨床教育学専攻は、「教育の個別性を重視し、個人が生き、悩む臨床の場のなかで、問題の解決に当たり、そこからの教育の再構築を図るもので、こころと人間の問題を中心にして、人間形成に関わる人間関係や環境の分析を行い、心理療法の開発や教育実践に寄与すること」を目的としている。

各専攻には研究者養成とは異なるコースが設置されており、それぞれの目的が明記されている。教育科学専攻には専修コース（修士課程）があり、「各専門分野が相互に協力・連携して、人間の生成と教育に関する広範で複雑な諸現象に、総合的、学際的にアプローチし、今日及び今後の教育の理論的、実践的課題の解決に取り組むことにより、高度な専門性と独創性を備えた教育科学研究者を養成するとともに、幅広い知識と柔軟な視野、確かな実践的能力を有する教育関係専門家を養成すること」を目的としている。また臨床教育学専攻には第２種（修士課程）と臨床実践指導者養成コース（博士後期課程）がある。第２種は、「臨床心理学と教育学を統合したより包括的・実践的な青少年の人格研究と、教育理論の発展を目的とし、あわせて高度な教育相談の専門家の養成と現職教員の再教育を行おうとするものである。そのため、学校教育、心理臨床、医療・福祉等の分野において専門的知見を有する在職の社会人で、さらに高度の専門的能力を養おうとする者を募集する」と定められている。さらに臨床実践指導者養成コースは、「臨床心理士の有資格者であり、多様な臨床経験を有する者で、臨床心理士の臨床実践と臨床実践指導体験を基礎にした少人数教育のなかで体験に基づく討議とその討議をふまえた理論化を行うことを目的とする。このような教育体制を通して研究・実践の両面にわたって、臨床心理士にさらに高度の専門的能力を涵養しようとするものである」と明示されている。

本研究科の目的を実現するために、それぞれの学問の専門性やコース設置の意図にしたがって、目的がより細やかに設定されている。両専攻とも、理論と実践の融合、国際化、及び大学院生の教育研究支援（経済的支援を含む）を重視している。

［想定する関係者とその期待］

教育学研究科では各コースなどによって関係者もまた期待も異なる。研究者養成コースでは、学界・大学・心理療法関係者から、教育・心・人間に関する高度な専門的な研究能力をもち、現場で考えることのできる臨床知が備わった人材養成が期待されている。専修コースでは教育関係者から研究能力と実践能力を備えた人材養成が期待されており、第２種では学校など教育機関から高度な知識を持った現場教育が、臨床実践指導学コースでは心理療法関係者から高度な専門的な研究能力を有した臨床心理士の教育が期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）　本研究科は教育科学専攻と臨床教育学専攻の２専攻 11 講座からなっている。教育科学専攻は教育学・教育方法学・教育認知心理学・教育社会学・生涯教育学・比較教育政策学・高等教育開発論（協力講座）で構成されている。また教育科学専攻には専修コース（修士課程）が設けられている。臨床教育学専攻は臨床教育学・心理臨床学・臨床実践指導学・臨床心理実践学（協力講座）から構成されている。また臨床教育学専攻には第２種（修士課程)、及び臨床実践指導者養成コース（博士後期課程）が設けられている（資料１)。

本研究科は研究科の目的を実現するために適切に教員組織を編成し、高度な教育研究を目指してきた。現在の教員配置は、教育科学専攻 26 名（教授 16 名、准教授 10 名)、臨床教育学専攻 10 名（教授６名、准教授４名）である。助教は両専攻に関わるものが２名、附属臨床教育実践研究センター１名。グローバル COE２名、特別教育研究経費（教育改革）によるプロジェクト関連（教育実践コラボレーション・センター）２名、大学院教育改善支援プログラム（大学院 GP）１名である（資料２)。この教員数は大学設置基準を満たしている。

大学院生については、修士課程は教育科学専攻の研究者養成コース収容定員 36 名（平成 19 年度現員 44 名)・専修コース収容定員 20 名（現員 24 名)、臨床教育学専攻の研究者養成コース収容定員 28 名(現員 39 名)・第２種定員若干名(現員１名）である。博士後期課程は教育科学専攻収容定員 42 名（現員 62 名)・臨床教育学専攻 21 名（現員 35 名)、それに臨床教育学専攻の臨床実践指導者養成コース収容定員 12 名(現員 16 名)である(資料３)。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　教育内容や教育方法等の検討組織として教務委員会がある。教務委員会は原則として本研究科を構成している全講座の教授あるいは准教授からなり、1 年に 10 回程度の会議を開いている。その役割は「教育学研究科教務委員会内規」に規定され、その中に教育内容や教育方法等の検討が含まれる。また３名の教授と准教授からなる自己点検・評価委員会の役割は「教育学研究科自己点検・評価委員会内規」に規定され、その中に FD が含まれる。このように教育内容や教育方法等の改善に向けた体制が整備されている（資料４)。

自己点検・評価委員会は、大学院生による授業評価アンケートを毎年実施して『授業評価報告書』を刊行している。その結果は授業担当者にフィードバックされ、授業担当者は定期的に授業の内容や方法を見直している。また報告書をもとに教員への FD を毎年実施するとともに、報告書はホームページで公開している。さらに本研究科は平成 19 年３月に外部評価を受け、『外部評価報告書』をもとに FD を実施するとともに、ホームページで公開した（資料５・６)。

また両委員会ではカリキュラムを継続的に検討し、院生主体の授業、研究科・講座横断科目、外国人による外国語での授業などを設けた。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　教育科学専攻と臨床教育学専攻の２専攻 11 講座という構成、および教員組織の構成は、本研究科の教育目的を実現するための適切な構成となっている（女性教員比率（33.3%）は高水準にある)。

19 年度の場合、修士課程の志願者 162 名（3.8 倍）、博士後期課程志願者 42 名（1.7 倍）と研究者養成機関として適切な倍率である（資料７）。

教育内容、教育方法の改善についても、教務委員会、自己点検・評価委員会が、教育内容や教育方法などについて大所及び細部にわたって検討し、改善を実質化している。そうした検討や改善の際には、学生への授業評価アンケート結果と担当教員へのフィードバック、外部評価、及びそれらに基づく FD を積極的に活用しており評価できる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　修士課程の履修単位数は 30 単位で、「研究」「特論」「演習」からの習得を義務づけ、それらは体系的、適切に編成されている。博士後期課程については、「博士後期課程進（編入）学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」（『便覧』）に学位取得に至る手順を明記している。また「臨床実践指導者養成コース」は、博士後期課程のみのコースという性格から､当該講座及び臨床教育学専攻の提供科目等から 20 単位を履修するように定めている（資料８－11）。

また、本研究科の臨床教育学専攻の心理臨床学領域は、財）日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成の第一種指定大学院である。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　平成 16 年度に「臨床実践指導者養成コース」を設置したが、これは高度な臨床心理士の必要性という社会の要請に対応したものである。

本研究科の心理学系は、21 世紀 COE プログラム（拠点：文学研究科、平成 14-18 年度）を実施した。大学院教育に関わる取組としては、大学院生の国際交流（短期・長期の留学を含む)、部局間研究グループによる共同指導、大学院生研究発表会の開催、大学院単位互換性などがある。さらにグローバル COE「心が活きる教育のための国際的拠点」（拠点:教育学研究科、平成 19-23 年度）でも、心理学系を超えて、このような大学院教育を継続、強化している。また後述するように、国際的な能力、実践的な能力、さらにリーダーシップの能力を高めるために、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（平成 17-18 年度)、大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP：平成 19-21 年度）等においても、授業内容の改善（学生主体のゼミ、講座横断授業科目、外国語での授業など）に努めてきた。さらに科目等履修生、聴講生、優秀な留学生の受け入れも積極的に行ってきた（資料 12－14)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）　本研究科が採用する２専攻 11 講座制により､修士課程･博士後期課程ともに、その教育課程が体系的・専門的かつ適切に編成されている。

本研究科の臨床教育学専攻の心理臨床学領域は、財）日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成の第一種指定大学院で、職業分野における期待に応えている。さらに 21 世紀 COE、グローバル COE､「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）などを活用し、大学院生と社会からの要請に応えるように、継続して授業内容の改善、強化を図ってきた。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　本研究科では、各講座の教育目的を実現するため、多様な授業形態をバランスよく組合せているとともに、授業はいずれも対話型の少人数形式である。提供する授業は、実際の論文作成の指導や特定のテーマについて討論を行う「研究」、主として教員が講義をする「特論」、および「演習（講読演習、課題演習、実習を含む）」にまとめることができる。そして「演習」は、関連文献の精読（講読演習）、リサーチや発表（課題演習）、病院等の現場での学習（実習）からなる。なお最も中心的な「研究」科目はすべて専任教員が担当している。また演習などの授業を円滑かつ効率的に進めるためにTAを措置するとともに、RAも措置し研究者になる訓練をしている（資料８－10・３－５頁、15、16）。

さらに平成 17 年度以降、学生や社会のニーズに基づいて以下の科目を新たな授業形態で追加してきた。外国の研究者を含む学際的な授業、外国の研究者による外国語での授業、大学院生が主体的にフィールドと主題を選択する授業、実地見聞に力を入れた授業など（資料９・４頁）。また平成19年度開始の大学院GPを契機に、臨床教育学専攻ではカリキュラムを再検討し、新たな形態の授業の組合せを実現している。

シラバスについてはそれまでの「内容」にかえて、平成19年度より分節化し「授業の目的と内容」「受講に必要な予備知識」「成績評価の基準と方法」を新たに加えて改善した（資料10・５頁）。

研究指導については少人数の授業の中で対話型指導につとめるとともに、修士課程の各院生に指導教員は２名、博士後期課程は３名をあてて専門的および幅広い見地から指導、助言を行っている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　大学院生の主体的な学習を促進するために、平成17年度から学生グループによる課題の設定と主体的運営にもとづく授業科目「研究開発コロキアム」を設けている。また、長期・短期の留学、海外研究渡航、学会発表、研究論文執筆（いずれも経済的支援を含む）の支援を、いずれも競争的環境の中で実現し、院生の主体的な学習を促進している（資料17）。

本研究科では学年当初の「ガイダンス」で教務委員が『便覧』に基づき綿密な指導を行なっている。さらに履修科目は指導教員との相談の後に決定すると『便覧』に明示しており、履修者にとって最適な履修（十分な学習時間の確保も含む）になるよう工夫し、実践している。

また講座ごとに院生研究室を設置し、運営は大学院生の自主的運営を基本に、必要に応じて教員の指導・助言、さらには学生委員会が相談にあたっている。自習室やグループ討論室はないが、教室・演習室は、授業等の支障がない限りは所定の手続きで使用可能であり（スペース・マネージメント・システムの導入でホームページから手続きができる）、グループ活動に利用されている。

また『便覧』には、「博士後期課程進（編入）学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」が掲載されており、学位取得についての明確な指針が示されている。さらに指導教員との個別面談が随時行われ、学位取得に向けての指導がなされている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）　本研究科は、21世紀COE・グローバルCOE・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ・大学院GPなどによって、大学院の授業の形態とその組合せを大胆に改革したことで、大学院生の論文数・学会発表数の増加からもわかるように（資料４・９頁参照）、教育

効果はさらに高まっている。これらの諸点に鑑み、この観点に関する本研究科の取組は優れたものと判断できる。

また学生の主体的な学習の促進、組織的な履修指導、指導教員による履修者との１対１の対話にもとづく最適な履修指導など、単位の実質化に向けて十分に取り組まれている。また博士後期課程院生への学位取得へのガイダンス、および詳しいマニュアルの作成と配布などを実施している。

さらに大学院生の自主学習が可能になる環境整備とともに研究支援（経済的支援を含む）を積極的に行っている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　本研究科では、単位修得率・進級率・修了率・成績評価の分布表などのデータは作成していない。修了・留年・休学等の平成 18 年度の状況は、修士課程の最終学年在籍者 58 名に対し、修了者 39 名、留年者 18 名などであった。また博士後期課程では最終学年在籍者 55 名に対し、修了者３名、研究指導認定退学者 31 名、留年者 21 名（うち休学者５名）などであった。したがって修了率は修士課程 67.2%、博士後期課程 5.5%（研究指導認定退学者を入れると 61.8%）となる（資料 18)。平成 18 年度の修士・博士学位授与数は、修士学位 39 本、博士学位 15 本（課程博士６本、論文博士９本）で、近年増加傾向にある（資料 19)。

本研究科の大学院生の論文は高水準を維持している。大学院生の学会誌掲載論文数、学会発表数、海外研究渡航数が増加している。数量的な研究成果の増加だけでなく、学会等での受賞もあり、本研究科の大学院生の優れた研究能力の証明になる（資料 20)。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　平成 17 年度に続いて、部局自己点検・評価委員会が刊行した『2006 年度授業評価報告書』は、平成 18 年前期に実施した「学生による授業アンケート」の結果をまとめたものである。全授業を対象としたものではないが、対象となったのは本研究科が最も重視する演習形式の授業について、回答した大学院生の 95.4%が「満足している」と答え、97.6%が「得たものがある」、95.4%が「役に立った」と答えている。このことから学業成果に関する大学院生の評価はとても高いものといえる（資料６・２頁)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）　修士課程の教育の成果というべき修士論文が高い水準を維持していること、またその証明でもあるが大学院生の学会誌掲載論文数、学会発表数、海外研究渡航数、学会賞の受賞者が増加していることからも、本研究科の教育成果が質量ともに上がっていると判断できる。

学業の成果に関する大学院生の評価は、期待したことを「達成できているか」の問いに対して、「できている」27.7%、「まあまあできている」63.8%と、高い達成度が示され、この面からも教育の成果や効果は上がっていると評価できる（資料６・２頁)。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　平成 18 年度の修士課程修了者は、進学率 71.8%(28 名)、就職率 25.6%（10 名）であった。主な就職先は教育関係６名、公務員１名、民間企業２名、その他１名。博士後期課程の就職率は、平成 18 年度は 88.2%（30 名）であった。主な就職先は教育関係 11 名、研修員６名、学術振興会特別研究員３名、その他１名であった（資料 21)。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　研究科では組織的に就職先等の関係者の意見を聴取する機会を設定していない。個別の評価を一般化できないが、『京都大学 大学案内 2007』には「卒業生からのメッセージ」の欄があり、卒業生、修了生の声は本学部・研究科の独自性や発展の方向性を考える上で示唆が多い。本研究科の主要な目的の１つである優れた研究者の養成に関しては、米国の学会誌に論文を掲載し京都大学総長賞を受賞した学生のほかにも、複数の学生が受賞しており、レフリー付学会誌への掲載も多く、高い研究能力を示すとともに、関連学会からも高い評価を得ていると考えられる（資料 20・９頁)。また外部評価においても、本研究科のこれまでの取組は高く評価されている（資料６・２頁)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)　教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、以上の就職率や進学率、及び具体的な就職先から判断すると、教育の成果や効果が上がっていると評価できる。

卒業生の意見聴取の仕組みは十分に整備されてはおらず、今後、学部同窓会などと連携しながら、組織的に取組む必要がある。しかし本研究科の大学院生の学界での評価が高水準にあること、また外部評価で大学院教育が高く評価されている点で、関係者の評価は高いと判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「国際的展開を可能にする教育」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（平成 17－18 年度）は、本研究科の国際化に向けて大きな成果があった（例えば３つの海外拠点大学・研究所との学術交流協定の締結、院生主体シンポジウムの開催など)。また大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP：平成 19-23 年度）ではイニシアティブの成果を継承しつつ、かつグローバル COE プログラム（平成 19-23 年度）と協力し、国際的に活躍できる若手研究者の養成プログラムをいっそう展開するために、例えば「国際教育研究フロンティア」(著名な外国人教員を招き非常勤講師として集中講義を行う)、「院生主体国際シンポジウム」の京大での開催、さらに長期・短期の留学、海外研究渡航、学会発表、研究論文執筆（いずれも経済的支援を含む）といった研究支援を実施し、充実を図ってきた。こうした国際的展開については顕著な向上があった。

②事例２「理論と実践を融合する教育」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、テーマ「理論・実践融合型による教育学の研究者養成」が示す通り、フィールドを重視し実践的能力の養成を図った。さらに大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）では実践的能力を備えた専門家・研究者の養成について、既存の教育プログラムをさらに展開している。「トップランナープログラム」では卓越した実務家による講義、「フィールド・実践プログラム」では心理教育相談室などの最大限の活用、「ボトムアッププログラム」では院生の授業実践とその成果についてのインテンシブな点検・評価システムの導入、そして以上の３つを統合する「臨床の知プログラム」では臨床カンファレンスなどを新たに導入している。また本研究科では、特別教育研究経費（教育改革)「子どもの生命性と有能性を育てる教育・研究推進事業」（平成 19-23 年度）を実施している。この事業では子どもの生命性と有能性を育て、教育の諸問題を解決するために「教育実践コラボレーション・センター」を立ち上げ、研究と実践の循環を意図している。そこでは対象を子どもに、フィールドを京都市内の学校などに特化し、教育の諸問題の理解と解決を目指している。この事業には大学院生も参加し、フィールドでの体験を通して実践能力を高めることを目指している。以上のことから大いに質の向上があったと判断できる。

③事例３「「魅力ある大学院教育」イニシアティブと大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）による授業形態の組合せの工夫」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）　本研究科は「魅力ある大学院教育」イニシアティブを、教育科学専攻を主たる専攻、臨床教育学専攻を関連する専攻として実施してきた。この取組は事後評価で「目的は十分に果たされた」と高い評価を受けた。また平成 19 年度の『外部評価報告書』においても、「魅力ある大学院教育」イニシアティブは高く評価され、なかでもこのプロジェクトで実現した博士後期課程院生主導による授業「研究開発コロキアム」の試みは高く評価されている。さらに大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）「臨床の知を創出する質的に高度な人材養成（京大型臨床の知創出プログラム)」は、事例２で述べたように「魅力ある大学院教育」イニシアティブで実現された試みの強化、発展を目指している。臨床教育学専攻を主たる専攻、教育科学専攻を関連する専攻として、事例２で述べたように、さまざまな形態の授業をバランスよく配置し、さらなる授業科目の構造化を図っている。以上のことから質の向上があったと判断できる。

④事例４「大学院生の学術的業績面における量と質の両面での向上」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）　上述してきた事例１・２・３の成果として、グラフからも明らかなように、大学院生の論文発表、学会発表、海外研究渡航は大いに増加している。ここから大学院生の研究能力及び国際的に活躍する能力の高まりが量的に把握でき

た。それとともに学会賞受賞の実績から質的な向上も確認できた。ここでは質量ともに顕著な向上があったと判断できる。このような流れを課程博士の増加に直結させることが、今年度スタートしたグローバル COE・大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）の重点事項でもある。

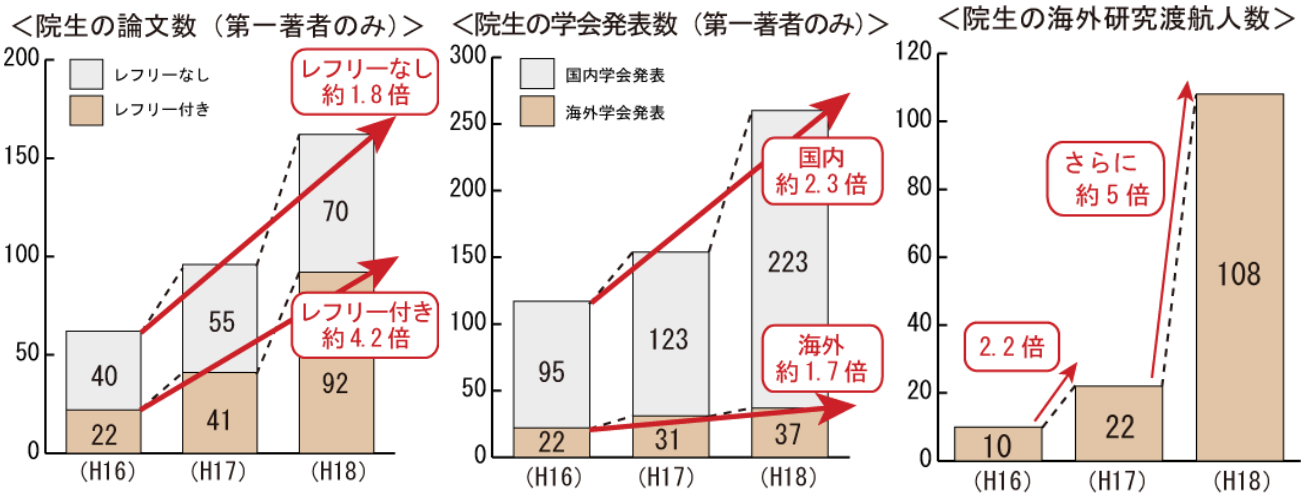

５．法学部

Ⅰ　法学部の教育目的と特徴　・・・・・・・５－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・５－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・５－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・５－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・５－14
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・５－19
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・５－20
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・５－22

Ⅰ　法学部の教育目的と特徴

法学部は、京都大学の基本理念と長期目標を基礎に、平成 15 年３月、法学・政治学の基礎的・原理的研究や、先端的研究に裏打ちされた知識の提供等を柱とした基本的目標をとりまとめた。そして、かかる目標をもとに、その具体化として以下の諸点を学部の教育活動の目的として定めた。

１．法学部は、教育の成果に関し、社会・国家についての制度設計や組織運営に関する基礎的能力を備えた人材を世に送り出すことを目的として、法学・政治学に関する素養と現代社会にふさわしい総合的な知見を修得させる教育を行うことを目標とする。

２．法学部は、教育の内容に関し、国際化に対応しうる、また法学・政治学を中心に基礎的な知識を備え、各界において指導的役割を果たしうる人材を養成するのに適切な教育を行うことを目標とする。

３．法学研究科・法学部は、教育の実施体制に関し、法科大学院、国際公共政策専攻（平成 18 年に公共政策大学院に改組)、法政理論専攻、法学部という多様な目的をもった学生を教育する組織を併存させる中で、これら諸教育組織の特性を有機的に組み合わせて全体として活力ある研究科・学部の体制を整えることを目標とする。一方で、従来通り学部学生に対しては主に基礎的・原理的な知識の修得を課すると同時に、他方で、高度な専門知識を備えた職業人を養成する教育組織の設置を契機として、大学院においてはもとより、学部においても基礎的・原理的知識と先端的・応用的知識を自ら有機的に結合して現代社会の諸分野で活躍する人材を育成すべく、教育の実施体制を一層整えていくことを目指す。

４．法学部は、学生への支援に関し、履修指導を充実し、学習相談・助言体制を整備することにより法学・政治学に関する幅広い学修を促し、図書室等の施設を有効かつ適切に利用する方策を講じて、より深い自主的な学修へと導くことを目標とする。また学修や研究に資するために法学・政治学関係の図書・資料類の一層の充実を図るとともに、情報検索・文献複写等の利便性の向上に努めることにより、効果的な学習支援を積極的に行う。必要性が高まっている学部学生に対する情報教育についても法学部として対応に努力するとともに、国家試験等に関するガイダンスにも積極的に対応する。

［想定する関係者とその期待］

法学部は、主として、（１）法学の基礎的素養を身に付け、法科大学院に進学して法律家を目指す者を多数育成してほしいと願う法曹界の期待、（２）高度な企画力・判断力に加えて計画的な実行力も身に付けた人材を求める中央官庁や地方自治体の期待、（３）自由な発想や主体性・行動力を備えた個性ある人材を希求する企業の期待、（４）大学院に進学して法学や政治学の研究者や大学教員を志す者を待ち望む学界の期待に、法学・政治学教育を通じて応えようとするものであり、それゆえこれら各界での活躍を望む学生やその家族の期待に応じようとするものである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況) 平成4年のいわゆる大学院重点化により、それまで学部に置かれた講座が大学院法学研究科に移され、学部教育は大学院所属の教員が兼担することになった。高度に専門化した先端的あるいは実務的学問領域に係る教育は大学院法学研究科に、学部教育は基礎的科目に限定して、段階的なカリキュラム編成とするよう、教育における役割の明確化が図られた。さらに、平成16年の国立大学法人化や同年の法科大学院（法学研究科法曹養成専攻）の設立に合わせて、カリキュラムが大幅に改定され、法学部は、ゼネラリストとして社会の各界で活躍する人材を育成すべく、幅広い学識・教養を習得させ、制度・社会に関する基本的知識を教授することに、教育の照準を合わせた。その後、平成18年度からの公共政策大学院設置に伴い、同大学院の法学・政治学系教員も、学部教育を兼担している。以上のような経緯を経て、現在では、法学部専門科目のほとんどを、法学研究科及び公共政策大学院の専任教員が兼担するに至っている（資料Ⅰ－1参照)。

資料Ⅰ－1　法学部専門科目規程第1条・第2条が定める専門科目の担当教員（平成19年度）
（出典：京都大学大学院法学研究科・法学部規程集）

区分		科目名	職名	担当教員名	部局等
第1条が定める専門科目	基礎法学	法理学	教授	亀本　洋	法学研究科
		法社会学	准教授	船越　資晶	法学研究科
		日本法制史	教授	伊藤　孝夫	法学研究科
		西洋法制史	非常勤講師	耳野　健二	京都産業大学法学部教授
		ローマ法	教授	林　信夫	法学研究科
		東洋法史	教授	寺田　浩明	法学研究科
		英米法概論	教授	木南　敦	法学研究科
		ドイツ法	教授	服部　高宏	法学研究科
		フランス法	（平成19年度は開講せず）		
	公法	憲法第一部（総論・統治機構）	教授	大石　眞	公共政策連携研究部
		憲法第二部（基本権）	教授	土井　真一	法学研究科
		行政法第一部（総論）	教授	芝池　義一	法学研究科
		行政法第二部（救済法）	教授	岡村　周一	法学研究科
		税法	教授	岡村　忠生	法学研究科
		国際法第一部（総論・領域）	教授	淺田　正彦	法学研究科
		国際法第二部（対人管轄・紛争）	教授	酒井　啓亘	法学研究科
		国際機構法	教授	位田　隆一	公共政策連携研究部
	民刑事法	民法第一部（総則・親族）	教授	山本　豊	法学研究科
		民法第二部（物権）	教授	山本　敬三	法学研究科
		民法第三部（債権総論・相続）	教授	潮見　佳男	法学研究科
		民法第四部（債権各論）	教授	橋本　佳幸	法学研究科
		商法第一部（総則・手形）	教授	洲崎　博史	法学研究科
		商法第二部（会社）	教授	森本　滋	法学研究科
		経済法	教授	川濵　昇	法学研究科
		民事訴訟法	教授	徳田　和幸	法学研究科
		国際私法	教授	櫻田　嘉章	法学研究科
		国際取引法	（平成19年度は開講せず）		
		労働法	教授	村中　孝史	法学研究科
		社会保障法	教授	西村健一郎	法学研究科
		刑法第一部（総論）	教授	塩見　淳	法学研究科
		刑法第二部（各論）	教授	高山佳奈子	法学研究科
		刑事訴訟法	教授	酒巻　匡	法学研究科

		刑事学		教　授	吉岡　一男	法学研究科
	政治学	政治原論		教　授	的場　敏博	法学研究科
		政治過程論		教　授	新川　敏光	公共政策連携研究部
		比較政治学		准教授	島田　幸典	法学研究科
		アメリカ政治		教　授	待鳥　聡史	法学研究科
		国際政治学		教　授	中西　寛	公共政策連携研究部
		国際政治経済分析		教　授	鈴木　基史	法学研究科
		政治史		教　授	唐渡　晃弘	法学研究科
		日本政治外交史		教　授	伊藤　之雄	法学研究科
		政治思想史		教　授	小野　紀明	公共政策連携研究部
		行政学		教　授	秋月　謙吾	公共政策連携研究部
		公共政策		教　授	真渕　勝	法学研究科
第2条が定める専門科目		法学入門		教　授	亀本　洋	法学研究科
		政治学入門	政治学入門①	教　授	鈴木　基史	法学研究科
			政治学入門②	准教授	島田　幸典	法学研究科
		司法制度論		教　授	笠井　正俊	法学研究科
		家族と法		教　授	錦織　成史	法学研究科
		外国書講読	外国書講読（英）	准教授	齊藤　真紀	法学研究科
				教　授	木南　敦	法学研究科
			外国書講読（英）	准教授	曽我部真裕	法学研究科
				教　授	毛利　透	法学研究科
			外国書講読（英）	教　授	中西　康	法学研究科
			外国書講読（英）	准教授	奈良岡総智	法学研究科
			外国書講読（英）	准教授	愛知　靖之	法学研究科
				准教授	戸田　暁	法学研究科
			外国書講読（英）	准教授	増田　史子	法学研究科
			外国書講読（英）	准教授	高谷　知佳	法学研究科
		外国文献研究	外国文献研究（独）	教　授	山本　豊	法学研究科
			外国文献研究（仏）	教　授	中西　康	法学研究科
			外国文献研究（英）	教　授	林　信夫	法学研究科
			外国文献研究（英）	教　授	的場　敏博	法学研究科
		演習〔略〕		〔略〕		

平成 19 年５月１日現在、法学研究科および公共政策大学院（大学院公共政策連携研究部）の兼担教員として、教員は、教授 57 名（法学研究科教授 51 名＋公共政策大学院の法学・政治学系の教授６名)、准教授 14 名、講師１名、助教・助手 18 名が配置されている。また、経済学関係の科目の履修が、経済学研究科教員との相互協力により、確保されている。教員一人あたりの担当科目数は、約５科目である（学部・大学院を含む)。

専任教員の出身大学・大学院別にみた配置状況は、資料１－３が示すとおりである。教授・准教授の採用・昇任は、法学研究科所属の教員については、人事研究科教授会において審議がなされ、その選考基準・選考方法等は､「教授及び准教授の候補者の推薦に関する件」という名称の内規により定めている。

区　分		教　授	准教授(助教授)	講　師	助手助教	計	充足率
平成 15 年度	定　員	61	30	1	10	102	82.4
	現　員	49	12	3	20	84	
平成 16 年度	定　員	69	30	1	9	109	88.1
	現　員	55	17	2	22	96	
平成 17 年度	定　員	69	30	1	8	108	89.8
	現　員	58	18	1	20	97	
平成 18 年度	定　員	63	30	1	8	102	87.2
	現　員	53	15	1	20	89	
平成 19 年度	定　員	63	30	1	8	102	82.3
	現　員	51	14	1	18	84	

資料Ⅰ－２　教員定員の充足状況（出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年６月）17～18 頁）

教員の年齢構成は、資料Ⅰ－４に示すとおりである。

資料Ⅰ－３　専任教員の出身大学及び大学院　（平成 19 年 5 月 1 日現在）

職名	現員数	学部					大学院										備考
							修士課程					博士課程					
		京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学	外国の大学	京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学	外国の大学	京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学	外国の大学	
教授	57	42	13		2		29	5		1	4	27	2		1	2	
内女性教員	3		2		1			1		1					1		
准教授	14	13				1	6				1	5					
内女性教員	4	3				1					1						
講師	1					1					1						
内女性教員	1					1					1						
助教・助手	18	11			3(1)	4	14		1			11					(1)は短大卒で内数
内女性教員	6	2			2(1)	2	4		1			3					
計	90	66	13		5(1)	6	49	5	1	1	6	43	2		1	2	(1)は短大卒で内数
内女性教員	14	5	2		3(1)	4	4	1	1	1	2	3			1		

※ 上の表には、法学研究科教授を併任する、大学院公共政策連携研究部教授 6 名も含まれる。
※ 助教のうちの 1 名が、京都大学と公立大学の両方の大学院修士課程の修了者であり、両方の欄において 1 名として算入してある。
※ 京都大学・法学研究科出身で、他大学専任教員の経験者は、教授 15 名である。
出典：「大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集」（平成 19 年 6 月）18～19 頁

資料Ⅰ－４　専任教員の年齢構成（人）（事務部資料による）

	教授	(うち実務家教員)	准教授	(うち実務家教員)	講師	助教・助手	計
61 歳以上	9	(2)				1	10
56 歳～60 歳	8	(1)				1	9
51 歳～55 歳	8					1	9
46 歳～50 歳	15		1		1		17
41 歳～45 歳	9		1	(1)			10
36 歳～40 歳	8	(1)	2			3	13
31 歳～35 歳			7			2	9
26 歳～30 歳			3			8	10
25 歳以下						3	3
計	57	(4)	14	(1)	1	18	90

※平成 19 年 4 月 1 日現在の年齢による
出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年 6 月）19 頁

法学部・法学研究科には、教育研究支援者として、事務職員 39 名（事務長 1 、総務・会計・教務関係 24 名、図書室関係 14 名、そのうち非常勤職員 17 名）が配置されている（平成 19 年 5 月 1 日現在）。事務長の下に、総務、会計、教務、大学院、公共政策大学院、整理、閲覧の各掛が置かれており、大学院掛および公共政策大学院掛を除く５つの掛が、法学部に関する事務を担当している。事務長を中心に、適宜、事務連絡会議（掛長会議）が開かれている。なお、平成 19 年度より、事務長の下に７名の専門職員が配置され、それぞれが上記７つの掛の掛長を兼担する

資料Ⅰ－５　法学研究科事務組織図（出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年 6 月）76 頁）

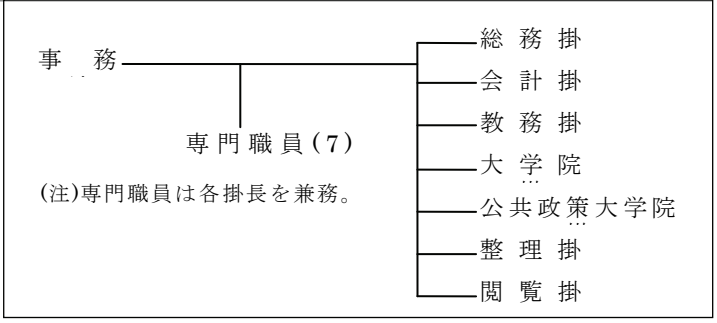

体制へと変更された（資料Ⅰ－５）。

なお、助教（助手）については、基本的に研究中心の活動を保障しているが、入学試験、学期試験では補助スタッフとして活動させている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 過去２年間にわたり、学生アンケート導入のための検討を行い、試行的に一定の科目について学生アンケートを実施し、教授会で報告した。また、平成 19 年度後期に、全科目について学生アンケートを試行、これらの結果を踏まえ、平成 20 年度における本格的実施に向け準備を進めている。

教育の状況に関する活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積に関しては、開講科目、授業科目の内容、演習題目一覧、履修登録者、受験者（数）、定期試験の成績、卒業判定の結果、在学者数・留年者数・卒業者数、卒業生の就職・進学状況等の教育状況にかかるデータや資料は、法学研究科事務部教務掛において保存している。

ファカルティ・ディベロップメントは、平成 20 年２月に、教務委員会の下にファカルティ・ディベロップメントのためのワーキング・グループを設け、平成 20 年度の実施に向けて具体的検討を開始した。

教育内容等と関連する研究活動については、教科書あるいは参考書として、科目担当教員の執筆に係る書籍が多数使用されている（資料Ⅰ－６）。そうでない場合も、担当教員作成による教材は、膨大な量に及んでいる。

資料Ⅰ－６　本学部教員の執筆した教科書・参考書等を使用する法学部の授業の例（平成 19 年度）出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）22～23 頁）

科　目	担当教員	教科書・参考書	執筆している教員
法理学	亀本　洋	平野仁彦・亀本洋・服部高宏『法哲学』（有斐閣、2002 年）	亀本洋・服部高宏
日本法制史	伊藤孝夫	牧英正・藤原明久編『日本法制史』（青林書院、1998 年）	伊藤孝夫
憲法第一部	大石　眞	大石眞『憲法講義Ⅰ』（有斐閣、2004 年）、大石眞『立憲民主制』（信山社、1996 年）	大石　眞
憲法第二部	土井真一	初宿正典・大石眞ほか『憲法 Case and Materials』〔基礎編〕（有斐閣、2005 年）、	初宿正典・大石眞・土井真一・毛利透
		戸松秀典・初宿正典編『憲法判例』〔第五版〕（有斐閣、2007 年）	初宿正典
行政法第一部	芝池義一	芝池義一『行政法総論講義』〔第四版補訂版〕（有斐閣、2006 年）	芝池義一
		芝池義一『判例行政法入門』〔第四版〕（有斐閣、2006 年）	芝池義一
税　法	岡村忠生	岡村忠生『法人税法講義』〔第二版〕（成文堂、2006 年）	岡村忠生
国際法第一部	淺田正彦	松井芳郎ほか編『ベーシック条約集 2007』（東信堂、2007 年）	淺田正彦
民法第二部	山本敬三	山本敬三『民法講義レジュメⅡ物権』（2007 年 9 月刊行予定）	山本敬三
		佐久間毅『民法の基礎２　物権』（有斐閣、2006 年）	佐久間毅
民法第三部	潮見佳男	潮見佳男『プラクティス民法 債権総論〔第三版〕』（信山社、2007 年）	潮見佳男
		潮見佳男『相続法〔第二版〕』（信山社、2005 年）	潮見佳男
経済法	川濵　昇	川濵・泉水・瀬領・和久井『ベーシック経済法〔第二版〕』（有斐閣、2006 年）	川濵　昇
国際私法	櫻田嘉章	櫻田嘉章『国際私法〔第五版〕』（有斐閣、2006 年）	櫻田嘉章
		櫻田嘉章・道垣内正人『国際私法判例百選』（有斐閣、2006 年）	桜田嘉章
社会保障法	西村健一郎	西村健一郎『社会保障法』（有斐閣、2003 年）	西村健一郎
刑事訴訟法	酒巻　匡	三井誠・酒巻匡『入門刑事手続法〔第四版〕』（有斐閣、2006 年）	酒巻　匡
刑事学	吉岡一男	吉岡一男『日本における犯罪現象』（成文堂、2006	吉岡一男

		年）	
		吉岡一男『刑事学』（青林書院、1996 年）	吉岡一男
政治原論	的場敏博	的場敏博『現代政党システムの変容』（有斐閣、2003 年）	的場敏博
政治過程論	新川敏光	新川・井戸・宮本・眞柄『比較政治経済学』（有斐閣、2004 年）	新川敏光
		新川敏光『福祉レジームの発展と変容』（ミネルヴァ書房、2005 年）	新川敏光
アメリカ政治	待鳥聡史	待鳥聡史『財政再建と民主主義』（有斐閣、2003 年）	待鳥聡史
国際政治学	中西　寛	中西寛『国際政治とは何か』（中公新書、2003 年）	中西　寛
国際政治経済分析	鈴木基史	鈴木基史『国際関係』（東京大学出版会、2000 年）	鈴木基史
日本政治外交史	伊藤之雄	伊藤之雄『明治天皇』（ミネルヴァ書房、2006 年）	伊藤之雄
		伊藤之雄『政党政治と天皇』（講談社、2002 年）	伊藤之雄
政治思想史	小野紀明	小笠原・小野・藤原『政治思想史』（有斐閣Ｓシリーズ、1987 年）	小野紀明
行政学	秋月謙吾	秋月謙吾『行政・地方自治』	秋月謙吾
公共政策	真渕　勝	真渕勝『現代行政分析』（放送大学教育振興会、2004 年）	真渕　勝

教員の教育活動に関する定期的な評価も含め、法学研究科評価委員会（平成 19 年度にそれまでの部局自己点検・評価委員会と部局大学評価委員会とが統合して発足）が中心となり、原則として２年に１度自己点検・評価報告書を発行し、教育・研究に関する個々の教員の実績を公表している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　法学部は、学部教育を専任教員のほぼ全員が兼担するという方針を維持し、教育目標に適った教育課程を遂行するのに必要な教員を確保し、適切に配置している。専任教員の構成は、性別、年齢、出身大学・大学院等の点でバランスがとれ、サバティカル制度の導入等により教員組織の活動の活性化も図られている。教育内容・方法の改善に向けての取り組みも、積極的に進めつつある。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　法学部では、わが国における最高水準の研究業績を示している研究者教員が、それぞれの専門分野において、その研究成果に基づいて授業を実施している。これによって、法律と政治の仕組みに関する専門的な知識を身に付けさせるとともに、社会全体を視野に入れながら、それらを組み合わせる構想力を有し、国家・社会についての制度設計や組織運営に指導的にかかわっていくための高度な能力を習得させることを企図している。

教育課程の編成に関しては、学生による科目選択の自由を尊重し、学生の自主的な勉学方針に基づく主体的学習を促すため、学科制や専攻・コース制、専門科目の必修科目設定などの縛りを設けていない（資料Ⅱ―１）。そのうえで、段階的・体系的学習と幅広い学識と豊かな思考力の獲得を積極的に促すため、１・２年次に全学共通科目の学習の機会を多く確保している。専門科目についても１年次に法学入門、政治学入門Ⅰ・Ⅱほか入門科目を設けたうえで、２年次以降に専門性の高い科目を段階的に履修できるよう、２・３年次配当科目、２・３・４年次配当科目、３・４年次配当科目、４年次配当科目という学年配当を設け、学生の段階的履修を促すとともに、その活性化を図っている。（資料Ⅱ－２、資料Ⅱ―３）。

Ⅱ―1　教育課程…出典：京都大学大学院法学研究科・法学部 自己点検・評価報告書第7号 23～26頁〔一部省略〕

法学部／教育課程

（a） 学科・専攻の編成等

本学部では、学科制や専攻・コース制を設けていない。これは、学生による科目選択の自由を尊重し、学生の自主的な勉学精神に基づく主体的学習を促す意図に出たものである。

（b）カリキュラムの編成方針

（ア）総　論

本学部の卒業に必要な単位数を構成する科目は、教養科目と専門科目とに分かれる。教養科目は半期2単位が原則であり、専門科目には、2単位科目と4単位科目とがある。卒業するためには、教養科目を46単位以上、専門科目については、演習2単位を含む84単位以上（演習については、他の科目で代替が可能。）を取得しなければならない（演習を履修しない者は、卒業に必要な2単位に代えて、他の専門開講科目4単位を修得しなければならない）。

上記のように、本学部では、自主的な勉学精神と進路選択を尊重し、学科制や専攻・コース制を設けていない。専門科目については、必修科目すらない。他方、本学部では、段階的・体系的学習と幅広い学識と豊かな思考力の獲得を積極的に促すため、次のような学習支援のための施策をカリキュラム上で講じている。いずれも、法学・政治学における専門科目の段階的かつ確実な履修を通して、柔軟な思考や問題設定・問題分析能力を育成する企図に出たものである。

① 総じて言えば、1・2年次生では、専門科目を勉強する前提として必要な広くかつ深い教養を身につけることを主たる目標とし、専門科目の勉強も、法律学については、中心科目の基礎的部分と基礎法科目の一部のみの学修にとどめ、政治学についても、その一部を学修するにとどめている。専門科目の本格的な勉強は、3年次以降に始めることを推奨している。

② 専門単位の取得年度を限定する学年配当科目制に加えて、各年度に取得できる単位数を限定するキャップ制を設けて、段階的・体系的な履修を促している。

③ 専門科目として法学・政治学に関する入門的な科目を充実するほか、基礎法学・公法・民刑事法・政治学の各分野の講義、外国文献研究等を設け、適切な卒業要件単位を設定している。

④ 幅広い学習を促し、学生の現代的な諸問題への関心に応えるために、毎年開講する多様な基本的諸科目に加えて、年度毎に特別講義を開講している。

⑤ 学生の報告と討議を中心に進める演習その他の少人数教育の充実をはかり、柔軟な思考と課題設定能力を育成している。

⑥ さらに、学習支援のための措置として、講義のシラバスを充実させるとともに、年度の初めおよび必要に応じて随時にガイダンス等を通じて適切な履修登録または受験登録のための指導をおこなっている。平成16年度には、一部の開講科目につき、学生による授業評価を試験的に実施した。

資料Ⅱ―1　学年配当（平成19年度履修上の注意）…出典：「京都大学法学部便覧（平成19年度）」13～14頁

Ⅱ　専門科目

三、学年配当（経済関係科目を除く）

次に説明する諸科目を除いて、専門科目は三回生及び四回生に配当する。

(1) 一回生配当科目

一回生配当科目とは、一回生のみが受講・受験することができる科目である。なお、転学部生と第三年次編入学生の履修については、後記十、十一参照。

① 外国書講読（英語）

一回生配当の専門科目として、通年四単位の外国書講読（英語）を開講する。本科目は、原書講読方式による少人数教育をめざしており、総合人間学部におけるクラス単位で開講される。必修科目ではない。「外国文献研究」の単位とあわせて一〇単位までを卒業に必要な単位として認める。

② 法学入門・政治学入門・家族と法・司法制度論・特別講義「法学基礎文献」

一回生配当の基礎的な専門科目（半期二単位）として、法学入門、政治学入門①及び政治学入門②、家族と法、司法制度論を開講するほか、特別講義「法学基礎文献」を開講する。必修科目ではない。六科目全てを履修することができる。

(2) 二・三回生配当科目

憲法第一部、憲法第二部、刑法第一部、民法第一部、国際機構法の五科目を、二・三回生配当科目とする。

四回生以上の者の受講・受験を妨げないが、この場合の取得単位は増加単位として扱われ、卒業に必要な単位としては認められない。大学院法学研究科法政理論専攻の入試の書類選考にあたって

も、必要科目・単位数の枠外となる。

(3) 二・三・四回生配当科目

左記科目については、二回生以上の者の履修を認める。ただし、二回生については、政治学関連科目、基礎法関連科目それぞれ二科目に限り履修を認める。履修登録届提出の際は、この制限に注意すること。

＊ 政治学関連科目…政治原論、政治過程論、比較政治学、アメリカ政治、国際政治学、国際政治経済分析、政治史、日本政治外交史、政治思想史、行政学、公共政策

＊ 基礎法関連科目…法理学、法社会学、日本法制史、ローマ法、東洋法史

＊ 民刑事法関連科目…刑法第二部、民法第二部

(4) 演　習

演習は、三回生、四回生を対象として前期・後期で開講し、半期二単位とし、平成十六年四月入学者から、三・四回生を通じて取得できる単位の上限は、四単位とする。

同一科目を四単位まで履修することができるほか、担当教員が認めた場合には、同一教員の演習を再度履修することも認められる。

なお、同一期に二科目以上履修できない。

また、演習を履修しない者は、卒業に必要な二単位に代えて、他の専門科目四単位を修得しなければならない。

平成十五年度以前の入学者及び平成十七年度以前編入学者は、三・四回生を通じて取得できる単位の上限は、八単位とする。また、同一科目を四単位まで履修することができるほか、担当教員が認めた場合には同一教員の演習を再度履修することも認められる。

資料Ⅱ―３　平成 19 年度法学部授業科目及び講義内容例（授業科目の一部を学年配当別に整理したもの）…出典：「京都大学法学部便覧（平成 19 年度）」21～59 頁

1 回生配当科目

授業科目名	担当教員名	講　義　内　容	配当学年	毎週時間	単位
司法制度論	教授 笠井　正俊	わが国の司法制度の概要について、入門的な講義を行う。授業は、おおむね次の順序で進める。 1 序論 2 裁判所の組織と担い手 3 検察庁の組織と担い手 4 弁護士の業務と組織、司法制度の担い手の養成 5 民事手続の仕組み(1) 6 民事手続の仕組み(2) 7 刑事手続の仕組み 8 法律に基づく裁判 9 最高裁判所の役割 10 判例の意義・判決の読み方 11 職業としての法曹（現役の法曹による講演） 12・13 司法制度の在り方をめぐる論議・司法制度改革 14 予備	1	前 2	2
法学入門	教授 亀本　洋	社会の中で機能する法律の仕組みを把握し、法に対する理解と関心を深めるとともに、法律学の基本的な考え方を習得することを目的とする。法律は、社会の基本構造をなす重要な規範の一つであるが、人により、あるいは場所・時代により、そのイメージはさまざまなものとして捉えられうる。本講義では、法律が、命令・禁止により人々の行為を規律・統制する側面だけでなく、自由な主体間のさまざまな関係構築を可能とする基礎的なルールとしての側面ももつことを明らかにしたうえで、そうした機能が、法のさまざまな領域でどのように具体化されているかについて、受講者に理解を深めてもらうことを目的としている。その際、法的なものの考え方、法的な言葉の用法、法的な紛争の解決の仕方などに見られる独自性にも焦点を合わせ、一般の人にはなじみにくいとされる法律学の世界への導入としての役目も果たせればと考えている。	1	後 2	2
家族と法	教授 錦織　成史	人は家族の中に生まれ、家族の中で育てられ、育った家族から離れて新しい家族を形成していく。家族は社会の構成要素としての固体という性格をもち、また、個人の独立を自由をも深い関わりをもつ。この講義は社会における家族の機能、市民法の中での家族法の位置づけと特徴を法制度として家族（親族・相続）の制度概要を説明することを通して、理解することを目指す。 家族法（民法の親族法および相続法）を以下の諸点を中心に説明し、市民法における家族法の特性と法の機能について考察する。 1．社会の変化と家族の機能 2．市民法体系と家族 3．家族法と自由 4．婚姻による家族形成 5．親子関係の基礎 6．未成年子の保護 7．相続制度の基礎と機能	1	後 2	2

		8．相続と被相続人の意思 9．法定相続と家族 10．相続財産の特性			
政治学入門①	教授 鈴木　基史	伝統的国際関係理論は、自力救済原則の下では専ら主権国家の権力を制御して諸国家の共存を図ることが平和維持の第一義的方途であるとしてきた。このテーゼは、第二次大戦後、先進立憲民主主義諸国家の間で萌芽し、歴史上最も安定した平和を達成した「平和圏」の出現によって論破されることになった。平和圏は、（1）国家間の権力制御だけでなく、（2）諸国家の対外行動を規律化して国家間のリスクや相互不信を解消する国際制度および国際制度の遵守を促進する法の支配の諸国家における確立、（3）国家間の紛争解決を促す民主主義の諸国家における浸透が安定的平和の必要条件であることを示した。本講義は、平和圏の安定的平和を手掛りに、より広範な国際平和を視野に入れ、「権力による平和」、「制度による平和」、「自由による平和」に包摂される概念、理論、政策、問題について考察する。	1	前 2	2
外国書講読（英）	准教授 齊藤　真紀 教授 木南　敦	前期・後期とも、David Skeel, Icarus in the Boardroom: The Fundamental Flaws in Corporate America and Where They Came From (Oxford University Press, 2006 (pbk))を講読し、企業法制の在り方を考える。なお、電子メールによる連絡方法を講義で利用するので、京都大学情報環境機構が提供する教育用コンピュータシステムの利用コードの交付を受けるなどして、各自。電子メール（携帯電話のメール機能は不可）が利用できるようにしておくこと。教科書の入手方法は。授業の冒頭で説明する。	1	前 2 後 2	4

２・３回生配当科目

授業科目名	担当教員名	講　義　内　容	配当学年	毎週時間	単位
憲法第一部	教授 大石　眞	憲法に関する基本的な知識を習得し、憲法的な見方を訓練するとともに、日本国憲法が定めている統治構造のあり方や問題点を具体的に解明することを目的とする。単なる憲法典の解釈論議を紹介することにとどまるのではなく、実質的意味の憲法に着目し、国法学や比較憲法史といった視点を重視した、理論的で体系的な講義を行う。 1　憲法と憲法学（憲法の概念／憲法の法源と解釈） 2　立憲民主制（国家制度／立憲民主性の要素と構造／憲法保障） 3　日本憲法史（明治憲法成立史／現行憲法制定史） 4　現行憲法の基本原理（現行憲法の特質／平和主義） 5　半直接民主制（国民／公民団／政党／選挙制度） 6　議院内閣制（天皇／国会／内閣） 7　司法審査制（司法組織／司法権の内容と限界／合憲性審査制度） 8　財政民主主義（財政立憲主義／租税制度／予算制度） 9　地方自治（地方分権／地方公共団体／住民／首長／地方議会） なお、適宜必要な資料を配布するので、事務室前の棚を注意されたい。	3･2	前 4	4
憲法第二部	教授 土井　真一	立憲主義国家において基本的人権を保障することの意義について考察した上で、日本国憲法による基本的人権の基本問題について検討を行う。授業で取り扱う具体的項目や教科書・参考書の利用方法については、開講前にシラバスを配付し、初回の授業で説明する予定である。	3･2	後 4	4
国際機構法	教授 位田　隆一	はじめに（講義の目的と範囲）、第Ⅰ部　序論（国際機構の基本概念と歴史。国際連盟、国際連合の成立）、第Ⅱ部　国際連合の構造（国際連合の能力、国際連合の機関。国際連合と加盟国）、第Ⅲ部　国際連合の活動（平和と安全の維持、人権の国際的保護、開発（発展）、環境保護）、第Ⅳ部　国際連合の運営（国際連合事務局、国際連合の財政、国連改革）、第Ⅴ部　専門機関その他（専門機関、その他の政府間機関、非政府間機関（ＮＧＯ）、むすび（国際社会組織化の展望）			
民法第一部	教授 山本　豊	民法第一編総則に置かれた諸制度を取り上げ、その基礎にある考え方および具体的な制度内容を解説する。親族法の諸問題も併せてとりあげる。参考書・判例教材等で予習してきたことを前提に、配付するレジュメに即して講義を行う。なお、親族法に関する参考書は、授業の中で紹介する予定である。	3･2	前 4	4
刑法第一部	教授 塩見　淳	犯罪の一般的成立要件である構成要件該当性、違法性及び責任について検討を加えた後、特殊な遂行形態である未遂及び共犯を巡る諸問題を講義する。 なお、教科書の指定はないが、授業に際してレジュメを配布する。	3･2	前 4	4

２・３・４回生配当科目

授業科目名	担当教員名	講　義　内　容	配当学年	毎週時間	単位
日本法制史	教授 伊藤　孝夫	日本法の歴史的展開過程を概観する。本講義の主要な意図は、日本法の形成・転換過程の検討を通じ、現行日本の法体系を、時間軸に沿って、相対化して理解する視点を提供することにある。 1　前近代日本の法体系・法秩序の特質　　古代・中世・近世において、近代法とは「異質」だが、それ固有の論理構造を備えた法体系・法秩序が作動していたことを確認し、検討する。 2　近代日本法の形成　　明治前期に焦点をあて、西欧法体系の導入過程を、日本固有の法体系・法秩序との連続・不連続にも留意しながら検討する。 3　近代日本法の成立とその変容過程　　明治中期における諸法典の整備を経て、社会変動との相互作用の下に展開していく法の変	4･3･2	前 4	4

		化を、第二次世界大戦後の法制改革期までの時期にわたって検討する。			
民法第二部	教授 山本　敬三	民法第二編物権について、おおむね次の順序で講義を行う。講義に際しては。各制度の枠組みとその基本的な考え方の説明に力点をおき、とくに主要な論点については簡単な設例を用いて問題のポイントを解説することとする。 (1) 物権法概説　(2) 物権の効力 (3) 物権変動の原因と時期　(4) 不動産物権変動の公示 (5) 一七七条の第三者　(6) 登記を要する物権変動Ⅰ (7) 登記を要する物権変動Ⅱ　(8) 動産物権変動 (9) 所有権の内容・取得原因　(10)共同所有 (11)区分所有・用益物権　(12)占有権Ⅰ (13)占有権Ⅱ　(14)担保物権法概説 (15)抵当権の設定　(16)抵当権の実行前の効力Ⅰ (17)抵当権の実行前の効力Ⅱ　(18)抵当権の実行Ⅰ (19)抵当権の実行Ⅱ・抵当権の消滅　(20)根抵当権・質権 (21)留置権　(22)先取特権・仮担保留保 (23)譲渡担保Ⅰ　(24)譲渡担保Ⅱ・所有権留保	4･3･2	後 4	4
刑法第二部	教授 高山佳奈子	刑法朗論の知識を前提にしながら、個別の犯罪の成立要件を学ぶ。解釈論に関しては、ごく最近出版されたいくつかの体系書における議論の展開に留意し、理論的な立場をことにする主な学生津を比較対照した検討を取り入れたい。また、近年活発化している刑事立法の動向にかんがみ、新しい特別法や立法論の内容も適宜紹介していく予定である。	4･3･2	後 4	4
政治原論	教授 的場　敏博	「比較政党システム論」の観点から、現代政党システム論の論点を整理し、種々の議論の当否を検討する。 本年はそれに加えて、1993 年から現在までの日本の政党政治について、やや詳しい論評を加える。	4･3･2	後 4	4

３・４回生配当科目

授業科目名	担当教員名	講　義　内　容	配当学年	毎週時間	単位
行政法第一部	教授 芝池　義一	行政法総論の諸問題につき、次の順序で講義する。受講生諸君の理解を容易にするため、教科書とは少し順序を変えているので、注意された。 序説（行政法の基礎概念と基本原則）、1　行政活動の主体と種別、2　行政による規範定立、3　行政行為（行政処分）、4　行政の手続的統制、5　行政上の強制執行、6　行政上の即時強制、7　行政上の制裁、8　行政指導、9　行政調査、10　行政契約、11　行政計画、12　法治主義と信頼保護、13 行政法の法関係への適用法規	4･3	前 4	4
国際法第一部	教授 淺田　正彦	国際法の総論的部分と、国家管轄権の空間的配分・規制にかかわる部分を扱う。具体的には、国際法の法的性質、国際法の歴史、法源（慣習法を含む）、国際法と国内法の関係、条約法、国家承認・継承・海洋法などから構成される。	4･3	前 4	4
商法第一部	教授 洲崎　博史	商法総則および手形法・小切手法の基本的問題について概説する。教科書については、講義開始までに掲示により指示する。	4･3	前 4	4
民事訴訟法	教授 徳田　和幸	民事訴訟法の概要と諸問題について概説する。講義で取り扱う主な項目とその順序は、次のとおりである。 1　総論（民事紛争処理手続、民事訴訟の目的、民事訴訟手続の流れ） 2　訴訟手続の主体と客体（訴え、訴訟上の請求、受訴裁判所、当事者、訴えの利益、当事者適格） 3　訴訟の審理（当事者主義と職権主義。口頭弁論、弁論主義、証明責任、証拠調べ） 4　訴訟の終了（終局判決、判決の効力、裁判によらない訴訟の終結） 5　複雑訴訟形態（請求の複数、多数当事者訴訟） 6　上訴・再審	4･3	前 4	4
労働法	教授 村中　孝史	本講義は、労働法の基本的枠組みと主要な法律問題について理解を得ることを目的にする。講義においては、まず、労働法の基本理念、憲法秩序における位置づけ、体系などに関して概説したのち、主要な法律問題について検討する。とりあげる法律問題としては、個別的労働関係において生じる問題を中心都市、たとえば、採用・人事異動・解雇、労働時間、賃金などに関する活動や労働協約などについても講義対象とする。	4･3	前 2	2
刑事訴訟法	教授 酒巻　匡	掲示手続全体の流れ（捜査→起訴→公判手続と証拠法→裁判→上訴）を概説した後、手続の進行に従い、そこに生起する法解釈上の諸問題について講術する。 「講義進行筋書」を配布する予定である。	4･3	後 4	4

資料Ⅱ－４　法学部授業時間割（平成 19 年度）出典：「京都大学法学部便覧（平成 19 年度）」

平成 19 年度前期法学部授業時間割表

曜時	1 時限 8:45-10:15	2 時限 10:30-12:00	3 時限 13:00-14:30	4 時限 14:45-16:15	5 時限 16:30-18:00
月	社会保障法(四)(西村) 特別講義「外交史」(一)(井口)	㉓民法第一部(一)(山本豊) 民事訴訟法(七)(徳田) ②行政学(六)(秋月) ①司法制度論(四)(笠井) ②社会経済学２(二)(八木)	国際法第一部(七)(淺田) 国際私法(六)(櫻田) ⑳刑法第一部(一)(塩見) ②アメリカ政治(八)(待鳥) ①政治学入門①(四)(鈴木) 社会政策論(二)(久本)	②日本法制史(六)(伊藤孝) 英米法概論(八)(木南) ②政治過程論(七)(新川) ②外国文献研究(英)(16 演)(的場) ①外国書講読(英)(法科一)(齋藤) ①外国書講読(英)(法科二)(愛知) ②経済史(五)(堀)	演習(国際法)(2 演)(淺田) 演習(国際機構法)(1 演)(位田) 演習(民法)(13 演)(佐久間) 演習(民法)(16 演)(橋本) 演習(商法)(10 演)(北村) 演習(経済法)(3 演)(川濱) 演習(刑事学)(15 演)(吉岡) 演習(政治原論)(4 演)(的場) 演習(国際政治経済分析)(12 演)(鈴木)
火	②外国文献研究(英)(11 演)(林)	②法理学(八)(亀本) ⑳憲法第一部(一)(大石) 商法第二部(四)(森本) ②日本政治外交史(六)(伊藤之) 経営学原理(七)(日置)	②法社会学(四)(船越) 行政法第一部(一)(芝池) ②公共政策(六)(真渕)	②ローマ法(六)(林) 民法第三部(一)(潮見) ②政治史(四)(唐渡)	演習(法理学)(4 演)(亀本) 演習(ローマ法)(11 演)(林) 演習(憲法)(2 演)(初宿) 演習(行政法)(12 演)(芝池) 演習(行政法)(3 演)(岡村周) 演習(民法)(1 演)(横山) 演習(商法)(法科 5 演)(前田) 演習(政治史)(5 演)(唐渡)
水	特別講義「外交史」(一)(井口) ②ミクロ経済学１(五)(小島)	民事訴訟法(七)(徳田) ②行政学(六)(秋月) ②社会経済学１(311)(宇仁) 会計学１(二)(徳賀)	国際法第一部(七)(淺田) 労働法(六)(村中) ⑳刑法第一部(一)(塩見) ②アメリカ政治(八)(待鳥) ①外国書講読(英)(北一)(中西康) ①外国書講読(英)(法科二)(高谷) ②経済政策論２(五)(今久保) 経済統計学(二)(大西)	②日本法制史(六)(伊藤孝) 英米法概論(八)(木南) ②政治過程論(七)(新川) ① 外国書講読(英)(北一)(奈良岡) ①外書講読(英)(法科二)(増田)	演習(東洋法史)(1 演)(寺田) 演習(英米法)(12 演)(木南) 演習(憲法)(3 演)(土井) 演習(政治過程論)(4 演)(新川) 演習(国際政治学)(13 演)(中西寛)
木	①外国書講読(英)(八)(曽我部) ②財政学(五)(植田)	②法理学(八)(亀本) ⑳憲法第一部(一)(大石) 商法第二部(四)(森本) ②日本政治外交史(六)(伊藤之)	金融論(七)(島本)		
金	民法第三部(一)(潮見) 特別講義「中国法」(八)(森川)	ドイツ法(六)(服部) ⑳民法第一部(一)(山本豊)	②法社会学(四)(船越) 行政法第一部(一)(芝池) ②公共政策(六)(真渕)	②ローマ法(六)(林) ②政治史(四)(唐渡) 租税論(隔週)(二)(山田雅)	演習(日本法制史)(3 演)(伊藤孝) 演習(税法)(1 演)(岡村忠) 演習(民法)(13 演)(錦織) 演習(民法)(11 演)(潮見) 演習(刑法)(15 演)(塩見) 演習(日本政治外交史)(4 演)(伊藤之) 演習(政治思想史)(16 演)(小野) 演習(行政学)(2 演)(秋月) 演習(公共政策)(12 演)(真渕) 租税論(隔週)(二)(山田雅)

注１．科目名の前の(数字)は配当学年を表します。①は１回生配当、②は２回生以上配当、②③は２・３回生配当、無印は３・４回生配当です。
２．(　　)内の漢数字は教室、演は演習室を表します。 法科一は法科大学院棟 2 階、法科二は法科大学院棟 3 階。311 は総合研究棟 3 階です。
３．租税論(隔週の講義日程は、経済学部教務掛の掲示板を参照してください。
４．時間割、教室は変更されることがあります。

平成 19 年度後期法学部授業時間割表

曜時	1 時限 8:45-10:15	2 時限 10:30-12:00	3 時限 13:00-14:30	4 時限 14:45-16:15	5 時限 16:30-18:00
月	⑳国際機構法(一)(位田)	②東洋法史(七)(寺田) ②民法第二部(四)(山本敬) 刑事訴訟法(一)(酒巻)	国際法第二部(七)(酒井) 経済法(八)(川濱) ②刑法第二部(一)(高山) ②国際政治経済分析(六)(鈴木)	刑事学(六)(吉岡) ②政治原論(七)(的場) ①外国書講読(英)(八)(木南) ①外国書講読(英)(法科二)(戸田)	演習(国際法)(2 演)(酒井) 演習(民法)(13 演)(佐久間) 演習(民法)(16 演)(橋本) 演習(商法)(1 演)(北村) 演習(政治原論)(15 演)(的場) 演習(国際政治経済分析)(12 演)(鈴木) 演習(憲法)(3 演)(初宿) ②社会経済学２(二)(八木)
火	基礎統計学(二)(人見)	⑳憲法第二部(一)(土井) 商法第一部(四)(洲崎) ②国際政治学(六)(中西寛)	行政法第二部(一)(岡村周) ①外国書講読(仏)(11 演)(中西康) ②経済史２(メ 201)(坂出)	税法(六)(岡村忠) 民法第四部(一)(橋本) ②政治思想史(四)(小野)	演習(ローマ法)(11 演)(林) 演習(憲法)(2 演)(大石) 演習(行政法)(12 演)(芝池) 演習(民法)(1 演)(横山) 演習(商法)(法科 5 演)(前田) 演習(政治史)(5 演)(唐渡)
水	②ミクロ経済学２(五)(小島)	②東洋法史(七)(寺田) ②比較政治学(六)(島田) ①法学入門(四)(亀本)	国際法第二部(七)(酒井) ②刑法第二部(一)(高山) ②国際政治経済分析(六)(鈴木) ①外国書講読(英)(北一)(中西康) ①外国書講読(英)(法科二)(高谷) 会計学２(五)(藤井秀)	刑事学(六)(吉岡) ②政治原論(七)(的場) ①外国書講読(英)(北一)(奈良岡) ①外国書講読(英)(法科二)(増田)	演習(憲法)(3 演)(土井) 演習(民法)(12 演)(山本敬) 演習(労働法)(2 演)(村中) 演習(社会保障法)(15 演)(西村) 演習(刑法)(16 演)(中森) 演習(国際政治学)(13 演)(中西寛)
木	⑳国際機構法(一)(位田) ①外国書講読(英)(八)(毛利)	⑳憲法第二部(一)(土井) 商法第一部(四)(洲崎) ②国際政治学(六)(中西寛) ①家族と法(メ地下)(錦織)	西洋法制史(一)(耳野) 特別講義「日本政治思想史」(六)(安西)	西洋法制史(一)(耳野) 特別講義「日本政治思想史」(六)(安西)	
金		②民法第二部(四)(山本敬) 刑事訴訟法(一)(酒巻) ②比較政治学(六)(島田) ②外国文献研究(独)(法科５演)(山本豊)	行政法第二部(一)(岡村周) ①政治学入門②(四)(島田)	税法(六)(岡村忠) 民法第四部(一)(橋本) ②政治思想史(四)(小野) ②経済政策論１(五)(山本裕)	演習(ドイツ法)(11 演)(服部) 演習(民法)(13 演)(錦織) 演習(国際私法)(1 演)(櫻田) 演習(日本政治外交史)(4 演)(伊藤之) 演習(政治思想史)(16 演)(小野) 演習(行政学)(2 演)(秋月) 演習(公共政策)(12 演)(真渕)

注１．科目名の前の(数字)は配当学年を表します。①は１回生配当、②は２回生以上配当、②③は２・３回生配当、無印は３・４回生配当です。
２．(　　)内の漢数字は教室、演は演習室を表します。法科 二及び法科 5 演は法科大学院棟 3 階。メ地下は学術情報メディアセンター南館地下講義室、 メ 201 は学術情報メディアセンター南館 2 階です。
３．特殊講義「夫婦・親子法の現代的課題」(一) 床谷は、集中で開講。
４．時間割、教室は変更されることがあります。

また、公法・民事法・商事法・刑事法・民事訴訟法・刑事訴訟法・基礎法・政治の同一

分野に属する科目は、開講時間帯が重ならないよう時間割を編成している（資料Ⅱ―４）。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応すべく､学部専門科目について、コース制や学科制で縛ることなく、学生の自由な選択を認めることで、学生個々人が自らの関心とニーズに合わせて学習ができる機会を保障している（資料Ⅱ－１）。また、法学・政治学の学習と密接に関連している経済学部の科目についても、専門科目としての受講を認めている（資料Ⅱ―５）。その他に、法学部専門科目規定第４条に基づき開講される「特別講義」や、学生からの希望を受けて開く「特殊講義」も、例年、実施されている（資料Ⅱ―６）。さらに、法学･政治学の研究者をめざす学生が専門分野にかかる語学能力の基礎を修得できるように、英語・フランス語・ドイツ語について、外国文献研究の科目を設けている（資料Ⅱ―７）。

資料Ⅱ―５　法学部専門科目規程…出典：便覧／京都大学法学部（平成 19 年度）7 頁

法学部専門科目規程

第二条　前二条に掲げるもののほか、次に掲げる専門科目を毎年開講する。ただし、特別の事情があるときは、教授会の議を経て、特定の科目を開講しないことがある。

ミクロ経済学　社会経済学　進化経済学　経済政策論　財政学租税論　経済史　労働経済論

2　前項に掲げるもののほか、経済学部における次の科目を履修することができる。

世界経済論　金融論　金融政策　基礎統計学　経済統計学　経営学原理　会計学　経済学史　日本経済史　欧米経済史　社会政策論　公共経済学　公共政策論

3　前項に掲げる科目については、四単位に限り、卒業に必要な専門科目の単位に算入する。

資料Ⅱ―６　特別講義・特殊講義（平成 18 年度・平成 19 年度）
出典：京都大学法学部便覧（平成 18 年度、19 年度）

年度	授業科目	担当教員名	
平成18年度	特別講義「日本政治思想史」	非常勤講師（甲南大学法学部教授）	安西　敏三
	特別講義「中国法」	教授	森川　伸吾
	特別講義「外交史」	非常勤講師（名古屋大学情報文化学部助教授）	井口　治夫
	特別講義「法学基礎文献」	教授	棚瀬　孝雄
	特殊講義「ＥＵの政治」	非常勤講師（北海道大学公共政策大学院教授）	遠藤　乾
平成19年度	特別講義「中国法」	教授	森川　伸吾
	特別講義「日本政治思想史」	非常勤講師（甲南大学法学部教授）	安西　敏三
	特別講義「外交史」	非常勤講師（名古屋大学情報文化学部准教授）	井口　治夫
	特殊講義「夫婦･親子法の現代的課題」	非常勤講師(大阪大学国際公共政策研究科教授)	床谷　文雄

資料Ⅱ―７　外国文献研究（平成 18 年度・平成 19 年度）
出典：京都大学法学部便覧（平成 18 年度、19 年度）

年度	授業科目	担当教員名	講読文献
平成18年度	外国文献研究(独)	橋本　佳幸　教授	契約法・不法行為法の分野のドイツの連邦通常裁判所判決
	外国文献研究(仏)	中西　康　教授	Patrick COURBE, Droit de la famille, ed ed., 2005
	外国文献研究(英)	寺田　浩明　教授	伝統中国法の性格付けを巡る最近の英文論文
	外国文献研究(英)	唐渡　晃弘　教授	Oliver Zimmer, Nationalism in Europe, 1890-1940, Palgrave Macmillan , 2003
平成19年度	外国文献研究(独)	山本　豊　教授	ヨーロッパにおける契約法の統合に関するドイツ語文献
	外国文献研究(仏)	中西　康　教授	フランスの法・政治に関する最新の文献
	外国文献研究(英)	林　信夫　教授	ローマ法大全（Corpus iuris civilis）の英訳
	外国文献研究(英)	的場　敏博　教授	Kay Lawson and Thomas Poguntke, How Political Parties Respond, Routlege, 2004

平成 19 年度には､課外のリレー講演会として企業セミナーを実施し､平成 20 年度には、特別講義「アセット・マネジメントの実務と法」を開講する予定である。社会からの要請への対応の一つとしては、科目等履修生や聴講生の受け入れも行っている。

学習支援に関する学生のニーズへの対応としては、学生からの申し出があれば、教務掛窓口で対応し、教務委員を中心に検討している。学部自治会との協議・意見交換も随時行われている。特別講義の科目の設定は、学生のアンケート結果を尊重して決めることになっている。さらに、少人数科目である演習をつうじて要望を聞くこともある。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　法学部は、学生の自主的な勉学方針に基づく主体的学習を促すため、学科制や専攻・コース制、専門科目の必修科目設定などの縛りを設けていない。その上で、幅広い学識と豊かな思考力の獲得を促すために全学共通科目の学習の機会を１・２年次に多く確保するとともに､専門科目についても科目の配列を工夫することにより､学生の体系的・段階的履修の促進と活性化を図っている。授業は、わが国で最高水準の研究業績を示す研究者教員が行っている上に、特殊講義・特別講義や外国文献研究を開講し、経済学部科目の履修を認めることなどにより、社会からの要請に対応する一方、学生の多様なニーズにも応えている。さらに、科目等履修生や聴講生を受け入れることにより、社会からの要請にも応えている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　専門科目の授業は、外国書講読・外国文献研究・演習を除き、基本的に講義形式で行われている。外国書講読・外国文献研究については、少人数での輪読が行われている。演習については、少人数で実施するとともに、講義で学んだ知識を活用して法学・政治学の諸問題を個別に分析して討論できる能力を育成することができるよう、また、学生にそのような機会を与えるべく、基本的な専門科目については、講義に対応する演習を原則として開講する方針で臨んでいる。

法学研究科・法学部には、主に教育用として、13 の教室（うち８室は法曹養成専攻専用で、１室は経済学部と共用)、29 の演習室（うち 17 室は法曹養成専攻専用)、情報処理関係の施設などがあるが、ほとんどすべての部屋が、ほぼ毎曜日、法学部及び法曹養成専攻の授業に利用されている。演習室も、毎曜日、法学部、法政理論専攻及び法曹養成専攻の授業に利用され、あるいは、学生の自習のために提供されている。

学生便覧に、授業名、担当教員名、講義目的、講義内容等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されたシラバスを掲載し、年度当初に学生に配布している（資料Ⅲ－１、資料Ⅱ－３)。講義担当者が学期初めに別途詳細レジュメを配布することもある（資料Ⅲ―２)。

Ⅲ―１　法学部授業科目及び講義内容（一部）

…出典：京都大学法学部便覧（平成 19 年度）21～59 頁

授業科目名	担当教員名	講　義　内　容	配当学年	毎週時間	単位
日本法制史	教授 伊藤　孝夫	日本法の歴史的展開過程を概観する。本講義の主要な意図は、日本法の形成・転換過程の検討を通じ、現行日本の法体系を、時間軸に沿って、相対化して理解する視点を提供することにある。 １　前近代日本の法体系・法秩序の特質　　古代・中世・近世において、近代法とは「異質」だが、それ固有の論理構造を備えた法体系・法秩序が作動していたことを確認し、検討する。 ２　近代日本法の形成　　明治前期に焦点をあて、西欧法体系の導入過程を、日本固有の法体系・法秩序との連続・不連続にも留意しな	4･3･2	前 4	4

		がら検討する。 　3　近代日本法の成立とその変容過程　　明治中期における諸法典の整備を経て、社会変動との相互作用の下に展開していく法の変化を、第二次世界大戦後の法制改革期までの時期にわたって検討する。			
英米法概論	教授 木南　　敦	本年度の英米法概論は、合衆国憲法のもとで樹立される政府について、その政府の構造と個人の権利の保障と連邦制に留意して取り扱う。政府に付託された立法権、執行権、司法権について取り上げてから、個人の権利の保障に移る。英米法においては基本的と思われる種々の概念は授業の中で説明を加える。授業の資料は進行に応じて配付する。	4･3	前 4	4
労働法	教授 村中　孝史	本講義は、労働法の基本的枠組みと主要な法律問題について理解を得ることを目的にする。講義においては、まず、労働法の基本理念、憲法秩序における位置づけ、体系などに関して概説したのち、主要な法律問題について検討する。とりあげる法律問題としては、個別的労働関係において生じる問題を中心都市、たとえば、採用・人事異動・解雇、労働時間、賃金などに関する活動や労働協約などについても講義対象とする。	4･3	前 2	2
刑事学	教授 吉岡　一男	犯罪学、刑事政策の領域を、大略、以下の内容について、講じる。 　1　犯罪減少の概観と刑事制度の位置づけ 　2　犯罪行為と犯罪行為者の研究・分析における諸々のデータとその意味及び理論仮説の紹介と検討 　3　犯罪概念の適用と犯罪行為への対応（犯罪対策）の分析と検討 　4　刑法による犯罪と刑罰の創設から、警察（予防と捜査）、保護（援助と監視）と続く刑事制度によると犯罪対応の現状分析と検討	4･3	後 4	4
政治原論	教授 的場　敏博	「比較政党システム論」の観点から、現代政党システム論の論点を整理し、種々の議論の当否を検討する。 　本年はそれに加えて、1993 年から現在までの日本の政党政治について、やや詳しい論評を加える。	4･3･2	後 4	4
国際政治経済分析	教授 鈴木　基史	本講義は、現代国際関係学の主要諸理論およびゲーム理論、意思決定理論などの社会科学方法論を学習し、それらを応用することによって安全保障、貿易、金融、環境などの政策諸領域において繰り広げられる国家間の対立と協調について考察することを目的とする。とくに、利益、権力、情報、制度という重要変数が対立と協調に与える影響を分析し、分権的な主権国家体系における国際対立の管理または国際協調の促進に資する諸条件、すなわち「国際ガバナンス」の本質を探究する。	4･3･2	後 4	4

資料Ⅲ―２　講義レジュメの例（平成 18 年度後期 民法第 4 部（松岡久和教授担当））
出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）45 頁

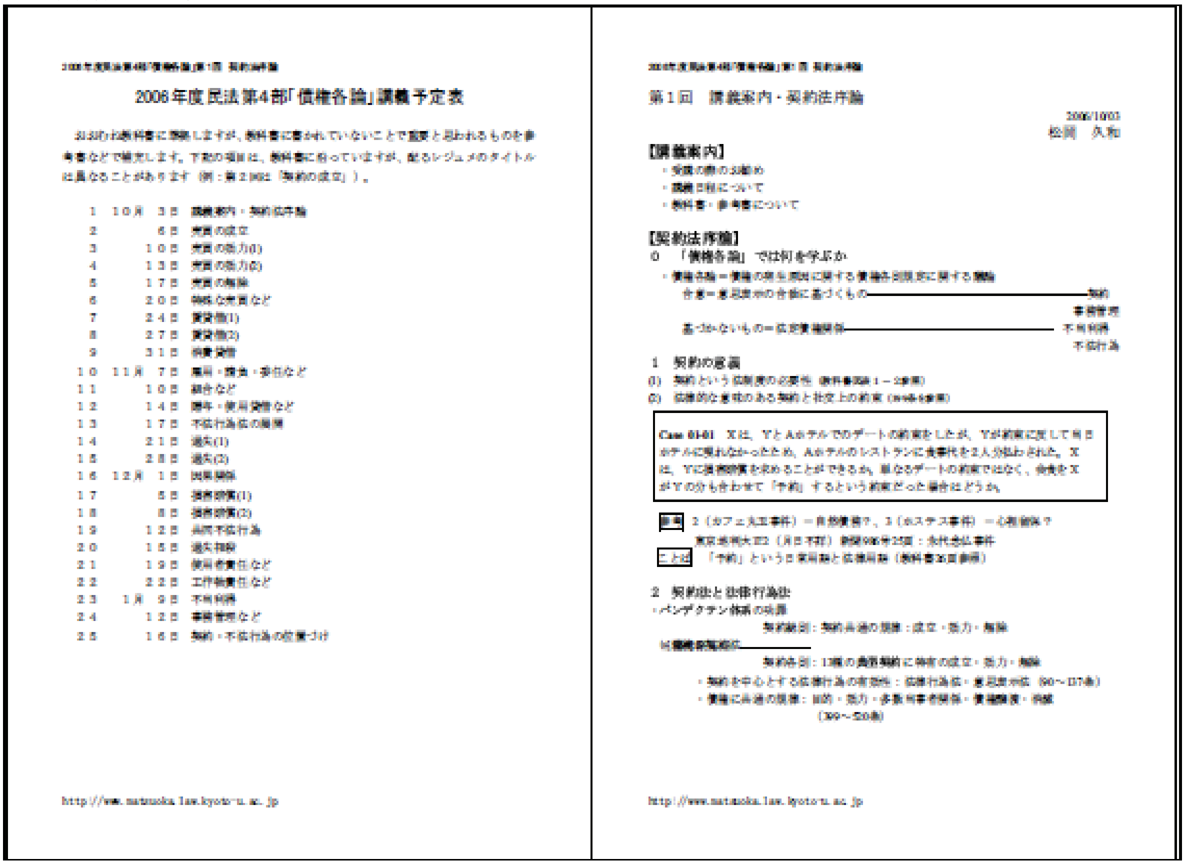

2006年度民法第4部「債権各論」講義予定表

第1回　講義案内・契約法序論

2006/10/03
松岡　久和

【講義案内】

【契約法序論】

http://www.matsuoka.law.kyoto-u.ac.jp

主として大規模講義においてきめ細かな配慮を行うため、TA の活用を行っている。TA は、年度ごとに、授業科目担当者の希望に沿って採用している（資料Ⅲ―３）。

資料Ⅲ―３　ＴＡの採用状況…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）24 頁

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ＴＡ採用数	専門科目	11	11	10	7
	全学共通科目	5	2	1	2

成績評価基準・卒業認定基準とも、法学部規程・法学部専門科目規程に定められているものに従い、実施されている。成績評価・単位認定については、筆記試験については、匿名採点の方法を採用することで､厳正な客観的評価を確保している｡成績評価については、匿名採点の方法を採用しており、客観的かつ正確な採点ができるような制度的措置を講じている。また、各科目間での評点のずれが生じないよう、評点の分布・比率（80 点以上の答案の割合、最高点の目安等）についても一定の基準を設けている（資料Ⅲ―４）。また、最終的な卒業判定は、関係書類を整備して教員全員の縦覧に供し、教授会において判定を行っている。

Ⅲ―４　専門科目試験に係る教員への配布文書…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）47 頁

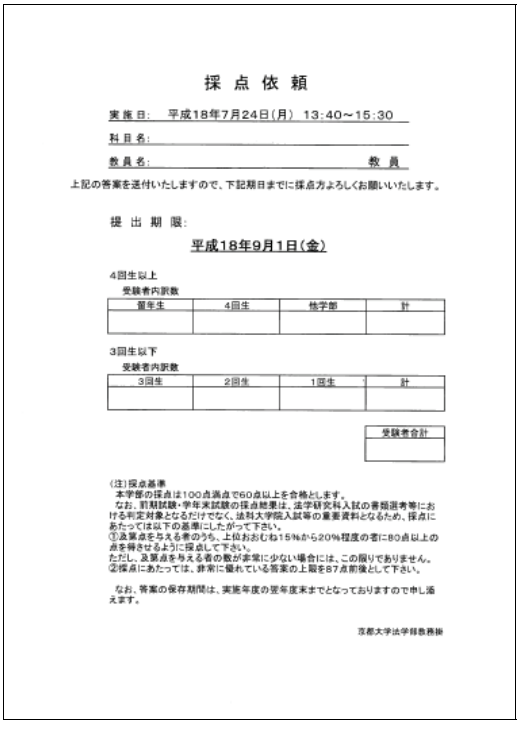

採 点 依 頼

実施日:　平成18年7月24日(月) 13:40～15:30

科目名:

教員名:　　教 員

上記の答案を送付いたしますので、下記期日までに採点方よろしくお願いいたします。

提 出 期 限:

平成18年9月1日(金)

4回生以上

受験者内訳数

留年生	4回生	他学部	計

3回生以下

受験者内訳数

3回生	2回生	1回生	計

受験者合計

(注)採点基準
本学部の採点は100点満点で60点以上を合格とします。
なお、前期試験・学年末試験の採点結果は、法学研究科入試の書類選考等における判定対象となるだけでなく、法科大学院入試等の重要資料となるため、採点にあたっては以下の基準にしたがって下さい。
①及第点を与える者のうち、上位おおむね15%から20%程度の者に80点以上の点を得させるように採点して下さい。
ただし、及第点を与える者の数が非常に少ない場合には、この限りでありません。
②採点にあたっては、非常に優れている答案の上限を87点前後として下さい。

なお、答案の保存期間は、実施年度の翌年度末までとなっておりますので申し添えます。

京都大学法学部教務掛

（注）採点基準

本学部の採点は 100 点満点で 60 点以上を合格とします。

なお、前期試験・学年末試験の採点結果は、法学研究科入試の書類選考等における判定対象となるだけでなく、法科大学院入試などの重要資料となるため、採点にあたっては以下の基準にしたがって下さい。

① 及第点を与える者のうち､上位おおむね 15%から 20%程度の者に 80 点以上の点を得させるように採点して下さい。

② 採点にあたっては、非常に優れている答案の上限を 87 点前後として下さい。

なお、答案の保存期間は、実施年度の翌年度末までとなっておりますので申し添えます。

京都大学法学部教務掛

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　単位の実質化への配慮としては､16 年度入学者以降には､専門科目(演習を除く）についてキャップ制を実施している。具体的には、２年次 32 単位、３年次 36 単位、４年次 40 単位を上限にするとともに、２年次と３年次については、前期・後期のそれぞれにつき 20 単位を上限とすることで､個々の専門科目についての学生の堅実な学習を促している（資料Ⅲ―５）。

また、新入生および２年次生（転学部生・編入学生を含む）を対象として、それぞれ４月に教務主任等が履修指導を実施し、単位数､キャップ制､履修登録、休学等の制度の説明をしている（資料Ⅲ―６）。

学習面での相談・助言は、各授業・演習の担当教員個々の方針・意向を尊重し、各事例に則し対応を行っている。成績不良者に対する指導は、教務委員会と教務掛で行っているほか、授業・演習を担当する個々の教員によって、学生の希望に応じて個別指導（面談）を行っている。

外国人留学生への学習支援としては、留学生相談室を設置し、留学生の学生生活全般に係わる相談を担当する専任講師を配置している。チューターによるサポートも行っている。

学部学生の自主学習向けの設備としては、学習室を確保しているほか（平成 18 年度に拡充した)､演習室等についても許可を受けた利用を認めている。また、法学部図書室については、利用時間を午前９時から午後８時までとしているうえに、授業のない土曜日も開室している（ただし、土曜日は午後５時まで)(資料Ⅲ―７)。学生は､附属図書館と法学部図書室を相当の頻度で利用している（資料Ⅲ―８)。

資料Ⅲ―５キャップ制／法学部専門科目規程第５条
…出典：京都大学法学部便覧（平成 18 年度）7 頁

法学部専門科目規程
第５条履修登録をすることができる専門科目（演習を除く。）は、２年次生は 32 単位、３年次生については 36 単位、４年次生については 40 単位までとし、かつ２年次生及び３年次生は､各学期につき 20 単位までとする。
２　法学部規程第 11 条の規定により本学部に転学部した者については、１回生配当科目の単位は、前項に定める単位数に算入しない。
３　第１項の規定は､法学部規程第 11 条の規定により第三年次に入学した者については適用しない。

資料Ⅲ―６　平成 19 年度 法学部 履修指導の予定表
…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）54 頁

平成 19 年度　履修指導
日　時：平成 19 年 4 月 4 日　　14:00～
場　所：法経第一教室
対　象：新入生全員（新転入学部生、新第３年次編入学生を含む）
　　および新２回生の希望者

１．法学部専門科目の履修について（14:00～14:25）	潮見　教授
２．卒業後の進路について（14:25～14:40）	潮見　教授
３．法学部生としての倫理について（14:40～14:50）	潮見　教授
休　憩（5 分間）	
４．国家試験について	
ａ．司法試験（14:55～15:15）	塩見　教授
ｂ．公務員試験（15:15～15:35）	秋月　教授

資料Ⅲ―７　法学部図書室学習室利用規程
…出典：京都大学大学院法学研究科・法学部規程集

法学部図書室学習室利用規程
（平成 18 年 11 月 9 日法学研究科教授会決定）
第１条　（管理）
法学部図書室学習室（以下「学習室」という。）は、法学研究科が管理する。
法学研究科は、図書主任に、学習室の管理の実施を委ねる。
第２条　（入室・利用）
学習室に入室できる者は、教職員及び法学部の学生とする。
学習室を学習以外の目的で利用してはならない。
第３条　（休室）
学習室の休室日は次のとおりとする。
１．日曜日、国民の祝日及び本学創立記念日
２．12 月 27 日より 1 月 5 日まで
３．学部入学試験期間
４．その他図書主任の指定する日
第４条（開室時間）
学習室は、午前 9 時に開き午後 8 時に閉じる。土曜日及び 15 日（15 日が土曜日、日曜日の場合にはその直後の月曜日、祝日の場合にはその翌日）は、午後 5 時に閉じる。
第５条　（規程違反に対する措置）
図書主任は、この規程に違反した利用者に対して、学習室の利用の停止その他適当な措置をとることができる。

資料Ⅲ―８　法学部図書室利用統計・閲覧利用統計…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）69～70 頁

法学部図書利用統計表

年度	区分	法学研究科・法学部				他学部	他大学	合　計
		教　員	大学院生	学部学生	その他			
平　成	冊　数	1,043	4,922	2,237	497	182	107	8,988
16 年度	人　数	2,175	11,238	3,246	1,114	237	117	18,127
平　成	冊　数	1,118	4,504	2,229	417	158	192	8,618
17 年度	人　数	2,358	10,692	3,512	877	189	192	17,820
平　成	冊　数	1,140	4,330	1,845	390	143	211	8,059
18 年度	人　数	2,613	9,521	2,824	822	219	211	16,210

貸出図書冊数（和洋書別）

年度	区分	教員
平　成	洋　書	4,911
16 年度	和　書	13,216
平　成	洋　書	4,705
17 年度	和　書	13,115
平　成	洋　書	3,921
18 年度	和　書	12,289

閲覧利用統計（月別、図書・雑誌別）

図　書

年　度	区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平　成	冊数	212	208	265	215	100	135	240	221	185	149	108	88
16 年度	人数	435	340	506	390	680	1,955	490	412	385	301	332	329
平　成	冊数	287	358	547	519	238	209	462	447	381	198	416	207
17 年度	人数	179	198	215	181	100	110	256	211	219	102	93	61
平　成	冊数	303	381	326	370	132	67	482	334	310	218	258	183
18 年度	人数	188	230	193	206	69	37	261	179	163	118	117	86

雑　誌

年　度	区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平成 16	冊数	156	204	178	114	75	131	253	309	205	169	79	78
年　度	人数	441	492	494	231	248	470	751	793	482	430	189	224
平成 17	冊数	373	420	373	254	180	290	729	548	585	284	263	274
年　度	人数	156	178	175	116	71	120	258	214	228	104	93	72
平成 18	冊数	389	527	362	333	386	330	726	414	472	284	253	275
年　度	人数	171	219	184	136	100	90	281	176	184	85	96	104

法学部の学生には、情報環境機構の法学部用サテライトを通じて、インターネットにアクセスできる環境が整えられている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　授業は基本的には講義形式で行われるが、外国文献研究等は少人数での輪読であり、演習では少人数の討論も行われる。単位の実質化への配慮から、平成 16 年度入学生からは、演習を除く専門科目にキャップ制を導入した。講義の目的、内容、教科書・参

考書などの記されたシラバスが毎年度当初に配布されるほか、法学部図書室の拡充等により、自主学習の便宜も図っている。成績評価については、匿名採点の方式で厳正な客観性を確保しているうえに、評点の分布・比率に一定の範囲を設け、科目間での評点のずれを抑えている。成績評価とともに、卒業判定もまた、基準に従い厳正に行われている。年度初めの履修指導は適切に機能している。学習相談への取り組みは、教務委員や教務掛担当事務職員、さらに授業の前後の時間の教員による直接の指導などにより、学生が教員に相談する機会は十分に開かれている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)　司法試験の合格者（資料Ⅳ―１）のほか、国家試験合格者数、大学院進学者数、就職者数等の推移については資料Ⅴ―１に、在学者数およびその内訳ならびに留年者数の推移については資料Ⅳ―３に、それぞれ示す通りである。

資料Ⅳ―１　京都大学法学部在学生・卒業生並びに京都大学法科大学院修了者の司法試験合格者数（(　) 内は合格者総数、〔　〕内は法科大学院在学者の旧司法試験合格者数）…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年 6 月）50 頁

	（旧）司法試験合格者数		新司法試験合格者数		備　考
平成 11（1999）	112	(1000)			
平成 12（2000）	108	(994)			
平成 13（2001）	90	(990)			
平成 14（2002）	110	(1183)			
平成 15（2003）	116	(1170)			
平成 16（2004）	147〔13〕	(1483)			法科大学院設立
平成 17（2005）	116〔11〕	(1464)			
平成 18（2006）	43〔 2〕	(549)	87	(1009)	新司法試験開始
平成 19（2007）	25〔 1〕	(248)	135	(1851)	

資料Ⅳ―３　京都大学法学部 学年別在学状況…出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年 6 月）50 頁

年度		1 回生	2 回生	3 回生	4 回生	留年者	在学者合計
平成 15 年	在学者数	366	379	404	424	640	2,213
4 月 1 日	休学者数	0	1	6	4	174	185
平成 16 年	在学者数	336	388	386	402	454	1,966
4 月 1 日	休学者数	0	0	2	3	60	65
平成 17 年	在学者数	333	358	392	386	380	1,849
4 月 1 日	休学者数	0	0	1	3	22	26
平成 18 年	在学者数	335	346	367	390	335	1,773
4 月 1 日	休学者数	0	0	0	1	8	9
平成 19 年	在学者数	337	349	353	367	279	1685
4 月 1 日	休学者数	0	0	0	3	7	10

卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見の聴取等、教員・在校生・卒業生の親睦団体である京都大学有信会の各種行事に教員も積極的に参加し、懇談等の機会を持つことによって、本学部の教育の在り方、その成果に関する各界の意見を聞くように努めている（資料Ⅳ―４）。演習の OB 会の活動も盛んであり、そこでも元担当教員は個別に意見を聞く機会がある。

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)　授業・演習を担当する個々の教員が、個別事例に即して学生の意見や

声を聴取している。また、過去２年間にわたる検討や一定の科目についての試行の後、平成 19 年度後期に全科目について学生アンケートを実施した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある

(判断理由) 学業の成果について、卒業後の進路などの結果から判断して、卒業時において学生に身に付けさせる学力や資質・能力および養成しようとする人物像や、法学部教育が応えようとする関係者の期待に照らして、教育の成果はあがっていると思われる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

学部学生については、(新司法試験実施前の状況であるが)司法修習生、法科大学院進学、中央官庁および地方自治体の公務員、民間企業、法科大学院以外の大学に進学しての研究活動など、法学部が想定する関係者の期待に添った仕方で、卒業生の進路が決まっている（資料Ⅴ－１）。

資料Ⅴ－１　卒業生の進学状況…法学研究科事務部資料に基づき作成

	法科大学院		その他の大学院			その大学の他	合進学計者
	京都大学法科大学院	他大学法科大学院	京都大学大学院法学研究科	公共政策大学部	その他の大学院		
平成16年度卒業生	62	40	11	—	11	1	125
	102		22				
平成17年度卒業生	87	18	3	13	5	0	126
	105		21				
平成18年度卒業生	94	43	4	8	7	2	158
	137		19				
平成19年度卒業生	93	41	2	9	5	0	150
	134		16				

資料Ⅴ－２　卒業者数及び就職・進学状況…大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）51 頁

卒業者数及び就職・進学状況

卒業年	卒業者数	就職・進学者等数								
		司法修習生	国家公務員	外交官	地方公務員	大学院進学	銀行	保険証券	製造業	サービス他
平成11年度卒業	420(106)	59(20)	31(6)	1(1)	42(13)	29(10)	32(1)	17(2)	48(10)	161(43)
平成12年度卒業	435(112)	64(17)	18(5)	2(0)	27(12)	28(6)	36(4)	24(4)	50(13)	186(51)
平成13年度卒業	413(105)	39(10)	23(6)	0(0)	29(8)	24(6)	30(4)	23(7)	37(13)	208(51)
平成14年度卒業	411(115)	30(4)	20(3)	0(0)	22(6)	26(8)	27(3)	16(3)	42(11)	225(77)
平成15年度卒業	592(152)	36(6)	22(5)	2(1)	30(8)	118(41)	25(3)	12(1)	40(9)	307(76)
平成16年度卒業	461(120)	15(0)	13(5)	1(0)	15(0)	124(29)	23(1)	9(3)	25(12)	226(70)
平成17年度卒業	410(127)	11(2)	13(7)	0(0)	3(1)	126(37)	18(4)	9(0)	20(7)	210(69)
平成18年度卒業	426(118)	5(0)	12(4)	2(0)	10(0)	158(53)	31(2)	11(2)	17(7)	180(46)
平成19年度卒業	335(102)	0	7(4)	2(0)	5(2)	150(44)	22(5)	9(2)	24(10)	136(35)

※（　　）内は、女子で内数。　平成 15 年度卒業以降は、9 月卒業も含む。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)
卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見（声）は、教員・在校生・卒業生の親睦団体である京都大学有信会の各種行事に教員も積極的に参加し、懇談等の機会を持つことによって、本学部の教育の在り方、その成果に関する各界の意見を聞くように努めている（資料Ⅴ―３）。演習のOB会の活動も盛んであり、そこでも元担当教員は個別に意見を聞く機会がある。

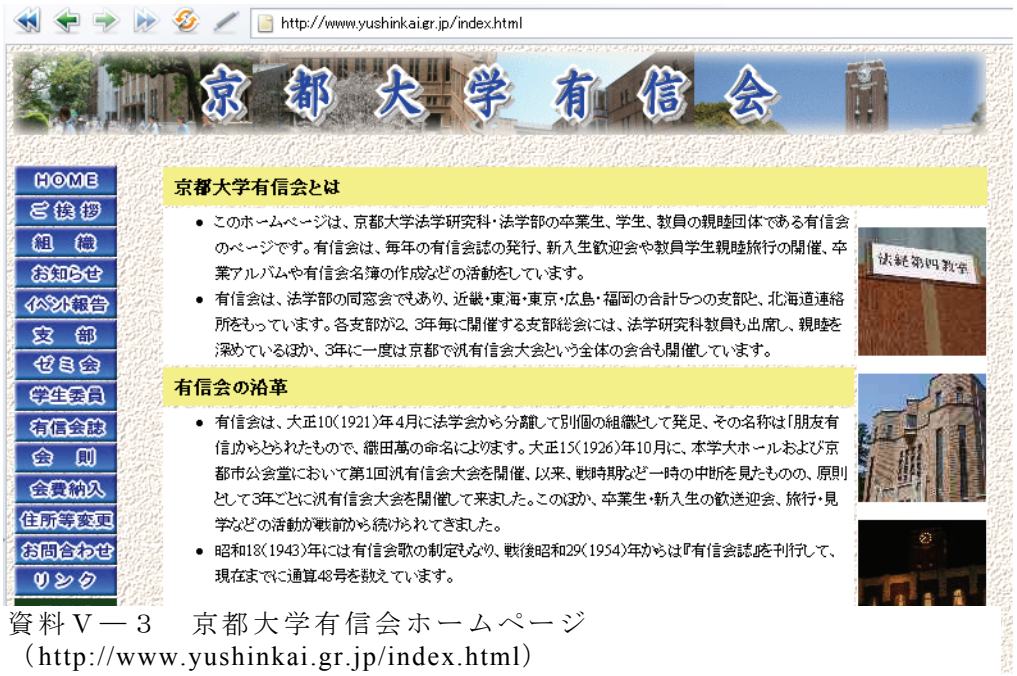

資料Ⅴ―３　京都大学有信会ホームページ
（http://www.yushinkai.gr.jp/index.html）

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待された水準にある。

(判断理由)　本学部学生・卒業生は、司法試験、国家試験、大学院進学等で順調な成果を残しているほか、社会の多方面で活躍しており、教育の成果が上がっていると思われる。卒業生も含む学部の親睦団体の会合等の際に、個々の教員が本学部の教育成果について意見を聞く機会が定期的にある。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 例１「学生への授業アンケート調査の実施」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）　平成 20 年度以降の学部 FD 活動の正式発足に向けて、結果を担当教員に提示して授業の改善等に役立てることを目的に、平成 19 年度は試行として、同年度学部後期開講科目のすべてについて、授業に関する学生へのアンケート調査を行い、教育内容・方法の改善に向けて組織的な取り組みを本格的に開始した点で質の向上があったと判断できる。

②事例２「キャップ制導入などによる体系的・組織的学習促進」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）　学生の自学自習の精神を涵養しつつ、キャップ制の実施による体系的・組織的学習を促進し、単位の実質化を図ることによって、教育方法を改善した点で質の向上があったと判断できる。

６．法学研究科

Ⅰ　法学研究科の教育目的と特徴　・・・・６－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・６－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・６－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・６－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・６－16
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・６－26
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・６－27
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・６－29

Ⅰ　法学研究科の教育目的と特徴

法学研究科は、京都大学の基本理念と長期目標を基礎に、平成 15 年３月、法学・政治学の基礎的・原理的な研究、およびそれと連動した先端的な研究に裏打ちされた知識の提供を柱とした、以下のような基本的目標をとりまとめた。

（１）教育成果に関する目標

専門職学位課程法曹養成専攻（法科大学院）では、専門的な法知識を確実に修得させるとともに、それを発展させていく創造的な思考力、具体的な法的問題を解決するために必要な法的分析能力や法的議論能力を育成する。

修士課程・博士後期課程法政理論専攻では、広い視野に立って精深な学識を修め、法学・政治学分野における研究能力を養うことを目的として、独立した研究者としての修養を積む教育を行う。

（２）教育内容に関する目標

法科大学院は、幅広い教養を備え、法律に関する理論的・実務的知識を有し、厳しい倫理感をもった職業人を養成するために適切な教育を行う。

法政理論専攻は、法学・政治学に関する総合的な識見に加えて、原理的問題と現代社会への関心を共に備え、研究者となるに相応しい素養と能力を備えた人材を養成するために適切な教育を行う。

（３）教育の実施体制に関する目標

多様な目的をもった学生を教育する組織が併存する本研究科としては、これら諸教育組織の特性を有機的に組み合わせて全体として活力ある研究科の体制を整えることが求められている。高度な専門知識を備えた職業人を養成する教育組織の設置を契機として、大学院においても基礎的・原理的知識と先端的・応用的知識を自ら有機的に結合して現代社会の諸分野で活躍する人材を育成すべく、教育の実施体制を一層整えていくことが責務である。

（４）学生への支援に関する目標

目的意識の涵養に意を用いるとともに、適切な履修指導を通して段階的・体系的履修に障害が起きないように留意する。また奨学金等の情報を積極的に提供し、経済的支援を充実させる。

増加しつつある留学生に対するサポート体制の一層の充実を図る。とりわけ留学生が研究科で学び博士号を取得して帰国することが可能になるように、留学生に対する大学院教育・研究指導を充実させる。

［想定する関係者とその期待］

法学研究科は、法政理論専攻においては、主として、（１）法学・政治学の高度な専門知識・研究能力・成果公表能力を身につけ、大学その他の組織で研究・教育活動に携わることを希望する大学院生およびかかる人材を待望する学界および大学など高等研究・教育機関の期待に、他方、法曹養成専攻においては、（２）将来法律家になることを目指して、法的分析能力や法的議論能力を身につけたい大学院生およびかかる人材を待ち望む法曹界の期待に、それぞれ応えようとするものである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　法学研究科は、教育・研究の目的を実現すべく、法政理論専攻、法曹養成専攻の二つの専攻を配置する。

法政理論専攻は、研究者養成を担ってきた４つの専攻（基礎法学、公法、民刑事法、政治学）が平成 16 年度に 12 の大講座からなる一専攻へと改編されたものである（資料Ⅰ―１）。平成 19 年度の授業担当者(資料 Ⅰ―２）が示すとおり、広い視野に立って深い学識を修め、法学・政治学の分野における優れた研究能力と教育者としての資質を涵養するという教育目的に適う教育課程を遂行するため、必要なすべての科目を専任教員が担当する体制をとっている。

資料Ⅰ―１　法学研究科大講座 専攻名 講座名 専攻分野一覧
…「京都大学大学院法学研究科・法学部自己点検・評価報告書 第７号（2005 年)」369 頁

専攻名	講座名	専攻分野
法政理論	法史学	日本法史、西洋法史、ローマ法、東洋法史
	法理論	法理学、法社会学
	外国法	英米法、中国法、ドイツ法、フランス法
	公法	憲法、行政法、税法
	国際関係法	国際法、国際機構、国際私法、国際取引法
	民事法	民法、民事手続法、倒産処理法、裁判法務
	企業関係法	商法、企業法務、経済法、知的財産法
	社会法	労働法、社会保障法
	刑事法	刑法、刑事訴訟法、刑事法政策、刑事学
	政治史	政治思想史、政治史、日本政治外交史
	政治行政分析	政治学、国際政治学、比較政治学、行政学
	公共政策	国際政治経済分析、地域政治、政治過程論、公共政策
国際公共政策		
法曹養成	法理論系	
	公法系	
	民事法系	
	刑事法系	
	法実務系	
	法臨床講座（協力講座）	

資料Ⅰ―２　平成 19 年度 大学院法学研究科法政理論専攻 授業担当教員一覧
…出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年６月）103 頁

授業科目	担当教員
日本法史／日本法史研究	教授　伊藤　孝夫
西洋法史／西洋法史研究	教授　河上　倫逸
ローマ法／ローマ法研究	教授　林　信夫
東洋法史／東洋法史研究	教授　寺田　浩明
法思想史／法理学研究	教授　亀本　洋
法社会学／法社会学研究	准教授　船越　資晶
英米法／英米法研究	教授　木南　敦
ドイツ法／ドイツ法研究	教授　服部　高宏
フランス法／フランス法研究	教授　横山　美夏
憲法 1／憲法研究	教授　土井　真一
憲法 2／国法学研究	教授　初宿　正典
憲法 3	准教授　曽我部真裕
立法学研究	教授　大石　眞
行政法 1／行政法研究 1	教授　岡村　周一
行政法 2／行政法研究 2	教授　高木　光
行政法 3／行政法研究 3	教授　芝池　義一
財政法／財政法研究	教授　岡村　忠生
国際法 1／国際法研究 1	教授　淺田　正彦
国際法 2／国際法研究 2	教授　酒井　啓亘
国際機構法／国際機構法研究	教授　位田　隆一
民法 1／民法研究 1	教授　錦織　成史
民法 2／民法研究 2	教授　松岡　久和
民法 3／民法研究 3	教授　潮見　佳男
民法 4／民法研究 4	教授　山本　敬三
民法 5／民法研究 5	教授　佐久間　毅
商法 1／商法研究 1	教授　洲崎　博史
商法 2／商法研究 2	教授　前田　雅弘
商法 3／商法研究 3	教授　北村　雅史
企業法研究	教授　森本　滋
経済法／経済法研究	教授　川濵　昇
労働法／労働法研究	教授　村中　孝史
社会保障法／社会保障法研究	教授　西村健一郎
民事手続法 1／民事手続法研究 1	教授　徳田　和幸
民事手続法 2／民事手続法研究 2	教授　山本　克己
民事手続法 3／民事手続法研究 3	教授　笠井　正俊
国際私法／国際私法研究	教授　櫻田　嘉章
民事法特別演習	教授　山本　豊
刑法 1／刑法研究 1	教授　塩見　淳
刑法 2／刑法研究 2	教授　髙山佳奈子
刑事手続法／刑事手続法研究	教授　酒巻　匡
刑事学／刑事学研究	教授　吉岡　一男
政治学／政治学研究	教授　的場　敏博
政治思想史研究	教授　小野　紀明
政治史／政治史研究	教授　唐渡　晃弘
日本政治外交史／日本政治外交史研究	教授　伊藤　之雄
国際政治学／国際政治学研究	教授　中西　寛
国際政治経済分析／国際政治経済分析研究	教授　鈴木　基史
比較政治学／比較政治学研究	准教授　島田　幸典
アメリカ政治／アメリカ政治研究	教授　待鳥　聡史
政治過程論／政治過程論研究	教授　新川　敏光
行政学／行政学研究	教授　秋月　謙吾
公共政策／公共政策研究	教授　真渕　勝

他方、法曹養成専攻(法科大学院)は、「優れた理論的能力と高い責任感を兼ね備えた創造的な力を持つ法曹を養成することを目標とし」、法理論系、公法系、民事法系、刑事法系、法実務系及び法臨床の６講座を配置する（資料Ｉ―１)。その教育目的に適う教育課程を遂行するため、必要とされる教員が専任教員、みなし専任教員、兼担教員及び兼任教員により確保されている。学生定員 600 名に対し、専任教員として、平成 19 年度は、専任教員 41 名(うち実務家教員５名)、みなし専任教員５名（いずれも実務家教員）の合計 46 名を置く。なお、その他に兼担教員 12 名、兼任教員 57 名を置く（資料Ｉ―２)。教育上主要と認める科目のほとんどが専任教員により担当されており、その授業負担も適切な範囲にある。平成 19 年度の授業担当者は、Ⅱ―１に示すとおりである。

資料Ｉ―３　法曹養成専攻教員組織（平成 19 年 5 月 1 日現在）…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）106～107 頁

分類	教員名	職　名
専	笠井　正俊	教授
専	北村　雅史	教授
専	酒井　啓亘	教授
専	酒巻　　匡	教授
専	佐久間　毅	教授
専	芝池　義一	教授
専	初宿　正典	教授
専	洲崎　博史	教授
専	高木　　光	教授
専	土井　真一	教授
専	徳田　和幸	教授
専	中西　　康	教授
専	中森　喜彦	教授
専	西村健一郎	教授
専	堀江　慎司	准教授
専	前田　雅弘	教授
専	松岡　久和	教授
専	毛利　　透	教授
専	山田　　文	教授
専	山本　克己	教授
専	山本　敬三	教授
専	山本　　豊	教授
専・他	伊藤　孝夫	教授
専・他	岡村　忠生	教授
専・他	亀本　　洋	教授
専・他	川濵　　昇	教授
専・他	木南　　敦	教授
専・他	櫻田　嘉章	教授
専・他	塩見　　淳	教授
専・他	潮見　佳男	教授
専・他	服部　高宏	教授
専・他	林　　信夫	教授
専・他	待鳥　聡史	教授
専・他	村中　孝史	教授
専・他	横山　美夏	教授
専・他	吉岡　一男	教授
実・専	中田　昭孝	教授
実・専	濱田　　毅	准教授
実・専	松田　一弘	教授
実・専	村上　光鵄	教授
実・専	森川　伸吾	教授
実・み	飯村　佳夫	教授
実・み	川畑　正文	教授
実・み	清水　正憲	教授
実・み	豊田　幸宏	教授
実・み	長瀬　敬昭	教授
兼担	伊藤　之雄	教授
兼担	大石　　眞	教授
兼担	岡村　周一	教授
兼担	齊藤　真紀	准教授
兼担	曽我部真裕	准教授
兼担	高山佳奈子	教授
兼担	寺田　浩明	教授
兼担	戸田　　暁	准教授
兼担	錦織　成史	教授
兼担	橋本　佳幸	教授
兼担	船越　資晶	准教授
兼担	森本　　滋	教授

分類	教員名	職　名
兼任	秋田　真志	非常勤講師
兼任	安保　嘉博	非常勤講師
兼任	天野　勝介	非常勤講師
兼任	天野　佳洋	非常勤講師
兼任	飯島　奈絵	非常勤講師
兼任	石綿　　学	非常勤講師
兼任	伊藤　知之	非常勤講師
兼任	今仲　康之	非常勤講師
兼任	岩倉　正和	非常勤講師
兼任	岩佐　嘉彦	非常勤講師
兼任	上田　　敦	非常勤講師
兼任	上野　達弘	非常勤講師
兼任	太田　　弘	非常勤講師
兼任	小野　　傑	非常勤講師
兼任	加藤進一郎	非常勤講師
兼任	鎌田　幸夫	非常勤講師
兼任	川﨑　政司	非常勤講師
兼任	久保井聡明	非常勤講師
兼任	湖海　信成	非常勤講師
兼任	小嶋洋太郎	非常勤講師
兼任	小寺　　彰	非常勤講師
兼任	齋藤　憲道	非常勤講師
兼任	真田　尚美	非常勤講師
兼任	佐野　　寛	非常勤講師
兼任	杉野　由和	非常勤講師
兼任	曽和　俊文	非常勤講師
兼任	高橋　　司	非常勤講師
兼任	武井　一浩	非常勤講師
兼任	棚橋　　元	非常勤講師
兼任	常木　　淳	非常勤講師
兼任	戸塚　貴晴	非常勤講師
兼任	中井　康之	非常勤講師
兼任	長澤　哲也	非常勤講師
兼任	中島　　徹	非常勤講師
兼任	中村　和雄	非常勤講師
兼任	西岡　繁靖	非常勤講師
兼任	西村　　健	非常勤講師
兼任	長谷川宅司	非常勤講師
兼任	畑　　守人	非常勤講師
兼任	平尾　嘉章	非常勤講師
兼任	平野　恵稔	非常勤講師
兼任	藤井　　司	非常勤講師
兼任	藤井　正大	非常勤講師
兼任	藤川　義人	非常勤講師
兼任	船橋　恵子	非常勤講師
兼任	増市　　徹	非常勤講師
兼任	増田　勝久	非常勤講師
兼任	耳野　健二	非常勤講師
兼任	村上　正直	非常勤講師
兼任	村松　昭夫	非常勤講師
兼任	森川　智代	非常勤講師
兼任	森下　国彦	非常勤講師
兼任	安木　　健	非常勤講師
兼任	安田　拓人	非常勤講師
兼任	吉田　誠司	非常勤講師
兼任	吉田　　肇	非常勤講師
兼任	吉村　良一	非常勤講師

※分類欄は、設置認可・設置届けの手引き「専任等の区分」の表記を引用。

法学研究科の教員は、資料Ｉ―４が示すとおり、18 の大講座のもとに、教授 51 名、准教授 14 名、講師１名、助教 18 名が配置されている（平成 19 年５月１日現在)。教員一人あたりの担当科目数は、約５科目である（学部・大学院を含む)。専任教員の出身大学・大学院別にみた配置状況は、資料Ｉ―５が、教員の年齢構成は、資料Ｉ―６

が、各々示す通りである。任期付き教員については、従来の内規を全面改正し、実務家教員や外国人教員を採用する体制を整備した。法曹養成専攻の設置に伴い、特別教授・特別准教授の制度を新設した。また、客員教授の運用もより一層の充実を図っている。平成17年度にはサバティカル制度を導入した。

区　分		教　授	准教授(助教授)	講　師	助　手 助　教	計	充足率
平成15年度	定　員	61	30	1	10	102	82.4
	現　員	49	12	3	20	84	
平成16年度	定　員	69	30	1	9	109	88.1
	現　員	55	17	2	22	96	
平成17年度	定　員	69	30	1	8	108	89.8
	現　員	58	18	1	20	97	
平成18年度	定　員	63	30	1	8	102	87.2
	現　員	53	15	1	20	89	
平成19年度	定　員	63	30	1	8	102	82.3
	現　員	51	14	1	18	84	

資料Ⅰ－4　教員定員の充足状況…出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成19年6月）106頁

法学研究科には、教育研究支援者として、事務職員39名（事務長1、総務・会計・教務関係24名、図書室関係14名、うち非常勤職員17名）が配置されている（平成19年5月1日現在)。

資料Ⅰ－5　専任教員の出身大学及び大学院　（平成19年5月1日現在）

職　名	現員数	学部					大学院										備　考
							修士課程					博士課程					
		京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学	外国の大学	京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学	外国の大学	京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学	外国の大学	
教　授	57	42	13		2		29	5		1	4	27	2		1	2	
内女性教員	3		2		1			1		1					1		
准　教　授	14	13				1	6				1	5					
内女性教員	4	3				1					1						
講　師	1					1					1						
内女性教員	1					1					1						
助教・助手	18	11			3(1)	4	14		1			11					(1)は短大卒で内数
内女性教員	6	2			2(1)	2	4		1			3					
計	90	66	13		5(1)	6	49	5	1	1	6	43	2		1	2	(1)は短大卒で内数
内女性教員	14	5	2		3(1)	4	4	1	1	1	2	3			1		

※ 上の表には、法学研究科教授を併任する、大学院公共政策連携研究部教授6名も含まれる。
※ 助教のうちの1名が、京都大学と公立大学の両方の大学院修士課程の修了者であり、両方の欄において1名として算入してある。
※ 京都大学・法学研究科出身で、他大学専任教員の経験者は、教授15名である。
出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成19年6月）108頁

資料Ⅰ－6　専任教員の年齢構成（人）（事務部資料による）

	教　授	(うち実務家教員)	准　教　授	(うち実務家教員)	講　師	助教・助手	計
61歳以上	9	(2)				1	10
56歳～60歳	8	(1)				1	9
51歳～55歳	8					1	9
46歳～50歳	15		1		1		17
41歳～45歳	9		1	(1)			10
36歳～40歳	8	(1)	2			3	13
31歳～35歳			7			2	9
26歳～30歳			3			8	10
25歳以下						3	3
計	57	(4)	14	(1)	1	18	90

※平成19年4月1日現在の年齢による
出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成19年6月）108頁

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　法政理論専攻では、学生からの申し出に応じて、指導教員や教務委員、教務担当事務職員を中心に誠実に対応しており、さらに、大学院生団体との協議・意見交換を随時行い、学生のニーズを把握することに努めている。開講科目、科目内容（シラバス）、履修登録者（数）、成績等のデータや資料については、事務部において蓄積・保存している。

法曹養成専攻では、専攻会議において教育状況に関して議論するとともに、とくに教員懇談会（FD 会議）を学期ごとに開催して、学生の履修状況、成績、教育内容や方法の改善等に関し、学生の要望や各教員の意見が反映されるよう議論を重ねている。また、教務委員会においては、学生の履修状況や成績状況に関してより緻密な分析を行い、新たな科目の開発や制度改正の必要性などについて議論し、教員懇談会での議論の基礎的資料を作成している。また、各授業について、学生からアンケートを行う形で授業調査を行っており、各授業への学生の要望を汲み上げる体制をとっている。回収した調査表は各担当教員に渡すとともに、教務主任及び副主任がすべての調査表に目を通し、教務委員会においてその結果に関して検討する一方、FD の一環として教員懇談会でも検討に付している（資料Ⅰ―７）。個々の学生が大学に対して要望を言えるよう、大学院掛に「意見書・要望書ボックス」（いわゆる目安箱）を設置した上、意見・要望の性質・内容に応じて適宜対応している（資料Ⅰ―８）。

資料Ⅰ―８　意見書・要望書ボックスの利用状況…出典：法科大学院認証評価（予備評価）自己評価書／京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻（平成 18 年 6 月）124 頁記載のデータに、平成 18 年分を追加

意見書・要望書提出件数（延べ数）	
平成 16 年度	75 件
平成 17 年度	65 件
平成 18 年度	8 件

平成６年の自己点検･評価報告書第１号の発刊以降、原則２年に１度の発行を維持しており、継続的な数値資料を含め、データの整備は行われている（資料 11－２－②－１）。また、法曹養成専攻では、開設以来、外部評価委員会による点検・評価のための委員会が開催されており、詳細な資料の整備を行っている。

資料Ⅰ―７　法科大学院の授業に関する調査実施要項、法科大学院の授業に関する調査…出典：法科大学院認証評価（予備評価）自己評価書／京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻（平成 18 年 6 月）76 頁

法曹養成専攻（法科大学院）の授業に関する調査実施要領

平成 16 年 4 月 22 日制定 平成 18 年 2 月 2 日改正

１．目的
①授業及びカリキュラムの改善を図る。
②学生の授業に対する主体的な取組みを促す。
＊調査の結果は，上に掲げる以外の目的のためには用いない。
調査の結果については，科目担当者のほか，法科大学院長，教務委員会及び評価・広報委員会が，上記の目的のために利用することができる。

２．実施対象
法科大学院のすべての科目について実施する。
但し，エクスターンシップ及びリーガル・クリニックについては，別に定めるところにより実施する。

３．実施時期
各学期第４週を目安に実施する。※
但し，科目の内容，授業の進め方等に照らして適切と認められる場合には，専攻長が別に指定する時期に実施することができる。

４．実施方法
①実施期日の前日までに，科目担当者に調査用紙を配布する。
②科目担当者が，授業時間中に適当な時間を取り，学生に回答させて，回収する。
③回収後すぐに調査用紙を大学院掛に提出する。
④事務で必要な確認を行い，調査用紙を複写したものを，すみやかに科目担当者に渡す。
統計処理を行った結果については，各学期末に科目担当者に通知する。
⑤調査用紙は，事務において保管する。

（出典：大学院法学研究科規程集）
※平成 17 年度までは各学期第 12 週を目安に実施していたが，平成 18 年度から第 4 週を目安に実施することとした。

法科大学院の授業に関する調査

この調査は，法科大学院の授業及びカリキュラムの改善に役立てるためのものです。他の目的で用いられることはありませんので，率直に記入にしてください。

法科大学院教務委員会

授業科目：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　担当教員：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

A　次の質問について，該当する答えに○をつけてください。

(1) 学年：　1・2・3　年次　　(2) 未既修の別：　1．未修者　2．既修者

(3) この授業にはどの程度出席していますか？

1．毎回　　2．3/4 以上　　3．3/4 未満，2/3 以上　　4．2/3 未満

（平成 18 年度から実施時期を変更したことに伴い，(3)の内容を次のとおり変更した。
(3) この授業には何回欠席しましたか？
1．0回　　2．1回　　3．2回　　4．3回以上）

(4) この授業に積極的に参加していますか？

1．積極的である。　　2．どちらかといえば積極的である。
3．どちらともいえない。　　4．どちらかといえば消極的である。
5．消極的である。

(5) この授業の予習・復習のために，毎週どの程度の時間をかけていますか？

1．5時間以上　　2．4時間以上，5時間未満
3．3時間以上，4時間未満　　4．2時間以上，3時間未満
5．1時間以上，2時間未満　　6．1時間未満

(6) この授業の難易度は，あなたにとってどうですか？

1．非常に難しい。　　2．難しい。
3．ちょうどよい。　　4．易しい。
5．非常に易しい。

(7) 教員の話し方や授業の進め方は，あなたの興味や関心を惹くものですか？

1．非常に惹く。　　2．ある程度惹く。
3．どちらともいえない。　　4．あまり惹かない。
5．まったく惹かない。

(8) 自由設問　（　　）

1．あてはまる。　　2．どちらかといえばあてはまる。
3．どちらともいえない。　　4．どちらかといえばあてはまらない。
5．あてはまらない。

B　授業の内容および進め方，教材またはオフィスアワーの活用などについて，この授業の良い点や改善して欲しいと思う点があれば，自由に書いてください。

(1) この授業の良い点
(2) この授業で改善して欲しいと思う点

ご協力ありがとうございました。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　法政理論専攻では、研究者養成という教育目標およびその前提にある関係者の期待に適った教育課程を遂行するのに必要な教員を確保し、質・数ともに法令の基準を満たす教員を配置している。法曹養成専攻においても、教育目的を達成するために必要な科目について、高度の教育能力を有する研究者教員及び実務家教員を任用しており、関係者の期待に添うものとなっている。専任教員の構成は、性別、年齢、出身大学・大学院等の点でバランスがとれ、サバティカル制度の導入等により教員組織の活動の活性化も図られている。とくに法曹養成専攻では授業アンケートの実施や教員懇談会での検討などファカルティ・ディベロップメントにも真摯に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　法政理論専攻では、研究者養成という目的に沿い、修士課程では、専門的な外国語能力・研究資料読解能力の養成と修士論文の執筆に向けた指導を行い、また博士後期課程では、研究論文の公表と博士論文の執筆に向けた指導を行なっている。そして修士課程と博士後期課程のそれぞれにおいて、法学・政治学に関する総合的な識見に加え、国際的な視野をもち、原理的問題と現代社会への関心を備えた卓越した研究者を養成するために必要な授業を、各専門研究分野において実施している（資料Ⅱ―１）。

資料Ⅱ―１　法曹養成専攻授業科目表（平成 19 年度）
…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）添付ＣＤ―ＲＯＭ所収

区分	学科目名	単位数	配当学年	RP	教員名		
					前期	後期	通年
基礎科目	統治の基本構造	2	1		大石		
	人権の基礎理論	2	1			毛利	
	行政法の基礎	2	1			高木	
	刑法の基礎	4	1				安田
	刑事訴訟法の基礎	2	1		堀江		
	財産法の基礎１	4	1		佐久間		
	財産法の基礎２	4	1			松岡	
	家族法の基礎	2	1		錦織		
	商法の基礎	4	1			齊藤	
	民事訴訟法の基礎	2	1			山本（克）	
基幹科目	公法総合１	2	2		芝池・岡村（周）・高木		
	公法総合２	2	2			芝池・岡村（周）・高木・初宿・土井・毛利	
	公法総合３	2	3		初宿・土井・曽我部		
	刑事法総合１	2	2		中森・塩見・高山		
	刑事法総合２	2	2		酒巻		
	刑事法総合３	2	2			堀江	
	民法総合１	2	2		山本（敬）・佐久間		
	民法総合２	2	2			山本（豊）・潮見	
	民法総合３	2	3		松岡・横山		
	商法総合１	2	2		洲崎・前田・北村		
	商法総合２	2	2			洲崎・前田・北村	
	民事訴訟法総合１	2	2			徳田・山本（克）・笠井・山田	
	民事訴訟法総合２	2	再履修者対象		山本（克）		
	民事法文書作成	2	3				山本（克）・横山・佐久間・齊藤
	刑事訴訟実務の基礎	2	3		村上（光）・長瀬・濱田		
	民事訴訟実務の基礎	2	2		中田・笠井・川畑		
	法曹倫理	2	2			山田・飯村・清水・安木・西村（健）	
実務選択科目	弁護士実務の基礎１	2	2･3			飯村・清水・久保井	
	弁護士実務の基礎２	2	2･3			豊田・伊藤（知）・藤井（正）	
	民事弁護実務演習	2	3		飯村・清水・豊田 藤井（司）・吉田 高橋・飯島・真田		
	刑事裁判演習	2	2･3			村上(光)・長瀬	
	民事裁判演習	2	2･3			中田・川畑	
	民事模擬裁判	2	3			川畑	
	リーガル・クリニック	2	3				潮見・山本（豊）・横山・船橋・上田・吉田・加藤・平尾・森川（智）
	エクスターンシップ	2	3		潮見・酒巻・前田・山田	潮見・酒巻・前田・山田	
選択科目Ⅰ	法解釈学の歴史と方法	2	2･3	☆		亀本	
	法律家のための経済学入門	2	2･3		常木		
	法の経済分析	2	2･3		常木		
	法政策分析	2	1･2･3	☆		船越	
	近代日本の社会変動と法１	2	1･2･3			伊藤（孝）	
	近代日本の社会変動と法２	2	2･3	☆		伊藤（孝）	
	西洋法史	2	1･2･3		耳野		
	法曹の歴史	2	1･2･3	☆		林	
	伝統中国の法と裁判	2	1･2･3	☆	寺田		

	アメリカ法Ａ	2	2･3		木南		
	現代ドイツ法政理論	2	2･3	☆	服部		
	フランス法	2	2･3	☆	横山		
	ＥＵ法	2	2･3	☆	中西（康）		
	日本政治外交史	2	1･2･3		伊藤（之）		
	アメリカ政治と憲法判例	2	1･2･3			待鳥	
選択科目Ⅱ	生命倫理と法	2	2･3	☆		服部	
	情報法	2	3			毛利	
	情報公開と個人情報保護の実務	2	3			湖海	
	憲法理論と憲法史	2	3	☆		毛利	
	現代立法論	2	3			川崎	
	地方自治法制	2	3		今仲		
	環境政策と法	2	2･3		曽和		
	環境法	2	2･3		吉村		
	行政救済法の現代的課題	2	3		高木		
	税法１	2	2･3		岡村（忠）		
	税法２	2	2･3			岡村（忠）	
	国際法１	2	2･3		酒井		
	国際法２	2	2･3			酒井	
	国際法特講	2	2･3			村上（正）・小寺	
	経済刑法	2	3			濱田	
	刑事違法性論裁判例研究	2	2･3		長瀬		
	刑事手続法の現代的課題１	2	3		濱田		
	刑事手続法の現代的課題２	2	3			村上（光）	
	最新刑事判例研究	2	3	☆		高山	
	刑事制度論	2	2･3		吉岡		
	刑事弁護の実務	2	3		岩佐・秋田		
	民事裁判例研究	2	3			西岡	
	消費者法	2	3		安保		
	現代契約法	2	3	☆	山本（豊）		
	金融担保法	2	3	☆		松岡	
	医事法	2	3			錦織	
	現代商取引法	2	2･3		森本		
	保険法	2	2･3			洲崎	
	証券取引の法規制	2	3			戸田	
	金融サービス規制法	2	2･3		森下・戸塚		
	経済法１	2	2･3		川濱		
	経済法２	2	2･3			川濱	
	競争政策と法	2	3	☆		川濱	
	知的財産法１	2	2･3		松田		
	知的財産法２	2	2･3			上野	
	特許法特論	2	2･3			松田	
	倒産処理法１	2	2･3		徳田		
	倒産処理法２	2	2･3			山本（克）	
	民事執行・保全法	2	3			笠井	
	ＡＤＲと法	2	2･3	☆		山田	
	国際私法１	2	2･3		櫻田		
	国際私法２	2	2･3	☆		櫻田	
	国際民事手続法	2	2･3			中西（康）	
	国際取引法	2	2･3		佐野		
	労働法１	2	2・3		村中		
	労働法２	2	2・3	☆		村中	
	社会保障法	2	2･3		西村健一郎		
	労災補償と労働者福祉	2	2･3	☆		西村健一郎	
	企業法務１	2	2･3		小嶋・齋藤		
	企業法務２	2	2･3			長谷川	
	中国企業取引法	2	2･3			森川（伸）	
	ファイナンスの法と理論	2	3			小野・武井	
	Ｍ＆Ａ法制	2	3		棚橋・石綿		
	信託法	2	3		天野（佳）		
	環境法事例演習	2	3			村松	
	刑事法総合演習	2	3		村上（光）		
	税法事例演習	2	3		岩倉・太田		
	知的財産法事例演習①	2	3			平野	
	知的財産法事例演習②				藤川		
	特許法事例演習	2	3		松田		
	商事取引法事例演習	2	3		中島・杉野		
	倒産処理法事例演習	2	3			中井・増市・増田	
	労働法事例演習	2	3		中村・畑・鎌田		
	経済法事例演習	2	3		長澤		
	金融取引事例演習	2	3			天野（勝）	
	渉外実務演習１	2	3		森川（伸）		
	渉外実務演習２	2	3			森川（伸）	

法曹養成専攻では、基本的な法領域に関する根本的な理解を促し、高度な分析力や構成力の育成を行うことができるよう、段階的・体系的にカリキュラムを編成している。具体的には、１年次を対象として①基礎科目を必修科目として配当し、法学に関する基礎的理解を得させ、２・３年次で②基幹科目を必修科目として配当し、基礎的知識の応用を図り、法律に関する理解を深め、分析力や構成力の向上を図るとともに、基礎的実務技能等を身に付けさせ、これと併せて③実務選択科目として実務演習科目や臨床系科目を多数開講して実務との架橋を行っている。また、１年次から選択科目として基礎法学や隣接領域科目（④選択科目Ⅰ）を配当して法学への基礎的理解を促し、２年次からは多数の応用先端科目（⑤選択科目Ⅱ）を配当することで多様な法分野や最先端の法律問題に関する理解を促している（資料Ⅱ―２、資料Ⅱ―３）。

資料Ⅱ―２　科目編成の基本的な考え方／教育課程の概要…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）4～12 頁より抜粋

科目編成の基本的な考え方―5 つの科目群

本法科大学院においては、次の 5 つの科目群に区分して、段階的な科目編成を行う（具体的科目名はシラバスを参照）。

① 基礎科目（すべて必修）
法律基本科目について、その基礎概念や基本的な理論構造の理解を図るとともに、法的思考の基本的枠組みを習得するための科目。法学既修者については、単位を修得したものとみなされる。

② 基幹科目（すべて必修）
基礎科目で習得した法的知識を具体的事例に適用するために必要な法的分析・処理能力を育成するとともに、法曹に要求される基礎的な実務的技能及び倫理感を身につけるための科目。

③ 実務選択科目（2 単位以上選択必修）
主として、法律事務所での研修や裁判演習等の実習を通じて、法律知識の実践的意義を理解し、実務への移行をよりスムーズなものとするための科目。

④ 選択科目Ⅰ（4 単位以上選択必修）
政治学などの隣接領域や基礎法学などの幅広い視野から、法制度や法曹の意義あるいは役割を学ぶことで、法律問題の基底にある人間や社会のあり方に対する洞察力を深めるための科目。

⑤ 選択科目Ⅱ（12 単位以上選択必修）
多様な法分野に関して基本的な理解を図るとともに、先端的あるいは複合的な法律問題を分析することで、法曹としてのより高度な実践的能力を育成するための科目。

上記科目のほか、法政理論専攻の科目 2 科目 8 単位、公共政策教育部の科目（専攻長が別に定める科目に限る。「公共政策教育部　授業科目表」を参照）*2 科目 4 単位をそれぞれ限度として履修し、修了に必要な単位に算入することができる。ただし、法学既修者については、総計 4 単位を限度に、修了に必要な単位数に算入することができる。なお、科目の詳細については、大学院掛で便覧を受取り、確認すること。

＊ 平成 16 年度及び平成 17 年度に国際公共政策専攻の科目を履修し修得した単位は、公共政策教育部の科目を履修し修得した単位とみなす。

資料Ⅱ―３　履修モデル…出典京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 18 年度）11～12 頁

法学未修者履修モデル

履修登録上限	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	科目別取得単位数
	20単位	20単位(通年36単位)	20単位	20単位(通年36単位)	24単位	24単位(通年44単位)	
基礎科目 (26単位必修)	人権の基礎理論(2) 刑法の基礎(4) 刑事訴訟法の基礎(2) 財産法の基礎１(4) 家族法の基礎(2) 14	統治の基本構造(2) 財産法の基礎２(4) 商法の基礎(4) 民事訴訟法の基礎(2) 12					26単位
基幹科目 (34単位必修)			公法総合１(2) 刑事法総合１(2) 刑事法総合２(2) 民法総合１(2) 商法総合１(2) 民事訴訟法総合１(2) 民事訴訟実務の基礎(2) 14	公法総合２(2) 刑事法総合３(2) 民法総合２(2) 商法総合２(2) 民事訴訟法総合２(2) 法曹倫理(2) 12	公法総合３(2) 民法総合３(2) 刑事訴訟実務の基礎(2) 民事法文書作成(通年２) 6	2	34単位
選択科目Ⅰ (最低４単位)	選択科目Ⅰ(2) 2	選択科目Ⅰ(2) 2				選択科目Ⅰ(2) リサーチ・ペーパー(2) 4	６単位 ＋リサーチ・ペーパー ２単位
選択科目Ⅱ (最低12単位)			選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 4	選択科目Ⅱ(2) 2	選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 8	選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) リサーチ・ペーパー(2) 8	20単位 ＋リサーチ・ペーパー ２単位
実務選択科目 (最低２単位)				実務選択科目(2) 2		実務選択科目(2) 2	４単位
学期別取得単位数	16単位	14単位(小計30単位)	18単位	16単位(小計34単位)	14単位	16単位(小計30単位)	94単位

法学既修者履修モデル

履修登録上限	1年次	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	科目別取得単位数
	(通年36単位)	20単位	20単位(通年36単位)	24単位	24単位(通年44単位)	
基礎科目 (26単位必修)	免除単位数 26単位 26					26単位
基幹科目 (34単位必修)		公法総合1(2) 刑事法総合1(2) 刑事法総合2(2) 民法総合1(2) 商法総合1(2) 民事訴訟法総合1(2) 民事訴訟実務の基礎(2) 14	公法総合2(2) 刑事法総合3(2) 民法総合2(2) 商法総合2(2) 民事訴訟法総合2(2) 法曹倫理(2) 12	公法総合3(2) 民法総合3(2) 刑事訴訟実務の基礎(2) 民事法文書作成(通年2) 6	2	34単位
選択科目Ⅰ (最低4単位)		選択科目Ⅰ(2) 2		選択科目Ⅰ(2) 2	選択科目Ⅰ(2) リサーチ・ペーパー(2) 4	6単位 +リサーチ・ペーパー 2単位
選択科目Ⅱ (最低12単位)		選択科目Ⅱ(2) 2	選択科目Ⅱ(2) 2	選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 8	選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) 選択科目Ⅱ(2) リサーチ・ペーパー(2) 10	20単位 +リサーチ・ペーパー 2単位
実務選択科目 (最低2単位)			実務選択科目(2) 2		実務選択科目(2) 2	4単位
学期別取得単位数	26単位	18単位	16単位(小計34単位)	16単位	18単位(小計30単位)	94単位

法曹養成専攻では、わが国における最高水準の研究業績を示している研究者教員が、それぞれの専門分野で、その研究成果に基づいて授業を実施しており、法曹に要求される専門的な理論知の習得と法的思考力及び分析力の涵養、実践的活動のための基礎知識や表現力の獲得等を図り、高度の理論的・実践的教育を実施している（資料Ⅱ－４、Ⅱ－５）。

資料Ⅱ－４　基幹科目の授業概要…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）添付 CD－ROM

科目名	概　　要
公法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	三権すなわち立法・行政・司法のうち特に法的考察の対象にされてきたのは、行政である。立法部の活動は主として法律制定であり、司法部の活動は主として裁判であり、いずれも定型的なものである。また、法律制定は大きな意味を持つものではあるが、通例国民の権利義務に直接に影響しない。裁判は、訴訟の提起を待って行われる受動的なものであり、また、紛争が生じた場合にのみ行われる。これに対し、行政活動は、その目的、手段のいずれもが多様であり、国民の権利義務に直接に影響することが多く、さらに、能動的・恒常的に国民生活に介入する。加えて、行政活動は、それを支える公務員を見ても明らかなように、他の二権をしのぐ活動量を持っている。このような行政活動のうちでも特に重要なのは対外的な（つまり国民に向かって行われる）活動である。本講義においては、この対外的な行政活動を総論（一般理論）の次元において取り上げ、それをめぐり法的諸問題を検討する。
公法総合 2 （2 年次生配当、2 単位）	司法審査制度は、司法裁判所が、具体的事件・争訟において立法・行政の活動などに対して憲法・法令を解釈・適用し、人権を実効的に救済するとともに、憲法秩序の維持や行政の適法性の確保を図るものであって、法の支配の実現のために非常に重要な制度である。本科目では公法総合 1 の授業を受けて、まず行政権による権利侵害に対する救済手続としての行政訴訟の基本的枠組を学ぶ。その知識をふまえて、次に付随的違憲審査制の基本構造、司法権における「法律上の争訟」の要件など、憲法訴訟の制度・手続に関する問題を扱う。科目全体として現行の司法審査制度について広く検討し、公法の学識に立脚した批判的視点からその問題点の把握にも努める。
公法総合 3 （3 年次生配当、2 単位）	本科目は、基本的人権の基礎理論や違憲審査制度の基本的枠組み、行政法総論及び行政事件訴訟に関する基本的な理解を有していることを前提として、基本的人権に関わる問題を具体的な事例においてどのように構成し主張すべきかについて学習する。その際には、違憲審査基準論や立法事実論の実際的な展開の仕方に留意するとともに、憲法と行政法の融合的な課題についても検討を加える。
刑事法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	本科目では、刑法総論および各論の範囲で、解釈論上または実務上特に重要な問題について重点的に学ぶことを目的とする。その際、近年の判例および学説の展開と、立法に関する議論にも留意する。
刑事法総合 2 （2 年次生配当、2 単位）	法科大学院 1 年次基礎科目の「刑事訴訟法の基礎」において（法学未修者の場合）又は法学部での刑事訴訟法の授業等によって（既修者の場合）、刑事訴訟法に関する基礎的知識を修得していることを前提に、ここでは、刑事手続のうち主として起訴前（捜査手続）の段階において生起する法解釈上の問題（立法論に及ぶ場合もあり得る）を、網羅的にではなく重要度の高いものを中心として、基本的に各回完結の形で取り上げる（なお、起訴後（公訴・公判）の手続段階については、刑事法総合 3 で扱う）。重要な最高裁判例や設例を素材として問答・討論を行うことを通じて、刑事手続における様々な事実的要素の中から法的に問題となる点を発見・抽出し、判例等の射程範囲を見極めながら、説得的・創造的な刑事訴訟法解釈論を展開する能力を涵養することを目指す。
刑事法総合 3 （2 年次生配当、2 単位）	法科大学院 1 年次基礎科目の「刑事訴訟法の基礎」において（法学未修者の場合）、又は法学部での刑事訴訟法の授業等によって（既修者の場合）、刑事訴訟法に関

	する基礎的知識を修得していることを前提に、ここでは、刑事手続のうち主として起訴後（公訴・公判）の段階において生起する法解釈上の問題（立法論に及ぶ場合もあり得る）を、網羅的にではなく重要度の高いものを中心に取り上げる。重要な裁判例や設例を素材として問答・討論を行うことを通じて、刑事事件における様々な事実的要素の中から法的に問題となる点を発見・抽出し、判例等の射程範囲を見極めながら、説得的・創造的な刑事訴訟法解釈論を展開する能力を涵養することを目指す。
民法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	民法典は、パンデクテン体系にしたがって編成されているため、契約法に関する規定は、民法総則・債権総則・契約総則・契約各則に点在している。本講義は、それらの規定に関する基礎的な知識を修得していることを前提として、契約法に関する主要な問題を「契約の成立・当事者・履行・履行障害・終了」というプロセスに編成しなおし、法律問題を解決するための実践的な能力を養うことを目的とする。その際、「民事訴訟実務の基礎」の講義と平行しながら、当事者の主張を要件事実の観点から構成するための指導もあわせておこなうこととする。
民法総合 2 （2 年次生配当、2 単位）	この授業では、原状回復・民事責任に関する法律問題を総合的に取り扱う（債務不履行責任については、民法総合 1 で扱われる）。民法典は、原状回復・民事責任に関する問題につき、物権法・契約各論・事務管理・不当利得・不法行為の各所で多様な規律を用意している。本講義は、それらの規律に関する基礎的な知識を修得していることを前提として、これらの規律が具体的な問題の処理にあたってどのように作用するのかを複合的に考察するとともに、それが要件・効果規範を形づくる要件事実へとどのように収斂していくのかという点に関する理解を獲得することを目的とするものである。民法の実体法規範に関する理論と要件事実論との関連づけを図る授業である。表記分野にかかる民法理論を咀嚼し、かつ、要件事実の理解に秀でたトップレベルの学生を育成することを、達成目標としたい。
民法総合 3 （3 年次生配当、2 単位）	金銭債権を中心として、債権の保全・回収・担保をめぐって生じる各種の法律問題につき、基礎的な理解をさらに深めるとともに、「要件事実の基礎」で取得した技法と実体法の体系的知識を複合させることで、債権保全・回収・担保に関する応用力を磨く。
商法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	法科大学院 1 年次基礎科目の「商法の基礎」において（法学未修者の場合）、または法学部での商法の授業等によって（既修者の場合）、商法に関する初歩的な知識・考え方を修得していることを前提に、ここでは、会社および商取引にかかる法律問題のうち、しばしば裁判で争われ、判例となって現れることの多いテーマを取り上げる。具体的事例を素材としつつ、それらのケースにいかなる法律問題があり、いかに解決されるべきかを検討する。
商法総合 2 （2 年次生配当、2 単位）	法科大学院 1 年次基礎科目の「商法の基礎」において（法学未修者の場合）、または法学部での商法の授業等によって（既修者の場合）、商法（とくに会社法）に関する初歩的な知識・考え方を修得していることを前提に、ここでは、企業法務が直面する実務上の諸問題について、主に紛争を生じさせないためのプランニングを中心として検討を行う。適宜テーマにかかる事例問題を提示し、それらのケースにいかなる法律問題があり、いかに解決されるべきかを検討する。
民事訴訟法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	民事訴訟の第一審判決手続のうち、訴訟の主体および客体ならびに審理手続の部分について、実務の取扱いならびに主要な問題点をめぐる裁判例および学説の動向を分析・検討し、理解を深め、応用力を養う。
民事訴訟法総合 2 （2 年次生配当、2 単位）	民事訴訟の判決手続のうち訴訟の終了、請求の複数、多数当事者訴訟および上訴・再審、ならびに、民事執行手続および民事保全手続に関して、実務の取扱いならびに主要な問題点をめぐる裁判例および学説の動向を分析・検討し、理解を深め、応用力を養う。
民事法文書作成 （3 年次生配当、2 単位）	いわゆる即日起案方式により、弁護士あるいは裁判官の立場に立って、法的に（特に民法・会社法・民事訴訟法上）有意的な事実とそうでない事実が入り交じった素材から、有意的な事実を抽出するとともに、その事実に基づいた法律論を展開し、かつ、それを文章化する力を養う。
刑事訴訟実務の基礎 （2 年次生配当、2 単位）	刑事訴訟に携わるに際して必要となる実務的な知識と，既に学習した刑事実体法及び刑事手続法に関する理論的知識の実務への応用力を修得させ，刑事実務への導入の基礎を教示することを目的とする。捜査，公判手続，証拠，事実認定の各分野について，その関連性を意識した上で，具体的な記録教材等を利用し，帰納的な思考を重視しながら，授業を実施する。
民事訴訟実務の基礎 （2 年次生配当、2 単位）	民事訴訟実務において特に重要な事項である要件事実と事実認定について、基礎的な知識や技能の修得を目指す。これにより、他の実務基礎科目を学修するための基本的な理解を得るとともに、民法や民事訴訟法を始めとする法律基本科目、展開・先端科目等を理論と実務を架橋するという観点から修得するための基礎固めをする。
法曹倫理 （2 年次生配当、2 単位）	法曹としての責任感と倫理観を涵養するために、弁護士活動を中心に、法曹の専門職責任の在り方について、わが国の現行制度の説明だけでなく、比較史的にその問題点を批判的に考察するとともに、法曹に期待される活動や役割の変貌を視野に入れて、法曹倫理の改革の意義をも議論する。弁護士法・弁護士職務基本規程等の規定に関する事例分析については、毎回、原則として、2 例ぐらいを採り上げて、討議検討する。

資料Ⅱ―５　授業科目の概要（一例）…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成19年度）添付ＣＤ－ＲＯＭ

法政策分析 （1･2･3 年次生配当､2 単位）	今日のリベラルな法体制においては、法の政策的使用を積極的に認める「法の政治化」現象が発生している。それはどのような事態なのか。そして、それはどのように評価すべきなのか。本講義は、受講者がこうした問題を考えていくために必要となるであろう分析枠組を提供することを目的とする。具体的には、主としてアメリカ司法を念頭に「法の政治化」の制度的・思想的条件を考察しつつ、そこで得られる知見をわが国の司法過程の分析に適宜応用するという形で講義を進める。また、受講者にも理論的「論争」に参加してもらう機会をなるべく多く設けたいと考えている。

ＥＵ法 （2･3 年次生配当、2 単位）	現在ヨーロッパでは、サッカー選手が契約期間満了時に移籍する場合には、移籍金なしで移籍できる。これは、EC 裁判所のボスマン判決のためである。 また、ある種のお酒は最低でも（最高ではない）25%アルコールを含有しなければならないとのドイツ法は EU 法に違反ではないかとの訴訟で、ドイツはこの法律は国民の健康を保護するためである（？）と裁判で主張した（当然敗訴した。カシス・ド・ディジョン判決）。 以上は一例であるが、EU 法は今日ではほとんどの法分野に関係しており、EU 構成国とのビジネスや EU 構成国法の学習・研究の際に、EU 法を無視することはできない。 また、判例を通して発展した EU 法には上記のような非常に興味深い事例や主張があふれており、刻々と動いているというダイナミックな点にも興味深いものがある。このような EU 法にふれることで、日本法を相対化して見直してみる目も養いたい。 具体的には、EU 法総論について必要最低限の基礎知識を学んだ後、EC 裁判所の裁判例を中心に EU 実体法、特に域内市場法を学ぶ。
アメリカ政治と憲法判例 （1･2･3 年次生配当､2 単位）	この授業では、アメリカ合衆国の憲法判例が、どのような政治的・経済的・社会文化的な状況を背景として形成されてきたのかについて検討を加える。連邦最高裁判所を頂点とする司法部門が、政府（government）の一部を構成すると考えられていることは、アメリカの大きな特徴である。その意味でアメリカの裁判や判例は、政治過程の帰結の一つとして見なされるべき面があり、政治や社会など外部的な要因と結びつけて理解することも必要である。しかし、日本ではこの点が十分に理解されているとはいえないように思われる。このような欠を補おうとすることが、授業の主目的である。 担当教員は現代アメリカ政治の研究者であり、日本の実定法や英米法の専門家ではない。したがって、授業では判例を詳細に読み込んで内在的かつ理論的に理解するという方法ではなく、むしろ判例を素材としながら、そこに現れたアメリカの政治や社会の特徴を把握すること、さらにはアメリカにおける司法や判例の位置づけや意味を考えることに主眼が置かれる。アメリカの憲法判例についてオーソドックスな理解を得たい、あるいは英米法の判例集の読み方などの知識を身につけたいと思っている学生には、この授業は必ずしも好適ではないので注意されたい。
生命倫理と法 （2･3 年次生配当、2 単位）	生命科学と医療技術の著しい進展によって生命現象への人為的介入の可能性が拡がるにつれて、人々の死生観も流動化し、医療の在り方をめぐって、医師の専門職倫理を超えて、社会倫理的な関心を集める問題が次々と生じ、新たな法的対応を迫られている。生命倫理をめぐる法的対応の在り方について、代表的な論点を重点的に取り上げ、生命倫理の基本原理と思考枠組をふまえた上で、比較法的観点から内外の立法・裁判などの具体的事例に即して討議検討する。
憲法理論と憲法史 （3 年次生配当、2 単位）	戦後憲法学を彩った諸論争を原論文にあたって追体験し、今日的視点から再検討する。また、主要な憲法判例についても関連する学説の議論を含めて検討の対象にする。これらを通じて、憲法解釈に際しての視野を広げ深めることを目的とする。高度に学問的な議論をするつもりなので、受講者には相応の覚悟が求められる。
経済法 1 （2･3 年次生配当、2 単位）	競争政策の意義と独禁法の経済的機能を概観した後、独禁法の規制の中でも国際的にも共通の規制基準である市場支配力基準（一定の取引分野における競争の実質的制限）を違法性要件とする、企業結合、不当な取引制限、事業者団体、私的独占の各規制を学ぶ。経済的な評価が重要な市場支配力概念を多様な文脈で理解し、それを制御するための多様な法的手法を学び、わが国のみならず諸外国の経済法を理解するための基礎的素養をソクラティックメソッドもまじえた講義形式で修得させる。
知的財産法 1 （2･3 年次生配当、2 単位）	特許法を中心に、わが国の知的財産法（著作権法を除く）について講義するとともに、米国、欧州などの主要国における特許制度及び TRIPS 協定（知的所有権の貿易関連の側面に関する協定）などの知的財産保護の国際的枠組みについて概説する。
労働法 （2･3 年次生配当、2 単位）	本授業においては、労働法の枠組と労働条件の多様な形成要因に関して検討を行うことで、労働法の基本的な考え方の習得を目指す。順序としては、労働法の適用対象の画定、就業規則、労働協約などの労働条件形成要因の法的根拠と限界などの基本的問題を検討したのち、それらを踏まえて労働関係における差別禁止の問題、賃金や労働時間の問題、労働関係の成立と終了をめぐる問題、労働条件の変更をめぐる問題等を検討することにより、労働法の基本的考え方を習得する。
社会保障法 （2･3 年次生配当、2 単位）	国民の生活保障のために、国民に対して、一定の所得ないしサービス（医療ないし福祉サービス等）を公的な責任に基づいて提供する制度を社会保障というが、「社会保障法」では、その給付に関わる受給者の権利義務を中心に、費用の負担、サービスの提供体制等に関する法律関係の基本的諸問題を取り扱う。なお、労災補償および労働者の福祉に関わる諸制度（退職金・退職手当、企業年金等）の問題については、後期の「労災補償と労働者の福祉」で扱う予定である。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況） 社会からの要請にとくに対応するものとして、法曹養成専攻では、実務選択科目において法的能力の具体的な実践や演習の場を設けるとともに（資料Ⅱ―６）、選択科目Ⅰ及び選択科目Ⅱにおいて、法学隣接分野および応用的・先端的問題に関する理解を深め､法実践に活かせることができるよう､多彩な授業を展開している(資料Ⅱ―７)。また、実務選択科目の中には、法律事務所等で研修を行う方式をとるエクスターンシップや、法科大学院内において法律相談に携わるという方式で行うリーガル・クリニックがある。さらに、法政理論専攻も含めて、科目等履修生、聴講生、研究生の受け入れについて

規定を設けて、実施し、社会からの要請に対応する一方策としている。

資料Ⅱ―６　実務選択科目の授業概要…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成19年度）添付CD－ROM

科目名	概　　要
弁護士実務の基礎1 （2･3年次配当､2単位）	法科大学院の修了者のすべてが弁護士になるわけではないが，どのような方向であれ法律家としての業務につく以上，多くの法律家が従事する弁護士実務・業務の根幹を学び理解していくことは必要不可欠である。この演習では，具体的な弁護士としての実務を行う前提として，弁護士実務を支える諸々の基盤を学び，幅広い視野を持った法律実務家を養成することをめざす。また，弁護士の日常実務の初歩的な事項についても理解を深めるが，さらに進んだ弁護士実務の技術的な事項については，別途，「弁護士実務事例演習」で取り扱う。なお，適当な外部の専門家を講師として参加してもらう予定である。このため、合同授業については、講師の都合で日時・順序が入れ替わることがある。
弁護士実務の基礎2 （2･3年次配当､2単位）	法律を学ぶ場合、裁判運営における技術習得を中心に考えることが常であるが、弁護士になる場合、その業務範囲は裁判運営だけに止まらない非常に幅広いものである。それ故、弁護士業務遂行には、法律全般を見渡した幅広い知識と能力が要求される。本科目においては、弁護士業務遂行のために最低限必要となる基本的な技術・能力の習得を目的とした講義を行うとともに、適宜、ロールプレイの技法などを取り入れた授業を行う。
民事弁護実務演習 （3年次配当、2単位）	この演習は、具体的な事例を題材にして、民事訴訟における弁護士の活動の基礎を習得することを目的とする。取り上げる事例および訴訟類型は、実務上日常的に生起する典型的なものとするが、演習においては実務上のノウハウを検討するとともに、できるだけ法律上の問題点についても触れることとし、それらを通じて民事紛争解決における弁護士の役割を指し示すようにしたい。なお、この演習は、「弁護士実務の基礎 1」程度の内容を理解していることを前提とするが、その既習を必須の前提とするものではない。
刑事裁判演習 （2･3年次配当､2単位）	刑事訴訟に関する基礎的理解を前提に，第一審刑事裁判の過程における主要な局面について，学生が訴訟関係人（裁判官，検察官，弁護人）の役割を分担して訴訟活動を検討，実践することで，刑事手続法の実際の機能と役割を体得し，刑事手続法の理論的理解を帰納的に検証するとともに，証拠に基づく事実認定，証人尋問の実際，各種訴訟行為等の実務的側面を体験理解することを主目的とする。実質的に，3年次配当科目の「刑事訴訟実務の基礎」の応用編と位置づけられる内容であり，同科目の内容を理解していることは前提とする。したがって，2年生が受講する場合には，必要な範囲で同科目の内容の自主的学習が必要となる。
民事裁判演習 （2･3年次配当､2単位）	民事訴訟における実務上の諸問題について、模擬記録を使用しながら、演習形式で検討し、民事訴訟制度や具体的な訴訟手続についての理解を確実なものとし、応用力・実践力を養う。手続の流れに沿って、実務上よく問題となる事項を各回のテーマとして選択し、受講者の意見表明や討論を中心として授業を進める。また、手続や釈明事項等の検討を踏まえ、模擬記録に基づいて、訴訟手続の実演を行う。
民事模擬裁判 （3年次配当、2単位）	受講者が裁判官、原告代理人、被告代理人等の役割を分担し、具体的な事例を素材として、訴状・答弁書・準備書面等の作成、釈明、争点整理、人証尋問、和解、判決という民事第一審手続を、模擬法廷を使用して実演することにより、民事訴訟手続についての理解を確実なものとするとともに、弁論や人証尋問の技能を養う。なお、1学期の授業を前半と後半に分け、各自役割を交代して、異なる事例で2回の模擬裁判を行う。
エクスターンシップ （3年次配当、2単位）	【目的】1･2年次に修得した知識をもとに、実践的活動を通じて、法的問題処理に当たっての事実認定能力、問題発見能力並びに顧客とのコミュニケーション能力の向上をめざすとともに、学問的知識の充実・発展をめざす。また、実務家の日常的業務に触れることで、その社会的責任と倫理を自覚させ、将来における実務法曹としての活動の素地を作る。 【研修内容】学生は、弁護士事務所に赴き、弁護士指導の下で次のような活動を行う。○顧客の同意を得て、顧客との協議・相談の場に臨席し、弁護士の指導・監督の下で発問を行い、また、討議を行う。○弁護士が担当する事件の事実関係を整理したり、それに関する学説・判例を調査・整理する。○弁護士が担当する事件に関し、法廷等の傍聴を行う。○その他
リーガル・クリニック （3年次配当、2単位）	【目的】実際の事件に関する法律相談を弁護士指導の下で学生が体験することを通じて、授業で習得した法律知識の実際的意義を確認させるとともに、面談技法の重要性を認識させ、さらには法曹の倫理や社会的責任を自覚させることで、教育課程から実務へのよりスムーズな移行を可能にする。 【内容】初回にオリエンテーション等を行った後、相談及び討議・検討の組み合わせを合計6回行い、最終的に総括を行う（全14回）。具体的には以下の通りである。(1) オリエンテーション等（第1回）　研修指導弁護士が、法律相談の意義、内容、実施方法、守秘義務・人権配慮義務の確認、実施面での留意事項の確認等に関するオリエンテーション並びに模擬法律相談（シミュレーション）を行う。(2) 相談と討議・検討（第2回～第13回）　指導弁護士立会の下、少人数グループ（学生3名程度を1グループとする。）により相談を実施する。1回の授業では、1個の事件を扱う。次の回の授業において、指導弁護士と受講学生が当該相談事例について理論面・実務面からの検討を行う。(3) 総括（第14回）　実施した相談やそれに基づく討論を素材にして、相談技法等について総括を行うとともに、法曹の倫理や社会的責任に関して討論を行う。

資料Ⅱ―７　選択科目Ⅰ・選択科目Ⅱの授業概要（一部）…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成19年度）添付CD－ROM

科目名	概　　要
法解釈学の歴史と方法	歴史法学派サヴィニー以来のドイツ法解釈学の方法論的発展を検討した上で、アメリ

（2･3年次配当､2単位）	カ法学からの影響等にも配慮しつつ、現代日本の法解釈学の方法論的特色を明らかにする。文言解釈、類推解釈・反対解釈、体系的解釈、歴史的解釈、目的論的解釈等、主要な解釈技法を理論的に理解した上で、判例も素材にしながら、それらの技法の応用力を養う。
近代日本の社会変動と法1 （1･2･3年次配当､2単位）	この科目は､近代日本における法の展開過程を社会変動との相互連関との下に検討し、社会の中における法の機能・構造に関する理解を歴史的観点から深めることを目的とする。近代日本における法発展を、制度形成と立法、紛争と裁判など、具体的な事例に即して検討することを通じ、多面的で立体的な、法の理解に到達することを目指す。
法曹の歴史 （1･2･3年次配当､2単位）	本講義は、前近代ヨーロッパ社会において、法の担い手・法曹がいつごろ、いかなる背景の下で登場し、いかなる社会的・政治的・経済的その他の役割を担いつつ自立的社会層として展開していったのかを､史料を素材とした講義と議論を通して検討する。このことを通じて、法の担い手・法曹の特質を、出自、経済基盤、倫理、規律、社会層、議論の組立て・展開方法などの複数の観点から析出し、法の担い手・法曹の像の相対化をはかることとする。
伝統中国の法と裁判 （1･2･3年次配当､2単位）	東洋には西洋と異なる法文化があるという議論を時に目にするが、東洋では訴訟を嫌い和を尊ぶという議論にせよ、権利主張を嫌い義務を重んずるという議論にせよ、法治を軽んじ人治を重んずるという議論にせよ、その多くは単に、東洋には（近代西洋的な意味での）法が無いと言っているだけに過ぎず、東洋に固有の「法」の形を明らかにするには至っていないように思える。本講では、伝統中国の裁判のあり方を素材にして、西洋近代的な法ではない「法」とは実際にはどの様なものなのかを考え、またそれを通じて我々が日頃馴染んでいる法の世界史的な特性を考えてみたい。
アメリカ法A （2･3年次配当､2単位）	アメリカ法はアメリカ合衆国法と個々の州の法という要素からなる。アメリカ法Aは、アメリカ合衆国法（連邦法）と州法の関わりについて注意しながら、主として州法に焦点をあわせることにする。授業は、具体的な例を用いながらアメリカ法の重要な概念を理解することと、教材として使用する判決など英語で書かれた法律文献に親しむことも目的とする。
情報法 （3年次配当、2単位）	情報流通をめぐっては、テクノロジーの急激な発展にもともなって新たな問題が多数発生しており、それを法的に扱う知識・技術はこれからの法曹実務にとって不可欠である。他方、新たな問題においても、従来の法理をふまえずに適切な解決を見つけ出すことはできない。この授業では、公法系の基幹科目・基礎科目でえた知識を前提にして、マスメディアの報道や情報公開、個人情報保護、そしてインターネット規制のあり方などを、公法の視点から検討することにする。
税法1 （2･3年次配当､2単位）	この授業は、国が行う所得課税に関する実体法（租税債務の金額を決めるルール、主に所得税法と法人税法）と手続法（租税債務の確定および権利救済に関するルール、主に国税通則法）のうち、特に重要な規定を対象として、これらの構造や基礎にある考え方、政策を理解するとともに、ルールをリサーチし読解する力を身に付けることを目標とします。およそ全ての法律行為は、必ず税負担に影響を与えます。したがって、分野の如何を問わず、法律家にはその認識や予測が求められます。そのため、この授業は､ほとんどの法科大学院生にとって､有意義であり必要と考えられる範囲（入門的な範囲）を対象としています。税法をさらに深く学ぼうとする皆さんは、この授業を、違法な課税権行使から納税者の権利を護ることのできる法律家となるための第一歩と位置づけて下さい。専門的・先端的な事項は、税法2に譲ります。
国際法1 （2･3年次配当､2単位）	国際法1（前期）および国際法2（後期）をあわせて現代国際法全般を体系的に講義する。国際法1では、主として国際法の総論的部分と、国家の地位および国家管轄権、さらに人的管轄にかかわる領域を取り扱う。
刑事手続法の現代的課題1 （3年次配当、2単位）	代の刑事手続をめぐる様々な問題のうち，基幹科目では取り上げなかった実務上特に重要な又は理論的に高度な問題を含む事項を，原則として各回完結の形で取り上げ，検討する。主として捜査手続に関する事項を中心に扱うが，問題検討に必要である場合には実体法上の問題や立法論にも言及する。
最新刑事判例研究 （3年次配当、2単位）	主として2005年および2006年中に言い渡された最高裁判所の判決・決定を素材として取り上げ、現在の判例の立場を正確に理解するとともに、これを支持する見解と批判する見解との論拠を明らかにし、議論の中で自説を展開できるようにすることを目的とする。
金融担保法 （3年次配当、2単位）	金融担保法の領域においては、立法によって各種の特別法が整備され、近年には基本法レベルでも重要な法改正が相次いでいる。また、法制度の整備が不十分なところでは、実務によって、数々の新たな担保・金融手法が考案されてきた。本講義では、執行・倒産法制とも関連づけつつこれら立法の動きや実務上の工夫を検討するなかで、基礎段階で習得した知識を具体的問題に応用し、より実践的なものにする。
医事法 （3年次配当、2単位）	医事法は、医療・医学に関連する法を一つのまとまった法領域と考えるときに観念される。医事法の外延がどこまで及ぶのかについては一致した理解が成立しているわけではない。こんにち、その内容の重点が、医師資格や医療制度等を規律する医事法制よりも、むしろ医療という場における医師・医療機関と患者との関係をめぐって生じる法的問題に存するという点は､広く承認されているといえよう。医療は患者の生命・健康といった基本的利益に影響を及ぼす活動であること、医師と患者の間に医療に関する知識の大きな格差があること等に基づき、患者の自己決定権という法理学および憲法学上の議論が医事法において展開されたように、医事法においては、民事訴訟の形をとった事件でも、学際的問題点を内包しているものが多い。このような医事法の学際的性格を踏まえて、本講義では、さまざまな性質の、医事事件を対象にした検討を行う。
現代商取引法 （2･3年次配当､2単位）	商法第2編「商行為」の規定を中心に、商取引において生じる法律問題を、実務の問題状況に配慮しつつ、検討する（商法第1編「総則」の問題も商取引法の理解に必要な限りで取り上げる。なお、保険取引は「保険法」で扱う）。総論として、商取引全般に適用される商法総則の通則と商行為の総則及び売買並びに交互計算・匿名組合の規定を概観したあと、各論として、商行為法に規定された各種の営業と商行為法には規定されていない現代的な営業について考察する。

(２)分析項目の水準及びその判断理由
(水準)　期待される水準にある。
(判断理由)　法政理論専攻では、自由な討究を促すとともに、専門的研究者としての高度の研究能力を備えた人材を多数輩出している。論文指導は指導教員による個人指導が中心になるが、当専攻には研究者養成のための組織的ノウハウが蓄積されている上に、指導にあたる教員の研究の成果が十分に反映された指導が行われている。法曹養成専攻においては、基礎科目、基幹科目、関連諸科学科目、応用展開法律科目、実務演習科目を、それぞれの位置・性格に応じて、必修科目または選択必修科目として段階的・体系的に配置した、法科大学院の教育目的に相応しいカリキュラムが構成されている。これらの科目の展開は社会からの要請に対応するものともなっており、また科目等履修生、聴講生、研究生を受け入れることによりその要請に対応している。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　法政理論専攻においては、研究者養成を目的とした法政理論専攻の特性に応じて、基本的に少人数での演習方式の授業形態が採用されている（資料Ⅲ―１）。そこでは、内外の専門文献の輪読とそれをもとにした専門的な討議、データ解析等をおこなっている。各授業について、担当教員名、1年間の統一テーマ・文献を示す項目・授業の目的、教科書・参考文献を示したリストが作成され、学生に示される。具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が示された詳細のシラバスが作成され、学生が履修科目を選択する際の判断材料として供される(資料Ⅲ―２)。また、研究指導に関しては、各専門研究分野および科目ごとに各教員による蓄積された研究の成果と、研究者養成の手法を活かし、学生に対する指導を行っている(資料Ⅲ―３)。その一方で、授業時間に限定することなく、指導教授の研究指導を受ける機会が確保されている。修士論文については、指導教授による研究指導を基本としつつ、研究会の場での発表等を通じて、複数の教員による指導がおこなわれている分野が多い。博士論文については、これまでは指導教授による研究指導と、研究会等を通じて実質的な集団指導がおこなわれていた。平成19年度より、学位取得を促進・支援するため、学位取得までのプロセスを具体的に示した制度（資料Ⅲ―４）を新たに設けた。修士論文については、提出された論文を対象に３名の論文審査委員による試問（口頭試問）がされ、合格した者に対し、修士（法学）の学位が授与される。学位授与の状況は、後掲資料Ⅳ―１が示すとおりである。

資料Ⅲ―１　法政理論専攻の授業の実施場所（平成19年度）出典：学生便覧（京都大学大学院法学研究科法政理論専攻・研究者コース）（平成19年度)」

授業実施場所	教室	演習室	担当教員研究室	合計
授業数	0	38	10	48

授業科目	担当教員	授業内容	授業時間	単位	備考
財政法/財政法研究	教授 岡村忠生	William D. Andrews, Basic Federal Income Taxation (5d ed. 1999) を講読し、日本法との比較研究を行う。 教科書＝William D. Andrews『Basic Federal Income Taxation (5th ed.)』Aspen	2	4	
国際法1/国際法研究1	教授 湊田正彦	国際法の主要な問題を取り上げて検討する。具体的なテーマは開講時に示す。 教科書＝開講時に指定する。 参考書＝適宜指示する。	2	4	
国際法2/国際法研究2	教授 酒井啓亘	国際法の主要問題を取り上げて検討する。 教科書＝開講時に指定する。 参考書＝適宜指示する。	2	4	
国際機構法/国際機構法研究	教授 位田隆一	邦語の国際機構法に関する重要著作の批判的検討。 教科書・参考書＝なし	2	4	
民法1/民法研究1	教授 錦織成史	ドイツ民法に関する重要な文献を読み、検討を行う。現在は不当利得の類型論の重要文献で、わが国の学説にも大きな影響を与えたフォン・ケメラーの論文「利得と不法行為」の検討を行っている（Ernst von Caemmerer, Bereicherung und unerlaubte Handlung, Festschrift für Ernst Rabel. Bd. 1, S.333・S.401）	2	4	
民法2/民法研究2	教授 松岡久和	前年に続いて、日本の不動産物権法制にも非常に大きな影響を与えているドイツの不動産物権法を、不動産物権変動と抵当権の規律を中心に、基礎からじっくりと研究する。 教科書＝Sachenrecht / begründet von Fritz Baur; fortgeführt von Jürgen F. Baur und Rolf Stürner, 17., neubearbeitete Aufl., München, C.H.Beck, 1999の不動産物権の箇所を基本として、他の教科書類や判例をも参考にする。 参考書＝山田晟『ドイツ法律用語辞典　改訂増補版』(大学書林、1993年)ベルンド・ゲッツェ『独和法律用語辞典』(成文堂、1993年)	2	4	
民法3/民法研究3	教授 潮見佳男	債務不履行に関する日独文献を講読する。詳細は、追って掲示等により指示する。 教科書・参考書＝なし	2	4	
民法4/民法研究4	教授 山本敬三	1．Karl Larenz / Manfred Wolf, Allgemeiner Teil des Bürgerlichen Rechts, 9.Aufl. 2004の§3と§4を講読する。 2．1と平行して、関連する日本法の文献を講読し、比較研究をおこなう。	2	4	

資料Ⅲ―２　法政理論専攻授業科目一覧（一部）(上図)…出典：学生便覧（京都大学大学院法学研究科法政理論専攻・研究者コース）（平成19年度）50～56頁

資料Ⅲ―３　法政理論専攻の授業で講読対象として指定されている文献（例）…出典学生便覧（京都大学大学院法学研究科法政理論専攻・研究者コース）（平成 19 年度）50 頁以下

授業科目	担当教員	教科書・参考書等
ローマ法／ ローマ法研究	林　　教授	V. Arangio-Ruiz et al, Fontes iuris romani anteiustiniani III, Barbera; I. Calavi Limentani, Epigrafia latina, 4ed., Cisalpino
フランス法／ フランス法研究	横山　教授	B.FAUVARQUE-COSSON et S.A. MEKKI, Droit des contrats, D. panorama; F. FLOURm J.-L. AUBERT et E. SAVAUW, Droit civil, les obligations, 1. l'acte juridique, 12ed.
憲法 1／ 憲法研究	土井　教授	Richard H. Fallon, Jr., The Dynamic Constituion, Cambridge University Press
財政法／ 財政法研究	岡村(忠)教授	William D. Andrews, Basic Federal Income Taxation (5d ed. 1999)
民法 1 ／ 民法研究 1	錦織　教授	Ernst von Caemmerer, Bereicherung und unerlaubte Handlung, Festschrift für Ernst Rabel. Bd. I, S.333-S.401.
民法 2／ 民法研究 2	松岡　教授	Sachenrecht / begründet von Fritz Baur; fortgeführt von Jürgen F. Baur und Rolf Stürner, 17., neubearbeitete Aufl., München, C.H.Beck
商法 1／ 商法研究 1	洲崎　教授	Kübler Assmann, Gesellschaftsrecht, 6. Auflage
日本政治外交史／ 日本政治外交史	伊藤(之)教授	『明治天皇紀』第四・第五（1879 年 8 月から 1882 年代末）
国際政治経済分析／ 国際政治経済分析研究	鈴木　教授	Jeffrey A. Freiden and David A. Lake ed. International Political Economy (4th ed.)Wadsworth Publishing, 2000
比較政治学／ 比較政治学研究	島田　准教授	Thomas Ertman, Birth of the Leviathan, Building States and Regimes in Medieval and Early Modern Europe, Cambridge, 2004
アメリカ政治／ アメリカ政治研究	待鳥　教授	E.Scott Adler and John S.Lapinski (ed.), The Macropolitics of Congress (Princeton: Princeton University Press, 2006)

資料Ⅲ―４　課程博士号授与・取得促進手続の流れ…平成 18 年 10 月 5 日研究科教授会決定…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）135 頁

課程博士号授与・取得促進手続きの流れ

（1-1） 学位申請予備審査請求	博士後期 3 年次の 8 月末 [大学院法曹養成専攻からの進学者については、2 年次 8 月末も]	① 博士号授与月の時点で在籍 3 年以上に達する者 ② 指導教員承認不要 ③ 提出書類 i） 論文の題目 ii） 論文概要・作成計画書（公表・完成の場合はその概要､未完成の場合は現時点での概要と今後の見通し等を A4 に 2 枚程度記載） iii） 資料（公表・完成の場合写しとともに要旨 200 字 20 枚程度、他の場合 100 枚程度）
（1-2） 予備審査委員の選出	9 月第 1 回教授会	① 3 名の予備審査委員を選出（指導教員を中心として事前調整のうえで､研究科長提案により教授会で投票によらず決定） ② 予備審査委員は、論文調査委員となるものとする（したがって、審査委員となりうる資格も同じとする）。
（1-3） 予備審査結果の報告・資格認定ならびに本人への通知	10 月第 1 回（または第 2 回）教授会	① 予備審査委員による教授会への審査報告―口頭による ② 教授会による承認 ③ 認定の効果は、申請から 1 年間
（1-4） 博士学位論文の提出	翌年 1 月第 1 回教授会前の月曜日	① 論文の題目 ② 論文 ③ 論文要旨（例:200 字 20 枚程度） ④ その他、申請に必要とされている書類（履歴書、論文目録等） ⑤ 提出論文は、応接室での縦覧に供する
（1-5） 論文調査委員の選出	1 月第 1 回教授会	3 名の論文調査委員を選出（←1-2〉 （教授会で投票によらずに決定）
（1-6） 口頭試問		（従前と同様）
（1-7） 論文調査結果の報告・学位授与の可否についての決定	2 月第 2 回教授会	① 論文要旨の事前配布 ② 論文調査結果の報告については、1200 字以内の「審査結果（調査結果）の要旨」を読み上げる ③ 学位授与の可否の投票の方法については、従前どおりとする

（1-8） 学位授与	3 月	
（2-1） 学位申請予備審査請求	3 月末	博士後期課程の在籍期間が 3 年を超える者（LS からの進学者については、2 年を超える者）、および博士後期課程を退学した者のうちで課程博士の学位取得の可能性を有するもの。なお、授与月において在籍 3 年以上に達する者を含むことができる。（1-1）に同じ（以下も同様）
（2-2） 予備審査委員の選出	4 月第 1 回教授会	
（2-3） 予備審査結果の報・資格認定ならびに本人への通知	5 月第 1 回教授会	
（2-4） 博士学位論文の提出	6 月末	
（2-5） 論文調査委員の選出	7 月第 1 回教授会	
（2-6） 口頭試問		
（2-7） 論文調査結果の報・学位授与の可否についての決定	9 月第 1 回教授会	
（2-8） 学位授与	9 月	9 月の教授会で学位授与の決定をしておけば、9 月の学位授与が可能

[備考]
1. 博士号取得のためのサイクルを、8 月末申請～3 月授与及び 3 月末申請～9 月授与、の年間 2 サイクルとする。
2. 論文提出に先立って、学位申請予備審査制度を設ける。趣旨は、数ヵ月後の論文提出が可能か否かを判断することとする。
3. 予備審査委員と論文調査委員は連動させ、いずれも投票によらずに決定する。予備審査委員は結果を口頭報告、調査委員は読み上げ方式とする。
4. 申請の効果は、申請月から 1 年間とする。
5. 提出論文は、教授会での回覧方式ではなく、応接室での縦覧方式とする。
6. 可否の教授会では、論文の要旨を事前配布の上、1200 字以内の審査結果の要旨を読み上げる。可否の投票は、従前通りとする。
7. 標準修業年限未満者に対する博士号授与に関する「特例」は、法政理論専攻規程第 7 条による。
8. 本手続が促進策であることに鑑み、現行の「研究内容」年度末提出制度を拡充し、修士課程及び博士後期課程在籍者に毎年度「論文進捗状況」を内容とする A4 で 1 枚程度の書面の提出を求める。
9. 平成 18 年度博士後期課程 3 年次生または単位認定退学者であって課程博士号取得の可能性を有する者は、原則、上記 2 サイクルのいずれかで資格認定申請及び論文提出を行うものとするが、なお従前の方法によることもできる。

他方、法曹養成専攻においては、全開講科目について、シラバスが作成されており、その内容は、科目の概要、授業形式、授業内容、成績評価方法、リサーチ・ペーパーの有無、教材、その他の各項目からなる（資料Ⅲ―５）。シラバスは、各年度の初めに学生に配付している。学生は、学内 LAN およびインターネットを通じてもアクセスが可能である。授業の形式としては、資料Ⅲ―６が示すように、授業の性質・内容に合わせて、双方向・多方向形式、講義形式または演習形式が採られている。

資料Ⅲ―５　シラバスの一例…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）添付 CD-ROM

〔シラバスの一例：平成 19 年度 民法総合１〕

シラバス・講義概要

民法総合 1

科目名	民法総合 1
担当	山本敬三・佐久間毅

配当年次	2		
開講期	前期	曜時限	月２（①③ｸﾗｽ）月５（②ｸﾗｽ）
クラス数	3	単位	2

概　要

民法典は、パンデクテン体系にしたがって編成されているため、契約法に関する規定は、民法総則・債権総則・契約総則・契約各則に点在している。本講義は、それらの規定に関する基礎的な知識を修得していることを前提として、契約法に関する主要な問題を「契約の成立・当事者・履行・履行障害・終了」というプロセスに編成しなおし、法律問題を解決するための実践的な能力を養うことを目的とする。その際、「民事訴訟実務の基礎」の講義と平行しながら、当事者の主張を要件事実の観点から構成するための指導もあわせておこなうこととする。

授業形式

双方向・多方向形式

授業内容

1．契約の締結と合意の瑕疵

契約の成否、内容の確定、その有効性に関する問題は、現実の場面では、しばしば連動したかたちで登場するほか、債務不履行責任や担保責任の前提問題となることが多い。本講義では、契約締結過程で、両当事者の意思ないし期待のあいだに齟齬が生じているケースを題材としながら、契約の成立要件、契約解釈と錯誤・詐欺の問題との交錯問題を取り上げ、それぞれの要件事実をふまえながら、その基礎にある理論問題についての理解を深めることとする。

2．代理による契約の締結

契約の締結に際しては、当事者だけでなく、代理人など第三者が介在することがしばしばある。そこでは、誰が契約当事者であるか、介在する第三者がどのような権限をもっているかということがまず問題となるが、その前提として代理の法構造を正確に理解していなければ、現実の事案に対処することは不可能である。本講義では、そうした観点から、要件事実をふまえつつ、有権代理、無権代理、表見代理にかかわる問題を的確に処理するための実践的な能力を養うこととする。

3．契約当事者の確定

学部レベルでの教育では、契約当事者が明確に定まっていることを前提として、法律問題をあつかうことが多い。しかし、現実の場面では、誰が契約当事者かが必ずしもはっきりしない場合が少なくない。本講義では、こうした観点から、預金契約を題材として、契約当事者の確定に関する問題のほか、債権の準占有者に対する弁済にかかわる問題などを総合的に取り上げ、要件事実をふまえた正確な法律構成をおこなう能力を養うこととする。

4．契約の履行と受領障害

契約の履行過程では、債務者が弁済しようとしても、債権者がそれに協力しないため、弁済が完了しない場合がしばしば発生する。そこでは、債務者の責任のほか、履行コストの負担、その後債務を履行できなくなるリスクのほか、協力しない債権者に対する責任追及など、一連の複雑な問題が発生する。本講義では、こうした受領障害の場面を取り上げ、とくに弁済の提供と受領遅滞をめぐる諸問題を相互に関連づけつつ、要件事実をふまえた正確な法律構成をおこなう能力を養うこととする。

成績評価方法等

筆記試験及び平常点による。

なお、４回以上授業を欠席した場合には、単位を認めない。

リサーチ・ペーパー

無

教材

教科書：

松岡久和＝潮見佳男＝山本敬三『民法総合・事例演習』（有斐閣・2006 年）

山本敬三『民法講義Ⅰ総則』（有斐閣・第２版・2005 年）

山本敬三『民法講義Ⅳ1 契約』（有斐閣・2005 年）

潮見佳男『プラクティクス債権総論』（信山社・第２版・2005 年）

参考書：

司法研修所編『問題研究　要件事実』（法曹会・2003 年）

司法研修所編『紛争類型別の要件事実』（法曹会・1999 年）

その他の参考文献については、適宜指示する。

その他

各回の講義では、『民法総合・事例演習』にあげたケースについて、教科書の該当部分ならびに指定した参考文献をもとに入念な予習をしてきたことを前提として、受講者全員で討議をおこなう。

なお、第一回の講義までに、司法研修所編『問題研究　要件事実』を必ず自習しておくこと。

資料Ⅲ―６　授業の形式:教育課程の概要…出典:京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）

教育課程の概要

（4） 授業の形式

各科目の授業は、原則として、週 1 回 90 分で行う（基礎科目の一部は 4 単位科目であり、半期科目の場合週 2 回、通年科目の場合は週 1 回の授業が行われる。）。授業の形式は、各科目の特質に応じて、以下に述べる双方向・多方向形式、講義形式、演習形式が適宜用いられる。

実務選択科目については、実習を中心とする科目が多いことから、授業時間及び形式ともに、各科目の特質に応じた方法が用いられる。

基礎科目及び基幹科目についてはクラス制がとられるが、その他の科目についても、演習形式の科目など、必要に応じて受講人数の制限が行われる。多くの科目で出席要件（(5) 出席要件）が課されるので、注意すること。

① 双方向・多方向形式

基礎科目及び基幹科目のすべての授業、また選択科目 1 及び選択科目Ⅱにおいても各科目の特質に応じて用いられる形式である。50 人から 70 人程度のクラスにおいて、学生の予習を前提に、教員が学生に様々な問題について質問し、学生がそれに答える形で授業が進められる。学生は、積極的に発言し、教員との間で、あるいは学生相互間での討論を通じて理解を深化させる。

② 講義形式

選択科目Ⅰ及び選択科目Ⅱの科目のうち、主として基本的な知識の習得を図る科目について用いられる形式である。授業は、教員の講義を中心として進められるが、教員が一方的に話すだけでなく、適宜、質疑応答を交えるなどして理解の深化を図る。双方向・多方向形式との差異は相対的なものに過ぎず、指示された範囲についての予習など、学生の積極的な参加が必要となる。

③ 演習形式

選択科目Ⅰ及び選択科目Ⅱのうち、知識の理解をより深化させる科目、また、知識の応用能力などを涵養する科目について用いられる形式である。授業は 25 人程度までのクラスで実施され、参加者全員が討論に参加する形で進められる。事前に指示されたテーマについて学生がそれぞれ考えをまとめておいて討論する形態だけでなく、学生が自ら選択したテーマについて調査・検討した結果を報告して議論する形態などもありうる。

④ 実務選択科目の授業形式

実務選択科目のうち、エクスターンシップは法律事務所などで研修を行うものであり、リーガル・クリニックは本法科大学院内において法律相談を行う形で実施する。いずれの場合にあっても、専任教員が弁護士の協力の下で指導にあたる。その他の実務選択科目の授業は、いずれも 25 人程度までのクラスにおいて演習形式により実施し、適宜、ロール・プレイの技法などを取り入れ、教育効果の向上を図る。

単位の認定については、法曹養成専攻履修規程第５条のとおり定めを置いており、具体的な成績評価においては、実習を中心とする科目及びリサーチ・ペーパーを除き、100 点を満点とし、60 点以上を合格として、一定の基準に基づいて点数により評価し、各区分に付記した各表記（A＋、A、B、C、D、F）を併記している。合格者の成績分布は、受講者が少人数の科目を除き、A＋が５％程度、A 以上が 25％程度、B 以上が 60～80％とする旨、法曹養成専攻の教務事項についての申し合わせにより取り決めている。修了認定は成績に基づき、規程に従って厳格に行い、担当教員の講評とともに、受講者が少人数の科目を除き、成績分布を学生に公表している。

TA は、平成 17 年度 14 名、18 年度９名、19 年度 11 名が採用された（資料Ⅲ―７）。助教（助手）は基本的に研究中心の活動を保障しているが、入学試験、学期末試験では補助業務を担当させている。なお、法曹養成専攻の教育支援体制充実のため、教育補助スタッフが新たに採用されている（平成 18 年度は４名）（資料Ⅲ―８）。

資料Ⅲ―７　ＴＡ採用者数（人）…出典：出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年 6 月）115 頁

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ＴＡ採用数	専門科目	11	11	7	10
	全学共通科目	5	2	2	1

資料Ⅲ－８　資料法科大学院教育補助スタッフに関する申し合わせ…出典：京都大学大学院法学研究科・法学部規程集

法科大学院教育補助スタッフに関する申し合わせ

平成 17 年 9 月 1 日研究科教授会決定

第１条　法科大学院の教育を補助させるため、法科大学院を修了して法政理論専攻博士後期課程に進学又は編入学した学生を、教務補佐員として採用する。
第２条　前条の教務補佐員を法科大学院教育補助スタッフと呼ぶ。
第３条　法科大学院教育補助スタッフの総数は 10 名程度とし、1 学年につき 4 名を限度に採用する。
第４条　法科大学院教育補助スタッフは、主として成績を基準に法科大学院人事委員会において選考し、専攻会議に報告する。
第５条　法科大学院教育補助スタッフの契約期間は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までの 1 年間を上限とし、2 回を限度に契約を更新することがある。
第６条　法科大学院教育補助スタッフの勤務時間は、週あたり 15 時間程度とする。
第７条　法科大学院教育補助スタッフの職務の管理は、法科大学院長が行う。
第８条　法科大学院教育補助スタッフにかかる費用は、京都大学法学部百周年記念基金から支弁する。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　法政理論専攻では、新入生・編入生を対象として、４月に履修指導（主として、単位取得の意味、論文執筆に関する履修規程の内容説明）、各種手続きの説明および図書館の利用ガイダンスを実施している（資料Ⅲ－９）。

他方、法曹養成専攻では、毎年度の初めに新入学者全員を対象として、履修指導のための説明会と開講前集中講座を実施している（資料Ⅲ―10、資料Ⅲ―11）。説明会では、法曹養成専攻長等が、法曹養成専攻の教育理念・目標、教育課程の全体像、各科目群の概要及び適切な履修方法等を説明している。開講前集中講座では、法学未修者と法学既修者とに分けて、司法制度の仕組み（未修者のみ）、法情報の調査方法、判例分析の方法等を担当教員が解説し、新入生からの質問に応じている。

資料Ⅲ－９　法政理論専攻 履修指導の概要（平成 19 年度）…出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年 6 月）169 頁（事務部

日　程：4 月 6 日
内　容：①本研究科の教育理念・目標の説明
　　②教育課程、適切な履修及び学修方法の説明
担当者：潮見佳男（教授）
対象者：平成 19 年度新入生全員

資料Ⅲ―10　法曹養成専攻 履修指導の概要（平成 19 年度）出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年 6 月）169 頁

日　程：4 月 2 日
内　容：①本研究科の教育理念・目標の説明
　　②教育課程、適切な履修及び学修方法の説明
　　③新司法試験の概要の説明
担当者：山本克己（教授）、山本敬三（教授）、塩見　淳（教授）
対象者：平成 19 年度新入生全員

資料Ⅲ―11　法曹養成専攻 開講前集中講座予定表（平成 19 年度）…出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年 6 月）169～170 頁

平成 19 年度 開講前集中講座予定表【４月３日（火）～５日（木）】

京都大学法科大学院

法学未修者

講義名	日　時	場　所	担　当	内　容
司法制度の概要１～３	４月３日（火）２時限目	法経第九教室	笠井教授	日本の司法制度に関する基礎的な知識の修得を目的とする。裁判所と検察庁の各組織と担い手、弁護士と弁護士会、法曹養成の仕組み、司法上の手続等について、制度改革の

法情報調査１	４月４日 （水） １時限目	法科一教室 （法科大学院棟２階北） ※全員が当室に集合し、その後グループに分かれて行動します。	服部 教授	法律学を学ぶ上で必要な主な法情報の種類および意義について解説するとともに、それらへのアクセス方法について基本的な事柄を説明する。 ※ 以下のようにA～B の２グループに分かれての受講となるので、自分がどのグループに属するかに注意すること。 A：氏名のカナ表記が 50 音順で「ア」～「セ」の学生 B：氏名のカナ表記が 50 音順で「タ」～「ワ」の学生
法情報調査２	４月４日 （水） ２時限目	法科一教室	服部 教授	法科大学院学習室、法学部図書館、および法科大学院教育支援システム「ロー・ライブラリー」（TKC 社）について、それぞれの利用方法を説明する。
判例の読み方	４月５日 （木） ２時限目		土井 教授	「判例」の意味と役割に関する一般的な理解と裁判例の構成に関する基礎知識を概括的に解説した上で、実際の裁判例を題材として、判例分析の意義と方法について説明する。

法学既修者

講義名	日時	場所	担当	内　容
法情報調査２	４月３日 （火） ｸﾞﾙｰﾌﾟ AB 8:45-11:15 ｸﾞﾙｰﾌﾟ CD 9:30-12:00	ｸﾞﾙｰﾌﾟ AB 法科一教室 ｸﾞﾙｰﾌﾟ CD 法科二教室 ※グループに分かれて行動します。	服部 教授	法科大学院学習室、法学部図書館、および法科大学院教育支援システム「ロー・ライブラリー」（TKC 社）について、それぞれの利用方法を説明する。 ※ 以下のようにA～D の４グループに分かれての受講となるので、自分がどのグループに属するかに注意すること。 A：氏名のカナ表記が 50 音順で「アイ」～「オキ」の学生 B：氏名のカナ表記が 50 音順で「オザ」～「スエ」の学生 C：氏名のカナ表記が 50 音順で「スガ」～「ハヤ」の学生 D：氏名のカナ表記が 50 音順で「ハラ」～「ワタ」の学生
判例分析の方法	４月４日 （水） ２時限目	法経第六教室	曽我部 准教授	「判例」の意味と役割に関する一般的な理解と裁判例の構成に関する基礎知識を概括的に解説した上で、実際の裁判例を題材として、判例分析の意義と方法について説明する。

法政理論専攻では、学習面での相談・助言は、主として指導教授によって行われている（資料Ⅲ―12）。他方、法曹養成専攻では、各授業担当教員がメールアドレスを学生に知らせるとともにオフィスアワー（資料Ⅲ―13）を設けて、学生からの質問等に応じる体制を整えている。また、教務委員会においては学習相談に対応するとともに成績不良者の個別呼出しによる助言をも実施している（資料Ⅲ―14）。

法曹養成専攻において、履修登録ができる科目は、各学期につき 20 単位、各学年につき 36 単位（最終年次の３年次は、各学期につき 22 単位、学

資料Ⅲ―12　法学研究科規程第６条（授業科目、研究指導及び学修方法）…出典：京都大学大学院法学研究科・法学部規程集

> 法学研究科規程
> 　第４　授業科目、研究指導及び学修方法
> 第６条　各専攻における授業科目及び学修方法は、別に定める。
> 　2　法政理論専攻における研究指導は、別に定める場合のほか、指導教授が行う。
> 　3　指導教授の決定は、研究科教授会で行う。

資料Ⅲ―13　オフィスアワーに関する掲示（法曹養成専攻）…出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ・資料集（平成 19 年６月）171 頁

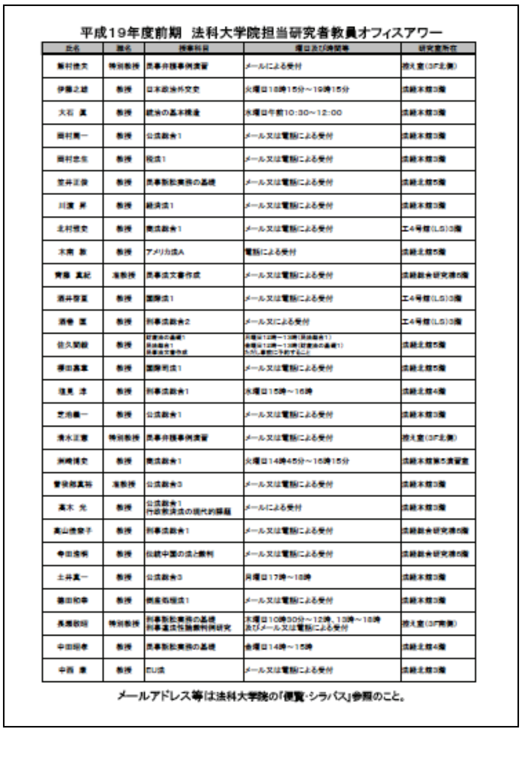
平成19年度前期　法科大学院担当研究者教員オフィスアワー

メールアドレス等は法科大学院の「便覧・シラバス」参照のこと。

年につき 40 単位)を上限としている。いずれの場

合も、そこには再履修する科目の単位数が算入される。授業時間割は必修科目が各曜日に２科目以下となるように編成している（資料Ⅲ―15)。

資料Ⅲ―14　成績不良者に対する学習指導の例…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）171～172 頁

平成 17 年 10 月に、教務委員会において、同年度前期までの学業成績に照らして適切な学習指導が必要と思われる者（12 名：3 年生 3 名、2 年生 7 名、1 年生 2 名）を特定した上、事務室を通じて呼び出し、教務委員 6 名が 2 名ずつ分担して、学生ごと個別に学習状況の聴取及び助言等を行った。

○ 対象者：平成 17 年前期までの学業成績が平均点でＣ評価以下の者のうち、3 年生については全員を、1・2 年生についてはＡ評価が 1 科目以上又はＢ評価が 2 科目以上含まれている者以外を対象とした（ただし、2 年生のうち、基幹科目の全てについてＣ評価以下の者は、Ａ評価が 1 科目以上又はＢ評価が 2 科目以上含まれている場合であっても対象とした）。

資料Ⅲ―15　授業時間割…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度前期）添付 CD－ROM

平成 19 年度前期 法科大学院時間割表

	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
月	アメリカ法Ａ 経済法 1	刑事法総合２-② 民法総合１-① 民法総合１-③ 民事弁護実務演習⑨	刑事法総合２-① 現代契約法	財産法の基礎 1 公法総合３-① 公法総合３-② 公法総合３-③ 刑事制度論	刑事法総合２-③ 民法総合１-② 民事弁護実務演習⑤ 経済法事例演習
火	刑事訴訟法の基礎 民事弁護実務演習⑥ ＥＵ法 消費者法	公法総合１-① 公法総合１-② 公法総合１-③ 伝統中国の法と裁判	商法総合１-① 商法総合１-② 商法総合１-③ 民事弁護実務演習③ 地方自治法制	民事弁護実務演習④ 日本政治外交史 知的財産法 1 倒産処理法 1	民事弁護実務演習① 民事弁護実務演習② 税法 1
水	統治の基本構造 民事弁護実務演習⑦ 社会保障法	刑事法総合１-① 刑事法総合１-② 刑事法総合１-③ 西洋法史 行政救済法の現代的課題	刑事訴訟実務の基礎① 刑事訴訟実務の基礎② 刑事訴訟実務の基礎③	国際法 1	フランス法 刑事違法性論裁判例研究 国際私法 1 特許法事例演習
木	家族法の基礎 現代ドイツ法政理論 渉外実務演習 1	民事訴訟法総合 2 刑事法総合演習	環境政策と法（隔週）	環境政策と法（隔週） Ｍ＆Ａ法制（隔週） 企業法務１（隔週）	知的財産法事例演習② Ｍ＆Ａ法制（隔週） 企業法務１（隔週）
金	財産法の基礎 1 現代商取引法 労働法事例演習①	民法総合３-① 民法総合３-③ 民事訴訟実務の基礎① 民事訴訟実務の基礎② 民事訴訟実務の基礎③	法律家のための経済学入門 労働法 1	刑法の基礎 民事弁護実務演習⑧ 環境法 刑事手続法の現代的課題 1 金融サービス規制法（隔週）	民法総合３-② 法の経済分析 金融サービス規制法（隔週） 商事取引法事例演習
土	土曜日に開講される科目 民事法文書作成 刑事弁護の実務				
集中	国際法特講※後期科目として取り扱う。 国際取引法 信託法 税法事例演習				
※	6 時限目は補講時間になります。				
	リーガルクリニック、 エクスターンシップ				

法学部図書室及び国際法政文献資料センターでは、研究・教育に必要な、和書、洋書、和雑誌、洋雑誌及び内外の判例集・法令集が系統的に収集され、教員及び学生に利用可能な環境が整えられている。法学部図書室の蔵書については、法学研究科図書委員会が教員の選書を集約することを通じて、常に充実を心がけている。法学部図書室及び国際法政文献センターの蔵書の量と質は、日本の法学・政治学系の大学図書館としては、有数のものである。

法政理論専攻の学生には、LAN 環境が整備された複数の共同研究室を用意したうえで、各研究室内で個人専用の１人１机を確保している。共同研究室を利用する時間帯についても、特別の制限は設けていない。図書室および配架図書の利用面でも、相当の便宜を図っている（資料Ⅲ―16)。

法曹養成専攻には、学生の専用自習スペースとして学習室、自習室（北）・（南）が設けられ、実質的な学生定員 460 名（１年次生 60 名（法学未修者）＋２・３年次 200 名×２）を超える総計 486 席のキャレル・デスクが用意されている（資料Ⅲ―17)。開室時間は、原則として、午前９時～午後 11 時 45 分（土曜、日曜、祝日等は午前９時～午後 10 時）である。学習室・自習室には無線 LAN が敷設されており、インターネットによる情報検索も可能である。また、法科大学院棟内には、全学共通利用施設として、多目的室（定員 20 名前後）が９室設置されており、学生は自主的な勉強会などのためにこれを利用できる。法曹養成専攻学習室内には、同専攻の学生が自習を進める上で必要な、判例集、雑誌及び基本図書が、開架形式で配架され、充実が図られている。

外国人留学生への学習支援として留学生相談室を設置し、留学生の学生生活全般に係わる相談を担当する専任講師を配置している。また、チューター制度に基づき、外国人留学生に対して専門的な学習・生活の援助などを行っている（資料Ⅲ―17)。

資料Ⅲ―17　チューター採用者数…出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）180 頁

		支援対象留学生	
		学部（学部学生・特別聴講学生）	大学院（大学院生・研究生）
平成17年度	前期	6	13
	後期	3	11
平成18年度	前期	3	11
	後期	4	13
平成19年度	前期	5	15
	後期	2	20

資料Ⅲ―16　京都大学法学部図書利用規程…出典：京都大学大学院法政理論専攻便覧（平成 19 年度）79 頁、法科大学院便覧・シラバス 21 頁〔最新改正を踏まえて修正〕

京都大学法学部図書規程

（昭和 16 年 6 月 11 日制定）
（中略）
（平成 19 年 3 月 15 日改正）

第１章　通　　則

第６条　（図書の利用資格）
法学部所属の図書は、この規程の定めるところにより何人も利用することができる。
法学部所属の図書の利用資格区分は次のとおりとする。
１．大学院法学研究科の教授、准教授、専任講師及び非常勤講師、法学部非常勤講師並びに法科大学院特別教授・准教授
２．大学院法学研究科の助教、学生、研修員、研究生、科目等履修生及び聴講生
３．大学院法学研究科・法学部の元教授・助教授・准教授
４．大学院法学研究科の招へい外国人学者、招へい外国人共同研究者及び附属法政実務交流センター客員研究員
５．法学部の学生、科目等履修生及び聴講生
６．大学院法学研究科以外の本学教員（助手を除く）
７．大学院法学研究科以外の本学大学院学生
８．法学部以外の本学学部学生
９．本学職員及び本学助手
１０．学外者で、所属機関の長の依頼状を提出し図書主任の許可を得た者、その他特に図書主任の許可を得た者
１１．第１号から第１０号に該当しない者

第２章　図書の貸出

第９条　（大学院法学研究科・法学部関係者の借受冊数・期間）
大学院法学研究科・法学部関係者が借り受けることができる一般図書（雑誌類を除く）及び特別図書の合計冊数及び借受期間は次のとおりとする。

１．教授、准教授及び専任講師	３００冊以内	２年以内
２．非常勤講師及び法科大学院特別教授・准教授	３０冊以内	１年以内
３．助教及び法学研究科学生（法曹養成専攻を除く）	１００冊以内	１年以内
３の２．法学研究科学生（法曹養成専攻）	２０冊以内	２週間以内
４．研修員	５０冊以内	６月以内
５．研究生	３０冊以内	６月以内
６．法学研究科の科目等履修生及び聴講生	１０冊以内	３月以内
７．元教授・助教授・准教授	５０冊以内	６月以内

８．法学部の学生、科目等履修生及び聴講生	５冊以内	１週間以内
９．招へい外国人学者及び招へい外国人共同研究者	５０冊以内	６月以内
１０．附属法政実務交流センター客員研究員	３０冊以内	６月以内
１１．職員及び助手	１０冊以内	１月以内

資料Ⅲ―17　法曹養成専攻学習室利用規程…「法科大学院便覧・シラバス」30頁

法曹養成専攻学習室利用規程

平成16年２月19日制定
平成16年７月８日改正
平成17年12月１日改正

第１条（管理）
　法曹養成専攻学習室（以下「学習室」という。）は，大学院法学研究科が管理する。
　大学院法学研究科は，法曹養成専攻施設・設備・情報委員会主任（以下「施設主任」という。）に，学習室の管理の実施を委ねる。
第２条（入室・利用）
　学習室に入室できる者は，法学研究科の教員及び法曹養成専攻の学生とする。
　法曹養成専攻の課程を修了した者は，本規程の適用について，修了の日からその後の最初の５月末日までの間，法曹養成専攻の学生とみなす。
　法曹養成専攻の学生は，学習室を学習以外の目的で利用してはならない。
第３条（図書）
　学習室を利用する法曹養成専攻の学生（以下「利用者」という。）は，学習室に備え置かれた図書（以下「図書」という。）を閲覧することができる。
　利用者は，学習室外に図書を帯出してはならない。
　利用者は，学習に必要な範囲内で，学習室に設置された複写機を用いて，図書を複写することができる。ただし，複写に係る著作権については，利用者が一切の責任を負う。
第４条（コンピュータ）
　利用者は，学習室に設置されたパーソナル・コンピュータを利用できるほか，学習室にノート型パーソナル・コンピュータを持ち込んで，これを利用することができる。
　パーソナル・コンピュータを用いた法律情報の検索については，別に定めるところによる。
第５条（休室）
　学習室の休室日は次のとおりとする。
　　１．12月28日より翌年１月５日まで
　　２．その他，施設主任が指定する日
第６条（開室時間）
　学習室は午前９時に開き午後11時45分に閉じる。ただし，土曜日，日曜日及び国民の祝日（国民祝日に関する法律で定める休日を含む），並びに授業休止期間中の平日のうち施設主任が指定する日は，午後10時に閉じる。
第７条（図書の紛失等）
　図書を汚損，破損等した者は，ただちにその旨を図書主任に届け出なければならない。
　図書主任は，図書を汚損，破損等した者に対して，代本の提供その他の適当な措置を求めることができる。
第８条（規程違反に対する措置）
　施設主任は，この規程に違反した利用者に対して，学習室の利用の停止その他適当な措置をとることができる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）法政理論専攻では、論文指導は指導教員による個人指導が中心になるが、当専攻には研究者養成のための組織的ノウハウが蓄積されている上に、指導にあたる教員の研究の成果が十分に反映された指導が行われている。課程博士の取得を促すため、平成 18 年度末から学位申請予備審査制度を核とする課程博士号授与・取得促進策を実施し、より系統的な仕方で論文指導を行う体制の整備に努めている。また、法曹養成専攻においては、講義、演習、双方向多方向形式といった種々の形式で、しかも高い水準の研究を反映した授業として展開されている。成績評価や修了判定は、学生にも周知された所定の基準に基づき、厳格に実施されており、成績評価の正確性を期するために、成績分布も学生に公表している。法政理論専攻及び法曹養成専攻ともに、年度初めの履修指導は適切に機能しており、また研究や学習に関する相談も、それぞれに相応しい形で適切に実施されている。学生の自主学習に対する配慮は、法政理論専攻では共同研究室を用意し、また法曹養成専攻では学習室・自習室を用意することで、十分に行われている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　法政理論専攻における修士・博士の学位授与者数は、資料Ⅳ―１に示すとおりである（なお、修士号取得者が減ったのは、公共政策大学院の設置に伴い、国際公共政策専攻の入学者募集が平成 17 年度をもって終了し、同専攻の学生の多くが平成 18 年度まに修了したため)。

法曹養成専攻修了者数（資料Ⅳ―２）と新司法試験合格者数（資料Ⅳ―３）も資料に示すとおりであり、新司法試験の結果と学内成績との間に一定の相関関係があることも部内調査により把握できている。

修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取を組織的に実施したことはない。

資料Ⅳ―１　学位授与状況…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）164 頁に平成 19 年度のデータを追加

区　分		修　士	博　士		
			課　程	論　文	計
授与年度	平成 7	63	5	2	7
	平成 8	63	1	7	8
	平成 9	60	6	3	9
	平成 10	54	0	4	4
	平成 11	46	8	6	14
	平成 12	68	2	6	8
	平成 13	64	3	9	12
	平成 14	64	2	5	7
	平成 15	57	6	9	15
	平成 16	63	5	5	10
	平成 17	41	5	2	7
	平成 18	46	3	7	10
	平成 19	15	11	2	13

資料Ⅳ―２　法曹養成専攻修了者数…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部･法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）164 頁

年　度	修了者数
平成 17	134
平成 18	189

資料Ⅳ―３　京都大学法学部在学生・卒業生並びに京都大学法科大学院修了者の司法試験合格者数（（　）内は合格者総数、〔　〕内は法科大学院在学者の旧司法試験合格者数）出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）164 頁に平成 19 年度のデータを追加

	（旧）司法試験合格者数		新司法試験合格者数		備　考
平成 11（1999）	112	（1000）			
平成 12（2000）	108	（994）			
平成 13（2001）	90	（990）			
平成 14（2002）	110	（1183）			
平成 15（2003）	116	（1170）			
平成 16（2004）	147〔13〕	（1483）			法科大学院設立
平成 17（2005）	116〔11〕	（1464）			
平成 18（2006）	43〔 2〕	（549）	87	（1009）	新司法試験開始
平成 19（2007）	25〔 1〕	（248）	135	（1851）	

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　法政理論専攻では、授業評価を実施していない。

法曹養成専攻については、すべての授業について学生による授業評価を実施し、FD に活かすとともに、個々の担当教員にもその内容を通知し、教育効果を高めることにつなげている（資料Ⅳ―４）。

資料Ⅳ―４　教育内容の改善措置…出典：法科大学院認証評価（予備評価）自己評価書／京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻（平成 18 年 6 月）74～75 頁

教育内容の改善措置

教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究は，次のように組織的かつ継続的に行われている。

（１）法曹養成専攻内に教務委員会が設置され，教育の内容及び方法について改善すべき項目及びその方法に関する指針を決定し，改善に関する情報を管理し，カリキュラムの再編成等，改善のための諸措置の実施を担当している。

（２）教育内容及び方法の改善を図るための最終意思決定機関である法曹養成専攻会議での意見交換に加えて，教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な情報交換の場として，学期ごとに法科大学院教員懇談会が開催されている。これらの専攻会議及び教員懇談会には，毎回，法科大学院教員のほとんどが出席している。

（３）科目担当者が授業の改善を図ること等を目的として，科目ごとに，学生に対して授業に関する調査を実施し，調査結果は，科目担当者のほか，法曹養成専攻長，教務委員会及び評価・広報委員会が，上記の目的のために利用することができる。

また，授業の内容及び方法の改善を図るため，教務委員会は，定期的に学生のクラス代表と会合を持ち，授業に関する問題点や要望を調査している。さらに，学内に「意見書・要望書ボックス」（いわば目安箱）を置いており，また，教員のオフィスアワーの制度が設けられており，また，多くの教員がメールアドレスを学生に知らせているので，学生が随時要望を寄せることができるようになっている。さらに，エクスターンシップについては，派遣先の法律事務所を対象にアンケートをとることによって，内容の充実・改善に役立てている。

（４）本研究科では，平成５年に部局自己点検・評価委員会を設置し，毎年，研究・教育活動の点検と研究・教育組織の実態を調査し，「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ，本研究科の現状と問題点を明らかにしてきた。直近のものは，平成 17 年 12 月に発行した『京都大学大学院法学研究科・法学部 自己点検・評価報告書 第７号』であり，法科大学院に関しても詳細な自己点検・評価が実施されている。

また，教育体制の改善・改革のためには，外部の意見に謙虚に耳を傾けることが必要であるとの方針に基づき，学外の有識者を委員とする「外部評価委員会」を設置し，教育内容・方法等について外部から意見や助言を得る態勢を整えている。

（５）教育内容や方法の改善を図るために，講演会，研修等が随時開催されており，とりわけ，法科大学院等専門職大学院形成支援（平成 18 年度は，教育推進）プログラムに基づく「実践的理論教育高度化プロジェクト」の一環として，外国大学等における教育の内容及び方法を調査するため，外国から研究者や実務家を招いて講演会を開催している。

（６）以上のほか，本法科大学院の多くの教員が，全国の法科大学院で標準的に用いられているとみられる多くの法科大学院用教材の編集・執筆にあたっており，教員がその教材を授業で用いることにより，教育内容・方法と教材の充実と改善を図っている。

また，全国的な共同研究会の組織的参加の例として，法科大学院等専門職大学院形成支援（平成 18 年度は，教育推進）プログラム）に基づく「実務基礎教育の在り方に関する調査研究プロジェクト」（10 大学共同プロジェクト）について京都大学が申請代表校となっていることが挙げられ，このプロジェクトでは，本法科大学院の６名の教授（ただし，うち１名は平成 17 年 9 月 30 日に退職して他大学に転出）が事業推進担当者として参加し，実務基礎教育の在り方に関する調査・研究を継続的・組織的に実施している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）法政理論専攻においては、学生が執筆した論文の水準も高く、全国の大学への研究者の供給という点で十分な成果を上げている。法曹養成専攻の学生も、第１期生は全員が留年せずに修了しているうえに、学生の意見聴取による授業への満足度という点でも、おおむね良好な結果を得ている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）　法政理論専攻の学生は、論文を執筆の上、本研究科その他の大学教員

となるか、研究機関に就職するものが大半である（資料Ⅳ―５）。法曹養成専攻の学生は、修了後に新司法試験を受けて、実務法曹へ育っていくものが大半である（資料Ⅳ―６）。

資料Ⅳ―５　博士後期課程修了者・研究指導認定退学者の進路状況…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）166～167 頁に平成 19 年度のデータを追加

年度	就職先等	人数	備　　考
平成16年度	法学研究科助手	7	
	他大学	4	姫路獨協大学法学部専任講師、京都産業大学法学部専任講師、関西大学法学部専任講師、名城大学法学部専任講師
	その他	4	弁護士、日本学術振興会特別研究員、京都大学研修員2名
平成17年度	法学研究科助手	8	
	他大学	2	岡山大学法学部助教授、愛媛大学法文学部講師
	その他	1	著述業
平成18年度	法学研究科助教	2	
	他大学	2	関西大学法学部専任講師、九州大学大学院法学研究科准教授
	その他	2	未定
平成19年度	法学研究科助教	9	
	他大学	4	神戸市外国語大学外国語学部専任講師、大阪大学大学院法学研究科准教授、横浜国立大学大学院国際社会科学研究科専任講師、姫路獨協大学法学部専任講師
	その他	9	学術創成研究員4名、留学2名、帰国2名、法律事務所就職

※なお、上記以外に、博士後期課程の途中で他大学教員に採用された者が、平成 17 年度に 1 名（名城大学法学部専任講師）、平成 19 年度に 2 名（小樽商科大学准教授、玉川大学文学部助教）であった。

資料Ⅳ―６　法曹養成専攻進路状況出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）167 頁に平成 19 年度のデータを追加

年　度	就 職 先 等	人　数
平成 17 年度	法学研究科助手	2
	博士後期課程進学	6
	司法修習	3
	新司法試験準備	122
	その他	1
平成 18 年度	法学研究科助教	1
	博士後期課程進学	1
	司法修習	1
	新司法試験準備	186
平成 19 年度	法学研究科助教	3
	博士後期課程進学	3
	司法修習	0
	新司法試験準備	182
	その他	3

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　法政理論専攻においては、企業講演会の開催や、同窓会（有信会総会）などの機会を通じて外部関係者の意見聴取に努めている。大学院から他大学の教員として継続的に人材を輩出していることは、本研究科の教育が学界や高等研究機関から高い評価を受けていることを示している。なお、法曹養成専攻は、二期目の修了者を出したところであり、関係者からの意見聴取を組織的に実施するまでには至っていない。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）法政理論専攻の修了生は主に研究者として活躍しており、また法曹養成専攻の修了生もその多数が新司法試験に合格し、実務法曹としての活躍が見込まれることから、本研究科の教育の成果は十分に上がっていると思われる。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例３「法曹養成専攻における教育内容・方法改善の取り組み」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）　法曹養成専攻において、学生アンケートの実施や意見書・要望書ボックスの設置などと、それらを踏まえたFD活動により、教育内容・方法の改善に向けての取り組みを行っていることから、質の向上があったと判断できる。

② 事例２「理論と実務を架橋する法学専門教育の実施体制」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　研究者養成と高度専門職業人養成の制度を併存させるという本研究科の取り組みは、とくに法曹養成専攻において、質・量の上で適した担当教員を配置した上で、理論と実務を架橋する諸科目を系統的に設置している点で、質の向上があったと判断できる。

③ 事例３「課程博士号授与・取得促進制度の新設」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）　本制度の設置により、博士論文作成に向けて複数教員による系統的・段階的な指導が可能になるとともに、大学院生に博士論文完成までの過程に明確な道筋を示すこともでき、具体的な成果にもつながっており、質の向上があったと判断できる。

７．経済学部

Ⅰ　経済学部の教育目的と特徴　・・・・・７－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・７－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・７－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・７－３
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・７－５
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・７－６
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・７－６
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・７－８

Ⅰ　経済学部の教育目的と特徴

1.教育目的

本学部の教育理念は、真理の探究を通して、現在の社会が直面している様々な課題の解決を目指し、激動絶え間ない現代社会の平和で調和ある発展に貢献する人材を育成することにある。そのためには専門的知識の教育にとどまることなく、学生の自主的な学問への取り組みを尊重しつつ､柔軟な思考力とともに豊かな人間性を涵養することが必要である。

経済学の研究対象である経済活動は、人間が生きていくためにもっとも基本的なものである。私たちが毎日生活しているのは、多くの人々が日々経済活動を営んでいるからこそである。経済活動は決して単純なものではなく、産業の空洞化、雇用問題、財政赤字、地球環境問題など、私たちが解決すべき経済問題が、次々と新たに発生し、複雑性を増している。このような状況を前にして、経済学の課題を解決するためには、即効性のある個々の断片的な知識をつめこむよりも、どのような事態になっても対応できる柔軟な思考力と創造性を備えることが、むしろ重要である。

本学部は，日本でもっとも古い伝統を誇る経済学部のひとつだが、この長い歴史を通じて、基礎的な科目の教育を充実すると共に、絶えず新しい分野の学問を教育することを心がけ、社会経済の激動に柔軟に対応し、解決策を発見・創造できる人材を育成することを教育の目的としている。

2.特徴

京都大学は自由闊達な気風を求める「自由の学風」を歴史的に育んできたが、経済学部も学生の自学自習を基本精神としている。そのため、学部科目には必須科目はない。本学部は演習を重視しているが、これも選択科目である。それでもほとんどの学生は演習に参加している。各教員が特定のテーマで毎年各回生 10 名を上限として募集し指導するが、基本は参加する学生自身の自学自習に基づく報告発表と学生相互の間での討論である。

また、学部授業科目には多数の法学・政治学科目含まれている。これらは経済学・経営学と関連が深い隣接分野であり、従来から経済学部の学生は法学部で開講されている科目の相当数を受講する機会が与えられている。さらに、特別講義として大学院と共通科目が一定数あり、より専門的な学習機会が与えられている。

3.想定する関係者とその期待

第１に想定する関係者は経済学部に学ぶ学生であり、第２に想定する関係者は経済学部の卒業生が活躍することを期待される社会・産業界である。

経済学部では、経済学・経営学を幅広く多様な視点から学ぶ機会を与えており、その卒業生は特定の業種や職種というよりも、社会・産業界のさまざまな分野で中心的に活躍することが期待されている。現代社会は新たな困難・課題に直面しており、これらに経済学・経営学などの専門的知識をもって取り組み解決を図ろうと挑戦する人材の育成が強く求められている。と同時に人間性を重んじ他者への愛、公正性や正義を求める人材こそが人類社会の未来を切り拓くにふさわしいと思われる。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　学部および経済学科・経営学科の構成は学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとして確立したものである。

学部はそれ自体として教員組織編成を持っておらず、経済学研究科の教員組織編成にもとづいて担当している。学士課程において、必要な研究指導教員および研究指導補助教員は確保されており、TAやチューター(留学生対象)の教育補助者も活用している。さらに、寄附講座・寄附講義等により、先端的あるいは高度に実務的な教育内容をすすめる体制が強化されている。

また、管理運営のための組織および事務組織において、研修等、職員の資質の向上に努めるとともに、学部の諸規定等を整備している。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　教員協議会を月1回程度開催し、管理運営、教育活動に係わる重要事項を審議している。また、学部教授会を必要に応じて開催し、学部長等の選考、教員人事等について審議している。教科委員会等により、教育活動に関する実質的な検討をすすめている。

教員の採用および昇格基準等は明確であり、基本的に高度な研究業績についての評価を中心に、教育研究上の指導能力を評価している。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)の体制については、平成19年度より教育の質的向上を組織的、継続的に取り組むことを目的としたFD委員会を設置している。より実務的にはその下に点検評価、学部教育改善、大学院教育改善、教員評価、財務・事務体制改善の各ワーキンググループ(WG)を設置して恒常的な取り組みをすすめている。FD委員会は学部執行部、教科主任、各WGの主任で構成され、原則毎月1回開催している。

学部教育については、その中の学部教育改善ＷＧが授業評価アンケートを実施、分析するなどの活動をすすめている。

自己点検・評価を実施し、その結果を大学内および社会に対して広く公開し、改善のための努力をすすめている。2007年6月には『自己点検・評価報告書　第4号　2006』を刊行した。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　本学部の教育の実施体制として、教員編成の規模は充分の学部教育を実施するために必要なスタッフを組織している。また、学部運営については、教員協議会および学部教授会により、全教員が参加し合意のもとに管理運営、教育活動をすすめる仕組みが確立している。さらに、教育の改善については、FD委員会および各WGを設置し、日常的に活動している。また、自己点検・評価についても定期的に実施している。以上のように、本学部の教育の実施体制は充分に充実しており、その体制の強化のためのさらなる努力を続けているという点から期待される水準にあると評価できる。

分析項目Ⅱ　教育内容

(1)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを定め、公表している。同ポリシーにもとづき、前期日程試験の「一般入試」と「論文入試」の学力検査を実施している。さらに数理的能力を重視する理系科目を取り入れた入試を平成 21 年から実施する予定であり、それに伴い、論文入試の出題形式の見直しをすすめる予定である。また、外国学校出身者のための特別入試、外国人留学生のための特別選考、３年次編入試験も実施している。これらの入試については、実際の学生の受け入れ状況について調査検討し、入試制度の見直しに活かしている。入学定員と実入学者数の間に大幅な乖離はなく調整されている。

教養教育については、全学共通科目として高等教育研究開発推進機構を実施組織として提供されており、人文・社会科学系、自然科学系、保健・体育系、外国語系と多様な科目が提供されており、学生の自由な関心に応え、その問題意識や意欲を引き出す教育がすすめられている。また、１年生向けにはポケットゼミが本学部教員も担当して提供されており、純粋に学問の面白さに触れる少人数導入教育が展開されている。２年生向けには、本学部教員が提供する「経済英語」という外国語教育科目があり、経済学・経営学の教科書や論文、時事問題に触れ、専門分野の外国語を学ぶ機会も提供されている。

教育の目的にふさわしく、1 年生向けの専門入門科目群、2 年生向けの専門基礎科目群、２年生以上向けの専門科目群、先端的あるいは実務的な科目群（大学院・学部共通講義と社会人講師連携科目）、演習（２年次から）という体系的なカリキュラム（平成 15 年度）を整備し、見直しをすすめてきた。卒業論文制度は必修ではなく、意欲的な学生に対する自主的な学習を推奨するものとして実施され、相当数の学生が論文を作成している。外国人留学生向けの教育についても、留学生担当教員を３名配置し、基礎教育から専門研究までの指導を行っている。情報処理教育についても、情報関連専門の教員３名を配置し、体系的な教育をすすめている。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　本学部では、本学他学部科目、国内の大学科目、外国の大学科目、交換留学制度にもとづく外国の大学での科目についての履修を認め、個別に単位認定を実施している。高度な学習、大学院進学との連携を考慮して、大学院・学部共通講義も開講されている。

また、本学部では科目等履修生制度を持っており、平成 16 年度は２名、平成 17 年度は４名、平成 18 年度は５名受け入れている。

また、本学部では積極的に外国人留学生を多くの国・地域から受け入れており、国際的な教育への貢献もすすめている。留学生支援室を設置し、留学生向けの研修旅行を実施するなどの支援をすすめている。

キャリア教育・インターンシップについては、平成 18 年度に「ベンチャー企業における経営管理および会計実務の実地調査」としてインターンシップを行った。実施先は村田製作所、新日本製鉄で、２回生 16 名、３回生 16 名、４回生６名、計 38 名が参加。それぞれに４単位を出した。

授業評価や学習支援についての学生の意見の聴取については、学生のニーズ評価を実施し、教育の状況に関する評価、改善に役立てている。学外関係者からの意見聴取も実施し、評価・改善に役立てている。これらの活動はファカルティ・ディベロップメントの組織において計画的に推進され、教育の見直しに活かしている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　この間、以下のように意識的に教育の充実をめざす改革をすすめてきたことから、期待される水準を上回っていると評価できる。まず、入試については、これまでの

入試制度についての見直し検討をすすめ、新たに理系科目を取り入れる入試を、「一般」入試、「論文」入試に加えて平成 21 年度入試から実施する計画をとりまとめた。外国学校出身者入試や外国人留学生入試なども継続しており、多様な人材を確保するための努力を続けている。また、教育の目的を実現するために、カリキュラム改革をすすめて体系的な授業科目編成を実施した。さらにファカルティ・ディベロップメントを推進する組織を確立し、計画的に学生や社会からの要請にこたえる教育の実現に努めてきた。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　教育の目的にふさわしく、講義、演習等の授業形態が組み合わされており、講義においても近年、資料のプリント配布に加えて、プロジェクタによる視聴覚教材の活用など、授業方法を工夫している。さらに演習では少人数授業、講読型授業、討論型授業、プレゼンテーション型授業、ディベート、フィールド調査実習、情報機器を活用した授業、ゲーミング、シミュレーションなど、多様な授業方法を展開している。

また、遠隔講義システムを活用し、東京スタジオに講師を招き、東京・京都間をつないだ授業も提供している。TA やチューター（留学生対象）による学習支援も実施している。学生が教育課程の編成の趣旨を理解して適切な授業科目の計画的な履修ができるように、シラバスの充実に努め、活用されている。なお、成績評価については、基準を明確にするとともに、成績疑義報告制度を設け、成績評価の正確さを担保するための措置をとっている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　演習（ゼミナール）は、従来の３、４年次生対象のものに加えて、２年次生の演習参加をすすめ、少人数教育（１ゼミ１学年 10 名以内）を推進している。各教員の指導のもと、演習を軸に、調査研究活動、インゼミへの参加、企業・NPO・行政との連携プロジェクト、イベント等の開催、研究報告書の作成など学生たちの自主的学習の取り組みがすすめられている。それを保障するために自習できる公開ロビー、情報演習室等が整備され、活用されている。さらに、ゼミ等での学習・研究成果を出版する等の事業に対し、学部からの助成を行って推進している。

また新入生に対して、入学式当日にオリエンテーションを実施し、本学部が提供する各学問分野の内容や学び方についての説明や学生の質問への対応がなされている。新入生オリエンテーションには多くの新入生が参加し有益な企画であったと回答している。

施設・設備の運用に関する方針は規定されており、周知しており、有効に活用されている。本学部には図書室とともに調査資料室が設置されている。図書室はおもに図書、学術雑誌を収集し公開しており、調査資料室は官公庁資料や統計資料、さらには視聴覚資料等を収集して利用機会を提供している。このように図書、学術雑誌、視聴覚資料等も系統的に整備されており、図書室、調査資料室の支援により、有効に活用されている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　授業形態については多様な形式の授業が展開されており、遠隔授業にも取り組んできた。特に演習を中心に主体的な学習の推進が図られており、活発な自主的学習活動が展開されている。また新入生オリエンテーションを実施したり、図書室および調査資料室による資料の利用サービスが提供されている。このような意味で期待される水準にあると評価できる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　学部として教育理念､卒業について必要な単位取得条件等を明確にし、周知している。

学生は卒業に必要な単位を取得することで、経済学・経営学の基礎的学力ならびに特定の学問分野についての専門性を一定程度身につけることになる。さらに自由な学風・教育理念にもとづき、自主的学習能力や論理的思考、リーダーシップを多くの学生が養っている。

単位取得、卒業の状況については、留年者が少なくなく（減少傾向である）４分の１弱存在する。多くは資格取得、大学院受験、海外留学など具体的な目的をもった留年者であり、留年後確実に卒業している。ただ詳細な調査はまだ行っていないため、その全体像を明らかにし、対策を充実させることが課題である。なお、低単位取得者に対して学部長名で履修注意を実施している。

卒業の状況等を見る限りにおいて、教育の成果は上がっており、社会の各分野で指導的人材として活躍することが期待できる。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、学生からみた評価としても教育効果は上がっているとみなされる｡平成 17 年度後期､平成 18 年度前期、平成 19 年度前期の３回の学生による授業評価によれば､着実に授業内容についての評価が向上していることがわかる。たとえば、基礎科目についてみると、平成 17 年度後期、平成 18 年度前期、平成 19 年度前期の授業評価を比較すると、明解さ 3.38、3.45、3.73、体系性 3.57、3.59、3.70、知的魅力 3.57、3.63、3.81、有益度 3.63、3.71、3.86、と改善が進んでいる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　学業の成果については、留年者対策という課題を残しつつも、留年者も減少傾向にあり、充分な学習成果をおさめて卒業している。学生は卒業に必要な単位の取得を通じて、経済学・経営学の基礎的学力ならびに特定の学問分野についての専門性を一定程度身につけ、かつ、自主的学習能力や論理的思考、リーダーシップを多くの学生が養っている。また、授業評価結果からも近年改善がすすんでいることが明らかである。以上の点から期待される水準にあると評価できる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業後の進路の状況

（観点に係る状況）　卒業後の進路は、大学院へ進学する者、国家・地方公務員、民間企業等、多方面にわたっている。資料の通り、金融・保険（銀行が多いと思われる)、およびサービス（総合商社が多いと思われる）に就職する者が多い。教育の目的にふさわしく、卒業後の進路状況によれば、社会の各分野で指導的人材として活躍することが期待される。また近年、大学院進学者がやや減少している一方で、起業希望者、外資系企業就職者が増えているのが近年の傾向である。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果は上がっているものとみなされるとともに、それらの意見を教育の評価・改善等に役立てている。たとえば、学部卒業生の評価では、「大学教育演習」および「図書館サービス」の満足度が高い。また、企業関係者の本学卒業生の評価については、「自主的学習力」「論理的思考」「問題の発見・解決」「創造性」「現代社会への関心」「経済学の知識」「発表・討論する技能」「多様な視点」などの項目が高かった。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　進路・就職の状況は、本学部の教育の目標にふさわしく、社会の各分野に進み、指導的人材として活躍することが期待される。関係者からの評価では、卒業生の大学教育への満足度も一定程度高く、特に本学部の教育の中心である演習に対する満足度が高かった。また企業関係者の卒業生への評価についても「自主的学習力」「論理的思考」「問題の発見・解決」「創造性」など評価が高い。以上の点から期待される水準にあると評価できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「カリキュラム改革」（分析項目Ⅱ）

平成 13 年度に設置されたカリキュラム委員会の提案にもとづき、平成 15 年度から新しいカリキュラムを整備した。カリキュラム改革の主眼は、基礎的な科目の徹底した取得を促すために、体系的な科目展開をすすめた。それ以前の必修科目、選択必修科目、選択科目といった区別を廃止して、代わりに学年の進行に合わせて学ぶべき科目を段階的に配当することとして、入門科目、専門基礎科目、専門科目、大学院連携科目のグループに整理した。同時にセメスター（半期）制度を完全実施し、科目の大幅な見直しもすすめた。これらのカリキュラム改革によって、学生の基礎学力の形成を促し、より発展的な学問を学ぶことのできる土台をしっかりとつくるとともに、多様な発展的な学問を自由に選択して学ぶ機会を提供することにした。

②事例２「ファカルティ・ディベロップメント」（分析項目Ⅰ）

これまでファカルティ・ディベロップメント研究会を開催したり、学生からの授業評価を定期的に全科目対象に実施し集計し、分析することを始めるなど、ファカルティ・ディベロップメントの取り組みを段階的に実施してきた。平成 19 年度には学部長をリーダーとする総合的な推進体制を再編・確立し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を親委員会（小委員会として、点検評価、学部教育改善、大学院教育改善、教員評価、財務・事務体制改善の各 WG）とする体制を整えた。これにより、ファカルティ・ディベロップメントを日常的にすすめるプロセスが確立した。

③事例３「入試改革」（分析項目Ⅱ）

アドミッション・ポリシーにもとづき、前期日程試験の「一般入試」と「論文入試」の学力検査を実施している。これまでの入試制度についての総括をふまえ、さらに数理的能力を重視する理系科目を取り入れた入試を平成 21 年度入試から実施する計画であり、それに伴い、論文入試の出題形式の見直しをすすめる予定である。この入試改革により、高い基礎学力を持つ学生を「一般入試」で選抜するとともに、古典に親しみ論理的思考力のある学生を「論文入試」で選抜し、さらに高い数理的能力を有する学生を「理系入試」で選抜するというように、本学部のめざす人材育成にふさわしい学生に入学機会を与えることになる。

８．経済学研究科

Ⅰ　経済学研究科の教育目的と特徴　・・・８－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・８－３
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・８－３
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・８－３
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・８－４
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・８－５
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・８－６
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・８－７

Ⅰ　経済学研究科の教育目的と特徴

1.教育目的

平和かつ豊かで調和ある地球社会とその輝かしい未来の構築に寄与するという、わが国の学術の崇高な理念に照らして、経済学という学問の知恵、知識、技術を通じて現代社会の様々な課題に貢献することのできる創造的能力をもった専門的人材を育成することが研究科の教育目的である。

修士課程では、研究者を目指す人に対して、授業および修士論文作成を中心にした個人指導により、経済学と関連領域の蓄積を継承させ、研究に必須の基礎学力および分析能力を身に付けさせることを目標としている。博士後期課程では、自由と自主を尊重する学風のもと、修士学位を取得したのちに博士学位(経済学)の取得を目指す人に研究の場と指導を提供し、経済学の先端的課題や経済社会の諸問題に果敢に挑戦し、社会の期待に応えられる研究者を養成することを目的としている。また、研究科を修了する多くの人は、将来、教育・学術・その他の分野において指導的役割を果たすことが期待されているので、公正で寛容、かつ人間愛豊かな人格を磨くことも目標の一つである。

2.特徴

上記の教育目的を実現するために、わが研究科では多様で高度な専門能力をもつ教員を擁し、経済哲学から理論、歴史、政策、応用経済学、経営・会計学等の諸分野にわたる幅広い教育をおこなっている。多元的な研究方法と多様性に富む研究課題も尊重されている。研究科では、多数の演習とワークショップを設け、諸外国や学外からも多数の研究者を招き、様々なプロジェクトをおこなっているが、大学院生は個人指導を受けるほかにそれらにも積極的に参加して研究能力を高めている。

昭和 62 年、現代経済学専攻の新設を契機に、社会人を中心とする社会人コース（修士課程）と、外国人留学生のための留学生コース（修士課程）を設置した。これは、経済学の教育研究の国際化と高度化という社会的要求に応えるため、大学院の教育研究コースの多様化を実施したものであった。この試みは、その後いっそう進展し、ついには平成 18 年度に行われた経営管理大学院と公共政策大学院という２つの専門職大学院の設置に至る。また、平成９年度には大学院重点化が完成し、教員は大学院経済学研究科に所属し、同時に，経済学部の教育をも兼担するようにシステムの改組再編が行われた。

本大学院の特徴は、社会人、留学生のみならず、本学以外の他大学出身者をも多数受け入れるなどオープンな教育システムを採っていることである。本大学院で修士号を授与された者は，新制の大学院になってからの累計で平成 19 年３月現在 1129 名に達しており、その多くが研究者となって研究職に就き、内外の経済学界で活躍している。最近の特徴は博士後期課程での研究を学位請求論文として提出し博士後期課程を修了するいわゆる課程博士が増加していることである。平成19年３月現在で累計300名の課程博士の取得があり、そのうちには留学生もかなり含まれている。

3.想定する関係者とその期待

第１に想定する関係者は経済学研究科に学ぶ大学院生であり、第２に想定する関係者は経済学研究科の修了生が活躍することを期待される社会・大学である。

本研究科修士課程の修了生の多くが博士後期課程に進学しており、基本的に研究者養成を本研究科の目的としている。以前の本研究科では、社会人コースを設けたり、ビジネス科学専攻を設けたりするなど、専門的職業人の育成もその目的の１つとしていたが、2006 年度に経営管理大学院および公共政策大学院を設置したことにより、基本的に研究者養成

を中心的な目的とすることとなった。

したがって、大学院生ならびに社会・大学が本研究科に期待することは、新たな困難・課題に直面する現代社会に対して、経済学・経営学などの高度な専門的知識をもって研究し人類社会の発展に貢献しようと挑戦する社会科学研究者の育成であろう。と同時に、大学教員は教育者でもあり、人間性を重んじ他者への愛、公正性や正義を求める教育者たらん人材を育成することが求められている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　2006年に、従来の社会人コースを廃止し、工学研究科の協力を得て経営管理大学院（専門職)、法学研究科に協力して公共政策大学院（専門職）を設置した。それに伴い、本研究科では修士課程は博士前期課程として一本化した。さらに、研究科およびその専攻の構成について教育研究の目的を達成する上で適切なものとなるよう、専攻編成も再編し、さらに経済学専攻に一本化する再編をすすめている。

同じく教員組織編成については、経営管理大学院および公共政策大学院を設置することに伴い再編がなされ、経済理論をはじめ13の大講座を設け、それに基づいた教員組織編成がなされている。教員数については大学院設置基準を満たしている。大学院課程において、必要な研究指導教員および研究指導補助教員が確保されている。TAやチューター（留学生対象）等の教育補助者の活用も実施している。さらに、寄附講座・寄附講義等により、先端的あるいは高度に実務的な教育内容をすすめる体制が強化されている。

管理運営のための組織および事務組織において、研修等、職員の資質の向上に努めるとともに、管理運営の方針にもとづき、研究科内の諸規定等を整備している。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　研究科会議を月１回程度開催し、管理運営、教育活動に係わる重要事項を審議している。研究科教授会は必要に応じて開催され、研究科長の選考、教員人事等を審議している。教科委員会等により、教育活動に関する実質的な検討をすすめている。

教員の採用および昇格基準等は明確であり、基本的に高度な研究業績についての評価を中心に、教育研究上の指導能力を評価している。

平成19年度よりファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、学生や教職員のニーズを収集し、教育の質の向上等に結びつける取り組みを推進している。さらにその下に大学教育改善ワーキンググループを設置し、大学院教育改善の具体的な対策に関する調査検討をすすめている。そしてその成果として、大学院にコースを設けるカリキュラム改革をすすめている。

自己点検・評価を実施し、その結果を大学内および社会に対して広く公開し、改善のための努力をすすめている。2007年６月には『自己点検・評価報告書　第４号　2006』が刊行された。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　本研究科の教育の実施体制として、教員編成の規模は充分の大学院教育を実施するために必要なスタッフを組織している。また、研究科運営については、教員協議会および研究科教授会により、全教員が参加し合意のもとに管理運営、教育活動をすすめる仕組みが確立している。さらに、大学院教育の改善については、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置、とくに小委員会として「大学院教育改善ワーキンググループ」を設置して活動している。また、自己点検・評価についても定期的に実施している。以上のように、本研究科の教育の実施体制は充分に充実しており、その体制の強化のためのさらなる努力を続けている。

分析項目Ⅱ　教育内容

(1)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　アドミッション・ポリシーは明確に定められ、周知している。入試制度はビジネス科学専攻の新設と､その発展的解消による経営管理大学院の設置にともない、現在、博士コース入試のみの募集を行っている。なお、外国人留学生の語学力に十分配慮した選抜を行い、引き続き外国人留学生を積極的に受け入れている。実際の学生の受け入れ状況を調査検討して、入試の改善に活かしている。入学定員と実入学者数の間に大きな乖離はない。

教育の目的にあわせて、経済学および経営学関連科目を配置し、複合的に学ぶ機会を提供している。基礎学力を涵養することを目的に､「大学院基礎科目（コア・コース)」を導入し、専攻分野ごとに履修を要求する「ガイドライン」を提示している。また、変化の著しい経済・経営の最先端について学ぶために社会人講師連携科目を提供している。

さらに 2008 年度に向けて６つのプログラムを提示して､系統的な大学院での履修が可能となるカリキュラム改革について現在検討をすすめている。

COE プログラム「先端経済分析のインターフェース拠点の形成：理論・応用・政策の創生と融合」と連携し、博士後期課程レベルのワークショップを設けて集団的・相互刺激型の高度教育を展開し、英語教育・情報機器利用教育能力向上プログラムを実施し、RA（リサーチ・アシスタント)、PD（期限付き教員）を採用して、育成の機会を提供した。また、寄附講座、寄附講義を設置し、先端的あるいは高度に実務的な授業科目を提供している。ほかにも TA やチューター（留学生対象）としての活動を通じた教育に関する訓練が実施されている。

修士課程では、指導教員を中心に修士論文の作成指導がすすめられ、３名の委員によって審査される。課程博士論文の作成を指導するために、博士後期課程では学生一人ひとりに対して指導委員会を配置し、集団的かつ段階的な研究指導を実施している。課程博士号授与に関する審査は３名の委員によって行われ、公開審査会が開かれる。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　研究者養成をめぐるニーズは個別分野ごとに多様であるので、基本的に個々の指導教員を軸として、学生の意見を反映した教育の改善をすすめている。さらに「大学院基礎科目（コア・コース)」の拡充をすすめ、系統的な育成システムづくりに役立てている。学外関係者（大学院修了生や企業）からの意見聴取も実施され、評価・改善に役立てている。これらの活動はファカルティ・ディベロップメントの組織において計画的に推進され、教育の見直しに活かしている。

単位互換制度については､平成 17 年度には２名の大学院生がそれぞれ大阪大学経済学研究科、神戸大学経営学研究科の前期科目を受講し、２単位を取得しており、平成 18 年度２名の大学院生がそれぞれ大阪大学経済学研究科、神戸大学経営学研究科の前期科目を受講し、２単位を取得している。

科目等履修生については、平成 16 年度に４名、平成 17 年度に４名、平成 18 年度に５名受け入れた。

また、外国人留学生を積極的に受け入れ、国際的な教育への貢献をすすめている。留学生支援室を設け、留学生向けの研修旅行を実施するなど、支援をすすめている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　本研究科は伝統的に指導教員制度によってマンツーマンの充実した指導をすすめるとともに､「大学院基礎科目（コア・コース)」の整備、COE プログラムや寄附講座、寄附講義との連携など、きわめて充実した内容をもち、学生の多様な成長機会を提供して

いる。さらに単位互換制度や科目等履修生も受け入れるとともに、多くの外国人留学生を受け入れて留学生向けの支援の充実に努めている。このような意味で期待される水準を上回ると評価できる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　個々の授業科目では、少人数授業、講読型授業、討論型授業、プレゼンテーション型授業、ディベート、フィールド調査実習、情報機器を活用した授業、ゲーミング、シミュレーションなど、多様な授業方法が展開されている。また、遠隔講義システムを活用し、東京スタジオに講師を招き、東京・京都間をつないだ授業も提供されている。TA やチューター（留学生対象）による学習支援も実施されている。学生が教育課程の編成の趣旨を理解して適切な授業科目の計画的な履修ができるように、シラバスの充実に努めるとともに、「大学院基礎科目（コア・コース）」の履修に関する「ガイドライン」を提示している。

修士論文については、評価基準が定められ、指導教員を含む３人の委員による審査が実施されている。課程博士論文については、３人の委員による公開審査会が実施されている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　博士後期課程院生に対しては、課程博士論文指導委員会（指導教員２名）を設置し、課程博士論文の研究・作成に関する指導を制度的かつ系統的にすすめている。その結果、近年、課程博士を取得する院生が増加している。

個別授業では、学生の研究発表が重視されるとともに、学生の研究計画にもとづく個別指導がすすめられるなど、学生の自主学習を推進している。学生には研究室が与えられるとともに、情報演習室、マルチメディア情報室（オンライン情報やデジタル情報を検索・収集・加工できる端末やマイクロリーダプリンタの提供）等も活用されている。

また、国際的なセミナー等、各種の研究会が開催されており、学生の研究発表の機会が多く提供されている。

施設・設備の運用に関する方針は規定されており、周知しており、有効に活用されている。本学部には図書室とともに調査資料室が設置されている。図書室はおもに図書、学術雑誌を収集し公開しており、調査資料室は官公庁資料や統計資料、さらには視聴覚資料等を収集して利用機会を提供している。このように図書、学術雑誌、視聴覚資料等も系統的に整備されており、図書室、調査資料室の支援により、有効に活用されている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　本研究科の教育方法は、さまざまな授業方法の授業が展開されているとともに、大学院基礎科目の提供による系統的な指導がすすめられている。また、博士論文指導委員会がつくられ、課程博士論文の研究・作成の支援も充実させている。このような意味で期待される水準にあると評価できる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)　修士課程は単位制度が実施されており、大学院基礎科目および専門科目を履修するとともに、修士論文の提出・審査合格が修了のためには必要である。したがって、修士号の取得にあたっては、経済学・経営学の高度な知識を習得するとともに、一定のレベルの専門の研究論文を作成することが求められる。そして修士論文の研究・作成を通じて、いわゆる「研究」というプロセスを自ら体験し、それによって総合的な研究能力および技能が形成される。

また、博士後期課程には単位制度はなく、毎年の研究指導状況の評価とともに、課程博士論文の提出・審査合格が修了、すなわち課程博士号の取得には必要である。課程博士論文は、公表された論文を含み、一定のボリュームのあるオリジナリティのある専門研究をとりまとめることが求められている。したがって、課程博士論文の研究・作成、課程博士号の取得を通じて、自ら研究を企画し実行し論文執筆・学会発表をすすめるというプロフェッショナルな研究者を育成している。

修士論文および課程博士論文の審査を通じて、本研究科において充分に教育の成果が上がっているとみなされる。修了生の意見聴取の結果から判断しても教育の成果は高く評価されている。また、博士後期課程を修了する「課程博士」も順調に増加してきている。また、本研究科では、修士課程・博士後期課程ともに外国人留学生の受入数が多いのも特徴である。留学生は最多の中国をはじめ、多数の国から来ている。

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)　平成17年度に実施した大学院生対象のアンケートなど､学生からの意見聴取の結果から判断して、学生自身もまた教育の成果を確認できている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　本研究科の学業の成果は、その目的にふさわしく充分な結果を生み出しており、将来有望な研究者の育成を実現している。特に課程博士取得者は順調に増加している点から期待される水準を上回ると評価できる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点　修了後の進路の状況

(観点に係る状況)　修士修了後､一部の学生は民間企業等に就職し､国際的に活躍するなどしているが､多数は博士後期課程に進学している。博士後期課程に進学した学生は、大多数が大学などの教育研究機関に就職しており、国際的に活躍する指導的研究者となることが期待される。近年、企業への就職者も増加している。ただ、課程博士号を取得した後も研究ポストの不足等のため、研究職につけずにいる、いわゆる「オーバードクター」も生まれている。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　修了生や教育研究機関等の関係者からの意見聴取の結果から判断して､教育の成果は上がっているものとみなされるとともに、それらの意見を教育の評価・改善等に役立てている。たとえば、研究科修了生の評価では、「大学院教育　指導教員による指導」および「図書館サービス」の満

足度が高い。また、企業関係者の本学卒業生・修了生の評価については、「自主的学習力」「論理的思考」「問題の発見・解決」「創造性」「現代社会への関心」「経済学の知識」「発表・討論する技能」「多様な視点」などの項目が高かった。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　進路・就職の状況は、本研究科の教育の目標にふさわしく、教育研究機関等を中心に国際的に活躍する人材を育成している。関係者からの評価では、大学院修了者の大学教育への満足度も一定程度高く、特に本大学院の教育の中心である「指導教員による指導」に対する満足度が高かった。また企業関係者の卒業生への評価についても「自主的学習力」「論理的思考」「問題の発見・解決」「創造性」など評価が高い。以上の点から期待される水準にあると評価できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「課程博士論文指導委員会」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　近年、課程博士の学位を取得させることが博士後期課程の重要な目標となっている。そこで、課程博士論文の作成を系統的組織的に指導するために、博士後期課程では学生一人ひとりに対して指導委員会を配置し、集団的かつ段階的な研究指導を実施している。さらに、研究の進捗状況に応じて、その発表と高度な討論による切磋琢磨を図るものとして、「ワークショップ」を設けている。そこには、他大学から招いた研究者の報告と討論を行う場ともなっており、大学を越えた切磋琢磨の機会を提供している。その結果、多くの学生が課程博士論文の作成を意識的にめざし、そのための研究計画を明確にして研究に意欲的に取り組むようになっている。また、課程博士号授与に関する審査は３名の委員によって行われ、公開審査会が開かれる。２週間以上前に審査の場所と時間を告知し、論文要旨を研究科のウェブサイトに掲示している。

②事例２「大学院基礎科目」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　他大学出身者、外国人留学生、社会人の入学など、多様な大学院生の増加を考慮し、経済学・経営学の研究に向かう基礎学力を涵養し、以後の学習効果を高めることを目的に、「大学院基礎科目（コア・コース）」を導入した。特に近年、研究の発展により、大学院で学ぶべき内容が高度化しており、学部段階での到達度と大学院での授業レベルの間にギャップが生まれているようになっており、その連結をスムーズにするために、両者をつなぐ役割を持たせた「大学院基礎科目」群の授業科目を開講することとした。「大学院基礎科目」は専門分野等によって大きく要求されるものが異なるために、多様な分野に対応して用意され、専攻分野ごとに履修を要求・推奨する「ガイドライン」をまとめて提示している。これにより、基礎学力の形成が以前より系統化されたといってよい。

③事例３「COE プログラムとの連携」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　COE プログラム「先端経済分析のインターフェース拠点の形成：理論・応用・政策の創生と融合」と連携し、博士後期課程レベルのワークショップを設けて集団的・相互刺激型の高度教育を展開し、英語教育・情報機器利用教育能力向上プログラムを実施し、RA（リサーチ・アシスタント）、ポスドク（期限付き教員）を採用して、育成の機会を提供した。また、COE 大学院連携講義として、「先端経済分析と現代経済：経済心理学」「先端経済分析と現代経済２：先端政策の解説と施行の実際」ほかを開講した。ほかにもさまざまな国際的なシンポジウム等も開催され、最先端の研究に触れる、そういう場で発表するという機会を学生に提供してきた。

９．理学部

Ⅰ　理学部の教育目的と特徴　・・・・・・・９－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・９－４
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・９－４
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・９－７
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・９－９
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・９－11
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・９－14
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・９－15

Ⅰ　理学部の教育目的と特徴

本学部は、設立以来、理学における国内外屈指の教育拠点を形成しており、多くの優れた研究者を輩出してきた。以下の２点を教育目標としている。

・ 自然科学の基礎体系を深く習得し、それを創造的に展開する能力の養成
・ 個々の知識を総合化し、新たな知的価値を創出する能力の養成

上記の教育目標を実現するための教育方針の特徴は、以下の３点である。

・ 理学科のみの１学科制
・ 緩やかな専門化を経て、研究の最前線へ
・ 自由な雰囲気の下で、自律的学修を推奨

すなわち、学生に大きな選択自由度を与える「理学科のみの１学科制」に基づく「緩やかな専門化」という教育基本方針を採用している。初期の段階から専門分野を狭く限定せず、学年進行とともに体系的な基礎学力と技法を修得し、学生自らの興味、能力、適性に応じて数理科学、物理科学、地球惑星科学、化学、生物科学の内、一つの分野を選択し、その分野について体系的に学び、最終的には専門分野の研究の最前線に接するという他に例を見ない教育方針である。

以上の本学部の教育目的と特徴は、教育面における京都大学の基本的な目標

・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力と高度の専門知識をもつ人材を育成する。

に沿うものである。

根拠資料１　理学部の教育理念

教育目標
- 自然科学の基礎体系を深く習得し，それを創造的に展開する能力の養成
- 個々の知識を総合化し，新たな知的価値を創出する能力の養成

教育の特徴
- 自由な雰囲気の下で学問的創造を何よりも大切にし，自律的学修が推奨される学風
- 理学科のみの１学科制
- 緩やかな専門化を経て，研究の最前線へ

望む学生像
- 自由を尊重し，既成の権威や概念を無批判に受け入れない人
- 自ら考え，新しい知を吸収し創造する姿勢を持つ人
- 優れた科学的素養，論理的合理的思考力と語学能力を擁し，粘り強く問題解決を試みる人

理学は，自然現象を支配する原理や法則を探求する学問であります。その活動の長い歴史を通じて，人類の知的資産としての文化のより深い発展に大きな役割を果たしてきました。また，理学は人類全体の生活の向上と福祉に貢献することを目的としております。京都大学理学部は，自由な雰囲気の下で学問的創造を何よりも大切にしてきました。この気風が，新しい学問分野の創造に重要な役割を果たしてきました。その一端は，卒業生の中から３名のノーベル賞受賞者と２名のフィールズ賞受賞者を出したことからも覗えます。この学風を継承しつつ，京都大学理学部は広く開かれた教育・研究機関として発展しています。京都大学理学部は，上に掲げた教育理念を実現するために，理学科のみの１学科制をとっています。それは，学生諸君が自分に最も適切な専門分野を，自分自身の学修を通して見い出せるよう，専門化を緩やかに進めることが出来るためです。この一方で自律的学修の姿勢を有機的な関連が分かるよう分野横断的講義が用意されています。そのミ等の勉学活動を積極的に養うため，小人数対話型教育が充実されていると共に，学生による自主ゼミ等の勉学活動を積極的に支援する体制が整えられています。そして，相応しい分野を見出した人が，フィールド実習や実験教育により，学問に対する情熱を沸き立たせられるようカリキュラムが工夫されております。このようにして，学生諸君が自ら体系的な基礎学力と技術を習得しつつ，学年の進行とともにその専門化の程度を進め，最終的にはその研究分野の最前線に接することを目指します。このように組まれたカリキュラムによる修学により，自己の世界を広げ，自己の相対化ができ，自然に対して謙虚な探求的態度を常に維持できる存在となる基盤を獲得させます。卒業後は，その基盤に立って，研究者として，あるいは責任ある職業人として活躍し，新たな知的価値を創出することを目指しております。

根拠資料２　アドミッションポリシー

理学研究科・理学部が求める学生像

理学研究科および理学部が望む学生像は以下の通りである。

自由な気風を備え、既成の権威や概念を無批判に受け入れない人
自ら考え、新しい知を吸収し創造する姿勢を持つ人
十分な科学的素養・論理的・合理的思考力と語学能力を擁し、粘り強く問題解決を試みる人

なお大学院教育においては、最前線の研究現場において自然科学の進歩を担うことにより社会に貢献する「研究者の養成」を主な目的としており、理学研究者をめざす学生を歓迎する。一方、理学研究科は科学的素養を生かして自然科学の普及、初中等・高等・社会教育に携わる人材あるいはより一般的に社会の科学的合理的判断形成に寄与する人材の育成も行いたいと考えている。能動的・積極的に学問・研究に取り組む人材を求める。

根拠資料１：理学部の教育理念（出典：教科の手引き）
根拠資料２：アドミッション・ポリシー（出典：学部入学願書）

［想定する関係者とその期待］

本学部の教育活動で想定する関係者は、学生、学会、社会等がある。学生からの期待は、自学自習のもとで、基礎学力と技法を修得し、先端研究にふれることである。学会からの期待は、次世代を担う若手研究者の卵の創出である。さらに、社会からに期待は、世界の研究をリードする優れた研究者、または、将来の社会を牽引する責任ある職業人を輩出することである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）　「理学部の教育目的と特徴」を実現させるために、数理科学・物理科学・地球惑星科学・化学・生物科学の各系にバランスよく適任者が配置された教員組織編成となるよう心がけており、理学の幅広い分野を網羅する基礎教育から専門教育までの実効的展開を図っている。下表に教員配置と学部学生の現況を示す。円滑な教育の実施に不可欠な学部の教務事務は、理学部・理学研究科の組織図に記載されているように、第二教務掛（学部の教務事務担当）が各系の事務と協力しながら行っている。第二教務掛には常勤職員が３名、非常勤職員が２名在籍しており、その５名で、昼休みの時間帯も含め、1300人程度の学部学生に対応している。

根拠資料３：学部担当教員配置表　（出典：理学研究科資料より）

区分		教員				
		教授	准教授	講師	助教	小計
数理科学系	理学研究科教員	22	16	4	8	50
	他研究科授業担当教員	2	1	2	1	6
物理科学系	理学研究科教員	24	24	1	28	77
	他研究科授業担当教員	1	1	0	1	3
地球惑星科学系	理学研究科教員	17	13	0	15	45
	他研究科授業担当教員	0	0	0	0	0
化学系	理学研究科教員	16	13	5	15	49
	他研究科授業担当教員	1	1	0	1	3
生物科学系	理学研究科教員	15	15	2	16	48
	他研究科授業担当教員	4	2	1	6	13
合計	理学研究科教員	94	80	12	82	268
	他研究科授業担当教員	8	5	3	9	25

「平成 20 年 3 月 31 日現在」
理学研究科教員には連携・併任の教員、理学研究科附属施設の教員を含む。

根拠資料4:定員、入学者数、3年次での系登録者数(出典:理学研究科資料より)

入学年	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
定員	301	301	301	301	311	311
入学者数	301	303	301	302	312	312
3年次での系登録者数						
数理科学系	48	39	39	51	52	47
物理科学系	76	92	86	91	79	81
地球惑星科学	22	28	23	20	30	27
化学系	48	44	60	47	54	45
生物科学系	49	52	57	47	51	51
系登録者計　(a)	243	255	265	256	266	251
系未登録　(b)	51	41	37	44	43	56
4/1 学生数　(c)	294	296	302	300	309	307
系登録者 %	82.7	86.1	87.7	85.3	86.1	81.6

根拠資料5:理学部・理学研究科の事務組織図

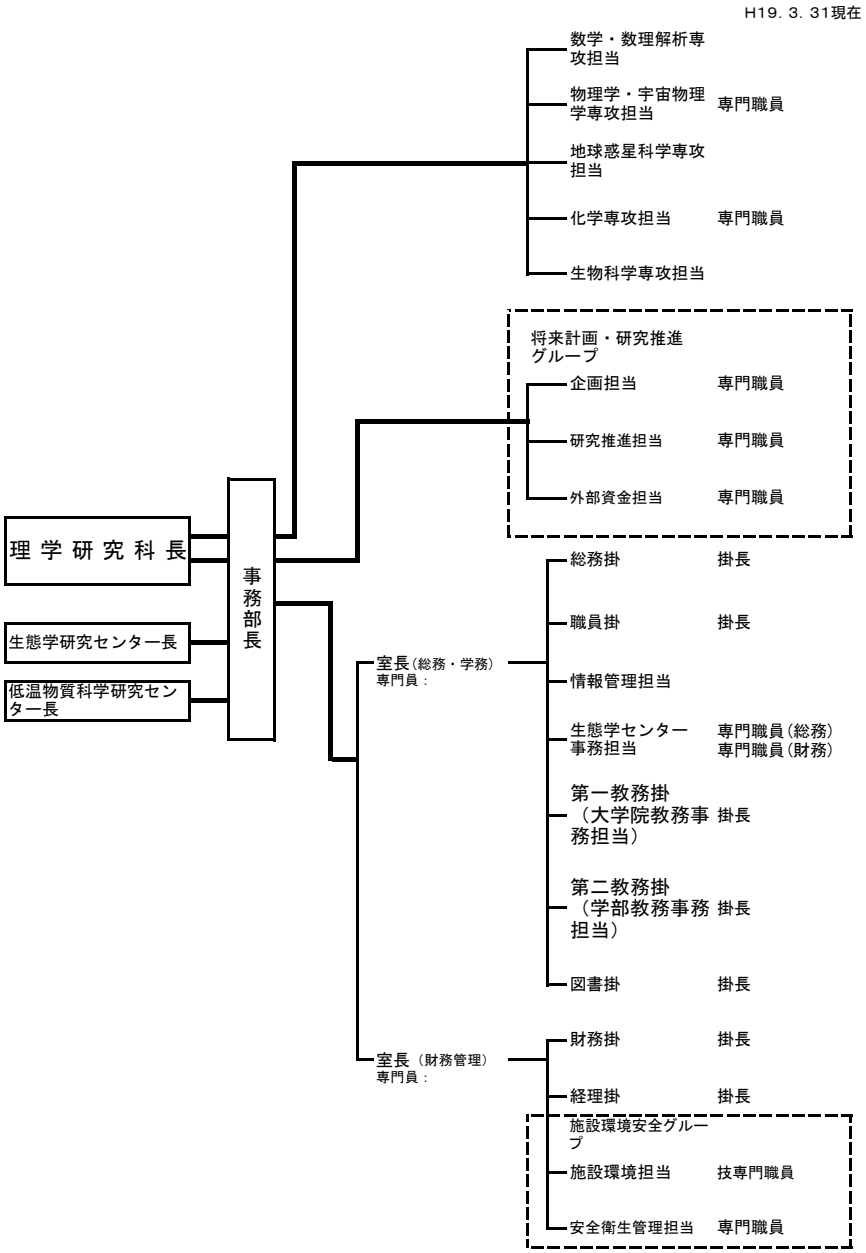

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　学部教育に関する方針を検討し学務を行うための委員会として、学部教育委員会が設置され、その委員会内に常任委員会、教務委員会、入試専門小委員会、及び全学共通教育委員会の４小委員会が置かれている。教務委員会が中心となって学部学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果を取りまとめて全教員参加によるファカルティ・ディベロップメントを行っている。学生によるアンケート結果は授業科目ごとに担当教員へフィードバックされており、授業内容のレベルや進行速度、具体的な授業の方法・展開の重要な参考資料として使用されている。例えば、AV 機器の多用が反って学生の集中力を阻害することは教員にとって意外であり有益な発見であった。

根拠資料６：理学部教育委員会及び４小委員会　（出典：理学研究科資料より）

委員会名	小委員会等	任務	委員選出法　（※必要に応じて変更）
理学部・教育委員会		理学部の学部教育に関する方針の討議および実務を行う。	各専攻３－５名（施設より１名）、研究科長、副研究科長、教務委員会委員長、全学共通教育委員会委員長、学生部委員会委員、少人数担任制度委員会委員長、入試専門小委員会委員長、国際交流室
	常任委員会	理学部の学部教育に関する基本方針等を検討する。	研究科長、副研究科長、教務委員会委員長、全学共通教育委員会委員長、学生部委員会委員、少人数担任制度委員会委員長、入試専門小委員会委員長、国際交流室
	教務委員会	主として3・4回生カリキュラム編成の実務を担当する。旧教育設備委員会が取り扱う事項も含む。	理学部・教育委員会より選出
	全学共通教育委員会	全学共通科目の理学部としての方針を提起し実施に責任を持つ。併せて理学研究科としての全学共通教育に関する意見を纏める。	理学部・教育委員会の各専攻より選出。国際交流室、高等教育研究開発機構全学共通教育システム委員会委員、同機構各専門委員会委員
	入試専門小委員会	理学部入学試験に関する政策的事項の協議・検討	理学部・教育委員会より選出、入学試験実施委員会委員、入学者選抜方法研究委員会委員

根拠資料７：学生アンケート P9-16,17（出典：平成 17,18,19 年度「授業改善のための調査」学生アンケート報告書）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　本学部の教育目的達成ための教員組織及び事務支援組織は整備され機能している。学生による授業評価アンケート等を基礎に、ファカルティ・ディベロップメントや各教員へ授業改善にフィードバックする等、教員の教育活動の改善に向けて取り組む体制は概ね機能している。「緩やかな専門化」という教育方針の円滑な実施と検討のために、教務委員会・全学共通教育委員会・常任委員会・入試専門委員会の４小委員会を内包する教育委員会を設置し機能するよう図っている。しかしながら、高い自発的学習能力と自己管理能力を有する学生が減少してきたという最近の現状を鑑みるに、「緩やかな専門化」という教育方針のさらなる徹底のためには、より一層の施策の充実を図る必要があると考えている。特に、学部学生と年齢の近い若手教員の不足は今後の重要な課題である。また、観点において書いたように、常勤・非常勤の職員が、５名の少ない人数で 1300 人程度の学生に対応しており、さらなるきめ細かい対応のためには、増員等の施策が必要である。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　「理学科のみの１学科制」に基づく「緩やかな専門化」という教育方針の達成にむけて、理学の全分野を網羅する数理科学系、物理科学系、地球惑星科学系、化学系、生物科学系を設け、基礎教育から専門教育までの実効的展開が図れる教育課程が編成されている。その編成をまとめると下表の様になる。

根拠資料８:一般教育科目等の必要取得単位数

	主に１・２回生時に取得	主に３・４回生時に取得
一般教育科目	一般教養科目（主にA群科目から取得）16～24単位	
	外国語科目（主にC群科目から取得）12単位	
	保健体育科目（D群科目から取得）0～4単位	
自然科学を体系的に学ぶ科目	専門基礎科目(主にB群科目の中から理学の基礎科目として本学部が認定した基礎科目）24～38単位	専門科目（本学部が提供する専門科目）54単位以上

一般教育科目、専門基礎科目は必ずしも１・２回生時にすべてをとる必要はなく、また、専門科目を１・２回生がとることを禁止していない。１・２回生時では幅広い基礎教育を行うために、一般教育科目や専門基礎科目等からバランスのとれた受講を推奨している。また、高等学校で特定の理数教科を履修しなかった学生向けの講義を用意している。すべての学生は３回生進学時に系登録をする必要があり、そのとき、一般教養科目16単位以上、外国語科目12単位、専門基礎科目及び専門科目32単位以上、さらに、単位取得総計65単位以上が求められる。この系登録の条件は、専門教育における支障を少なくするために、平成16年に、それまでより厳しい条件に変更されたものである。３回生時には、自然科学を網羅する数理科学、物理科学、地球惑星科学、化学、生物科学の多様多数の専門科目群からの幅広い受講を求めている。４回生時には、本学部唯一の必修科目である卒業研究科目を取得する必要があり、これにより、専門化の程度を一層深め、研究の最前線に触れることができる。

根拠資料９　理学部学部科目表

・科目番号1000位 - 対象とする回生
1000番台 - 1回生向
2000番台 - 2回生向
3000番台 - 3回生向
4000番台 - 4回生向
5000番台 - 卒業研究科目
7000番台 - 特別講義

・科目番号100位 - 担当教室
0～99番 - 共通又は専門基礎科目
100番台 - 数学教室
200番台 - 物理学教室
300番台 - 宇宙物理学教室
400番台 - 地球物理学教室
500番台 - 地質学鉱物学教室
600番台 - 化学教室
700番台 - 生物系
800番台 - 境界領域

☆印の科目は専門基礎科目，それ以外はすべて専門科目。

科目番号	科　目
1001	☆線型代数学演習A
1002	☆線型代数学演習B
1051	☆地球・惑星科学Ⅰ
1052	☆地球・惑星科学Ⅱ
1057	☆地球・惑星科学Ⅲ
1053	☆現代化学セミナーA
1054	☆現代化学セミナーB
1200	大学で学ぶ物理学
1700	自然人類学A
1701	自然人類学B
2100	集合と位相
2102	代数学入門
2104	幾何学入門
2110	基礎数学からの展開A
2111	基礎数学からの展開B
2125	数学基礎演習Ⅰ
2145	数学基礎演習Ⅱ
2209	解析力学1
2210	解析力学2
2213	波動と量子論
2215	熱・統計力学1
2217	物理のための数学1
2218	物理のための数学2
2219	物理学情報処理論Ⅰ
2220	解析力学1理論演習
2221	解析力学2理論演習
2222	熱・統計力学1理論演習
2300	天文学概論
2402	計算地球物理学
2403	計算地球物理学演習
2404	地球連続体力学
2405	観測地球物理学
2406	観測地球物理学演習A
2407	観測地球物理学演習B
2501	地質科学通論Ⅰ
2502	地質科学通論Ⅱ
2503	グローバルテクトニクス
2505	基礎地質科学実習
2506	生物圏進化史
2600	有機化学ⅠA

科目番号	科　目
2601	有機化学ⅠB
2602	物理化学Ⅰ（量子化学）
2604	無機化学Ⅰ
2605	物理化学Ⅱ
2606	生物化学ⅠA
2607	生物化学ⅠB
2702	分子生物学Ⅰ
2703	分子生物学Ⅱ
2704	分子遺伝学Ⅰ
2705	海洋生物学
2706	細胞生物学
2707	構造生物学
2708	無脊椎動物学
2711	生物物理化学
2712	生体分子科学
2730	基礎生物学実験Ⅰ
2731	基礎生物学実験Ⅱ
2732	基礎生物学実験Ⅲ
2733	臨海実習第1部
3140	代数学Ⅰ
3141	代数学Ⅱ
3142	幾何学Ⅰ
3143	幾何学Ⅱ
3144	解析学Ⅰ
3145	解析学Ⅱ
3146	微分方程式論
3147	函数解析学
3180	代数学演義Ⅰ
3181	代数学演義Ⅱ
3182	幾何学演義Ⅰ
3183	幾何学演義Ⅱ
3184	解析学演義Ⅰ
3185	解析学演義Ⅱ
3118	函数論統論
3126	数値解析
3110	計算機科学
3206	量子力学1
3207	量子力学2
3209	量子力学特論1
3211	熱・統計力学2

科目番号	科　目
3212	物理実験学1
3214	エレクトロニクス
3215	物性物理学1
3216	物性物理学2
3218	物理実験学2
3222	物理数学特論1
3223	連続体力学
3224	量子物性論
3225	電磁気学3
3226	電磁気学4
3227	物理学情報処理論2
3228	非線形科学
3229	プラズマ物理
3230	宇宙物理入門
3235	物理の英語
3236	熱・統計力学2理論演習
3239	量子力学1理論演習
3240	量子力学2理論演習
3241	電磁気学3理論演習
3242	電磁気学4理論演習
3250	現代物理学
	物理科学課題演習
	A　原子核物理
3260	A1:素粒子の基本相互作用－
3261	量子電磁力学
3262	か？　－EPRパラドックスを検証
3263	する－
3264	A3:原子核と電磁場の相互
3265	作用
3266	A4-1:粒子の加速
3267	A4-2:高強度レーザー
3268	A5:自然における対称性
3269	A6:自然界の4つの力
3270	A7:宇宙X線放射過程
3271	A8:宇宙ガンマ線放射
3272	**B　物性物理**
3273	B1:相転移
3274	B2:物質の光応答
3275	B3:固体電子の量子現象
3280	B4:高温超伝導と巨大磁気抵抗
3281	B5:プラズマ
3282	B6:量子エレクトロニクス
3283	B7:低温物性・超流動
3284	
3285	
3286	
3287	
3288	
3289	
3290	
3291	
3292	
3293	

科目番号	科　目
3294	B8:自己組織化現象のダイナ
3295	ミクス
3296	B9:ソフトマター
3297	
3304	基礎宇宙物理学Ⅰ．自己重力
3305	基礎宇宙物理学Ⅱ．電磁流体力学
3306	基礎宇宙物理学Ⅲ．輻射と観測
	物理科学課題演習
	C　宇宙物理
3360	C1:天体測光観測
3361	C2:天体撮像観測
3362	C3:天体分光観測
3401	弾性波動論
3402	地球流体力学
3403	電離気体電磁力学
3405	地球熱学
3407	測地学Ⅰ
3408	地震学Ⅰ
3409	海洋物理学Ⅰ
3410	気象学Ⅰ
3411	地球電磁気学
3412	物理気候学
3415	火山物理学Ⅰ
3416	地形学
	地球惑星科学課題演習
	D　地球物理
3465	D1:固体地球系
3466	D2:流体地球系
3467	D3:重力と地殻変動
3468	D4:地球熱学
3469	D5:海洋構造と変動システム
3470	D6:気象学総合演習
3471	D7:太陽惑星系のプラズマと電磁場
3472	D8:気候システムと気候物理
3473	
3474	
3500	岩石学Ⅰ
3501	岩石学Ⅱ
3502	鉱物学Ⅰ
3503	鉱物学Ⅱ
3504	層序学
3505	地質調査法
3509	古生物学Ⅰ
3510	古生物学Ⅱ
3512	地球テクトニクスⅠ
3513	地層学
3514	地球テクトニクスⅡ
3530	岩石学実験Ⅰ
3531	岩石学実験Ⅱ
3532	結晶学演習
3534	地質科学野外巡検Ⅰ
3536	地球テクトニクス実習Ⅰ
3539	古生物学実験

科目番号	科　目
	地球惑星科学課題演習
	E　地質鉱物
3561	E1:地質科学研究法Ⅰ
3562	E2:地質科学研究法2
3601	生物化学Ⅱ
3602	生物化学Ⅲ
3603	ケミカル・バイオロジー
3604	化学実験法Ⅰ
3605	化学実験法Ⅱ
3606	無機化学ⅡA
3607	無機化学ⅡB
3608	物性化学Ⅰ
3609	物性化学Ⅱ
3610	化学統計力学
3612	有機化学Ⅱ
3613	有機化学Ⅲ
3614	化学数学
3615	物理化学ⅢA
3616	物理化学ⅢB
3617	量子化学Ⅰ
3618	量子化学Ⅱ
3620	分析化学Ⅰ
3621	分析化学Ⅱ
3622	環境化学
3632	物理化学演習Ⅱ
3634	計算機化学演習
3635	物理化学演習Ⅰ
3636	無機・物性化学演習
3637	生物化学演習
3639	化学実験A
3640	化学実験B
3641	化学実験C
3642	化学実験D
3700	植物系統分類学Ⅱ
3701	脊椎動物系統学
3703	動物行動学
3704	生態学Ⅰ
3705	生態学Ⅱ
3706	人類学第1部
3707	人類学第2部
3708	陸水生態学
3709	遺伝情報維持機構論
3710	分子情報学
3711	理論分子生物学
3713	発生生物学Ⅰ
3714	発生生物学Ⅱ
3715	植物生理学
3716	動物発生進化論
3717	植物分子生物学
3720	分子進化学
3721	環境生態学
3722	免疫生物学
3723	神経生物学
3726	分子遺伝学Ⅱ

科目番号	科　目
3727	膜生物学
3728	ゲノム科学
3730	再生生物学
3731	細胞内情報発信学
3747	数理生物学
3755	植物分子遺伝学Ⅰ
3756	生物間相互作用
3757	植物分子遺伝学Ⅱ
3758	分子生物物理学
3760	生物学セミナーA
3761	生物学セミナーB
3762	生物学実習A
3763	生物学実習B
3764	生物学実習C
3765	生物学実習D
3766	生物学実習E
3767	臨海実習第2部
3768	臨海実習第3部
3769	臨海実習第4部
3770	野外実習第1部
3771	野外実習第2部
3775	陸水生態学実習Ⅰ
3772	陸水生態学実習Ⅱ
3773	安定同位体実習
3801	物質の創成と制御
4120	代数幾何学Ⅰ
4121	代数幾何学Ⅱ
4122	整数論Ⅰ
4123	整数論Ⅱ
4124	位相幾何学Ⅰ
4125	位相幾何学Ⅱ
4126	微分幾何学Ⅰ
4127	微分幾何学Ⅱ
4129	確率論
4118	偏微分方程式
4130	函数解析特論
4104	解析学特論Ⅰ
4105	解析学特論Ⅱ
4112	力学系
4115	非線型微分方程式
4109	数値解析特論
4111	計算機科学特論
4107	保険数学Ⅰ
4108	保険数学Ⅱ
4131	保険数学演習Ⅰ
4132	保険数学演習Ⅱ
4200	原子核物理学1
4201	原子核物理学2
4202	素粒子物理学1
4203	素粒子物理学2
4208	重力
4209	重力特論
4212	ソフトマター
4216	量子力学特論2

科目番号	科　目
4219	量子力学特論3
4220	量子光学・光物性
4221	物理数学特論2
4222	非平衡統計
4223	物性物理学3
4224	物性物理学4
4302	太陽物理学
4303	恒星物理学
4304	銀河・星間物理学
4306	観測的宇宙論
4307	惑星物理学
4401	測地学Ⅱ
4403	地震学Ⅱ
4405	海洋物理学Ⅱ
4407	気象学Ⅱ
4409	太陽地球系物理学
4414	陸水学
4415	火山物理学Ⅱ
4417	活構造学
4512	鉱物学特論
4513	惑星科学基礎論
4514	変成岩岩石学
4518	地史学
4531	鉱物学実習
4533	地質学機器分析法実習
4534	地質科学野外巡検Ⅱ
4537	地球テクトニクス実習Ⅱ
4538	理論テクトニクス特論
4603	無機化学Ⅲ
4608	物理化学Ⅳ
4609	有機化学Ⅳ
4610	有機化学演習
4611	物理化学演習Ⅲ

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　「緩やかな専門化」に基づく多様多数の選択科目の配置は、学生の自主性とニーズを尊重する本学部の教育課程の反映である。学部教育の最終段階で最先端の学術研究に全学生がふれることができるように、卒業研究を必修化している。また、社会や学会からの要請である次代を担う研究者あるいは高度な能力を有する人材の養成に向けて、学問の先端領域あるいは関連領域を幅広くカバーできるようなリレー講義や他機関関係者も交えた集中講義を実施している。さらに、数理科学系では、アクチュアリー養成のために保険会社から講師を招いて講義・演習をしている。

根拠資料９：科目名Ｐ９−８（出典：教科の手引き）
根拠資料１０：教員名簿・非常勤講師名簿 P9-18,19（出典：教科の手引き）
根拠資料 11：卒業研究科目Ｐ９−20（出典：教科の手引き）

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る
(判断理由)　教科の手引きや教務連絡に明示されているように、「緩やかな専門化」という明確な教育課程の編成方針のもとにカリキュラムが組まれている。これらの専門基礎科目・専門科目、多様多数の教養科目が適切に配置され、実験科目・演習科目等もバランス良く用意されている。また、教養科目 16 単位以上・語学 12 単位の取得を卒業要件に含めるなど一般教育課程の体系性は確保されている。学生の興味・意欲・能力・適性に応じて、数理科学、物理科学、地球惑星科学、化学、生物科学各分野の比較的高度な内容を扱う専門科目ならびに各専門分野の研究の最前線に接する課題研究を選択して学ぶという専門教育を実施しており、授業の内容は教育課程の進度に応じたものになるよう工夫されている。学生の自主性とニーズを尊重した教育方針の採用や、高等学校未修者用科目の提供、ならびに外国を含む他大学で取得した単位の認定制度や転学部制度等を整備している。なお、生物科学系では最近の進展に対処するために、教員 17 名が参加する通年６コマの「基礎生物学」を設置して、１年次の学生を対象に体系的な教育に取り組むなど、高い教育水準の維持につとめている。また、系登録のために２回生を対象とした専門分野紹介を兼ねた講義が設けられている。学生の学力・気質は年々変化している。必ずしも学生におもねる必要はないが、教育内容・方法が硬直的にならないように、組織および教員が今後も十分に対応していく必要がある。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　教育課程の内容や構成及び授業科目の内容や方法は教科の手引きに明示されているように、本学部の教育目的に基づき、１・２回生時においては幅広く学問の基礎を習得し、３・４回生時においては自らの興味・意欲と能力・適性に応じて５つの専門分野（数理科学、物理科学、化学、地球惑星科学、生物科学）から１つの専門を選択して（系登録）、理学的素養を深化させ、理論的・実験的研究やフィールド実習等により学問に対する情熱を沸き立たせられるように設定されている。実施にあたっては、通常１・２回生の受講科目は教養科目・語学科目・専門基礎科目等の情報機器やメディアを利用した講義と基礎的な演習・実習・実験が中心である。また、初修物理学など高校で特定の理科科目を履修しなかった学生向けの科目も開講している。３回生以上については少人数指導をキーワードに専門科目の講義・演習及び実験・実習を様々な形態で実施している。４回

生には学部教育の集大成である数学講究・物理科学・地球惑星科学・化学・生物科学課題研究と呼ばれる必修の所謂卒業研究を課し、指導教員（群）が担当している。フィールド実習を含めた野外実習科目も用意されている。最終的にはいずれかの専門分野の研究の最前線に接する課題研究を選択して学ぶという教育を実施しており、授業の内容は教育課程の進度に応じたものになるよう工夫されている。これらの実施に当たってはTAも有効活用されている。平成19年12月1日現在、全学共通教育に従事するTAには86名、理学部専門教育に従事するTAには218名を配置している。TAは教員に協力して学部生の教育補助を行っている。例えば、TAが有効活用されている例として以下がある。

- 数理科学系では、質問室を設けてTAの大学院生を配置し、予想以上の利用を得ている。
- 線形代数学演習では多くの学生に小テスト形式でそのスキルを学ばすために TA を活用している。
- 物理理論演習では、TAを導入し、多くの学生が学べる体制になった。

根拠資料１２：TA配置表　平成19年12月1日現在　（出典：理学研究科資料より）

TA専攻別配置表

区分	H16	H17	H18	H19
数理科学系	56	65	49	49
地球惑星科学系	44	46	55	55
物理科学系	32	49	54	64
化学系	54	62	66	67
生物科学系	56	56	61	69
合計	242	278	285	304

根拠資料11：卒業研究科目 P9-20（出典：教科の手引き）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　本学部は、学生に大きな選択の自由を与えるシステムを採用して自学・自習の精神に基づく学習の充実を促しており、学生自らが単位の実質化に取り組めるよう配慮している。さらに、１・２回生時においては10-13人の学生に対して２名の教員が担当する少人数担任制を採用して、必要に応じ学習方法やカリキュラム選択等のアドバイスをするなど、単位や科目履修の実質化等に関する教育的配慮を行っている。このシステムは京都大学では他に類を見ないものであり、最近の学生の気質の変化に対応し、１・２回生の学生が我々の有する教育的資源を活用できるためのセーフティーネットとしての機能を果たしている。３・４回生に対しては課題演習や課題研究等を通じた個別指導を系毎に行っている。また、自主ゼミナール等の開催をサポートすることを含め自主学習を促している。加えて、レポート課題等を出すことにより、自学・自習による学力の充実を促している。情報演習室（283m^2）には、95台のパソコンが設置されており、正課や自主的な勉学に利用されている。また、本学部教育の特徴として掲げている自学・自習の学風に則り、種々の講義に出席する以外にも自主的自律的に学修し単位の実質化が一層図れるように、教科の手引きに推薦図書を提示し、自主ゼミナールの企画実施を推奨している。その結果、平成17年度には34件の自主ゼミナールが申請され、６号館講義室等を使用して行われた。

根拠資料13：自主ゼミナール、推薦図書 P9-21（出典：教科の手引き）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　講義・演習・実験等をバランスよく組み合わし、体系化されたカリキュラムとなっており、授業の内容は教育課程の進度に応じたものになるよう工夫されている。さらに、少人数担任制等により科目選択や学習面のアドバイスを行いつつ、学生自らの興味・意欲と能力・適性に応じて５つの専門分野（数理科学、物理科学、化学、地球惑星科学、生物科学）から１つの専門を選択し（系登録）、各専門分野の研究の最前線に接するという専門教育を実施している。学生の履修や進路のアドバイス面も含め、教育の内容や方法ならびに体制は適切だと思われる。本学部は学生に大きな選択の自由を与えるシステムを採用して、自学・自習の精神に基づく学習の充実を促しており、学生自らが単位の実質化に取り組めるよう配慮している。加えて、高等学校での特定理科教科未修者に対しての科目を開講し、自主ゼミナール等の開催をサポートすることや、レポート課題等を通じて、自学・自習を支援するなど、多面的な配慮を行っている。ある系では、大学院生を演習や実験及び卒業研究等の TA として多数採用することにより、レポートの添削指導も含めて一層きめ細かい少人数指導が可能になり、クラス定着率が向上するなどの成果を得ている。さらに、自主ゼミナールのための推薦図書も教科の手引きに掲載している。しかしながら、本研究科・学部の教育・研究のためのスペースは慢性的に不足しており、その有効利用を積極的に行っているが、学部学生が自由に使えるゼミナール室は十分であるとは言えない。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　学生の単位取得状況・卒業後の進路等に関しては、第二教務掛と教務委員会が把握し、教育成果についての検討も随時行っている。学習の達成状況については、１・２回生時には少人数担任制の担任教員が、３回生以降の専門課程時は各系の教員が、卒業時には課題研究・数学講究の指導教員（群）が把握して、必要に応じて学生に助言している。学生は３回生になる段階で学系に所属するが、その際の条件として所定の単位数を取得していることが求められる制度となっている。この制度下で平成 18 年度に系登録できた新３回生数は 256 名、卒業した学生数は 288 名であった。平成 17 年度末の新３回生の系登録率は 86.1%, 平成 13 年度入学者が留年せずに卒業した割合は 77.6%であった。このように、少人数指導体制後、進級率が向上した。なお、平成 13 年度入学者（平成 16 年度卒業生）の取得単位数の分布状況は、卒業に必要な単位数 132 単位以上を取得した学生は 267 名（卒業資格は取得したが留年を選択した学生 12 名を含む）で、そのうち 52.4%は 140 単位以上、25.5%は 150 単位以上取得している。一方 132 単位に満たなかった学生数は 44 名であった。「緩やかな専門化」という方針により、学生は必然的に多くの単位をとるようになる。上記の数はまずまずであると考えている。さらに、卒業研究の水準は概ね良好との報告を各指導教員から受けている。

根拠資料 14：卒業時認定取得単位数　（出典：理学研究科資料より）

平成16年度卒業生

単位数	132-139	140-149	150-159	160-169	170以上
人数	127	72	34	13	21

平成17年度卒業生

単位数	132-139	140-149	150-159	160-169	170以上
人数	160	49	36	16	26

平成18年度卒業生

単位数	132-139	140-149	150-159	160-169	170以上
人数	138	60	38	17	30

平成１９年度卒業生

単位数	132-139	140-149	150-159	160-169	170以上
人数	155	59	27	18	21

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　平成 17 年度から学部全体で学生による授業内容や学業の成果等に関する授業評価アンケートを実施し、その結果を授業評価報告書にまとめている。さらに、教育委員会による分析結果にもとづいてファカルティ・ディベロップメントを開催し、教育の内容や方法の情報交換や改善を行っている。そのアンケート結果によれば、教育の効果に関する学生の評価は、ばらつきはあるものの、概ね良好である。各講義に関する学生のアンケート結果は担当教員へ伝えられ、授業の改善に役立てるようにファカルティ・ディベロップメント等で促している。また、多くの教員が学期末に感想文形式による受講者の授業評価を行っており、その結果を教育の質の向上に自主的に活用している。

根拠資料 7：学生アンケート P9-16,17（出典：平成 17,18,19 年度「授業改善のための調査」学生アンケート報告書）
根拠資料 15：ファカルティ・ディベロップメント（出典：ファカルティ・ディベロップメント記録）

根拠資料15　授業改善のためのFD次第

日時:平成19年11月15日(木)教授会終了後
会場:理学研究科6号館南棟401講義室
参加者:理学部兼担教員(教授・准教授・講師・助教)

開会 （進行） 教育委員会・常任委員会委員長　今井憲一教授

挨拶　　理学部長　加藤重樹教授

授業改善のための調査:WGからの報告及び問題提起
　全般及び数理科学系　WG座長　三輪哲二教授
　物理科学系　物理科学系教員
　地球惑星科学系　WG委員　中西一郎教授
　化学系　WG委員　熊崎茂一准教授
　生物科学系　WG委員　片山一道教授

意見交換

まとめ　教育委員会・常任委員会委員長　今井憲一教授

閉会

資料　平成18年度後期「授業改善のための調査」学生アンケート報告書　京都大学理学部「授業改善のための調査」ワーキンググループ　平成19年7月発行

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　平成 17 年度に２回生から３回生への専門学科目への系統録ができなかった学生の割合は 13.9%、4 年間で卒業できなかった学生は 22.4%（卒業資格は取得したが留年を選択した学生 12 名を含む）であった。両者共に少なくはないが、系登録できた学生の比率は、平成 13 年度から平成 17 年度に入学した学生について 82.7、86.1、87.7、85.3、86.1%と推移しており、平成 16 年に系登録の条件を厳しくしたのにもかかわらず、改善傾向が認められる。これには平成 15 年度から１・２回生に導入した少人数担任制度が機能した可能性が高い。 しかしながら、18 年度入学生については系登録率が減少している。この学年は、ゆとり教育の影響を最も受けたいわゆる「2006 年問題」の年の学生である。今後、より緻密な少人数担任制度に基づく指導の必要性を示唆している。平成 19 年度の卒業生 283 名のうち 231 名（81.6%）は、理学系の専門的な学問をさらに学ぶために国内の主要大学院に進学している。このように、卒業生の大多数は、専門的な学問をさらに学ぶために大学院に進学し、優れた研究成果を挙げる等、教育の成果は上がっていると判断できる。

根拠資料 16：理学部卒業生の進路状況一覧表　（出典：理学研究科資料より）

理学部卒業生の進路

平成17年3月理学部卒業者	人数	平成18年3月理学部卒業者	人数	平成19年3月理学部卒業者	人数	平成20年3月理学部卒業者	人数
京大理学研究科	178	京大理学研究科	184	京大理学研究科	180	京大理学研究科	181
京大生命科学研究科	18	京大生命科学研究科	17	京大生命科学研究科	19	京大生命科学研究科	17
京大情報学研究科	3	京大情報学研究科	14	京大情報学研究科	7	京大情報学研究科	3
京大エネルギー科学研究科	4	京大エネルギー科学研究科	7	京大エネルギー科学研究科	3	京大エネルギー科学研究科	5
京大工学研究科	3	京大工学研究科	1	京大工学研究科	2	京大文学研究科	1
京大法学部	1	京大農学研究科	2	京大経済学研究科	1	京大経済学研究科	1
京大人間環境学研究科	3	京大人間環境学研究科	1	京大人間環境学研究科	1	京大人間環境学研究科	4
京大アジアアフリカ	1	京大公共政策	1	京大薬学研究科	2	京大農学研究科	1
京大医学部	1	京大医学部	2	京大経営管理教育部	1	京大経営管理教育部	2
東京大学	10	東京大学	13	京大医学部	2	東京大学大学院	13
大阪大学	2	大阪大学	5	東京大学	15	奈良先端大学院大学	1
筑波大学	2	東京工業大学	1	総合研究大学院大学	1	大阪大学大学院	4
大宮法科大学院	1	九州大学	1	神戸大学	1	名古屋大学大学院	1
総合研究大学院大学	1	総合研究大学院大学	1	テュービンゲン大学	1	京大･文 学士入学	1
名古屋大学	1	ワシントン大学	1	未定	20	岐阜大学医学部医学科	1
東北大学	1	未定	11	研究生	3	京都府立医大医学部	1
名城大学	1	就職	25	就職	24	未定	19
奈良先端大学	1	合計	287	合計	283	就職	24
未定	14						
科目等履修生	2					合計	280
就職	19						
合計	267						

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　理学部卒業生進路状況一覧表（根拠資料 17）に示されるように、例えば平成 17 年度の卒業生 267 名のうち 232 名（86.9%）は、理学系の専門的な学問をさらに学ぶために大学院に進学しており、本学部の教育目的にかなっている。物理系や生物科学系では大学院進学率は約 90%と極めて高い。

根拠資料 16：理学部卒業生の進路状況一覧表（Ｐ9-14）

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　卒業生の大多数は大学院に進学するため、学部卒業と同時に就職する学生の割合は少なく、また就職先も多様なため、卒業生や就職先からの組織的な聴取は行っていない。しかしながら、就職先の人事担当者または卒業生が就職案内のために本学部を訪問する機会は多く、その際に卒業者および就職先の人事担当者から、卒業者に関する意見聴取を随時行っている。また、同窓会等で卒業生が大学を訪問する際に教育に対する意見聴取をしばしば行っている。これらの聴取結果は教務委員会・教育常任委員会等で随時検討している。また、卒業生の多くが他大学の教員になっており、学会等で多様な意見交換を行っている。数理科学系では、アクチュアリー養成用の講義・演習を行っており、在学中にアクチュアリー試験合格者がでるなど、関係者からの評価が高い。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　卒業生の多くが理学研究科および関連する分野の大学院へ進学しており、進学先での学力面や能力に関する評価は概ね良好である。また、学部卒業直後に就職した卒業生に対する人事担当者の評価も概ね良好である。ただし後者に関しては、卒業生を受け入れた企業等の人事担当者に聞き取り対象が偏っていることに留意する必要があるが、研究者の養成ならびに理系分野の優秀な人材育成に貢献するという本学部の教育目的に沿った成果が上がっていると判断する。

根拠資料 15：理学部卒業生の進路状況一覧表（Ｐ9-14）

Ⅲ　質の向上度の判断

緩やかな専門化と少人数指導体制を教育課程および教育方針の軸として、豊富な教授陣による次代を見据えた質の高い教育の実施している．これにより、科学知の創生と活用能力に優れた多くの人材を世に送り出している。以下では、質の向上に関する事例を記す。

① 事例 1「緩やかな専門化」（分析項目 I, II, III,IV）
(質の向上があったと判断する取組)

「緩やかな専門化と少人数指導体制」及び体系的に編成された多種多数の授業科目の適切な形態での授業展開により、最終的には学生の意欲と適性に応じた専門分野の最先端研究前線に接するという教育指導を行っている。その結果、「自然科学分野における基礎体系を深く習得しそれを創造的に展開する能力及び各々の知識を総合化し新たな知的価値を作り上げる能力」を有した理学士を毎年 300 名程度養成し、そのうち８割以上が本学理学研究科をはじめ、国内の主要大学の理学系大学院に進学している。

② 事例 2「少人数担任制度」（分析項目 I, II, III,IV）
（向上があったと判断する取組）

本学部の教育特徴である「自由な雰囲気の下で学問的創造を何よりも大切にし、自律的学修を推奨される学風」は、高い自発的学習能力と自己管理能力を有しない学生には、そぐわないところがあり、少なくない学生が系登録で躓く傾向が見られた。しかしながら、少人数担任制度を導入により、系登録の条件を厳しくしたのにも関わらず、根拠資料４(３年次での系登録者数)からわかるように、系登録率は概ね良好であり、少人数担任制度が有効に働いている。

③ 事例 3「アクチュアリー」（分析項目 I, II, III,IV）
（向上があったと判断する取組）

数理科学系では、連携・併任の教員として、保険会社より人を招いて、アクチュアリーの講義・演習を行っている。その結果、学生は在学中にいくつかのアクチュアリー試験に合格しており、関係者から高い評価を得ている。そのこともあり、根拠資料４(３年次での系登録者数)からわかるように、従来、少なかった数理科学系の登録者数に増加の傾向が見られる。

根拠資料７：学生アンケート（出典:平成 17,18,19 年度「授業改善のための調査」学生アンケート報告書）

京都大学理学部 2006

C票

授業改善のための調査票

提出締切日：１回生ーｶﾞｲﾀﾞﾝｽ(1/9)から２週間以内、２回生ーｶﾞｲﾀﾞﾝｽ(1/10)から２週間以内、
３回生ー卒業研究登録締切日(1/10) から２週間以内、４回生ー卒業に関する調査書提出締切日(1/31)まで

学生番号を記入してもらいますが、番号は暗号処理をしますので、いかなる教員にも回答内容が学生番号と対比可能な形で示されることは一切ありません。

学生番号・所属を記入してください。

学生番号	０５００－　　－	
		該当の数字を丸で囲んで下さい
所　属	1. 数理科学系　2. 物理科学系　3. 地球惑星科学系　4. 化学系　5. 生物科学系　6. 系未登録	１・２・３・４・５・６

自分の所属する系に関わらず、全ての質問に回答して下さい。

※該当の数字を丸で囲んで下さい。

（1）微分積分学、線形代数の授業の、高校の数学とのつながりについてどのように思いますか。	
① 教員は高校数学の内容をよくわかって授業していたと　1. 思う　2. 思わない	１・２
② 微分積分学へはスムースにつなげて学習できたと　1. 思う　2. 思わない	１・２
③ 線形代数へはスムースにつなげて学習できたと　1. 思う　2. 思わない	１・２
④ 断絶を感じた人は、その具体的内容を書いて下さい。	
（2）微分積分学、線形代数の授業間の連係についてどう思いますか？	
① 微分積分と線形代数の授業内容は互いに連関がよくとれていたと　1. 思う　2. 思わない	１・２
② 微分積分と線形代数の授業内容は他の科目との連関がよくとれていたと　1. 思う　2. 思わない	１・２
③ 上記①②で否と思う人は、改善すべき点を具体的に書いて下さい。	
（3）あなたは、微分積分学、線形代数学についてどう考えていますか	
① 微分積分学は自分が目指す分野で必要だと　1. 思う　2. 思わない	１・２
② 微分積分学はおもしろいと　1. 思う　2. 思わない	１・２
③ 微分積分学の学習に力を　1. 注いでいる　2. 注いではいない　3. 中程度の努力をしている	１・２・３
④ 線形代数学は自分が目指す分野で必要だと　1. 思う　2. 思わない	１・２
⑤ 線形代数学はおもしろいと　1. 思う　2. 思わない	１・２
⑥ 線形代数学の学習に特に力を　1. 注いでいる　2. 注いではいない　3. 中程度の努力をしている	１・２・３
（4）微分積分学、線形代数学の授業や自習において、解からないことがでてきたときは、どうしていますか？　（複数回答可） 1. ほっておく　2. どうにかしたいが、どうしたらいいか解からない　3. 友達と相談する 4. ＴＡの質問コーナーを利用する　5. 教員に質問する　6. 自分で考え抜く 7. 教科書、参考書で調べる	１・２・３・４・５・６・７

（裏面あり）

（5）物理科学系（物理学・宇宙物理学）の授業で新設してほしい講義などありましたら、その内容を書いて下さい。

（6）物理科学系（物理学・宇宙物理学）の授業について、高校で学習した内容との連携など、大学の講義全般に関して、改善すべき点がありましたら、ご意見を書いてください。

（7）地球惑星科学系（地球物理学・地質学鉱物学）の授業について、１，２回生の授業と３，４回生の授業はうまく連携していると思いますか？

（8）地球惑星科学系（地球物理学・地質学鉱物学）の授業における１回生～４回生のカリキュラムについて、あなたの意見を自由に書いて下さい

（9）化学関連の授業を受けるために必要な基礎知識全般（化学に限らず数学、物理、生物などの知識も含めて）について考慮した場合、授業を受ける時点で知識が無くて困った事がありましたか？　そのような経験があれば具体的に記入してください（どの授業の受講時点で、どんな知識が不足していたか？）。正確な講義名を思い出さなければ授業を思い出せる限りで授業を特定し易い情報を記入してください。またあなたがそれに気づいた後、どのように補いましたか？

（10）化学関連の授業を受けながら、なんらかの理由で途中で受講をやめた講義があれば講義名を記入してください。正確な講義名を思い出さなければ授業を思い出せる限りで授業を特定し易い情報を記入してください。また受講をやめた理由を記入してください。

（11）主に化学系に属する３回生以上への質問です（１，２回生や化学系以外の学生の回答も歓迎します）。化学教室としての授業全体（授業構成全体）、授業間のつながりを考えた場合、不足、不満はないでしょうか？　あれば自由に記述してください。

（12）理学部科目全般について授業改善のための意見、カリキュラムに対する意見・感想などを自由に述べてください。

ご協力ありがとうございました。

根拠資料 10 教員名簿(平成 19 年 4 月 1 日予定)　氏名:専門

数学教室
教授　池田保:数論　磯祐介(兼):数値解析　上正明:微分位相幾何学　上田哲生:複素解析学　上野健爾:複素多様体論　大内修(客):保険数学　大嶋孝造(連):保険数学　加藤和也:整数論 加藤信一:表現論　木上淳(兼):フラクタル解析　熊谷隆:確率論　河野明:位相幾何学　國府寛司:力学系理論　齋藤裕:数論　重川一郎:確率論 宍倉光広:力学系　堤誉志雄:微分方程式論　中島啓:微分幾何学西和田公正:微分方程式論　深谷賢治:幾何学　吉田敬之:数論　松木敏彦:代数解析学, 表現論　丸山正樹(兼):代数幾何学　三輪哲二:代数解析学　森脇淳:代数幾何学
准教授　浅岡正幸:微分位相幾何学, 力学系　泉正己:作用素環論　梅田亨:函数解析　大鍛冶隆司:微分方程式論　加藤毅:微分幾何学　加藤文元:代数幾何学　塩田隆比呂:微分方程式論　高村茂:微分位相幾何学　中西賢次:微分方程式論　西村進:計算機科学　西山享:表現論　畑政義:非線型数学　日野正訓(兼):確率論　藤井道彦:微分位相幾何学　南嘉博(連):保険数学　望月拓郎:幾何学　山﨑愛一:数論　吉田伸生:確率論
講師　稲場道明:代数幾何学　岸本大祐:位相幾何学　久保雅義(兼):数値解析　平賀郁:数論若野功(兼):数値解析
助教　荒井迅:力学系　伊藤哲史:数論幾何学　稲生啓行:複素力学系　井上義也:複素多様体　太田慎一:幾何学　川口周:代数幾何学 菊地克彦:函数解析学　小池達也:代数解析学　原田雅名:位相幾何学　藤原宏志(兼)数値解析　吉原英昭:非線型問題, 数値解析

物理学第一教室
教授　石田憲二(兼) 固体物理学　太田隆夫:非平衡統計物理学　小貫明:物性理論　川上則雄:物性理論　高橋義朗:量子光学　田中耕一郎:光物性　前川孝(兼):プラズマ物理学　前野悦輝:固体物理学　松田祐司:低温物理学　八尾誠:不規則系物理学　山本潤:ソフトマター物理　吉川研一:時空間秩序・生命物理
准教授　池田隆介:物性理論　佐々木豊(兼):低温物理学　篠本滋:非線形動力学　芝内孝禎:固体物理学　瀬戸秀紀:時空間秩序・生命物理　田中仁(兼):プラズマ物理学　藤定義:流体物理学　松原明(兼):低温物理学
助教　池田浩章:物性理論　打田正樹(兼):プラズマ物理学　大政義典:不規則系物理学　北畑裕之:時空間秩序・生命物理　北村光:物性理論 古賀昌久:物性理論　白井正伸:光物性　高須洋介:原子物理　中尾裕也:非線形動力学　永井正也:光物性　永谷清信:不規則系物理学 藤本聡:物性理論　松本剛:流体物理学

物理学第二教室
教授　今井憲一:原子核物理学　川合光:素粒子論　小山勝二:宇宙線物理学 笹尾登:高エネルギー物理学　谷森達:宇宙線物理学　中村卓史:天体核物理学　畑浩之:素粒子論
准教授　犬塚修一郎:天体核物理学　小林達夫:素粒子論　菅沼秀夫:原子核理論　田中貴浩:天体核物理学　鶴剛:宇宙線物理学　中家剛:高エネルギー物理学 福間將文:素粒子論　松柳研一:原子核理論
講師　藤原義和:原子核理論
助教　井岡邦仁:天体核物理学　窪秀利:宇宙線物理学　高柳匡:素粒子論　巽敏隆:原子核理論　谷田聖:原子核物理学　南條創:高エネルギー物理学　野村正:高エネルギー物理学　松本浩典:宇宙線物理学　身内賢太朗:宇宙線物理学　村上哲也:原子核物理学　山田良透:天体核物理学　横山将志:高エネルギー物理学

宇宙物理学教室
教授　稲垣省五:宇宙物理学　植松恒夫:素粒子論　青山秀明:素粒子論　長田哲也:銀河・星間物理学
准教授　太田耕司:銀河天文学　岩室史英:赤外線天文学　戸谷友則:宇宙物理学　早田次郎:天体核物理学　武末真二:統計物理学 上田佳宏:X 線天文学
助教　加藤太一:恒星物理学　菅井肇:銀河物理学　冨田良雄:天体物理学　杉山勝之:素粒子論

地球物理学教室
教授　淡路敏之:海洋物理学　里村雄彦:物理気候学　中西一郎:地震学　平原和朗:地震学　福田洋一:測地学　町田忍:太陽地球系物理学　余田成男:気象学
准教授　秋友和典:海洋物理学　石岡圭一:気象学　久家慶子:地震学　堤浩之:活構造学, 地殻物理学
講師　藤森邦夫:測地学
助教　石川洋一:海洋物理学　根田昌典:海洋物理学　齊藤昭則:太陽地球系物理学　内藤陽子:気象学　西憲敬:物理気候学　東敏博:測地学

地質学鉱物学教室
教授　北村雅夫:鉱物学　小畑正明:岩石学　平島崇男:岩石学　田上高広:テクトニクス, 地球年代学
准教授　山路敦:テクトニクス, 惑星地質学　前田晴良:地層学　下林典正:鉱物学　三宅亮:鉱物学
助教　松岡廣繁:地史学, 古生物学　堤昭人:テクトニクス　成瀬元:地層学　河上哲生:岩石学

化学教室
教授　有賀哲也:表面化学　井上丹(兼):生化学, 分子生物学　大須賀篤弘:有機化学　加藤重樹:理論化学　齋藤軍治:有機合成物理化学　杉山弘:ケミカル・バイオロジー　竹腰清乃理:物理化学　谷村吉隆:化学物理理論　寺嶋正秀:物理化学　花田禎一:無機材料化学　林民生:有機化学　松本吉泰:分子分光学　丸岡啓二:有機化学　三木邦夫:生物構造化学, X 線結晶学　吉村一良:無機物性化学
准教授　安藤耕司:化学反応量子理論　奥山弘:表面化学　陰山洋:無機固体化学　熊﨑茂一:生体関連光化学　忍久保洋:有機化学　白石英秋(兼):生化学, 分子生物学　白川英二:有機化学　中西和樹:無機材料化学　馬場正昭:物理化学　林重彦:理論化学　板東俊和:ケミカル・バイオロジー
講師　加納太一:有機化学　竹田一旗:生物構造化学　西村貴洋:有機化学
助教　荒谷直樹:有機化学　今城文雄:構造有機化学　金森主祥:無機材料化学　金賢得:量子化学　久保厚:物理化学　齊藤博英(兼) 生化学・分子生物学　新谷亮:有機化学　篠原憲一:ケミカル・バイオロジー　西山雅祥:生物物理　八田振一郎:表面化学　藤橋雅宏:生物構造化学　前里光彦:固体物性学　道岡千城:物性化学　山本武志:理論化学　吉村洋介:物理化学

動物学教室
教授　佐藤矩行:発生生物学　堀道雄:動物生態学　稲葉カヨ(兼):免疫生物学　山極壽一:人類学　今福道夫:動物行動学　片山一道:人類学
准教授　疋田努:動物系統学(脊椎動物特に爬虫類)　久保田洋:発生生物学(両生類の初期発生)　曽田貞滋:動物生態学　中務真人:人類学　張秋梅:放射線生物学　渡辺勝敏:動物生態学　森 哲:動物行動学(爬虫類学)　中川尚史:霊長類学　佐藤ゆたか:発生生物学
講師　高原和彦(兼):分子生物学
助教　荻原直道:人類学(生体力学)　伊豫田智典(兼):免疫生物学　戸田守:動物系統学　中村美知夫:人類学　將口栄一:発生生物学

植物学教室
教授　長谷あきら:植物生理学, 光生物学　戸部博:植物系統分類学　西村いくこ:植物細胞生物学
講師　井上敬:発生生物学(細胞性粘菌の発生)
助教　野口順子:植物系統分類学　望月伸悦:植物分子遺伝学　槻木竜二:植物分子遺伝学　嶋田知生:植物細胞生物学　阿部光知:植物遺伝学 鈴木友美:植物分子生物学　東浩司:植物系統分類学　田村謙太郎:植物細胞生物学

生物物理学教室
教授　藤吉好則:構造生物学　西田栄介(兼):生化学, 分子生物学　平野丈夫:神経生物学　七田芳則:光生物学　石川冬木(兼):遺伝分子生物学　森和俊:分子生物学　上村匡(兼):発生遺伝学　阿形清和:再生生物学・発生生物学
准教授　千坂修(兼):分子発生生物学　中世古幸信(兼):分子生物学　吉田秀郎:分子生物学　土井知子:構造生物学　船山典子:発生生物学 今元泰:光生物学　高田彰二:理論生物物理学

講師　佐藤智:膜生物物理学
助教　岩部直之:分子進化学　宮田愛彦(兼):生化学，分子細胞生物学　日下部杜央(兼)分子細胞生物学　加納純子(兼):分子生物学　鍋谷彰(兼):分子生物学　田川義晃:神経生物学　岡田徹也:分子細胞生物学　山下高廣:生化学　川口真也:神経生物学　碓井理夫(兼):発生遺伝学
国際交流室
地球熱学研究施設
教授　竹村惠二:地球熱学，第四紀地質学　准教授　大沢信二:地球熱学，地球化学　助教　川本竜彦:地球熱学，実験地球化学　柴田知之:地球熱学，同位体岩石学　山本順司:地球熱学，同位体地球科学
地球熱学研究施設火山研究センター
教授　鍵山恒臣:地球熱学，火山物理学　准教授　古川善紹:地球熱学，数理地球惑星学　大倉敬宏:地球熱学，火山物理学　助教　宇津木充:地球熱学，地球電磁気学
天文台(花山天文台，飛騨天文台)
教授　柴田一成:太陽宇宙プラズマ物理学　准教授　北井礼三郎:太陽物理学　助教　上野悟:太陽物理学　永田伸一:太陽物理学　野上大作:天体物理学
地磁気世界資料解析センター
教授　家森俊彦:地球電磁気学　助教　竹田雅彦:地球電磁気学　能勢正仁:磁気圏物理学

非常勤講師(学内)(平成 19 年 4 月 1 日予定)　氏名:所属:身分:専門
低温物質科学研究センター
寺嶋孝仁:教授:固体物理学　矢持秀起：教授：合成有機物理化学　佐々木豊：准教授：低温物理学　松原明：准教授：低温物理学　伊藤忠直：准教授：生物物理学
フィールド科学教育研究センター:
白山義久:教授:海洋底生生物学　久保田信:准教授:無脊椎動物分類学　宮崎勝己:講師:無脊椎動物比較形態学　大和茂之:助教:無脊椎動物分類学　深見裕伸:助教:無脊椎動物進化形態
基礎物理学研究所:二宮正夫: 教授:素粒子論　嶺重慎:教授:宇宙物理学
数理解析研究所: 向井茂:教授:代数幾何学　岡本久:教授:数値解析　山田道夫:教授:流体物理学　竹井義次:准教授:微分方程式論　岩田覚:准教授:離散最適化　長谷川真人:准教授:計算機科学
永田雅嗣::助教:位相幾何学　阿部健:助教:代数幾何学
原子炉実験所
大久保嘉高:教授:原子核物理学　瀬戸誠:教授:核物性物理学　谷口秋洋:准教授:原子核物理学　北尾真司:助教:核物性物理学　小林康浩:助教:核物性物理学　谷垣実:助教:原子核物理学
国際融合創造センター　石田憲二:教授:固体物理学　木村佳文:准教授:物理化学
化学研究所附属先端ビームナノ科学センター
野田章:教授:加速器・ビーム物理学　阪部周二:教授:レーザー理工学　岩下芳久:准教授:加速器・ビーム物理学　橋田昌樹:准教授:レーザー理工学　白井敏之:助教:加速器・ビーム物理学
時田茂樹:助教:レーザー理工学
化学研究所附属元素科学国際研究センター　金光義彦:教授:半導体物理学
防災研究所
James J.Mori:教授:地震学　岩田知孝:教授:応用地震学　石原和弘:教授:火山噴火予知計測　石川裕彦:教授:応用気象学　諏訪浩:准教授:陸水物理学　福岡浩:准教授:環境地圏科学　林泰一:准教授:応用気象学
柳谷俊:准教授:地球内部物理学　澁谷拓郎:准教授:地震学
井口正人:准教授:火山噴火予知計測
生存圏研究所　塩谷雅人:教授:大気物理学
ウイルス研究所　影山龍一郎:教授:分子生物学　生田宏一:教授:免疫学　大野睦人:教授:分子生物学　眞貝洋一:教授:分子生物学　秋山芳展:准教授:細胞生物化学
生命科学研究科　米原伸:教授:分子細胞生物学
再生医科学研究所　永田和宏:教授:分子細胞生物学
農学研究科　鰺坂哲朗:助教:水産植物学
化学研究所
宗林由樹:教授:水圏分析化学　時任宣博:教授:有機化学　中原勝:教授:水と水溶液の化学　梅田真郷:教授:生化学，分子生物学　五斗進:准教授:生物情報科学　中村薫:准教授:有機化学
竹内研一:助教:分子生物学，分子行動学　加藤詩子:助教:生化学，細胞生物学
生態学研究センター
山村則男:教授:数理生物学(進化生物学)　清水勇:教授:環境生理学　大串隆之:教授:昆虫生態学　永田俊:教授:微生物生態学　北山兼弘:教授:森林生態学　高林純示:教授:化学生態学　椿宣高:教授:動物生態学
山内淳:准教授:数理生態学　陀安一郎:准教授:同位体生態学　酒井章子:准教授:生態学　奥田昇:准教授:水域生態学　藤田昇:助教:植物生態学
総合博物館　大野照文:教授:古生物学　中坊徹次:教授:魚類学　永益英敏:准教授:植物分類学　本川雅治:助教:動物系統分類学　角谷岳彦:助教:昆虫生態学

根拠資料11:卒業研究科目

5100番台　数学講究

セミナーを中心として通年で行う（20単位）。

平成18年度の数学講究は，下記の通り4つの分野（代数，幾何，解析，計算機科学）からなる。

科目番号	テーマ	担当教員	単位	備考
5111	代数学講究	阿部　健，加藤　文元，齋藤　裕，森脇　淳　他	20	
5112	幾何学講究	深谷　賢治，藤井　道彦	20	
5113	解析学講究	磯　祐介，熊谷　隆，重川　一郎，宍倉　光広，中西　賢次，松木　敏彦	20	
5114	計算機科学講究	岩田　覚，西村　進，長谷川 真人	20	

5200番台　物理科学課題研究

科目番号	テーマ	担当教員	単位	備考
	P　原子核科学			
5200	P1:自然における相互作用Ⅰ	川合　光，中家　剛，横山　将志	12	
5201	P2:自然における相互作用Ⅱ	笹尾　登，野村　正，畑　浩之	12	
5202	P3:素粒子と原子核	菅沼　秀夫，谷田　聖	12	
5203	P4:原子核の世界	今井　憲一，松柳　研一	12	
5204	P5:天体核現象	田中　貴浩，犬塚修一郎，井岡　邦仁，松本　浩典，身内賢太朗	12	
5205	P6:高エネルギー天体物理	松本　浩典，窪　秀利，犬塚修一郎	12	
	Q　物性科学			
5210	Q1:不規則系の物性	八尾　誠，大政　義典，永谷　清信，北村　光	12	
5211	Q2:光物性	田中耕一郎，白井　正伸，永井　正也	12	
5212	Q3:固体電子物性	松田　祐司，芝内　孝禎，古賀　昌久	12	
5213	Q4:超伝導と磁性	前野　悦輝，石田　憲二	12	
5214	Q5:プラズマ	前川　孝，田中　仁，打田　正樹	12	
5215	Q6:レーザー分光	高橋　義朗，高須　洋介	12	
5216	Q7:低温物理	松原　明，佐々木　豊	12	
5217	Q8:時空間秩序・生命現象の物理	吉川　研一，瀬戸　秀紀，北畑　裕之，中尾　裕也	12	
5218	Q9:非線型・非平衡現象の理論	小貫　明，太田　隆夫，篠本　滋，藤　定義，武末　真二，北村　光，中尾　裕也，松本　剛	12	
5219	Q10:ソフトマターの階層構造と揺らぎ	山本　潤	12	
5220	Q11:凝縮系の理論	川上　則雄，池田　隆介，藤本　聡，池田　浩章，古賀　昌久	12	
5221	Q12:凝集系の分子分光	寺嶋　正秀，熊崎　茂一，西山　雅祥	12	化学教室
5222	Q13:分子集合体および無機化合物の構造と物性	齋藤　軍治，吉村　一良，陰山　洋，前里　光彦，道岡　千城	12	化学教室
5223	Q14:固体・表面のナノ構造解析	竹腰清乃理，有賀　哲也，奥山　弘，久保　厚，八田振一郎	12	化学教室
5224	Q15:液体の物理化学・理論生物物理化学	加藤　重樹，林　重彦，吉村　洋介，山本　武志	12	化学教室
5225	Q16:化学物理理論	谷村　吉隆，安藤　耕司，金　賢得	12	化学教室
	S　宇宙科学			
5251	S2:太陽物理	柴田　一成，北井礼三郎，上野　悟，永田　伸一	12	
5252	S3:恒星物理	上田　佳宏，加藤　太一，野上　大作	12	
5253	S4:銀河物理	長田　哲也，菅井　肇	12	
5254	S5:理論天文学	稲垣　省五，戸谷　友則	12	

5400・5500番台　地球惑星科学課題研究

科目番号	テーマ	担当教員	単位	備考
	T　地球惑星科学（地球物理学）			
5400	T1:地球・惑星プラズマ	町田　忍，齊藤　昭則，能勢　正仁	12	
5401	T2:地球・惑星電磁場	家森　俊彦，竹田　雅彦，宇津木　充	12	
5402	T3:大気物理	余田　成男，石岡　圭一，内藤　陽子	12	
5403	T4:気候物理	里村　雄彦，西　憲敬	12	
5404	T5:海洋物理	淡路　敏之，秋友　和典，根田　昌典，石川　洋一	12	
5405	T6:地震・地球内部	平原　和朗，中西　一郎，久家　慶子	12	
5406	T7:測地	福田　洋一，藤森　邦夫，東　敏博	12	
5407	T8:地表変動・固体地球物理・火山物理	堤　浩之，竹村　惠二，鍵山　恒臣	12	
	T　地球惑星科学（地質学鉱物学）			
5500	T11:地球テクトニクス	田上　高広，堤　昭人	12	
5501	T12:岩石学	小畑　正明，平島　崇男，河上　哲生	12	
5502	T13:鉱物学	北村　雅夫，下林　典正，三宅　亮	12	
5503	T14:地層学	前田　晴良，成瀬　元，大野　照文	12	
5504	T15:地史学	山路　敦，松岡　廣繁	12	

5600番台　化学課題研究

科目番号	テーマ	担当教員	単位	備考
5600	1:有機物性化学	齋藤　軍治，前里　光彦	12	
5601	2:生物構造化学	三木　邦夫，竹田　一旗，今城　文雄，藤橋　雅宏	12	
5602	3:量子化学	谷村　吉隆，安藤　耕司，金　賢得	12	
5603	4:理論化学	加藤　重樹，林　重彦，山本　武志	12	
5604	5:分子分光学	松本　吉泰	12	
5605	6:物理化学	吉村　洋介	12	
5606	7:光物理化学	寺嶋　正秀，熊崎　茂一，西山　雅祥	12	
5607	8:分子構造化学	竹腰清乃理，久保　厚	12	
5608	9:電子スピン化学	馬場　正昭	12	
5609	10:金相学	吉村　一良，陰山　洋，道岡　千城	12	
5610	11:表面化学	有賀　哲也，奥山　弘，八田振一郎	12	
5611	12:無機物質化学	花田　禎一，中西　和樹，金森　主祥	12	
5612	13:有機合成化学	丸岡　啓二，加納　太一	12	
5613	14:有機化学	林　民生，白川　英二，西村　貴洋，新谷　亮	12	
5614	15:集合有機分子機能	大須賀篤弘，忍久保　洋，荒谷　直樹	12	
5615	16:生物化学	杉山　弘，坂東　俊和，篠原　憲一	12	
5616	17:遺伝子動態学	井上　丹，白石　英秋，齊藤　博英	12	

5700番台　生物科学課題研究

科目番号	テーマ	担当教員	単位	備考
5700	1:植物系統分類学	戸部　博，野口　順子，東　浩司	12	
5701	2:動物系統学	疋田　努，戸田　守	12	
5702	3:動物生態学	堀　道雄，曽田　貞滋，渡辺　勝敏	12	
5703	4:生態科学	北山　兼弘，酒井　章子，藤田　昇，山村　則男，山内　淳，永田　俊，奥田　昇，椿　宜高，陀安　一郎，大串　隆之，高林　純示	12	
5704	5:自然人類学	片山　一道，中務　真人，荻原　直道	12	
5705	6:霊長類行動生態学	山極　壽一，中川　尚史，中村美知夫	12	
5706	7:動物行動学	今福　道夫，森　哲	12	
5707	8:海洋生物学	白山　義久，久保田　信，宮崎　勝己，大和　茂之，深見　裕伸	12	
5708	9:免疫生物学	稲葉　カヨ，高原　和彦，伊豫田智典	12	
5709	10:動物の発生と進化	佐藤　矩行，久保田　洋，佐藤ゆたか	12	
5710	11:植物生理機能学	長谷あきら，望月　伸悦，鈴木　友美	12	
5711	12:細胞性粘菌における細胞分化と形態形成	井上　敬	12	
5712	13:植物分子遺伝学	槻木　竜二	12	
5713	14:植物細胞分化の分子生物学	西村いくこ，嶋田　知生	12	
5714	15:分子細胞生物学	中世古幸信	12	本年度開講せず
5715	16:放射線生物学	張　秋梅	12	
5716	17:細胞分子構造生物学	藤吉　好則，土井　知子，佐藤　智	12	
5717	18:分子情報学	七田　芳則，今元　泰，山下　高廣	12	
5718	19:ゲノム情報発現学	森　和俊，吉田　秀郎，岡田　徹也	12	
5719	20:細胞シグナル伝達の分子生物学	西田　栄介，宮田　愛彦，日下部杜央	12	
5720	21:神経生物学	平野　丈夫，田川　義晃，川口　真也	12	
5721	22:多細胞体構築の分子発生遺伝学	上村　匡，千坂　修，碓井　理夫	12	
5722	23:遺伝分子生物学	石川　冬木，加納　純子，鍋谷　彰	12	
5723	24:幹細胞と幹細胞化の分子細胞生物学	阿形　清和，船山　典子	12	
5724	25:理論生物物理学	高田　彰二，岩部　直之	12	

根拠資料１３　自主ゼミのための推薦図書

○数理科学系

コルモゴロフ=フォミーン 著：「函数解析の基礎　上、下」（岩波書店）
◇　解析学の初歩からかなり高度な函数解析の内容まで丁寧に書かれた本。
日本の教科書と比べてその明快なスタイルは感動的。

クーラン=ヒルベルト 著：「数理物理学の方法１」
◇　古い本であるがゆえに，無限次元の数学が難解な言葉無しに生き生きと語られている。
簡単な微積分と線型代数の知識さえあれば読める（はず）。

小林昭七 著：「曲線と曲面の微分幾何」（裳華房）
◇　曲面上の微分幾何学について，ガウスボンネの定理までを丁寧に解説してあり，具体例の計算も豊富に載っている。

カールソン 著　金信泰造 訳：「曲面結び目多様体のトポロジー」（培風館）
◇　曲面や結び目のトポロジーを，組み合わせ的な側面から図を豊富に用いて解説している。

Graham, Knuth, Patashnik 著　有澤誠 訳：「コンピュータの数学」（共立出版）
◇　原題はConcrete Mathematics．いろいろな分野からの楽しく具体的な計算が沢山盛られている。
経験豊富な著者たちによって面白く学べる。大学の抽象的数学にショックを受けた人にも数学がそれだけでないという例があることがわかるだろう。
コンピュータとは直接関係ないともいえるので，邦訳の題名にとらわれずに見てみるとよい。オイラーの計算に近づけるかもしれない。

J.ホップクロフト, J.ウルマン 著，野崎 昭弘 他 訳：「オートマトン言語理論計算論 I」（サイエンス社）ISBN: 4781903746

ジェラルド・ジェイサスマン，ジュリー サスマン，ハロルド エイブルソン 著　和田 英一 訳：「計算機プログラムの構造と解釈」（ピアソンエデュケーション）ISBN: 489471163X

高橋正子 著：「計算論 計算可能性とラムダ計算」（近代科学社）ISBN: 4764901846

高木貞治 著：「初等整数論講義」（岩波書店）
◇　類体論の創設者による整数論の定評ある入門書である。
内容としてはいわゆる２次体の整数論を扱っている。
まず，２次の合同式を解くために基本的な「平方剰余の相互法則」を証明し，それを用いて２次体の整数論を展開している。
「素因数分解の一意性」が２次体における「素イデアル分解の一意性」に拡張され，さらに平方剰余の相互法則を用いて２次体における素イデアルの分解法則が示される。
Galois 理論などの高度な知識がなくても最後まで読み通せる。

山本芳彦 著：「数論入門」（岩波書店）
◇　数論の基礎からかなり高度の数論までを扱っている。計算をしながら読むと面白い。

上野健爾 著：「代数入門」（岩波書店）
◇　極めて初等的な内容から始まる代数学の入門書。5次方程式のアーベルの定理の証明が記されていて，ガロア理論の入門書にもなっている。

日比孝之 著：「数え上げ幾何学」（朝倉書店）
◇　組み合わせ論の初歩を述べたもので面白い内容である。数学上の概念の説明が簡単であるので最初は少しとまどうかもしれないが，皆で考えながら読むには適している。

中島匠一 著：「代数と数論の基礎」（共立出版）
◇　代数，数論の入門書。基礎的なことはすべて書いてあるが，一人で読むには退屈かもしれない。皆で講読すれば読むことができるであろう。

草場公邦 著：「行列特論」（裳華房）
◇　行列を題材にした高度な読み物。線形代数を終えた段階で読むのに適している。

○化学系

John D.Wright：「Molecular Crystals」（Cambridge University Press, 1987）
＜日本語版＞John D.Wright 著，江口 太郎 訳：「分子結晶 Molecular Crystals」（化学同人、1991年）

ベルグソン 著：「生化学の物理的基礎」（シュプリンガー・フェアラーク東京）

今野 豊彦 著：「物質の対称性と群論」（共立出版）

平山 令明(著)：「実践 量子化学入門―分子軌道法で化学反応が見える」ブルーバックス（講談社）

片岡 洋右（著），竹内 宗孝（著），三井 崇志（著）：「分子動力学法による物理化学実験」（三共出版）ISBN: 4782704240

ハロルド ハート（著），デービッド・J. ハート（著），レスリー・E. クレーン(著)，Harold Hart（原著），David J. Hart（原著），Leslie E. Craine（原著），秋葉 欣哉（翻訳），奥 彬（翻訳）：「ハート基礎有機化学」（培風館、三訂版（2002/12）、単行本：620ｐ；サイズ(cm)：21.x 15）ISBN: 456304587X

小野寺嘉孝 著：「物性物理／物性化学のための群論入門」（裳華房）ISBN4-7853-2806-1

上村洸，菅野暁，田辺行人 著：「配位子場理論とその応用」（裳華房）ISBN4-7853-2404-X

米沢 富美子 著：「ブラウン運動」（共立出版）

加藤 礼三 著：「分子の国の伝導電子」（岩波書店）

ウッドワード・ホフマン 著：「軌道対称性の保存」（廣川書店）

藤永 茂 著：「入門分子軌道法」（講談社）

ザボ・オストランド 著：「新しい量子化学（上・下）」（東京大学出版会）

垣谷 俊明 著：「光・物質・生命と反応（上・下）」（丸善）

アトキンス 著：「元素の王国」（草思社）

アトキンス 著：「新ロウソクの科学」（東京化学同人）

M Faraday 著：「The Chemical History of a Candle」（Cherokee Pub.）

R. J. Silbey, R. A. Alberty, M. G. Bawendi, "Physical Chemistry 4th edition", John-wiley ISBN 0-471-21504-X
◇　1913年に出版され，MITの化学者によって受け継がれてきた伝統の教科書。2005年に新たに改定された。適切な参考文献が引用されている。生命科学等の分野でも簡単な分子の熱平衡，スペクトロスコピー，化学反応論等の知識は必要である。

C. M. Dobson. J. A. Gerrard, and A. J. Prett, "Foundations of Chemical Biology", Oxford Primmer. ISBN 0-19-924899-0

◇　Oxford 大のProtein Folding　の専門家（Dobson ら）が書いた生化学の非常に短い入門書。値段が非常に安いのがメリット。非専門家でも簡単に読める。

D. F. Shriver, and P. W. Atkins, "Inorganic Chemistry 3rd edition", Oxford　ISBN 0-19-850331
◇　化学はC,H,N,Oだけの世界ではない。人工的に合成されたMaterialは，現代の生活を支えている。　Cotton & Wilkinson の"Advanced inorganic chemistry"が網羅的であるのに対し，この本はトピック的である。

○生物科学系

Bruce Alberts ほか：「Essential Cell Biology」（Published by Garland Publishing, Inc. 1998（今年，改訂版が出ました））

＜日本語版＞「Essential 細胞生物学」（南江堂）

◇　遺伝，代謝，増殖，シグナル応答などの生命現象をDNAやタンパク質の分子レベルで説明するすぐれた入門書

M. Begon, J. L. Harper, C. R. Townsend：「Ecology: Individuals, Populations and Communities [3rd edition]」（Blackwell Science Ltd. 1996）

＜日本語版＞ベゴン,ハーパー,タウンゼンド 堀道雄［監訳］：「生態学　個体・個体群・群衆の科学 ［原著第３版］」（京都大学学術出版会　2003年）

◇　生態学のすぐれた教科書

片山一道、編訳：「図説人類の歴史（１）人類のあけぼの（上）」、「図説　人類の歴史（２）人類のあけぼの（下）」（朝倉書店、2005年1月刊行予定）

◇　人類の誕生前史から人類の誕生，人類の進化，アウト・オブ・アフリカ，ホモ・サピエンスの揺籃，アウト・オブ・アジアなどの歴史につき，非常に豪華な写真類と図版をまじえて解説している。

Karen B Sttier. Boston：「Primate Behavioral Ecology (Allyn and Bacon, 2000, viii+392 pp)
◇　霊長類を対象とした行動生態学の入門編教科書。1，2回生が独力で読破するには少し難しいかもしれませんが，関心のある章を手分けし協力して輪読するには適当な材料だと思います。

Kenneth V., Phd Kardong：「Vertebrates: Comparative Anatomy, Function, Evolution」（McGraw-Hill）

◇　脊椎動物の進化，形態学についてのよい教科書

Sean B Carrollら：「From DNA To Diversity」（Blackwell Science）
◇　発生と進化についての入門書

Lee Alan Dugatkin：「Principles of　Animal Behavior」（W.W. Norton & Campny、2004）
◇　動物行動学に関わる研究内容を，最新の情報に基づき，幅広い視点から解説した教科書。

「エッセンシャル細胞生物学」
「細胞の分子生物学」
　◇　・まず「エッセンシャル細胞生物学」
・より高度な内容を学習するなら「細胞の分子生物学」
・さらに先端的な内容の学習を希望する場合には，クラス担任を通じて生物物理学教室教員に相談してください。

＊植物学に関する推薦図書については，個別に相談して下さい。

○物理科学系

［解析力学］
ゴールドスタイン：「古典力学」（吉岡書店）
高橋康：「量子力学を学ぶための解析力学入門」（講談社）
［量子力学］
小出昭一郎：「量子論」（裳華房）
小出昭一郎：「量子力学(I)(II)」（裳華房）
シッフ：「量子力学」（吉岡書店）
［電磁気学］
砂川重信：「理論電磁気学」（紀伊国屋書店）
［統計熱力学］
ランダウ・リフシッツ：「統計物理学」（岩波書店）
久保亮五：「大学演習　熱学・統計力学」（裳華房）
キッテル：「熱物理学」（丸善）

◇　どれも基礎的でかつ本格的なもの

ランダウ・リフシッツ　理論物理学教程：「力学」，「場の古典論」（東京図書），「統計物理学（上・下）」（岩波書店）
「アインシュタイン選集１・２」（共立出版）
J.V.ノイマン：「量子力学の数学的基礎」（みすず書房）
朝永振一郎：「スピンはめぐる」（中央公論社）
F. Shu ：「Physical Universe」（University Science Books、1988）
尾崎洋二：「宇宙科学入門」（東京大学出版会、1996）
◇　学部初級向け

高原文郎：「宇宙物理学」（朝倉書店、1999）

◇　学部上級向け

○地球惑星科学系

日本海洋学会編：「海と環境」（講談社サイエンティフィック）
◇　地球環境の観点から，海洋における流れの物理，化学，生物それぞれの視点で最前線の研究に基づいた知見を平易に解説している。

小倉義光著：「総観気象学入門」（東大出版会）

◇　中緯度の天気変化を支配する高低気圧について，観測事実からその変化の仕組みまでを解説。数式も多いが流体力学の初歩から書き起こしているので，初学者も読み進むことができるであろう。

C. F. Bohren著：「Clouds in a Glass of Beer」（Dover Publications Inc）

◇　雲に関連する光学や相変化に関する現象について，身近な実験・観測事例の図版を豊富に示しながら平易な英文で解説．楽しみながら読むことができる。

廣田　勇　著：「気象の遠近法」（成山堂書店）

◇　日々の天気を運んでくる地球をめぐる大きな風。その美しい姿の奥にひそむ大自然の摂理。日常見なれた天気天候をグローバルな視点に立った遠近法で見なおす楽しみを，身近なたとえ話から始めてやさしく語りかける新しい気象観。　（表紙カバーより転載）

恩藤忠典、丸橋克英著：「ウェーブサミット講座　宇宙環境科学」（オーム社）

◇　太陽から超高層大気に至る宇宙環境の様々な現象が，宇宙天気予報という観点から解説されている。

金森博雄編：「地震の物理」地球科学選書（岩波書店）

◇　現代地震学の基礎を丁寧に解説している。

大久保修平編著：「地球が丸いってほんとですか？」朝日選書752（朝日新聞社）

◇　Q&A形式のやさしい解説書であるが，現代測地学の最新の研究成果が取り込まれており地球の形をとおして地球科学を概観することができる。

P.Kearey and F.J.Vine（著）：「Global Tectonics 2nd ed.」（Blackwell Science）

◇　海洋底拡大説の提唱者(F.J.Vine)が地球科学の基礎を説明しながら，グローバルテクトニクスを丁寧に解説している。

C.M.R.Fowler（著）：「The Solid Earth An Introduction to Global Geophysics 2nd ed.」（Cambridge大学出版）

◇　固体地球物理学の入門書。2005年出版。最新の成果に基づいている。

D.Turcotte and G.Schubert（著）：「Geodynamics, 2nd ed.」（Cambridge University 出版、U.S.）

◇　世界的に有名な固体地球に関する教科書。プレートテクトニクスや地球内部の諸現象を理解するための基本的な物理的プロセスを解りやすく解説している。

Jean Paul Poirier（著）：「Introduction to the Physics of the Earth's Interior, 2nd ed.」（Cambridge University 出版、U.S.）

◇　地球内部を構成する物質の物理や化学の入門書。熱力学から地球内部のダイナミクスまで理解できるように構成されている。

ホームズ、上田誠也他訳：「一般地質学（I, II, III）」（東京大学出版会）

◇　地質科学の全般にわたるトピックと研究手法を体系的に扱っているロングセラーの名著。

山中高光編：「宇宙・地球：その構造と進化」（学術図書出版）

◇　宇宙・地球科学の全体像を概観し，重要な基礎概念を学ぶに適した参考書。

平　朝彦：「地質学I」（岩波書店）

◇　現代の地質科学の全体像を概観するのに役に立つ。

平　朝彦：「地質学2―地層の解読」（岩波書店）

◇　過去の記録紙としての地層形成を述べている。

「岩波講座　地球科学（全１６巻）」（岩波書店）

◇　地球科学の諸分野の基礎から応用まで体系的にまとめてある。新しいデータと新しい分野の進歩は同社の新しいシリーズ，岩波講座　地球惑星科学(全１４巻)で扱われているが，基礎的な内容を学習するためにはこの古いシリーズの方が適している。書店では手に入らないが，理学部図書室には全巻そろえてある。

上田誠也：「プレートテクトニクス」（岩波書店）

◇　現代の固体地球科学の基礎となっているプレートテクトニクスを体系的に学ぶのに適している。

竹内均・上田誠也：「地球の科学」（NHKブックス）
◇　ウエゲナーの大陸移動説から海洋底拡大説の誕生，プレートテクトニクス前夜までの固体地球科学の発達の歴史をドラマティックに紹介している。地球科学の基本的なコンセプトを平易に解説した読み物。英語版「Debate about the Earth」Takeuchi, Uyeda,Kanamori, Freeman, Cooper & Company, California もおすすめ。

上田誠也：「新しい地球観」（岩波新書）

◇　「地球の科学」の続編にあたる内容。海洋底拡大説からプレートテクトニクス成立の事情を読み物風に紹介してある。

鎮西清高ほか編：「古生物の科学５　―地球環境と生命史」（朝倉書店）

◇　地球における環境と生物の進化史をまとめている。

丸山茂徳：「地球史」岩波新書（岩波書店）

◇　地球史の最新版をまとめている。

増田富士雄：「リズミカルな地球の変動」（岩波書店）

◇　地層や化石に記録されたさまざまなリズムで地球を眺める読み物。

森本、砂川、都城：「鉱物学」（岩波書店）

◇　鉱物科学の基礎と関連諸分野を幅広くかっちりとまとめた好著。教科書として適。残念ながら２００４年現在絶版だが，たいがいの図書館には入っている。

10. 理学研究科

Ⅰ　理学研究科の教育目的と特徴　・・・・10－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・10－４
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・10－４
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・10－６
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・10－７
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・10－９
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・10－12
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・10－15

Ⅰ　理学研究科の教育目的と特徴

本研究科は、京都大学の基本的な目標に沿って、自然科学の各分野において、理学研究の理念を高いレベルで具現化する国内外屈指の教育・研究拠点として発展することを目指している。大学院教育においては、理学教育を通じて自然科学の基礎体系を深く習得し、新たな知的価値を創出する能力を有した優れた研究者の養成を中心に、社会の広範な分野で活躍できる高度な理学系人材の育成を目的としている。そのために、自由な教育研究環境と学問的創造という伝統を基盤に、国内外に広く開かれた教育・研究機関としての発展を心がけるとともに、学問の新しい進展に伴い創出される境界領域・複合領域型の研究の発展に努め、現代社会が直面する課題に関しての基礎科学の立場からの研究・教育にも力を注いでいる。これは、幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的および学際的人材を養成するとする本大学の教育の基本的な目標に沿ったものである。

教育目標は以下の通りである。

１．　数学・数理解析、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の大学院５専攻、および天文台、地球熱学研究施設、地磁気世界資料解析センターの３つの附属施設が連携して、講義やゼミナール等の教育および個々の研究現場における個別指導を重視し、研究科の主目的である最前線の研究現場で自然科学の進歩を担える研究者を養成する。

２．　修士課程修了後に社会に出る学生に対しては、研究者養成に向けた教育環境の中で、科学的思考法の習得と実践を深め、科学行政官、科学アナリスト、ジャーナリスト、初中等・高等及び社会教育に携わる教員をはじめ、社会の全領域において活躍が可能な創造性豊かで科学的専門性を有した人材の育成を目指す。

以上の大学院教育においては、数理解析研究所・基礎物理学研究所・化学研究所・防災研究所・霊長類研究所・原子炉実験所等の所属教員も協力講座教員として参加し、学生の多様な要望に応えられるよう広範な理学分野の教育を行っている。さらに５専攻すべてがそれぞれ 21COE に採択されており、全分野で質の高い大学院教育を行うための基盤を確保している。

根拠資料１：理学研究科の現況、特徴、目的 P10-3（出典：自己評価書 p.30-31）

［想定する関係者とその期待］

本研究科の教育活動で想定する関係者は、学生、学会、社会等である。学生からの期待は、質の高い教育環境、指導により、研究者あるいは深い科学的素養をもつ職業人としての能力を身につけることである。学会からの期待は、次世代を担う優秀な若手研究者を養成し学問の発展に資すること、および、高等教育機関の教員や研究所の研究員を養成することである。さらに、社会からに期待は、科学技術立国をうたうわが国の将来を担う人材を養成すること、および、基礎科学の研究教育を通じて人類文化の発展に資することである。

別添根拠資料１　理学研究科の理念と目標

京都大学大学院理学研究科･理学部の理念

理学は自然現象を支配する原理や法則を探求する学問であり、その活動を通じて人類の知的資産としての文化のより深い大きな発展に資するとともに、人類全体の生活向上と福祉に貢献することを目的としている。京都大学大学院理学研究科・理学部は、設立以来100年余りの間に、数学、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の各分野において独創的な研究成果を数多くあげ、また霊長類研究などの新しい学問分野を開拓するとともに、ノーベル賞受賞者3名・フィールズ賞受賞者2名をはじめとして国際的舞台で活躍する多くの優れた研究者を輩出してきた。理学研究科・理学部は、これまでの成果に立脚し理学研究の理念を更に具現化するため、国内はもちろん国際的にも屈指の教育・研究拠点となることを目指している。そして理学教育を通じて、自然科学の基礎体系の深い習得とそれを創造的に展開する能力および個々の知識を総合し新たな知的価値を創出する能力を有した優れた研究者あるいは責任ある職業人育成を志している。そのために、自由な雰囲気の下で学問的創造を何よりも大切にする学風を自律的に醸成するとともに、国内外に広く開かれた教育・研究機関として発展することを心がけている。教員・学生等理学研究科・理学部構成員の自発的意志と学問に対する情熱を尊重し、時々の社会的雰囲気に惑わされることなく基礎的・萌芽的研究を重視して進めるとともに、学問の新しい進展によって生み出される境界領域・複合領域の研究分野を創成して発展させることに努めてきている。また、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、環境、エネルギー問題など現代社会が直面する課題について、基礎科学の観点から積極的に取り組み、それらに関する効果的教育・研究にも努めている。
理学研究科・理学部は現在、数学・数理解析、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の大学院5専攻および、天文台、地球熱学研究施設、地磁気世界資料解析センターの3つの付属施設において研究・教育活動を展開している。学部教育においては、基礎的科学体系を深く修得し、それらを創造的に展開する能力、さらにはこれら個々を総合化し新たな知的価値を作り上げる能力等を養成することを目標としている。そのために、自由にして創造性を富む気風、既成の権威や知を無批判に受け入れることなく自ら情報を探索し新たな考え方を吸収する学習態度や姿勢を養うことを目指している。こうした教育理念・目標を実現する施策として、理学部は学生に大きな選択自由度を与える「理学科のみの1学科制」に基づく「緩やかな専門化」という教育基本方針を採用している。即ち1-2回生においては狭い専門に閉じることなく幅広い学問の習得を促し、3-4回生においては自らの興味・意欲と能力・適性に応じて5つの専門分野（数学、物理学・宇宙物理学、化学、地球惑星科学、生物科学）から1つの専門を選び（系登録）、理学的素養を深化させることを学生に求めている。そして自ら学ぶための基礎学力を確かなものとし、少なくとも1つの分野の専門的基礎知識と技能が4年間の内に身につけられるよう指導を心がけている。このような自律的学修姿勢を養うために少人数対話型教育を充実すると共に、学生による自主ゼミ等の勉学活動を支援する体制をとっている。また、自らに相応した分野を見出した人がフィールド実習や実験教育により学問に対する情熱を沸き立たせられるようなカリキュラムを設定している。生命倫理、環境問題、エネルギー問題等が端的に象徴する不透明な現代にこそ、理学部は上記の理念を実現することにより、社会からの要請に真に応えることを使命と考えている。なお現在、理学部卒業生の約4分の3が大学院に進学している。学生募集要項

教育目標

自然科学の基礎体系を深く習得し、それを創造的に展開する能力の養成
個々の知識を総合化し、新たな知的価値を創出する能力の養成

教育の特徴

自由な雰囲気の下で学問的創造を何よりも大切にし、自律的学修が推奨される学風
理学科のみの1学科制
緩やかな専門化を経て、研究の最前線へ

大学院教育については、学部レベルでの教育理念の体現を基礎に最前線の研究現場において自然科学の進歩を担うことにより、社会に貢献する「研究者の養成」を主な目的としている。修士課程修了後に社会に出る学生に対しては、自ら問題を発見し解決策を提起できる深い科学的素養を有する人材養成を行うことを目標としている。大学院教育にあっては、講義やゼミナール等の教育とともに個々の研究現場における個別指導を重視し、これにより理学研究科の大学院教育における目標である「研究者の養成」を実現する。また、修士課程修了後に社会に出る学生に対しては、研究者養成を主目的にした教育環境の中で教育を行い、科学政策官、科学アナリスト、ジャーナリスト、教員をはじめ、社会の全領域において活躍が可能な創造性豊かな問題発見型の人材の教育を目指している。社会にでる学生には十分な科学的思考法の習得・実践を求め、科学的素養を生かして自然科学の普及、初中等・高等・社会教育に携わる人材あるいはより一般的に社会の科学的合理的判断形成に寄与する人材として活躍することを期待している。博士前期（修士）課程では、学生が理学研究を遂行するのに必要な基礎知識・研究手法・問題解決能力を身につけることを求め、また博士後期課程では自ら課題を設定し研究を企画・遂行してオリジナル論文としてまとめあげる能力を身につけるようなカリキュラム設定としている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）　本研究科の教育研究目的の達成に向けた組織は、数学・数理解析、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の大学院５専攻、及び天文台、地球熱学研究施設､地磁気世界資料解析センターの３つの附属施設が核となって編成されている。さらに数理解析研究所、基礎物理学研究所、化学研究所、防災研究所、霊長類研究所、ウイルス研究所、原子炉実験所等の所属教員の一部も協力講座教員として参画し、理学研究の広範な分野において高度な教育研究を実施できる体制をとっている。教員組織の編成方針としては、教員配置表に示されるように、自然科学の主要領域である数学・数理解析、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学において高度な人材育成がなせるよう各専攻に相当数の教員が配置されている。

根拠資料２：大学院教員配置表（出典　自己評価書 p39）

区分		教員				
		教授	准教授	講師	助教	小計
数学･数理解析専攻	基幹講座教員	22	16	4	8	50
	協力講座教員	12	10	1	11	34
物理学･宇宙物理学専攻	基幹講座教員	23	23	1	26	73
	協力講座教員	18	17	0	14	49
地球惑星科学専攻	基幹講座教員	14	9	0	9	32
	協力講座教員	20	19	0	26	65
化学専攻	基幹講座教員	16	13	5	15	49
	協力講座教員	9	7	1	12	29
生物科学専攻	基幹講座教員	15	15	2	16	48
	協力講座教員	22	24	1	20	67
合計	基幹講座教員	90	76	12	74	252
	協力講座教員	81	77	3	83	244

平成２０年３月３１日現在
基幹講座教員には連携・併任の教員を含む
附属施設の教員については、協力講座構成員に計上

根拠資料3:大学院学生定員･現員表

		H19年度		
		MC現員	MC定員	現員／定員
数学･数理解析専攻	基幹講座	71	75	94.7%
入学定員53→H19:62	協力講座	21	40	52.5%
	小計	92	115	
		MC現員	MC定員	現員／定員
物理学･宇宙物理学専攻	基幹講座	138	122	113.1%
入学定員81	協力講座	47	40	117.5%
	小計	185	162	
		MC現員	MC定員	現員／定員
地球惑星科学専攻	基幹講座	73	76	96.1%
入学定員65→H19:59	協力講座	48	48	100.0%
		121	124	
		MC現員	MC定員	現員／定員
化学専攻	基幹講座	92	74	124.3%
入学定員61	協力講座	39	48	81.3%
	小計	131	122	
		MC現員	MC定員	現員／定員
生物科学専攻	基幹講座	90	91	98.9%
入学定員77→H19:74	協力講座	58	63	92.1%
	小計	148	154	
MC現員･定員合計		677	677	

博士後期課程		H19年度		
		DC現員	DC定員	現員／定員
数学･数理解析専攻	基幹講座	31	54	57.4%
入学定員53→H19:62	協力講座	12	18	66.7%
	小計	43	72	
		DC現員	DC定員	現員／定員
物理学･宇宙物理学専攻	基幹講座	120	95	126.3%
入学定員81	協力講座	28	30	93.3%
	小計	148	125	
		DC現員	DC定員	現員／定員
地球惑星科学専攻	基幹講座	38	55	69.1%
入学定員65→H19:59	協力講座	24	39	61.5%
	小計	62	94	
		DC現員	DC定員	現員／定員
化学専攻	基幹講座	62	54	114.8%
入学定員61	協力講座	36	36	100.0%
		98	90	
		DC現員	DC定員	現員／定員
生物科学専攻	基幹講座	98	75	130.7%
入学定員77→H19:74	協力講座	85	42	202.4%
	小計	183	117	
DC現員･定員合計		534	498	

根拠資料４：専攻の分科一覧 P10-17（出典：学事要項）

根拠資料５：大学院担当教員名簿 P10-18,19,20（出典：学事要項）

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　教育課程及び内容ならびに教育方法を検討するために、大学院教育教務委員会を設置し、協力講座教員の代表も出席して、現況把握と改善に向けた実質的取り組みを行っている。重要事項は研究科会議で最終決定している。また、理学研究科の将来計画委員会内に大学院教育小委員会を設置し、大学院の今後のあり方について随時検討している。これらの理学研究科全体の委員会に加えて、各専攻に協力講座教員も参加する専攻教員会議を設置して定期的に開催し、分野に適した教育課程や教育方法の具体化を行っている。専攻で取りまとめられた提案等は、大学院教育教務委員会・研究科会議等で審議している。教育内容及び方法は専攻・分野によってかなり多様性があるため、実質的なファカルティデベロップメント（FD）は専攻・分科毎で行っており、開講科目の改編や大学院入試方法の改善等がなされている。

根拠資料６：大学院教育教務委員会　（出典；理学研究科資料）

大学院教育教務委員会	任務:大学院教育及び制度に関する方針を検討する。	構成:各専攻2－3名、協力講座より若干名

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　数学・数理解析、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の大学院５専攻体制で自然科学の主要学問領域全体を対象とした高度な教育研究を展開できる実施体制が整備されており、他専攻提供の授業の聴講も認めるなど、学生の個性に応じて深くも広くも学べる柔軟な教育体制をとっている。加えて、本学に設置されている多くの研究所等の教員が協力講座教員として参画し、広範な学問領域の教育研究を行えるよう制度化している。このような教育課程の円滑な実施を保証するため、研究科の大学院教務教育委員会や研究科会議のほか各専攻でも大学院教務に関する委員会が整備されており、教育内容や教育方法の改善に向けた検討が各レベルで機能している。しかしながら、根拠資料 17 に見られるように､地球惑星科学専攻及び生物科学専攻においては協力講座に属する教員数が基幹講座の教員数は大幅に上回っており、専攻に配属される学生数とのバランスが良くなく、協力講座に配属される学生数が非常に少ないという状況が続いている。また、この 20 年間に基幹講座の助教（助手）のポストが大幅に減少し、大学院生の成長にとって大事な若手教員との学術交流の機会が減っている。これらの点は、本研究科の教育・研究活動が飛躍的に前進するためには、解決しなければならない問題である。

根拠資料５：大学院担当教員名簿 P10-18,19,20（出典：学事要項）
根拠資料７：修士課程科目一覧 P10-21（出典：学事要項）

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　本研究科の教育目的を達成するため、学事要項に明示されているように、自然科学の各分野における幅広い知識の習得のための講義科目群、問題発見能力及び合理的・論理的思考力ならびに発表・説明能力の育成に向けた演習科目（ゼミナール）群、そして研究現場での問題解決能力と創造的研究能力の育成をめざす実習科目（特殊研究）群を体系化したカリキュラムを編成し、教育を実施している。なかでも、個別指導をベースに実質的な研究活動を行う特殊研究とその成果に基づく学位論文作成を特に重視した教育課程としている。修士課程修了には講義、ゼミ、特殊研究で 30 単位以上とり、修士論文の提出とその口頭発表が義務づけられている。博士課程では単位制をとっておらず、実習や研究の十分な時間を確保している。さらに学事要項に記載されている以外に外国をふくむ外部の研究者による集中講義やゼミナールも頻繁に行われており、大学院生の教育に大きく寄与している。また特に他大学からの修士入学者のために、それぞれの学問分野の入門的な講義をいくつかの専攻で行っている。

本研究科の修士課程の学生の約半数が博士課程に進学し、将来の研究者を目指している。しかしながら、博士として要求される研究能力を身につけることは多くの学生にとって容易なことではなく、研究に行き詰まったり、悩みを抱えたりすることが多くある。本研究科では、学生の状況分析や研究科会議での討論を通じて、平成 20 年度より、全大学院生に対する複数指導教員制度を導入することを決めた。これにより、本研究科の大学院教育がより充実されるものと期待している。

根拠資料１：理学研究科の現況,特徴,目的 P10-3(出典：自己評価書)
根拠資料７：修士課程科目一覧 P10-21（出典：学事要項）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　学生の興味・進路・意欲・学力等に応じて研究テーマを定め、指導教員が中心となって本研究科の教育課程と学生の進路に応じた柔軟な研究指導が行える制度

となっている。他専攻等での履修科目の単位修得も４単位程度認めており、各専攻は学生の進路選択に応じた履修科目選択等に関する指導を行っている。また、社会や学界からの最も重要な要請である次代を担う研究者の養成に向けて、学問の先端領域あるいは関連領域を幅広くカバーできるようなリレー講義や他機関関係者も交えた集中講義を実施している。また学生が国際会議をふくむ学会へ出席し発表することを、21 世紀 COE 拠点形成費などを通じて積極的に支援する体制をとっている。

根拠資料５：大学院担当教員名簿 P10-18,19,20（出典：学事要項）
根拠資料７：修士課程科目一覧 P10-21（出典：学事要項）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る
（判断理由）学事要項の記載内容および 21 世紀 COE 拠点に全専攻が採択され優れた成果を挙げていること等から、研究者の養成と高度な科学的専門性を有する人材育成という教育目的の達成に向けた適切な教育課程であると判断される。就職先等の調査結果からわかるように、博士課程修了者のうち大多数が大学や公的研究機関の教員、研究員、ポストドクなどに着任しており、研究者養成の役割を十分果たしている。また修士課程修了後に就職する学生は理系分野を中心としながらも金融・保険関係などもふくむ幅広い業種で活躍している。また、観点にも書いた複数指導教員制度は、教育課程の編成、学生や社会からの要請を考える上で、今後、重要な施策の一つになることを期待している。

根拠資料８：修士課程修了後の進路 P10-22(出典：**理学研究科資料**)

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 各専攻それぞれの特徴にあわせて、講義、ゼミ、実習、特殊研究などの配置とその方法を工夫し、専門知識のほか、幅広い視点の獲得、問題発見能力、合理的・論理的思考力、及び発表・説明能力の向上をめざしている。特殊研究では、最先端の研究活動に参加することにより、研究がいかなるものであるかを理解し、自らの研究能力を大きく伸ばせるような個別指導重視の自由度の高い教育形態としている。そのため必要とあれば外国でのフィールド研究や国際的な大型加速器施設など、最先端の研究現場へ学生を積極的に派遣している。また TA/RA 配置表に示すように、21COE 拠点も含めて TA、RA の積極的活用を図っている。このことは教育活動を通じて学生の知識の整理及び説明能力の向上さらには研究能力の向上に役立っており、あわせて学生が学業に専念できるようその経済基盤の補助ともなっている。このほかにも，本研究科には有益な教育的資源がある。例えば、多くの国々との学術交流、多数の外国人研究者の訪問、外国人研究者を交えたゼミナール等である。これらは、学生に研究の世界的視点を持たせる上で極めて貴重な機会を与えるものである。

根拠資料 9：TA 配置表

TA専攻別配置表

平成19年12月1日現在

区分	H16		H16	H17		H17	H18		H18	H19一般		H19全学共通		H19	合計
	DC	MC	合計	DC	MC	合計	DC	MC	合計	DC	MC	DC	MC	合計	
数学･数理解析専攻	27	29	56	25	40	65	25	24	49	22	1	1	25	49	219
物理学･宇宙物理学専攻	3	29	32	6	43	49	3	51	54	0	45	2	17	64	199
化学専攻	25	29	54	30	32	62	31	35	66	19	30	5	13	67	249
生物科学専攻	26	30	56	24	32	56	21	40	61	20	40	1	8	69	242
地球惑星科学専攻	20	24	44	21	25	46	27	28	55	21	20	7	7	55	200
合計	101	141	242	106	172	278	107	178	285	82	136	16	70	304	1109

根拠資料 10：RA 専攻別配置表(出典　自己評価書 p.57)

区分	H16	H17	H18	H19	合計
数学･数理解析専攻	11	5	4	7	27
物理学･宇宙物理学専攻	6	11	9	8	34
化学専攻	41	48	42	36	167
生物科学専攻	16	15	10	34	75
地球惑星科学専攻	15	13	16	11	55
合計	89	92	81	96	358

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　専門性の高い特殊研究やゼミナールをはじめとして、講義においても教員の研究活動の成果を反映することにより、学生の理解度と関心度を高めるよう工夫に努めている。単位の実質化に関しては､大学院修士課程修了に必要な単位数は 30 に過ぎず、また博士後期課程は単位制をとっておらず、学生には十分な実習や研究活動の時間が確保されている。履修科目の選択に関しては、各専攻、分科で学生に対してガイダンスを行っている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　専攻の教育内容に照らして工夫された多様な科目が相応しい授業形態でバランスよく提供されており、学習指導法は概ね適切であるといえる。学生の進路選択に対応できるカリキュラムとなっており、修士課程修了に必要な単位数は 30 に過ぎず、また博士後期課程は単位制をとっていない制度から勘案して、単位の実質化は保障されていると考えられる。また、観点に書いたように、多くの教育的資源は有効に活用されており、学生の研究・教育能力の向上に役に立っている。

根拠資料 9 ：TA 配置表 P10-8
根拠資料 10：RA 専攻別配置表 P10-8

根拠資料 11：修士の学位授与数(出典；理学研究科資料)

専攻＼年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
数学・数理解析専攻	27	20	20	33	25	34	40	50
物理学・宇宙物理学専攻	63	61	51	62	60	70	76	75
地球惑星科学専攻	41	44	42	33	48	40	56	55
化学専攻	53	47	52	55	46	54	56	56
生物科学専攻	75	45	46	57	56	48	59	62
計	259	217	211	240	235	246	287	298

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　本研究科の修士及び博士学位授与数はそれぞれの表（資料 11,13）に記載されているように、平成 16 年度以降では平均 285 名/年の修士と平均 124 名/年の博士学位を授与しており、理学系研究科としてはトップレベルである。また、平成 15 年度博士課程入進学者 180 名のうち３年間で博士学位を取得した割合は 47.7%(86 名)、平成 19 年度末までに学位を取得し割合は 75%(135 名)である。なお平成 15 年度博士課程入進学者で学位を取得した学生の学位取得に要した年月の平均は約３年６ヶ月である。

なお、物理学専攻をはじめ多くの専攻で、博士後期課程在学中に一人平均３編以上の査読付論文を発表するなど、学生の能力の高さを示している。ある専攻では、国際シンポジュームのコンビーナに抜擢された学生も存在するなど、自然科学の広範な分野で優れた若手研究者を輩出している。

根拠資料 11：修士の学位授与数 P 10-9

根拠資料 12：博士後期課程学生の著書・論文発表数

理学研究科集約

(a)公表した著書･論文発表数

	英文		和文	
	査読あり	査読なし	査読あり	査読なし
平成16年度	257	35	16	40
平成17年度	303	74	15	53
平成18年度	310	55	23	62
平成19年度	327	51	6	26

理学研究科集計

(b)学会発表数

	学会発表	
	国内	国際
平成16年度	424	142
平成17年度	472	200
平成18年度	476	235
平成19年度	484	205

根拠資料 13：課程博士授与数(出典；理学研究科資料)

専攻＼年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
数学・数理解析専攻	13	8	16	6	5	5	12	16
物理学・宇宙物理学専攻	43	30	35	33	34	28	37	36
地球惑星科学専攻	21	15	28	24	23	22	21	14
化学専攻	20	21	35	34	22	24	27	23
生物科学専攻	44	57	60	48	47	35	35	28
計	141	131	174	145	131	114	132	117

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　本研究科では個人指導を重視しており、指導教員（群）を中心とした学習相談や助言が頻繁に行われ、学生の能力・適正に照らした指導を心がけている。修士課程修了時には全学生に対してアンケートを実施し、大学院教務委員会などで、その内容を検討し問題認識を教員で共有し、各専攻の教育改善に役立てている。物理学専攻では大学院学生・教員両者が参加する会議で学生の意見聴取がなされており、カリキュラムの編成などにフィードバックされている。地球惑星科学専攻では 21 世紀 COE 事業の一環である教員・大学院生合同の分野横断型セミナーを利用して学生の教育研究力向上に関する幅広い意見聴取を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　博士課程学生の論文発表と学会発表はそれぞれ根拠資料 12 のとおりであり、学生の研究活動がたかいレベルにあることを示している。また、過去 10 年間の博士取得者進路状況表（根拠資料 15,P10-11）に示すように、本研究科で重視している博士学位取得者の 77%は大学や公的研究機関の教員・研究員やポスドク等で活躍し、民間企業の研究職を加えると 90%を超える。これらは学業の成果が十分あがっていることの反映である。教育の実施に当たっては、教員・専攻・研究科の各レベルにおいて様々な方法で授業に関する学生の意見を聴取し、効果的な教育の実施に役立てている。以上から、教育の成果や効果は上がっていると判断される。

根拠資料 12:博士課程学生の論文発表、学会発表　P 10-9

根拠資料 14：平成 18 年度修士修了者の進路

系・分野（略称）	大学院研究科	別科	就職者	専修学校・外国学校	その他	死亡・不詳	総計
化学	20	2	31			3	56
数学・数理解析（解析）	4		3		1		8
数学・数理解析（数学）	14		26	1	1		42
生物科学（植物）	7		3	2			12
生物科学（生物）	14		10				24
生物科学（動物）	11		2	1	1	1	16
生物科学（霊長）	7		2				9
地球惑星（地球）	9		31	1	3		44
地球惑星（地質）	3		8				11
物理・宇宙物理（物一）	13	2	20			2	37
物理・宇宙物理（宇宙）	5	1	4				10
物理・宇宙物理（物二）	18		9				27
	125	5	149	5	6	6	296

根拠資料15:博士学位取得者進路状況表（H9～H18）

職種	数学・解析	物理	地球惑星	化学	生物	合計	比率	
A1.2.3	50	114	63	80	129	436	32.8%	大学教員
B	4	4	1		9	18	1.4%	
C	6	4	3	2	1	16	1.2%	
D	4	25	48	16	54	147	11.1%	公的機関研究員
E1.2	7	51	28	73	49	208	15.7%	
F1.2	22	128	61	73	159	443	33.3%	国内外ポスドク
G.H	3	8	12	7	31	61	4.6%	
合計	96	334	216	251	432	1329	100.0%	

A1.2.3	大学教員(常勤、特任，任期付非常勤)文科省所管の独立行政法人教員、外国の教員を含む	
B	大学職員(教務職員、技術職員)	教務補佐員を含む
C	中学校教員、高等学校教員	高等専門学校教員を含む
D	公的研究機関研究員(常勤)	独立行政法人職員、外国の公的機関職員を含む
E1.2	民間企業(研究員、その他)財団法人、社団法人、外国の民間企業を含む	
F1.2	博士研究員、ポスドク(国内、国外)学振特別研究員，COE研究員、公的機関研究員(非常勤)、学振海外特別研究員，外国の公的機関研究員(非常勤)を含む	
G.H	その他、不明	京大研修員、研究生、公務員行政職、主婦，死亡者を含む

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　修士課程及び博士課程修了者の多くは、本研究科の教育目的にそぐう職種に就職している。平成 18 年度に修士の学位を取得した学生 296 名のうち 125 名(42.2%)が博士後期課程へ進学し、研究者への道を志している。進学しなかった学生の主な就職先は、研究所や製造業、中・高等学校の教員、マスコミ関係などの理学の素養を活かせる職業、ならびに保険会社、銀行、コンサルティング等コンピューターを用いた情報処理能力を求められると推測される業種が多い。また、ほとんどの学位取得者は大学教員・研究者を希望しているが、根拠資料 17 からもわかるように、その数は近年急減少しており、学位取得者の大半はポスドクのポジションについているのが現状である。

根拠資料 16：A(教員)の年度別グラフ P 10－12

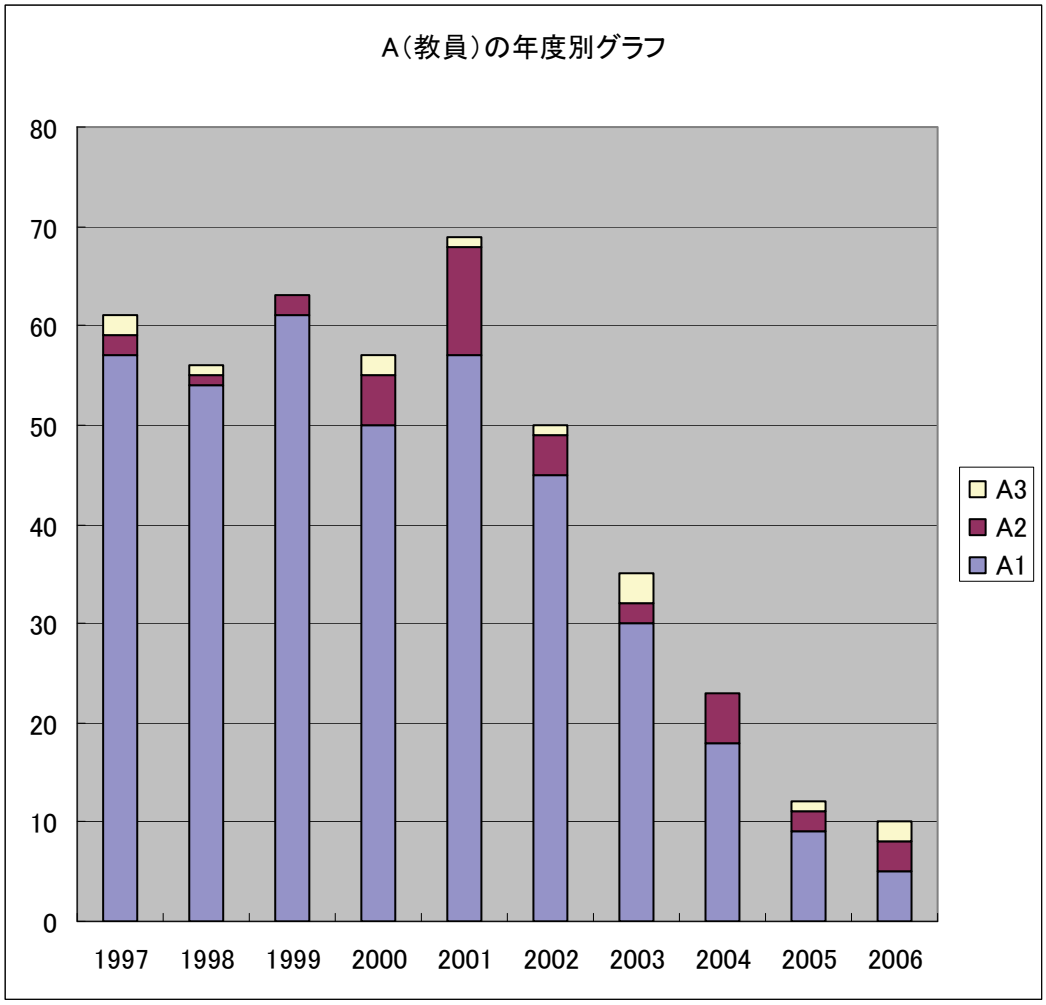

A3	大学教員(非常勤)
A2	大学教員(特任、任期付)
A1	大学教員

根拠資料 17：F(研究員)の年度別グラフ

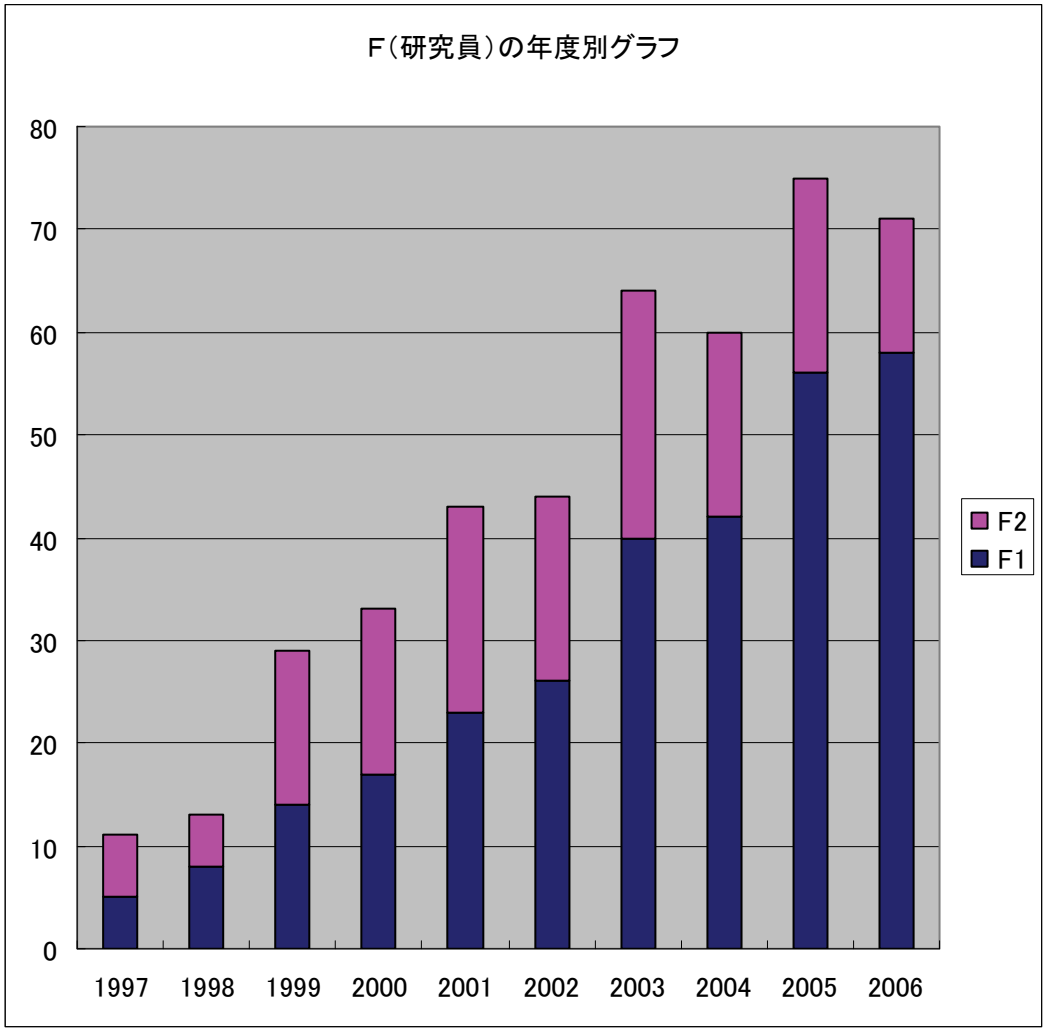

F2	博士研究員、ポスドク（国外）
F1	博士研究員、ポスドク（国内）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　本研究科修了者の就職先は多様なため、就職先等からの組織的な聴取は特段には行っていない。修了者が勤務する大学や研究機関の関係者からは学会時等に随時意見を聴取しており、その結果は専攻教員会議・大学院教育教務委員会・研究科会議等で報告・検討されている。就職先企業の人事担当者または就職した修了者が就職案内等で来学されることも多く、その機会をとらえて修了者に関する意見聴取を随時行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　修士課程修了者については、製造業をはじめ多様な業種に就職している。数学・数理解析専攻ではアクチュアリー協会との連携もあり、近年、保険業界に進む学生も増えている。このように、修士課程修了者の進路は概ね良好である。一方、博士学位取得者の進路問題は極めて深刻である。多くの学生は学位取得後、大学教員・研究者になることを望んでいるが，根拠資料 15,P10-11 に見られように、大学教員に採用される学生数

は極めて限られており、この５年間に急激に減少している。一方、ポスドクのポストは増加しているが、不安定な身分を余儀なくされ、ポスドクを 10 年近く続けている卒業生もいる。このような状況の下、優秀な学生が博士課程に進学することに躊躇する傾向が近年目立っており、この状態が続くなら研究科の教育活動に大きな支障が生じるだけではなく、優秀な研究者の養成という学会や社会の期待に応える使命を果たすことができなくなる。本研究科では、現状の閉塞状態を改善するための努力と施策の検討を行っている。

根拠資料 15：博士学位取得者進路状況表（P10-11）

Ⅲ　質の向上度の判断

本研究科は、「京都大学理学研究科・理学部概要」等で公表されているように、設立以来 110 年余の間に、数学、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の自然科学系各分野において独創的な研究成果を数多くあげてきた。平成 16 年度以降においては、世界最高水準の教育研究拠点の形成を目指す21世紀COEプログラムに本研究科所属の５専攻がすべて採択され、研究科の大学院教育の基盤をより充実させることができた。そのもとに学問的創造を何よりも大切にする学風を自律的に醸成し、自発的意志と学問に対する情熱を尊重した基礎的・萌芽的な研究の重視、ならびに学問のダイナミックな展開に伴う境界領域・複合領域型研究の推進により、科学知の創生と発展に耐えうる研究者の養成ならびにその総合化により社会の広範な分野で活躍する多くの理学系人材を輩出している。以下では、これらの高い教育研究水準を示す代表的事例を記す。

① 事例１「COE」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）
（質の向上があったと判断する取組）　21 世紀 COE 拠点事業５件ならびに平成 19 年度からのグローバル COE 拠点事業２件（生物科学分野、化学分野）をはじめ、国内外の中核的教育研究プロジェクトと関連した先端的独創的な研究教育を推進することにより、自然科学の全分野において、国際的一流誌に大学院生が筆頭著者である数多くの論文が掲載されている。これは世界レベルのカリキュラムと研究テーマの選択を含む手厚い研究指導の反映であり、課程博士授与数（根拠資料 13、P10-10）に示されているように、平成 16 年度以降では年平均約 121 名の博士を輩出しており、質量ともに我が国トップレベルである。

② 事例２「日本学術振興会特別研究員」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)
（質の向上があったと判断する取組）　以上の成果は博士後期課程と連携した修士課程における充実した教育研究の成果でもある。これは、修士課程における大学院生の研究成果等に基づき選出される日本学術振興会特別研究員 DC１に､大学院生の約 30％が採用されていることからもわかる。DC２採択も含めると比率は一層高まり、博士後期課程では平成 16 年度以降では４年間で約 371 名となる。PD 採用数も加えると 509 名となり、これらの実績は理学系分野においてトップレベルである。

根拠資料 18：日本学術振興会特別研究員採用者数

年度	日本学術振興会特別研究員の受入数						
	DC	DC(継続)	PD	PD(継続)	DC合計	PD合計	総合計
平成16年度	35	45	15	30	80	45	125
平成17年度	47	41	13	26	88	39	127
平成18年度	46	53	14	16	99	30	129
平成19年度	45	59	6	18	104	24	128

③ 事例３「ポスドク」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)
（質の向上があったと判断する取組）
過去 10 年間の博士学位取得者のうち約 1/3 は大学教員のポストを得ている。また、国内外のポスドクに約 1/3 が、公的研究機関の研究員に約 10％が就職しており、民間企業の研究職を合わせると 90％以上が学位取得後も研究に従事している。

根拠資料 15：博士学位取得者進路状況表（P10-11）

④ 事例４「修士課程修了者の進路」(分析項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ)
（質の向上があったと判断する取組）　修士課程終了後に就職した学生は、高校の教員、公務員、高度な科学技術の知識が要求される多様な民間機関の職場で活躍しており、高い評価を得ている。

⑤ 事例５「自主ゼミナール」（主として分析項目Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）
（質の向上があったと判断する取組）　学生の自主ゼミナールなど自学・自習を積極的に支援し、広い視野と基礎知識の確実な定着を図ることにより、大手企業から数多くの求人及び説明会希望が継続的に寄せられる等､卒業生の就職先および進学先からの評価が高い。

根拠資料4　各専攻の分科一覧

大学院理学研究科の各専攻には、下記の分科(あるいは専門分野)がある。

数学・数理解析専攻

数　学　系

代数学　数論　代数幾何学　代数的位相幾何学　微分位相幾何学　微分幾何学　複素多様体論
複素函数論　表現論　函数解析　微分方程式論　確率論　数理物理学　力学系　作用素環論
代数解析学　計算機科学　保険数学

数 理 解 析 系

整数論　数論幾何　代数幾何学　複素解析幾何　位相幾何学　代数解析　表現論　リー群論
関数解析　偏微分方程式　確率過程　非線型問題　数値解析　数理物理学　場の量子論　流体力学
計算機構論　数理情報学　最適化　離散数学

物理学・宇宙物理学専攻

物理学第一分野

固体量子物性　固体電子物性　量子光学・レーザー分光学　光物性　不規則系物理学　低温物理学
化学物理・生命物理　ソフトマター物理　高エネルギー原子分光学　生体分子構造
ナノ構造光物性　ナノ量子物性　(以上実験分科)
凝縮系理論　非線形動力学　流体物理学　相転移動力学　非平衡物理学　物性基礎論
(以上理論分科)

物理学第二分野

原子核・ハドロン物理学　ビーム物理学　素粒子物理学　宇宙線物理学　核放射物理学
核ビーム物性学　レーザー物質科学　(以上実験分科)
素粒子論　原子核論　天体核物理学　(以上理論分科)

宇宙物理学・天文学分野

太陽物理学　太陽・宇宙プラズマ物理学　恒星物理学　銀河物理学　理論天文学

地球惑星科学専攻

地球物理学分野

固体地球物理学関係の分科：測地学及び地殻変動論　地震学及び地球内部物理学　火山物理学
地殻物理学及び活構造論　環境地圏科学　地球熱学
水圏及び気圏物理学関係の分科：海洋物理学　陸水物理学　気象学・気候学及び大気物理学
地球惑星電磁気学関係の分科：太陽惑星系電磁気学　地球内部電磁気学

地質学鉱物学分野

地質学鉱物学関係の分科：地球テクトニクス　地球物質科学　地球生物圏史

化学専攻

量子化学　理論化学　分子分光学　物理化学　電子スピン化学　光物理化学　分子構造化学　金相学
表面化学　無機物質化学　有機合成化学　有機化学　集合有機分子機能　生物化学　有機物性化学
生物構造化学　有機元素化学　結晶化学　分子集合体　溶液界面化学　水圏環境分析化学　固体化学
無機合成化学　ナノスピントロニクス　細胞生物化学　放射線生命化学　生体金属分子化学*
化学反応動力学*　光子場物理化学*　(＊：　連携講座)

生物科学専攻

動物学系

自然人類学　人類進化論　海洋生物学　動物生態学　動物系統学　動物行動学　発生ゲノム科学
放射線生物学　生態科学Ⅰ　細胞情報制御学

植物学系

植物生理学　形態統御学　植物分子細胞生物学　植物分子遺伝学　生態科学Ⅱ　植物系統分類学

生物物理学系

分子遺伝学　生体分子情報学　形質発現学　分子生体情報学　構造生理学　脂質生体機能学
理論分子生物学　理論生物物理学　分子細胞生物学　神経生物学　ゲノム情報発現学　分子発生学

霊長類学系

形態進化　系統発生　進化遺伝　社会生態　思考言語　認知学習　高次脳機能　分子生理　生物化学
実験動物科学

根拠資料 5 大学院担当教員一覧

【数学・数理解析専攻　数学系】教授　池田保：数論、上正明：微分位相幾何学、上田哲生：複素解析学、上野健爾：複素多様体論・代数幾何学、加藤和也：数論幾何学、加藤信一：表現論、熊谷隆：確率論、河野明：代数的位相幾何学・微分位相幾何学、國府寛司：力学系、齋藤裕：数論、重川一郎：確率論、宍倉光広：力学系、堤　誉志雄：微分方程式論、中島啓：微分幾何学、西和田公正：微分方程式論、深谷賢治：微分幾何学・微分位相幾何学、松木敏彦：代数解析学・表現論、丸山正樹：代数幾何学・代数学、三輪哲二：代数解析学・数理物理学、森脇淳：代数幾何学、吉田敬之：数論、(連)教授　大嶋　孝造：保険数学、(客)教授　大内修：保険数学　准教授　浅岡正幸：微分位相幾何学・力学系、泉正己：作用素環、梅田亨：函数解析・表現論、大鍛治隆司：微分方程式論、加藤毅：微分幾何学、加藤文元：複素多様体論・代数幾何学、塩田隆比呂：数理物理学・微分方程式論、高村茂：微分位相幾何学、中西賢次：微分方程式論、西村進：計算機科学、西山享：表現論、畑政義：力学系、藤井道彦：微分位相幾何学、望月拓郎：微分位相幾何学、山崎愛一：数論、吉田伸生：確率論、(連)准教授　辻芳彦：保険数学、(連)准教授　南嘉博：保険数学、講師　稲場道明：代数幾何学、平賀郁：数論、岸本大祐：代数的位相幾何学、助教　荒井迅：力学系、伊藤哲史：数論幾何学、稲生啓行：複素力学系、井上義也：複素多様体、太田慎一：幾何学、川口周：代数幾何学、菊地克彦：函数解析学、小池達也：代数解析学、原田雅名：位相幾何学、吉原英明：非線型問題・数値解析、(情報学研究科)教授　磯祐介：数値解析　准教授　日野正訓：確率論

【数学・数理解析専攻　数理解析系】教授　岡本久：非線型偏微分方程式・分岐理論、柏原正樹：代数解析学・偏微分方程式、齋藤恭司：複素幾何学・大域解析学、髙橋陽一郎：確率解析・力学系・複雑系、玉川安騎男：整数論・数論幾何学、中島玲二：数理情報学・計算機構論、長谷川真人：計算機構論・ソフトウエア科学、藤重悟：数理工学・数理計画・離散アルゴリズム、望月新一：数論幾何・遠アーベル幾何、向井茂：代数幾何学・ベクトル束、森重文：代数幾何学、山田道夫：流体力学・ウェーブレット解析、准教授　有木進：表現論、岩田覚：離散数学・数理工学、大槻知忠：位相幾何学、小嶋泉：数理物理学・場の量子論、河合俊哉：場の理論・弦理論・数理物理学、竹井義次：代数解析学・偏微分方程式、竹広真一：地球流体力学、中山昇：代数幾何学、KIRILLOV, Anatol：数理物理学・表現論　講師　葉廣和夫：位相幾何学　助教　阿部健：代数幾何学、阿部光雄：場の量子論、上田肇一：偏微分方程式・力学系、大浦拓哉：数値解析・数値計算技法の開発、勝股審也：計算機構論・プログラミング言語の理論、川北真之：代数幾何学、永田雅嗣：位相幾何学、平井広志：数理工学・離散数学、安田正大：整数論、HELMKE, Stefan：代数幾何学

【物理学・宇宙物理学専攻　物理学第一分野】教授　太田隆夫：非線形非平衡系物理学、小貫明：相転移動力学、川上則雄：凝縮系物理学、高橋義朗：量子光学、田中耕一郎：光物性、前野悦輝：固体物理学、松田祐司：固体物理学、八尾誠：不規則系物理学、山本潤：ソフトマター物理、吉川研一：化学物理・生命物理、(兼　国際融合創造センター)教授　石田憲二：固体物理学、准教授　池田隆介：凝縮系物理学、篠本滋：非線形動力学、芝内孝禎：固体物理学、瀬戸秀紀：化学物理・生命物理、武末真二：統計物理学、藤定義：流体物理学、(兼　低温物質科学研究センター) 准教授　佐々木　豊：低温物理学、松原明：低温物理学(化学研究所)教授　金光義彦：半導体物理学・ナノサイエンス、准教授　伊藤嘉昭：構造解析基礎、松田一成：半導体物理学・ナノサイエンス、(原子炉実験所)教授　森本　幸生：中性子物性学、(基礎物理学研究所)教授　遠山貴己：凝縮系物理学、早川尚男：非平衡統計物理学　准教授　戸塚圭介：凝縮系物理学、村瀬雅俊：非平衡系・生命系物理学、(数理解析研究所)教授　山田道夫：流体物理学、(低温物質科学研究センター)澤田安樹：低温物理学、寺嶋孝仁：固体物理学

【物理学・宇宙物理学専攻　物理学第二分野】教授　青山秀明：素粒子論、今井憲一：原子核物理学、植松恒夫：素粒子論、川合光：素粒子論、小山勝二：宇宙線物理学、笹尾登：素粒子物理学、谷森達：宇宙線物理学、中村卓史：天体核物理学、畑浩之：素粒子論、准教授　犬塚修一郎：天体核物理学、小林達夫：素粒子論、菅沼秀夫：原子核論、早田次郎：天体核物理学、田中貴浩：天体核物理学、鶴　　剛：宇宙線物理学、中家剛：素粒子物理学、福間將文：素粒子論、松柳研一：原子核論、講師　藤原義和：原子核論、(化学研究所)教授　阪部周二：レーザー物質科学、野田章：加速器・ビーム物理学、准教授　岩下芳久：加速器・ビーム物理学、橘田昌樹：レーザー物質科学、(原子炉実験所)教授　大久保嘉高：原子核物理学、瀬戸誠：放射線物理学、准教授　谷口秋洋：原子核物理学、(基礎物理学研究所)教授　九後太一：素粒子論、国広悌二：原子核論、佐々木節：天体核物理学、静谷謙一：素粒子論、二宮正夫：素粒子論、嶺重慎：天体物理学　准教授　井沢健一：素粒子論、延與佳子：原子核論、大野木哲也：素粒子論、國友浩：素粒子論、佐々木隆：素粒子論、笹倉直樹：素粒子論、長瀧重博：天体物理学、(併任　高エネルギー加速器研究機構)　准教授　田中真伸：宇宙線・素粒子物理学

【物理学・宇宙物理学専攻　宇宙物理学・天文分野】教授　稲垣省五：宇宙物理学、長田哲也：星間物理学、准教授　太田耕司：銀河天文学、岩室史英：銀河物理学、戸谷友則：宇宙物理学、上田佳宏：X 線天文学、助教　加藤太一：天体物理学、菅井肇：銀河物理学、冨田良雄：銀河物理学、(附属天文台)教授　柴田一成：太陽宇宙プラズマ物理学、准教授　北井礼三郎：太陽物理学、助教　上野悟：太陽物理学、野上大作：天体物理学、永田伸一：太陽物理学、(併任　国立天文台) 准教授　花岡庸一郎：太陽物理学

【地球惑星科学専攻　地球物理学分野】教授　淡路敏之：海洋物理学、町田忍：地球電磁気学、余田　成男：気象力学、中西一郎：地震学、平原和朗：地震学、福田洋一：測地学、里村雄彦：大気物理学、准教授　久家慶子：地震学、秋友和典：海洋物理

学、堤浩之：地殻物理学、石岡圭一：気象力学・地球流体力学、(地球熱学研究センター)教授　竹村恵二：地球熱学・地殻物理学、鍵山恒臣：地球熱学・火山物理学、准教授　古川善紹：地球熱学・数理地球惑星学、大沢信二：地球熱学・地球化学、大倉敬宏：地球熱学・火山物理学　(地磁気世界資料解析センター)教授　家森俊彦：地球電磁気学・超高層物理学、(防災研究所)教授　千木良雅弘：山地災害環境学、教授　岩嶋樹也：災害気候学　教授　Sidle,Roy C.：傾斜地保全学、教授　岩田知孝：強震動地震学、教授　Mori,JamesJ.：地震活動、教授　石川裕彦：応用気象学、教授　大志万直人：地震予知計測、准教授西上欽也：地震活動、諏訪浩：山地災害環境学、松波孝治：応用地震学、末峯章：地すべり計測学、釜井俊孝：傾斜地保全学、福岡浩：地すべりダイナミクス、向川均：災害気候学、竹見哲也：応用気象学、(防災研究所　地震予知研究センター)教授　橋本学：地震テクトニクス、川崎一朗：地震発生機構、伊藤潔：地殻活動計測、飯尾能久：地震テクトニクス、准教授　松村一男：地震予知情報、竹内文朗：総合処理解析、柳谷俊：地震発生機構、片尾浩：地震活動、澁谷拓郎：地震活動、(防災研究所　火山活動研究センター)教授　石原和弘：火山噴火予知計測、准教授　井口正人：火山噴火予知計測、(防災研究所　流域災害研究センター)教授　関口秀雄：土砂環境　准教授　林泰一：災害気象学、(生存圏研究所)教授　津田敏隆：超高層物理学、塩谷雅人：大気科学、准教授　橋口浩之：レーダー大気物理学、(国際交流センター) 准教授　青谷正妥：作用素環、(併任　気象研究所) 研究室長　野田彰：気象力学

【地球惑星科学専攻　地質学鉱物学分野】教授　北村雅夫：鉱物学、小畑正明：岩石学、平島崇男：岩石学、田上高広：地球年代学、准教授　前田晴良：地層学・古生物学、山路敦：構造地質学・惑星地質学、下林典正：鉱物学、三宅亮：鉱物学、助教　松岡廣繁：地史学・古生物学、堤昭人：構造地質学、成瀬元：地層学、河上哲生：岩石学、(地球熱学研究センター)教授　竹村恵二：地層学、助教　柴田知之：地球化学、山本順司：地球化学、(防災研究所)教授　千木良雅弘：災害地質学、(総合博物館)教授　大野照文：地層学・古生物学、(人間・環境学研究科)准教授　石川尚人：古地磁気学、(併任　建築研究所) 上席研究員　柴崎文一郎：断層の力学・地震の発生機構

【化学専攻】教授　齋藤軍治：有機物性化学、三木邦夫：生物構造化学、谷村吉隆：量子化学、加藤　重樹：理論化学、松本吉泰：分子分光学、寺嶋正秀：光物理化学、竹腰清乃理：分子構造化学、吉村　一良：金相学、花田禎一：無機物質化学、有賀哲也：表面化学、林民生：有機化学、大須賀篤弘：集合有機分子機能、丸岡啓二：有機合成化学、杉山弘：生物化学、准教授　安藤耕司：量子化学、林重彦：理論化学、馬場正昭：電子スピン化学、熊崎茂一：光物理化学、陰山洋：金相学、中西和樹：無機物質化学、奥山弘：表面化学、白川英二：有機化学、忍久保洋：集合有機分子機能、板東俊和：生物化学、講師、竹田一旗：生物構造化学、西村貴洋：有機化学、加納太一：有機合成化学、助教、前里光彦：有機物性化学、今城文雄：構造有機化学、藤橋雅宏：生物構造化学、金賢得：量子化学、山本武志：理論化学、吉村洋介：物理化学、西山雅祥：光物理化学、久保厚：分子構造化学、道岡千城：金相学、八田振一郎：表面化学、新谷亮：有機化学、荒谷直樹：集合有機分子機能、篠原憲一：生物化学、(化学研究所)　教授　時任宣博：有機元素化学、磯田正二：結晶化学、佐藤直樹：分子集合体、中原勝：溶液界面化学、宗林由樹：水圏環境分析化学、小野輝男：ナノスピントロニクス、島川祐一：無機合成化学、准教授　中村薫：有機元素化学、倉田博基：結晶化学、浅見耕司：分子集合体、松林　伸幸：溶液界面化学、梅谷重夫：水圏環境分析化学、小林研介：ナノスピントロニクス、東正樹：無機合成化学、助教、笹森貴裕：有機元素化学、水畑吉行：有機元素化学、小川哲也：結晶化学、根本　　隆：結晶化学、喜多保夫：分子集合体、吉田弘幸：分子集合体、若井千尋：溶液界面化学、則末和宏：水圏環境分析化学、葛西伸哉：ナノスピントロニクス、池田靖訓：無機合成化学、齊藤高志：無機合成化学、(ウィルス研究所)准教授、秋山芳展：細胞生物化学、助教、森博幸：細胞生物化学、(原子炉実験所)教授　藤井紀子：放射線生命化学、講師　木野内忠稔：放射線生命化学、助教　齊藤毅：放射線生命化学、(低温物質科学研究センター)教授　矢持秀起：有機物性化学、助教　大塚晃弘：有機物性化学、北所健悟：構造生物学、(国際融合創造センター)准教授　木村佳文：光物理化学、(併任　理化学研究所播磨研究所)主任研究員　城宜嗣：生体金属分子化学、(併任　理化学研究所中央研究所) 主任研究員　鈴木俊法：化学反応動力学、(併任　自然科学研究機構分子科学研究所) 准教授　菱川明栄：光子場物理化学

【生物科学専攻　動物学系】教授　佐藤矩行：発生ゲノム科学、堀道雄：動物生態学、今福道夫：動物行動学、山極壽一：人類進化論、片山一道：自然人類学、准教授　疋田努：動物系統学、久保田洋：発生生物学、曽田貞滋：動物生態学、中務真人：自然人類学、張秋梅：放射線生物学、渡辺勝敏：動物生態学、森　哲：動物行動学、佐藤ゆたか：発生ゲノム科学、中川尚史：人類進化論、助教　荻原　直道：自然人類学、戸田守：動物系統学、中村美知夫：人類進化論、將口栄一：発生ゲノム科学、(生態学研究センター)教授　山村則男：生態科学、大串隆之：生態科学、清水勇：生態科学、椿宜高：生態科学、准教授　陀安一郎：生態科学、奥田昇：生態科学、(フィールド科学教育研究センター)教授　白山義久：海洋生物学、准教授　久保田信：海洋生物学　講師　宮崎勝己：海洋生物学、助教　大和　茂之：海洋生物学、深見裕伸：海洋生物学、(原子炉実験所)教授　渡邉正己：細胞情報制御学、准教授　田野恵三細胞情報制御学、助教　安平進士：細胞情報制御学、(総合博物館) 助教　本川雅治：動物系統学(併任　国立遺伝学研究所)教授　斉藤成也：遺伝学

【生物科学専攻　植物学系】教授　長谷あきら：植物分子生理学、戸部博：植物系統分類学、西村いくこ：植物分子生物学、講師　井上敬：細胞生物学・発生生物学、助教　野口順子：植物遺伝系統進化、望月伸悦：植物分子遺伝学、槻木竜二：植物分子遺伝学、嶋田知生：植物分子生物学、阿部光知：植物分子遺伝学、鈴木友美：植物分子生理学、東浩司：植物系統分類学、田村

謙太郎：植物分子生物学、(生態学研究センター)教授　永田俊：微生物生態学、北山兼弘：植物生態学、高林純示：化学生態学、准教授　山内淳：数理生態学、酒井章子：植物生態学、助教　藤田昇：植物生態学、(総合博物館)准教授　永益英敏：植物分類学、(併任　基礎生物学研究所）准教授　望月敦史：数理生物学

【生物科学専攻　生物物理学系】教授　藤吉好則：構造生物学、平野丈夫：神経生物学、七田芳則：分子生理学、森和俊：分子生物学、阿形清和：分子発生学、准教授　吉田秀郎：分子生物学、土井知子：生化学、船山典子：分子発生学、今元泰：光生物学、高田彰二：理論生物物理学、講師　佐藤智：脂質生物学、助教　岩部直之：分子進化学、田川義晃：神経生物学、岡田徹也：分子生物学、山下高廣：分子生理学、川口真也：神経生物学、(化学研究所)教授　岡穆宏：分子生物学、金久實：理論分子生物学、梅田真郷：分子生物学、准教授　青山卓史：分子生物学、椙崎弘幸：分子生物学、五斗進：理論分子生物学、助教　服部正泰：理論分子生物学、竹内研一：分子生物学、加藤詩子：細胞生物学、柘植知彦：分子生物学、(ウィルス研究所)教授　大野睦人：分子細胞生物学、准教授　大森治夫：分子遺伝学、助教　北畠真：分子細胞生物学、(再生医科学研究所)教授　永田和宏：分子細胞生物学、准教授　細川暢子：分子細胞生物学、助教　久保田広志：分子生物学、(低温物質科学研究センター)准教授　伊藤忠直：分子生物物理学

【生物科学専攻　霊長類学系】教授　遠藤秀紀：霊長類形態学、准教授　濱田穣：霊長類形態学、助教　毛利俊雄：霊長類形態学、國松豊：霊長類形態学、准教授　川本芳：動物集団遺伝学、助教　田中洋之：動物集団遺伝学、教授　髙井正成：古生物学、准教授　西村剛：自然人類学、准教授　ハフマン，マイケル：霊長類行動生態学、助教　橘本千絵：霊長類生態学、准教授　半谷吾郎：霊長類生態学、助教　杉浦秀樹：霊長類行動学、教授　松沢哲郎：比較認知科学、准教授　友永雅己：比較認知科学、助教　田中正之：比較認知科学、教授　正高信男：比較行動学、准教授　松井智子：認知科学、教授　三上章允：神経生理学、准教授　宮地重弘：神経科学、助教　脇田真清：神経科学、教授　林基治：神経科学、准教授　大石高生：神経科学、助教　清水慶子：生殖生理学、教授　平井啓久：分子細胞遺伝学、准教授　今井啓雄：分子生理学、助教　中村伸：応用生物化学、助教　淺岡一雄：生化学、教授　渡邊邦夫：霊長類生態学　松林清明：実験動物学、景山節：分子生物学、准教授　上野吉一：実験心理学、鈴木樹理：実験動物学、助教　宮部貴子：実験動物学　以上平成１９年２月１日現在

根拠資料7:修士課程科目一覧抜粋(出典:学事要項)

数学・数理解析専攻　数学系

科目番号	科目名
A001	無限自由度の解析学と場の理論ＩＡ　他５９科目
A501	数学基礎実習　他ゼミナール７３科目
A801	数学特殊研究ＡＩ他３科目
A901	数学特別講義（代数幾何学）他１０科目
A902	数学特別ゼミナール（代数幾何学）他１０科目

数学・数理解析専攻　数理解析系

科目番号	科目名
B001	表現論特論ＩＡ　他１９科目
B501	無限次元解析・幾何構造ゼミナールＡ　他８１科目
B801	数理解析特殊研究Ｉ　他１科目
B901	数理解析特別講義１　関数型プログラミング言語　他２科目

物理学・宇宙物理学専攻　物理学第一分野

科目番号	科目名
D101	基幹講義　凝縮系物理学特論A　他１０科目
D001	一般講義　凝縮系物理学Ａ　他３７科目
D501	凝縮系理論ゼミナールＡ　他７５科目
D801	物理学特殊研究１A　他３科目
D901	物理学第一特別講義１　分子の内殻光電離ダイナミクス　他９科目

物理学・宇宙物理学専攻　物理学第二分野

科目番号	科目名
E001	場の理論Ａ 他３６科目
E041	素粒子論ゼミナールＩＡ　他３７科目
E601	素粒子物理学実験 他６科目
E801	物理学第二特殊研究Ｉ　他１科目
E901	物理学第二特別講義１ ハイパー核の構造と YN・YY 相互作用 --- G 行列理論の応用 ---　他２科目

物理学・宇宙物理学専攻　宇宙物理学・天文学分野

科目番号	科目名
F001	太陽物理学Ｉ 他１２科目
F501	太陽物理学ゼミナール Ａ　他１９科目
F801	宇宙物理学特殊研究Ａ　他１科目
F901	宇宙物理学特別講義１ 恒星の構造とその進化 他２科目

地球惑星科学専攻　地球物理学分野

科目番号	科目名
H001	数理地球惑星科学Ａ　他５７科目
H501	固体地球物理学ゼミナールＩA　他１３５科目
H637	活地球圏科学実習
H801	地球惑星科学特殊研究
H901	地球物理学特別講義１　他４科目

地球惑星科学専攻　地質学鉱物学分野

科目番号	科目名
I001	岩石学特論A　他２８科目
I501	地球テクトニクスセミナーＡ　他９科目
I801	地質学鉱物学特殊研究（Ｉ）他１科目
I901	地質学鉱物学特別講義１（プレート収束帯のテクトニクス）　他４科目

化学専攻

科目番号	科目名
K051	量子化学概論　他３４科目
K501	理論化学ゼミナールＩA　他１０３科目
K201	理論化学演習ＩA　他１０３科目
K801	化学特殊研究A　他３科目
K901	化学特別講義１（生体高分子動力学）他７科目

生物科学専攻　動物学系

科目番号	科目名
M001	行動解析特論Ａ　他４８科目
M049	細胞情報制御学演習Ａ 他１科目
M501	動物行動学ゼミナールＡ　他５９科目
M801	動物学特殊研究Ａ　他１科目

生物科学専攻　植物学系

科目番号	科目名
N001	生理機能学特論Ａ　他１９科目
N501	生理機能学ゼミナールＡ　他３１科目
N801	植物学特殊研究Ａ　他１科目

生物科学専攻　生物物理学系

科目番号	科目名
O001	膜生物学概論　他１３科目
O501	構造生理学ゼミナールＩＡ　他１０３科目
O801	生物物理学特殊研究Ａ　他３科目

生物科学専攻　霊長類学系

科目番号	科目名
P001	霊長類学概論　他２２科目
P601	解剖学実習　他９科目
P501	霊長類形態学ゼミナールＩA　他４０科目
P801	霊長類学特殊研究ＩA　他３科目

生物科学専攻共通

科目番号	科目名
Q001	生物科学専攻インターラボ　他１科目
Q901	生物科学特殊講義１　他１２科目

根拠資料8：修士課程終了後の進路（平成16年度）

学生種別	系・分野（略称）	進路区分 大学院研究科	大学学部	就職者	専修学校・外国学校	その他	死亡・不詳	総計
修士	化学	22		28	1	3		54
	数解解	3		2				5
	数解数	9	2	16		2		29
	生科植	12		2				14
	生科生	9		2		2		13
	生科動	12		7				19
	生科雲	2						2
	地惑球	8		19		2		29
	地惑質	6		5				11
	物宇一	19		12	1			32
	物宇宇	6		2				8
	物宇二	25		5				30
修士 集計		133	2	100	2	9		246

根拠資料8：修士課程修了後の進路(平成17年度)

学生種別	系・分野（略称）	進路区分 大学院研究科	大学学部	就職者	専修学校・外国学校	その他	死亡・不詳	総計
修士	化学	22		30		4		56
	数解解	4		2				6
	数解数	8		25		1		34
	生科植	6		3				9
	生科生	15	2	11				28
	生科動	13		2				15
	生科雲	6		1				7
	地惑球	8		29	1	2		40
	地惑質	6		7	3			16
	物宇一	17		17		1		35
	物宇宇	5		4				9
	物宇二	24		8				32
修士 集計		134	2	139	4	8		287

根拠資料8：修士課程修了後の進路(平成18年度)

学生種別	系・分野（略称）	進路区分 大学院研究科	別科	就職者	専修学校・外国学校	その他	死亡・不詳	総計
修士	化学	20	2	31			3	56
	数解解	4		3		1		8
	数解数	14		26	1	1		42
	生科植	7		3	2			12
	生科生	14		10				24
	生科動	11		2	1	1	1	16
	生科雲	7		2				9
	地惑球	9		31	1	3		44
	地惑質	3		8				11
	物宇一	13	2	20			2	37
	物宇宇	5	1	4				10
	物宇二	18		9				27
修士 集計		125	5	149	5	6	6	296

修士課程終了後の進路（平成16年度）

A to GO（税理士法人）	1
NTTデータ	1
NTTドコモ関西	1
NTT研究所	1
TDK	2
UFJ銀行	2
UFJ信託	1
University Sabah Malaysia	1
アークレイ	1
アップ予備校講師	1
インテリジェンス	1
オービック	1
カシオ計算機	1
カネカ	1
キーエンス	1
キヤノン	1
クラレ	2
コニカミノルタテクノロジーセンター	1
シャープ	1
ジャパンエナジー	1
ディスコ	1
ハイテック	1
ピクセラ	2
ブロクター・アンド・ギャンブル	1
ペンタックス	1
ミキハウス	1
モルガン、スタンレー証券	1
ヤマハ発動機	1
ローム	1
愛知万博	1
横河アナリティカルシステムズ	1
鴎州コーポレーション	1
岡山白陵中学高等学校	1
学習研究社	1
気象庁	3
久御山高等学校	1
京大医学部	1
京大医進学	2
京大工進学	1
京大文進学	1
京都新聞	1
京都大学理学研究科教務補佐員	1
京都府庁	1
京都予防医学センター	1
九大理進学	1
構造計画研究所	1
高雄市前鎮高校	1
桜護隊	1
三ツ星ベルト	1
三井住友海上保険	1
三菱重工業	2
住友生命	2
住友電気工業	3
松下インフォメーション	1
松下電工	1
松下半導体エンジニアリング	1
新日鉄ソリューションズ	2
森精機製作所	1
清風高等学校	1
専門学校入学	1
相生高等学校	1
増進会出版社	1
増進出版社	1
村田製作所	1
太陽生命	1
大阪ガス	1
大阪大学就職	1
帝国石油	1
東レ	1
東芝	1
東芝生産技術センター	1
東大工学部	1
東大工進学	1
同和鉱業	1
特許庁	1
読売広告社	1
凸版印刷	1
日本IBM	1
日本たばこ	1
日本原子力研究所	1
日本生命	1
日本生命保険	1
日本電気	1
日本電算	1
日本土地建物	1
日本分光	1
日立グローバルストレージテクノロジーズ	1
農林水産省植物防疫所	1
浜松学芸高等学校	1
富士ゼロックス	1
富士写真フイルム	3
宝酒造	1
堀場製作所	1
未定	9
明治図書出版	1
野村證券	1
理	127
理学研究科研究生	1
	246

修士課程修了後の進路(平成17年度)

(株)DeNA	1
(株)NTTデータフロンティア	1
(株)TIS	2
(株)Z会	1
(株)Z会	1
(株)アイテス	1
(株)アルモニコス	1
(株)インテック	1
(株)オービーシステム	1
(株)グラフィック ブロダクツ	1
(株)フルキャストテクノロジー	1
(株)マンダム	1
(株)ラック	1
(株)リクルート	2
(株)三井住友銀行	3
(株)東芝	2
(株)同和鉱業	1
(株)南西研究所	1
(株)日本軽金属	1
(株)日本航空	2
(株)日本総合研究所	2
(株)日立製作所	3
(株)復建技術コンサルタント	1
(財)日本気象協会	1
FOI(株)	1
IBMビジネスコンサルティングサービス(株)	1
NECシステムテクノロジー(株)	1
NTTコウムウェア(株)	1
NTTソフトウェア(株)	1
NTT関連会社	1
NTT研究所	1
SMG(株)	1
アークレイ(株)	1
アース製薬(株)	1
アイエヌジー生命保険(株)	1
アクセンチュア(株)	1
アビームコンサルティング(株)	1
カイロス・研究員	1
キャノン(株)	1
サイバーレーザー(株)	1
サイレックステクノロジー(株)	1
シグマトロン(株)	1
シャープ(株)	1
ソニー(株)	1
ニイウス(株)	1
ニッセイ情報テクノロジー(株)	2
ハートフォード生命保険(株)	1
ファイザー(株)	1
ベイン・アンド・カンパニー(株)	1
マツダ(株)	1
みずほコーポレート銀行	1
みずほコーポレート銀行(株)	1
みずほ信託銀行(株)	1
ローム(株)	2
旭硝子(株)	1
塩野義製薬(株)	1
岡山白陵中高等学校	1
気象庁	2
京セラ(株)	1
金沢大医学部3年次編入学	1
金融庁	1
弘前大医学部3年次編入学	1
国土交通省国土地理進学院	1
三菱UFJ信託銀行	1
三菱スペースソフトウェア(株)	1
三菱化学(株)	1
三菱商事(株)	1
三菱電機(株)	1
三菱電機マイコン機器ソフトウェア(株)	1
三洋エプソンイメージングデバイス(株)	1
住商バイオサイエンス(株)	1
住友金属(株)	1
住友商事(株)	1
住友生命保険(相)	4
情報技術開発(株)	1
浄土宗光明寺	1
信越化学工業(株)	1
新日鉄ソリューションズ(株)	2
新日本石油(株)	1
新日本石油開発(株)	1
数研出版(株)	1
清水国際特許事務所	1
静岡県庁	1
積水化学工業(株)	1
村田製作所(株)	1
大阪ガスインフォメーションシステム総合研究所	1
大阪教育研究所	1
大阪府立高校	1
大阪貿易学院開明中高等学校	1
大正製薬(株)	1
大同生命保険(株)	1
大日本スクリーン製造(株)	1
大日本印刷(株)	1
大和証券SMBC(株)	1
鳥取県立高校	1
東京書籍(株)	1
東大理進学学系研究科(大学院)	1
東日本旅客鉄道(株)	1
東洋アルミニウム(株)	1
東洋紡績(株)	1
日揮プロジェクトサービス(株)	1
日本IBM(株)	1
日本テレコム(株)	2
日本テレビ放送網(株)	1
日本ピラー工業(株)	1
日本ユニシス(株)	2
日本写真印刷(株)	1
日本中央競馬会	1
日本電気(株)	2
日本電産(株)	1
日本板硝子(株)	1
日本放送協会	1
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	1
日立ソフトエンジニアリング(株)	1
日立ハイテクノロジーズ(株)	1
富士レビオ(株)	1
富士写真フイルム(株)	2
武田薬品工業(株)	1
復建調査設計(株)	1
福田金属箔粉工業(株)	1
防災研究所・研修員	1
未定	8
野村證券(株)	1
理進学	126
理進学（10月進学）	1
理進学(化学)	1
理進学(解析)	1
理進学(地球)	1
理進学・研究生	4
理進学・非常勤職員	1
	287

修士課程修了後の進路(平成18年度)

(学)天理大学附属中学or高校	1
(株)NTTファシリティーズ	1
(株)TOKAI	1
(株)Will way	1
(株)アサツーディ・ケイ	1
(株)アルモニクス	1
(株)イシダ	1
(株)インクス	1
(株)エス・スリー・フォー	1
(株)カテナ	1
(株)キャノン	1
(株)ケイ・オプティコム	1
(株)テレビマンユニオン	1
(株)ニコン	1
(株)ニッセン	1
(株)バッファロー	1
(株)ビービット(ITコンサルタント)	1
(株)ビジブル	1
(株)ブレーンセンター	1
(株)モリタ	1
(株)医学生物学研究所	1
(株)技研製作所	1
(株)阪急ビジネスマシン	1
(株)三井住友銀行	3
(株)三菱東京UFJ銀行	1
(株)滋賀銀行	1
(株)静岡銀行	1
(株)大塚製薬工場	1
(株)大日本印刷	1
(株)東芝	4
(株)東芝セミコンダクター社	1
(株)東芝ソリューション	1
(株)東洋新薬	1
(株)日本総合研究所	1
(株)日立ソフトウェアエンジニアリング	1
(株)半導体エネルギー研究所	1
(株)富士通ビー・エス・シー	1
(独)国際協力機構	1
(独)石油天然ガス金属鉱物資源機構	1
AJS	1
NTTコムウェア(株)	1
NTTデータ	1
UBS証券(株)	1
UFJIS(株)	1
アイエス情報システム(株)	1
アクセンチュア(株)	1
アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ	2
アストラゼネカ(株)	2
アフラック	1
イー・アクセス(株)	1
いであ(株)	1
インターネットイニシアティブ	1
エスエムジー(株)	1
オムロン(株)	1
カシオ計算機(株)	1
キヤノン(株)	2
グッド・ウィル・エンジニアリング	1
グラフィックプロダクツ	1
グリーンキャスト(株)	1
ゴールドマン・サックス証券(株)	1
シスメックス(株)	1
シャープ(株)	1
スイス・チューリッヒ大学大学院編入	1
ソフトバンクモバイル(株)	1
チューリッヒ大学	1
トヨタ自動車(株)	1
ニプロファーマ	1
フォーラム・エンジニアリング	1
フューチャーアーキテクト(株)	1
マッキンゼー・アンド・カンパニー	2
みずほ信託銀行(株)	1
モルガン・スタンレー証券	1
ヤフー(株)	1
リトル・モア出版	1
旭化成(株)	1
旭化成エレクトロニクス(株)	1
旭硝子	1
旭硝子(株)	2
伊藤忠テクノソリューションズ	1
伊藤忠商事(株)	1
海陽学園	1
京都教育大附属教育実践総合センター	1
京都大学大学院薬学研究科編入学	1
京都大学大学院理学研究科	1
京都府小学校	1
講談社	1
三井物産(株)	1
三菱UFJリサーチ&コンサルティング	1
三菱UFJ証券(株)	1
三菱UFJ信託銀行(株)	1
三菱マテリアル(株)	1
三菱化学(株)	1
三菱商事(株)	1
三菱電機(株)	2
三菱電機(株)	1
死亡	1
首都大学東京大学院	1
就職未定	1
住商情報システム(株)	1
住友化学	1
住友信託銀行(株)	2
住友生命保険(相)	1
住友電気工業(株)	1
深見特許事務所	1
数理システム(株)	1
生和建設	1
西日本電信電話(株)	1
石川県教育委員会	1
専修学校・国際環境専門学校	1
総合研究大学院大学大学院	3
太陽生命(株)	1
大阪市立大学大学院	3
大阪大学医部学士編入学	1
大阪大学大学院	1
大塚化学	1
大同生命保険(株)	1
大日本印刷(株)	1
大和証券SMBC	1
大和証券SMBC	1
中国帰国：不明	1
中日新聞社	1
朝日新聞社	1
田辺製薬	1
鳥津製作所	1
東レ(株)	1
東京海上日動リスクコンサルティング(株)	1
東北新社	1
同志社国際中学・高等学校	1
凸版印刷(株)	1
日亜化学工業(株)	1
日鉄鉱業(株)	1
日本IBM	1
日本アイ・ビー・エム・システムズ・エンジニアリング(株)	1
日本ソフトウェア(株)	1
日本政策投資銀行	1
日本生命保険(相)	2
日本電気(株)	3
日本電産(株)	2
日本郵政公社	1
日立製作所	2
日立製作所中央研究所	1
不明	4
富士ソフト(株)	1
富士フイルム(株)	1
富士通(株)	1
武田薬品工業(株)	1
兵庫県立高校	1
毎日新聞社	1
未定	6
名古屋市	1
名古屋大学大学院	1
野村アセットマネジメント	1
野村総合研究所	1
理：進学	113
理：進学（動物学系転系）	1
	296

11. 医学部

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴　・・・・・・11－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・11－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・11－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・11－６
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・11－８
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・11－９
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・11－11
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・11－12

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴

1　教育目的

医療の第一線で活躍する優秀な臨床医、医療専門職とともに、次世代の医学を担う医学研究者、教育者の養成をその責務とする。京都大学医学部が育てるのは、単に既存の知識を応用して医療にあたるだけでなく、病気など医学事象の背後にあるものを見抜き、自分の頭で考え、新たな知を創出できる人間、また、広く社会と人間行動を理解し病める人の感情を洞察できる人間、社会全体の健康をめざし高い倫理観を持って行動する人間である。また、これを人類すべてに発信できる国際性豊かな人間を育てることも我々の使命である。

2　特徴

京都大学医学部は京都帝国大学医科大学として、明治32年に創設された。以来、百年余の歴史を経て、輩出した卒業生は12,300人、医学博士授与数は10,500人を越えている。現在も我が国の医学界をリードする高い学術研究水準を維持している有数の医学研究教育施設である。

京都大学医学部では以下の目標の達成を目指している。

（１）高度で先進的な専門知識と技術をもった医師、医療専門職、研究者の養成
（２）幅広い教養を持ち感性豊かな人間性、深い洞察力、社会的規範についてのすぐれた意識を持った医師と医療専門職の養成
（３）コミュニケーション能力にすぐれ、良好な医師患者関係を築いて患者本位の医療を行い得る医師の育成
（４）すぐれた倫理観を備えた医師と医療専門職の育成
（５）チーム医療の中で協調しながら指導的役割を演じることができる医師と医療専門職の育成
（６）保健、医療、福祉分野における専門職を担う人材の育成
（７）自己啓発と問題解決能力を備え、国際的な環境で活躍できる創造的人材の育成

［想定する関係者とその期待］

医学部医学科は優れた医師･医学研究者の養成を目的としている。本医学科学部学生は将来医師として社会貢献への意欲は当然ながら、入学時から研究者志向の高いことが特徴である。本学医学部･医学研究科では国内はもちろん、国際的に室の高い基礎･臨床医学研究を展開しており、次世代の医学を担う高い研究マインドとその能力を有する卒業生への期待には極めて高いものがある。近年導入した MD/PhD コースなどの強化は、優れた研究者予備軍を育成するものとして、全国他大学からもその成果が注目されている。

新臨床研修制度の導入以降、本学医学部卒業生にも全国各地の研修指定病院での初期臨床研修を受ける者が増加している。高い基礎能力を有して入学し、恵まれた教育環境での教育を受けた卒業生には、本医学部関連の医学医療機関に限らず、全国各地の機関から、将来の優れたリーダー候補としての期待が大きいことが感じられ、それに応える教育が要請されている。特に医学教育推進センター設置後は学部教育に種々の改革がなされた結果、在学中の全国 CBT 試験の成績は明らかに年々向上してきており、また医師国家試験の合格率も高くなってきている。

保健学科の学部教育においては、看護、検査、リハビリの各専攻固有の知識、技術の修得は当然であるが、個別の技術修得に加えて、とくに健康を保証する人間健康科学の教育と実践を理念としている。優れたチーム医療を可能とし、将来的にそのリーダーとなるべき能力を備えた人材育成は、在学者本人にとっては勿論、卒業生を雇用する大学病院、医療機関などから大きな期待が寄せられている。保健学科入学生の入試成績が徐々に向上していると判断されるが、これも本専攻科への社会的期待の表れのひとつと言えよう。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

①学部の構成

医学部は「医療の第一線で活躍する優秀な臨床医、医療専門職とともに、次世代の医学を担う医学研究者、教育者を養成」することを目的と定め、これを達成するため医学科及び保健学科を設置している。学部の附属教育研究組織としては、附属病院と附属医学教育推進センターを設置していて、臨床実習及び学部教育の推進を担っている。

根拠資料１　「京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程」より（抜粋）

第 23 条　医学部に医学科を置き、同学科に次に掲げる学科目を置く。

分子生物学、細胞学・組織学、発生学・遺伝学、人体構造機能学、臨床入門医学、環境・社会医学、内科学、外科学、眼科学、婦人科学・産科学、小児科学、皮膚科学、形成外科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科学、整形外科学、精神医学、放射線医学・核医学、麻酔学、臨床神経学、臨床検査医学、口腔外科学

２　医学部に保健学科を置き、同学科に次表左欄に掲げる専攻を、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。

看護学専攻	臨床看護学講座、家族看護学講座、地域・老年看護学講座
検査技術科学専攻	基礎生体病態情報解析学講座、臨床生体病態情報解析学講座、情報理工医学講座
理学療法学専攻	運動機能開発学講座、健康運動機能学講座
作業療法学専攻	作業機能開発学講座、作業機能適応学講座

根拠資料２　「学部学生定員・現員数」（平成１９年１０月１日現在）

医学科

区　分	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
定　　員	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人	600 人
現　　員	104 人	105 人	108 人	102 人	109 人	106 人	634 人

保健学科

区　分	１年	２年	３年	４年	計
定　　員	143 人	143 人	(17) 143 人	(17) 143 人	606 人
現　　員	154 人	157 人	132 人	－	443 人

※（　）内は３年次編入学定員数で外数

②教員組織の構成

医学科は、昭和 54 年から導入されたレベル教科とシステム教科による専門科目及び、臨床実習に即した専任教員及び兼任教員の手当を施すことを「教員組織編成のための基本的方針」とし、医学研究科（医学専攻、医科学専攻、社会医学系専攻）及び医学部附属病院の専任教員全員（411 名）を兼担命令して教員組織を編成している。

また、第一線の市中の医療機関において臨床経験が積めるよう学外病院の医師を臨床教授等に委嘱し、学外病院実習を実施している。

保健学科は、問題解決型授業、融合型授業による専門科目及び、臨床実習に即した臨床経験豊富な専任教員の手当を施すことを「教員組織編成のための基本的方針」とし、医学研究科（人間健康科学系専攻）の専任教員全員（64名）を兼担命令して教員組織を編成している。

根拠資料３　「医学部学科別教員数」（平成１９年度）

学　科	教授	准教授	講師	助教	計	非常勤講師
医 学 科	６３名	６２名	６４名	２２２名	４１１名	２９１名
保健学科	３０名	１１名	２名	２１名	６４名	１０８名

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　医学科においては、教育目的の達成状況の検証・評価するための取組は、教育体制委員会、教育評価委員会が行っている。また、進学・履修のチェック機構として、３年次の教養科目チェック、５年次の臨床実習前チェック、卒業試験前チェックを実施し、各教科の履修・達成状況を確認している。毎年、各種授業評価結果をフィードバックした京都大学医学教育ワークショップを開催し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を開催している。

その結果に基づいて、１回生を対象とした初期臨床実習（Early Exposure)、新たな臨床実習体制の確立、臨床実習カリキュラムの改編、WebCT（e-learning ツール）の導入などの教育の改善を行っている。

保健学科においては、教務・教育委員会のFD部会が担当しているが、これまでに下記の３件を行っている。①医学教育推進センター教授を講師に招き、医療専門職養成としての医学教育について講演会を開催し、FDに対する啓発を行っている。②京都高等教育研究センター公開シンポジウム「FDと大学教育改革」に参加し、学生による授業評価がどのように授業改善につながるかと、授業改善のための教育方略活用法について情報を収集し、アメリカの大学における実例を資料として配付している。③京都高等教育研究センター「FD研究会」公開研究会に参加し、2007年４月からの大学院設置基準におけるFDの義務化に向けて、その意味やFDの基本的課題について理解を深めている。

根拠資料４　「第11回京都大学医学教育ワークショップ式次第」　（別添資料１）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　医学部では、医師及び看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の医療専門職を育成するために医学科及び保健学科を設置し、医学部の目的に照らして適切なものとなっている。

医学科では、京都大学医学教育ワークショップ等を通じて教員の意識改革と努力が反映され、教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

平成16年度４月から授業評価システムを構築し、臨床実習カリキュラムの改革に係る専門的で実質的な検討を十分に行っている。さらに、全学の高等教育研究開発推進センターと教育内容の改善に向けてリンクしているとともに全学のFD研究検討委員会において研究方法の改善に取り組んでいる。

保健学科においては、教務関係の３委員会及び部会によって、保健学科教育に係る専門

的な検討を十分に行い、また、FD を開催している。

保健学科は開設４年目を迎えたところであり、FD としての活動は啓発レベルにあることから、上記の水準と判断した。しかし、教員は学生の授業評価を参考に FD を意識しながら教育に取り組んでいることから、今後は FD 体制を強化し、より積極的な取り組みをしていく予定である。

分析項目Ⅱ　教育内容
（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　医学科の教育課程においては、主として１・２回生で教養科目、２～４回生で専門科目の講義（少人数学習）及び基礎医学の実習、５・６回生で臨床実習を配当している。ただし専門科目として、１回生で医学概論、基礎医学生物学、Early Exposure、外来患者支援ボランティア実習、２回生で医学英語、一部の基礎医学科目を導入している。なお、２～３回生では、分子から個体までのコアレベルに分けて学習する「レベル教科」、４～５回生時には臓器ごとに学習する「システム教科」を設け、体系的な医学教育が行える編成になっている。

また、臨床実習については、単なる医学知識の習得だけでなく、臨床現場に適応して責任をもって診療できる人材を育成する観点から、学生が臨床医学を実践的に学習できるよう診療・治療・教育の場として充実した医学部附属病院のほか、関連病院の専門医を臨床教授に委嘱し、豊富な臨床経験に基づいた少人数で、高度で充実したベッドサイドティーチィングが可能となる教育を行っている。

保健学科の教育課程については、１・２回生で全専攻に共通の専門基礎科目、主に３・４回生で各専攻の専門科目及び臨床実習を配当している。

「専門基礎科目」は全専攻の学生が個々の専門領域を超えて、医療従事者として共通する基礎的な専門知識を教育し、「専門科目」は各専攻それぞれの専門分野における知識や技術を教育している。また、臨床実習については、単なる医療知識の習得だけでなく、臨床現場に適応して責任をもって診療できる人材を育成する観点から、専門職として臨床、教育、研究の各領域で活躍できる基盤を形成する教育を行っている。

根拠資料５　医学科のカリキュラムの概略　＜教科の手引き抜粋＞

京都大学医学部における平成１８年度以降入学者のカリキュラムの概略

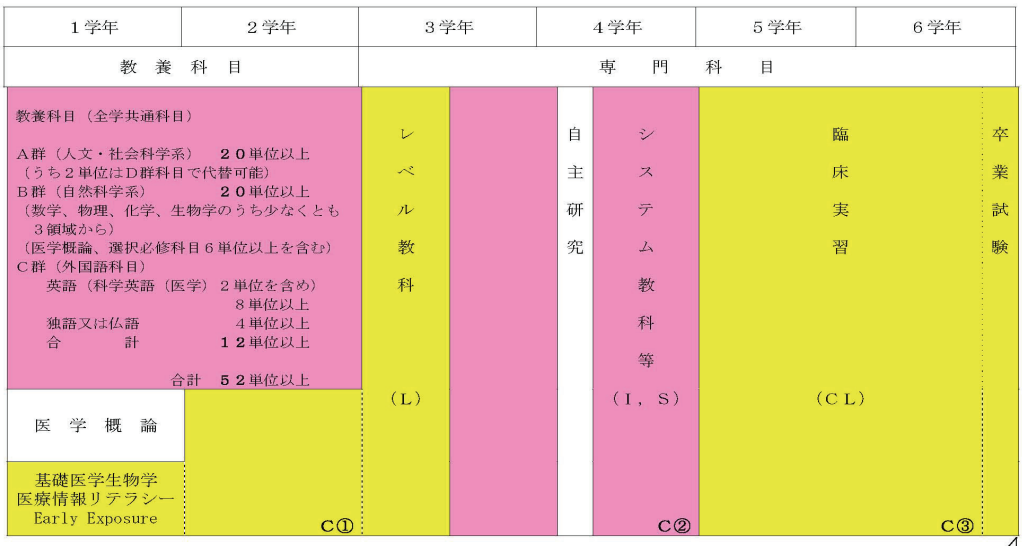

（注）　（１）レベル教科（L）は基礎科目、システム教科（S）は臨床科目で臓器（系）別に行われるものを示す。
（２）C①…教養科目チェック、C②…臨床実習前チェック、C③…卒業試験前チェック

「レベル教科」とは、生体をその構成要素である分子、細胞、組織、器官、個体の各レベルに分け、それぞれについて講述し、「システム教科」とは、臓器ごとに横断的に教育するもので、従来の講座制の枠にとらわれず生体の機能を各分野の教員により集学的・有機的に教育している。

根拠資料６　保健学科のカリキュラムの概略　（別添資料２）

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　医学科では、社会の要望にこたえ得る資質を持った高い知的水準の学生を大学入試センター試験の成績と入学試験の成績を合わせて選抜している。知育偏重による偏りを防ぎ、知情意に優れた学生を選抜するため、平成16年度から面接試験を、平成18年度から英語によるヒアリングを課している。

また、社会からの要請に応じた教育課程の編成に関しては、５・６回生において実施する臨床実習において、内科及び外科の５ラウンド（１ラウンド：３週間）のうち、２ラウンド（６週間）を第一線の学外病院における実習を科すとともに、イレクティブコース実習（病院選択）を設け、広く学内外の診療科で教育を受け、社会的ニーズの応えられる実践的な教育を実施している。また、医学教育推進センターと卒後臨床研究センターを整備し臨床実習の継続した改善に配慮している。

なお、一般教育科目については、他学部や他大学での履修を追加単位として認定するよう配慮している。

保健学科の専門科目教育においては、職種・領域横断的な交流を学生時代身につけるよう、全専攻合同新入生合宿を学生主体で実施するよう支援したり、グループ学習を取り入れたり、学生の学習・生活をサポートするためチューター教員及び学生厚生支援委員会、教務・教育委員会委員が相談と指導に当たっている。

社会からの要請に応じた教育課程の編成に関しては、質の高いチーム医療に向け、各専攻がそれぞれの特色を生かし、１回生から見学実習を行い、２、３、４回生で行う臨床実習においては、それぞれ数週間から１ラウンド９週間の実習２ラウンドを京都大学医学部附属病院や学外病院における実習として科している。

なお、一般教育科目については、他学部や他大学での履修を追加単位として認定するよう配慮し、他学部の授業科目を履修でき、３年次編入学も実施し、学生の多様なニーズに対応している。

根拠資料７　学部教育の内容に結びつく研究活動の成果の具体例　　（別添資料３）

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある

(判断理由)　医学部の教育課程は、学科の目的に合わせて授業科目が適切に配置され、体系的に編成されている。

学術の動向に対応した教育の実施と、学生のニーズと社会から求められる医師・高度医療専門職の養成のために､絶えず臨床実習の改善等を行い教育課程の編成に配慮している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　医学科では、６年間の医学学習の基礎となる基本的な生物学を修得するため、１回生において専門科目：基礎医学生物学を必修開講し、基礎学力の向上と研究マインドの育成に努めるとともに、医療人としてのサービスマインドを育成するために外来患者支援サービスの実習を必修で実施している。この実習は、ほとんどの学生が地域の医療機関（30病院以上）で地域の患者サービスに貢献している。

また、教養科目（全学共通科目）において、高校で生物を履修しなかった学生には全学共通科目（教養科目）の基礎生物学A・B若しくは生科学入門の履修を求めるなど、教養科目の段階から基礎学力の向上に力を注いでいる。

なお、基礎学力不足学生に対しては、面接を実施するとともに必要に応じて個別相談役としてTAが役割をはたしている。

専門科目では、基礎医学について生体をその構成要素である分子、細胞、組織の各レベルに分けて講述する「レベル教科」と、臨床医学について臓器ごとに横断的に教育する「システム教科」として構成し、いわゆる統合型の授業を実施している。

現場での臨床実習前には少人数による実習を臨床入門実習として実施しシミュレータを使用した実習を中心に推進している。

また、e-learningツールであるWebCTを平成17年度より導入し、学外の医療機関における実習の情報活用や自己学習システムの活用に役立てている。

保健学科では，１回生から早期臨床体験として臨床実習をカリキュラムに組み込むことで、学生の興味を深め、主体的な学習を促している。また、チューター教員もしくは学年担当が、一人一人の学生の学習状況を把握した上で相談と指導にあたっている。

専門科目では、専門領域を超えて、チーム医療を実践していくために医療従事者として共通する基礎的な専門知識を講述する「専門基礎科目」、そして専攻毎の専門分野における知識や技術を教育する「専門科目」を構成し、科目に応じて講義・演習・実習・復習・試験が組み合わされ実施している。

また早期から附属病院を活用した実践教育に力を注いでおり、講義で得た知識や技術を学内演習で深め、それを実際の臨床の場で活かすための実習を行っている。これらの実習は学内教員と臨床現場の指導者が協力し、少人数による綿密な指導ができるよう工夫している。

根拠資料８　教科の手引き＜抜粋＞　（別添資料４）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　医学部においては、自主学習への配慮として授業時にはもちろん、シラバス及びガイダンス等において事前・事後学習の必要性を示している。また、自主学習室12室（芝蘭会館：研修室）を整備するとともに、マルチメディア実習室、医学図書館などの自主学習室を整備し、授業に使用する図書資料・電子ジャーナルの充実など自主的な学習への環境整備を行っている。

また、医師免許を取得した者の多くが勤務医や開業医となる実態を踏まえれば、我が国の医療レベルのさらなる向上を目指すためには、臨床教育の充実とともに、在学中の一定期間に実際の研究に携わること等を通じて、科学的・論理的思考を身につけさせることが望まれることから、平成19年度より医学科（６年一貫制）在学中に博士課程を修了するカリキュラムを組み込み、医学部卒業時には医学士（M.D.）に加えて医学博士（Ph.D）の学位を取得できるM.D.－Ph.Dコースを実施し、医学研究者へのキャリアパスを推進している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る
（判断理由）　医学部においては、自主学習への配慮として、授業時における事前・事後学習の必要性の説明をするとともに、自主学習のための環境整備を行っている。

医学科では、入学後に医学生物学、医学概論などのリレー式講義を通じて早期から専門教員の講義に触れさせ、モチベーションを高めている。また、平成14年度からカリキュラムを改訂し医学の基礎となる生物学の理解を深め、専門科目への導入を円滑にするため、基礎医学生物学講義を２回生の段階から開始し、体系的な生物学の導入を図っている。
専門科目では、統合型の授業（講義・実習・演習・復習・テスト）が組み合わせられて科目が構成され、機器等を活用した学習指導法の工夫を行っている。また、いくつかの教科で少人数教育、対話・討論型授業を取り入れている。さらに、教養科目及び専門科目において、基礎学力の向上を図るための授業を受講するよう指導している。
また、専門講義はレベル・システム制により６年一貫性により行われている。これは生体をその構成要素である分子、細胞、組織の各レベルに分け、それぞれについて最新の情報を講述（主に基礎医学）するとともに、器官系（システム）については各専門家が横断的に教育（主に臨床医学）するというコンセプトである。従来の講座制の枠にとらわれず生体の機能を各分野の専門家により集学的に、有機的に教育しようという意図の下に実施している。
臨床教育については医学部教員が主たる役割を果たすことはもとよりであるが、高いレベルを持つ関連病院の専門医を臨床教授に委嘱し、ベットサイトティーティングの高度化を図っている。

保健学科では、１年次に早期臨床体験（臨床実習）として保健、医療、福祉等の臨床現場を見学させることにより、入学早期から医療専門職としての動機付けを促進している。
専門科目では、講義・実習の一貫性に配慮しており、授業では目的・目標・意義・成績基準を明確にしており、授業後に実習を受けることにより、その内容に一層大きな興味を持つようになっている。とくに、受講後にレポート・筆記試験等により理解度を確認し、学力の向上を図っている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　医学科における最近の教育成果の分析は、４～５年次に実施される共用試験、特に各大学で共通のプール問題で実施されるCBT(Computer-based Learning)と国家試験で評価される。ただし、国家試験については卒業生のほとんど全員が受験するものの不合格者の中には米国で医師になった者、大学院生となり基礎研究に向かっている者などがいる。
最近５年間の状況は資料に示すとおりである。医学科入学者の３年次進級率は５年平均で97.09%、６年間での卒業率は５年平均で89.3%である。過去５年間の中途退学者は３名と極めて少ない。６年間で卒業した者のうち、医師国家試験にストレートで合格した者の過去５年間の平均は95.9%である。なお、留年者は毎年平均して７名程度で、医師国家試験合格率は67.14%である。
保健学科における教育成果の分析についても、３年次への進級時、卒業認定、看護師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士などの国家試験合格によって決定される。しかし、保健学科に入学した学生が現時点で４回生であるため卒業認定および国家試験合格実績による分析が出来ない。３年次の進級に関しては過去２年間の平均で81.6%である。留年者についてもチューター制度や補講などにより進級に必要な学力・能力を身につけさせる努

力をしている。

根拠資料９　医学科卒業後の進路状況

卒業年度	卒業者数	臨床研修	進学	左記以外	死亡・不詳
１２年度	９８	８５	3	8	2
１３年度	１０７	１０１	1	5	0
１４年度	１０６	９８	2	6	0
１５年度	９３	８６	3	4	0
１６年度	１０３	９６	1	6	0
１７年度	１０７	９８	2	7	0
１８年度	１０５	９６	1	8	0

根拠資料１０　卒業２年前の実習前試験と国家試験不合格者の分布　（別添資料５）

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)　医学科における学生による授業評価は､平成 17 年度から全教科について科目ごとの受講者全員によるコースごとの授業評価と、６回生を対象にした総括授業評価を実施している。

コースごとの学生による授業評価では、コース終了時に受講者全員に実施（回収率はほぼ 100%）しており、学生自身（出席頻度、集中度、準備度、理解度)、授業内容（学習目標、統一性、分量、難易度、教材)、教員（分かりやすさ)、評価方法：試験（適切さ）について､5 段階評価を得るとともに個別意見を列挙して各教員にフィードバックしている。

総合評価の平均は、０～４の５段階評価で平成 17 年度は 2.49、平成 18 年度は 2.85 と授業評価のフィードバックにより改善している。

保健学科における学生の授業評価は、平成 18 年度後期から科目終了時に全開講科目のうち実習科目等を除く講義・演習科目について科目ごとの受講者全員によるアンケート調査（学生授業評価）を実施している(回収率 70%)。

アンケート内容として、学生自身（出席状況、学生意欲、授業準備、満足度、触発度)、授業環境・教員（進め方、話し方)、評価方法：試験（適切さ）について、５段階評価を得ている。学生自身の評価は最も低いもので 69.4%であり、平均 82%である。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　医学科については、学業の成果が上がっていることが、CBT 成績の著しい向上により明らかである。また、学生の留年者を除く医師国家試験合格率は 97.09%と高水準を維持しているが、留年者の発生と、留年者の医師国家試験合格率（67.14%）の向上について改善の余地がある。

さらに、多くの卒業生が医師、研究者、教育者あるいは医療行政官として我が国の医学界で指導的な役割を果たしていることから学業の成果があるものと判断している。

保健学科については、留年者を除く１期生の卒業が平成 20 年度３月となるため，国家試験合格率については現時点では判断できない。ただし留年者の発生が予測されるため、留年者の学業向上について改善の余地がある。

学生の授業評価結果等から見て、医学部保健学科(人間健康科学学科)の専門科目の教育では概ね効果をあげているものと学生自身によって判断している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）　医学科の卒業生のうち 90%以上の者が臨床研修に進み、大学院進学の者を含めると 92%以上の者が医師や指導的な臨床医に進んでいる。

再掲　根拠資料　７．医学科卒業後の進路状況　（12-11 ページ参照）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　医学科においては、就職先等の関係者からの意見聴取として、臨床実習時に臨床実習マニュアルに綴じられている評価シートにより、また学外の臨床教授に別途アンケートにより、さらに臨床教授懇談会を開催し、学生が身につける学力や資質・能力等に関する意見を聴取している。また、関係病院長会議及び同窓会において情報収集を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　医学部医学科の最終目標の一つである医師国家試験の合格率が平均約 95%あることから、医学部が目標としている人材養成の成果が上がっている。

また、医学教育者の養成においても大学院へ多くの卒業生が進学している。

上記のとおり種々の方法で学外関係者から意見聴取を行っており、その結果から概ね教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「教育内容、教育方法の改善」（分析項目Ⅰ・Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組） 授業評価・FD での検討による教育の改善により、共用試験での CBT（Computer Based Test）の正答率は、平均で 55.5%（2003 年）であったものが、65.4%（2004 年）、66.9%（2005 年）、74.5%（2006 年）、80.0%（2007 年）と上昇しており、著しく伸びており、成果があがっている。

② 事例２　「外来患者支援ボランティア実習」（分析項目Ⅰ・Ⅱ）

(質の向上があったと判断する取組） 平成 14 年から早期臨床体験の実習を 1 回生に対し実施しているが、平成 18 年からはこれを発展させて、臨床現場を体験するだけでなく、外来フロアで学生が医療ボランティアとして活動する取り組みを実施している。特に平成 19 年度からは、地域の医療機関に学生を派遣しており、大きな反響があった。岐阜新聞、京都新聞、読売新聞で報道されている。

12. 医学研究科

Ⅰ　医学研究科の教育目的と特徴　・・・・12－２

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・12－５

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・12－５

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・12－７

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・12－８

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・12－10

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・12－11

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・12－13

Ⅰ　医学研究科の教育目的と特徴

1　教育目的

医学研究科は、医学を、生命科学と理工学を基盤とし、個および集団としての人の健康と病気を取り扱う総合的な学問と位置づけ、生命現象の根本原理、病気の成因、病態の機構を解明し、その成果を先進的医療と疾病予防に発展させる国際的研究拠点を形成する。これにより、専門領域での深い学識に加え基礎生物学から臨床医学・社会医学までを見通す広い視野を備えた医学研究者の養成を行うことを目的としている。

2　特徴

京都大学大学院医学研究科は昭和30年に開設され、まず、生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻が設置された。その後、医学研究及び医療の高度化に伴い、大学院を拡充・強化する必要から、昭和60年には独立専攻として分子医学専攻が設置し、平成２年には脳統御医科学系専攻が設置された。このように京都大学医学部では従来から大学院重視の方向性を求めてきたが、その後文部科学省が学術審議会などの答申を受けて大学院重視の線を打ち出したことから、最終的に平成５年から３年計画で大学院重点化、いわゆる「大学院化」が行われた。さらに、平成９年には客員講座である先端・国際医学講座が連携大学院として発足した。

また、平成12年には社会健康医学系専攻（修士課程、博士後期課程）、医科学専攻（修士課程）を設置し、医学研究科における大学院教育の拡充・充実を図った。

次いで、平成15年には社会健康医学系専攻の専門大学院・修士課程を、専門職学位課程に改組した。

さらに、平成19年度には人間健康科学系専攻（修士課程）を開設した。

現状の医学研究科は、医学専攻、医科学専攻、社会健康医学系専攻、人間健康科学系専攻の４専攻からなり、あわせて100を超える研究分野が基礎医学から臨床医学、予防医学までをカバーする広い領域の教育研究を展開しています。本研究科は、卓越した研究活動を行うとともに、将来の医学生物学研究を担いその中で指導的な役割を果たせるすぐれた若手研究者を育成することを重要な使命と考えている。

医学研究科各専攻別の特徴の概要（表１）は次のとおりある。

医学研究科専攻別の特徴の概要（表１）

【医学専攻】

高度の専門化と多様化を遂げてきた医学研究は、個別専門研究領域の境界を越えた集学的研究の時代に入ってきており、包括的・総合的医学知識と技術の取得、社会との連携を視野に入れた見識と倫理性、新領域・融合領域の開発につながる自主性と独自性を備えた能力の修得が必須の要件となってきている。

このため、医学研究科博士課程（４年制一貫制）を１専攻に統合し、従来の専門分野に加えて臨床・基礎・社会医学を横断する「大学院教育コース」を設置し、高度専門研究者養成を行う専門分野での教育と医学研究科全域にわたる知識を習得することにより、真に『国際的に強力なリーダーシップを発揮しうる優秀な医学研究者・医療専門家』の育成を図っている。

また、平成17年度文部科学省科学技術振興分野人材養成プログラムにより、「ナノメディシン融合教育ユニット」を設置し、ナノテクノロジーとライフサイエンス、並びに医学が融合して初めてできる「ナノメディシン」という新しい先端医工学領域の人材養成に取り組んでいる。

【医科学専攻】

近年のライフサイエンスの発展により、医学・医療を取り巻く環境は大きく変革し、医学分野における教育・研究の内容も複雑・高度化している。特に、医師養成と基礎医学の研究を主目的とする伝統的な医学教育・研究に加えて、生命科学の飛

躍的発展に伴い得られた膨大な情報を的確に処理し、いかにして有効かつ適切に実際の医療の現場に活かしていくかが課題となっている。
　また、医療現場では、患者の意識向上と相俟って、高度な機器を利用しての的確な診断が求められ、その診断技術や医療機器の研究開発が日々続けられているなか、高齢化社会の到来を控え、その進展に寄せられる期待は益々大きなものとなっている。こうした伝統的な医学の枠組みを越えた融合領域の創生とそれを担いうる研究者・教育者の養成は、研究教育の中核を担う大学に課せられた大きな使命である。
　本専攻では、医学に対する社会的要請に応え、その使命を果たすべく、理学・工学分野等にバックグランドを持つ学生に対し、従来と異なる視点に立って医学に関する知識を教育することによって、既存の枠を越え、高度な専門的知識・技術と医学を結んだ新たな医科学の研究者・教育者を養成しようとするものである。

【社会健康医学系専攻】
　将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望するものが、「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけることを目的としている。
　社会健康医学系専攻の使命は、医学・医療と社会・環境とのインターフェースを機軸とし以下の活動とその相互作用を通じて、人々の健康と福祉を向上させることである。
　健康に関する問題は非常に広い範囲にわたっており、本専攻の教員、学生のテーマや専門性も多岐に渡っている。本専攻には、定量的評価に不可欠な疫学、統計に関する基礎領域から、ゲノムや環境とのかかわり、医療の質の評価や経済的評価、倫理的側面、社会への健康情報の発信、健康増進と行動変容、社会とエイズ、健康政策と国際社会との関わりなど、さまざまな教育・研究を推進する分野が設置されている。

【人間健康科学系専攻】
　近年、医療の高度化、キュアからケアへのシフト、少子高齢化、疾病構造の変化など、医療・保健・福祉を取り巻く状況は大きく変化し、国民の健康に対するニーズが一段と多様化してきている中、患者の日常生活への復帰を支援し、生活の質を高める上で、医療・保健・福祉を総合的に捉え、よりよいチーム医療が実践できる高度医療専門職の役割がますます重要になってきている。
　本専攻は、看護科学コース、検査技術科学コース、リハビリテーション科学コースの３コースで構成され、その目的は、健康科学をさらに発展させ、人の真の健康を創生するため、医学をはじめとする自然科学並びに人文・社会科学を基盤とし、全人的視野に立って医療・保健・福祉を深く考察した「人間健康科学」の理論を構築し、実践の方法と技術を確立させることにより、移植医療、再生医療、遺伝子治療、医用工学分野などの研究を基盤とした高度先進医療に対応できる高度医療専門職の育成と将来の教育者・研究者を志す人材の養成を目指すものである。

［想定する関係者とその期待］
　医学研究科の３専攻（医学、医科学、人間健康科学）における教育の直接対象は大学院学生（修士、博士課程）である。
　博士課程のみの医学専攻大学院生は、多くの医師免許保有者と一部の非医師系修士取得者から構成され、それぞれのグループの学生個人が抱く将来像はかなり異なっている。しかしその教育において共通の目標は、将来国際的に優れた活動を行い得る優れた医学研究者、医療専門家の育成であり、医療行為を行うか否かに関わらず、基礎、臨床、社会医学の領域での新分野を開拓できる能力を修得させることが、在学中学生自身のみならず、課程を修了した者を受け入れることとなる大学専門分野、各研究機関、病院医療

機関などから期待されている。

医科学専攻は少数の非医師系学生のみから構成され、医学部以外の学部（理、農、薬、工、まれに文系）で学んだ特性を極力活かした教育を心がけ、関連各方面から要請される広範な基礎的能力に裏付けられたライフサイエンス領域での将来を担う研究者の育成に応えようとしている。とくに基礎研究や開発研究で活躍できる新たな医科学研究者·教育者としての活躍が期待される。

人間健康科学は、医療の現場で医師とともに現代医療を担ういわゆるパラメデイカルスタッフ（技師）に対して、より高度な教育を施し、今後ますます要求の高まる高度先進医療に関わる看護、検査、リハビリの各領域での新たな学問大系の構築と新規技術の開拓を可能とする人材育成を行おうとしている。本専攻は歴史が浅いが、医療現場にチームワークが必須となる現在、包括的視点も兼ね備えたパラメデイカル領域のリーダーを養成するものとして、実地医療機関や新規医療技術開発機関から大きな期待が寄せられている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

①研究科の構成

医学研究科は、博士課程（４年一貫性）の医学専攻、修士課程（２年）・博士後期課程（３年）の医科学専攻、専門職学位課程（２年）・博士後期課程（３年）の社会健康医学系専攻、修士課程（２年）人間健康科学系専攻の４専攻を設置している。

医学専攻（定員 141 名）は、平成 18 年から従来、生理系、病理系、内科系、外科系、分子医学系、脳統御医科学系の６専攻に分類された専攻を１専攻に改組している。

医科学専攻は、平成 12 年に修士課程（定員 20 名）、平成 17 年に博士後期課程（定員 10 名）を設置している。

社会健康医学系専攻は、我が国初の専門大学院として「社会における人間」という視点から医療をとらえ直し、社会科学、人文科学、数理科学を包括し、健康増進、保健・医療・福祉の問題を教育、研究することを目的に平成 12 年に修士課程（22 名）、博士後期課程（11 名）で開設され、平成 15 年に修士課程は高度専門職業人の養成に重点をおく目的で専門職学位課程（２年）に改組している。

（※現在の定員は専門職学位課程 24 名、博士後期課程 12 名）

人間健康科学系専攻（定員 39 名）は、看護科学、検査技術科学、リハビリテーション科学の３コースから成っており、平成 19 年４月に新たに開設された。

根拠資料　１．京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程（抜粋）

第７条　医学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻(医科学専攻を除く。)にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。

医学専攻	生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座
医科学専攻	
社会健康医学系専攻	健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座
人間健康科学系専攻	基礎看護学講座、臨床看護学講座、家族健康看護学講座、地域保健看護学講座、医療検査展開学講座、情報理工医療学講座、理学療法学講座、作業療法学講座

２　前項に掲げるもののほか、医学研究科に先端・国際医学講座を置く。

②教員組織の構成

本研究科の教員組織は、基幹講座による 67 分野と、再生医科学研究所、ウイルス研究所、放射線生物研究センター、化学研究所、国際融合創造センター、東南アジア研究所、原子炉実験所、保健管理センターの協力講座による 48 分野、連携大学院（学外の専門研究機関）による８分野の計 123 分野からなり、最新の医学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、独創的な研究活動を積極的に推進することにより、国際的レベルの医学分野の研究者、教育者、先進的な医療の担い手が育成できるような教育を担当する体制となっている。

根拠資料　２．医学研究科専攻別教員数

		教授	准教授	講師	助教	計
合　計		９２名	７５名	６６名	２４３名	４７６名
内訳	医学・医科学	５４名	５５名	６２名	２１８名	３８９名
	社会健康医学	９名	７名	２名	４名	２２名
	人間健康科学	３０名	１１名	２名	２１名	６４名

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　医学研究科では、医学研究会議の下に「入学者の選抜に関すること、学生の身分に関すること、カリキュラム等教育に関すること等」を検討するための研究科運営委員会を置き、教育課程や教育方法を検討し、平成 17 年度には医科学専攻に博士後期課程を設置し、理学・工学分野等にバックグラウンドを持つ学生に対して、伝統的な医学の枠組みを超えた高度な専門知識・技術と医学を結んだ新たな医科学者への養成コースを開設した。平成 18 年度には博士課程（４年一貫性）について、従来の専攻の枠を越えて横断的な教育・研究が可能となるよう生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻、脳統御医科学系専攻の６専攻を医学専攻の１専攻に統合改組した。

旧保健学科では、平成 19 年度に近年の研究進展が著しい移植医療、再生医療、遺伝子治療、医用工学分野などの研究を基盤とした高度先進医療への対応を可能とする「高度医療専門職」の育成を行うため、医学部保健学科を基礎に人間健康科学系専攻（修士課程）を開設した。

委員会の構成は、医学研究科・医学部の教授６名、社会健康医学系専攻の教授１名、研究所等の教授３名、教育制度委員会委員１名、選定委員会委員長の 12 名で、年４～５回開催され、重要な事項を審議・検討している。この委員会は、医学専攻・医科学専攻の専攻会議・学務委員会も兼ねたものとなっている。

社会健康医学系専攻内では、専攻会議・教員会議及び教務委員会を置き、それぞれ毎月1回開催し、専攻固有の教育内容、教育方法等の検討・改善を行っている。開設当初より、すべての授業について学生による授業評価を実施し、継続的に教育内容、教育方法の改善に取り組んでいる。それらの結果に基づき、ファカルティ・デベロップメントを実施している。

また、人間健康科学系専攻では、専攻会議及び教務委員会において、専攻固有の教務関係事項の検討を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　真に「国際的に強力なリーダーシップを発揮しうる優秀な医学研究者・医療専門家の育成を図る」医学専攻、既存の枠を超えた高度な専門的知識・技術と医学とを結んだ新たな医科学の研究者・教育者を養成する医科学専攻、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職を養成する社会健康医学系専攻、高度先進医療に対応した高度医療専門職の養成とヒトの健康を創生する理論と方法を構築し、実践の方法と技術を確立させる研究者・教育者の養成する人間健康科学系専攻を設置し、本研究科の目標を達成する上で適切なものとなっている。

教育課程や教育方法を検討する委員会として、各専攻の目的に応じ、医学・医科学専攻では学務委員会（研究科運営委員会が兼務）、社会健康医学系専攻・人間健康科学系専攻で

は教務委員会等を設置し、審議している。
また、全体的な検討には研究科運営委員会（年４～５回）・専攻会議で審議している。
このことから適切な構成であり、実質的な検討が行われている。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　医学専攻博士課程は、個別の専門分野の分野科目 24 単位と臨床・基礎・社会医学を横断する大学院教育コース６単位の合計 30 単位を課し、原則として２年次までに履修することとし、学生は一つの専門分野（研究分野）に所属し研究するとともに、その所属する研究分野の内容を講義･演習･実験実習科目として組み合わせ履修している。また、１年次には指導教員とともに研究テーマに関連のある大学院教育コースに参加し、徹底した個人指導とともに普遍性かつ広範な知識と技術を修得できることとしている。

医科学専攻修士課程は、理学・工学分野にバックグラウンドを持つ学生に対する教育を行う必要があるため、医学に関する科目 18 単位を必修科目とし、選択科目 12 単位以上合計 30 単位以上を課している。1 年次の前期には医科学共通の必修科目及び研究分野に関連した選択科目を履修し、後期から研究分野に所属し、研究分野ごとの医科学演習・医科学実習を通して個人指導を行っている。

医科学専攻博士課程は、主科目（必修：所属研究分野の講義・演習・実習）７単位と副科目（所属研究分野以外からの選択科目）４単位以上合計 11 単位以上を課している。

主科目（必修：所属研究分野の講義・演習・実習）を通じて研究者としての基礎的能力を養成するとともに、医学専攻の大学院教育コースに参加し、医学とそれ以外の分野との融合を図り、少なくとも外国の雑誌に投稿することを目標に指導を行っている。

社会健康医学系専攻専門職学位課程は、将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望する者であり、社会健康医学に関する偏りなく幅広い知識が身に付けられるように、コア科目（医療統計学、疫学、医療マネジメント、環境科学、行動学）10 単位を必修とし、医療系出身ではない学生は医学に関する科目６単位を必修としている。さらに各専門分野ごとに、実習、小グループ学習、コースワークを重視した選択科目を複数開講し、専門職としての教育を行っている。

また、特定の専門に対する特別コース（知的財産経営学コース、臨床研究者養成コース、遺伝カウンセラー・コーディネータユニット）も設けられている。

社会健康医学系博士後期課程は、共通の必修科目として博士課程セミナー6 単位を課し、本専攻専門職学位課程修了者以外の場合には、専門職学位課程のコア科目 10 単位、さらに医療系以外の出身者には医学に関する科目６単位を課している。

人間健康科学系専攻は、共通基礎科目から必修４単位と選択２単位以上、共通専門科目から選択科目４単位以上、専門実践科目から必修８単位以上、自由選択科目４単位以上、必修特別研究８単位の 30 単位以上を課している。

専門科目の理論的・倫理的・学際的裏付けを強化、深化させるための共通科目群、４つのコースが複雑に関連する領域の教育を扱う共通専門科目群、理論的・科学的・実践的教育を扱う専門実践科目群を履修ことにより、高度医療専門職の育成と教育者・研究者を志す人材の養成を行っている。

根拠資料　３．教育課程・指導内容　＜学事要項抜粋＞　（別添資料１）

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　医学・医科学専攻では、学生の意見の聴取は、日常的に接している所属分野の教員が行っており、その内容については、関連委員会において報告・反映されている。
社会的な要請に関しては、各関連病院長、臨床教授懇談会等により、意見交換を行う機会を設定し対応している。
社会健康医学系専攻での学生の意見の聴取は、教務委員会、学生・就職委員会が学生の代表と定期的に会合を持ち実施するほか、日常的に接している所属分野の教員が行っており、その内容については、関連委員会において報告・反映されている。また、年に一度、全学生・全教員が出席する総会を開催して意見交換をしている。本専攻専門職学位課程学生の半数以上は社会人経験者であることから、学生の意見を通じて社会からの要請にも対応がなされている。
さらに、Web による授業評価を実施しており、評価内容に対する担当教員の説明を教員会議の場で行い、受講学生に対するフィードバックの場も提供している。

人間健康科学系専攻では、学生の意見の聴取は、日常的に接している所属分野の教員が行っており、その内容については、教務・教育委員会大学院カリキュラム部会や学生厚生支援委員会において報告・反映されている。
社会的な要請に関しては、まだ開講１年目であるが、近畿圏内の関連病院と学生や教員の意見交流会を開くなど、どのような人材が求められ、どのような教育・研究を行えばよいかを検討する機会を設けるなどの努力をしている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある
(判断理由)　医学・医科学専攻では各専攻の人材養成に合わせた教育課程及び出身者のバックグラウンドに合わせた教育課程を編成している。このことから、適切な授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されている。
学生の意見の聴取は、指導教員、連絡会議等で行われており、随時その内容については反映されている。
社会健康医学系専攻ではアドミッションポリシーに沿って必要な科目を専門職学位課程・博士後期課程で開講し、バランスをとった教育課程を適切に編成している。
学生の意見の聴取は、教務委員会、学生・就職委員会、指導教員等で行われており、その内容については専攻会議・教員会議にて随時反映されている。

人間健康科学系専攻は、まだ開講１年目であるため、模索段階にあるが、各コースの人材養成に合わせた教育課程及び学生のバックグラウンドに合わせた個々に対する教育体制を採用している。このことから、それぞれの講座に対し適切な授業科目が配置され、教育課程の体系化に向けた整備を行っている。
学生の意見聴取は、指導教員、学生厚生支援委員等により行われており、随時その内容については、各関連委員会および教員会議や教授会等で検討し反映されている。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　各授業科目の形態については、それぞれの分野の特性に合わせた授業形態の組み合わせ（講義・演習・実習等)・バランスを取っている。

例えば、医学博士課程の必修科目である分野科目は、講義８単位、演習８単位、実験実習８単位の組み合わせであり、医科学修士課程の必修科目では、講義６単位、演習４単位、実習４単位の組み合わせで行い、バランスが取れている。

また、大学院の授業科目は多くが少人数クラス・ゼミナール形式の授業である。

医学博士課程においては、平成 18 年度から従来の一つの専門分野に所属し研究するとともに、基礎系・臨床系・社会医学系を横断する 12 の「大学院教育コース」（表２）を系統的な教育ユニットとして設置し、幅広い素養・自主性・知識・技術を系統的に修得している。

大学院教育コースの目的（表２）

１）医学博士課程（４年一貫性）６専攻を医学専攻１専攻に統合し、従来の「大学院専門分野」に加えて、基礎系・臨床系・社会医学系を横断する 12 の「大学院教育コース」を系統的な教育ユニットとして新たに設置し、今日医学研究者に必要とされる幅広い素養・自主性・知識・技術の系統的な修得を行う。

２）大学院生は１つの専門分野に所属し研究するとともに、指導教員とともに研究テーマに関連のあるいずれかのコースに参加する。これにより徹底した個人指導とともに普遍性かつ広範な知識と技術を修得する。その結果、新たな視点の導入や共同研究の可能性など異なった視点からの研究の展開を可能とした。

３）12 の大学院教育コースでは、所属分野で取得不可能な技術を参加教室での実習ローテーションにより取得するとともに、定期的に開かれるコースミーティング（研究会）で研究成果・経過を発表し、相互討論を行い、コースに参加している他分野の教員より助言を受ける。すなわち、学生の自主性に従って随時必要な視点からの適切なアドバイスが受けられる。

４）指導的研究者育成をめざす本研究科の目的に基づき、学生は、これらの場である各コースの研究発表会・ミーティングやプログラム作成などにあたり、自主的な教育・運営能力も習得する。

５）国際的コミュニケーション能力、研究・医療倫理、知的財産管理等を全コース共通の集中講義により修得する。

６）コース参加教員は各コース毎にコース会議を組織し、学生の取得目標の設定、技術指導・目標達成度のチェック、集中講義、先端セミナーなどを行う。

７）学生主導による研究プログラムの作成等に必要な自習室、グループ討論室の情報機器整備も計画されている。

社会健康医学系専攻においても、それぞれの分野科目の特性に合わせた教育・学習方法（講義形式、実習、問題解決型学習、小グループ学習など）によりバランスを取っている。

学習指導方法の工夫としては、パワーポイントによる講義の他にも、各自がパソコンを用いて文献検索やデータ解析を行なう授業、少人数でのグループワーク、外部組織への見学などの授業を行っている。

人間健康科学系専攻では、各医療専門職の専門性を活かしたコース毎の特論・演習・実習を教育方法として取っている。また、共通専門科目を充実させ、多職種の高度専門職を統合したチーム医療や人間健康科学を少人数のゼミナール形式の講義で展開している。

また、TA･RA に多くの大学院生を採用し、学部学生の補助や研究活動のアシストを行い、教育・研究の訓練等を行っている。

再掲　根拠資料　３．教育課程・指導内容　＜学事要項抜粋＞　（別添資料１）

根拠資料　４．平成 18 年度　TA・RA 採用者数一覧

	修士課程	専門職学位課程	博士後期課程	博士課程
ＴＡ採用者数	６	８	１２	６６
ＲＡ採用者数	／	／	７	６０

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　学生の自主性を尊重した研究テーマの決定、指導教員のマンツーマンによる研究指導体制を取っている。

授業科目の履修にあたっては、入学時に専攻ごとに履修ガイダンスを行うとともに、学生の所属する所属する研究分野の教員により直接指導を行い、十分な学習時間を確保している。大学院教育コースにおいては、コース会議において、学生の取得目標の設定、技術指導・目標到着度のチェック等を行っている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　大学院教育は、講義・演習・実験実習の組み合わせであり、そのバランスは適切であり、各専攻・研究分野の特性に合わせた指導方法となっている。

研究テーマ決定からの指導体制、TA・RA としての活動を通じた教育・研究能力の育成を行っていることから、研究指導に対する適切な取組が行われている。

人間健康科学系専攻では、学生に対してあらかじめ各授業における学習目標や目標達成のための授業方法を明示している。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)　医学博士課程においては、入学者のうち 85%以上の者が４年間で単位を修得し研究指導の認定を受けて退学している。そのうち 35%の者が退学時に学位を取得し、退学後３年以内には 80%の者が学位を取得している。

社会健康医学系専門職学位課程においては、高度専門職業人たる問題発見・解決能力、説明責任能力を保証するため、課題研究を必修として課し、プレゼンテーション力を含めた総合評価により判定しているため、修了者は専門職として必要な学力、資質、能力を身につけている。

また、学位論文については英語で作成されており、査読のある海外の学術雑誌に投稿・掲載されている。

修了後の進路については、多くのものが内外の医科学先進研究期間で研究活動を継続し、教育・研究者となっている。

また、その他の者も、高度先進医療を推進する専門医師・高度専門職に従事している。

根拠資料　５．学位授与者数　（別添資料２）

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)　研究科として組織的には学生からの意見聴取等は行っていないが、学生の所属分野の指導教員が日常的に学生に接し学生からの意見聴取を行っている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある

(判断理由)　学位論文については､海外の学術雑誌に掲載されたものと規定しているため、査読システムのある国際学術雑誌に研究が掲載されている点で、教育の成果・効果が反映されている。

また、修了者の多くが内外において研究活動を継続し、先進的な医療の開発と実践を行っていることからも、成果が上がっている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　修了後の進路については、多くのものが内外の医科学先進研究機関で研究活動を継続し、教育・研究者となっている。

根拠資料　6．平成 18 年度　就職状況	(別添資料３)

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　研究科全体として修了者･就職先等からの意見聴取は行っていないが、臨床教授懇談会等機会があるごとに関係者等から意見を聴取している。

社会健康医学系専攻では平成 17 年 11 月８日開催の「第５回　医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」にて、社会健康医学系専攻の現況を説明し、委員からの質疑を受け最終報告書で評価を受けた。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/029/siryo/06030102.htm)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　多くの者が内外の医科学先進研究機関で研究活動を継続し、教育・研究者となっていること、また、その他の者も、高度先進医療を推進する専門医師・高度専門職に従事していること等により、教育の成果や効果が上がっている。

今後、卒業生や進学先・就職先等から系統的に意見を聴取するシステムを構築する必要がある。

専門職大学院においては、３分の２の修了者が実務についていること、博士後期課程においては７割近くの修了者が大学・研究機関・医療機関に就職していることから、教育の成果があがっていると判断できる。また､「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の最終報告（平成 19 年３月 28 日）には「公衆衛生大学院の整備等（９ページ)」という項が設けられており、本専攻の取り組みが評価されている。

博士課程学生による研究論文発表数等

区分	平成１７年	平成１８年	平成１９年
レフリー付き学術雑誌等への研究論文発表数	３５５件	３７８件	３２２件
海外での学会発表	１９６回	２１６回	１７７回

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「大学院教育コースの設置」（分析項目Ⅰ・Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　平成 18 年度に博士課程（４年一貫性）について、従来の専攻の枠を越えて横断的な教育・研究が可能となるよう生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻、脳統御医科学系専攻の６専攻を医学専攻の１専攻に統合改組し、従来の大学院専門分野に加えて、臨床系・基礎系・社会医学系を横断する 12 の「大学院教育コース」を設置し、高度専門研究者養成を行う専門分野での教育と医学研究科全域にわたる知識を習得できることとした。

このコースは、従来の大学院教育の問題点であった蛸壺型教育からの脱却を目指した教育コースの実施体制構築を目的に大学院教育の実質化に大きく貢献している。

根拠資料　７．「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果（別添資料４）

②事例２「コア科目の学生による授業評価」（分析項目Ⅱ・Ⅲ）

（高い質を維持していると判断する取組）　専門職学位課程で開講している授業はすべて学生による授業評価を実施しており、平成 16 年度からは Web を用いた評価を開始した。(平成 16 年度は一部科目で紙ベースの評価も行われた。) これらの結果は各コースディレクター、分担教員にフィードバックされ、継続的な授業内容の改善に活かされている。

このうち、専門職学位課程、他大学、他研究科からの博士後期課程進学者に必修としているコア５科目（医療統計学、疫学、医療マネジメント、環境科学、行動学）の「総合評価（５点満点)」は、５科目の平均点で平成 16 年度 4.1、平成 17 年度 3.6、平成 18 年度 3.8、平成 19 年度 4.1 と高い水準を維持している。

③事例３「教務委員会によるコア科目評価とファカルティ・デベロップメントの実施」（分析項目Ⅱ・Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）　コア５科目のさらなる充実を目指して、平成 19 年前期には教務委員会によりコア５科目の聴講と評価を実施した。その結果コア科目に関しては現在の構成・内容を維持することが提案されたが、関連して非医療系学部出身者への生物・医学教育の充実、講義内容の改善などが指摘された（平成 19 年 10 月 29 日専攻会議・教員会議資料)。

これを受け平成 20 年３月 10 日に社会健康医学系専攻全教員を対象としたファカルティ・デベロップメントを実施することとした。

④事例４「人間健康科学系専攻に設置」（分析項目Ⅰ・Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　平成 19 年度に、近年の研究進展が著しい移植医療、再生医療、遺伝子治療、医用工学分野などの研究を基盤とした高度先進医療への対応を可能とする「高度医療専門職」の育成を行うため、医学部保健学科を基礎に人間健康科学系専攻（修士課程）を開設した。

13. 薬学部

Ⅰ　薬学部の教育目的と特徴　・・・・・・・・・・13－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・13－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・・13－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・・13－10
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・・13－21
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・・13－22
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・・13－25
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・13－27

Ⅰ　薬学部の教育目的と特徴

１．薬学部の理念と目標

薬学は、人体に働きその機能を調節して疾病の治癒や健康の増進をもたらす医薬品の創製・生産と適正使用を目標とする総合科学である。すなわち、生命と物質（医薬品）のインターフェイス構築を介して創薬と最適化された薬物治療を実践し､人類社会に貢献する。薬学を修めた者には薬剤師国家試験の受験資格が与えられる。したがって、薬学部には医療において重要な役割を担う薬剤師の育成が社会から付託されている。

京都大学薬学部は、生命倫理を遵守しながら創薬研究を志向する学生と、専門的知識・技能を有する薬剤師の育成を目指している。すなわち、基礎科学（有機化学、物理化学、生物化学等）と薬学固有の科学（薬理学、薬剤学、衛生化学、臨床薬学、職業倫理等）の知識と技術の教育による薬学への知的好奇心や研究志向の養成と、薬剤師・医療人に求められる能力・資質の涵養を目指している。このように、本薬学部は諸学問領域の統合と演繹を通じて世界に例を見ない創造的な薬学の“創”と“療”の拠点を構築し、人類と社会の発展に貢献することを理念・目標としている。

２．薬学部教育の目的と特徴

本薬学部は、医薬品の創製と生産を推進する研究者と技術者の育成、及び医薬品の適正使用と管理を担う薬剤師の養成が使命であるが、生命及び健康の保全に直接に関与する医薬品を対象にするため基礎科学とその実践的対応の教育は不可分の関係にある。本学部は前身である医学部薬学科時代より、数度の教育内容の改革と教育実施体制の改組をしてきた。平成 18 年度からは創薬科学研究者教育の一層の充実を目的とした４年制の薬科学科と実践的な薬剤師の養成を目標とした６年制の薬学科の２学科の新体制に移行した。これにより、基礎科学と応用的実践的学問の総合と融合を図りながら、医薬品の創製・生産を担う独創的な薬学研究者・技術者と、医薬品の高度な適用・管理を担う指導者的薬剤師の養成を強化し、よりよく社会に貢献する。この新体制は本薬学部がそれまで掲げてきた学部教育の理念、目標をより一層明確化したものである。本薬学部は、この移行の理念と目標を尊重し、国内外でこれを主導し、新しい薬学教育・研究像の確立に挑戦する。また、理念、目標の実現に向け、教育・研究システムの柔構造化、グローバル化、社会的連携の強化を目指した制度改革に継続的に取り組む。

［想定する関係者とその期待］

１）　受験生と学生：最先端の創薬科学と医療薬学の研究を遂行できる研究教育システムの提供
２）　製薬企業・その他産業界：革新的な医薬品の創製と生産を推進できる創薬研究者の養成
３）　医療関係者：高度な先端医療に対応できる医療薬学研究者の育成
４）　省庁・地方行政機関：新薬の審査業務に携わる人材の輩出
５）　大学関係者：薬学専門教育が出来る人材の育成

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

①　学部の内部構成および学生定員と現員

昭和35年の薬学部創設以来、薬学科と製薬化学科の2学科制をとってきたが、平成9年にこれら2学科は総合薬学科として統合改組された。更に平成18年度には、生命科学･創薬科学研究者教育の一層の充実を目的とした4年制の薬科学科に加えて、実践的な薬剤師の養成を目標として6年制の薬学科が新設され、現在に至っている。また、同年度に統合薬学フロンティア教育センターが新設され、学部教育を支援している。図1に、現在の組織図を示す。

以下に平成13年度以降の学部の入学定員と充足状況（表1）および学部収容定員と充足状況（表2）を示す。入学定員に関しては充足率100.0%～114.0%、学部収容定員に関しては充足率109.7%～114.7%の範囲で推移しており、6年制が始まった平成18年度以降も同様の状況である。

表1　学部入学定員の充足状況等（京都大学大学院薬学研究科･薬学部の現状と課題　自己点検･評価報告書（平成18年1月）より）

区　分		定員	募集人員	志願者	第一段階選抜合格者数	受験者	合格者	入学者	割合
平成19年	薬科学科	50	50	(32) 113	113	109	55	(15) 55 [1] {1}	110.0%
	薬学科	30	30	(56) 110	110	108	31	(13) 31	103.3%
平成18年	薬科学科	50	50	(42) 188	187	144	57	(11) 57 [1]	114.0%
	薬学科	30	30	(52) 127	127	108	30	(13) 30	100.0%
平成17年度		80	80	(129) 373	373	308	85	(27) 85 [1]	106.3%
平成16年度		80	80	(133) 391	389	339	84	(30) 84 [2]	105.0%
平成15年度		80	80	(179) 508	508	438	81	(26) 81 [3]	101.3%
平成14年度		80	80	(190) 471	471	394	85	(35) 85 [2]	106.3%
平成13年度		80	80	(131) 363	363	294	81	(29) 80 [1]	100.0%

備考　（）内は女子で内数、[ ]私費留学生内数、{ }国費留学生内数

表2　学部収容定員の充足状況等(平成19年度学生便覧･シラバスより)

（各年度5月1日現在）

	収容定員	在学者数	割合	修業年限超過在籍数
平成19年度	320	361（114）	112.8%	8（2）
平成18年度	320	367（120）	114.7%	15（7）
平成17年度	320	363（129）	113.4%	12（5）
平成16年度	320	356（130）	111.3%	11（2）
平成15年度	320	351（127）	109.7%	12（3）
平成14年度	320	353（137）	110.3%	16（4）
平成13年度	320	351（130）	109.7%	16（3）

（）内の数は女子で内数

図1　組織図　（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題　自己点検・評価報告書（平成18年1月）より）

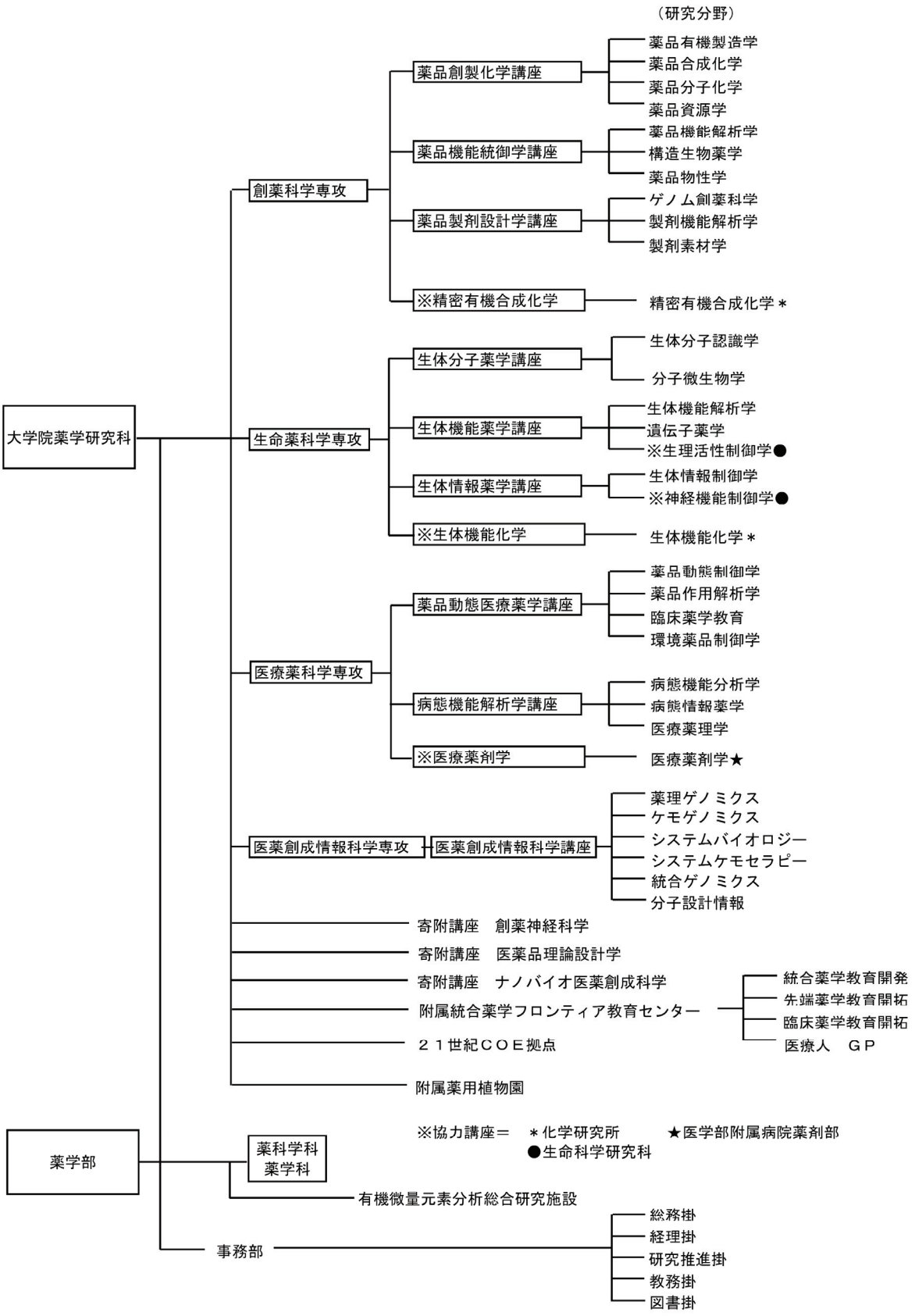

② 教員組織の構成と専任教員の配置

平成 10 年度以降の教員定員と充足状況を表３に示す。

常勤教員は、平成８年までは、薬学部薬学科、製薬化学科、薬学研究科薬品作用制御システム専攻と附属薬用植物園、質量分析室に配置されていたが、平成９年度には、大学院重点化に伴う組織改革によって、薬学研究科の創薬科学専攻、生命薬科学専攻、医療薬科学専攻の３専攻に配置となった。その後、平成 11 年度には、京都大学に生命科学研究科が発足し、薬学関連分野（生体システム学、システム機能学）新設のために定員４名を移管した。そのため、定員数が 54 名から 50 名となった。また、平成 14 年度の定員増加は、旧教養部からの振り替えによるものである。平成 17 年度には、１名の定員削減のため 51 名となった。平成 19 年度の定員増加は、大学院に新専攻の医薬創成情報科学専攻の新設に伴うものである。

平成 19 年 11 月１日現在の現員総数は 52 名（表４）、その内訳は教授 18 名、准教授 18 名、講師２名、助教 14 名である。このうち女性教員は４名（准教授２名、講師１名、助教１名）である。近年の創薬研究の急速な進展に伴い、ゲノム科学、構造生物学、情報科学等これまで薬学にはなかった領域の教育研究体制の整備が求められている。こうした状況を踏まえ、本研究科においても他領域から教員を積極的に採用した。その結果、常勤教員のうち本学薬学研究科出身者の割合は、平成７年３月は 87%、平成 14 年５月は 73%、平成 17 年 10 月は 67%、平成 19 年 11 月は 54%に減少した（表４）。

表3 教員定員の充足状況

（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題 自己点検・評価報告書（平成 18 年１月）より）

（各年度末現在）

区分＼職名	平成１０年度 教授	助教授	講師	助手	計	平成１１年度 教授	助教授	講師	助手	計	平成１２年度 教授	助教授	講師	助手	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
定　員	19	22		13	54	18	20		12	50	18	20		12	50
現　員	17	20	2	15	54	15	16	1	15	47	16	15	2	14	47
現　員															
創薬科学専攻	7	8	2	5	22	6	7	1	6	20	7	6	2	5	20
生命薬科学専攻	6	6		6	18	5	4		5	14	5	4		5	14
医療薬科学専攻	4	6		3	13	4	5		3	12	4	5		3	12
附属薬用植物園															
質量分析室				1	1				1	1				1	1

（表３ 続き）

区分＼職名	平成１３年度 教授	助教授	講師	助手	計	平成１４年度 教授	助教授	講師	助手	計	平成１５年度 教授	助教授	講師	助手	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
定　員	18	20		12	50	18	20	1	13	52	18	20	1	13	52
現　員	16	14	3	15	48	16	15	4	13	48	17	17	4	13	51
現　員															
創薬科学専攻	7	6	2	6	21	7	5	3	5	20	8	7	3	4	22
生命薬科学専攻	5	4	1	5	15	5	4	1	4	14	5	4	1	5	15
医療薬科学専攻	4	4		3	11	4	6		3	13	4	6		3	13
附属薬用植物園															
質量分析室				1	1				1	1				1	1

区分＼職名	平成１６年度 教授	助教授	講師	助手	計	平成１７年度 教授	助教授	講師	助手	計	平成１８年度 教授	助教授	講師	助手	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
定　員	18	20	1	13	52	18	20	1	12	51	18	20	1	12	51
現　員	17	17	4	13	51	17	18	2	14	51	16	17	2	14	49
現　員															
創薬科学専攻	8	8	3	4	23	8	9	1	6	24	8	8	1	6	23
生命薬科学専攻	5	4	1	5	15	5	4	1	4	14	4	3	1	4	12
医療薬科学専攻	4	5		3	12	4	5		3	12	4	6		3	13
附属薬用植物園															
質量分析室				1	1				1	1				1	1

（表３ 続き）

区分＼職名	平成１９年度 教授	准教授	講師	助教	計	平成２０年度 教授	准教授	講師	助教	計	平成２１年度 教授	准教授	講師	助教	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
定　員	21	22	1	11	55										
現　員	18	18	2	12	50										
現　員															
創薬科学専攻	5	7		4	16										
生命薬科学専攻	4	4	1	4	13										
医療薬科学専攻	4	5		2	11										
医薬創成情報科学専攻	5	2	1	1	9										
附属薬用植物園															
質量分析室				1	1										

表４　教員の出身研究科

（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題 自己点検・評価報告書 （平成 18 年 1 月）より）

（平成 19 年 11 月 1 日現在）

区　分	現　員	京大薬学研究科	その他	その他の内訳
	人	人	人	
教　授	18	9	9	京都府立医大 1、慶應大理工 1、京大農 2、大阪市立大理 1、京大医 2、阪大薬 2、北大医 1、東大薬 2、京大工 1、岐阜薬科大 1、東大理 3、阪大理 1、千葉大医 1、京大生命 2、京都薬科大 1、筑波大生物 1、東工大理工 1
准教授	18	10	8	
講　師	2	1	1	
助　教	14	8	6	
計	52	28	24	
		（54%）	（46%）	

③　学内・学外兼務教員数

本学では教育や研究遂行の上で、必要とする常勤教職員が充足されているとはいえない。それを補うために、これまでは非常勤講師を任用してこれに対応してきた。非常勤講師の数は年々増加して、平成 15 年度には 203 名（学内より 97 名、学外より 106 名）に上った（表５）。しかし、その翌年の 16 年度には 92 名（学内 44 名、学外 48 名）と激減し、17 年度も 82 名（学内 38 名、学外 44 名）である。18 年度は 91 名（学内 41 名、学外 50)、19 年度は 104 名（学内 48 名、学外 56）と微増したが依然少ない状況である。このことは、常勤教職員に対する教育負担増となっており、今後の課題と考えられる。

表5　非常勤講師在籍者数

（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題　自己点検・評価報告書（平成 18 年１月）より）

区分 / 年度	学部		大学院		計	
	学内	学外	学内	学外	学内	学外
	人	人				
平成１１年度	１８	５	１８	４２	３６	４７
平成１２年度	２５	１３	１５	４８	４０	６１
平成１３年度	２６	１０	１５	４６	４１	５６
平成１４年度	２５	１０	１４	４９	３９	５９
平成１５年度	５８	１４	３９	９２	９７	１０６
平成１６年度	２６	８	１８	４０	４４	４８
平成１７年度	２３	７	１５	３７	３８	４４
平成１８年度	２９	７	１２	４３	４１	５０
平成１９年度	３３	１１	１５	４５	４８	５６

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　薬学の教育・研究は、一層の高度先端化、国際化また多面的な社会的要請に呼応する必要がある。これには各専門分野の高度化のみならず各教員の学生に対する教育・指導法の改良、開発も重要である。本学部・研究科教員は京都大学教育改善連続シンポジウムに継続的に参加するとともに、Faculty Development Program にも、京都大学高等教育研究開発推進センターの授業参観プロジェクトに平成 12 年の開設以来 14 名が参加した。また、薬学教育協議会・日本薬学会・日本薬剤師研修センター共催の薬学教育ワークショップには、教授、准教授、助教がタスクフォース指導員（チーフタスクフォースを含む）としてワークショップ運営を主導すると共に、講師以上のほぼ全ての教員が研修受講生として参加するなど、教育指導法の改善に積極的に取組んでいる。平成 17 年度以降の本ワークショップへの参加状況を表６に示す。

平成 15 年度からはアンケート方式による学生からの授業評価も行い、授業の改善に役立てている。さらに、平成 18 年に発足した京都大学 FD 研究検討委員会の活動に積極的に参加し、本委員会主催の「授業評価ワークショップ」でアンケートの内容とその結果の中間評価を公開するなど、教育方法の改善に取り組んでいる。図２には、学生からの授業評価の例として、平成 18 年度の学部学生（２－４回生）に「授業改善」に関して意見聴取を行った結果を示した。教員が工夫していると感じているかどうかについては意見が分かれているが、授業が面白いと感じたり学生による評価の重要性を感じている学生の割合は多い。平成 19 年度もデータを集積し、数年分の結果を分析中である。

表６　薬学教育ワークショップへの参加状況

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
タスクフォース参加者		回		回		回
	教　授	9	教　授	12	教　授	7
	助教授	4	助教授	9	准教授	10
			助　手	3	助　教	2
	（内チーフタスクフォース　教授　1）		（内チーフタスクフォース　教授　2）		（内チーフタスクフォース　教授　1，准教授　1）	
受講参加者	教　授	1	教　授	1	教　授	1
	助教授	1	助教授	3	准教授	3
			講　師	1	助　教	1
			助　手	2		

（延べ回数）

図２．学部学生アンケート結果その１（平成17～19年度　学生授業評価アンケート調査より）

授業改善

1. 大学の教員の教え方はわかるように工夫されている

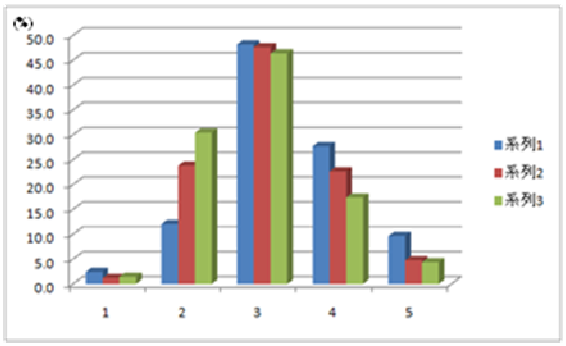

2. 大学の授業内容や、教材は面白い

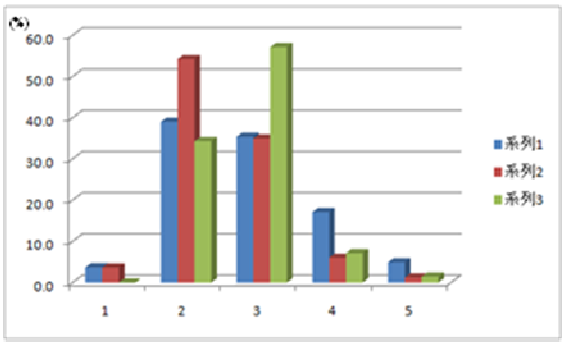

3. 学生による授業評価は授業改善に必要だと思う

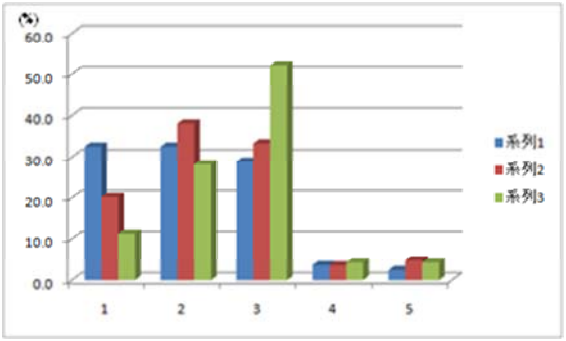

系列1：2回生　系列2：3回生　系列3：4回生

①とてもある　②ときどきある
③どちらともいえない　④ほとんどない
⑤全然ない

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　教育研究の対象となる領域が拡大した状況を踏まえ、薬学以外の学問領域から教員を積極的に採用し、広範な学問領域に対応できる教育体制が整備されたことから基本的組織の編成に関して改善されていると判断できる。また、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制に関しても、FD 関連の活動を進めると共にアンケート実施により学生から意見を求め授業改善への取り組みが積極的に行われていると思われる。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　学部教育では、豊かな知性と格調高い人間性・倫理観に裏打ちされた態度を養うとともに、自然科学への深い興味を育み、人間の総合的健康の意義を考えさせることを基本に、薬学研究者・技術者あるいは薬剤師として将来活躍するために必要な基礎的知識を修得させ、それを応用出来る技術を身に付けさせることを目標とする。

平成 18 年度から新制度が施行され、４年制の薬科学科及び６年制の薬学科が併置された。これに伴い、それまでの総合薬学科のカリキュラムに反映されていたこうした教育の理念を鈍化させることなく一層深める新しいカリキュラムが編成されている。平成 18 年度以降の入学者の卒業必要単位数と科目配当表を薬科学科、薬学科ごとに表 7-12 に示す。

必修、指定、選択の科目設定が若干異なるがいずれの学科も３年次まではほぼ同様の科目が配当されている。１，２年次は全学共通科目、学部専門科目とも講義中心の科目が主体であるが、演習形式で進める科目も盛り込まれている。創薬有機化学エクササイズ、創薬物理化学エクササイズ１および２の３科目は平成 18 年度から新たに設けられた演習科目である。また、薬学科のみに新たに指定科目として配当された演習科目として、医療薬学チュートリアル演習１および２、先端医療 SGD 演習１および２があり、少人数でのチュートリアル形式の演習が行われる。３年次にはいずれの学科でも薬学専門実習１～４が配当され、３年次の午後の時間帯は前・後期ともすべてこれらの実習に当てられる。これは薬学部設立当時から実施されている薬学部のカリキュラムの最も特徴的な点である。薬科学科の学生は４年次の前期から研究室に配属され、前期の午前中に講義課目が配当されているが、前期の午後および後期は終日特別実習を行う。一方、薬学科は４年次にも医療系の専門科目が講義と演習の科目として配当されている。医療薬剤学２（４年次後期）は演習科目、医療薬学ワークショップ（４年次前期～６年次後期）は、講義、演習、実習を組み合わせた科目であり、いずれも平成 18 年度から新たに設けられたものである。薬学科の５年次の６ヶ月は実務実習（事前学習、病院実習、薬局実習）に当てられる。薬学科の学生は４年次の後期から研究室に配属され、特別実習を行う。

表7（平成19年度学生便覧・シラバスより）

（薬科学科：４年制）

平成１８年度以降入学者の
卒業に必要な科目数及び単位数

区　　分		修得すべき単位数（卒業必要単位数）		計
全学共通科目	A群（人文・社会科学系科目）	選択科目	２０単位以上	２０単位以上
	B群（自然科学系科目）	必修科目	１０　単　位	２６単位以上
		選択必修科目	１２単位以上	
		選択科目（必修科目及び選択必修科目以外の科目）	４単位以上	
	C群（外国語科目）	第１外国語（英語） 必修科目 選択科目	８単位以上 （２単位） （6単位以上）	１２単位以上
		第２外国語（英語以外の１外国語） 選択科目	４単位以上 （4単位以上）	
	計		５８単位以上	
学部科目	講　義	必修科目　２０科目	４０　単　位	６０単位以上
		選択科目　32科目から　１０科目	２０単位以上	
	実　習	実習科目　４科目	１６　単　位	２２単位以上
		特別実習　１科目	６　単　位	
	計		８２単位以上	
合　　計			１４０単位以上	

注1）全学共通科目及び学部科目の必修科目、選択必修科目及び選択科目等の各授業科目については、それぞれ別に定める。

2）全学共通科目Ｂ群の選択必修科目の卒業必要単位数１２単位を超えて修得したときの単位数は、同群選択科目の卒業必要単位数に算入する。

表８（平成 19 年度学生便覧・シラバスより）

（薬科学科：４年制）

平成１８年度以降入学者の
全学共通科目の卒業必要単位数（科目数）

群	授業科目、必修・選択必修科目の別、単位数その他			
A群	（人文・社会科学系科目）			２０単位以上
B群	（自然科学系科目）			２６単位以上
	区　分	科　目　名	単位数	備　考
	必修科目	薬学倫理･概論＊	2	薬学部開講科目
		薬学生物学	2	同　上
		薬学物理化学（化学熱力学）	2	同　上
		基礎有機化学Ａ	2	同　上
		基礎有機化学Ｂ	2	同　上
	選択必修科目	数学基礎Ａ	4	
		数学基礎Ｂ	4	
		線形代数学Ａ	2	
		線形代数学Ｂ	2	
		物理学基礎論Ａ	2	
		物理学基礎論Ｂ	2	
		熱力学	2	
		物理学実験	2	
		基礎化学実験	2	
		生物学実習Ⅲ	2	
		数理統計	2	
		薬用植物学	2	薬学部開講科目
		基礎情報処理１	2	同　上
		基礎情報処理２	2	同　上
	選択科目	上記以外の科目		
C群	（外国語科目）			１２単位以上
	第１外国語　英語			８単位以上
	必修科目	科学英語Ａ・Ｂ（薬学部開講）		２単位
	選択科目			６単位以上
	第２外国語　英語以外の１外国語			４単位以上
	〔ﾄﾞｲﾂ語、ﾌﾗﾝｽ語、ｲﾀﾘｱ語、ｽﾍﾟｲﾝ語、ﾛｼｱ語、中国語、朝鮮語、ｱﾗﾋﾞｱ語、日本語（留学生のみ）〕			

注 1）新入生向け少人数セミナー(ポケット・ゼミ)は卒業に必要な単位数に算入する。ただし、A･C群として開講される科目については、C群の卒業単位として認定しない。
2）ＫＵＩＮＥＰは卒業に必要な単位数に算入する。
ただし、B･C群科目については、C群の卒業単位として認定せず、B群としてのみ認定する。
3）A･D群またはB･D群科目を、D群科目として修得した場合は「増加単位」となる。
4）＊印は旧科目名「薬学概論」

表9（平成19年度学生便覧・シラバスより）

（薬科学科：４年制）

平成１８年度以降入学者の薬学部開講科目配当表

区　分		授業科目名	単位	必修科目指定科目選択科目の別	配当年次							
					1年次		2年次		3年次		4年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後
全学共通科目	B群	薬学倫理・概論*	2	必修	2							
		薬学生物学	2	必修	2							
		薬学物理化学(化学熱力学)	2	必修		2						
		薬用植物学	2	選必			2					
		基礎有機化学A	2	必修	2							
		基礎有機化学B	2	必修		2						
		基礎情報処理1	2	選必	2							
		基礎情報処理2	2	選必	2							
	C群	科学英語A	1	必修			2					
		科学英語B	1	必修				2				
学部専門科目	化学系	有機化学1（有機合成化学）	2	必修			2					
		有機化学2（生物有機化学）	2	必修				2				
		有機化学3（創薬化学）	2	必修					2			
		有機化学4（精密合成化学）	2	必修						2		
		有機化学5（生体機能化学）	2	選択						2		
		天然物薬学1（天然物化学）	2	選択			2					
		天然物薬学2（薬用資源学）	2	必修				2				
		天然物薬学3（生薬学）	2	選択					2			
		医薬品化学・新薬論	2	選択						2		
		創薬有機化学エクササイズ	2	選択				2				
	物理系	物理化学1（量子化学）	2	必修			2					
		物理化学2（電気化学・界面化学）	2	必修			2					
		物理化学3（構造化学）	2	選択				2				
		物理化学4（生物物理化学）	2	選択						2		
		物理化学5（生物構造情報学）	2	選択						2		
		分析化学1（薬品分析化学）	2	必修			2					
		分析化学2（放射化学）	2	必修				2				
		分析化学3（分光学）	2	必修				2				
		分析化学4（臨床化学）	2	選択					2			
		創薬物理化学エクササイズ1	2	選択			2					
		創薬物理化学エクササイズ2	2	選択				2				
	生物系	生物化学1（物質生化学）	2	必修			2					
		生物化学2（代謝生化学）	2	必修			2					
		生物化学3（基礎遺伝子学）	2	必修				2				
		生物化学4（応用遺伝子学）	2	選択					2			
		生物化学5（細胞生物学）	2	選択						2		
		生物化学6（生理化学）	2	選択					2			
		生物化学7（生体防御学）	2	選択						2		
		生物化学8（腫瘍生物学）	2	選択							2	
		微生物学1（細菌学）	2	必修					2			
		微生物学2（ウイルス学）	2	選択						2		
		微生物学3（感染学）	2	選択							2	
		衛生薬学1（健康化学）	2	必修				2				
		衛生薬学2（環境衛生学）	2	選択					2			

表9の続き（平成19年度学生便覧・シラバスより）

（薬科学科：４年制）

平成１８年度以降入学者の薬学部開講科目配当表

区　分		授業科目名	単位	必修科目 指定科目 選択科目 の別	配当年次							
					1年次		2年次		3年次		4年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後
学部専門科目	医療系	生理学1（解剖生理学）	2	選択		2						
		生理学2（分子生理学）	2	必修			2					
		生理学3（病態生理学）	2	必修				2				
		生理学4（病態ゲノム学）	2	選択					2			
		薬理学1（総論・末梢薬理）	2	必修				2				
		薬理学2（循環器薬理）	2	選択					2			
		薬理学3（中枢神経薬理）	2	選択						2		
		薬物治療学1	2	選択							2	
		薬物治療学2	2	選択								2
		薬剤学1（溶液製剤論）	2	必修				2				
		薬剤学2（固形製剤論）	2	選択					2			
		薬剤学3（薬物動態学）	2	必修						2		
		医療薬剤学1	2	選択							2	
		医療薬剤学2	2	選択								2
		薬局方・薬事関連法規	2	選択								2
	情報系	バイオサイエンス統計基礎	2	選択			2					
		基礎バイオインフォマティクス	2	選択							2	
		応用バイオインフォマティクス	2	選択							2	
	専門実習	薬学専門実習1	4	必修					○			
		薬学専門実習2	4	必修					○			
		薬学専門実習3	4	必修						○		
		薬学専門実習4	4	必修						○		
		特別実習	6	必修							○	○

注 1）「配当年次」欄に掲げた数字は、講義科目の15週の毎週授業時数である。

2）「配当年次」欄の「○」は、実習科目の配当年次である。

3）「臨床薬学総論」「医療実務事前学修」は集中講義で行う。

4）＊印は旧科目名「薬学概論」

表10 （平成19年度学生便覧・シラバスより）

（薬学科：６年制）

平成１８年度以降入学者の卒業に必要な科目数及び単位数

区　　分		修得すべき単位数（卒業必要単位数）		計
全学共通科目	A群（人文・社会科学系科目）	選択科目	２０単位以上	２０単位以上
	B群（自然科学系科目）	必修科目	１０　単　位	２６単位以上
		選択必修科目	１２単位以上	
		選択科目（必修科目及び選択必修科目以外の科目）	４単位以上	
	C群（外国語科目）	第１外国語（英語） 必修科目 選択科目	８単位以上 （２単位） （6単位以上）	１２単位以上
		第２外国語（英語以外の１外国語） 選択科目	４単位以上 （4単位以上）	
	計		５８単位以上	
学部科目	講　義	必修科目　２４科目	４８　単　位	９０単位以上
		指定科目　21科目から　１５科目	３０単位以上	
		選択科目　16科目から　６科目	１２単位以上	
	実　習	実習科目　４科目	１６　単　位	４６単位以上
		実務実習　２科目	２０　単　位	
		特別実習　１科目	１０　単　位	
	計		１３６単位以上	
合　　計			１９４単位以上	

注1）全学共通科目及び学部科目の必修科目、選択必修科目、指定科目及び選択科目等の各授業科目については、それぞれ別に定める。

2）全学共通科目Ｂ群の選択必修科目の卒業必要単位数１２単位を超えて修得したときの単位数は、同群選択科目の卒業必要単位数に算入する。

表11 （平成19年度学生便覧・シラバスより）

（薬学科：６年制）

平成１８年度以降入学者の全学共通科目の卒業必要単位数（科目数）

群	授業科目、必修・選択必修科目の別、単位数その他			
A群	（人文・社会科学系科目）			２０単位以上
B群	（自然科学系科目）			２６単位以上
	区　分	科　目　名	単位数	備　考
	必修科目	薬学倫理・概論＊	2	薬学部開講科目
		薬学生物学	2	同　上
		薬学物理化学（化学熱力学）	2	同　上
		基礎有機化学A	2	同　上
		基礎有機化学B	2	同　上
	選択必修科目	数学基礎A	4	
		数学基礎B	4	
		線形代数学A	2	
		線形代数学B	2	
		物理学基礎論A	2	
		物理学基礎論B	2	
		熱力学	2	
		物理学実験	2	
		基礎化学実験	2	
		生物学実習Ⅲ	2	
		数理統計	2	
		薬用植物学	2	薬学部開講科目
		基礎情報処理１	2	同　上
		基礎情報処理２	2	同　上
	選択科目	上記以外の科目		
C群	（外国語科目）			１２単位以上
	第１外国語　英語			８単位以上
	必修科目	科学英語Ａ・Ｂ（薬学部開講）		２単位
	選択科目			６単位以上
	第２外国語　英語以外の１外国語			４単位以上
	〔ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語、日本語（留学生のみ）〕			

注1）新入生向け少人数セミナー（ポケット・ゼミ）は卒業に必要な単位数に算入する。ただし、A・C群として開講される科目については、C群の卒業単位として認定しない。
2）ＫＵＩＮＥＰは卒業に必要な単位数に算入する。
ただし、B・C群科目については、C群の卒業単位として認定せず、B群としてのみ認定する。
3）A・D群またはB・D群科目を、D群科目として修得した場合は「増加単位」となる。
4）＊印は旧科目名「薬学概論」

表12 （平成19年度学生便覧・シラバスより）

（薬学科：6年制）

平成１８年度以降入学者の薬学部開講科目配当表

区分		授業科目名	単位	必修科目指定科目選択科目の別	配当年次											
					1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
全学共通科目	B群	薬学倫理・概論＊	2	必修	2											
		薬学生物学	2	必修	2											
		薬学物理化学（化学熱力学）	2	必修		2										
		薬用植物学	2	選必			2									
		基礎有機化学A	2	必修	2											
		基礎有機化学B	2	必修		2										
		基礎情報処理1	2	選必	2											
		基礎情報処理2	2	選必	2											
	C群	科学英語A	1	必修			2									
		科学英語B	1	必修				2								
学部専門科目	化学系	有機化学1（有機合成化学）	2	必修			2									
		有機化学2（生物有機化学）	2	必修				2								
		有機化学3（創薬化学）	2	指定					2							
		有機化学4（精密合成化学）	2	指定						2						
		有機化学5（生体機能化学）	2	選択						2						
		天然物薬学1（天然物化学）	2	選択			2									
		天然物薬学2（薬用資源学）	2	指定				2								
		天然物薬学3（生薬学）	2	選択					2							
		医薬品化学・新薬論	2	選択						2						
		創薬有機化学エクササイズ	2	選択				2								
	物理系	物理化学1（量子化学）	2	必修			2									
		物理化学2（電気化学・界面化学）	2	必修			2									
		物理化学3（構造化学）	2	選択				2								
		物理化学4（生物物理化学）	2	選択						2						
		物理化学5（生物構造情報学）	2	選択						2						
		分析化学1（薬品分析化学）	2	必修			2									
		分析化学2（放射化学）	2	必修				2								
		分析化学3（分光学）	2	選択				2								
		分析化学4（臨床化学）	2	指定					2							
		創薬物理化学エクササイズ1	2	選択			2									
		創薬物理化学エクササイズ2	2	選択				2								
	生物系	生物化学1（物質生化学）	2	必修			2									
		生物化学2（代謝生化学）	2	必修			2									
		生物化学3（基礎遺伝子学）	2	必修				2								
		生物化学4（応用遺伝子学）	2	指定					2							
		生物化学5（細胞生物学）	2	選択						2						
		生物化学6（生理化学）	2	選択					2							
		生物化学7（生体防御学）	2	指定						2						
		生物化学8（腫瘍生物学）	2	選択							2					
		微生物学1（細菌学）	2	必修					2							
		微生物学2（ウイルス学）	2	指定						2						
		微生物学3（感染学）	2	指定							2					
		衛生薬学1（健康化学）	2	必修				2								
		衛生薬学2（環境衛生学）	2	指定					2							

表12 続き （平成19年度学生便覧・シラバスより）

（薬学科：6年制）

平成１８年度以降入学者の薬学部開講科目配当表

区分		授業科目名	単位	必修科目指定科目選択科目の別	配当年次											
					1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
					前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
学部専門科目	医療系	生理学1（解剖生理学）	2	必修		2										
		生理学2（分子生理学）	2	必修			2									
		生理学3（病態生理学）	2	必修				2								
		生理学4（病態ゲノム学）	2	指定					2							
		薬理学1（総論・末梢薬理）	2	必修				2								
		薬理学2（循環器薬理）	2	必修					2							
		薬理学3（中枢神経薬理）	2	必修						2						
		薬物治療学1	2	指定							2					
		薬物治療学2	2	指定								2				
		薬剤学1（溶液製剤論）	2	必修				2								
		薬剤学2（固形製剤論）	2	必修					2							
		薬剤学3（薬物動態学）	2	必修						2						
		医療薬剤学1	2	必修							2					
		医療薬剤学2	2	指定								2				
		薬局方・薬事関連法規	2	必修								2				
		医療薬学ワークショップ	2	指定							○	○	○	○	○	○
		医療薬学実験技術	2	指定								○	○	○	○	○
		学術情報論	2	指定								○	○	○	○	○
		医療実務事前学習	2	必修									○			
		臨床薬学総論	2	必修												○
		医療薬学チュートリアル演習1	1	指定		2										
		医療薬学チュートリアル演習2	1	指定			2									
		先端医療SGD演習1	2	指定		2										
		先端医療SGD演習2	2	指定			2									
	情報系	バイオサイエンス統計基礎	2	選択			2									
		基礎バイオインフォマティクス	2	指定							2					
		応用バイオインフォマティクス	2	選択							2					
	専門実習	薬学専門実習1	4	必修					○							
		薬学専門実習2	4	必修					○							
		薬学専門実習3	4	必修						○						
		薬学専門実習4	4	必修						○						
		病院実務実習	10	必修									○			
		薬局実務実習	10	必修										○		
		特別実習	10	必修								○	○	○	○	○

注 1）「配当年次」欄に掲げた数字は、講義科目の15週の毎週授業時数である。

2）「配当年次」欄の「○」は、実習科目の配当年次である。

3）「臨床薬学総論」「医療実務事前学修」は集中講義で行う。

4）＊印は旧科目名「薬学概論」

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　薬学に関する学問領域の多様化、グローバル化などを背景に、よりレベルの高い創薬研究者や薬剤師の養成が社会から望まれており、学生からも同様のことが学部教育に求められている。創薬研究者養成のためには、学部卒業後大学院における高度な教育・研究が必須であるが、ほとんどの学生が大学院に進学していることからも、こうしたニーズに十分対応していると考えられる。また、薬剤師養成に関しても実務実習の充実や薬剤師国家試験のための様々な対策を施してきており、特に平成 18 年度以降入学の薬学科の学生に対してはさらに改善された対応がなされる予定である。

表 13 および表 14 に、平成 13 年度以降の薬学部学生の他学部科目の聴講状況および薬学部講義科目に対する他学部・研究科からの聴講状況を示した。少数ではあるが、学生は他学部の科目を受講した実績がある。単位互換に関しては、卒業判定のための単位には含まれないものの、他学部科目を履修し、修得した単位は認定されることになっている。また、科目等履修生に関しては、平成 16 年度－ １名２単位、平成 17 年度－ １名２単位、平成 18 年度－ １名４単位の実績がある。

学部学生が海外留学するための交流協定は、ソウル大学（平成 15 年 10 月）南カリフォルニア大学（平成 16 年２月）の２校と薬学研究科との間に結ばれている。現在までにこの協定に基づいて留学した学生はいないが、平成 17 年９月から 18 年６月の期間、スウェーデンウプサラ大学へ、京都大学の協定に基づいて薬学部生が留学している。また、平成 17 年に１件（１年間、イギリス）、平成 18 年に１件（半年、アメリカ）個別に学生が留学をしている。

表13　学部学生の他学部科目の聴講状況

（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題　自己点検・評価報告書（平成18年1月）より）

※ 各欄の数は、届出人数（単位数）を示す。

区　　分	文	教	法	経	理	医	工	農	総人	計
平成19年度前期・通年								1(4)		1(4)
〃　後期										
平成18年度前期・通年	1(4)									1(4)
〃　後期										
平成17年度前期・通年										
〃　後期										
平成16年度前期・通年										
〃　後期										
平成15年度前期・通年										
〃　後期										
平成14年度前期・通年						1(2)	2(10)			3(12)
〃　後期										
平成13年度前期・通年					1(4)		2(10)			
〃　後期							2(14)	1(8)	1(2)	4(24)

表14 学部講義科目に対する他学部・研究科からの聴講状況
（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題 自己点検・評価報告書（平成18年1月）より）

※各欄の数は、届出人数（単位数）を示す。

区　分	文	教	法	経	理	医	工	農	総人	計
平成19年度前期・通年										
〃　後期										
平成18年度前期・通年				1(2)	1(2)				1(2)	3(6)
〃　後期										
平成17年度前期・通年					1(2)			1(2)	2(4)	4(8)
〃　後期										
平成16年度前期・通年					1(4)					1(4)
〃　後期					1(2)		1(4)	2(4)	2(4)	6(14)
平成15年度前期・通年					1(14)					1(14)
〃　後期					1(22)				1(6)	2(28)
平成14年度前期・通年					2(20)					2(20)
〃　後期					1(20)					1(20)
平成13年度前期・通年							2(4)	1(18)		3(22)
〃　後期							2(4)	1(16)		3(20)

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　これまでの薬学部における教育理念がより明確に反映された新たなカリキュラムが平成18年度に編成され、講義、演習、実習がバランスよく盛り込まれている充実した内容と考えられる。特に、医療人としての薬剤師資格を基盤とする、医療、研究、教育従事者の養成を目的とする６年制の薬学科では、少人数での演習等、医療人としての素養を育むためのユニークな科目が用意されている。また、より高度な創薬研究者や薬剤師の養成といった学生や社会のニーズに対応できていると判断できる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

① 教育課程の内容・構成等

現在の教育課程の内容と構成に関しては、観点２－１において表７-13 に示したとおりである。１，２年次は講義中心であるが、３つのエクササイズをはじめ演習形式の授業も組み合わせられている。薬学科には、医療に関する４つの演習科目が１，２年次に配当され、医療人として備えておくべきコミュニケーション能力を低学年より涵養できるよう工夫されている。３年次にはいずれの学科でも実習が大きな比重を占めており、薬科学科は４年次前期から、薬学科は４年次後期から特別実習を行う。薬学科には講義、演習、実習を組み合わせた医療薬学ワークショップも行われ、指導法を組み合わせた授業が盛り込まれている。

② TA の採用状況

表 15 に TA の採用者数の一覧表を示した。各分野担当の講義、演習、実習にこれらの TA が活用されている。

表15 ティーチング・アシスタント採用者一覧表

（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題　自己点検・評価報告書（平成18年1月）より）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
修士	113	123	128	115	152	144	139	140	157
博士	52	64	69	65	94	43	31	40	31
合計	165	187	197	180	246	187	170	180	188

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　４年次に行われる特別実習においては、学生自身が独自の研究テーマのもと、作業仮説の設定、実験計画の立案と実行など主体的な学習を行うよう十分配慮がされてきた。新カリキュラムにおいてもこの特徴は継続されている。

さらに、平成 18 年度から新たに自主的な学習を促すことを目的に、薬科学科及び薬学科を対象に創薬有機化学エクササイズ､創薬物理化学エクササイズ１および２の３科目(各科目 15 コマ）を新たに設けた。また、薬学科には新たに医療薬学チュートリアル演習１および２、先端医療 SGD 演習１および２の４科目（各科目 15 コマ）を指定科目として新設した。特に薬学科の科目においては、少人数でのチュートリアル形式の演習が行われ、少人数討論において、学生が自ら司会、記録、発表を担当することで学生主体の学習が行われている。また、与えた課題に関し授業時間以外にインターネット等で学習・発表させ、評価する方式を取り入れるなど、単位の実質化に対しても配慮されている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　各学科における人材養成の目標を達成できるよう講義、演習、実習がバランスよく組み合わされており、学生の主体的な学習を促す配慮がされている。すなわち、創薬研究者養成を目指す薬科学科では、演習科目を新たに設けて研究者になるために必要な資質を習得させるように工夫されている。また薬剤師養成に焦点を当てた薬学科でも、チュートリアル形式の演習等を組み合わせて医療人に求められる知識、技能、態度を身につけさせるよう指導法が工夫されている。さらに、効率よく自主的な学習が行うことができる特別実習が行われている。

分析項目Ⅳ　学業の成果
（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

①　進級・卒業状況

大部分の学生は所定の学年時に必要単位を取得し、進級、卒業している（表２）。平成13年度～19年度の修業年限超過在籍数は、８名～16名であり在籍者数の2.2%～4.6%である。表16に平成13年度～19年度の卒業者の進路を示す。薬学部卒業生のほとんどが大学院に進学し、進学率は82.1%～91.1%である。

②　資格取得状況

薬学系大学あるいは薬学部卒業者は薬剤師国家試験の受験資格をもつ、すなわち薬剤師になることが社会的に要請されている。本学部でも薬剤師としての職能の基礎に関する学部教育には以前から十全の配慮をほどこしてきた。一方、薬剤師国家試験受験の準備は各学生の自主性に任せてきたが、平成９年の２学科統合以降は学生にその準備・対策を積極的に行うよう強く注意を喚起してきた。特に平成12年から開講の「薬学専門実習 V」において、薬剤師職能に対する学生の理解が深まり、平成13年度には新卒業学生の合格率にその効果が顕著に現れた（表 17)。その後は 75%以上の水準を維持している。尚、平成 18年度はやや低い合格率に留まったが、これは主に基礎科目の学力低下によるものと分析された。対策として補講を増やすと共に受験勉強に関する指導を行った結果、平成19年度の合格率は78.2%に上昇した。

表16　卒業者・修了者の進路

（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題　自己点検・評価報告書（平成18年1月）より）

卒業年度	学部・大学院生の別	就職				就職した学生の割合	進学	進学率	その他	合計
		薬剤師	企画・医療情報	企業・研究開発	教育・研究機関					
平成１８年度	学部	2 (2)		3 (1)		5.4%	83 (30)	89.2%	5 (1)	93 (34)
	修士	3 (2)		44 (24)	3	64.9%	25 (5)	32.5%	2 (1)	77 (32)
	博士	1		14	3	56.3%			14 (1)	32 (1)
平成１７年度	学部	1		2 (1)		3.5%	71 (30)	83.5%	11 (3)	85 (34)
	修士	3 (2)		40 (22)	4 (1)	54.0%	33 (6)	37.9%	7 (3)	87 (34)
	博士	1	1 (1)	7	4 (1)	72.2%			5 (1)	18 (3)
平成１６年度	学部	1		3 (2)		5.1%	71 (25)	91.0%	3 (1)	78 (28)
	修士	3 (1)		42 (29)		58.4%	26 (3)	33.8%	6 (3)	77 (36)
	博士	1		17 (3)	4 (3)	68.8%			10 (2)	32 (8)
平成１５年度	学部			3 (3)		3.8%	71 (23)	88.8%	6 (2)	80 (28)
	修士	6 (2)		42 (23)		63.2%	26	34.2%	2 (2)	76 (27)
	博士			5 (2)	5 (1)	45.5%			12 (3)	22 (6)
平成１４年度	学部	1 (1)		1		2.2%	82 (38)	91.1%	6 (1)	90 (40)
	修士	2 (2)		50 (27)		70.3%	17 (1)	23.0%	5 (2)	74 (32)
	博士			11 (1)	2	44.8%			16 (5)	29 (6)
平成１３年度	学部	3 (1)		4 (2)		8.3%	69 (23)	82.1%	8 (3)	84 (29)
	修士	3		37 (20)	1	52.6%	35 (8)	44.9%	2 (2)	78 (30)
	博士			16	2 (1)	66.7%			9 (3)	27 (4)

※（　）内の数は女子学生で内数

表１７　薬剤師国家試験新卒者合格率

（京都大学大学院薬学研究科・薬学部の現状と課題　自己点検・評価報告書（平成18年1月）より）

区分年度	受験者数	合格者数	合格率(%)
平成１８年度	85	57	67.06
平成１７年度	83	63	75.9
平成１６年度	76	60	78.95
平成１５年度	75	59	78.67
平成１４年度	80	62	77.5
平成１３年度	73	62	84.93
平成１２年度	85	54	63.53
平成１１年度	69	42	60.87
平成１０年度	72	52	72.22

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

図３に平成 18 年度の学部学生（２－４回生）に学業の成果に関して意見聴取を行った結果を示す。知的充足感に関しては、良い評価をする学生が多く、学生は概ね満足しているものと考えられる。また、理解度についても比較的よい評価をしており、もっと勉強したいことが出てくると回答した学生の割合も高く、学生は学業の成果に概ね満足しているものと思われる。

図３. 学部学生アンケート結果その２　（平成 17～19 年度　学生授業評価アンケート調査より）

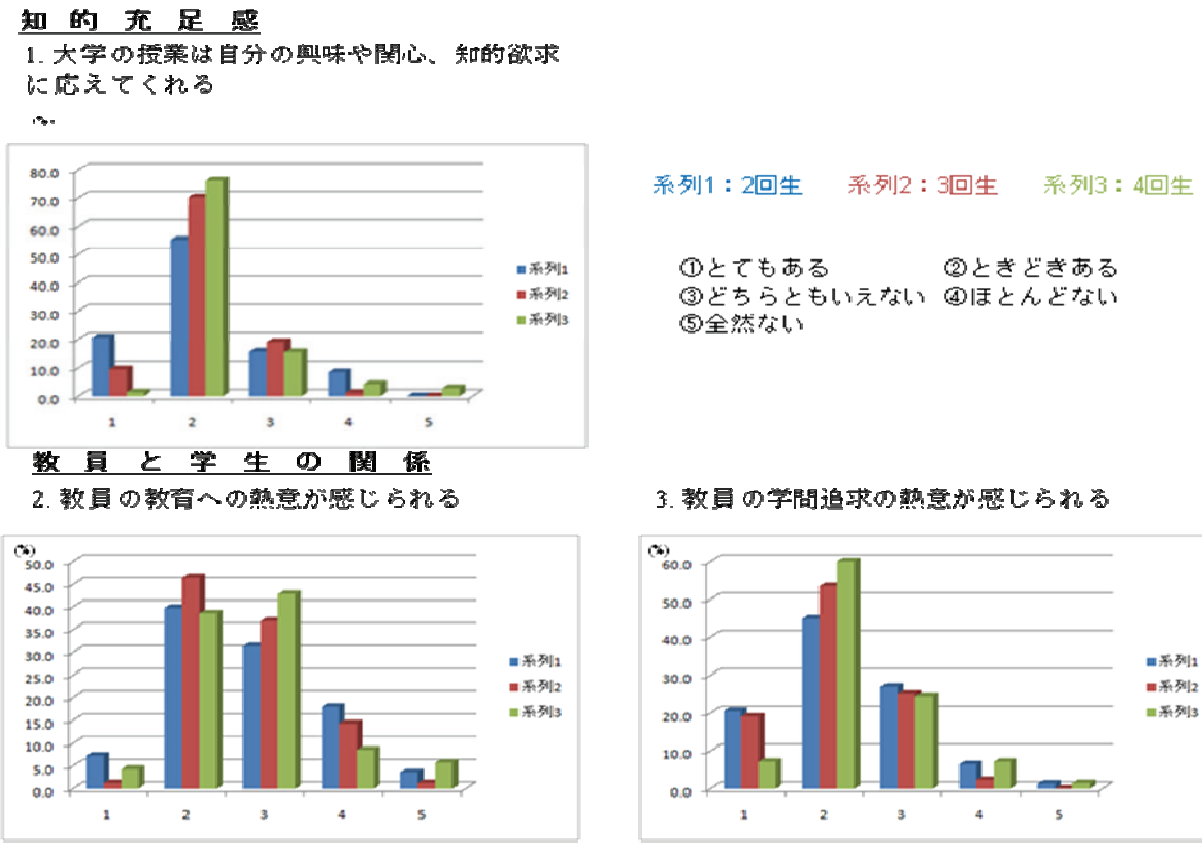

（図３　続き）

理　解　度

4. 大学の授業の内容は理解できる

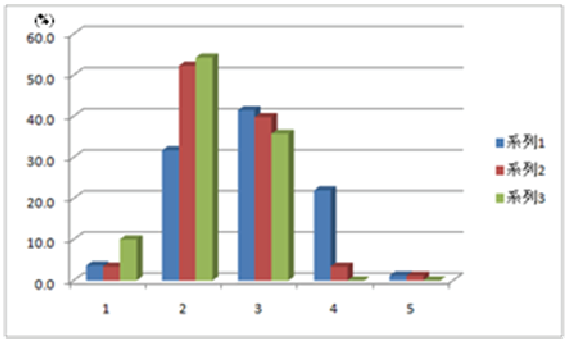

5. 大学の授業を受けているともっと勉強したいことが出てくる

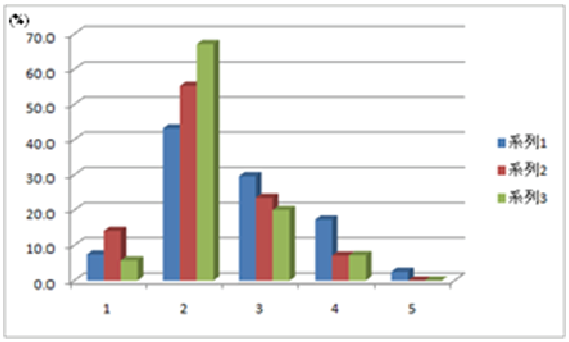

6. 特別実習で問題提示や問題解決能力を学ぶことが出来る

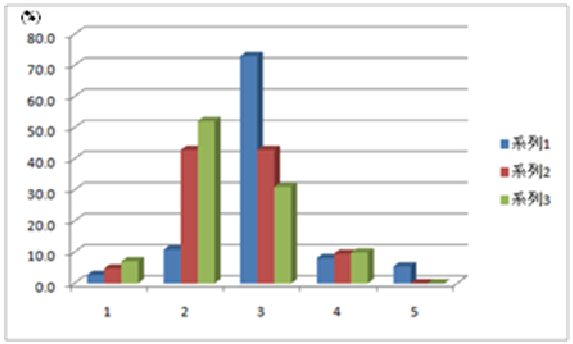

7. 先端研究について学ぶことが出来る

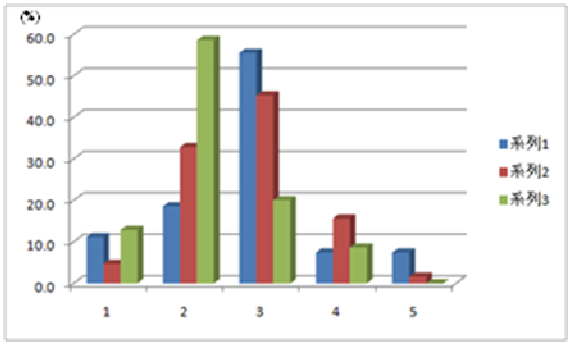

8. 大学院の教育・研究に対応する準備が出来る

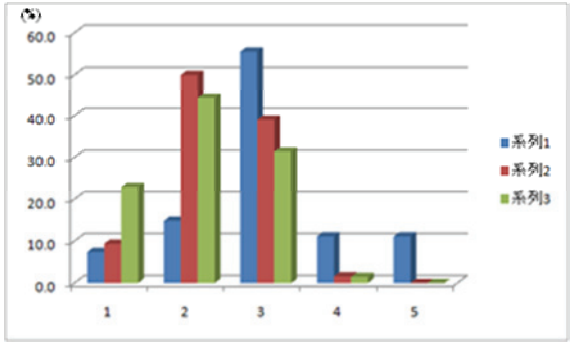

系列1：2回生　系列2：3回生　系列3：4回生

①とてもある　②ときどきある
③どちらともいえない　④ほとんどない
⑤全然ない

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　修業年限を超過する学生は少なく、ほぼ全員の学生が進級、卒業し、大学院に進学しており、十分な学力を身につけたものと考えられる。学生による評価からも学業成果に対して満足していると判断できる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

平成 13 年度～19 年度に薬学部を卒業した学生の大部分は大学院に進学し、就職率は、2.2%～8.4%と低い割合である（表 16）。企業の研究開発部門や薬剤師として医療機関に就職している。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

図４に、昭和 63 年及び平成 15 年に修士課程を修了した学生に学部で受けた教育に関して意見聴取を行った結果を示す。講義及び実習の満足度に関しては、良い評価をする学生の割合が高かった。人脈形成や人間形成についても比較的よい評価をしており、修了生は学部で受けた教育に概ね満足しているものと思われる。また、現在の仕事に学んだ知識が役立っていると回答した者は 55%（昭和 63 年）及び 63%（平成 15 年）と多かった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　学部卒業生の大部分は大学院に進学し、その後企業の研究開発部門や医療機関に就職しているが、アンケート調査の結果、多くの学生が在学中に受けた学部教育に満足していると判断できる。

図４（平成19年度修了生アンケート調査より）

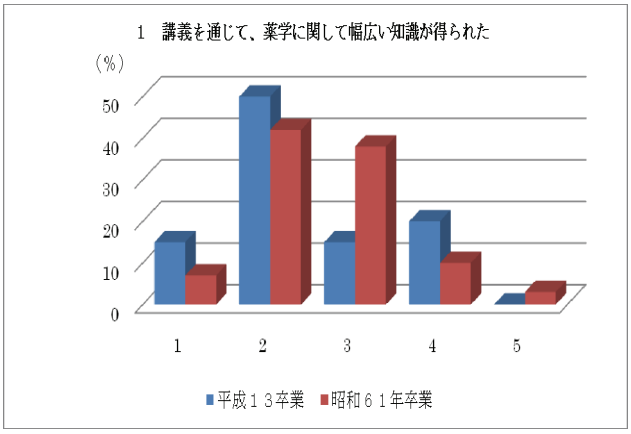

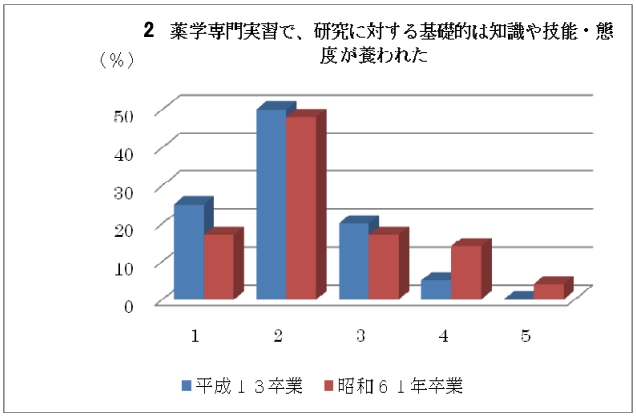

①高い満足度　②やや高い満足度　③そちらでもない　④やや低い満足度　⑤低い満足度

（図４　続き）

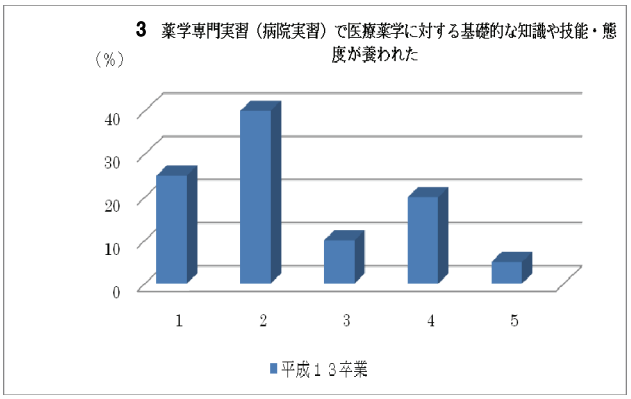

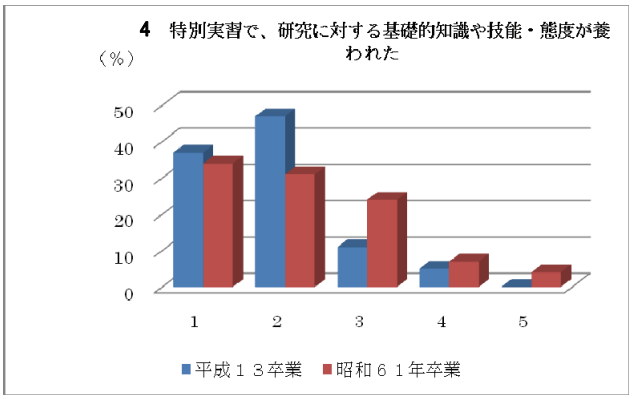

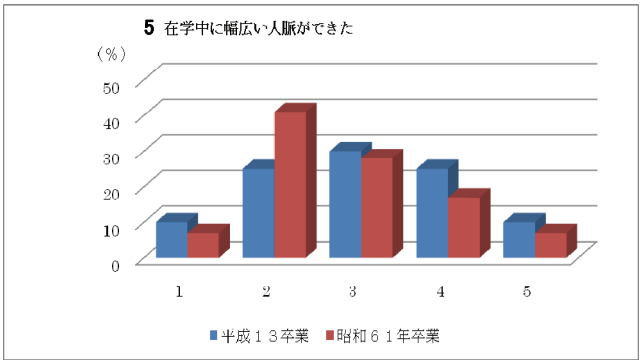

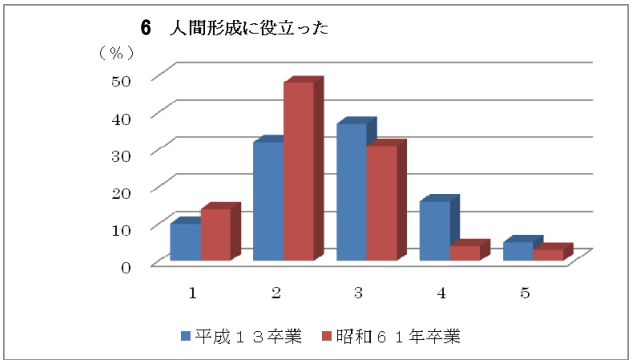

①高い満足度　②やや高い満足度　③そちらでもない　④やや低い満足度　⑤低い満足度

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「組織編成の改善」（分析項目Ⅰ　基本的組織の編成）

（質の向上があったと判断する取組）　教育研究領域の多様化への対応策として、広く定員削減が進行中の状況にも関わらず、平成 19 年度には定員増加を実現し、新しい専攻を設置したこと、また同時に薬学領域以外の学問領域の常勤教員を新たに採用したことなど組織編成上の改善を達成したことは評価に値する。また、平成 18 年度に統合薬学フロンティア教育センターが新設されたこと、また文部科学省より６年制教育支援のための「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」（医療人 GP）の助成を受け、同センター内に改革推進教授、改革推進助教の２名の教官を新たに配置できたことからも、組織編成において十分な質の向上があったと判断できる。

② 事例２「６年制カリキュラムの整備」（分析項目Ⅱ　教育課程の編成）

（質の向上があったと判断する取組）　従来のカリキュラムも、薬学研究に対する知的好奇心および薬剤師職能の基礎となる臨床薬学知識、職業倫理の涵養を通じて、研究者、医療人として求められる学生の基本的素養の向上を図るという薬学部の教育理念に基づいたものであった。平成 18 年度から新制度が施行され、これまで薬学部が掲げてきた学部教育の理念、目標がより一層明確化された。これを受けて新たに編成されたカリキュラムは、講義、演習、実習がバランスよく盛り込まれている充実したものとなっている。特に、医療人としての薬剤師資格を基盤とする、医療、研究、教育従事者の養成を目的とする６年制の薬学科のカリキュラムは、医療人 GP プログラムと連関させる形で目的を達成するための十分な配慮がされている。

③ 例３「授業形態の組合せによるカリキュラムの改善」（分析項目Ⅲ　授業形態の組合せと学習指導法の工夫）

（質の向上があったと判断する取組）　従来の薬学部の授業の大きな特徴の一つとして３年次に行われる薬学専門実習Ⅰ～Ⅳと４年次の薬学専門実習Ⅴ（病院実習）があげられ、これら実習科目の履修を通じて、将来研究者および薬剤師として活躍するための基本的な知識、技能、態度を養成してきたことがあげられる。新カリキュラムでは、こうした特徴を保持しつつ新しい演習科目を補充することにより、創薬研究者養成を目指す薬科学科では研究者になるために必要な資質を習得させるように、また薬剤師養成に焦点を当てた薬学科では医療人に求められる知識、技能、態度を身につけさせるように、各学科の目指す目標を実現するためにより一層講義、演習、実習がバランスよく組み合わされた形で指導が行われるようになった。これにより、学生がより効果的、主体的な学習を進めることが可能になり、十分な質の向上があったと考えられる。

14. 薬学研究科

Ⅰ　薬学研究科の教育目的と特徴　・・・・14－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・14－３
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・14－３
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・14－６
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・14－14
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・14－15
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・14－18
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・14－20

Ⅰ　薬学研究科の教育目的と特徴

１．薬学研究科の理念と目標

薬学は、人体に働きその機能の調節を介して疾病の治癒、健康の増進をもたらす「医薬品」の創製、生産、適正使用を目標とする総合科学である。その中で、京都大学薬学研究科は、諸学問領域の統合と演繹を通じて世界に例を見ない創造的な薬学の“創”と“療”の拠点を構築し、創薬科学と医療薬学の教育と研究を遂行して人類と社会の発展に貢献する。また、薬学部のみならず他学部出身者にも門戸を広げ、幅広い研究領域から広く人材を受け入れ、新しい学問領域の開拓と発展にも寄与する。

教育においては、豊かな教養と個性とともに生命倫理を基盤として、独創的な創薬研究を遂行しうる資質と能力を有する創薬研究者と高度で専門的な知識・技能を有する医療薬学研究者の育成を目指す。

２．薬学研究科教育の目的と特徴

平成 18 年度より薬学は、創薬研究者の養成を目的とする４年制の薬科学科と薬剤師を養成する６年制の薬学科を併置する新しい教育制度に移行した。これを契機に、薬科学科においては最先端の創薬研究を教育する大学院博士課程のより一層の整備と充実を図り、また薬学科では高度な医療薬学を教育する大学院博士課程を設置するなど、大学院の新しい研究・教育体制を確立する必要がある。

その目的を果たすため、統合薬学フロンティア教育センターや魅力ある大学院 GP プログラムを活用して、学部教育との綿密な連携のもと補完と継続的な発展が可能な教育システムの構築を目指す。すなわち、学部で身につけた基礎的な知識と技術を発展させ、最先端研究に対応し活用するための教育を大学院の講義と演習、実習、実験を通じて行い、薬学研究に対する知的好奇心と自ら問題を提起し解決できる能力を培う。グローバル化と社会連携を視野に入れ、異領域の研究分野や外国研究機関等で活躍できるコミュニケーション能力と英語力を育成する教育プログラムを提供する。また、大学院在籍時に国内外の大学・研究機関に研究と教育を委託する多様な留学制度や同じ研究科内の複数分野から研究指導を受けられる融合コースを導入するなど柔軟な大学院教育システムを構築する。薬学研究に対して熱意のある他学部の学部生、外国人留学生、社会人を受け入れる大学院入試制度の改革を行う。

［想定する関係者とその期待］

１）受験生と学生

最先端の創薬科学と医療薬学の研究を遂行できる研究教育システムの提供

幅広い教育研究機関からの人材の受け入れ

２）製薬企業・その他産業界

革新的な医薬品の創製と生産を推進できる創薬研究者の養成

３）医療関係者

高度な先端医療に対応できる医療薬学研究者の育成

４）省庁・地方行政機関

新薬の審査業務に携わる人材の輩出

５）大学関係者

薬学専門教育が出来る人材の育成

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

①　研究科の内部構成および学生定員と在学者数

薬学研究科は、昭和 28 年に設置され、昭和 40 年に２専攻 13 講座となり、その後平成５年の独立専攻の新設と平成９年の大学院重点化を行ない、３専攻８大講座３協力講座からなる体制に再編された。平成 16 年の法人化後には、平成 18 年に３分野からなる統合薬学フロンティア教育センター、平成 19 年度には２分野「システムバイオロジー」と「システムケモセラピー」を新設し、さらに化学研究所から「バイオインフォマティクス」に関連する２つの協力講座と連携することにより３専攻から４専攻に再編した。また、それに加え平成 15～19 年にかけ３つの寄附講座を開講している。これにより、薬学研究科は４専攻（21 分野、７協力講座）、３寄附講座、５教育部門からなる附属教育センター、COE 研究拠点から編成され、「創薬科学」「生命薬科学」「医療薬科学」「情報科学」「高度な臨床薬学」「社会連携」に対応する多様な研究分野と多彩な研究者からなる強力な教育実施体制を構築した（資料１）。平成 20 年度３月 31 日現在の専任教員総数は 52 名であり、大学設置基準で定められた専任教員数（36 人）を満たしている。

学生定員に関しては、平成 11 年度より修士課程と博士課程共に定員の 120%を超える入学者を受け入れ、また在学者数に関しても平成 16 年度以降は定員を超えた人数をほぼ維持していることから、本研究科のニーズが高いことを示している（資料２、３）。

②　教員の配置と学外兼務教員数

専任教員数は 52 名であるが、全分野に定員数の教員を配置することはできていないので、非常勤講師の雇用と専攻内での教育分担で対応している。また、生命倫理、外国語、専門分野以外の最先端分野の大学院教育については、質の高い教育を確保するために、平成 16 年度以降も 52～60 名の非常勤講師を学内外から雇用し対応している。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　全分野各１名の教員から構成される教務委員会を定期的に開催し、カリキュラム編成、大学院講義科目の内容、授業評価、学位審査体制等の改善に努めている。また、全学担当の FD 研究検討委員を任命し全学的な取り組みに参加するとともに、その FD 研究検討委員による部内 FD 検討委員会において、授業評価表の作成と分析、教員に対する教育スキルの指導、教育成果の追跡調査等の FD に関する調査・指導体制の構築を検討している。

全教員に対して京都大学全学教育シンポジウムや薬学教育ワークショップへの参加を奨励している。特に後者のワークショップには、講師以上の全ての教員が研修生として受講し、さらに約２割の教員がタスクフォース指導員の経験者であり、教育指導法の改善に積極的に取り組んでいる。授業評価については、平成 17 年度より全ての大学院学生を対象に、研究科教育体制および授業内容の評価と研究生活に関する調査をアンケート方式で実施している。さらに、アンケート調査の解析と調査結果の教員へのフィードバックにより教育方法の指導など更なる改善に向けた取り組みについて検討中である。

資料１（平成１８年度　京都大学大学院薬学研究科　自己点検・評価報告書より）

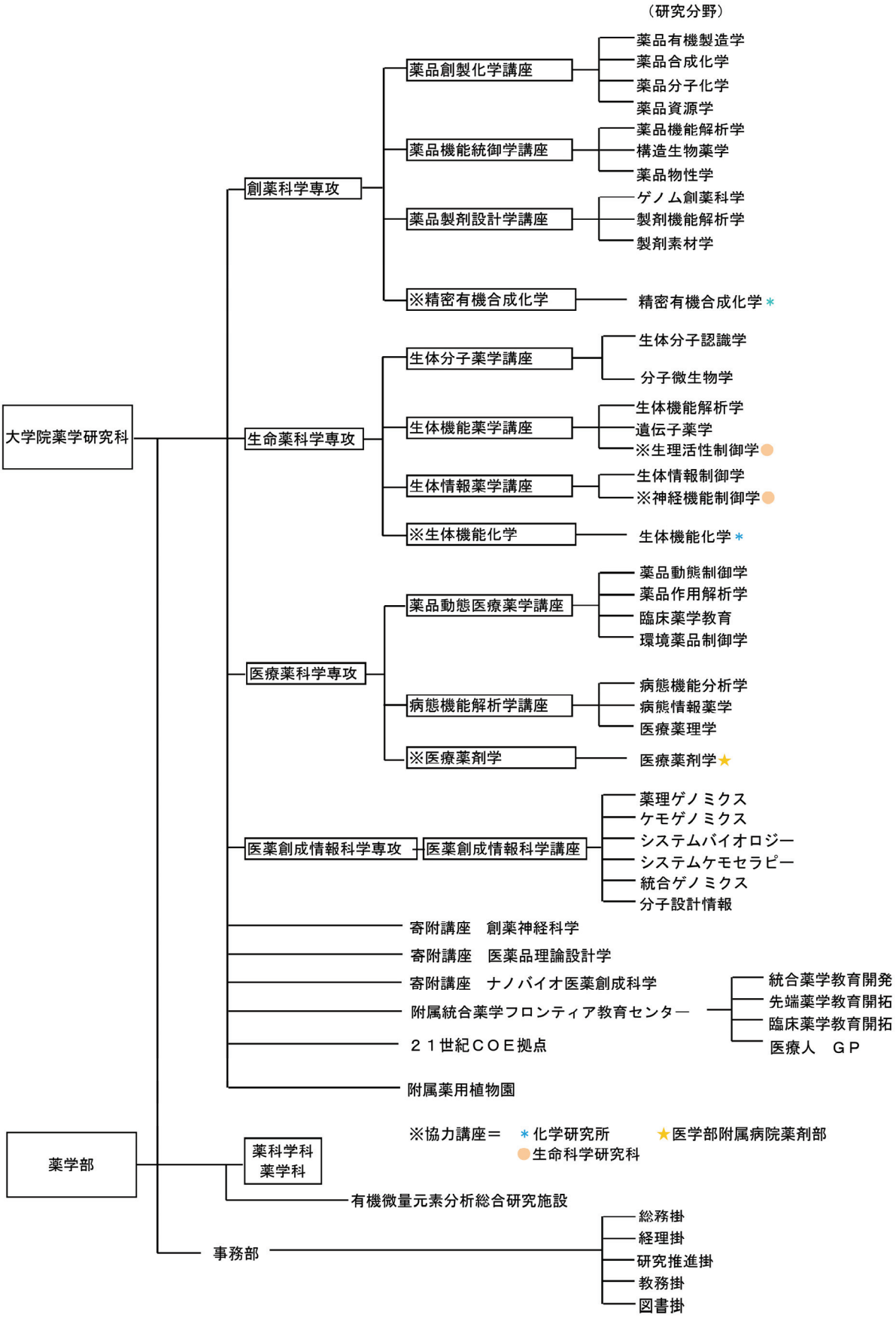

資料２（平成１８年度　京都大学大学院薬学研究科　自己点検・評価報告書より）

	修士課程				博士後期課程			
	志願者	入学定員	入学者	割合	志願者	入学定員	入学者	割合
平成19年度	(55) 158 [5]{2}	79	(32) 98 [5]{2}	124.1%	(7) 37 [2]	36	(6) 35 {2}	97.2%
平成18年度	(54) 135 [4]{3}	65	(37) 86 [3]{3}	132.3%	(7) 40 [3]{2}	29	(6) 39 [3]{2}	134.5%
平成17年度	(48) 119 [2]	65	(32) 81 [2]	124.6%	(2) 38 [1]	29	(2) 36 {1}	124.1%
平成16年度	(46) 121 [4]{3}	65	(34) 87 [3]{4}	133.8%	(2) 39 [1]{1}	29	(2) 36 [1]{1}	124.1%
平成15年度	(56) 125 [3]	65	(39) 84 [3]	129.2%	(1) 21 {2}	29	(1) 20 {2}	69.0%
平成14年度	(41) 115 [1]	65	(30) 84 [1]	129.2%	(7) 35 {2}	29	(7) 34 {2}	117.2%
平成13年度	(49) 125	65	(33) 78	120.0%	(5) 31 [1]{1}	29	(5) 31 [1]{1}	106.9%
平成12年度	(35) 116 [1]{1}	65	(31) 79 [1]{1}	121.5%	(9) 36 {3}	29	(9) 36 {3}	124.1%
平成11年度	(42) 114 [1]{1}	65	(30) 79 [1]{1}	121.5%	(4) 26 [1]{2}	29	(4) 26 [1]{2}	89.7%

備考（）女子で内数、[]私費留学生内数、{}国費留学生内数

資料３（平成１８年度　京都大学大学院薬学研究科　自己点検・評価報告書より）

（各年度5月1日現在）

	修士課程			博士後期課程		
	収容定員	在学者数	割合	収容定員	在学者数	割合
平成19年度	144	185 (74)	128.5%	94	108 (17)	114.9%
平成18年度	130	167 (69)	128.5%	87	108 (10)	124.1%
平成17年度	130	172 (68)	132.3%	87	91 (7)	104.6%
平成16年度	130	172 (73)	132.3%	87	92 (13)	105.7%
平成15年度	130	167 (69)	128.5%	87	82 (17)	94.3%
平成14年度	130	161 (63)	123.8%	87	96 (20)	110.3%
平成13年度	130	160 (64)	123.1%	87	90 (16)	103.4%
平成12年度	130	156 (57)	120.0%	87	85 (14)	97.7%
平成11年度	130	159 (66)	122.3%	87	70 (9)	80.5%

（　）内は女子で内数

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　観点１では、期間内に「薬学」と「情報科学」を融合させた教育研究活動を展開し、時代を先取りした両分野に精通する薬学研究者の養成を行った。さらに、医薬創成情報科学専攻の新設につなげることができた。観点２では、教務委員会と部内 FD 検討委員会による教育実施体制の改善と教育方法評価体制の構築を図ると共に、教員の FD ワークショップへの全員参加による教育指導法の改善への取り組みが確実に進められており、十分な成果を挙げていると判断できる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　大学院は２年間の修士課程とそれに続く３年間の博士後期課程からなっている。修士課程は、創薬研究を志向した一般コースに加えて、平成 13 年に高度な薬剤師教育に対応するための臨床薬学コースを、平成 19 年に「情報科学」教育を取り入れた医薬創成情報科学専攻の修士課程を新設し、３コースから構成されている。履修科目と修得単位数については、それぞれのコースの目的に合った教育を行うための工夫を施している。特に、臨床薬学コースでは、６ヶ月間の薬剤師実務実習を含む臨床薬学実習を必修科目として導入している。

一般コースと臨床薬学コースの履修科目は講義、演習、実験、実習の４科目で、講義以外は全て必須科目としている。いずれも研究指導教員が担当する科目を２年間に渡って継続的に履修するようになっており、実習を主眼におく薬学教育の理念と目標に沿って、高度に専門的な知識と技術を修得するための工夫がされている。一方、講義は研究導入講義、実験技術、先端研究特論に区分され全て選択科目となっている。特論に関しては専門とは異なった講義科目も履修できるように、また短期留学やインターンシップ制度を活用し易いように 16 単位を２年間で取得するというかなり自由度の高いカリキュラム編成になっている（資料４－６）。

新設の医薬創成情報科学専攻の修士課程については、情報科学と薬学の両分野にわたる教育を行うため、研究と IT コンテンツ制作以外は両分野から選択科目（12 単位）を履修するようにしている。導入教育の必須科目８単位は、情報科学と薬学で学部教育時に専門としなかった研究分野についても基礎知識を修得するため年度の始めに概論として集中講義形式で行うように配置されている。必須科目の研究と IT コンテンツ制作は、研究指導教員が担当する科目を２年間に渡って継続的に履修する（資料７−８）。

博士後期課程は、修士課程よりもさらに実験を中心にしたカリキュラム編成になっており、実験以外に、通年の演習を３年間と半年の講義１つを履修科目としている。いずれも指導教員の研究指導のもとに、最先端のサイエンスに挑戦する創造性豊かで高度な科学研究を行っている。一方、一般コースの博士課程には、科学情報の進歩に対応した教育の深化を目指し、平成 16～19 年より「副専攻コース（バイオインフォマティクス）」を、平成 17～18 年度には「プロジェクト推進による融合コース」を設けた。「副専攻コース」では、在学中に所定の先端演習と先端特論を２単位以上取得した学生に対して「バイオインフォマティクス副専攻コース」の修了認定を与えた（資料９、10）。

資料４（平成１９年度学生便覧・シラバスより）

京都大学大学院薬学研究科学修要項

（創薬科学専攻・生命薬科学専攻、医療薬科学専攻）

修　士　課　程（一般コース）

1. 一般コースにより修士（薬学）の学位を得ようとする者は、修士課程に２年以上在学して研究指導を受け、必修科目14単位、選択科目16単位、計30単位以上（別表１）を学修し、かつ修士論文を提出し、所定の試験を受けなければならない。
2. 研究指導は、学生が専攻する分野を担当する教員が実施するものとする。
3. 講義はすべて選択であり、学生は希望する講義を受講することができる。ただし、１科目の単位数は２単位で、７科目以上履修しなければならない。
   なお、学生が指導教員の承認を得て、本学の他研究科の講義を受講し、その単位を修得した場合には、２科目４単位以内は修士課程修了に必要な単位数のなかに含めて認定することができる。
4. 演習及び実験は研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。実習は所属する講座が担当するものを必修とする。
5. （別表３）の標準履修科目(* 印の付いた科目)については、所属する専攻の研究導入講義(概論)、実験技術、先端研究特論及び特別演習を履修することを強く推奨する。特に、実験技術及び特別演習については、所属する専攻が開設する科目のみ履修できる。
6. 演習は通年２単位、実験は通年４単位及び実習は通年１単位とする。

（別表１）

薬学研究科修士課程（一般コース）修得単位数表

科　目		必修科目	選択科目	計
講　義	研究導入講義 実験技術 研究導入総論 医薬品開発総論 先端研究特論		１４	１４
演　習	基礎演習 特別演習	４	２	６
実　験		８		８
実　習		２		２
計		１４	１６	３０

資料５（平成１９年度学生便覧・シラバスより）

修　士　課　程（臨床薬学コース）

1. 臨床薬学コースにより修士（薬学）の学位を得ようとする者は、修士課程に２年以上在学して研究指導を受け、必修科目16単位、選択科目14単位、計30単位以上（別表２）を学修し、かつ修士論文を提出し、所定の試験を受けなければならない。
2. 研究指導は、学生が専攻する分野を担当する教員が実施するものとする。
3. 講義はすべて選択であり、学生は希望する講義を受講することができる。ただし、１科目の単位数は２単位で、６科目以上履修しなければならない。
   なお、学生が指導教員の承認を得て、本学の他研究科の講義を受講し、その単位を修得した場合には、２科目４単位以内は修士課程修了に必要な単位数のなかに含めて認定することができる。
4. 演習は臨床薬学演習及び研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。実験は研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。実習は臨床薬学実習及び所属する講座が担当するものを必修とする。但し、臨床薬学実習は薬剤師国家試験に合格しなければ履修できない。
5. （別表３）の標準履修科目（＊ 印の付いた科目）については、所属する専攻の研究導入講義（概論）、実験技術、先端研究特論及び特別演習を履修することを強く推奨する。特に、実験技術及び特別演習については、所属する専攻が開設する科目のみ履修できる。
6. 基礎演習は通年２単位（但し臨床薬学実習を履修した年度は１単位）、特別演習は半期２単位とする。実験は通年４単位（但し臨床薬学実習を履修した年度は２単位）とする。臨床薬学実習は半期３単位、所属する講座が開講する実習は通年１単位とする。

（別表２）

薬学研究科修士課程（臨床薬学コース）修得単位数表

科　目		必修科目	選択科目	計
講　義	（研究導入講義 実験技術 研究導入総論 医薬品開発総論 先端研究特論）		１２	１２
演　習	（基礎演習 ※1 特別演習）	５	２	７
実　験	（臨床薬学実習を履修した年度は2単位）	６		６
実　習	（臨床薬学実習3単位を含む）	５		５
計		１６	１４	３０

※1 臨床薬学実習を履修した年度は1単位

資料６－１（平成１９年度学生便覧・シラバスより）

（別表３）

平成１９年度　薬学研究科修士課程科目配当表

（創薬科学専攻・生命薬科学専攻・医療薬科学専攻）

区分		科目名	単位	開講年度				備考
				平成19年度		平成20年度		
				前	後	前	後	
講義	研究導入講義	創薬科学概論 ＊	2	集中		集中		1年間にいずれか1科目しか履修できない。
		生命薬科学概論 ＊	2	集中		集中		
		医療薬科学概論 ＊	2	集中		集中		
	実験技術	創薬科学実験技術 ＊	2	集中		集中		所属する専攻が開設する科目のみ履修できる。
		生命薬科学実験技術 ＊	2	集中		集中		
		医療薬科学実験技術 ＊	2	集中		集中		
	研究導入総論	学術情報総論	2	（不開講）				
		国際学術交流論	2	（不開講）				
		科学論文総論	2			（不開講）		
	※1	新薬開発論	2	（不開講）				※1 医薬品開発総論
	先端研究特論	創薬科学特論Ⅰ ＊	2	2				
		創薬科学特論Ⅱ ＊	2		2			
		創薬科学特論Ⅲ ＊	2			2		
		創薬科学特論Ⅳ ＊	2				2	
		創薬科学特論Ⅴ ＊	2				2	
		創薬科学特論Ⅵ ＊	2	2				
		創薬科学特論Ⅶ ＊	2	（不開講）				
		ﾊﾞｲｵｲﾝﾌｫﾏﾃｨｸｽ概論 ＊	2		集中		集中	
		生命薬科学特論Ⅰ ＊	2	2				
		生命薬科学特論Ⅱ ＊	2		2			
		生命薬科学特論Ⅲ ＊	2			2		
		生命薬科学特論Ⅳ ＊	2				2	
		医療薬科学特論Ⅰ ＊	2			2		
		医療薬科学特論Ⅱ ＊	2				2	
		医療薬科学特論Ⅲ ＊	2	2				
演習	基礎演習	薬品有機製造学演習	2(1)	2		2		研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする （臨床薬学コースにおいては、臨床薬学実習を履修した年度は、１単位とする。）
		薬品合成化学演習	2(1)	2		2		
		薬品分子化学演習	2(1)	2		2		
		薬品資源学演習	2(1)	2		2		
		薬品機能解析学演習	2(1)	2		2		
		構造生物薬学演習	2(1)	2		2		
		ゲノム創薬科学演習	2(1)	2		2		
		製剤機能解析学演習	2(1)	2		2		
		精密有機合成化学演習	2(1)	2		2		
		生体分子認識学演習	2(1)	2		2		
		分子微生物学演習	2(1)	2		2		
		生体機能解析学演習	2(1)	2		2		
		遺伝子薬学演習	2(1)	2		2		
		生理活性制御学演習	2(1)	2		2		
		生体情報制御学演習	2(1)	2		2		
		神経機能制御学演習	2(1)	2		2		
		生体機能化学演習	2(1)	2		2		
		薬品動態制御学演習	2(1)	2		2		
		薬品作用解析学演習	2(1)	2		2		
		病態機能分析学演習	2(1)	2		2		
		病態情報薬学演習	2(1)	2		2		
		医療薬剤学演習	2(1)	2		2		

資料６－２（平成１９年度学生便覧・シラバスより）

区分		科目名	単位	開講年度 平成19年度 前	平成19年度 後	平成20年度 前	平成20年度 後	備考
演習	特別演習	創薬科学演習 *	2		集中		集中	1年次に、所属する専攻が開設する科目のみ履修できる。
		生命薬科学演習 *	2		集中		集中	
		医療薬科学演習 *	2		集中		集中	
		臨床薬学演習	2		集中		集中	※2
実験		薬品有機製造学実験	4(2)	研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。 （臨床薬学コースにおいては、臨床薬学実習を履修した年度は、２単位とする。）				
		薬品合成化学実験	4(2)					
		薬品分子化学実験	4(2)					
		薬品資源学実験	4(2)					
		薬品機能解析学実験	4(2)					
		構造生物薬学実験	4(2)					
		ゲノム創薬科学実験	4(2)					
		製剤機能解析学実験	4(2)					
		精密有機合成化学実験	4(2)					
		生体分子認識学実験	4(2)					
		分子微生物学実験	4(2)					
		生体機能解析学実験	4(2)					
		遺伝子薬学実験	4(2)					
		生理活性制御学実験	4(2)					
		生体情報制御学実験	4(2)					
		神経機能制御学実験	4(2)					
		生体機能化学実験	4(2)					
		薬品動態制御学実験	4(2)					
		薬品作用解析学実験	4(2)					
		病態機能分析学実験	4(2)					
		病態情報薬学実験	4(2)					
		医療薬剤学実験	4(2)					
実習		薬品創製化学実習	1	所属する講座が開講するものを必修とする。				
		薬品機能統御学実習	1					
		薬品製剤設計学実習	1					
		精密有機合成化学実習	1					
		生体分子薬学実習	1					
		生体機能薬学実習	1					
		生体情報薬学実習	1					
		生体機能化学実習	1					
		薬品動態医療薬学実習	1					
		病態機能解析学実習	1					
		医療薬剤学実習	1					
		臨床薬学実習	3	集中		集中		※3

注）科目名欄の「*」は標準履修科目。
開講年度欄の「集中」は集中講義、数字は毎週平均の授業時数を表す。
※2 臨床薬学コースにおいては、必修とする。
※3 臨床薬学コースにおいては、必修とし、１年次履修を原則とする。

資料７（平成１９年度学生便覧・シラバスより）

京都大学大学院薬学研究科学修要項

（医薬創成情報科学専攻）

医薬創成情報科学専攻　修士課程

1. 修士（薬科学）の学位を得ようとする者は、修士課程に２年以上在学して研究指導を受け、必修科目１８単位（医薬創成 IT コンテンツ制作２単位を含む）、選択科目１２単位、計３０単位以上（別表１）を学修し、かつ修士論文を提出して所定の試験を受けなければならない。
2. 研究指導ならび IT コンテンツ制作指導は学生が専攻する分野を担当する教員が実施するものとする。
3. 導入教育は半期２単位とし、学生は４科目８単位以上の履修を必要とする。ゲノム創薬概論と医薬創成プロセス概論の２科目は全学生を対象とした必修科目である。残り４科目については出身学部が生命科学系の場合は情報科学概論、情報科学技術を、情報科学系の場合は生命科学概論、生命科学技術の履修を必修とする。
4. 講義はすべて選択であり、学生は希望する講義を受講することができる。ただし、情報系特論と実験系特論のそれぞれから、必ず１科目以上を選択しなければならない。
5. スキル修得は医薬創成に必要な技能を修得する実習科目である。すべて選択であり、学生は希望するスキル修得科目を受けることができる。ただし、情報系スキルと実験系スキルのそれぞれから、必ず１科目以上を選択しなければならない。
6. 研究および医薬創成 IT コンテンツ制作は、研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。なお研究は、修士研究、セミナー、実習指導等の総合的な研究活動を指す。
7. 講義は通年２単位（隔週）、スキル修得は通年２単位、研究は通年４単位、及び医薬創成 IT コンテンツ制作は２年間で２単位とする。研究は１年毎に独立したものとみなす。

（別表１）

薬学研究科修士課程医薬創成情報科学専攻　修得単位数表

科　目	必修科目	選択科目	計
導入教育	8		8
講　義		4	4
スキル修得		8	8
研究	8		8
医薬創成ITコンテンツ制作	2		2
計	１８	１２	３０

資料８（平成１９年度学生便覧・シラバスより）

（別表３）

平成１９年度　薬学研究科修士課程科目配当表

（医薬創成情報科学専攻）

区　分		科　目　名	単位	開講年度				備　考
				平成19年度		平成20年度		
				前	後	前	後	
導入教育		ゲノム創薬概論	2	集中		集中		必修
		医薬創成プロセス概論	2	集中		集中		
		情報科学概論	2	集中		集中		生命科学系出身者必修
		情報科学技術	2	集中		集中		
		生命科学概論	2	集中		集中		情報科学系出身者必修
		生命科学技術	2	集中		集中		
講義	情報系特論	創薬標的探索理論	2	2		2		選択 （情報系と実験系の両特論から選択しなければならない。）
		創薬リード探索理論	2	2		2		
		臨床開発理論	2	2		2		
	実験系特論	創薬標的探索技術	2	2		2		
		創薬リード探索技術	2	2		2		
		臨床開発技術	2	2		2		
スキル修得	情報系スキル	バイオ情報スキル	4	4		4		選択 （情報系と実験系の両実習から選択しなければならない。）
		ケミカル情報スキル	4	4		4		
		医療情報スキル	4	4		4		
	実験系スキル	標的遺伝子探索スキル	4	4		4		
		リード化合物探索スキル	4	4		4		
		臨床研究スキル	4	4		4		
研究	修士研究	バイオインフォマティクス系研究	4	4		4		情報科学系出身者必修
		システム生物学・医薬創成系研究	4	4		4		生命科学系出身者必修
医薬創成ITｺﾝﾃﾝﾂ制作	修士ITコンテンツ制作	バイオインフォマティクス系コンテンツ制作	2	2				情報科学系出身者必修
		システム生物学・医薬創成系コンテンツ制作	2	2				生命科学系出身者必修

資料９（平成１９年度学生便覧・シラバスより）

博 士 後 期 課 程

１．博士（薬学）の学位を得ようとする者は、博士後期課程に３年以上在学して研究指導を受け、演習６単位以上及び特論２単位以上を学修し、かつ独創的研究に基づく博士論文を提出し、所定の試験を受けなければならない。
２．演習は通年２単位とし、特論は半期２単位とする。演習は１年毎に、特論は半期毎に独立したものと見なす。
３．演習は研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。
４．研究指導は、学生が専攻する分野を担当する教員が実施するものとする。

副専攻コース：バイオインフォマティクス

１．博士後期課程でバイオインフォマティクス副専攻コースの修了認定を得ようとする者は、同課程在学中に所定の先端演習と先端特論をそれぞれ２単位以上学修しなければならない。
２．先端バイオインフォマティクス演習は通年２単位とし、京都大学２１世紀 COE プログラム「ゲノム科学の知的情報基礎・研究拠点形成」の拠点リーダーと事業推進担当者の指導のもとに履修する。
３．先端バイオインフォマティクス特論は半期２単位とし、京都大学２１世紀 COE プログラム「ゲノム科学の知的情報基礎・研究拠点形成」拠点リーダーと事業推進担当者の提供するものを履修する。*

プロジェクト推進による融合コース

融合研究プロジェクトを推進する博士後期課程大学院生は、プロジェクトに応募し、研究分野の異なる複数の教員の指導を受けて実施する。

資料１０（平成１９年度学生便覧・シラバスより）

医薬創成情報科学専攻　博士後期課程

1. 博士（薬科学）の学位を得ようとする者は、博士後期課程に３年以上在学して研究指導を受け、必修科目 14 単位、講義４単位以上（別表２）を学修し、かつ医薬創成 IT コンテンツ（２単位）を制作したうえで、独創的研究に基づく博士論文を提出し所定の試験を受けなければならない。
2. 研究および医薬創成 IT コンテンツ制作は、研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。
3. 研究指導ならび IT コンテンツ制作指導は学生が専攻する分野を担当する教員が実施するものとする。
4. 講義は半期２単位、 研究は通年４単位、及び医薬創成 IT コンテンツ制作は３年間で２単位とする。研究は１年毎に独立したものとみなす。

（別表２）

薬学研究科博士後期課程医薬創成情報科学専攻　修得単位数表

科　目	必修科目	選択科目	計
講　義		４	４
研　究	１２		１２
医薬創成ITコンテンツ制作	２		２
計	１４	４	１８

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　薬学研究科は４専攻からなるが、それぞれ他専攻の講義が履修可能なよう時間割等に工夫をしている。また、本学の他研究科の講義への履修登録と単位修得についても、指導教員の承認を得れば、２科目４単位以内で修士課程修了に必要な単位として認定する制度を導入した（資料４）。一方、国内の他大学・研究機関に最先端研究の知識と技術を修得するため大学院生を特別研究学生等として外部の研究機関に派遣する研究指導委託は活発に行っており、平成 16～19 年の間に 25 名が利用している。また、社会からの要請に応じるため、企業と大学の社会連携の一環として３つの寄附講座を研究科に開講した。これまでにこれら寄附講座に配属され、教育と研究を受けた大学院生の総数は、在籍者 14 名と修了者６名に上る。

博士後期課程に設けた「副専攻コース（バイオインフォマティクス)」は、従来の薬学研究に特化した研究者の中から、情報科学にも精通した人材を育成することを目標にしている。日本では数少ない貴重な創薬研究者を本研究科で教育し社会に輩出することは、製薬関連企業からの強い要請と合致している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　観点１において、創薬研究教育、高度な薬剤師教育、情報科学教育にそれぞれ重点を置いた３つの異なる教育コースを修士課程に新設し、それぞれのコースの目的に合った教育課程制度を確立した。観点２では、学生の幅広い希望に対応するため単位互換、科目等履修生、短期留学などの実施体制を整えた。他大学・他研究機関への研究指導委託制度の活用や産学連携の寄附講座を研究科内に３講座開設するなど、学生と企業からの多岐にわたる要望にも応えている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　修士課程の履修科目は、講義、演習、実験、実習である。各科目の内容を学生に周知・公開するため、大学院の全履修科目についてもシラバスを作成し、学生便覧と共に１冊にまとめた。講義に関しては様々な専門領域の最先端研究を教授するため、リレー講義を基本として行っている。また他部局の協力講座の教員による講義も聴講できるように遠隔講義システムも導入した。演習では、ディベイト能力、研究課題探求能力、英語スキルを養うために、個人発表やデスカッションを主に行う教育形態をとっている。実験は全員に異なる研究課題を与え、自ら考え、行動し、解決することを日々実践させ、問題解決能力を涵養している。また、博士後期課程の学生を RA として採用し、教員の指導のもと修士学生の実験と演習の研究補助ならびに学習相談員として活用している。

博士課程の講義、演習、実験は修士課程と同じ授業形態をとっている。それに加え、複数の指導教員による研究分野横断型の教育指導法として、平成 17 年度より「プロジェクト推進による融合コース」を設け、博士後期課程の大学院生が自ら企画立案した研究課題を本プロジェクトに応募し、研究科の異なる分野の教員の指導を受けて研究を実施するという従来型の１対１研究指導から１対多研究指導形態へ変える試みも実施した。また、「副専攻コース（バイオインフォマティクス)」の講義と演習は、講義時間に縛られずまた何回でも繰り返し講義内容を確認できるように、化学研究所の講義を薬学部で受講できる遠隔講義や e-ラーニングシステムをそれぞれ平成 16 年度より実施している。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　講義は基本的に１日に１～２つの講義しか開講しておらず、講義後の学習時間は確保されている。また、大学院講義では講義中に課題を出し、レポートによる学生の主体的な学習を促す取り組みを行っている。カリキュラムにある科目だけでは対応できない様々な先端分野研究や専門英語に興味のある学生に向けて、外国人による特別講演会や課題を限定したシンポジウムを不定期に開催している。また、学生に対して学外の講演会やシンポジウムへの積極的な参加あるいは発表を奨励し、最新の研究成果や学会の雰囲気を知ることにより研究へのモチベーションを高めている。平成 16～19 年度において、大学院生による学会発表件数は、年間平均国内外合わせて 280 件にも及ぶ。さらに、博士後期課程の学生に英語による口頭発表を行う機会を与えるため、平成 16 年度より毎年ソウル大学薬学部と合同シンポジウムを開催している。英語による発表・議論や海外研究者との交流を体験させることで、研究、勉学、発表、発言、語学の重要性を認識させている（資料 11)。

資料１１（講演要旨集より）

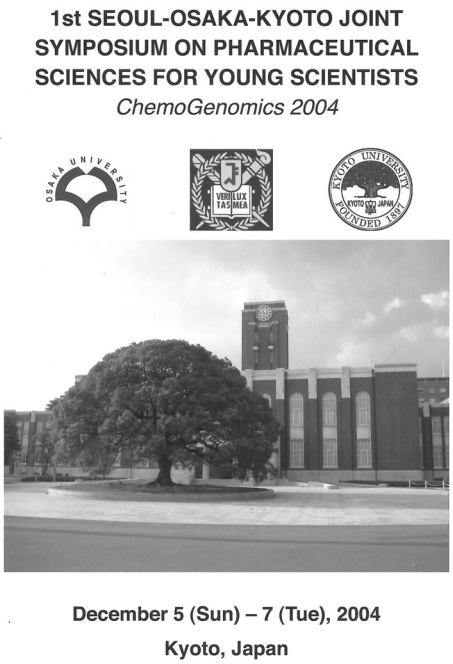

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)　観点１では講義、演習、実験において、それぞれの目的と内容に合わせてリレー講義やグループディスカッションから遠隔講義や e-ラーニングシステムなど最新の機器を用いた授業形態をバランス良く組み合わせており、適切な学習指導法が取り入れられている。また、研究指導方法についても、複数の指導教員による研究分野横断型の指導形態を導入する新たな試みも実施した。観点２では、学内教育の工夫のみならず、博士後期課程の学生に対し、ソウル大学薬学部との合同シンポジウムの開催などにより研究者としての国際感覚と英語スキルを早期に体験させる試みをしている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)　修士課程および博士課程ともに、学位授与数から判断すると毎年入学者の９割以上の学生が確実に単位を取得し、修士あるいは博士の学位を授与されている。このことから、それぞれの学位に相当する十分な学力と資質・能力が養われており、教育の成果や効果があがっていると思われる（資料 12、13)。また、優秀な研究能力があると判断された大学院生に対して与えられる日本学術振興会の特別研究員(DS1, DS2, PD)の数については、平成 16～19 年度の４年間で 87 名が獲得しており、法人化前の４年間実績（78 名）と比べ増加傾向にあることを示している（資料 14)。

資料１２ 修士学位授与数
（平成１８年度　京都大学大学院薬学研究科　自己点検・評価報告書より）

区　　分	人数(人)
昭和29年度～平成9年度	1308
平成10年度	75
平成11年度	76
平成12年度	71
平成13年度	78
平成14年度	74
平成15年度	76
平成16年度	77
平成17年度	87
平成18年度	77
合　　計	1999

資料１３　博士学位授与数（新制）
（平成１８年度　京都大学大学院薬学研究科　自己点検・評価報告書より）

区　　分	課程博士(人)	論文博士(人)	合　計(人)
昭和33年度～平成9年度	417	585	1002
平成10年度	21	22	43
平成11年度	13	21	34
平成12年度	24	16	40
平成13年度	26	26	52
平成14年度	29	21	50
平成15年度	20	17	37
平成16年度	32	19	51
平成17年度	18	4	22
平成18年度	29	5	34
合　　計	629	736	1309

資料１４　日本学術振興会特別研究員在籍状況
（平成１８年度　京都大学大学院薬学研究科　自己点検・評価報告書より）

区分 / 年度	PD（人）	DC2（人）	DC1（人）
平成１１年度	2 [０]	7 [７]	１０ [５]
平成１２年度	4 [３]	5 [１]	１２ [４]
平成１３年度	7 [５]	4 [２]	１０ [１]
平成１４年度	6 [１]	5 [２]	6 [１]
平成１５年度	6 [２]	7 [７]	6 [２]
平成１６年度	5 [２]	１０ [４]	9 [５]
平成１７年度	3 [０]	6 [３]	１２ [５]
平成１８年度	2 [２]	8 [５]	１１ [１]
平成１９年度	5 [０]	7 [６]	9 [３]

[　] は当該年度の採択者数で内数

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　学業成果に対する学生評価アンケートを平成 17 年度から実施しているが、この３年間ほぼ同様の調査結果が得られている（資料 15)。「項目１」や「項目 13」の教育と講義の一貫性と関連性に対して、評価がそれほど高くないが、これは専門性の高い大学院講義と従来の学部講義の質的な違いを学生が強く感じていることを表している。そこで、学部教育から大学院講義への橋渡しを充実させるため、導入講義をさらに強化するよう努めている。全体的には、大学院講義の専門性、学術的水準の高さならびに知的欲求への満足度は肯定的であり一定以上の評価が得られている。また、競争的資金を獲得し研究科に導入した最新の研究設備を学生に利用させていることに対しても、教育的な観点から評価されている。講義科目の選択に自由度を与えているためか、専門領域を超えた研究に関する講義を受講することへの教育効果については最も高い評価を得た。研究と演習については、個人発表やデスカッションを通して教員とあるいは学生間で自由に討論させていることへの評価は高く、自ら研究課題を探求し問題を解決してゆく能力の大切さを自覚し、かつ実践していると判断できる。

資料１５（平成１７～１９年度の授業評価アンケートより）

5. 大学院研究科の学生に質問をします。研究科の授業（実験・演習・講義等）についてあなたの感じていることを5段階で評定して下さい。

（⑤とてもある　④ときどきある　③どちらともいえない　②ほとんどない　①全然ない）

	⑤	④	③	②	①
教育・研究体制					
1.学部教育から大学院教育の継続性、一貫性がある	16	29	51	31	15
2.学生用情報サービスのネットワーク端末が充実している	46	46	36	12	2
3.各研究領域・専門分野に特化した実験と演習が整備されている	39	54	38	8	2
4.各研究領域・専門分野間の交流・共同研究が多い	15	39	54	26	8
5.学外（国内外）での研究発表、共同研究の機会が多い	33	58	34	13	4
6.共同利用（大型）研究設備が充実し利用しやすい	28	53	44	12	4
7.若手研究者や大学院学生が研究に専念できる体制である	37	55	37	8	3
8.大学院生と教員がセミナーなどで自由に討論する環境である	39	64	29	6	4

大学院講義等					
9.講義は自分の研究領域に関する知的欲求に応えてくれる	14	60	40	21	6
10.講義を通して専門領域を超えた研究に接する機会が与えられる	30	60	35	11	7
11.講義の水準に学術的な高さを感じる	29	58	39	9	4
12.講義の中で新しい見方や方法を学ぶことができる	23	70	33	7	5
13.講義科目には一貫性や関連性がある。	11	38	58	21	12
14.高度で先端的な学術研究に接する機会が与えられる	33	67	31	7	2

有効性（16 は臨床薬学コースの大学院生への質問）					
15.医薬品の創製を担うための問題提起・解決能力を学べる	15	44	43	20	10
16.先進医療における高度な技能・実務能力を学べる	3	18	13	4	3
17.自立的に研究の企画やプランニングする方法が学べる	24	68	33	7	2
18.国内外で研究成果に基づいた持論をアピールする能力が養える	20	55	43	11	2

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）） 期待される水準を上回る

（判断理由） 観点１では、入学した９割以上の修士および博士課程の大学院生が単位を期間内に修得し、かつ学位も取得していることから、研究科が求める学力と資質・能力に関して一定以上の水準に到達しており教育の成果と効果があがっていると判断できる。観点２では、学生自身も現在の教育課程編成と教育方法ならびに研究設備の充実など 18 項目中 15 項目おいて評定が高いことから、学業成果に関してほぼ満足していると判断した。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況） 修士課程については、ほとんどの学生が課程修了後に就職（60%前後）か大学院へ進学（30%強）している。また、就職の内訳を見ると、修士課程と博士課程の学生総数のうち９割以上の学生が、企業の研究開発や薬剤師として、あるいは大学等の教育・研究機関や公的な調査・審査機関に就職し活躍している。この結果は、研究科の教育目的と特徴に記載した内容「大学と企業の研究機関で活躍する薬学研究者と高度な薬剤師の育成を目指す」と合致しており、当研究分野が目的とする人材が養成され、社会に受け入れられていることを示している（資料 16)。

資料１６　卒業者・修了者の進路（平成１８年度　京都大学大学院薬学研究科　自己点検・評価報告書より）

卒業年度	学部・大学院生の別	就職					就職率	進学	進学率	その他	合計
		薬剤師	企画・医療情報	企業・研究開発	教育・研究機関	ポスドク等					
平成１８年度	学部	2 (2)		3 (1)			5.4%	83 (30)	89.2%	5 (1)	93 (34)
	修士	3 (2)		44 (24)	3		64.9%	25 (5)	32.5%	2 (1)	77 (32)
	博士	1		14	3	10 (1)	87.5%			4	32 (1)
平成１７年度	学部	1		2 (1)			3.5%	71 (30)	83.5%	11 (3)	85 (34)
	修士	3 (2)		40 (22)	4 (1)		54.0%	33 (6)	37.9%	7 (3)	87 (34)
	博士	1	1 (1)	7	4 (1)	4 (1)	94.4%			1	18 (3)
平成１６年度	学部	1		3 (2)			5.1%	71 (25)	91.0%	3 (1)	78 (28)
	修士	3 (1)		42 (29)			58.4%	26 (3)	33.8%	6 (3)	77 (36)
	博士	1		17 (3)	4 (3)	8 (2)	93.8%			2	32 (8)
平成１５年度	学部			3 (3)			3.8%	71 (23)	88.8%	6 (2)	80 (28)
	修士	6 (2)		42 (23)			63.2%	26	34.2%	2 (2)	76 (27)
	博士			5 (2)	5 (1)	10 (2)	90.9%			2 (1)	22 (6)
平成１４年度	学部	1 (1)		1			2.2%	82 (38)	91.1%	6 (1)	90 (40)
	修士	2 (2)		50 (27)			70.3%	17 (1)	23.0%	5 (2)	74 (32)
	博士			11 (1)	2	11 (3)	82.8%			5 (2)	29 (6)
平成１３年度	学部	3 (1)		4 (2)			8.3%	69 (23)	82.1%	8 (3)	84 (29)
	修士	3		37 (20)	1		52.6%	35 (8)	44.9%	2 (2)	78 (30)
	博士			16	2 (1)	2 (2)	74.1%			7 (1)	27 (4)

※（ ）内の数は女子学生で内数

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　研究科主催の同窓会や企業との交流会で得た意見を参考に評価した。大学・企業の研究開発や薬剤師として医療関係に就職した卒業生からは、大学院で学んだ実験と演習は実用的であり、実社会の研究現場で役立っているという意見が多かった。一方、学生を受け入れる企業の上司からは、基礎学力と論理的思考力が身に付いており研究面では即戦力として優れた人材が多いとの高い評価を得ている。現在、卒業生および卒業生が働く職場の上司から定期的にアンケート形式で大学院教育と卒業生の評価を行う体制の整備を検討中である。その試みの１つとして、平成 19 年度に試験的に実施した卒業生へのアンケート結果からも、大学院で実施した実験、講義、演習により、知識、技能、問題解決能力が十分養われ、実社会で役立っていると、評価されている（資料 17）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　観点１の卒業後の進路状況から判断し、薬学研究科で実施している教育内容と教育方法の成果として、本研究科の理念と目的に一致した人材を輩出していることがわかる。また、観点２の卒業生自身ならびに就職先の上司からの評価結果から、教育の効果として卒業生の多くが希望する職場と職種に就職している。さらに、卒業生が学んだことを活かして職場で活躍しており、また上司からも高く評価される実績を挙げていると判断できる。

資料１７　教育効果に対する卒業生アンケート（卒業生からの教育効果評価アンケートより）

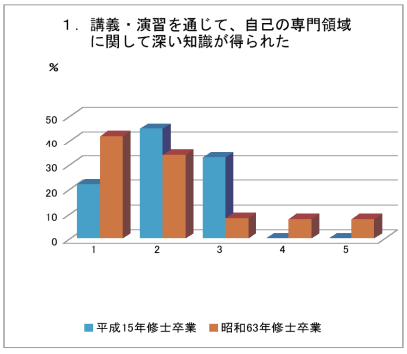

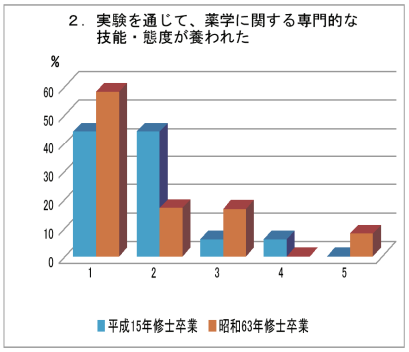

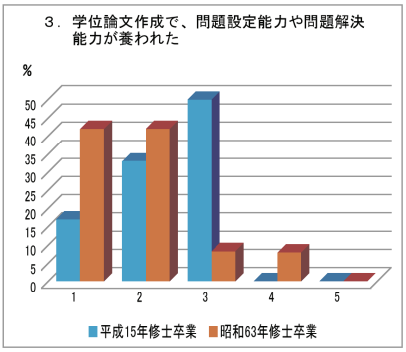

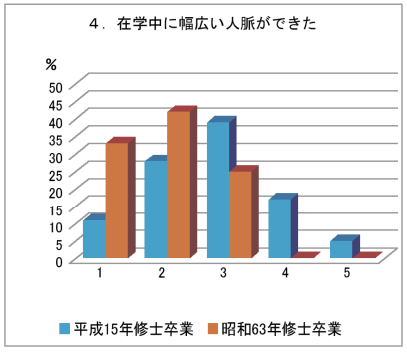

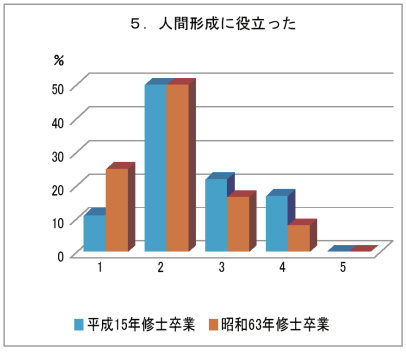

1　高い満足感
2　やや高い満足感
3　どちらでもない
4　やや低い満足感
5　低い満足感

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「医薬創成情報科学専攻の新設」（分析項目Ⅰ　教育の実施体制）
（質の向上があったと判断する取組）　創薬研究において社会的要望の高い最先端の研究領域を積極的に推進するため、医薬創成情報科学専攻を新設した。その結果、「創薬科学」「生命薬科学」「医療薬科学」「情報科学」「高度な臨床薬学」「社会連携」に対応する薬学研究科の教育実施体制を強化した（資料１）。

②事例２「副専攻コース（バイオインフォマティクス）の導入」（分析項目ⅠⅠ　教育内容）
（質の向上があったと判断する取組）　従来の薬学教育にはなかった「情報科学」を博士後期課程の履修科目に採用し「副専攻コース（バイオインフォマティクス）」を新たに導入した。企業からの強い要望でもある「情報科学」にも精通した若手の創薬科学研究者の育成を行った。

③事例３「「プロジェクト推進による融合コース」の採用」（分析項目ⅠⅠⅠ　教育方法）
（質の向上があったと判断する取組）　博士後期課程に、複数の指導教員による研究分野横断型の教育指導法を新たに採用した。博士後期課程に「プロジェクト推進による融合コース」を設け、博士後期課程の大学院生が自ら企画立案した研究課題を本プロジェクトに応募し、研究科の異なる分野の教員の指導を受けて自身の研究を実施するという従来型の研究指導から複数教員による研究指導形態へ変える試みを行った。このシステムの採用により複数教員による研究の指導と対話が可能になり、学生が幅広い視野と多面的な角度から自らの研究に取り組むことができた。

④事例４「日韓合同若手薬学研究者シンポジウムの開催」（分析項目ⅠⅠⅠ　教育方法）
（質の向上があったと判断する取組）　本研究科では、大学院教育の一環として英語による大学院講義や英語スキルを教授する科目は開講していない。そこで、博士後期課程の学生に英語による口頭発表をする機会を与えるため、ソウル大学薬学部と合同シンポジウムを開催した。既に両国で３回開催したが、いずれも英語による活発な討論が行われ、２国間の学生と教員の親睦も深められ、特に参加した両国の学生から、今後もシンポジウムを継続してほしいとの強い要望がでるほど好評であった。

15. 工学部

Ⅰ　工学部の教育目的と特徴　・・・・・・・15－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・15－３
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・15－３
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・15－５
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・15－７
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・15－９
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・15－10
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・15－12

Ⅰ　工学部の教育目的と特徴

1　学問の本質は真理の探求である。その中にあって、工学は人類の生活に直接・間接に関与する学術分野を担うものであり、分野の性格上、地球社会の永続的な発展と文化の創造に対して大きな責任を負っている。

上の認識のもとで、本学部の中期目標・中期計画に則し、地域社会との連携と国際交流の推進に留意しつつ、研究・教育組織の自治と個々人の人権を尊重して学部の運営を行う理念のもと、基礎研究を重視して自然環境と調和のとれた科学技術の発展を図るとともに、高度の専門能力と高い倫理性、ならびに豊かな教養と個性を兼ね備えた人材を育成することを教育目標とする。

2　アドミッションポリシーとして工学部が入学を期待する人を①高等学校での学習内容をよく理解して工学部での基礎学理の教育を受けるのに十分な能力を有している人②既成概念にとらわれず自分自身の目でしっかりと物事を確かめそれを理解しようとする人③創造的に新しい世界を開拓しようとする意欲とバイタリティーに満ちた人と定め、これらの人材に高水準の教育を実施することにより、上記教育目標に適う人材の育成を図っている。

3　京都大学の創立以来築いてきた「自由の学風」を継承・発展させていくため、教員集団の自己決定や学生との意思疎通を尊重する教育理念の具現化として、教育の質の向上や改善のためのシステムを整備する。

［想定する関係者とその期待］

国内外の学生等からは、トップレベルの教育が受けられる大学として期待されており、企業及び民間研究所、官公庁等からは、卒業後、指導者、教育者、研究者として実社会で活躍できる優秀な人材を輩出する教育機関として期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

工学部は６学科 14 学科目（コース）より構成され、広い工学の分野をカバーしつつ学理的基礎から境界領域に渡る教育研究が行われている（図表１）。カリキュラムの構成、履修指導、進級指導、チューター制等による教育指導・支援等、実質的な教育は主として学科・学科目を単位として実施している。

工学部教育を担当する教員組織は、工学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学舎、経営管理教育部、学術情報メディアセンターに所属する教員が兼担することで構成されている（添付資料１）。また化学研究所、防災研究所等の教員も授業を担当する。教員及び教育支援者に関する統計を図表２に示す。事務組織は、事務部長以下事務部４課及び１センター、専攻事務室及び学科事務室を設置し、工学研究科、産官学連携センター、福井謙一記念研究センターの事務を司っており、合計 589 名の教員に対し、事務職員、技術職員を合わせ 224 名が配置されている。

管理運営組織の骨子を図表３に示す。工学部兼担教授から構成される教授会を中心とし、運営会議及び学科長会議を置いている。教授会は平成 16 年度より開催を原則年１回としているが、学科長会議に審議事項を大幅に委任することにより、迅速で効果的な意思決定及び事務の簡素化と責任体制の明確化を図っている。

図表１　学科の構成（括弧内は一学年あたりの学生数）

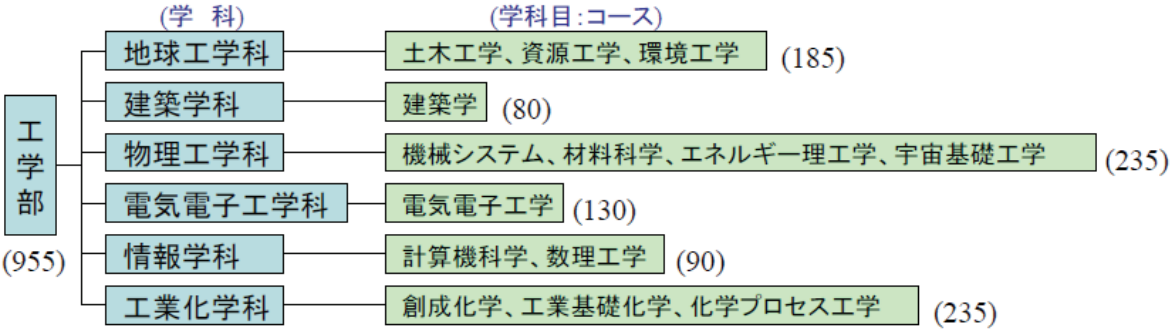

図表２　教員及び教育支援者に関する統計

学生数：4,267 人
教員１名当り学生数：　7.2 人
教職員１名当り学生数：　5.2 人
　教員平均年齢(在籍年数)
　教授 55 歳(20 年)、准教授 43 歳(14 年)
　助教 37 歳(９年)
　教員の出身構成
　　京都大学出身者：78%
　　（工学研究科出身：67%）
　　産業界就業経験者：16%
　　公募制採用教員：95 名
　　任期制採用教員：　４名
　　女性教員　　：12 名

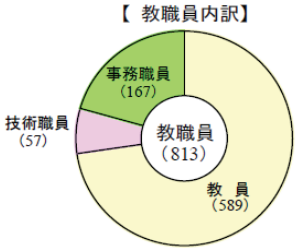

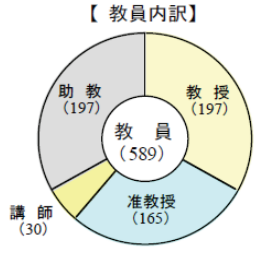

TA採用実績：系平均1,063時間/年

図表３　学部・学科・教職員の運営組織構成

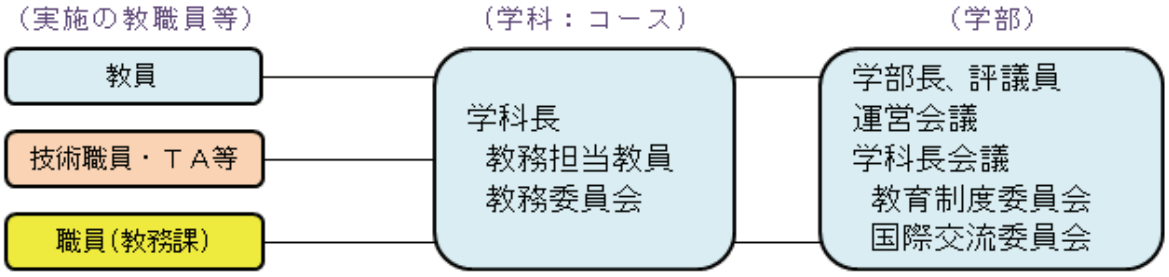

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育活動や教育制度に関する重要事項を審議するため、工学部教授会、工学研究科工学教授会および学科長会議を設置している。さらに、工学部教育制度委員会を設け、全学共通科目、工学部教育の質の向上、学部外国人留学生の出願、編入学の出願及び試験、授業科目標準配当表に関する事項等を学科長会議から付託されている。また、工学部内並びに学内関連委員会との連携・調整を図るとともに、工学部教育に係る諸課題に対応する総合的な企画・立案を行うため専門委員会等を置いている。

教員の採用・昇任では、工学部を兼担している研究科において、一部の専攻で公募制が実施されており、高度な教育研究水準を維持するための厳正な審査を行っている。教育研究上の指導能力評価については、表彰を受けた教員に対する昇給制度がある。

教員の教育活動の向上を目的とした取組を図表４に示す。さらに、新工学教育プログラム実施検討委員会では教育調査やカリキュラムの改善の試みとともに、図表５に示す多様な FD 活動を推進している。上記の活動成果についての点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価及び外部評価の実施、各報告書の作成、公表等を行っている。

図表４　工学部として実施している取り組み

（１）高等教育研究開発推進センターとともに教育改革プログラムを実施
（２）個々の科目ごとの授業の実施
（３）講義・実験・実習での配布資料、レポート、試験問題、解答用紙の原則として数年単位の保存
（４）一部の学科における JABEE などの基準の導入検討

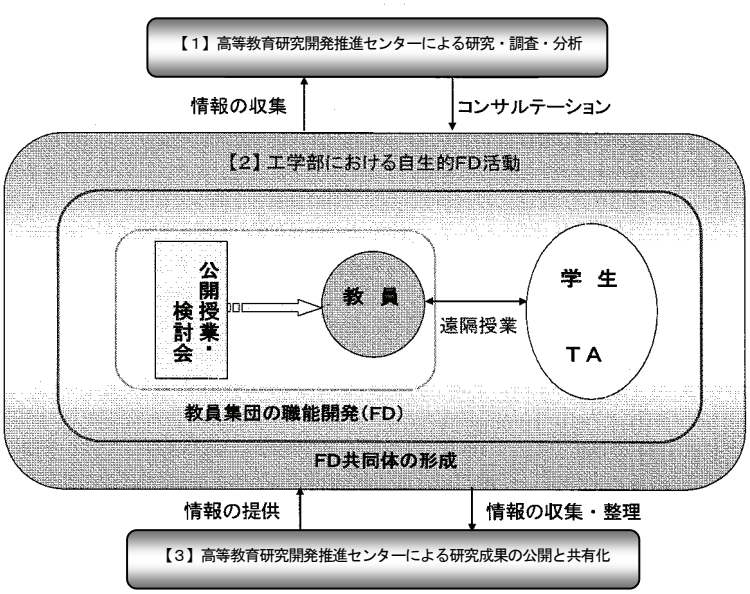

図表５　多様な FD 活動の事例

（１）公開授業 FD 活動関連のシンポジウムの開催（添付資料２）
（２）「卒業研究の調査プロジェクト」の実施
（３）「相互研修型 FD の組織化による教育改善」の推進
（４）ティーチングアシスタント（TA）に対する組織的 FD

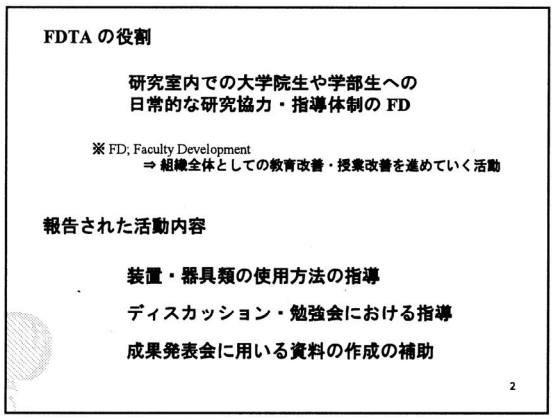

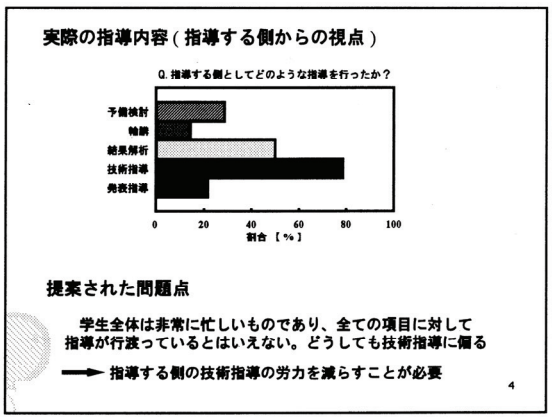

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る
（判断理由）

工学の重要な分野を網羅し、学理的基礎から境界領域に渡る深く広い研究教育が行われている。また、教養教育、学部教育では基礎を重視した専門教育、特別研究を課し、高度の専門能力と高い倫理性、豊かな教養と個性を兼備した人材の育成という目的に適った教育を提供する体制となっている。教員１名あたりの学部学生数は 7.2 人であり、教育遂行のための十分な教員が在籍している。事務組織についても、教員数に比べ十分な人数が配置されている。

教育活動や教育制度に関する重要事項の審議のための組織として、工学部教授会、工学研究科工学教授会、学科長会議、工学部教育制度委員会、専門委員会が設置され、迅速で効果的な意思決定及び事務の簡素化、責任体制の明確化を図っている。教員の採用・昇任にあたっては厳正な審査を行っており、高い質を確保している。

「相互研修型 FD」を指向した活動として、種々の教育調査、カリキュラムの改善の試み、公開授業などの他に「ディベート形式による工学部 FD シンポジウム」を開催している。これは、相互研修型 FD として高く評価され、日本工学教育協会・平成 14 年度「工学教育賞」の最高賞「文部科学大臣賞」を受賞しており、これを契機に同等の学生評価を維持している。

以上により、教育の実施体制は期待される水準を上回ると判定する。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

工学部の教育課程は、工学部の理念に基づき、全学共通科目、専門科目により編成される。教養科目と専門科目の楔型配当を基本とし、全学共通科目は、人文・社会科学系科目、外国語科目、保健体育科目、少人数教育科目、国際教育科目、および学科の配当表で定められた自然科学系科目で構成される。専門科目は、各学科の教育上の目的を達するために必要な科目を体系的に編成し配置している。各学科とも第１学年には総論および情報処理など専門の基礎となる科目を配置し、第２学年以降に専門的基礎学力・知識を習得するた

めの科目が配置され、加えて実験、演習が第３学年を中心として配置されている（図表６及び添付資料３：時間割例参照）。特に重要なものは必修科目、選択必修科目としている。また、履修することを要望する科目を定めている。最終学年に特別研究という科目名で卒業研究を配置しており、いずれの学科でも必修科目とし、最先端の研究に参加させている。専門科目は、学科により異なるが最低 66～68 単位程度を履修することが義務付けられている（添付資料４）。なお、地球工学科、物理工学科、情報学科、工業化学科では、所属学生を適当な段階で「コース」に分属し、異なる科目を編成、配置することできめ細かい専門教育を行っている。各学科における専門分野への導入として総論・概論科目が提供されており、初年度の学生に最先端に触れさせることにより、４年間の学習目標を早い時期に示している。これらの科目の多くは、リレー講義、少人数ゼミ、研究室訪問などで、より密接に研究の現場に触れる機会を提供し、教員の研究活動の成果を反映させている。安全教育、工学倫理、科学英語、少人数ゼミなどの特色ある講義とともに、いわゆる「ゆとり教育」修学世代の入学対応「自然現象と数学」も開講している。

図表６　電気電子工学科における学習内容の年次進行相関図

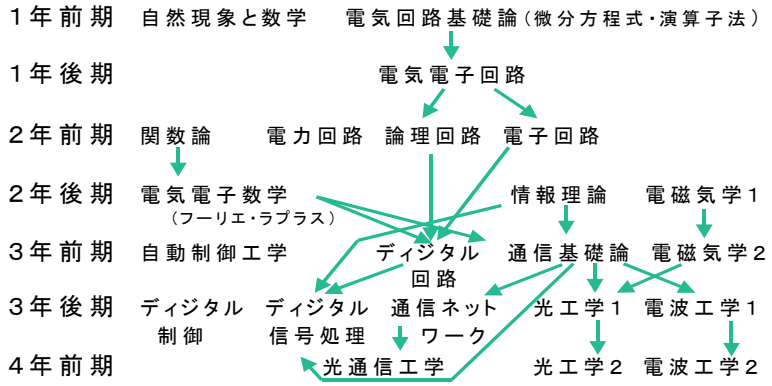

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

他学部の開設する専門科目についても承認により履修可能であり、他にも大学コンソーシアム京都単位互換科目から多様な学問を履修できる（図表７）。2006 年度問題に対応して工学部全体で補充教育「自然現象と数学」が開設され、学科により「学外実習」、「インターンシップ」が開講されている。高専編入生については既修得単位の認定等の配慮をしている。

高等教育研究開発推進センターと協力して授業アンケートを実施し、同センターと共同で結果を公表するとともにその結果を教員にフィードバックするだけでなく、新工学教育プログラム実施検討委員会など教育課程の見直しの資料として役立てている。新入生アンケートで学生受入状況も調査している。

学生の学習支援として、取得単位数による進級チェック、コース配属、研究室配属、学部特別研究履修等を綿密に指導している。具体的には学科に応じて、オフィス･アワー、ポートフォリオ、アドバイザー制、チューター制度などを実施している。

毎年オープンキャンパスを実施し（添付資料５）、模擬授業や研究室訪問、教員・学生との懇談、ポスター説明を通じて、広く高校生に工学部の目的や求める学生像を伝える活動も行っている。また、高校生による見学や出前授業の要請に積極的に対応する他、工学部ホームページにより情報の発信を行っている。（添付資料６）

学生に対する就職指導は、本学部の就職対応委員会及び全学のキャリアサポートセンターが実施している。

図表７　大学コンソーシアム京都による単位互換制度

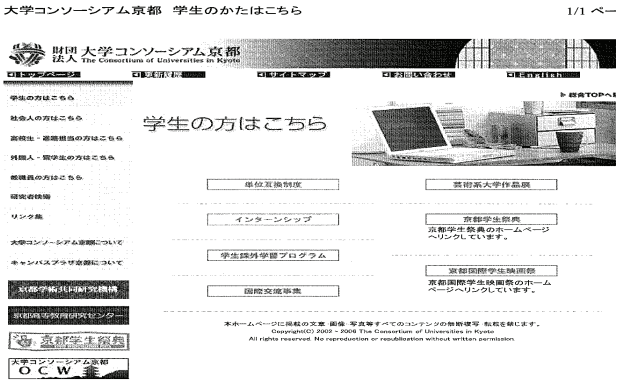

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）

全学共通科目では幅広い選択肢が準備され、専門科目では十分な実験・演習によって実践力を養うとともに、カリキュラムは入門的内容から応用的内容に至るという学問体系に従った配置が十分に工夫されている。

工学部内で他学科の科目も履修することが可能であるほか、他学部の開設科目を履修することも可能である。なお、平成 19 年度の他学部の開設科目履修者は、51 名あった。大学の規模を考慮すれば膨大な数の科目の中から履修できる恵まれた機会がある。大規模な授業アンケート､さまざまな学生支援､オープンキャンパスなど多くの取組を行っている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮しており、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

工学部のカリキュラムでは、講義、演習、実験・実習は教育上の目的を達成できるようバランスを配慮して編成している（添付資料３:時間割参照)。特に、演習や実験では、少人数のグループごとに教員または TA を配置し、学生に対してきめ細かい対応をしている。さらに１年生からチューター制を導入し、学生対応を実施している。添付資料８に TA 雇用状況の一覧を示す。また、情報処理関連科目では、情報機器を用いた授業が行われている。

現代工学者としての職能倫理観の構築を目標として平成 13 年度から開設された科目「工学倫理」では、桂キャンパスと吉田キャンパスとで遠隔授業を展開するとともに、スタッフディベロップメントに対して組織的な検討を行っている。さらに、情報化時代の情報倫理として、「情報と職業」も開講している。なお、新入生向けには、平成 10 年度より少人数セミナー（ポケット・ゼミ）が開設されている。

シラバス（添付資料７）は工学部全体で統一したフォーマットで作成され、配布されるとともに、工学部では他学部に先駆けてインターネット上でもオンライン閲覧可能としている（図表８)。特に工業化学科創成化学コース授業内容紹介冊子などでは、すべての授業の成績評価法を記載しているものもある。

図表８　全学共通科目と工学部が閲覧可能な教務情報システムのトップページ

京都大学教務情報システム　　1/1 ページ

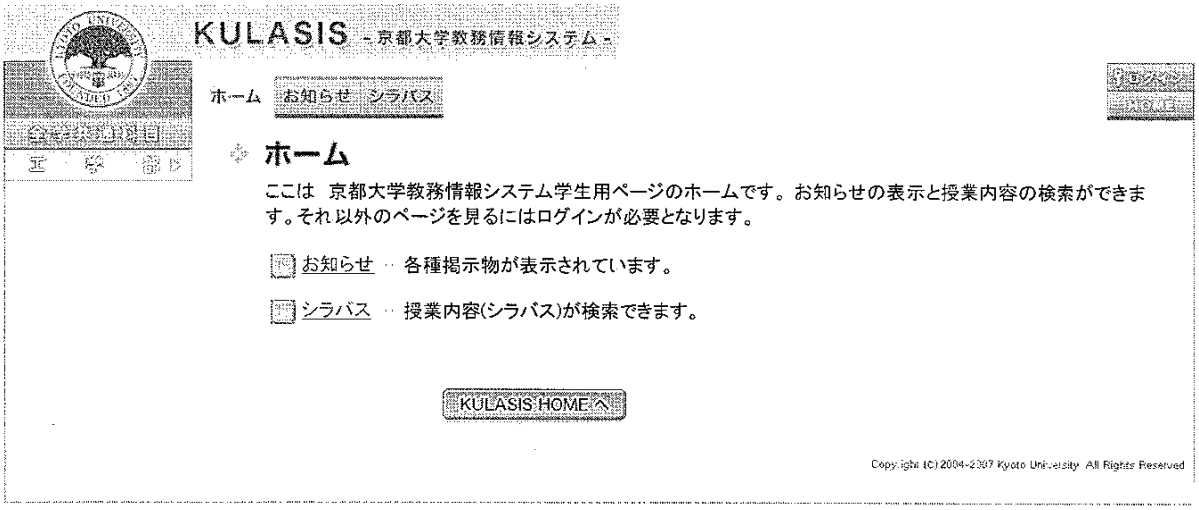

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

工学部では、各学科の図書室が自習用に利用可能であり、学生は学習図書、研究資料、視聴覚資料等に加えて、電子図書館や電子ジャーナル等のサービスを利用できる。各図書室には各種資料の閲覧及び自習のための設備が備えられている。最終学年で卒業研究のため研究室に配属された学生には、研究室内のデスクが学習・研究用に与えられるのが通例で、ほぼ無制限な時間帯を学習にあてることができる。

また､教育用計算機の一部が自習専用のオープンスペースラボラトトリー(OSL)とされ、学生はレポート作成やプログラミング学習、インターネットでの情報収集に利用できる。このほか、双方向の外国語会話学習を支援する CALL（Computer Assisted Language Learning）システムを備えた教室や、CALL 教材の自習コーナーを設置している。

履修指導に関しては、年度始めに各学科あるいは各コースでガイダンスを行っているほか、工学部（または各学科）教務掛での履修相談、吉田キャンパスの「学生相談室」等を設けている。ガイダンスにおいて詰込み教育とならないよう科目履修のモデルコースを示し、順序を踏んだ教育体系の学修を指導するため、特定の学年での集中した単位取得は実質的に不可能であり、大半の学生は１～３学年均等に履修している（図表９）。２・３学年で取得単位数が少ないのは、演習・実験が入るためである。また、学科、コースにより、アドバイザー制、クラス担任制、チューター制、オフィスアワー等を導入して学習相談・助言を行い、単位の実質化の配慮も行っている。

図表９　単位取得の年次進行状況

	学科名						
学年	地球工学	建築学	物理工学	電気電子工学	情報学	工業化学	学部平均
1	60	60	55	55	56	59	57
2	34	40	42	37	36	31	37
3	33	27	34	45	41	36	36
4*	7(5)	11(0)	5(5)	2(5)	4(0)	17(10)	9(4)

＊（うち卒業特別研究単位）

なお、４学年で取得単位数、卒業特別研究単位数が多いのは、入学年度が異なること、並びに卒業特別研究単位数が変わったためである。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）

各学科の教育上の目的を達成するために講義、演習、実験・実習などバランスの取れた授業形態の構成になっており、新入生に教育効果の高い少人数授業、複数キャンパスでの遠隔講義、情報機器の利用、TA の活用などが行われている。以上のことから、それぞれの教育内容に応じた学習指導上の工夫がなされている。また、冊子体、ウェブ掲載ともにシラバスはほぼ整備された状態にあり、おおむね活用されている。

また、図書室やコンピュータ環境など自主的学習環境は十分に整備され、効果的に利用されている。さらに主体的な学習を助ける学習指導もガイダンスをはじめとして組織的に行われている。さらに、科目履修のモデルコースを示すことにより、順序を踏んで教育体系を学修するよう指導しており、それぞれの科目に対して十分な学習時間が確保されるよう配慮されている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本学部では、本学部の教育目標及び中期目標・中期計画に即したカリキュラム編成を行い、各学科の教務委員会において教育成果の調査・分析を行い、目的の達成状況の検証・評価を組織的に行っている。

具体的取組として、通常の授業科目に加え、「工学倫理」、「情報と職業」など社会性を考慮した科目や「科学英語」、「物理工学英語」など国際性を考慮した外国語科目を開講している。また、学生実験および４年次の特別研究（卒業研究）において、専門知識・技術の修得、ディスカッション・プレゼンテーション能力を涵養するとともに、自学自習の姿勢を身につけさせている。さらに、大学間学生交流協定による派遣留学などを利用し国際性を養うことを推奨しており、2005 年度は本学部から６人の学生が留学をしている。

平成 14 年度入学者の卒業状況および進路状況の実績を図表 10 に示す。就職した学生は主として技術系の企業へ就職した。2000-05 年に出版された国際学術論文の内、筆頭著者が学部学生のものは 23 編ある。

図表 10　平成 14 年度入学者の卒業、進路状況

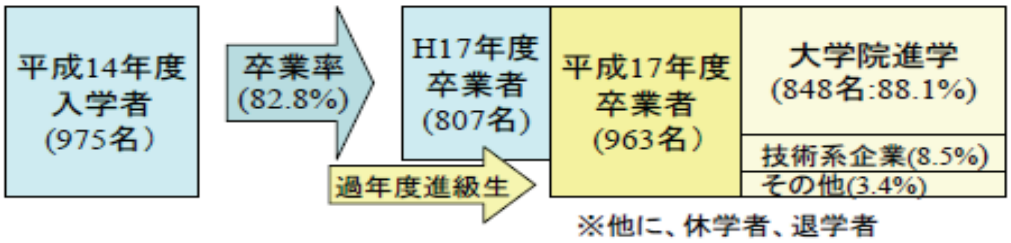

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

2004 年度より科目ごとに「授業アンケート」を 2004 年度入学生を対象とした学年進行で実施し、学生自身の学習状況、授業内容・方法等、授業の成果に関する調査をしている。このアンケートは、新工学教育プログラム実施検討委員会等による基準により実施され、その結果は、組織的 FD 活動などで本学部の教育の質の向上のための取組に利用されている。例えば、京都大学高等教育叢書 23「相互研修型 FD の組織化による教育改善 2004-2005」に記載のアンケート結果では、「授業が理解できたか」については４点満点に対して 2.65 か

ら 2.79、「総合的にみて、自分にとって意味のある授業だったか」については、2.86 から 3.11 となっており、学生の満足度は高い（図表 11 参照）。また、この授業アンケートでは学生の成績との間の相関についても分析を行い、成績が高いほど評定平均が高いという傾向が見られている。

図表 11　卒業年次授業満足度アンケート（自己点検評価報告書 III より抜粋）

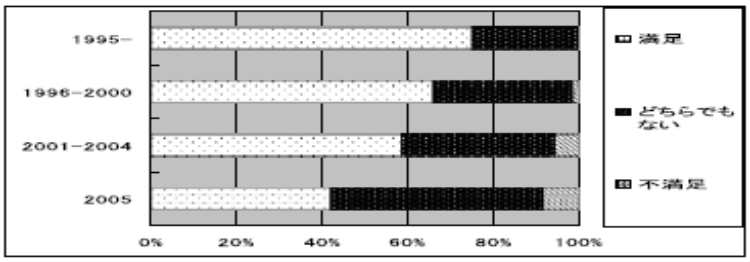

縦軸数字は卒業年度
（アンケートの実施年度ではない）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）

高い大学院進学率、技術系企業の技術・研究職への卒業生の就職状況および卒業生・在学生による学術論文の国際的雑誌への発表状況より、学生が身につけた学力および資質・能力の観点において、本学部の教育は高い水準にあると言える。また、このことは、2004 年度より行われている「授業アンケート」の集計結果において学業成果に対する学生自身の満足度が高いことからも裏付けられている。以上に基づき、期待される水準を上回ると結論付けられる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

本学部卒業生の内、88%が大学院へ進学し９％が就職している（図表 12)。学部卒業生就職先の 70%が技術系企業であり、企業における技術者・研究者として中心的な役割を果たしている。また、過去 12 年間に卒業した大学院生を含むアンケートにおいても同様の結果である（添付資料９)。

図表 12　工学部卒業者の進路状況

卒業年度	平成 16 年	17 年	18 年
進学(大学院)	87.1%	88.1%	87.3%
就　　職	8.6%	8.5%	10.2%
そ の 他	4.3%	3.4%	2.5%

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取は、学科ごと、または同窓会を通じて行われる。本学部には合計 14 の同窓会組織（図表 12）があり、ほぼ毎年開催の総会等が、卒業生からの学生に対する意見・要望が直接教員に届く機会となる。一例として、建築学科では 2006 年に「京大らしい建築教育−企業が期待する人」をテーマに在学生・教員・卒業生 200 余名が参加したシンポジウムを開催した。

本学部卒業生の就職先企業等からの評価については、各学科に置いている就職担当教員を通じて各企業から直接聴取している。また、上述の各同窓会組織においては、各企業人事担当者から本学部卒業生に対する評価を聴取する機会がある。いずれも概して好意的な評価を得ており、これらのことと求人企業から継続的に採用希望が伝えられることを併せて考慮すると、本学部の卒業生の評価は高いと結論できる。

平成 17 年には卒業生に対し、卒業生調査アンケートを実施し、在学時の学習環境、授業の内容・満足度、奨学金、卒業後の進路等についてデータを収集した（添付資料 10)。入学後の所属分野については入学時の希望に一致した者が７割以上であり、卒業までに８割以上が希望の分野を勉強できたと回答している。学習環境として、教室・実験演習室については不十分とする意見が３割あるが、図書室・授業規模・授業時間については満足する回答が多い。専門科目の履修については、９割以上が内容への関心と必要性で科目を選択し、出席および単位取得数が６割に満たない学生は全体の１割未満で、多くが専門科目の履修と単位取得をこなしている。また授業レベルは９割以上が適当と回答し、多くが後に役だったとの回答も５割以上である。卒業後の進路は９割近い学生が大学院へ進学し、さらに高度な教育を受けている。大学院に進学せずに就職した卒業生の職業で最も多いのは研究職で４～５割に達する。

図表 12　同窓会組織

工業化学科	洛窓会
地球工学科	京士会、水曜会
建築学科	京大建築会
物理工学科	京都大学機械系工学会（京機会)、水曜会、京エネ会、けしの実会、航空工学科・応用物理学科同窓会
電気電子工学科	洛友会
情報学科	数理会、情洛会
工業化学科	工化会

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部の卒業生のうち 88%が大学院に進学し、さらに高度な教育を受けている。学部教育が、大学院までを含めた高度な専門知識を持つ研究者・技術者を養成するために機能していると考えられ、これは理念どおりの教育の成果や効果が上がっていると言える。

同窓会組織を通じた恒常的な動向把握や意見聴取、卒業生を対象とするアンケート調査による組織的取組により、本学部の教育水準に関する評価が自主的に実施されている。同窓会組織の活発な活動に示されるように、卒業生相互または卒業生と現教員との間で頻繁に意見が交換されている。就職活動においても多くの卒業生が本学工学部の卒業生を採用したいとしている現状からも、教育の成果や効果が十分あがっている。卒業生アンケートの結果からは、多くの学生が入学時からの希望分野で学び、自らが希望する勉学分野で専門科目を履修・単位修得し、卒業後も役に立ったとの評価がされている。学習環境は施設の不備に対する意見が見られるが桂キャンパス移転により学部教育スペースや実験・演習スペースが吉田地区に確保され、かなり改善されている。卒業後の進路では、９割にのぼる大学院への進学率は、本学部教育活動の水準の高さを裏付けている。

これらの状況から、期待される水準を上回ると判断される。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「組織的 FD・SD 活動」(分析項目 I)
（質の向上があったと判断する取組）
工学部教育シンポジウムを実施し、高等教育教授システム開発センターとともに工学部教育 FD ジョイントワークショップを実施している。また、2005 年以降、新採用教職員研修、TA 研修･講習会、事務職員･技術職員研修･講習会、事務改善懇談会を実施している。これらの取組により FD・SD の体制は大きく改善、向上している。

②事例２「学科組織の検討」(分析項目 I)
（質の向上があったと判断する取組）
電気電子工学科では、継続的かつ一体的な学科運営を目指すため、2006 年度に学科長公選制(任期２年)を導入した。また、中長期の展望、高校や社会への情報発信、入試制度の見直しなどを検討するため将来構想検討委員会を設置した。これらの取組により、学科組織は大きく改善、向上した。

③事例３「カリキュラムの検討」(分析項目 II)
（質の向上があったと判断する取組）
学部及び学科での各種委員会において、科目の体系化や、相互関係、講義内容の配分の再検討を始めた。具体的取組として平成 18 年度より 2006 年問題対応の全学共通科目「自然現象と数学」を開講するとともに、学科により入門、概論科目（少人数ゼミ、研究室訪問）などを実施している。また、物理工学科では専門知識への配属を３回生から２回生に変更し、専門分野のより充実した習得を早期に可能にした。また、工業化学科では新たにコース制を採用し、より少数の学生に対して責任のある教育を行う形に変更した。これらの取組により、カリキュラムは高い水準を維持している。

④事例４「授業アンケートの導入」(分析項目 III)
（質の向上があったと判断する取組）
授業アンケートを実施し、高等教育研究開発推進センターとの連携による教員へのフィードバックを行っている。また､地球工学科では教員に対して講義日誌の作成を義務づけ、この講義日誌の記載内容及び学期終了時に行う授業評価アンケートの結果を合せて学科内に設置した自己点検評価委員会において自己点検を行っている。また、2005 年度以降成績評価に関する異議申し立てシステムを導入した。これらの取組により、高い水準を維持している。

⑤事例５「学生支援」(分析項目 IV)
（質の向上があったと判断する取組）
ポートフォリオやアドバイザー制、チューター制、オフィスアワーの設定などの取組を実施し、学習における目的意識を高め達成度自己評価を行わせるようにした。また情報学科では、新入生対象の宿泊研修を年１回、コース説明会を年２回実施する他、ACM プログラミングコンテストに参加する学生の支援を行っている。その結果、2006 年度開催の世界大会においては､情報学科の学生が中心となった京大チームが世界 14 位に入賞するなど毎年世界大会で上位入賞を果たしている。これらの取組により、学生支援は高い水準を維持している。

16. 工学研究科

Ⅰ　工学研究科の教育目的と特徴　・・・・16－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・16－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・16－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・16－５
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・16－７
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・16－９
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・16－10
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・16－12

Ⅰ　工学研究科の教育目的と特徴

１　学問の本質は真理の探求である。その中にあって、工学は人類の生活に直接・間接に関与する学術分野を担うものであり、分野の性格上、地球社会の永続的な発展と文化の創造に対して大きな責任を負っている。この認識のもとで、基礎研究を重視して自然環境と調和のとれた科学技術の発展を図るとともに、高度の専門能力と高い倫理性、ならびに豊かな教養と個性を兼ね備えた人材を育成する。このような研究・教育を進めるにあたっては、本研究科の中期目標・中期計画に則し、地域社会との連携と国際交流の推進に留意しつつ、研究・教育組織の自治と個々人の人権を尊重して研究科の運営を行い、社会的な説明責任に応えるべく可能な限りの努力をする。これら使命を構成員個々の「主体性」を尊重する「自由の学風」を継承しつつ達成することが工学研究科の基本的目標である。

工学の学問対象を技術自体だけでなく、基礎となる学理から、技術の効果、影響の探求までの広い範囲と認識し、最先端の研究テーマを遂行あるいは分担させることによって、修士課程では研究者・創造的技術者としての素養を高め、博士後期課程では独立した研究者、指導者としての能力を培うことを教育目標としている。

２　大学院教育の実質化と国際化を推進するために、教育組織及び教育プログラムの改革を積極的に推進している。１）専門分野に関する高度な知識を教育する系・専攻、２）工学の広い領域において新分野を開拓できる能力をもつ人材を育成する高等教育院、３）広い視野をもった国際的リーダーとして指導力をもった人材を育成するグローバル・リーダーシップ大学院工学教育推進センターの３つの教育組織を有する。これに対応した教育プログラムについては、高度工学コース及び融合工学コースを設置し、大学院教育における修士課程と博士間の連携をはかる。教育活動の質を改善し、高い水準に維持するために、教育制度委員会、専攻教務委員会を設置している。

多様なバックグランドを有する学生を受け入れるため、学術専攻分野の特色を活かして、種々の形態の大学院入試を実施している。学生は修士課程入学と同時に本人が希望する研究室に所属している。個人用カリキュラムの構成、履修指導、進級指導等による教育指導・支援等、実質的な個別指導は主として研究科や専攻の定める規則・手順に基づき研究室を単位として実施している。修士・博士論文等、研究を介する教育を重要視。修士課程入学者のほぼ全員が２年間在籍して修士学位を、また、博士後期課程進学者の約 70%が３年以内の在籍により博士学位を得て、社会にとって有用な人材として活躍している。

３　本学の目的や具体的な活動方針を工学研究科・工学部概要、工学研究科案内 2007、学生便覧、京都大学概要、ウェブサイトに記載している。工学研究科案内を全教員に配布、また、学生便覧を入学時ガイダンスで全員に配布している。年度始めに新任教員研修会を開催している。ウェブサイト（アクセス数を記録）では理念、アドミッションポリシーのほか、上記のすべての資料を公開し、社会へ公表している。また教育目標の実現を円滑に進めるための具体的な枠組みを、工学研究科規程の中に記述し、大学院学修要覧、学生便覧に明示している。

［想定する関係者とその期待］

国内外の学生等からは、トップレベルの教育が受けられる大学として期待されており、企業及び民間研究所、官公庁等からは、修了後、指導者、教育者、研究者として実社会で活躍できる優秀な人材を輩出する教育機関として期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

17 専攻（80 講座）及び附属教育研究施設 7 施設からなる工学研究科は「研究・教育組織の自治」を尊重して研究科の運営を行っている。（資料２－１）組織改廃と諸規定制定改廃は教授会において審議・決定される。これにより、既存の学問体系にとらわれることなく、科学・技術の進歩発展に対応した柔軟な組織編成を行っている。従来からの系・専攻に加え、高等教育院、グローバルリーダーシップ大学院工学教育推進センターを設置し、大学院教育の実質化と国際化に取組んでいる。（資料２－２）

工学研究科の教員数(協力講座等含む)は下表に示すように教授 190 人、准教授 164 人、講師 24 人、助教 153 人である。教員１人あたりの学生数は、修士課程 2.55 人、博士後期課程 1.0 人であり、教育を遂行するための十分な教員が整備されている。また、修士課程、博士後期課程入学者数と充足率を下表に示す。

工学研究科教員数

区分	教授	准教授	講師	助教	計
社会基盤	13　〈4〉	13 (1)　〈4〉		8	34 (1)　〈8〉
都市社会	14 (2)　〈5〉	12 (1)　〈5〉	1	9	36 (3)　〈10〉
都市環境	24 (3)　〈11〉	22 (2)　〈5〉		19 (2)	65 (7)　〈16〉
建築学	14　〈3〉	13　〈3〉	1	9	37　〈6〉
機械理工	15　〈4〉	11　〈2〉	3	10	39　〈6〉
マイクロ	7　〈2〉	5　〈1〉	1	7	20　〈3〉
航空宇宙	6	5	1	5	17
原子核	10　〈5〉	10　〈5〉	2	5 (1)	27 (1)　〈10〉
材料工学	10　〈2〉	9　〈2〉		9	28　〈4〉
電気工学	10　〈5〉	9　〈3〉	2	7	28　〈8〉
電子工学	10　〈2〉	5　〈1〉	6〈1〉	10	31　〈4〉
材料化学	8	6　〈1〉		9	23　〈1〉
物質エネ	11　〈4〉	7　〈3〉	1	9	28　〈7〉
分子工学	9　〈3〉	10　〈4〉	2	5	26　〈7〉
高分子	11　〈4〉	11　〈4〉	1	7	30　〈8〉
合成生物	8	7　〈1〉		13	28　〈1〉
化学工学	8 (1)　〈1〉	6 (1)　〈1〉	1	10 (1)	25 (3)　〈2〉
計	188 (6)　〈55〉	161 (5)　〈45〉	22〈1〉	151 (4)	522 (15)　〈101〉
光電子	1		1		2
流域圏	1	1	1	1	4
量子理工		2		1	3
計	2	3	2	2	9
合計	190 (6)　〈55〉	164 (5)　〈45〉	24〈1〉	153 (4)	531 (15)　〈101〉

（　）は、併任及びダブルアポイントメントで内数

〈　〉は、協力講座で内数

充足率

修士課程（増加入学者数の定員化を検討中）

年度	入学定員(a)	志願者数	入学者数(b)	b/a[%]
15	466	835	608	130.5
16		877	643	138.0
17		882	693	148.7
18		942	687	147.4
19		879	669	143.6

博士後期課程

年度	入学定員(a)	志願者数	入学者数(b)	b/a[%]
15	212	171	156	73.6
16		197	182	85.8
17		180	168	79.2
18	197	190	183	92.9
19		193	180	91.4

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容・方法の改善に向けて取り組むため、下図のとおり３つの教育組織に再編した。教育制度委員会、専攻教務委員会他が中心となり、下表の各種教育方法改善プログラムを実施している。さらにFD活動については学外組織との連携(日本工学教育協会、関西工学教育協会、他)についても積極的に進め、８大学９学部の工学系連合体である『コアリッションによる工学教育の相乗的改革』に協力している。組織的SD活動については、TA研修・講習会、事務職員・技術職員研修・講習会、新採用教職員研修(2005年以降)等を行い、これらの活動を通じ、教育の質は大きく改善している。

また、大学院前期課程（修士）のカリキュラムの展開と実行に関する調査を行ない、教員の教育活動評価が実施されている。また、学生を対象とした授業評価アンケートを実施し、(資料２－３)、その結果が教員にフィードバックされ、各教員は講義を自己点検し、翌年の授業のシラバス作成や講義資料の変更等に役立てている。

教育プログラムの再編図

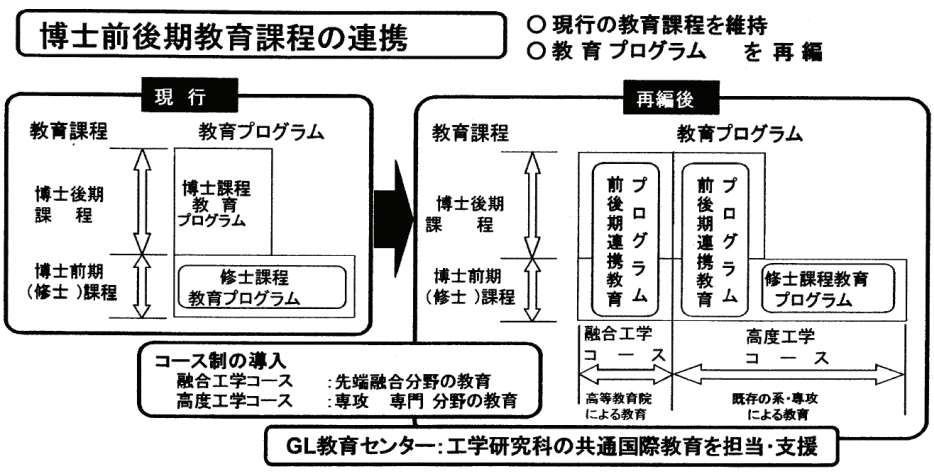

教育方法改善プログラム(括弧内は開始年度)
人材養成プログラム(京都大学計算材料研究者養成ユニット(2002 年～)
現代的教育ニーズ取組プログラム(2004 年～)
ナノメディシン融合教育ユニット(2005 年～)
魅力ある大学院教育イニシアティブ(2005 年～)
アジア人財資金構想　高度専門留学生育成事業大学院教育改革支援プログラム(2007 年～)
インテック・フュージョン型大学院工学教育理数学生応援プロジェクト(2007 年～)
グローバルリーダーシップ工学教育プログラム等(2007 年～)

(２)分析項目の水準及びその判断理由
(水準)　期待される水準を上回る。
(判断理由)

構成する 17 専攻と 7 附属教育研究施設は工学の重要な分野を網羅している。学内附置研究所等の協力を得て適切に配置された教職員に支えられた教育プログラムは、教育目標を達成するのに適っている。教員組織（研究組織）の編成を科学・技術の進歩発展に対応して柔軟に行うための方策がとられており、広範囲にわたる有機的な連携が図られている。これらのことから、教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされている。

また、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制についても、上述した多数の試みがなされており、これらの活動は内外から高く評価されている。新たな教育組織の編成及び教育プログラムは、教育の質向上や授業改善に結びついている。

分析項目Ⅱ　教育内容
（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

大学院工学研究科の教育課程は、「工学研究科の理念」に基づき、「大学院履修要覧」に示す通り構成されている。修士課程における専攻科目は、独立した研究者・技術者となるための基礎的準備を整えることを目的として、専門分野についての広い展望が持てるように準備されている。専攻科目は、講義科目、セミナー及び特別実験・演習から成る。特別実験及び演習、研究論文は必修であり、30 単位を修了要件単位数としている。シラバスの一例を資料２－４に示す。専攻科目以外に、実践的英語能力の習得など国際性の高い教育を提供する及び幅広い学識を修得させることを目的として、英語による講義科目（資料２－５)、工学研究科共通科目（資料２－６）も多く設置している。

博士後期課程ではより高度な専門性を学ぶ専門科目に加えて、各専攻に関わる内容のセミナー形式の授業などを提供し、６単位を修了要件単位数としている（20 年度から 10 単位に変更)。これらは研究者・創造的エンジニアとして自立することを目指す工学研究科の教育目的に沿ったものである。

なお、すべての大学院生は研究室に所属し、個別の研究テーマについて指導教員が研究面及び学位論文作成面での綿密な指導を行うことにより、学術推進や高等教育を担う研究・教育者（後継者）育成の体制を確保している。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

教員と学生が一体となって研究に取り組む大学院では、学習支援に関する学生のニーズを教員が直接学生から聞き取ることができる。また、学生を対象とした授業アンケートにおいても講義に関する質問以外に学生の意見を聴取している。（資料２－３）。

教育指導及び学習支援活動の改善に役立てることを目的に、平成 17 年度に学生と卒修了生に対する自己点検・評価アンケートを行い、結果は工学研究科・工学部自己点検・評価報告書 2006 に纏められている。さらに、学生部が全学的に実施している学生生活実態調査の調査結果から学生生活の実態を把握し、学習支援に役立てている。

自己点検・評価アンケートにおける調査項目

卒業生･修了生に対するアンケート項目
【1】京都大学工学部入学に際して
【2】在学中の課外活動について
【3】学習環境について
【4】科目履修について
【5】カリキュラム･授業について
【6】外国語の授業について
【7】授業に対する満足度について
【8】学部の授業における教員との対話機会について
【9】学生時代の経済状況について
【10】大学院について

更に各専攻・各学科の卒修了生で組織される同窓会はほぼ毎年開催され、卒修了生だけではなく卒修了生の就職した企業等からの意見と評価を聴取し、各専攻・各学科の自己点検・評価にフィードバックされる。

この他、研究科内に学生からの種々の相談を受け付けるため「学生相談室」を桂及び吉田キャンパスに設置し、教員及び事務職員が相談員として対応する体制を整備している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

修士課程、博士後期課程ともに職業分野に必要な基礎と専門科目を学び、高度な専門性と最先端の学識を培うように授業が体系的に編成されている。また、教員と学生が一体となって研究に取り組む大学院の特長を活かして、学生のニーズを随時把握するとともに学術推進や高等教育を担う研究・教育者（後継者）育成の体制を確保している。在学生と卒修了生を対象とした工学研究科・工学部独自の自己点検・評価アンケートと、学生部による学生生活実態調査が行われており、これらから学習支援に関する学生のニーズを把握できている。授業アンケートの実施により、教育の状況についての調査及び必要に応じた教員へのフィードバックが可能な体制を敷いている。卒修了生とのコミュニケーション手段が確立されており、その意見は工学研究科・工学部の自己点検・評価にフィードバックされている点で、学外関係者の意見が教育に反映される体制ができている。

以上のことから、教育内容の水準は期待される程度を満たし、かつ継続的改善が行われていると判断される。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

修士課程の教育課程は講義、セミナー、特別実験及び演習、研究論文、博士後期課程では講義、セミナー等からなり、バランスを配慮して編成している。修士課程、博士後期課程の特別研究やセミナーでは一名の教員につき 10 名以下の少人数で行われていることが大半である。博士後期課程の科目の受講者はほとんどの授業で数人から 20 人程度であり、少人数教育が行われている。上述したように、英語による講義科目（資料２－５）、工学研究科共通科目（資料２－６）が開講されている。そのうち、「新環境工学特論 I・II」では E－learning により清華大学、マラヤ大学との３大学連携授業を行っている。

国際 E－learning「新環境工学特論 I・II」の連携

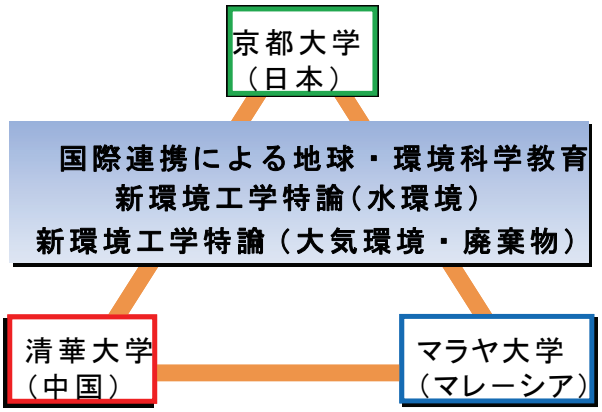

成績評価は、授業中の成績、試験の成績またはその両者によって行われ、基本的に教員の裁量に任されている。（資料２－４）「優」（80 点以上）、「良」（70 点以上）、「可」（60 点以上）、不合格の４段階評価、または合格または不合格の２段階評価とし、これらの合格基準は「工学研究科における試験に関する内規」に明記され、大学院学修要覧と共に学生全員に配布している。

博士後期課程の博士学位認定は、「京都大学大学院工学研究科規程」に基づき、工学研究科会議代議員会で行われる。修得単位数、博士論文と公聴会での発表及び質疑応答などをもとに総合評価している。最終的には工学研究科会議代議員会において、修得単位数及び博士論文について総合的に審議し、修了認定を行っている。修士課程についても修士論文を課し、博士論文の認定に準じた形式で修了認定審査を行っている。

さらに、上述したように資料２－２及び前掲の教育プログラムの再編図に示した組織改革を行い、この組織に対応した教育プログラムとして、高度工学コース及び融合工学コースを設置し、大学院教育における修士課程と博士後期課程との連携をはかるとともに専攻横断型コースを設けることにより、広い領域において新分野を開拓し、国際的にリーダーとして活躍し得る人材を育成することを目指している。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

入学当初の履修指導において、学生が主体的に学習に取り組むよう促している。すべて

の学生に対して指導教員が割り当てられており、各研究室において日夜接している状況下で学習や進路に関する相談を常時受け付け、助言を行なっている。

本研究科の施設、設備を下に示す。自主的学習環境としては、附属図書館をはじめとした各図書館及び図書室で各種資料の閲覧及び自習のための設備が整えられている。また、電子ジャーナル等のサービスを自由に利用できる。約 1,200 台の PC で構成される教育用コンピュータシステムの一部が自習専用のオープンスペースラボラトリーとされ、学生はレポート作成やプログラミング学習、インターネットでの情報収集等に利用できる。なお、桂地区には４つの図書館が有り、総面積 1,123 ㎡、蔵書総数 102,391 冊、各図書館に１名の人員を配置している。

本研究科の施設と設備（各地区建物面積）

吉田地区	桂地区	宇治･大津地区	合計
90,093	88,306	7,224	185,623
61,825	88,306	7,421	157,552

桂地区講義室

建　物		収容人数(人)	面積(㎡)
A1 棟	2室	142	194
A2 棟	6室	424	603
C1棟	5室	462	749
C2棟	2室	130	135
合　計	15室	1,158	1,681

桂地区各施設面積内訳

専攻等	実験室	講義室	共用スペース	研究室･	その他	合計
電気系	4,083	194	2,610	1,527	3,217	1,631
化学系	10,116	603	5,309	3,210	8,351	27,589
地球系	9,165	749	4,492	5,768	5,539	25,713
建築系	0	135	3,507	2,676	2,420	8,738
インテックセンター	0	0	3,932	0	2,396	6,328
合　計	23,364	1,681	19,850	13,181	21,923	79,999

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

授業形態のバランス、適切な研究指導への取組及び大学院教育プログラム改革への取組、資料２－２及び前掲の教育プログラムの再編図に示す組織改革を通じ高い水準の授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫が行われ、また組織的な履修指導や授業時間外の学習時間の確保など主体的な学習を促す取組も十分行われている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

工学研究科への入学者・修了者数の推移を下表に示す。修士課程修了者の内、約 11%は博士課程に進学し、その修了生は次世代の研究の最先端を担う研究者となっている。修士課程入学者（約 650 名）に対し、中途退学者は各年で５～７人程度であり、９割以上の学生が２年終了後に修士の学位を取得している。博士課程進学者の内中途退学者は各学年で３～４名である。進学者の約７割は３年以内に博士の学位を取得しており本研究科において多くの学生に高度な教育が行われていることが分かる。例えば 2000 年から 2005 年に出版された学術論文の内、学生が連名の論文は 6244 編を数える。内、筆頭著者が博士学生のものは 1387 編、筆頭著者が修士学生のものも 416 編を数える。このような高度教育の結果として、本研究科卒修了生のほとんどは企業の技術者・研究者として中心的な役割を果たしている。修士課程修了者の進路状況を資料２－７に示す。

入学者・修了者の推移

	修士課程		博士後期課程	
	入学者数	修了者数	入学者数	課程博士授与数
平成 16 年度	693(30)	607	136(18)[23]	142
平成 17 年度	687(28)	616	137(16)[14]	136
平成 18 年度	657(14)	671	134(19)[39]	147
平成 19 年度	669(31)		130(25)[25]	

（　）は、外国人留学生で内数

［　］は、社会人特別選抜で内数

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

卒修了生におこなったアンケートの結果、大学院修士課程科目についてはほとんどの卒修了生が授業レベルとして適当であると回答し、半数近くの学生がたくさんの講義科目が後に役に立ち、授業自体についても満足であったと答えている。下表は、その一例として「修士課程科目で後に役に立ったもの」を表す。縦軸に入学年度を示す。

卒修了生アンケート一例（修士課程科目で、後に役に立ったもの）

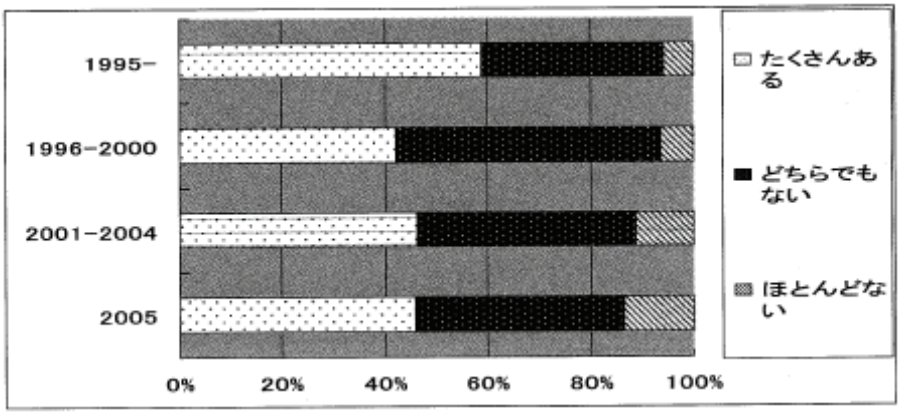

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

修士課程においては入学者の９割以上の学生が２年終了時に修士学位、博士課程においても３年終了時に７割が博士学位を取得している。また、学生が連名の研究論文が国際学術雑誌に毎年 1200 報程度出版されていることから､研究を通じた工学教育の質が非常に高いと判断される。修了生の主な就職先やアンケート結果から見て、本研究科教育理念にかなった基礎知識教育から高度な研究指導までおこなわれていることが分かる。期待どおりの教育の成果や効果が上がっていると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　修了後の進路の状況

（観点に係る状況）

学術推進や高等教育を担う研究・教育者（後継者）の輩出を確保するために、大学院修了予定者の進路に関しては、研究指導教員と専攻の進路指導担当教員が協同して、適切に助言、指導し、多様な進路に対して適切な対応を行なっている。また、学生の就職活動の支援を目的に設置された「キャリア・サポートセンター」も専攻との連携につとめ、進路情報を提供し、就職活動における悩みの相談、アドバイスを行なっている。さらに、博士号取得者などの高度な専門性を有する人材が社会の多様な場で活躍できる環境を創出するために、研究室・企業・学協会・NPO がネットワークを形成する「京都大学若手研究者キャリアパス多様化促進計画」が進行中で、平成 20 年１月に研究人材データベースの作成が開始される。これも博士課程修了者の進路カウンセリングに寄与するものと期待される。

修士課程修了者の進路については、下表に示す様に工学研究科全体では約 11%が博士課程に進学し、約 87%が就職している（平成 18 年度)。修了者の大部分は様々な企業や公的研究機関に就職しているが、産業社会の多様化と各専攻の研究・教育分野の広がりがあいまって多様となっている。詳細を資料２－７に示す。本学工学研究科修了生の就職する企業には我が国の産業で中心的役割を果たすものが多く、その企業において本学修了生は研究開発部門に所属するものが多い。求人倍率はどの専攻も高い。

博士課程修了者の進路については、工学研究科全体では就職した修了者の約 20%が大学などの教育研究機関に属し、約 55%は企業に属している（平成 18 年度)。進路先は専攻によってかなり異なる。例えば化学系６専攻では約 60%の修了者が企業以外の研究職に採用されている。

修士課程修了後の進路

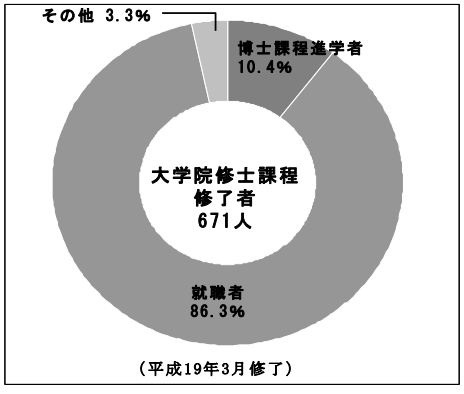

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

上述した卒修了生に対して行ったアンケートの結果の一つとして、卒業してから現在までの仕事の分野で満足しているという回答は下表に示す様に 90%を超えている。「他大学の同一分野の大学院修了者に比べると、基礎学力と論理構成力に優れていて、研究部門に向いている」（材料工学修了者）というような具体的な回答例も少なくない。これらは進路指導が適切に行なわれ、多くの大学院修了者が研究者・技術者として、能力を十分に発揮できる環境を見出し、さらには重要な役割を果たしていることを示唆している。

本研究科修了者の就職先企業等からの評価については、各専攻に置いている就職担当教員を通じて各企業から直接聴取している。また、分析項目 II で述べた各同窓会組織においては、各企業人事担当者から本研究科修了者に対する評価を聴取する機会がある。いずれも概して好意的な評価を得ており、これらのことと求人企業から継続的に採用希望が伝えられることを併せて考慮すると、本学工学研究科の修了生の評価は高いと結論できる。

卒修了生アンケート例（卒業してから現在に至るまでについて）

1. **最初の仕事に近い分野で仕事を続けており満足している。**
2. **最初は希望した分野ではなかったが、それを続けて満足している。**
3. **途中で職種･分野を変えたが満足している。**
4. **希望した分野･職種に就いたが失望して現在は不満足。**
5. **途中で職種･分野を変えたが不満足。**

縦軸に入学年度を示す。

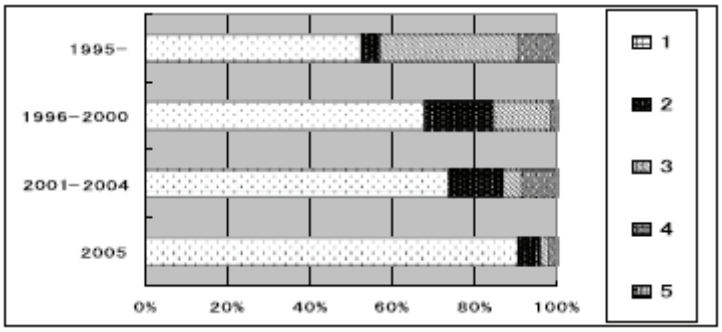

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

[理由１]

専攻における進路担当教員と研究指導教員の協同、キャリアサポートセンター、若手研究者キャリアパス多様化促進計画など、修了生の多様な進路に対応した進路助言・指導の方法が用意されていることである。

[理由２]

修了生が多岐に亘る分野に進出し、それぞれの分野で研究者・技術者として重要な役割を果たしていることである。

[理由３]

修了者の多くが自身満足する仕事環境で能力を発揮し、雇用する側から高い評価を得ていることである。

III　教育の質の向上度の判断

①事例１「教育の質の向上及び改善のためのシステム」(分析項目 I 及び II)
（質の向上があったと判断する取組）
工学研究科全体としてまた各専攻単位においても自己点検評価・外部評価を実施し、学生アンケート、教育指導記録、学籍記録等とともに学生の教育状況･実態の把握に努め大学院教育制度委員会を新たに設置して対応に努めた。さらに卒業に対するアンケート（平成17 年実施)、各専攻の同窓会組織による意見交換会、企業等との意見交換会等を行い、社会的ニーズの把握も積極的に行っている。これらの結果は、原則として文書、ホームページ等により公開している。

②事例２「教育内容の質の向上の取り組み」(分析項目 I、 II 及び III)
（質の向上があったと判断する取組）
修士課程では、独立した研究者・技術者となるための基礎的準備を整えることを目的として、講義科目、セミナー及び特別実験・演習等から成る専門科目が配置されている。また、国内外の関係者を招いて行う講演会、交流会を多数開催し、将来の学術・産業界を先導する修士課程の啓発を行っている。学術専攻の基礎・専門知識の修得に加えて、幅広い学識を修得させるため工学研究科共通科目を開講している。さらに、国外大学等との学術交流協定による学生の相互派遣、英語による講義の充実、グローバル COE プログラムによる海外への研修サポート体制の充実等を進めている。博士後期課程ではより高度な専門性を学ぶ専門科目に加えて、各専攻に関わる内容のセミナー形式の授業などが提供されている。さらに複数指導制の導入及び進級審査制の導入を進めており、指導体制の充実を図っている。

③事例３「教育方法の質の向上の取り組み」(分析項目 III)
（質の向上があったと判断する取組）
本研究科では、1999 年４月から新工学教育プログラム実施検討委員会を設立し、工学教育について検討を重ねている｡委員会を中心に組織的かつ継続的な FD 活動として既存のプログラム等に加え現代的教育ニーズ取組プログラム(2004 年～)、ナノメディシン融合教育ユニット(2005 年～)、魅力ある大学院教育イニシアティブ(2005 年～)等を行っている。さらに FD 活動について学外組織との連携(日本工学教育協会、関西工学教育協会、他)について積極的に進め、８大学９学部の工学系連合体である『コアリッションによる工学教育の相乗的改革』に積極的に協力している。また、21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムにおいては、学内他部局、附置研究所と積極的な連携を図っている。組織的 SD 活動についても TA 研修･講習会、事務職員･技術職員研修･講習会、新採用教職員研修(2005 年以降)等を行っている。
上述したアンケート等の結果を基に、基本的組織の改編ならびに各専攻ともあるいは専攻を横断したカリキュラムの構築・改編を行いまた個々の教員が教育活動の質の向上に努めている。修士課程では、９割以上の学生が修士の学位を習得し、博士課程でも３年終了時に７割の学生が学位を取得している。また、学生による国際的論文誌への投稿論文数や国際学会における発表件数が増加していることから、本研究科において基礎知識の教育から高度な研究指導まで充実した環境下で行われていることが分かる。

17. 農学部

Ⅰ　農学部の教育目的と特徴　・・・・・17－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・17－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・17－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・17－４
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・17－５
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・17－12
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・17－13
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・17－17

Ⅰ　農学部の教育目的と特徴

京都大学における教育の中期目標は、自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的としており、教育においては以下の二点を基本的な目標と定めている。

（１）多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。

（２）豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

農学部においては、この基本的な目標の基、農学の理念を理解し、社会の多様化と学問の急速な高度化に対応し、かつ物事を総合的に判断することができる広い視野を持つ人材の育成を目指している。

具体的には、生命科学の深化、食料を始めとする生活資材の生産、生物を中心とした大地・水・大気の環境保全といった農学部の３つの学是「生命・食料・環境」をキーワードに、人類の福祉の向上と持続的な繁栄のための課題に取り組んでいることを明確に示し、その問題解決のための人材育成が教育の目的であることをはっきりと定めている。

すなわち、農学は生物学・化学・物理学といった自然科学の応用分野と社会科学分野とから構成されており、こうした多様な分野を存分に活用することによって、有用資源を生産利用する方法、有用資源の生命維持機構や生態系の解明、さらに有用資源を包含する環境を積極的に改善する方法などについて、先端技術や最新手法の駆使、それにフィールドの利活用によって多面的に分析・解明し、その総合化を図って、人間社会の健全なる発展に寄与する人材育成のための教育を行っているのが大きな特徴である。

また、農学部の３つの学是（生命・食料・環境）は、農学研究科における研究の基本理念でもある。農学研究科は世界トップレベルの創造的研究を行い、大きな成果をあげているが、それらの具体的成果を随時授業にとりいれているのみならず、研究に取り組む姿勢を教育現場に取り入れて最先端の学問にふれさせることで学生の学問に対する熱意を喚起しているのも教育の大きな特徴である。

このような教育を実現するための組織として、本学部は資源生物科学科、応用生命科学科、地域環境工学科、食料・環境経済学科の基礎系４学科、森林科学科、食品生物科学科の総合系２学科を有している。そこでは、まず低学年において、それぞれの分野に共通する生物学、化学、物理学、社会科学など基礎的科目を系統的に教育し、ついで高学年において、分子・細胞レベルから生態系・地域レベルまでを対象とした学科毎に異なる高度な専門教育を実施することにより、広い視野と高度な専門知識を持った多様で優れた人材の養成を行えるような教育体系を整えている。

［想定する関係者とその期待］

農学部には、複雑化する生命、食料、環境の諸問題に正面から立ち向かい、それぞれの分野において指導的立場で活躍できる人材の育成が、卒業生の雇用主（大学、研究機関、企業)、地域社会から期待されている。また、受験生、在学生も前述の立場で活躍することを望んで、あるいは近年では自己の力で先端的な事業を展開する基礎を学ぶために農学部に進学してくるものが多い。農学部ではこれらの期待にも十分応えられるように教育目的を掲げ、また教育体系を構築している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育課程を編成するための組織としては、学生の選択肢をできるだけ広げ、広い視野の人間を育てるという当学部の教育理念に基づいて大きく統合編成された６学科(Ⅰ－１)を基礎に「学部教務委員会」が設置されている。当委員会は毎月の定例会議を基本としつつ、教務に関する個別重要事案については、適宜、小委員会を設置し機動的な対応を行いながら、学部に関する教務事案を審議してきている。そこでの審議事案は学部教授会や学科長会議の議を経て具現化されてきており、その機能を十分に発揮している。

Ⅰ-1 学部学生数（平成１９年４月１日現在）

区　　分	学部学生数			
	１年次	２年次	３年次	４年次
資源生物科学科	100 (1)	96 (1)	99	106
応用生命科学科	50 (1)	52 (1)	53	64 (1)
地域環境工学科	43 (1)	38	37 (1)	37 (1)
食料・環境経済学科	35	34	32 (1)	43
森林科学科	60	56	56	69
食品生物科学科	37	33	34 (1)	39
生物生産科学科				4
生物機能科学科				2
計	325 (3)	309 (2)	311 (3)	364 (1)

※（　）内は、外国人留学生の数で内数

教育課程を遂行するための教員数と構成に関しては、これまでの第１次から第10 次までの定員削減や学内の新設研究科等への教員の拠出、法人化後の教員定員のマイナスシーリングなどの影響で本研究科の教員数が大きく減少してきた。しかし、これらの減少を本研究科が協力して教員定員を拠出してきた独立研究科等との連携や定年退職した教授の非常勤講師としての任用等によりカバーすることによって学部教育を遂行してきた(表Ⅰ－２)。

表 I-2　農学部教育を担当する教員の推移

（5 月 1 日現在）

年度	16	17	18	19	合計
農学研究科の専任教員	226	218	213	214	871
他部局の兼担教員	39	36	35	33	143
非常勤講師	40	44	45	47	176
Ｔ　Ａ	207	222	196	228	853
合　計	512	520	489	522	2,043

教育課程の実施を補助、支援する体制としては、学部学生の実習指導等の遂行支援のため専攻所属の技術職員と共にTA、RA を採用してきており、その機能を十分に発揮してきた。また、教務事務に関しては、昼休みの窓口対応等学生へのサービス向上への取り組みも、減少する職員定員数の中で事務体制の見直しを行いつつ遂行してきた。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　平成16年度後期から19年度前期までの６期にわたり学生への授業評価アンケート調査を実施し、その解析結果を「授業評価アンケート報告書」(Ⅰ－３)として全教員・関係者へ配布する一方、教育方法の改善に向けて効果的に活用してきた。平成 18 年には学部教育の質の向上を目標として､ファカルティー･ディベロップメント小委員会を立ち上げ、学生と教員の要望を汲み上げるとともに、教員相互の情報交換システムを構築するために多面的な取り組み（キャンパスミーティング、アンケート調査および解析、講義手法の検討など）を実施してきた。とくに､講義科目担当教員の自己分析に基づく手記(Ⅰ－４) の作成は、教育方法の改善に寄与する試みとして

評価される。また、学生便覧・シラバスなどを充実させることにより、カリキュラムをはじめとする学部教育の改善に努めている。学部活動の総合的な状況については、自己点検･評価委員会が作成する年報「生命・食料・環境」（Ⅰ－５）において各学科の現状を報告し、学内外に公開している。

【資料】

Ⅰ-3 授業評価アンケート報告書（平成 18 年度）

Ⅰ-4 学部授業の向上を目指して－授業に関する教員の手記

Ⅰ-5 年報「生命・食料・環境」

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　学部教務委員会を中心に教育課程の体系的な編成に取り組んできている。とくに、学部教育における高度な学問レベルを維持し、発展させるために、学科間が連携したカリキュラムの編成など、組織の構成を充実させてきた。また教育課程遂行を支援する枠組みを構築し、その機能を十分に発揮してきている。一方、教育目標達成のため学生への授業評価アンケート調査を実施し、綿密な解析結果を教員に公表することにより、学生・教員相互間のフィードバックシステムを構築してきた。これと平行して、ファカルティー･ディベロップメント小委員会を中心に､教育改善を目指して多面的に取り組んでおり、教員の意識の向上、授業手法の改善に向けて着実な成果を上げつつあると判断される。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　農学部の卒業に必要な単位数は、教養教育科目（人文・社会科学系科目及び自然科学系科目）36 単位以上、外国語科目 12 単位以上、また専門科目として計 84 単位以上とし、教養教育及び専門教育のバランスの適正化を図るとともに（Ⅱ－１）、農学部にふさわしい教育の効果が見込める教育課程の構築を行っている。各学科に適した体系的な科目を開講するとともに、ゼミ、実験、実習なども充実させている（Ⅱ－２）。また、必修科目は厳選し、選択科目をより多く提供することにより学生の学習意欲の向上に努めている。これは本学の教育目的である学生の自主的判断力を涵養するためにでもある。

農学部では、食料等の生物資源の利用・安全性、生命現象、環境などの多岐にわたる複合的な諸課題を扱っている。各学科では、それぞれに最適化した授業科目を履修させることにより、授業内容が教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなるよう努めている。また、教育課程の編成にあたっては、農学部の関連分野が関わる各種の社会的なニーズや問題に対して適時授業内容を変更しうる融通性をもたせるように努めている。

【資料】

Ⅱ－１　学生便覧・授業計画。平成 19 年度、京都大学農学部

Ⅱ－２　授業時間割

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　授業数の学年による均等化や他学部の授業科目の履修、インターンシップの実施など学生の多様なニーズに応えるべく制度を整えている。また、特別聴講学生制度の確立ならびに大学コンソーシアム京都への参画を行なうことにより、社会的要請の高い諸問題の解決および学術の発展動向への対応に向けた授業科目の配置など教育課程の編成に努めている。具体的には、国際化の推進のため本学部のすべての学生向けに必修の

科学英語を提供し、食の安心・安全の社会的要請に対して「食品安全学」や「食・農学倫理」などの講義を新設した。また、各種の資格が取得できるよう、カリキュラムを整えた。短期留学推進制度を定め、海外の交流協定校との単位互換制度を整えた。転学科・転学部についても体系的に扱えるように制度を整備した。またガイダンスでも説明し、学生に周知するようにした(Ⅱ-３)。

【資料】Ⅱ－３ 学生便覧・授業計画。平成 20 年度、京都大学農学部

（分析項目Ⅲ表２も参照）

Ⅱ－３食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得のための履修について

京都大学農学部の資源生物科学科、応用生命科学科、食品生物科学科は、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設として厚生労働大臣の登録を受けています。

上記３学科に在籍し、本資格を得るための所定の単位を修得し、卒業すれば、養成施設の単位として認定され､本学部より食品衛生コースの修了者として証明書を発行します。

なお、養成施設外に在籍し修得した単位は、養成施設の単位として、認められないことになっていますので、地域環境工学科、食料・環境経済学科、森林科学科から上記養成施設の登録を受けた学科への転学科者で本資格を得るためには､カリキュラム表の当該群の中から他の科目を修得すること、または、既修得科目を再履修し修得することになります。（平成 20 年度学生便覧・授業計画　農学部）

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　農学教育の目的は、各学科により多岐にわたるが、それぞれに対応した適切な授業科目を体系的に編成している。教養教育及び専門教育の比率は、過去の長年にわたる教育経験から１：２程度が適していると考えており、現在の比率もそれに近い比率としている。また、ゼミ、実験、実習なども充実させている。

学生便覧・授業計画および授業時間割表に記載されているように、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとしている。また、教育課程の編成にあたって、適宜社会的なニーズや課題に取り組めるよう、年度ごとに教務委員会・学科教授会でカリキュラムを検討している。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　農学部教育においては、食料・生命・環境等の社会的な諸問題に対応するための専門的知識と包括的な観点を学ぶ必要があるため、各学科とも、概論、専門講義､実験､野外実習などをバランス良く組み合わせたカリキュラムを工夫してきた(表１)。シラバスは統一された様式に則って科目内容および授業計画、教材等の項目が記載され、学生全員に配布されている（Ⅲ－１)。卒業要件については、ガイダンス、学生便覧、ホームページにより周知徹底している。さらに、成績評価に当たっては、特に全学共通科目において学生の異議申し立てを制度として確立させ、評価の公正さを高める方向がとられてきた。また、化学を１学年から一貫して教育すること、農・牧場や森林など野外での調査を経験させることなど、学科毎の特色を活かした工夫がなされてきた（表２)。

さらに、食品の安全性に対する社会からの要請に対応した授業を組み込むとともに、全学へ向けた科目を提供するなど改善を進めてきた（表２）。学生の資格に対する希望に対しては、食品衛生管理者や二級建築士のほか、新たに樹木医を希望する学生に対する対応を行った（表２）。これらの多様な学生希望への対応も行っているが、本学部では、課題研究（卒業論文）を足がかりに大学院においてより高度な研究手法を修得し、学術研究の面から社会貢献できる人材の育成を行っている。そのために重要な少人数のグループで課題研究に取り組める教員体制が維持されており（表３）、このことは、卒業生の多くが大学院へ進学して研究を発展させていることから確認できる（表４）。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　学年はじめのガイダンスや少人数セミナーなどを通じて、本学の教育方針である主体的な学習の重要性を促している。そのため、学生自習室を学科毎に設けているほか、農学部図書室、中央図書室を夜間まで利用できるようにしている。また、電子ジャーナルが閲覧でき､自学自習が可能な環境をも整えている｡単位の実質化に関しては、上級学年での授業の履修を敢えて禁止して体系だった履修指導を徹底すること、新入生に向けた各研究室の研究紹介ポスターセッションによって自主的な勉学意欲を涵養することなどが実施されている（表２）。授業アンケートを分析すると、実験実習に対して学習努力がなされていると判断できる（Ⅲ－２）。

研究室に分属した学生には、主体的に自らの課題に取り組む研究ができるように指導しており、教員、院生が研究上の細かい相談に乗り、ゼミ発表を通じて自らの課題研究が進展するようにしている。そのとりまとめの過程は自主的な努力によって実行されており、課題研究発表会の成果からみて（Ⅲ－３）、ほぼ満足すべき水準に達していると判断している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　本学部に対しては、大学院での高い水準の研究手法の修得や学術研究の面からの社会貢献を念頭に置いた学部教育が期待されている。そのため、学部における実験・演習や課題研究に対して、助教やTAが参加して少人数教育を施す体制が継続している。この成果は、80%を超える高い大学院進学率(表４）として現れている。このような従来からの高水準に加え、図書館の夜間利用、電子ジャーナル利用による課題研究作成支援などのサービス向上（京都大学図書館機構ホームページ)、表２に示したような種々の教育方法の工夫、授業評価や成績評価の公正さ向上の取り組みによって、教育の質の水準を高めてきた。

表１　授業形態のバランス（応用生命科学科、学生便覧より作成）

形態／学年	概論	専門	実験実習	演習外書講読
1前	3			
1後	3			
2前		2		
2後		7	2	
3前		9	2	1
3後		9	3	1
4前		4		1
4後		1		1

表２ 学科毎のカリキュラム工夫例

資源生物科学科	共通基礎である生化学・分子生物学を、1,2 学年から体系的に教育。	H18 授業評価アンケート報告書 p35
応用生命科学科	化学の 1 学年からの体系的修得を重視し、授業効果や授業評価結果をもとに履修時期変更などを実施。	H17 授業評価アンケート報告書 p46、H18 同報告書 p53
地域環境工学科	H19 より上級学年配当科目の履修を認めないことにし、段階を追った履修指導を徹底。	H18 授業評価アンケート報告書 p73
食料・環境経済学科	現地調査の指導を重視し、 H18 から 2 学年実習を開始。	H18 授業評価アンケート報告書 p73
森林科学科	フィールド調査を重視し、研究林・試験地での野外実習を多く取り入れ。新入生への研究紹介実施。二級建築士、木造建築試験受験資格取得履修、樹木医補資格認定のための履修を提供。	H19 学生便覧 p22-25、p141-142
食品生物科学科	入学前理科教育などの動向を踏まえ、19 年度から数学や統計科目を取り入れるなど改善を実施。また、「食品安全学」を全学部へ提供。食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得履修を提供。	H19 学生便覧 p27、H18 授業アンケート報告書、H19 授業便覧 p12-27、138-140

表３ 農学部教員の人数（H18 年１月１日）

教授	助教授	講師	助手	合計
66	61	13	79	219
H17 年報 p17 より				

表４ 農学部 H18 年度卒業者進路状況

進学者数	就職者数	その他	合計
244	36	12	292
H20 学生募集要項 p44 より			

資料　Ⅲ-1：シラバスの例(H19 学生便覧より)

(科目名) 海洋生物資源化学 (英　訳) Chemistry of Marine Biological Resources	科目番号	A226
	対象学年	3年
(担当者名) 平田　孝	開講期	前期
	単位数	2

(科目内容)
海洋生物の体成分の組成、性質、代謝を述べるとともに、食糧学的見地から海洋生物生産物の機能特性を解説する。また、海洋生物中に含まれる生化学資源としての生理活性物質についても詳説する。

(授業計画)
(1) 海洋生物の一般組成
　海洋生物のタンパク質、脂質、糖質、水分などの一般成分をまとめ、それらが諸種の因子によってどのような変動を示すかを述べる。
(2) 海洋生物のタンパク質，脂質、色素
　収縮系、調節系、結合組織系および筋漿タンパク質などに深く関わっている筋肉組織の構造と機能発現の機構、中性脂質、リン脂質、ステロールなどの構造と機能について述べる。
(3) 海洋生物生産物の食糧資源的基本特性
　海洋生物生産物の栄養、嗜好性など食糧資源的特性を決定づける各種成分の構造、反応性について解説する。
(4) 海洋生物中の生化学資源
　海洋脊椎動物、無脊椎動物、海藻が有する医薬資源、生物毒、その他の有用な生理活性物質について生化学的に論述する。
(5) 海洋生物生産物中の機能成分
　海洋生物生産物中に含まれる生体調節因子の機能と構造、活性制御について基礎的知識を与え、それらの検索手法についても紹介する。
(6) 藻類の化学
　利用上重要な藻類について、化学的な組成と機能について講義する。

(成績評価の方法)
講義内容について記述試験を行う。

(教材・その他)
生化学の簡単な教科書を通読し、生化学、化学の基礎的知識を有していることが望ましい。

(科目名) 森林水文学 (英訳) Forest Hydrology	科目番号	E142
	対象学年	3年
(担当者名) 谷　誠	開講期	前期
	単位数	2

(科目内容)
水文学は、陸上における水やそのほかの物質、あるいは熱エネルギーの循環を取り扱う科学である。森林をどのように取り扱うべきかを考えるため、水循環の基礎とそれにかかわる森林の役割を解説する。

(授業計画)

森林流域の水循環過程概説
大気・海洋・陸面を通じた地球の水循環を概観し，森林水文学の位置づけを説明する。
放射過程
太陽からの短波放射と大気・地表面間の長波放射に基づく、植生表面での放射収支について解説する。
大気・地表面交換過程
放射エネルギーが植生表面で顕熱・水蒸気潜熱に配分される熱交換過程を説明する。
蒸発散量の推定法
タワーなどを用いた森林の蒸発散量・熱交換量の推定方法を説明する。
森林蒸発散量の特性
野外観測結果から、世界各地における森林の蒸発散量の特徴を解説する。
森林変化の影響
森林伐採などの植生変化が蒸発散やエネルギー交換を通じて地域・地球規模の気候に及ぼす影響、河川流出に及ぼす影響について説明する。

(成績評価の方法)
授業時に演習問題を小テストとして随時行って理解を確認し、期末試験と合わせて評価する。

(教材・その他)
参考文献：「森林水文学」塚本良則編，文永堂出版、近藤純正：地表面に近い大気の科学（東大出版会）
水循環の理解に必要な数式やモデルについては、高校の数学知識で理解できるよう、演習問題を使って丁寧に解説する。

資料　Ⅲ-2：授業評価アンケート集計の例

（H18 授業評価アンケート報告書より）

H18 授業評価アンケート報告書

科目配当学科・学年別集計

配当学科：　全学科

配当年数：　3回生

設問1　この授業にはほとんど出席した。

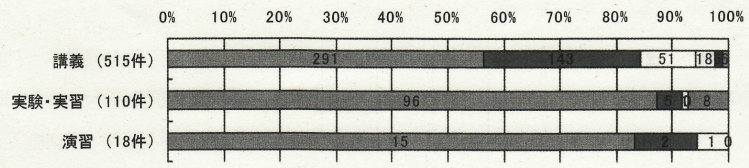

設問2　この授業のために自主的に学習した。

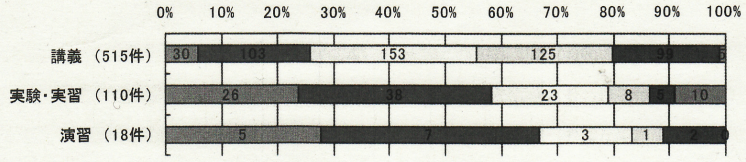

設問3　この授業の内容はよく理解できた。

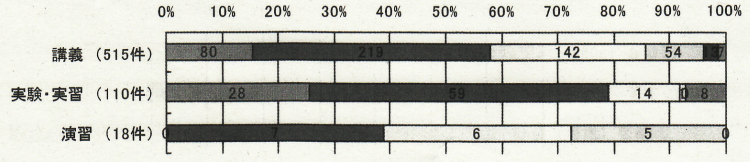

設問4　この授業はよく準備されており、体系的であった。

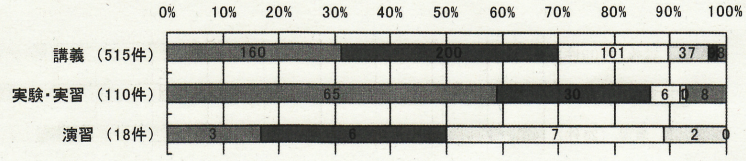

設問5　この授業の進行度は適切であった。

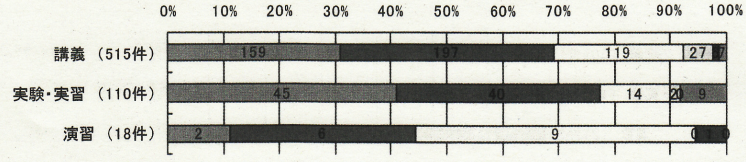

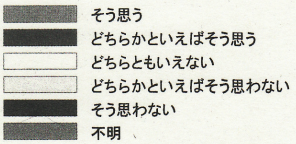

－16－

科目配当学科・学年別集計

後期集計結果

配当学科：　全学科

配当年数：　3回生

設問6　　教員の説明の仕方や話し方は適切であった。

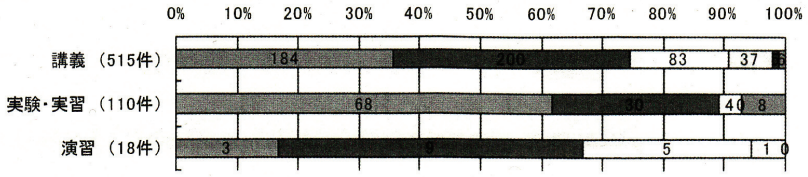

設問7　　教員は質問等に適切に対応していた。

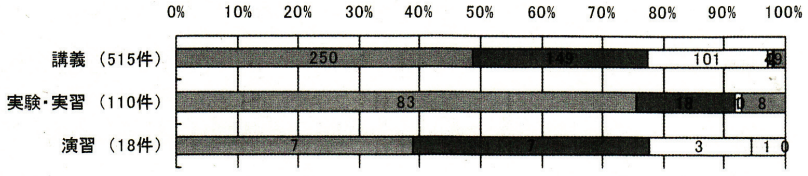

設問8　　授業に対する教員の熱意を感じた。

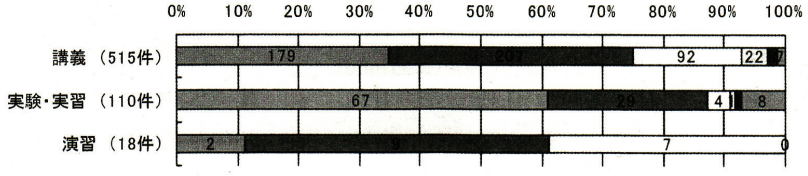

設問9　　この授業で知的に刺激された。

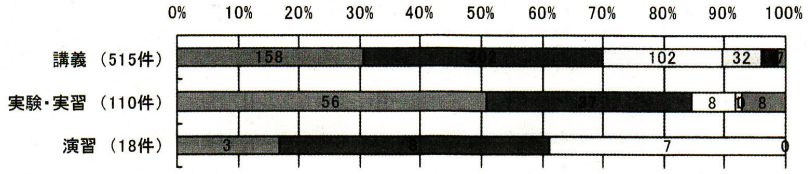

設問10　　この授業は自分の学習にとって有益であった。

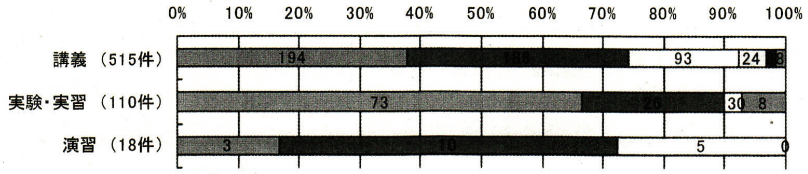

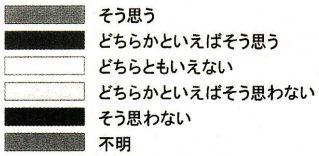

資料 Ⅲ-3：課題研究目次の例

平成17年度 森林科学科　課題研究発表会　プログラム

第1日　　平成17年2月16日（木）9:30～17:15

No.	時間	氏名	所属	発表題目
1	9:30-9:45	小出　薫	森林・人間関係学	古材販売業の実態と課題ー古材販売フランチャイズチェーン加盟企業等の事例研究からー
2	9:45-10:00	坂本　朋美	森林・人間関係学	京都府産材需要拡大に向けた可能性と課題ー京都府産木材認証制度の意義と問題点ー
3	10:00-10:15	池田　邦彦	熱帯林環境学	インド東北部ミゾラム州、メロカンナの優占する焼畑休閑林における植生回復過程
4	10:15-10:30	中作　明彦	熱帯林環境学	タイ東北部の熱帯乾燥常緑林における枯死材の分解試験
5	10:30-10:45	中村　誠	熱帯林環境学	異なる熱帯早生樹種のリターから生成する溶存有機物の特性　ー*Acacia mangium* 、*Eucalyptus pellita*、*Pinus merkusii* の比較ー
6	10:45-11:00	鱧谷　友樹	熱帯林環境学	アカシアマンギウム 樹皮の炭化物の土壌改良特性ー養分の保持・供給能ー
7	11:00-11:15	森　大顕	環境デザイン学	都市における交流の場としての寺院の類型化と現状把握
8	11:15-11:30	吉村　和也	環境デザイン学	京都市平野部における河川及び水路の変遷についての定量的分析
9	11:30-11:45	鈴木　皓子	環境デザイン学	壁面緑化技術の課題と展望ー愛・地球博バイオラングを事例としてー
10	11:45-12:00	鈴木由紀子	森林水文学	森林流域における水銀動態に関する研究―自然水中の全水銀濃度の空間分布―
11	12:00-12:15	横山　直人	森林水文学	ヒノキ人工林における生態系呼吸量の推定
	12:15-13:15			昼休み
12	13:15-13:30	西本　憲夫	山地保全学	荒廃したヒノキ林における流出土砂の解析
13	13:30-13:45	水谷　佑	山地保全学	風化基岩層における水文過程が斜面土層内の地下水変動に及ぼす影響
14	13:45-14:00	山川　陽祐	山地保全学	斜面土壌水分空間分布計測のための土壌水分計付貫入計の改良
15	14:00-14:15	杉本　和也	森林利用学	植栽密度の異なるケヤキ若齢林の成長解析
16	14:15-14:30	高野麻衣子*	森林利用学	秋・冬季森林散策会の気分変化と紅葉・生育環境の関係
17	14:30-14:45	十河　杏子	森林生物学	ニホンジカの低密度生息地域においてシカの採食がアオキに与える影響
18	14:45-15:00	山本　祐輔	森林生物学	人工林の生育に伴うシカの餌量の変化と手入れがそれに及ぼす影響
19	15:00-15:15	吉川　純平	森林生物学	イヌシデメフクレフシの形成位置と形成者ソロメフクレダニの移動

分析項目Ⅳ　学業の成果
（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　本学は、「対話を根幹とし、自学自習を促す」ことを教育の基本理念としている。また、農学部では「豊かな専門知識、高い教養と人間性を備え」、国際社会の中で適切に行動しうる人材の育成をおこなっている。大多数の学生は上記の理念を理解し、４年間で学部を卒業している（Ⅳ-１）。留年率は 13.7%である。その原因は病気その他の多様な理由によるものであるが、担任制をとるなど、個々の学生の状況に対応する体制を整備しつつある。一学科を除いて課題研究（卒業論文）は必修ではない。しかし、自学自習を強く要求される本課題をほとんどの学生が選択し、高い専門知識の蓄積と論理的な思考力の研鑽に役立てている。また、卒業に必要な取得単位数を超えて単位を取得する学生がほとんどで、自ら多くを学ぼうという意欲の涵養に成功している（Ⅳ-２）。また、必要単位数を超えて取得している学生の方が必要単位ぎりぎりで卒業する学生より、明らかに成績は優秀である。また、食品衛生管理者や二級建築士のほか、新たに樹木医を希望する学生に対する対応を行い(Ⅲ表２)、資格取得要件を備えた多くの学生を卒業させている(Ⅳ-３)。

資料 Ⅳ-１　卒業率、留年率
資料 Ⅳ-２　単位取得状況、特に必要単位数を超えて単位を取得している学生の割合
資料 Ⅳ-３　各種資格要件取得者数

〔資料Ⅳ－１〕　卒業率、留年率

平成１８年度４回生

在学者数	標準修業年限の者（ア）	標準修業年限を超える者
３６４名	３０６名	５８名
	（ア）のうち卒業者	卒業率（%）
	２６４名	86.3
	（ア）のうち留年者	留年率（%）
	４２名	13.7

〔資料Ⅳ－２〕　単位取得状況

平成１８年度卒業者のうち必要単位数を超えて単位を取得している学生の割合

卒業者数	必要単位数を超えている者
２９２名	２８７名　98.3%

〔資料Ⅳ－３〕　各種資格要件取得者数

食品衛生管理者、食品衛生監視者食品衛生コース修了証明書発行人数

	平成１６年度	平成１７年度	平成１８年度
資源生物科学科	６名	７名	２０名

応用生命科学科	５名	８名	２４名
食品生物科学科	１７名	１７名	２５名
計	２８名	３２名	６９名

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)　学業の成果や効果を卒業時に総合的な観点から直接学生から意見集約したことはない。

しかし、各授業科目に関しては分析項目Ｉで記したようにアンケート調査を行い、学生の意見を聴取している。その結果から、授業には多くの学生が十分な理解と満足度を示しており、成果が上がっていると判断できる（Ⅲ－２）。また、本学部の卒業生はその多くが本学農学研究科に進学するが、これは各学生が学部教育の内容を自分のものとし、その学問をさらに継続したいという気持ちの現れであり、本学部の教育の成果が十分上がっていることを間接的ながら明確に示しているといえる。また、本学卒業生の院試の成績も良好である。また、課題（卒業）研究発表会における専門知識に基づく発表内容、研究に取り組む態度から判断して学部教育の成果は上がっていると判断される。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある

(判断理由)　学部教育の総仕上げが課題研究（卒業論文）である。課題研究として認定されるには、忍耐強い実験や調査、とりまとめのための長時間のデスクワークなどが要求される。また、最後の仕上げとしてプレゼンテーションも要求され、そのパフォーマンスが様々角度から評価されるが、多くの学生が優秀な成績（評価：優）でこの課題をクリアしている。

また、授業評価のアンケートでは、「自分にとって有益であった」と評価された科目が極めて多い。すなわち、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は講義科目で約75%、実験・実習で90%、演習で72%になっており、学業の成果は期待される水準に十分に達している。

農学研究科では、最先端の研究が行われている。これらの研究の担い手としては本学部出身の大学院生が多数関わっている。このことは、学部教育において十分な基礎力を身につけているからこそ可能なことであり、学業の成果は高い水準であると判断している。

分析項目Ｖ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　卒業生の約80%以上は、修士課程に進学する。進学者のうち本学農学研究科へ進む者は約85%であり、残りの約15%は他研究科あるいは他大学大学院に移っている（V-１）。また、本学学部生の大学院合格率は、本学大学院のみならず、受験者は少数であるが、本学他学部、他大学の大学院においても極めて高い水準にあり、教育の成果が十分に上がっていると考えられる。

比率としては少ないが、学部を卒業して就職した者の主な就職先は食品・化学・医薬などの製造業、金融・保険・証券などのサービス業および公務員である（Ｖ－２）。

資料 Ｖ－１　農学部卒業者数および進学者数

	平成17年度	平成18年度
卒業者	302	292
進学者	248	244
(うち他大学、他研究科進学)	(42)	(37)

資料 Ｖ－２：卒業後の進路状況（農学部ガイドブック 2008）

卒業後の進路状況(平成18年度卒業者)　　(産業別就職者数)

学科	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業											電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸	卸売・小売業飲食店		金融・保険業		不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉		教育・学習支援業		複合サービス事業	サービス業				公務		左記以外	計	進学	その他	合計
						食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	繊維工業・衣服・その他の繊維製品製造業	印刷・同関連業	化学工業・石油・石炭製品	鉄鋼業・非鉄金属・金属製品	一般機械器具	電気機械器具	電子部品・デバイス製造業	輸送用機械器具	精密機械器具	その他				卸売業	小売業飲食店	銀行・信託業	保険			医療業・保健衛生	社会保険・社会福祉・介護事業	学校教育	その他の教育支援・学習支援業		法務	学術・開発研究機関	宗教	その他のサービス業	国家公務	地方公務					
資源生物		1				1															1	2	1						1					1	1			9	88	0	97
応用生命																																						0	48	2	50
地域環境																		1				1	2													1		5	27	1	33
食料環境		1					1						2							3		1														1		9	12	0	21
森林																					1		1											2	1	1		6	44	2	52
食品						1					1					1			1															1				5	25	2	32
生物生産																																		1				1	0	1	2
生物機能																									1													1	0	2	3
生産環境																																						0	0	2	2
計	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	1	1	3	2	4	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5	2	3	0	36	244	12	292

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　2006 年度に学部教育の効果を検証することを目的として、この 10 年間の卒業生を対象とするアンケートを実施した（Ｖ－３、４、５）。その結果、農学部専門科目の内容には 60％が満足したと答えている。とくに学生実験・実習や課題研究・卒論作成に対して満足した、意義があったと答えた者の比率が高かった。課題研究（卒業論文）や実験の満足度が高いことは、先端学問にふれて学問に対する興味と熱意を体得し、それを身をもって体験する第一歩である課題研究の場で授業の意義を理解していることを示している。また、実験や課題研究では自主的な判断力を必要とするが、これらに対する高い満足度は自主的判断力が高水準のレベルで涵養されていると判断できる。しかし、授業の進め方や教員の指導のしかたについては、あまり満足できなかったと答えた者の比率が 55～60％となった。これは専門科目の授業において、しばしば先端的学問にふれさせることに重点がおかれ、基礎的な教科書レベルの内容の習得は、授業外の自習に期待している教員が少なくないことによると考えられる。自学・自習は本学の目標でもあるが、もちろん満足度が 50％以下という結果は真摯に受け止め、低学年の専門科目に基礎科目を取り入れるなど、現在では基礎的な事項の教育にも配慮をしている。

　またいわゆる一般教養科目としての人文系全学共通科目や語学科目については、役に立ったと答えた者が 53％､役に立たなかったと答えた者が 46％と前者が若干多かったものの、満足度はやや低い傾向にある。全体として農学部で学んだことをどう感じているかとの問に対しては、31.3％がとても満足していると答え、不満であった の 8.4％を上まわった。

V-3 専門科目に満足したか？

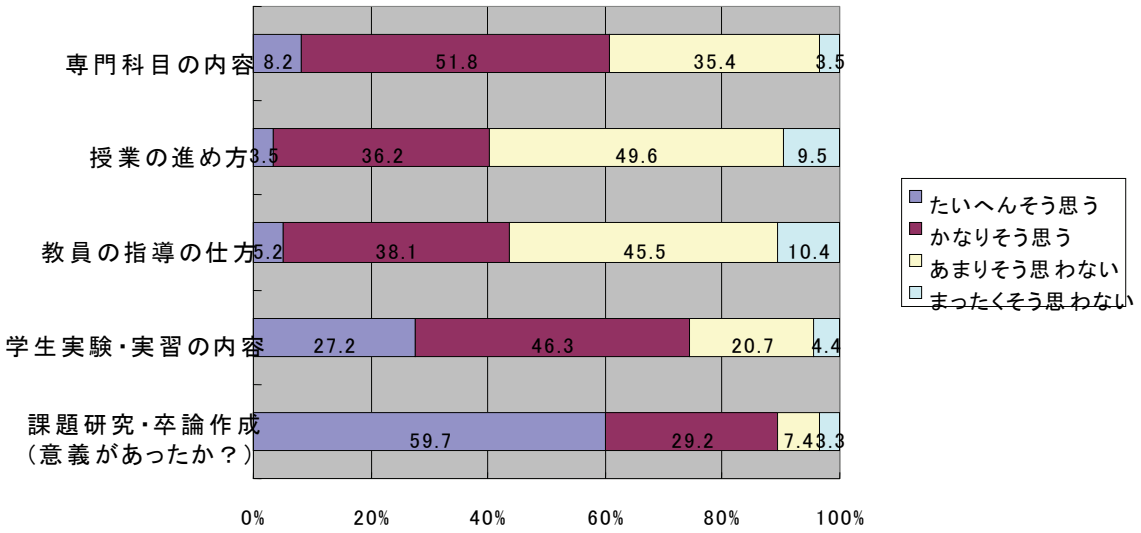

V-4 全学共通科目について

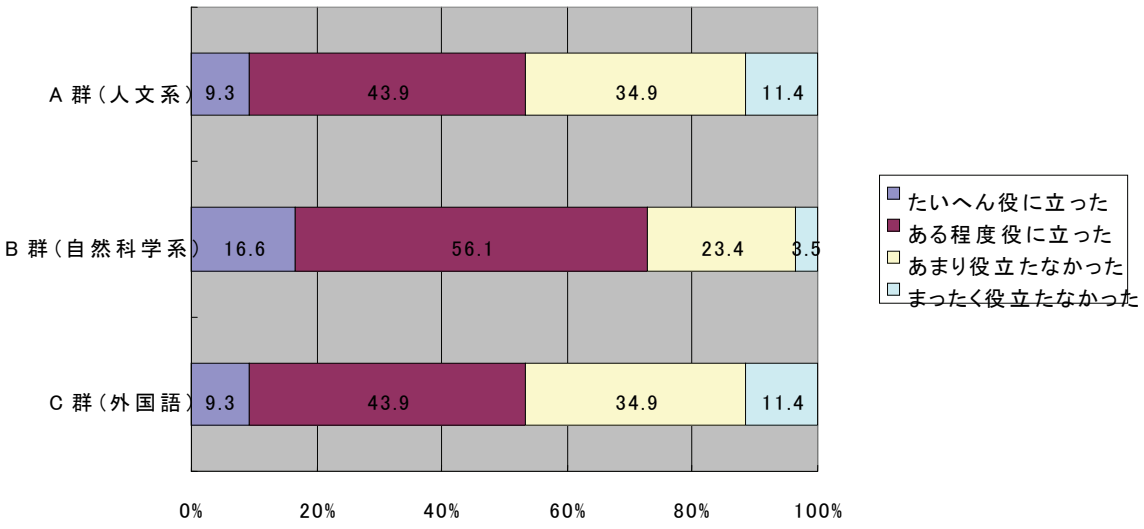

V-5 農学部で学んだことについて

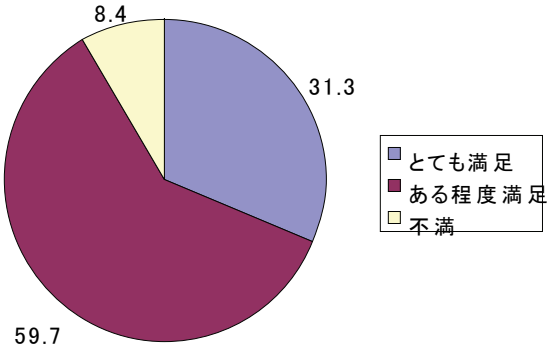

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 卒業生の高い大学院進学率は、社会がより深い専門的知識と高度な研究能力をもった人材を求めていることを学生が理解し、またそのような人材育成をめざし大学院教育と密接な関連をもたせた学部教育の方針が学生に支持されていることを示している。特に、本学農学研究科への進学率が高く、生命・食料・環境を指向する農学研究の魅力を伝え、大学院での教育に対する期待をもたせることに成功していると言える。

一方､就職を選んだ者も､食料生産や生命科学などの専門的な知識が求められる製造業、金融、行政職などの職業に就いており、社会によく貢献していると考えられる。

アンケートの結果から、卒業生は本学部の教育については概ね満足しており期待に応えているものと考えられる。とりわけ、実習や卒論作成に対する満足度が高いことは、教員の熱心な指導を反映していると言える。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「授業評価アンケートおよび教員の取り組みの冊子化」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）　学部教務委員会を中心に教育の質の向上を目指した多くの取り組みがなされてきた。平成 16 年度から３ヵ年にわたって実施した「授業評価アンケート報告書」は、年次毎の報告書としてまとめられると同時に、各授業担当教員に戻された評価結果と学生からの生の声（自由記述項目）は、講義手法改善のための極めて有効なよりどころとなっている。例えば、評価結果を参考にして授業の方法等を変更する予定であると考えている教員が 56%から 70%にのぼる。また、ファカルティー･ディベロップメントの一環として、「授業評価アンケート報告書」の結果を基に具体的に授業改善に取り組んで実績を上げてきた教員の一部を対象に、その取り組みの考え方や経緯、具体的な取り組みの有り様、自己評価等を活字化し冊子「学部授業の向上を目指して−授業に関する教員の手記」としてまとめられた（Ⅰ−４）。本誌は、学部教育担当の新任教員の授業技術に関する研鑽や教員相互の教育に関する情報交換に供され、学部教育の質的向上が図られることになる。このような一連の活動を通し、問題意識を高めた多くの教員が新たな講義手法を取り入れて授業を改善しており、その成果の一部は「授業に関する教員の手記」（Ⅰ−４）に示されている。

②事例２「各種資格試験取得の奨励」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）　農学部では、授業によって下記の資格も得ることができるよう、授業内容、実験内容等を再検討し、制度も整え、大きく改善されている。また、資格認定機関の査察にも対応し、つねに授業内容の向上に努めている。これらの制度についてⅡ−１に記載するとともに、ガイダンスでも説明を加え（Ⅲ表２）、学生に周知させている。資料の調っている下記の(1)の資格取得者数は平成 16 年度 28 名、平成 17 年度 32 名、平成 18 年度 69 名、平成 19 年度 37 名である。

(1) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格
(2) 二級建築士試験及び木造建築士試験受験資格
(3) 測量士および測量士補の資格
(4) 施工技術検定規則による１級及び２級の受験資格
(5) 樹木医補資格

③事例３「少人数教育の充実」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）　新入生に対する少人数セミナーを増強し、また研究室での研究や先輩の取り組みがいかなるものかを実感させるため、新入生歓迎会を研究紹介のポスターセッションに変更するような試みがなされた。また、演習においては、助教や TA が参加して、少人数教育を維持するようにしてきた。成績評価についての異議申し立て制度が新しく設けられ、評価の公正さが向上したと考えている。この結果、学生の個性を活かす教育が大きく改善されている。

④事例５「卒業生、就職先からの評価」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）　教育の成果や効果についての卒業生や就職先等の評価を知ることは、以前からの懸案事項であったが、2006 年度に卒業後 10 年以内の卒業生を対象として 35 の質問項目よりなるアンケートを実施し、計 367 名からの回答が得られた（Ⅴ−３、４、５）。その結果、現在提供している教育内容に対する満足度をデータ化することができ、また不満な点に関する多くの貴重な意見を知ることができた。これは、今後の教育改善のための視点を明確化する上で極めて重要な材料となり、教育の効果をさらに高めることにつながる取組であったと言える。

⑤事例４「修士課程に直結する高い教育レベル」（分析項目 Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組） 本学部では､80%以上の学生が修士課程に進学するが、修士課程での研究を行なうため基礎となる研究スキル、考え方は身につけており、これは４年間の教育の成果であると判断される。また、大学院の入学試験で本学学生の成績は良く、これも学部教育の成果と判断される。大学院への進学率は引き続き高い値を示しており、高度な水準を維持している（Ⅲ表４）。これらのことから、学生が身につけた学力は高い水準を維持していると考えられる。

18. 農学研究科

Ⅰ　農学研究科の教育目的と特徴　・・・・18－２

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・18－３

分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・18－３

分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・18－８

分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・18－12

分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・18－13

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・18－15

Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・18－18

Ⅰ　農学研究科の教育目的と特徴

農学研究科は、今、人類が直面している生命、食料、環境をめぐる諸問題に立ち向い、解決・改善策を導き出すことのできる高度な専門知識と広い視野をもった人材を養成することを教育目的とし、それによって、京都大学が目的とする地球社会の調和ある共存に貢献しようとしている。

農学は、森林、農耕地、海洋に生育・生息する動物、植物、微生物など多様な生物を対象とし、それら生物に由来する有用物質の生産・利用・加工ならびにそれらの環境を総合的に理解する総合科学である。さらに、人文・社会科学的な手法による人類と自然や環境との関わり合いの理解と、それに基づく地域規模・地球規模での環境保全や環境と調和した社会・経済のあり方の追求も農学の重要な課題である。

本研究科では、このような幅広い総合科学のキーワードを「生命・食料・環境」として掲げ、我々が生存の糧とする生物資源の生命維持機構や生態系、あるいは生産現場の社会的・経済的環境に関する高い学識をもとに、その生産・利用技術の革新および生活環境の改善を実現し社会に貢献できる人材を養成することを目的としている。

この目的のため本研究科は７つの専攻を設置し、マクロからミクロ、自然科学から社会科学の様々な視点から、多分野にわたる専門教育を実施している。

教育の特徴としては、少人数による演習や実験を重視している点が上げられる。また本研究科は「新しい食料生産システム」「バイオサイエンスの応用展開」「人類社会と自然の共存」「農林水産関係産業の総合的発展と多面的拡大」「フィールド研究に根ざした農学の総合的展開」などの分野において、世界トップレベルの創造的研究を展開してきた。このような研究に学生を積極的に参加させ具体的な課題に取り組むことにより、研究手法を学び、研究能力を高めている。

［想定する関係者とその期待］

本研究科では、教育の直接の対象となる学生に加えて、修了生、それを受け入れる企業・地域社会が関係者として想定される。学生は、

１.大学・公的機関における農学および関連する生命科学の教育・研究者、農林水産経済学・経営学等の社会科学分野の教育・研究者。

２.食料生産あるいは生命科学に関連した事業をおこなう企業の研究者・高度専門技術者。

３.国あるいは地方公共団体における農林水産業関連の行政職・政策立案者。

等をめざしており、将来それぞれの立場で十分な業績を挙げられるよう高度な専門的学識を身につけることを教育に期待している。また修了後の学生を受け入れる企業や地域社会もそのような高度な学識を備えた優秀な人材の育成を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）　本研究科は京都大学の基本理念をふまえ、21世紀の諸問題に対処するため、農学を「生命・食料・環境」に関わる総合科学と位置付け、学際的・総合的な研究活動を行っている。農学、森林科学、応用生命科学、応用生物科学、地域環境科学、生物資源経済学、食品生物科学の７専攻を置き、食料、生命、資源、エネルギー、地域社会、情報、文化などの諸問題に対処するための広い視野と、柔軟で総合的な思考力と高い専門性を身につけさせるべく、合計32講座96分野及び附属農場・附属牧場を含め､専任教員214人（教授62人、准教授61人、講師12人、助教79人）、事務・技術職員109人を擁して大学院生958人の教育にあたっている。専任教員の内訳は、教授62人、准教授61人、講師12人、助教79人である。（資料１）。

教育支援組織として、大学院教務事務担当が教育・研究協力課に５人、各専攻事務室に１人以上が配置されており、技術職員は、専攻（９人）、附属牧場（５人）、附属農場（15人）に計29人が配置されている．また、TAは322人（内COE関係10人）、RAは78人（内COE関係64人）を採用している。

管理運営のため、研究科教授会、研究科会議、専攻長会議に加え、22の常設委員会を置き、事務・技術職員109人がその支援業務を行っている（資料２）。また、研究科長、４名の副研究科長、事務部長で構成する運営会議においても、管理運営にかかる検討を行っている。管理運営方針は諸規定で詳細に定めている。

（資料１）

職員数・学生数（出典：「生命・食料・環境2006」）

①職員数　（平成19年4月１日現在）

区　分		教授	准教授	講師	助教	計	事務職員	技術職員	計	合計
農学専攻		8	7	2	9	26		3	3	29
森林科学専攻		11	8	3	10	32				32
応用生命科学専攻		11	10		14	35		1	1	36
応用生物科学専攻		10	13	1	14	38		4	4	42
地域環境科学専攻		9	9	4	16	38				38
生物資源経済学専攻		6	5	2	4	17				17
食品生物科学専攻		6	7		7	20		1	1	21
小　計		61	59	12	74	206		9	9	215
農場		1	1		5	7		15	15	22
牧場			1			1		5	5	6
小　計		1	2		5	8		20	20	28
事務部	事務部長						1		1	1
	総務課						30	1	31	31
	経理課						34	3	37	37
	教育･研究協力課						11		11	11
小　計							76	4	80	80
合　計		62	61	12	79	214	76	33	109	323

②学生数　　（平成19年１月１日現在）

区　　分	修士課程学生数		入学定員	志願者数		入学者数		博士後期課程学生数			入学定員	志願者数		入学者数	
	１年次	２年次		男	女	男	女	１年次	２年次	３年次		男	女	男	女
農学専攻	30	28	23	20	19	16	14	11	13	15	11	7	4	7	4
森林科学専攻	48	48	45	45	21	31	17	18	15	34	22	12	7	11	7
応用生命科学専攻	71	75	48	70	38	44	27	13	16	27	22	11	3	10	3
応用生物科学専攻	53	56	50	55	20	38	13	12	16	36	23	15	1	11	1
地域環境科学専攻	51	50	48	46	24	32	19	7	15	28	20	7	1	6	1
生物資源経済学専攻	24	23	24	21	16	15	10	9	5	20	11	6	3	6	3
食品生物科学専攻	34	30	25	25	31	16	19	4	11	12	11	5	0	4	0
計	311	310	263	282	169	192	119	74	91	172	120	63	19	55	19

（注）志願者数及び入学者数は、平成18年10月入学者を含む。

（資料２）

農学研究科／農学部の管理運営に係わる各種委員会（出典：「生命・食料・環境2006」）

委員会名	構成	所管事項
専攻長会議	研究科長、副研究科長、各専攻長、附属施設長	研究科教授会、研究科会議の議題調整その他研究科の管理運営にかかわる事項
学科長会議	学部長、副研究科長、各学科長、(コース長)	学部教授会の議題整理その他学部の管理運営にかかわる事項
研究科教務委員会	副研究科長、各専攻の教授１名	大学院の入試、教育にかかわる事項
学部教務委員会	副研究科長、各学科の教授１名、入選研委員	学部の入試、教育にかかわる事項
将来構想検討委員会	研究科長、副研究科長、各専攻の教授１名、事務部	研究科の将来構想にかかわる事項
制度・組織等検討委員会	副研究科長、各専攻の教授１名、附属農場の教授１名、事務部長	学部、研究科の制度・組織などにかかわる事項
建築委員会	副研究科長２名、各専攻の教授１名、附属農場の教授１名	土地利用と建築計画にかかわる事項
広報委員会	副研究科長２名、京都大学広報委員会委員、各専攻・施設の教員１名、総務課長、教育・研究協力課長	広報活動に関する企画・立案・実施
比較農業論講座運営協議員会	副研究科長、同講座教員、留学生専門教育教員、各専攻の教授１	比較農業論講座の運営にかかわる事項
研究活動推進委員会	副研究科長、各専攻・附属農場の教授１名	研究活動の推進にかかわる事項
評価委員会	研究科長、副研究科長、専攻長、学科長、附属施設長、事務部長	研究科、学部の評価にかかわる事項
研究活動評価専門委員会	副研究科長、評価委員会の指名する教員若干名	
教育活動評価専門委員会	副研究科長、評価委員会の指名する教員若干名	研究科、学部の教育活動評価にかかわる事項
年報編集専門委員会	副研究科長２名、各専攻・学科の教員１名、附属施設長	年報の編集・刊行に関する事項
学生生活委員会	副研究科長、京都大学学生部委員会委員、各専攻の教員１名	学生の補導、学生部委員候補者の選出など

国際交流委員会	副研究科長、京都大学国際交流委員会委員、留学生専門教育教員、各専攻・施設の教員１名	国際交流、外国人留学生、学部・大学院生の国費による海外派遣、留学生室の運営など
図書委員会	附属図書館協議員、各専攻・附属農場の教員１名	図書、雑誌の購入、図書館の運営などにかかわる事項
環境・安全・衛生委員会	副研究科長、各専攻の教員１名	環境保全整備、安全対策に関する事項
情報システム運営委員会	副研究科長、各専攻・附属農場の教員１名、学術情報メディアセンター協議員、事務部長	情報システムの運営に関する必要な事項
情報システム運営委員会技術専門委員会	各専攻の教員１名、学術情報メディアセンター協議員、ノード管理担当者	情報システムの運営に関する技術的な専門事項
情報セキュリティ委員会	研究科長、副研究科長、附属施設の教員１名、学術情報メディアセンター協議員、KUINS利用負担金検討委員会委員、情報環境機構コンピュータシステム運用委員会委員、情報システム運営委員会委員、事務部長、総務課長、経理課長、教育・研究協力課長	情報セキュリティに関する事項
人権問題対策委員会	京都大学人権委員会委員、カウンセリングセンター管理運営委員会委員、京都大学学生部委員会委員、副研究科長、各専攻の教授１名、事務部長	人権侵害にかかわる諸問題の防止
放射線障害防止委員会	研究科長、放射性同位元素等管理委員会委員、放射線障害予防小委員会委員、放射線取扱主任者及び副主任者、エックス線作業主任者及び副主任者	放射線同位元素及びエックス線の安全性に関する問題、教育、訓練、施設の改廃、維持に関する事項
動物実験委員会	京都大学動物実験委員会委員、動物実験を取扱う分野等の教員	動物実験計画書の審査、動物実験に関する助言

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　教育活動に係る重要事項を審議するため、研究科教授会、研究科会議、専攻長会議及び研究科教務委員会を原則として毎月開催している。研究科教授会は、組織及び運営に関し必要な事項を定め、研究科会議は、教育課程の編成や大学院学生の入学・修了、学位の授与等を審議している。また研究科教授会及び研究科会議から委任された事項を審議するため、専攻長会議を置いている。

研究科教務委員会は、委員長（副研究科長）と各専攻選出委員の計８人により、教育課程や入学者選抜方法その他教務に関する事項を審議している。審議結果は、その都度、専攻長会議、研究科会議等に附議・報告されるとともに、年間の活動内容は、次年度当初に「研究科教務委員会活動報告」（資料３）として研究科会議へ報告し、全教員へ周知を図っている。

また、教員の資質向上と授業改善の検討のために、本教務委員会にFD担当小委員会を組織した。

教育支援職員については、毎年技術職員研究集会を開催し、専門技術、資質の向上を図っている。

研究科の活動の総合的な自己点検･評価を行うために、農学研究科／農学部年報を和文及び英文で刊行し、ホームページでも公開している。

（資料３）　平成18年度研究科教務委員会活動報告（出典：研究科会議資料）

（平成１９年４月１２日　研究科会議報告）

平成１８年度研究科教務委員会活動報告

研究科教務委員会では、農学研究科における教育課程、入学者選抜その他教務に関する事項について審議を行っている。

平成１８年度は、各種募集要項や学修要覧の作成等定例の業務に加え、大学院入学試験の見直し、博士学位論文審査に係る諸問題、諸規程の整備、さらに第１期「中期計画」に関わる達成年次計画等について検討を行った他、大学機関別認証評価に係る観点カードの作成を行った。

１．大学院入学試験（考査）の見直しについて

ア．修士課程入学試験の見直しについて

修士課程入学試験については、専攻をまたがった志望が可能であるため、一試験室に第２志望の志望専攻が異なる受験生が存在し、また、配付する試験問題も受験生毎に異なる。そのため、試験実施体制が非常に複雑であるとの指摘もあり、専攻をまたがった志望、第２志望以下の専門科目試験を面接（口頭試問）に代えること、問題の冊子化等について、検討を行った。

また、従来、第３志望までの出願が可能であったが、受験生の入学希望専門種目を、より詳細に確認できるシステムについても検討を行った。

これらについては、現在も検討中であるが、本年８月の修士課程入学試験に反映できるよう、次期委員会に引継ぐ。

イ．博士後期課程入学考査の見直しについて

博士後期課程入学考査について、専門科目試験を廃止、口頭試問のみ実施する等の検討を行ったが、引き続き次期委員会で継続審議することになった。

２．博士学位論文審査に係る諸問題について

ア．通則、学位規程の一部改正に伴う検討

平成１９年４月１日付けで、学位にかかる評価基準等を明示すること（通則第５０条の２）、学位審査の議決に准教授を加えることができること（学位規程第９条の２）が規程に追加される。

評価基準等の明示については、本委員会において、平成１９年度中に本研究科、各専攻の基準・処理手順を整理・検討したうえで、教員、学生向けの詳細なマニュアルを作成することになった。

学位審査の議決に准教授を加えることについては、上記に合わせて検討し、本委員会の見解として研究科長に報告することになった。

イ．その他諸問題について

論文博士の学位申請時期について、学部卒あるいは修士修了等からの期間を定めること、共著者がいる場合、学位申請書類に同意書を含めることについて、検討を行った。前者は、本研究科としては、学部卒業後５年以上とし、詳細は専攻の基準によることとした。後者は、専攻毎に事情が異なるので、調査委員主査、若しくは専攻の責任において判断することが了承された。この２件については、上述のマニュアルに含めることになる。

３．規程の整備について

大学院生の再入学、転科については、通則、本研究科規程には定めがあるが、具体的な取扱いについての規程がなかった。

しかし、学生等の要望に応えるために、本委員会で取扱要領を整備し、これに基づき、転科（転出）１件が承認された。

また、特別聴講学生、特別研究学生についても、特別研究学生の取扱い合意事項の定めしかなく、取扱要領を整備した。

４．その他

中期計画については、平成１８年度研究科教務委員会では、大学院カリキュラムの整備・実質化として分野横断的な講義の開講（例えば、ディベート、論文作成能力の向上を図る講義）や学生募集要項等の英語版作成等について検討を行ったが、結論を出すには至らず、今後引き続き検討を行う。

さらに、入学者選抜方法の改善、教育理念に応じた教育課程の再編成、大学院のファカルティー・ディベロップメント等の課題に対し、今後数年間に渡って取り組んでいく必要があり、これまで以上の各専攻・各教員のご協力をお願いしたい。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）　214人の教員により、広い視野と、柔軟で総合的な思考力と高い専門性を身につけさせる組織が編成され、学生に対する教育が活発に行われている。教員の職種別年齢構成は妥当だが、女性教員の比率が低い。

研究科教授会、研究科会議及び専攻長会議がそれぞれ役割を分担しながら入学・修了・学位認定あるいは教育課程の編成など教育活動の円滑な実施に取り組んでおり、それぞれの連携は良好である。研究科教務委員会も、募集要項や学修要覧作成などの作業に加えて、制度の改善に向けた検討を行っておりなど、活発に機能している。

教育活動に関する自己点検は年報作成を通じて実施されている。

分析項目II　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　本研究科及び各専攻における人材養成の目的、教育研究上の目的をアドミッション・ポリシーとして定め、これに沿った選抜試験を、専攻ごとに実施している。私費外国人留学生、社会人については、特別選抜を実施し、他大学修士課程修了者に対する博士後期課程編入学選抜試験も行っている。

修士課程は、定員を若干上回っているのに対し、博士後期課程は、他大学からの編入が15名（平成19年）あるが、全体としては入学者が定員を下回っている（資料４）。社会人特別選抜に関しては、平成20年度入学試験では、博士後期課程編入学を全専攻、修士課程入学を４専攻が実施している。

修士課程学生には、授業科目として、講義科目、専攻演習、専攻実験（人文・社会科学系は除く）を開講し、また研究論文を課している。専攻ごとに、必修科目は異なっているが、専攻演習及び専攻実験に関しては、研究指導を受ける研究分野での履修を課しており、研究指導分野を単位とする少人数教育を通じて研究方法の指導と論文作成のための指導が行われる。また毎年学外からの非常勤講師による特別講義を専攻ごとにそれぞれ数科目開講し、様々な教員と接触する機会をつくっている（資料５）。学生は他専攻の授業を自由に受講することができ、また分野横断的なセミナーが随時開講されている。修士論文の作成は修士修了のための必須条件としている。

博士後期課程の学生に関しては、博士論文の作成に向け研究分野別ごとに指導教員が、個別に高密度の研究指導を行っている。また博士後期課程学生をTA、RA（平成19年度実績それぞれ81および57人）として採用し、教育・研究能力の育成と訓練を行っている。

（資料４）
平成19年度修士課程・博士後期課程入学状況（出典：専攻長会議・研究科会議資料）

（平成１９年　４月　５日　専攻長会議報告）
（平成１９年　４月１２日　研究科会議報告）

平成１９年度大学院農学研究科修士課程入学状況

下段は、外国人留学生で外数

専攻	入学定員	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数(A)	入学辞退者数(B)	卒業不可者数(C)	入学者数(A−B−C=D)	国費留学生等入学者(E)	入学者数(D+E)
農学	23	30	43	41	31			31		31
			1	1				0	1	1
森林科学	45	45	62	60	42	2		40		40
			1	1	1			1		1
応用生命科学	48	66	97	86	74	2	1	71		71
			2	2	1	1		0	1	1
応用生物科学	50	52	89	87	56	5	1	50		50
			3	3	2			2		2
地域環境科学	48	49	70	67	53	4		49		49
			3	3	1			1		1
生物資源経済学	24	24	22	21	16	1		15		15
			2	2	0			0		0
食品生物科学	25	30	52	48	36	1		35		35
			3	2	1			1		1
合計	263	296	435	410	308	15	2	291		291
			15	14	6	1	0	5	2	7

下段は、外国人留学生で外数

（参考）	入学定員	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数(A)	入学辞退者数(B)	卒業不可者数(C)	入学者数(A−B−C=D)	国費留学生等入学者(E)	入学者数(D+E)
平成１８年度	263	296	433	411	317	11	4	302		302
			14	13	7	2	0	5	4	9

平成１９年度大学院農学研究科博士後期課程入進学状況

下段は、外国人留学生で外数

専攻	入学定員	進学者			編入学考査					国費留学生等入学者(I)	入進学者数合計(C+ウ+I)
		許可者数(A)	辞退者数(B)	進学者数(A−B=C)	出願者数	受験者数	合格者数(ア)	辞退者数(イ)	入学者数(ア−イ=ウ)		
農学	11	5		5					0		5
		1		1	1	0	0		0		1
森林科学	22	7		7	5	5	5	1	4		11
		1		1					0		1
応用生命科学	22	7		7	2	2	1		1		8
		1		1	1	1	1		1		2
応用生物科学	23	9	1	8	4	4	3		3		11
				0					0		0
地域環境科学	20	8		8	1	1	0		0		8
				0					0	1	1
生物資源経済学	11	3		3	2	2	2		2		5
		3		3	1	1	1		1	1	5
食品生物科学	11	5		5	2	2	2		2		7
				0	2	1	1		1		1
合計	120	44	1	43	16	16	13	1	12		55
		6	0	6	5	3	3	0	3	2	11

（注）１．森林科学専攻の編入学考査における日本人学生の出願者数・受験者数・合格者数・入学者数は
それぞれ、社会人特別選抜に係る者３名を含む。
（注）２．応用生物科学専攻の編入学考査における日本人学生の出願者数・受験者数・合格者数・入学者数は
それぞれ、社会人特別選抜に係る者１名を含む。

下段は、外国人留学生で外数

（参考）	入学定員	進学者			編入学考査					国費留学生等入学者(I)	入進学者数合計(C+ウ+I)
		許可者数(A)	辞退者数(B)	進学者数(A−B=C)	出願者数	受験者数	合格者数(ア)	辞退者数(イ)	入学者数(ア−イ=ウ)		
平成１８年度	120	63	1	62	10	10	7	1	6		68
		6	0	6	1	1	0	0	0	2	8

（資料５）　修士課程の修了要件、科目配当表、単位修得方法（農学専攻抜粋）

（出典：平成19年度農学研究科学修要覧・シラバス）

１．修士課程の修了要件は、次のとおりである。
　同課程に２年以上在学して、研究指導を受け、専攻科目につき３０単位以上を修得し、かつ当該研究科の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間については、当該研究科の定めるところにより、優れた研究業績を挙げた者について、同課程に１年以上の在学をもって足りるものとすることができる（本学通則第４９条第１項の規定）。
２．単位修得方法
　各専攻の単位修得方法は、科目表の次に記載してある。
３．単位の基準
　各科目に対する単位数は次の基準によって計算する。
　講　義　　毎週１時間１５週の講義を１単位とする。
　演　習　　毎週２時間１５週の演習を１単位とする。
　実　験
　実　習　　毎週３時間１５週の実験・実習・製図を１単位とする。
　製　図
４．各科目の配当学年及び開講期・曜日・時限・講義室等については、学期初めに各専　攻ごとに　掲示等で詳しく発表する。なお、集中講義については、その都度掲示等で詳しく発表する。

農学専攻(Division of Agronomy and Horticultural Science)

科目番号	科　　目　　名	担当教員名	単位	開講期	備　　考
Ｉ０１	作物環境生理論	田中　朋之	2	後　期	隔年開講科目
Ｉ０２	作物生産生態論	白岩　立彦	2	前　期	隔年(20年度)開講科目
Ｉ０３	突然変異育種論	谷坂　隆俊	2	前　期	隔年(20年度)開講科目
Ｉ０４	遺伝分析法特論	奥本　　裕	2	後　期	隔年開講科目
Ｉ０５	蔬菜花卉園芸学特論	矢澤　　進	2	前　期	隔年開講科目
Ｉ０６	園芸生産環境調節論	林　　孝洋	2	後　期	隔年(20年度)開講科目
Ｉ０７	果樹園芸学特論	米森　敬三	2	後　期	隔年開講科目
Ｉ０８	園芸繁殖論	田尾龍太郎	2	前　期	隔年(20年度)開講科目
Ｉ０９	雑草環境適応論	三浦　励一	2	前　期	隔年(20年度)開講科目
Ｉ１０	雑草学特論	冨永　　達	2	後　期	隔年開講科目
Ｉ１１	栽培システム学特論	山末　祐二	2	後　期	隔年(20年度)開講科目
Ｉ１２	耕地生産生態論	稲村　達也	2	前　期	隔年開講科目
Ｉ１３	品質設計開発学特論	内海　　成 丸山　伸之	2	前　期	隔年開講科目
Ｉ１４	品質評価学特論	松村　康生 林　由佳子	2	後　期	隔年開講科目
Ｉ１５	植物生産技術論	北島　　宣	2	後　期	隔年(20年度)開講科目
Ｉ１６	植物生産管理学特論	山田　利昭	2	前　期	隔年(20年度)開講科目
Ｉ２１	農学特論Ⅰ	関係分野教員	2		
Ｉ２２	農学特論Ⅱ	〃	2		
Ｉ２３	農学特論Ⅲ	〃	2	前期(集中)	隔年開講科目
Ｉ２４	農学特別講義Ⅰ	山内　　章	1	後期(集中)	隔年開講科目
Ｉ２５	農学特別講義Ⅱ	寺島　一郎	1	前期(集中)	隔年(20年度)開講科目
Ｉ２６	農学特別講義Ⅲ	未　　定	1	後期(集中)	隔年(20年度)開講科目
Ｉ２７	農学特別講義Ⅳ	未　　定	1	通　年	
Ｉ３１	作物学演習	白岩　立彦 田中　朋之	８※	通　年	
Ｉ３２	育種学演習	谷坂　隆俊 奥本　　裕 中﨑　鉄也	８※	通　年	
Ｉ３３	蔬菜花卉園芸学演習	矢澤　　進 林　　孝洋	８※	通　年	
Ｉ３４	果樹園芸学演習	米森　敬三 田尾龍太郎	８※	通　年	
Ｉ３５	雑草学演習	冨永　　達 三浦　励一	８※	通　年	
Ｉ３６	栽培システム学演習	山末　祐二 稲村　達也	８※	通　年	
Ｉ３７	品質設計開発学演習	内海　　成 丸山　伸之	８※	通　年	
Ｉ３８	品質評価学演習	松村　康生 林　由佳子	８※	通　年	
Ｉ３９	植物生産管理学演習	山田　利昭 北島　　宣	８※	通　年	
Ｉ４１	作物学専攻実験	白岩　立彦 田中　朋之	10※	通　年	
Ｉ４２	育種学専攻実験	谷坂　隆俊 奥本　　裕 中﨑　鉄也	10※	通　年	
Ｉ４３	蔬菜花卉園芸学専攻実験	矢澤　　進 林　　孝洋	10※	通　年	
Ｉ４４	果樹園芸学専攻実験	米森　敬三 田尾龍太郎	10※	通　年	
Ｉ４５	雑草学専攻実験	冨永　　達 三浦　励一 梅本　信也	10※		

Ｉ４６	栽培システム学専攻実験	山末　祐二 稲村　達也	10※	通　年	
Ｉ４７	品質設計開発学専攻実験	内海　　成 丸山　伸之	10※	通　年	
Ｉ４８	品質評価学専攻実験	松村　康生 林　由佳子	10※	通　年	
Ｉ４９	植物生産管理学専攻実験	山田　利昭 北島　　宣	10※	通　年	
Ｉ９９	研究論文				

農学専攻の単位修得方法
1）　修了のための所要単位３０単位のうち、所属大講座〔作物科学（作物学、育種学）・園芸科学（蔬菜花卉園芸学、果樹園芸学）・耕地生態科学（雑草学、栽培システム学）・品質科学（品質設計開発学、品質評価学）・生産管理科学（植物生産管理学）〕教員の担当科目より２２単位以上を修得すること。
2）それ以上の必要単位は、農学特別講義Ⅰ～Ⅳ（各１単位）及び他大講座・他専攻開講科目より修得すること。なお、他専攻開講科目を履修する場合は予め専攻長の承諾を得ておくこと。
3）他専攻科目（２単位１科目または１単位２科目）を修得した場合は農学特論Ⅰ～Ⅲ（各２単位）として単位認定する。
4）表中、※のついた単位数は、２年間通しての修得単位数を表す。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　学生個々の意見等については、専攻、専門種目（分野）単位で聴取し、指導方法等の改善を行っている。

また、学外関係者からの意見等については、研究科改組、カリキュラム改訂、社会人入学の導入にあたっての参考にしており、さらに、専攻、専門種目（分野）でも必要に応じて意見の聴取を行っている。

教育課程の見直し等の方策に関しては、対応する諸委員会が連携して行っている。研究科教務委員のほかに、各専攻においてカリキュラムに関する委員会を設置し、授業内容、教材、教授技術等の検討を継続的に行い、学生や社会からの要請へ機動的に対応している。

平成18年10月30日には、学長、農学研究科長等と学部生、大学院生とのキャンパスミーティングを開催し、学生の意見を直接聴取した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）　授業科目は専攻ごとに体系的に編成され、学生は講義科目によって基盤を深めるとともに視野を広げながら、専攻演習・実験を通じて自主性を尊重した個別の専門的研究指導を受けている。

修士課程の学生数は、ほぼ適正であるのに対し博士後期課程の学生数は、定員を下回っている（資料４）。このような状況に対応するため、企業と連携した社会人学生の受入や、専攻横断型で英語による教育を行う外国人留学生受入の特別コースの設置等を検討している。一方、これと並行して博士後期課程の定員の一部を修士課程に変更するなど、全体の学生定員の変更についても検討している。

分析項目III　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　修士課程の授業科目については、専攻ごとに教育課程の編成の趣旨に添って、講義、演習、実験・実習、（野外）調査等の授業形態をバランス良く組み合わせてあり、特に演習、実験・実習、野外調査を重視している。演習、実験、調査は、研究室単位で行われ、複数の教員が指導にあたる。博士後期課程の演習も研究室単位で対話・討論形式で行われる。

学習内容、履修要件等の学生への周知は、「学修要覧・シラバス」を全学生に配布するとともに、ホームページや、ガイダンス・研究室での指導等により周知している。シラバスは、統一様式で作成し、科目内容及び授業計画、教材等の項目を掲載している。

修士論文は、研究科会議で調査委員を選定し、各専攻で実施する修士論文発表会等による専攻の審査を経て、研究科会議で認定される。博士論文は学位申請講演会等による各専攻での予備調査後、研究科会議で調査委員が選定され、調査委員による厳正な調査後、研究科会議で審査・承認される。

大学院生は、入学時から専門種目（分野）に所属し、指導教員が定められる。学習相談や研究に関する助言は、指導教員及び当該専門種目の他の教員等により随時行われている。

留学生に対しては、法人化後に５人の専門教職員を配置した国際交流室を設置し、英語による専門講義の提供、随時の学習相談、週２回の日本語教室の開催等の学習支援を行っている。さらに、国際交流推進後援会を設立し、留学生の支援も行っている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　大学院生の自学自習の主となる場は、所属する専門種目の研究室であり、部屋・機器等の利用は随時可能である。平成19年度から、学生証による夜間入館システムを採用し、夜間・休日等もすべての大学院生が研究室へ入室できるようになった。その他、農学部図書室、附属の軽読書室、専攻毎の自習室、セミナー室が利用できる。また、教育用コンピュータシステム・語学学習（CALL）システムが利用可能なサテライト演習室が整備されている。農学部図書室は、平日午前９時から午後８時まで開館し、夜間利用が可能になっている。購入図書は、目録データベースに登録し、書名、著者名、キーワード等で検索することができる。目録データベースに登録されていない過去の蔵書についても、遡及入力を進めている。電子ジャーナル、データベースについては、農学部図書室ホームページから利用することができる。平成17年度から、学生用図書費の予算を新たに設け、図書委員会で定めた学生用図書選定基準に従って、大学院生が希望する資料、教員が学生用に推薦する資料を購入している。また、教育研究上有用な二次資料、主要な外国雑誌の収集に努めている。

学生は、他専攻、他研究科の講義科目を履修することができ、事前の承認があれば、修得単位として認定される。場合によっては、海外も含めて他機関での研究について、指導委託を行い、研究室・専攻を離れた自学自習を制度として保障している。また、海外でのフィールド研究が多い研究科の特質に鑑み、平成18年度から、海外緊急事故支援システム(JCSOS)に加入している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）　修士課程の授業科目については、各専攻ごとに教育課程の編成の趣旨に添って、講義、演習、実験・実習、（野外）調査等の授業形態をバランス良く組み合わせている。重視される実験・実習、野外調査では、教員１人が数人の学生を指導する少人数体制を整備しており、高い水準を維持している。博士後期課程についても少人数の指導により、学生を積極的に討論に参加させる体制を整備している。

授業内容については、シラバスを周知することにより、学生の理解・活用を促進している。修了認定基準は組織として策定され、ガイダンス、学修要覧・シラバス、ホームページにより周知している。修了認定基準、単位認定、修了認定、学位論文に関する審査体制、試験の成績評価に対する申立てについて、いずれも適切に整備、審議・評価されている。

研究室以外にも、農学部図書室、軽読書室、自習室、セミナー室、サテライト室等の共同利用室が設置されており、できるだけ長時間の利用を可能にするとともに電子ジャーナルやデータベースへのアクセス環境を向上させるなど大学院生の自学自習環境が整備され、効果的に利用されている。

外国人留学生を含めた構成員への利用案内は十分に行われており、利用性の向上をめざした購入図書のデータベース化も円滑に進められている。

学生は、他専攻・他研究科科目の講義履修が可能であり、他機関での研究指導委託も活発に行われている。また、海外でのフィールド研究における緊急事故に備える支援システムに加入し、安心して海外渡航できる体制を整備している。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　修士課程では、学生が身に付けた学力、資質・能力の達成度は定期的な試験において判定される。さらに、修士論文の完成を通じて研究活動の科学的総括が行われ、専攻単位で開催される修士論文発表会を通じて広範な科学的吟味が加えられる。

博士後期課程では、研究者としての自立を促すため、それぞれの専門種目に該当する専門分野について、学会発表、専門誌への論文投稿などを通じて総合的な指導が行われている。発表論文の数やその質について厳しい相互検証が繰り返される中で、研究者としてのトレーニングが行われている。博士後期課程の総括は学位論文の完成・提出をもって行われ、提出論文は厳しい審査の対象となる（資料６）。

約300人の修士課程進学者のうち90％以上の学生が正規年限（２年）で修了している。これらの学生はいずれも課程修了に際して、修士論文を作成し、発表会で論文審査を受け、その多くは国内外での学会発表も経験している。博士後期課程の学生は博士論文の完成に基づく学位取得を目指しているが、正規年限である３年のうちに学位取得できる学生は約約35％、さらにその後２年以内に計65%が学位を取得する。

（資料６）
博士学位授与数（平成18年度）（出典：「生命・食料・環境2006」）

区　　分	平成18年度	
	課程博士	論文博士
農　学　専　攻	7	7
森林科学専攻	16	2
応用生命科学専攻	13	2
応用生物科学専攻	16	21
地域環境科学専攻	8	4
生物資源経済学専攻	1	0
食品生物科学専攻	13	7
計	74	43

旧　制		641
新制	課程博士	1,646
	論文博士	2,651

※平成18年度までの累積

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　学生の意見を直接聴取する試みとして平成18年10月に、学長、農学研究科長、副研究科長（教務担当）、研究科教務委員会FD小委員会委員、事務部長等と学部生、大学院生とのキャンパスミーティングを実施した。専攻や専門種目（分野）単位では常に聴取を実施しており、そのような聴取に基づきそれぞれの講義や実習の質の向上を図るとともに、カリキュラムの改善（授業内容、教材、授業技術等）の議論を専攻単位で継続的に行なっている。

また、平成19年度に研究科教務委員会に設置したFD担当小委員会において、学生の修了時に学業の成果の到達度や満足度を示す調査を実施することを検討中である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）　教育の成果は分野ごとに年報という形で公表されており、本研究科における専門教育が顕著な成果を挙げていることは年報に公表される論文数と、著者として名を連ねる学生の数を見ると極めて明らかである。

修士課程では、少人数教育におけるきめ細かな研究指導、学会発表や学術専門誌への論文投稿における切磋琢磨により、ほとんどの学生が、正規年限のうちに課程を修了している。博士後期課程については、学位申請にあたって、原則として国内外での学会発表、学術専門誌への複数の論文掲載等を条件としており、高いハードルを設けているにもかかわらず、65%が５年以内に学位を取得している点を考慮すると、農学研究科での教育の効果が上がっていると評価できる。

以上の教育活動に対して学生は概ね満足しているとの印象を得ているが、今後学生の評価をデータ化して記録に残すためのアンケートの実施など研究科としてのシステムの整備は必要であり、研究科教務委員会FD担当小委員会において、検討中である。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）　修士課程修了者の約25%は博士後期課程に進学し、約45%は食品、化学、医療関連等の企業の研究者あるいは技術者として従事し、約10%は行政・教育機関の研究・教育に従事している。博士後期課程修了者については、ほとんどが、企業、行政・教育機関において、研究・教育に従事している（資料７）。教育・研究従事者の中には、当初、非常勤研究員等で採用され、数年後に専任になる場合も若干見られる。

（資料７）

修士課程・博士後期課程修了者等の進路状況（出典：「生命・食料・環境2006」）

大学院修士課程修了者の進路状況

年度	修了者	進学	就職	その他	就職先			
					研究者	技術者	教員	その他
2003	267	77	174	16	79	67	0	28
2004	280	72	199	9	59	89	1	50
2005	297	80	210	7	50	105	4	51
2006	268	54	207	7	65	81	4	57

平成18年度　農学研究科修士課程各専攻出身者の活動状況（業種別）

専攻業種	農学	森林科学	応用生命科学	応用生物科学	地域環境科学	生物資源経済学	食品生物科学	合計
[民間企業]	14	26	54	33	28	10	20	185
(製造業)								
農・林・水産業		1						1
種苗								
食品	9	3	21	12	3		11	59
化学・医薬	2	1	21	1	3		4	32
木材・住宅		1						1
製紙・パルプ		1	1					2
土木建設		1			1			2
電機・機械			2	1	7			10
エネルギー								
その他		5	4	2	2		2	15

(サービス業)								
流通・販売	2	4		3	3	1	1	14
金融・保険・証券		1	1	4	2	5		13
情報	1	2		4	1	2		10
コンサルタント		2			1			3
ジャーナリズム		1				2		3
その他		3	4	6	5		2	20
[公的機関･団体]	5	4		2	6		1	18
研究機関				1	1			2
行政機関	5	4		1	5		1	16
その他								
[教育機関]			1		2		1	4
大学			1				1	2
高・中学校					2			2
進学、その他	6	10	12	11	9	6	7	61
合　　計	25	40	67	46	45	16	29	268

平成18年度　農学研究科博士後期課程各専攻出身者の活動状況（職務内容別）

専攻 職務内容	農学	森林科学	応用生命科学	応用生物科学	地域環境科学	生物資源経済学	食品生物科学	合計
[民間企業]	1	4	6	4	1	2	4	22
研究	1	2	5	4			2	14
技術		2	1		1	1	2	7
経営・管理								
企画・開発								

専門知識サービス 営業 その他						1		1
[公的機関・団体]	3	1	1	5	6		2	18
研究 技術 行政・管理 その他	3	1	1	5	6		2	17 1
[教育機関]	3	7	11	6	4	1	5	37
大学 高・中学校	3	7	11	5 1	4	1	5	36 1
進学、その他	1	3		5	3		2	14
合　　計	8	15	18	20	14	3	13	91

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　現在のところ研究科全体として、学外関係者の意見を聴取するシステムはなく、専攻、専門種目（分野）単位で、独自に、卒業生や学会関係の交流を通じて学外からの評価を得、意見の取り入れを試みている状況である。これまでの研究科の改組、カリキュラムの改組、社会人入学の導入等に際しては、そのような学外関係者からの大学との連携の必要、社会人コースの充実、国立研究機関との連携の可能性などの指摘が大きな参考になっている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準にある

（判断理由）　修士課程、博士後期課程修了者ともに、その大部分が、本研究科の提供する教育プログラムが生かせるような職種に就職している。このことは、本研究科に課せられた技術者、研究者、専門家等の育成において満足のいく成果が挙がっていることを示している。しかし、博士後期課程学生については、希望する研究職に就くことができない場合も、年々、増えてきており、現状を正確に把握するため、過去の修了者の就職現況を一斉に調査することが企画されている。

また、継続して同じ企業へ就職するケースも多く、就職先からは、高い評価を得ていると思われる。今後、研究科の同窓会組織である四明会を通じた卒業生との交流や、学会活動を通じた産業界との交流を活用し、定期的に具体的な評価を得るシステムの構築が必要である。また教育や研究の現況や、学生の活動をインターネットをより積極的に利用して学外に発信し、意見やコメントを求めていくことも検討課題となっている。学外に発信し、意見やコメントを求めていくことも検討課題となっている。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「農学研究科・農学部年報（和文･英文）の発行」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）　年報「生命・食料・環境（和文）」及び“Life, Food and Environment”は、それぞれA４版の約450頁および400頁からなる大冊であり、農学研究科の沿革、施設、職員数、学生の入学、修了、就職状況、学位授与数、図書蔵書数、委員会活動、国際協力活動、各専攻･講座･分野の教育研究活動が網羅されている。これにより自己点検、情報蓄積及び情報公開の水準は高く維持されている。

②事例２「機能的な運営組織の構築」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）　平成16年度から副研究科長の一人が研究科教務委員会委員長を務めることにより、教育活動における課題が研究科の運営全体の中でより明確に位置づけられて議論されている。

③事例３「技術職員研究集会の推進による専門技術、資質の向上」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）　技術職員の専門技術、資質向上のための研究集会を実施し、勤務地区及び専攻等が異なる技術職員が一堂に会して情報を交換することにより，教育支援者の資質の向上を図った。参加した技術職員からは研修が極めて有意義であったとの意見が多い。

④事例４「80周年記念誌発行によるフィードバック」（分析項目ⅠⅠ）

（質の向上があったと判断する取組）　この 10 年間に行った改組及び教育内容変更を 80 周年記念誌で公表する際、各種委員会（将来構想委員会、研究推進委員会、研究科教務委員会等）において、その内容を改めて検証することができた。

⑤事例５「国際交流室による外国人留学生への学習指導・支援」（分析項目ⅠⅠⅠ）

（質の向上があったと判断する取組）　５人の専門教職員を配置した国際交流室を法人化後に設置し、その積極的な活動によって、留学生の学習指導・支援が大幅に改善された。

19. 総合人間学部

Ⅰ　総合人間学部の教育目的と特徴　・・・19－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・19－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・19－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・19－４
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・19－５
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・19－６
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・19－７
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・19－10

Ⅰ　総合人間学部の教育目的と特徴

本学部は、京都大学で最も新しい学部である。本学部の教育は自然科学、社会科学、人文科学を融合した、自然や社会と調和した人間存在の追求と形成を目標とする。平成 15 年４月の改組により１学科（総合人間学科）５学系制をとり、文系・理系２系統で入学した学生が、自由に学系を選択できることを保証している。

人間科学系は、人間をめぐる現代的状況を背景にし、思想・社会・文化の３方面から人間存在をトータルに把握することを目的とする。人間についての深い洞察と理解をもった、これまでにない人材が輩出することが期待される。

認知情報学系は、脳・身体・言語・数理情報などの研究を通じて、人間および計算機の多様な創造世界に関する理解を深めることを目標とする。それにより、文理融合した幅広い探求能力と、人間の認識行動の総合的理解に基づく科学的で柔軟な思考能力を身につけ、どのような職種においても、将来を見据えることができる人材の養成をめざす。

国際文明学系は、近代主義の現状に対して、政治論・経済論・科学論・メディア論・環境論などを領域横断的に相関させた分析を加えるとともに、現代社会に関する社会科学の諸分野と、日本・東洋・西洋の歴史文化に関する諸分野の知識・方法論を総合的に習得することをめざす。これによって、既存の文系諸学部とは異なる学際的な教養と柔軟な思考を有する学生を育成する。

文化環境学系は、世界各地の固有の民族性や地域性、人間にとって基本的な居住の視角から各文明の特質を解明し、文明相互の交流とその文化的所産、文明の自己相対化の諸相に関する理解を深めることを目指す。これにより交流の現場に関わりうる包摂的能力を備えた学生を育成する。

自然科学系は、地球環境や物質の構造・性質、ヒトを含めた生物・生命現象を物理科学、物質科学、生命科学、地球科学的に調べる方法を学び、階層構造をなす自然を理解し、自然と人間の共生関係を統合的に把握する能力ある学生の養成を目指している。

［想定する関係者とその期待］

本学部の教育体制の目的は、幅広い分野の学部科目を履修することにより、広い視野と柔軟な思考力を備え、総合的な判断力を身につけさせる点にある。このため、副専攻制度を設け、専攻学系以外に第二主題の専攻を学生がもつことを保証し、アドバイザー制度により、選択に当たって教員が助言する体制を整えている。これにより、卒業生は国家公務員、地方公務員、情報・通信、サービス業、金融、マスコミ、水産・食品など幅広い職種からの社会的期待に応え、彼らの柔軟な個性と独創性は高く評価されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）　総合人間学部は１学科５学系で構成される。すなわち、総合人間学科内に人間科学系、認知情報学系、国際文明学系、文化環境学系、自然科学系の５つの学系を擁する。平成４年 10 月の発足時以来の４学科 25 専攻分野体制を改編したもので、本学部の文理融合型新構想学部としての性格をより明確にし、大学院人間・環境学研究科との研究・教育上の一体性を明確化すべく、平成 15 年４月に発足した。

学生定員は学科全体で１学年 120 名。現員数は平成 18 年度において、人間科学系 97 名、認知情報学系 94 名、国際文明系 108 名、文化環境学系 40 名、自然科学系 57 名である。入学後１年間は５学系のいずれにも属さず、自分の専攻する分野を見極めた上で、２年進級時に主専攻を決め、いずれかの学系に分属される。

本学部の教育に当たるのは人間・環境学研究科所属の専任教員 137 名（講師、助教を含む）である。このうち女性教員は教授７名、准教授４名、講師１名、助教１名で合計 13 名、外国籍を持つ教員は教授または准教授として３名である。専任教員以外に情報学研究科から２名、生命科学研究科から２名、地球環境学堂から９名、高等教育研究開発推進センターから８名、こころの未来研究センターから２名の教員が参加している。一部の学部科目は学内および学外の非常勤講師が担当している。また人間・環境学研究科の大学院生を TA として採用し、学部科目での教材の充実、授業時間時の個別指導、授業時間外のフォローアップ等の充実を図っている。さらに平成 18 年度においては教務掛（掛長以下６名）に加え、技術職員（化学４名、物理学２名、生物学１名）が全学共通科目を含む学部教育に携わっている。

本学部に関する教務事象は学部教務委員会が常時学生の意見を反映し、教務掛と連携しつつ審議するが、運営会議に報告してさらなる審議を重ねている。その審議結果は最終的に教授会で報告・審議される。また年２回開催の学事会議では、他部局から学部教育に参加している教員も含め、学部教育の重要事項が報告、審議されている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　本学部の学部教育は人間・環境学研究科所属の専任教員が担当しているが、同研究科が京都大学における全学共通教育の実施責任部局となっているため、同研究科所属の全教員が学部科目（および院科目）以外に全学共通科目（半期科目）を年間６～８科目担当する。この全学共通科目担当は、同研究科所属の教員にとって、研究・教育活動上大きな負担となっており、この負担軽減を全学的取り組みとして検討されることが今後の課題である。また、学部科目と全学共通科目の有機的結合を可能にするカリキュラムを採用しており、全学共通科目を各学系における専門教育の基礎を学ぶ授業として位置づけ、専門教育の内容も全学共通科目からの接続性を十分配慮していることは積極的なメリットである。

平成８年より毎年夏期休暇中に全学教育シンポジウムが開催されており、本学部からも（人間・環境学研究科所属の）専任教員が参加している。淡路夢舞台を会場として行われた平成 19 年度の場合、14 名の教員が参加した。このシンポジウムでの討論の結果は本学部における教育の向上・改善に結びつけるべく、部局内委員会で報告・検討が成されている。また本学部では、教育改善の参考とすべく、平成 17 年度より年１回の学生アンケート調査を実施している。平成 19 年度は４月初めに行われる２～４回生対象の学年別ガイダンスの時に調査を実施した。また、平成 19 年３月の平成 18 年度卒業式当日、卒業生に対しても調査を実施した。なおこの調査は、平成 20 年度以降も継続して実施を予定している。

これらの結果は、総合人間学部ホームページ（平成19年度在学生・卒業生アンケートURL：http//www.h.kyoto-u.ac.jp/soujin/topics/2007/06/i.php）、及び『人環レビュー2006』（資料編）に発表し、本学部教員それぞれの授業改善に活用可能な体制を取っている。この『人環レビュー』は人間・環境学研究科の自己点検・評価委員会が発行するもので、学部の現状を学内外に広く公表するものとなっている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。
（判断理由）　在学生や卒業生に対するアンケート、在学生への個別ガイダンス、教員の教育研修行事への参加や、自己点検・評価活動がコンスタントに行われ、それらの結果が授業運営に反映されているので、実質上十分に改善努力が行われていると判断できる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　総合人間学部は、発足以来10年間続けてきた教育体制の見直しを図り、平成15年度から新体制に移行した。従来の４学科25専攻という学部構成は１学科５学系と簡素化され、教員組織（講座）も、同時に行われた人間・環境学研究科の改組と整合性をもたせるようにした。

この改組は教育課程の改組と一体を成している。「自然と人間との新たな調和」「自然と人間の総合的把握」という新たな「人間の学」を創出するうえで、旧課程にはいくつかの問題があった。専攻分野の細分化による「たこつぼ化」の弊が生じ、一部の専攻分野に学生が集中するという傾向が見られた。このような弊害を正し学部の理念をいっそう追究していくために専攻の括りを緩やかにし、学生には幅広い学習を可能にした。これにより学系間で学生数がかなり均等になった（表１）。

表1　新カリキュラムの学系ごとの学生数（男子学生／女子学生）

入学年度		15	16	17	18	合計
総合人間学科	未分属※				124(82/42)	
	人間科学系	37(25/12)	26(14/12)	34(23/11)		97(62/35)
	認知情報学系	27(23/4)	41(34/7)	26(16/10)		94(73/21)
	国際文明学系	35(25/10)	39(23/16)	34(22/12)		108(70/38)
	文化環境学系	16(7/9)	12(7/5)	12(9/3)		40(23/17)
	自然科学系	20(15/5)	18(14/4)	19(13/6)		57(42/15)
	合計	135(95/40)	136(92/44)	125(83/42)		396(270/126)

＊学系への分属は2回生より行われる。　（出典『人環レビュー2006』）

だが今度は専門性が犠牲にされる可能性がある。「あらゆることについて何事かを知り、何事かについてはあらゆることを知る」というのはＪ.Ｓ.ミルの理想であるが、人文主義的教養教育ではなく専門の学としての総合人間学を目指そうとする本学部もミルの理想を共有している。学習の求心性と遠心性のバランスを図ることは、今後とも模索していくべき課題であるが、これに応えるため、卒業研究を行う専攻分野（主専攻）とともにもう一つの専攻分野（副専攻）を学習し、教育の実を上げようとする副専攻制度は新課程においても継承し、さらに充実させていくことにした。

上記の問題意識と課題は新課程の授業科目配置にも反映されている。学部専門科目と全学共通科目として開講される教養科目との相互関連を重視して授業科目を配置するとともに、各学系においては学系の入門科目といえる科目（例えば人間科学入門、国際文明学入門など）が置かれ、学系所属教員が共同で講義に当たっている。また、ゼミにも工夫がなされ、現在、全学共通科目には「ポケット・ゼミ」と称して、さらに小規模のゼミが教員

の研究室等で行われ、好評を博している。また、学部学生を対象として、学部演習とは別に、「総人ゼミ」が 19 年度後期から実施されている。これは単位認定をしない、教員と学生の自発性にのみ依拠して行われるゼミであり、成果が期待されている。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　総合人間学部では、常に学生のニーズに対応する形で、教育の改善に務めている。例えば、４月の進級時や３月の卒業時にアンケート調査を実施して授業や卒業研究に対する学生の評価データを収集し、その分析にもとづいて、教育体制の改善を行っている。また他大学からの編入学生や留学帰国生のための単位互換を容易にし、学生の負担の軽減を試みている。

大学を社会に開く試みが大学をあげて模索されているなか、本学部としてもさまざまな試みがなされている。たとえば、学部・研究科の図書館を積極的に市民に開放している。毎年の入館者数/利用者数は着実に増えている。また研究科と共催という形で毎年公開講座を実施し、教員の多彩な研究領域を横断するテーマを掲げて、多くの受講生から好評を得ている。一方、毎年８月に、京都大学オープンキャンパスに参加し、模擬授業後、参加者を教員研究室に案内し、親しく談話を行いながら学部紹介に努めている。

人文・社会科学から自然科学にわたる幅広い領域に通じた学生を育て社会に送り出すことは社会の要請である。実際、多くの学生が副専攻制度によって人文・社会科学と自然科学の双方を学んでいる。例えば、平成 16 年度の卒業生（旧課程）151 名のうち、人間学科・国際文化学科（人文・社会科学）の専攻分野を主専攻とし、基礎科学科・自然環境学科（自然科学）の専攻分野を副専攻とした学生、あるいはその逆の学生を合計すると 66 人（44%）に及んでいる。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　旧課程から新課程に移行してまだ３年であるにもかかわらず、「ポケット・ゼミ」「総人ゼミ」、オープンキャンパスの実施は好評を博すなど、新しい取り組みは予想を超えた成果を表しつつある。中期目標に照らしても「期待された水準を上回る」というのがわれわれの自己評価である。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　教育の目的に照らして、講義、演習（ゼミ）、実験・実習の授業形態をバランスよく配置している。また、個々の授業の指導法については、各教員によって日常的に改善の努力が積み重ねられている。外国語教育においては、コンピュータ支援型語学学習（CALL: Computer-Assisted Language Learning）のクラスを設け、最新教育システムを駆使して、個々の学生の能力にみあった徹底的な読解、作文、ヒアリング能力の総合的な向上を図っている。また、情報処理教育においては、学部棟演習室に演習専用の計算機設備を保有し、通常の講義・セミナー科目に加えて、この設備を利用した各種のプログラミング言語の演習科目を開講し、理論と実際の両面から理解を深めることをめざす教育を行っている。

シラバスに関しては、教育課程の編成の趣旨に沿って、学部科目、全学共通科目ごとにシラバス集を作成、配布している。また、年度初めには、各学年別にガイダンスを行い、履修指導を行っているが、かなりの学生が出席しており、これらの全体的ガイダンスは十分に機能していると判断される。また、１回生に対しては、学系分属の前にも学系に関す

る説明会を行っているが、大学生活にある程度慣れた段階で学系ガイダンスを迎えることは、その後の学習の目標や進路を考えるよい機会になっていると思われる。

教育の目的に応じた成績評価の基準については、シラバスで学生に周知することになっているが、まだ十分には実行されていない。卒業研究については、公開の発表会を開催し、関連分野の複数教員が審査し、合同の判定会議で評価を行っている。

学習相談、助言に関しては、１回生に担任制を設けており、担任は学期開始時に担当学生と面談して履修科目届けを点検する他、日常の学習の相談相手となっている。２回生以上については、学生の希望に基づいて、各学生に１名の教員アドバイザーを配置して同様の指導を行っている。これらについては４月のガイダンス時に説明している。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮については、学部あるいは学系レベルでの組織的対応は行っていない。しかし、クラス担任（１回生)、教員アドバイザー（２～３回生)、卒論研究指導教員（３回生後期以降）による相談体制が設けられている。

自主的学習環境に関しては、現在のところ学部学生のための自習室や討論室はないが、卒業論文・卒業研究のために教員研究室や実験室の一部を利用させている。学生の会合などについては、学部棟の講義室や演習室を講義時間外に貸し出す制度がある。学部固有の施設ではないが、自習用のスペースとして研究科・学部図書館１階に開架閲覧室(458 席)、２階に閲覧室・学習室とインターネット接続されたパソコン（30 台）を設置したオープンスペースラボがあり、多くの学生に利用されている。４月の新入生向けガイダンスではこれらの設備の案内も行っている。吉田南総合館・図書館・メディアセンターにおいて学生の自習用スペースはある程度確保されている。学部専用の自主的学習環境は不足しているという課題もあるが、学生の主体的学習が促進されている。

共同利用施設の人間・環境学研究科・総合人間学部図書館の利用方法は図書館ホームページ（http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/heslib/）に公開されているほか、学期初めに図書館利用の説明会を学生向けに行っている。本図書館は、学内部局図書館としては、文学研究科図書館に次ぐ所蔵冊数（65 万冊）を有する大規模図書館である。延べ入館者数も年間 16 万人、貸出図書数も年間７万冊に及び、自研究科・自学部のみならず（30%)、他の広範な研究科・学部の学生・教員の利用に供しているが、施設としての狭隘に悩んでいる。図書は、全学共通教育関連図書と学部図書、および研究科図書にわたり、多機能図書館の機能ばかりか部局の需要を満たす努力を行っている。また、多彩な人間・環境学研究科教員の著作の寄贈を受け、書架に陳列しているが、学部・研究科の教育のみならず全学教育にも好評である。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　授業形態がバランスよく組み合わされ、それぞれの研究内容に応じた学習指導上の工夫がなされ、シラバスを活用した周到なガイダンスが実施されているとともに、学生の主体的な取り組みを促す環境整備に努めていることから、総合人間学部で想定する関係者の期待を上回ると判断されるため。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)　平成 18 年度のアンケート結果をみると、単位取得状況は、２回生では

74.5%が１回生の間にほぼ順調に取得していた。3回生では卒業論文/卒業研究を除いて当年度中に必要な単位を取得できる見込みが 54.4%、２年間かければ必要単位を取得できる見込みが 39.0%であった。３回生までに、卒業論文/卒業研究を遂行する学力や能力をほぼ身につけるものが 93.4%を占めている。毎年、４回生の３割から４割の学生が就職留年しているが、就職相談室を設けて対応しており、９割以上の学生が５年以内に卒業している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成17年度より年１回のアンケート調査を実施している。平成18年度についてみると、授業についての肯定的評価は２回生で 96.7%、３回生では 92.1%であった。一方、授業のカリキュラム評価は、「ほぼ今のままでよい」が２回生、３回生とも半数近くを占めていたが、「改善すべき」が２回生で 37.8%。３回生で 31.9%であった（表２）。４回生では、卒業論文/卒業研究を除いた必要単位を当年度中に取得できる見込みは 92.8%であり、卒業に向けての学業の達成度が高い。

（総合人間学部ホームページ：平成 19 年度在学生・卒業生アンケート
URL： http//www.h.kyoto-u.ac.jp/soujin/topics/2007/06/i.php)。

表2. 学生による授業評価

	授業評価(%)		カリキュラム評価(%)	
	有益な授業が多い	少しはある	今のままでよい	改善すべき
2回生	35.6	61.1	53.3	37.8
3回生	33.7	58.4	53.8	31.9

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　就職留年するものもいるが、入学者の９割以上は５年以内に卒業している。カリキュラムについても半数以上がこのままで良いという評価をしており、期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　総合人間学部卒業者の 41～50%が毎年大学院に進学し、その数は年々増加している。理系の学生に限らず大学院を志向する学生が、平成９年度卒業生以降大幅に増加している。大学院への進学率と就職率の割合は、17 年度までは、就職率より大学院への進学率が高くなっている。大学院に進学した学生のうち人間・環境学研究科に進む学生は、平均して約 66%である。学内外の他研究科等を含めての大学院進学率が依然高い一方で、平成 18 年度には就職率が進学率を上回っている(表３)。就職先は、出版印刷、公務員、運輸・通信、銀行、マスコミ関係が多い。また、商社、コンサルティング、情報産業などへの就職も増えている。教員免許取得者数は、中学・高校とあわせて毎年卒業生全体の６%未満であるが、公立高校の教員に採用される学生の数が若干ながら増加している(表４)。

表３　卒業後の進路状況

年度（平成）		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
大学院進学	男	34(23)	40(32)	43(27)	45(25)	46(32)	44(31)	44(22)	52(26)	57(35)	45(26)	47(31)
	女	8(8)	13(12)	13(10)	16(14)	12(8)	15(10)	20(12)	16(14)	12(7)	16(14)	11(7)
	計	42(31)	53(44)	56(37)	61(39)	58(40)	59(41)	64(34)	68(40)	69(42)	62(38)	58(38)
他学部入学	男	2	2	2	0	2	0	1	1	2	1	2
	女	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	計	4	3	2	0	2	0	1	2	2	1	3
就職	男	29	54	44	40	43	38	35	37	39	33	43
	女	9	9	12	8	18	11	16	11	18	22	25
	計	38	63	56	48	61	49	51	48	57	55	68
上記以外	男	5	7	10	16	15	21	21	13	20	9	10
	女	0	4	2	5	2	4	5	4	3	6	3
	計	5	11	12	21	17	25	26	17	23	15	13
卒業者合計	男	70	103	99	101	106	103	101	103	118	88	102
	女	19	27	27	29	32	30	41	32	33	45	40
	計	89	130	126	130	138	133	142	135	151	133	142

注：（ ）内の数字は、内数で大学院人間・環境学研究科への進学者数を示す。

（出典『人環レビュー2006』）

表4 就職状況

年度(平成)		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		合計			
業種		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	割合
農業											1													0	1	1	0.2%
林業																								0	0	0	0.0%
漁業																								0	0	0	0.0%
鉱業				1																				1	0	1	0.2%
建設業		2											1			1		1		1				5	1	6	1.0%
製造業	食料品等		1	1	2	2		1	1	3	1	1		2										10	5	15	2.5%
	繊維			1	1			1												1				3	1	4	0.7%
	出版印刷	1		3	1	3	2	3		4	1	2			1			1			1	1	1	18	7	25	4.2%
	化学工業		2	3						1	1	2	1		1	1	1	1		2	1	1	2	11	9	20	3.4%
	鉄鋼業					2		1						1				1						5	0	5	0.8%
	その他	4	1	7		3		5	1	5		6	2	3	1	5	1	2	1	4	2	4	5	48	14	62	10.4%
電気・ガス・水道等				1				1				1										1	1	4	1	5	0.8%
運輸・通信	運輸	1		1			1			5	1		2	1	1	2		1		2	1	1		14	6	20	3.4%
	通信	1		1		1		2				2		8	4	9	1	12	3	3		12	3	51	11	62	10.4%
卸売・小売		3		5	1	2		3	1		1	3		1		4	1	3	2	2	3	2	4	28	13	41	6.9%
金融・保険	銀行	1		5		9		4		3		3		2		2		5	1	4		4	1	42	2	44	7.4%
	証券					2				1	1					1				3	1	1	1	8	3	11	1.9%
	保険		1	3		3				1	2			1						1		1		10	3	13	2.2%
	その他	1	1					1				1												3	1	4	0.7%
不動産						1				1								1			1	1		4	1	5	0.8%
サービス	医療				1				1		1			1			1							1	4	5	0.8%
	法務											1								1				2	0	2	0.3%
	教育	1	1	1		1		2						1	3	3	2	2	1	1	3	4	2	16	12	28	4.7%
	非営利	1								1			1								1	1		3	2	5	0.8%
	その他（マスコミ関係含む）	10	1	13	2	8	6	8	2	14	5	12	4	5	1	6	2	3	1	8	6	7	3	94	33	127	21.4%
	国家公務員	1	1	2		4		2		1	1	2		5	2	1		3	3		2		1	21	10	31	5.2%
	地方公務員	1		2	1	3	2	6	2	3	2	1		4	2	2	2	1	5			1	1	24	17	41	6.9%
上記以外		1		4			1					1						2	1			1		9	2	11	1.9%
小　計		29	9	54	9	44	12	40	8	43	18	38	11	35	16	37	11	39	18	33	22	43	25	435	159	594	100.0%
合　計		38		63		56		48		61		49		51		48		57		55		68		594			

（出典『人環レビュー2006』）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　平成18年には「第一回総人・人環同窓会フォーラム」が開催され、卒業生の講演やパネル・ディスカッションなども行われ、学部生の卒業後の実態の総合的把握が行われつつある。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）　大学院進学率が高い一方で、就職先の上位は、運輸・通信、出版印刷、公務員、銀行、教育、マスコミ関係となっている。研究者、ジャーナリスト、実務者、教育者などの人材を育成するという本学部の理念に照らすと、現在の進路、就職状況は学部関係者の期待を上回る水準にあると判断される。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教員アドバイザー制、担任制度の導入」（分析項目 I）

（質の向上があったと判断する取組）　これまで、４回生のための指導教員制に加え、新入生(～３回生まで)は各自希望する教員と相談することができるようアドバイザーを指名する、教員アドバイザー制を実施していたが、平成 18 年度新入生から担任制度を導入し、一クラスあたり５名、計 15 名の教員を割り当て、担任とするようにした。担任は毎週オフィスアワーを決め、頻繁に学生が接触を取れるようにしただけでなく、毎半期セメスター始めの科目履修登録提出の際には、各学生に担任教員の認め印を必要とすることとした。これにより、とりわけ出席率や単位取得率の低い学生が計画的に履修計画を立てられるよう、教員と相談する機会を増やし、日頃のコミュニケーションを取りやすくなった。

②事例２「１学科５学系制への移行」（分析項目 II）

（質の向上があったと判断する取組）　総合人間学部は、発足以来 10 年間続けてきた教育体制の見直しを図り、従来の４学科 25 専攻という学部構成は、平成 15 年度から、新体制１学科５学系と簡素化され、教員組織（講座）も、同時に改組された人間・環境学研究科と整合性をもたせるようにした。学生アンケート（平成 17 年４月、２～３回生対象）では、４割は「有益な授業が多い」と答え、６割は「有益な授業も少しはある」と答えている。卒論研究については、7 割近くの学生（平成 17 年３月卒業生）が「得るものが大きかった」と回答している。

③事例３「全学教育シンポジウムへの参加」（分析項目 III）

（質の向上があったと判断する取組）　毎年夏季休暇中に全学の教育シンポジウムが開催されるが、本学部からも専任教員（人間・環境学研究科所属）が参加している。淡路夢舞台を会場として行われた平成 18 年度の場合、18 名の教員が参加した。このシンポジウムでは授業の質の向上について討論され、その結果は本学部における教育の向上・改善にも結びつけるべく、部局内の各委員会で報告され、検討中である。

20. 人間・環境学研究科

Ⅰ　人間・環境学研究科の教育目的と特徴・20－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・20－３
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・20－３
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・20－４
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・20－５
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・20－７
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・20－８
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・20－11

Ⅰ　人間・環境学研究科の教育目的と特徴

本研究科では、自然、人間、文化、文明にかかわる諸学問分野の連携を通じて、新たな人間像と文明観・自然観の確立を目指す研究を充実発展させ、「専門知」と「統合知」の両者によって人間および環境の問題に先見性と広い視野から対処しうる高度な研究者・実務者の養成を目的としている。本研究科の構成は、「人間」をキーコンセプトとする「共生人間学専攻」と「自然」をキーコンセプトとする「相関環境学専攻」とを両端に配置し、これらの二専攻を「文明」をキーコンセプトとする「共生文明学専攻」が結びつける構造をとっており、これによって、「人間相互の共生」、「文明相互の共生」及び「自然と人間の共生」という諸局面における新たな人間像、文明観、自然観の創成をはかり、「持続しうる社会の構築」という緊急かつ現実的な課題に応え得る人材の養成を行うとともに、それらを通して新たな学問領域を切り開く統合知ある人材養成も目指している。発足以来、総合人間学部からの進学者は定員の１／４ほどであり、門戸を広く全国の大学の卒業生や社会人に開いている。

養成すべき人材像を、研究科の専攻ごとに述べよう。共生人間学専攻は、個体としての人間がどのような基本的な機能をもつかを解明しつつ、その人間が共同体をなして共生を目指す存在であることを究明する。「人間相互の共生」という視点に立ち、人間と社会環境との相関関係の原理を追求しつつ、人間社会の共生諸問題を高度な知識と先見性をもって解決できる実務家や人間の根本問題を探究できる研究者・教育者などの養成を目指す。

共生文明学専攻では、多様な文明間に見られる対立・相克の構造を解明し。共生融和の可能性を追求するため、具体的な文明間の相克の場で、複雑にからみあう歴史・社会・文化・環境の諸問題に取り組み、それらの来歴を明らかにし、解決の方向を示しうる研究者、指導者、実務者の養成を目指す。

相関環境学専攻では、人間と自然環境の係わりを包括的に理解することを目指した基礎研究を展開するとともに、自然の持続と人間の生存の調和を図るために必要な新しい社会システムの確立に、高度な見識と科学的・論理的判断力をもって貢献することのできる研究者、指導者、実務者の養成を目指す。

本研究科の研究教育には、学内他部局の協力教員のほか、学外４機関が参画している。また、博士前期課程では、複数の指導教員の助言に従い、学内他研究科の科目履修も可能であるなど、開放系の研究教育が本研究科の特徴である。

［想定する関係者とその期待］

本研究科の教育に最も関係が深いのは在籍する院生であり、ほかに想定される関係者として、本研究科院生の就職先としての大学その他の教育・研究機関、国公私立の研究所、製造業その他の企業、各種官公庁などがある。また本研究科への入学を希望・考慮している大学生および卒業生（京都大学だけでなく全国、さらには東アジアを中心として全世界に及ぶ）も、関係者としてとらえることができる。これら関係者が本研究科の教育に期待する内容は必ずしも同一ではないと推定されるが、一口で言えば、「専門知」と「統合知」を兼ね備えた人材の育成ということであろう。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　人間・環境学研究科は3専攻14講座38分野により構成される。すなわち共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻の3専攻と、共生人間学専攻の下に人間社会論、思想文化論、認知・行動科学、数理科学、言語科学、外国語教育論の6講座、共生文明学専攻の下に現代文明論、比較文明論、文化・地域環境論、歴史文化社会論の4講座、相関環境学専攻の下に共生社会環境論、分子・生命環境論、自然環境動態論、物質相関論の4講座を置く。また、人間社会論講座は人間形成論、社会行動論、文化社会論、人間共生論の4分野、思想文化論講座は人間存在論、創造行為論、文芸表象論の3分野、認知・行動科学論講座は認知科学、行動制御学、身体機能論、生理心理学の4分野、数理科学論講座は現象数理論、数理情報論の2分野、言語科学論講座は言語情報科学、言語比較論､言語情報システム論の3分野､外国語教育論講座は外国語教育論分野の1分野、現代文明論講座は文明構造論、現代社会論、国際社会論の3分野、比較文明論講座は多文化複合論、地域文明論、文明交流論の3分野、文化・地域環境論講座は文化人類学、地域空間論、環境構成論、文化遺産学の4分野、歴史文化社会論講座は歴史社会論、東アジア文化論、西欧文化論、博物館文化財学の4分野、共生社会環境論講座は共生社会環境論の1分野、分子・生命環境論講座は分子・環境相関論、生命環境相関論の2分野、自然環境動態論講座は生物環境動態論、地球環境動態論の2分野、物質相関論講座は物質物性相関論、物質機能相関論の2分野より、それぞれ成る。平成19年4月1日における入学定員及び入学者数は、表1・表2の通りである。

表1　修士課程入学者の選抜実施の状況

	共生人間学専攻		共生文明学専攻		相関環境学専攻		研究科総計	
	定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者
19	69	58	57	52	38	36	164	146(48)

( ) 内の値は入学者のうち総合人間学部からの進学者の数を示す。

(出典　『人環レビュー2006』)

表2　博士後期課程進学・編入学選抜実施状況

年度	共生人間学専攻				共生文明学専攻				相関環境学専攻			
	学生定員	進学者数	編入学者数	進・入学者数	学生定員	進学者数	編入学者数	進・入学者数	学生定員	進学者数	編入学者数	進・入学者数
19	28	42	2	44	25	22	7	29	15	9	2	11

(出典 『人環レビュー2006』)

本研究科所属の専任教員は平成19年4月時点で137名であるが、このうち116名(84.7%)が研究指導教員（教授、准教授)、また21名が研究指導補助教員（講師、助教）である。研究指導教員のうち女性教員は教授7名、准教授4名で合計11名（9.48%)、外国籍を持つ教員は教授または准教授として2名（1.7%）である。また平成19年度においては学内他部局（高等教育研究開発推進センター、地球環境学堂、ウイルス研究所附属感染症モデル研究センターなど10機関）から27名、学外研究機関（奈良文化財研究所、京都国立博物館）から12名、合計39名が加わっている。教育研究上必要な教員数はほぼ確保されているものの、助教の配置には専攻間の偏りがあり、目下是正を進めている。一部の科目は学内・学外の非常勤講師が担当している。また教育支援を主務とする大学院掛の定員、また技術職を担当する技術職員の定員と学生数の関係は表3に示す通りである。教

育課程を展開するに必要な教育支援者（事務職員、技術職員）の数は学生数の増加に伴ってはいないが、現時点では必要最低数を確保するように配置されている。また TA を教育補助者として採用し、大学院教育の円滑な運営に資するよう活用している。

表３　大学院掛職員数・技術職定員数と学生数との関係

年度	大学院掛職員数	技術職員数	修士課程入学者数	博士後期課程入・進学者数
3	(3)	0	38	0
8	5	0(7)	122	82
13	5	1(7)	134	67
15	5	6	162	75
16	6	7	169	80
17	6	7	159	80
18	5	7	164	85

注：( )内は兼任数であって外数である。　　（出典:『人環レビュー2006』）

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　大学院の活動の総合的な状況に関する基礎的資料やデータを収集し、自己点検・評価を行うに当たっては、研究科内に９名より構成される自己点検・評価委員会を設置しており、その活動状況を纏めた冊子『人環レビュー』を年１回発行して学内外に配布している。これにより本研究科の自己点検・評価の状況は学内外に広く公開されている。また研究科長のリーダーシップの下に研究科会議、研究科教授会、運営会議、教務委員会、自己点検・評価委員会等において対応を検討し、改善に結びつけてきている。

本研究科は京都大学における全学共通教育の実施責任部局となっているため、本研究科所属の全教員が大学院科目（および学部科目）以外に全学共通科目 （半期科目）を年間６～８科目担当する。この全学共通科目担当は、本研究科所属の全教員にとって研究・教育活動上無視できぬ大きな負担となっており、この負担軽減の早期実現が急務である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　自己点検・評価委員会が年度ごとに大学院の研究と教育の両面に亘る詳細な点検活動を実施し、報告書『人環レビュー』を刊行して広く学内外に配布している。また全学的な教員の教育研修行事への参加もあり、それぞれの結果は運営会議等を通じて教育現場へフィードバックされるので、実質上十分に改善努力が行われていると判断できる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　平成 15 年度、本研究科は総合人間学部と一体化し、学部に基礎をもつ大学院となり、それにともなう専攻の再編を経て、共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻の３専攻構成となった。研究科の再編は学部の再編と一体となって進められ、従来とは違う特色をもつに至った。それまでは本研究科の特徴をなす学際性をいわば講座というミクロ単位で（同一講座に文系の教員と理系の教員が混在する場合もあった）実践しようとしたため、学生の研究の焦点が定まりにくいという問題があった。これに対し、改組後は類似の研究分野をできるだけクラスター化し、異分野との学際性は講座間あるいは専攻間で実現しようとした。科目の配置も改訂され、「他専攻科目」や「指導教員の指定する科目」の受講が容易になるなど、大幅な教育課程の改善が実現した。同様の問題意識

をもって学部の再編も行われたために、学部教育と大学院での教育・研究が自然な形で結びつきをもつようになった。

改組後は、各講座内の研究指導分野が明確化され、教育課程は実効的なものとなっている。博士前期（修士）課程では、必修科目として「研究指導科目」、選択必修科目として「基礎科目」と「自専攻開設科目」を課し、選択科目として「他専攻開設科目（他研究科、国内外の他大学を含む）」が置かれている。また、大学のグローバル化に即応して、増加単位ではあるが、「国際交流演習」を選択科目に加え、できるだけ外国語で講義を行うよう務めている。また、改組前には原則として通年４単位であった講義科目は半年開講の２単位科目に変更され、セメスター制への移行が完成した。なお、博士後期課程についても、専攻ごとに体系立った科目指定と、年次進行にともなう履修科目指定がなされ、博士学位取得のための組織的な教育が行われるようになった。

「人間相互の共生、文明相互の共生、および自然と人間の共生」という研究科の理念と目的をどのように実現していくか。理論的研究だけでなく、目的の実現をめざす人材を育てていくことも本研究科の目的をなしている。教育課程と授業科目配置は創設当初からこのような目的を実現すべく編成されているが、試行錯誤を経て、ようやく理想的な形が実現しつつある。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　大学院では研究指導教員と学生の関係が学部にも増して密であるために教育研究はともすれば閉ざされた空間の中で行われがちである。このことは研究を「たこつぼ化」させるだけでなく、教員－学生間の人間的交流を損なう危険性をもっている。本研究科も必ずしもその例外ではなく、学生からの要請もこの点の改善に集中している。このような弊害を防ぐために、本研究科の修士課程では、主たる指導教員と２名以上の副指導教員による研究指導体制が布かれ、研究発表会、学内外の研究者を招いてのシンポジウム等が日常的に行われている。また、年２回、春と秋には「人間・環境学フォーラム」が開催され、教員による講演と学生が自主的に企画するパネルセッション等が行われ、優秀な研究には賞を授与してきた。

様々な形で社会との交流も行われている。博士後期課程への編入枠が大きいことは本研究科の特徴であり、学生定員の 10％強を編入学者が占めている。いわゆる 14 条特例による社会人入学者も数は少ないが、積極的に受け入れている。また、海外からの留学者が多いのも特徴であり、共生文明学専攻では、留学生は修士課程で 20％、博士課程では 30％を超える年もある。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　以上の点に鑑みると、平成 15 年度改組後の教育内容は「期待される水準を上回る」状態にあるともいうことができるかもしれない。しかし、研究科の財産である学際的資源をいまだ十分に活用できていないという憾みがあり、全体として「期待される水準にある」と判断する。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　先述の教育内容に付加していえば、人類学、環境経済学、生物学、地学、化学などの研究分野では、海外での実地教育も行われており、みずから海外での調査研究を行う学生も多い。さらに海外協定校との交換留学制度を利用して、積極的に海外で勉学に励む学生も多い。分野によって授業形態は異なっているが、最善の教育を行うとい

う目的意識においては同じであり、多様なメディアを活用して授業を行うのはごく普通であり、学生の報告も、視覚的メディアを活用する例が増えている。このような傾向はこれからも促進されると思われる。

シラバスに関しては、毎年、すべての授業科目について作成され、学生に配布されている。特に新しく入学した修士１回生はシラバスを参照し、指導教員のアドバイスの下に履修する科目を選択している。

成績評価については、一貫して優良可不可の評価が用いられ、平成 19 年度よりその評価基準が明確にされた（表４）。試験、出席、発表の有無と質、レポートの出来・不出来が主たる判定基準であり、その際判定が恣意的にならないように、できるだけ複数教員の合議によって判定がなされるような仕組みが作られている。各年度において、授業科目の受講登録者に対する単位取得者の割合は 80%程度である。高い数値であるが、判定が甘いということでは決してない。評価は試験、出席率などを含む複数の評価対象によって行われているからである。

表４　成績評価基準

本研究科の成績（修士論文の成績も含む）は、優・良・可・不可で判定する。

優	以下の評価基準に照らして、80 点以上の成績と判定されるもの。
良	以下の評価基準に照らして、70～79 点以上の成績と判定されるもの
可	以下の評価基準に照らして、60～69 点以上の成績と判定されるもの
不可	以下の評価基準に照らして、60 点に満たない成績と判定されるもの

・問題把握の的確性　・概念理解の的確性　・必要十分な知識　・問題解決の企画力
・着想の独創性　・批判的思考力　・論述の論理性　・使用言語の運用能力
・持続的努力　・課題の達成度

（出典：『学生便覧』）

学位論文に係る審査体制については次のとおりである。

１．修士課程

修士論文の審査にあたっては、まず学生に「論文題目」を提出させ、その後、専任教員３名から成る調査委員会を設置する。博士後期課程への進学希望のある場合には、加えて「博士後期課程進学願」を提出させ、専任教員３名から成る選考委員会が設置される。それから公聴会での発表が行われ、慎重な合議の末、合否の判定が行われる。

２．博士後期課程

学位論文に係る審査事項、提出書類、タイムスケジュール等があらかじめ学生に明示され、所定のプロセスを経て審査が行われる。

ガイダンスに関しては、毎年４月の授業開始直前に、新入生を対象に実施している。このガイダンスは研究科全体に関わる事項の説明、記念講演会、ならびに履修説明会からなる。履修説明会は授業科目の履修、研究指導体制を説明するものであり、修士課程の新入生に対する説明会はこれに進路指導に関する説明も加わった履修･進路指導説明会となる。本研究科は文系から理系にわたるきわめて多彩な専攻・講座専攻から成り立っており、開設科目の構成にも独特の特徴があるため、この履修説明会や講座別のガイダンスによって指導を徹底している。オリエンテーションと記念講演会は、入学式の直後であることも手伝って、新入生のほぼ全員が出席している。

学習相談、助言に関しては、主指導教員と２名以上の副指導教員による指導体制を原則としており、学習に関して幅広い観点から助言を行っている。学習相談・助言の体制は大学院教育の要をなすものであるが、本研究科では複数指導教員制や各種の情報提供手段によってその体制は十分に整備されていると判断されるが、今後もその整備を進めることが望まれる。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　自主的学習環境に関しては、学生に対して講座や教員単位で研究室を用意するか、実験・実習室内にスペースを確保している。この他に講座や教員によっては共用のセミナー室を用意しているところもある。同じ構内には研究科・学部図書館があり、開架閲覧室・学習室を自由に利用できる他、申し出によって図書館地下の書庫において図書を閲覧することもできる。本研究科のほとんどの学生に対しては何らかの形で院生室・院生用スペースが用意され、有効に活用されている。一方、学生が自由に利用できるセミナー室も、下記の図書館分室内に平成 20 年度からの設置が決定している。

施設・設備に関しては、本研究科の位置する吉田南構内の面積は約 83,900 ㎡、グラウンド（約 8,700 ㎡）を差し引くと 75,200 ㎡、そこに建つ施設は延床面積総計 70,900 ㎡、容積率 94%に達する。本研究科は、総合人間学部校舎面積と併せ約 27,500 ㎡を有する当構内最大部局であり、教員と学生数から計算する基準面積を概略満たしている。研究科施設面積の 33%を講義・演習室と院生研究室が占め、修士 395 名、博士 365 名、研究生 70 名（平成 18 年４月現在)を収容している。別に、図書館分室をもち院生の利用に供している。登録されているパソコンは教員用と合わせて 1,230 台に上る。実験系の院生は、教員が管理する 4,500 ㎡の研究実験室で研究・教育の指導を受けている。院生研究室と共同印刷室等は 24 時間利用可能で、夜間には総ての施設がコードロックされる。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　授業形態がバランスよく組み合わされ、研究内容に応じた学習指導上の工夫もなされ、シラバスを活用した周到なガイダンスが実施されているとともに、研究指導体制が十分に整備されている点、学生の主体的な取り組みを促す環境整備に努めている点から、人間・環境学研究科で想定する関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)　修士の学位は入学者のほぼ９割の学生に授与されている。ただし、20%程度の学生が修士の学位取得に３年以上を要した。また、修士学位授与者数を、平成４年から平成 18 年度の改組前専攻の総数で見るとき、研究科全体として全入学者数 1,415 名の 92.9%が修士の学位を取得している。この数字は、教育水準の向上をめざして教育を行ない、学位授与にあたって厳正な能力審査を行なってきたことの結果であり、極めて妥当なものといえよう。

博士後期課程における学位取得者は、研究科全体で進・入学者の 44.6%である。博士後期課程在籍３年で学位を取得できた者は、取得者全体の 47.6%、進・入学者総数の 21.2%である。決して高い値ではないが、博士後期課程入・進学者の中には学位取得以前に就職する例もあり、また文系では学位取得までに入・進学後平均５年強を要している（平成 18 年中の学位取得者 20 名の例。なお理系 21 名の平均では約３年半）ことも、こうした値に影響している。

また、在学生の日本学術振興会研究員への採択については、博士後期課程１年次と２年次を併せて 10～25 人の学生が、毎年特別研究員に採用されている。平成 14～18 年度における進学者と編入者は毎年 65～80 人であるから、7 ～16%の学生が特別研究員に採用されていることになる。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　現在収集中である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。
（判断理由）　入学者の９割以上が修士の学位を取得している。研究科が要求する水準は高いが、博士後期課程進・入学者の 40％以上が学位を取得している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）　本研究科においては、修士課程修了者の 40～60%が本研究科の博士後期課程に進学している。学内外の他研究科等への進学者は、毎年数名程度である。この傾向は修士課程入学の時点から進学を希望する研究者志向が高いことを示している（表５）。一方、就職者の割合は修了者全体の 20～40%程度である。業種別に見ると、教育、マスコミ、公務員、通信、国際機関職員などへの就職が多い。さらに、食品産業、化学工業、情報産業、コンサルティング業界などへの就職も目立ち、企業の即戦力となる高度な専門性をもつ人材が育っている（表６）。

表５　修士課程修了者の進路

年度	修了者	進学		就職	その他
		本研究科	他大学院		
4	31	22	6	2	1
5	43	30	2	11	0
6	111	62	5	38	6
7	109	61	4	33	11
8	104	62	2	29	11
9	111	46	2	42	21
10	128	68	0	42	17
11	140	76	1	42	21
12	110	49	1	50	10
13	122	57	5	41	19
14	125	62	7	39	17
15	153	67	10	45	31
16	145	65	0	50	30
17	154	66	0	53	35
18	149	73	4	49	23

注:進学先の他大学院は、本学の他研究科も含まれている。
（出典『人環レビュー2006』）

表６　修士課程の就職状況

年度		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
農業																0
林業																0
漁業												1				1
鉱業																0
建設業			1			1	1	2	1		1	1				8
製造業	食料品等	1	2	2	2	4		2	2	3	3	1	5	2		29
	繊維		2	2	1	4			1				1			11
	出版印刷		1	2	1	3		1	1	1	1	1	2	1	8	23
	化学工業	4	5	5	2	5	3	4	11	3	1	9	10	4	5	71
	鉄鋼業		3	3	1	1			2	1	1		1		2	15
	その他		5	3	2		4	3	2	5	5	9	7	9	6	60
電気・ガス・水道等			2	1	1									1		5
運輸・通信	運輸		1		1	4		1			1			1		9
	通信		3	4	2	1	3	4	4	6	3	5	4	12	9	60
卸売・小売			1		3				1	1			1	3		10
金融・保険	銀行										1	1		3	1	6
	証券					1		1			1					3
	保険					1	1						1		1	4
	その他			1		1	3		3		1		1			10
不動産																0
サービス	医療	1	1					2	2							6
	法務					1					1		1			3
	教育	4	4	2	2	2	14	2	2	2	2	3	6	6	1	52
	非営利		1					2			1	1	1			6
	その他（マスコミ関係含む）	1	1	3	4	6	1	6	4	8	8	5	10	9	3	69
	国家公務員		3	4	1		1	1	2	3	2	3	2	1	3	26
	地方公務員		2					2	2	2	5	4	5	2	4	28
上記以外						1	2	2	3	2					6	16
小計		11	38	32	23	36	33	35	43	37	38	44	58	54	49	531

（出典『人環レビュー2006』）

博士後期課程では就職先が判明している者の 58.8%が大学あるいは大学院に、21.1%が研究所に就職している。これらをあわせると、約 80%が博士後期課程を終えた後、学術研究者として働いていることがわかる（表７）。

表７　博士後期課程出身者の就職先（判明分）

年度		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
教育	大学・大学院	1		18	9	13	16	7	10	15	15	4	6	114
	高校・高専									4	1		1	6
	その他				2		1						1	4
研究所	国立			2		1	4	1	1		2			11
	地方					2	3			1				6
	その他		1	2		4	1		3	2	8		3	24
その他				3	2	4	6			2	5	3	4	29
合計		1	1	25	13	24	31	8	14	24	31	7	15	194

注：就職年度は学位授与者では授与年度、学年末授与の研究指導認定退学者では退学年度とした。

（出典『人環レビュー2006』）

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　本研究科修了後に学界で活躍する若手研究者の論文や著書からは、修了生の研究者としての活躍ぶりが窺われる。平成 18 年には「第一回総人・人環同窓会フォーラム」が開催され、講演やパネル・ディスカッションなども行われ、研究科修了後の実態の総合的把握が行われつつある。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　人間と環境に関する諸問題についての研究者、実務者、ジャーナリスト等の人材を育成するという本研究科の理念に照らすと、現在の進路、就職状況は研究科関係者に期待される水準にあると判断されるため。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教育の実施体制（類似研究分野のクラスター化）**」（分析項目 I）**
（質の向上があったと判断する取組）　平成 15 年度､本研究科は総合人間学部と一体化し、学部に基礎をもつ大学院となり、それにともなう専攻の再編を経て、共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻の３専攻構成となった。研究科の再編は学部の再編と一体となって進められ、従来とは違う特色をもつに至った。それまでは本研究科の特徴をなす学際性をいわば講座というミクロ単位で（同一講座に文系の教員と理系の教員が混在する場合もあった）実践しようとしたため、学生の研究の焦点が定まりにくいという問題があった。これに対し、改組後は類似の研究分野をできるだけクラスター化し、異分野との学際性は講座間あるいは専攻間で実現するようにした。

②事例２「教育内容」（分析項目 II）
（質の向上があったと判断する取組）　改組後は、各講座内の研究指導分野が明確化され、教育課程は実効的なものとなっている。博士前期（修士）課程では、必修科目として「研究指導科目」、選択必修科目として「基礎科目」と「自専攻開設科目」を課し、選択科目として「他専攻開設科目（他研究科、国内外の他大学を含む）が置かれている。

③事例３「教育方法（集団指導体制の強化）**」（分析項目 III）**
（質の向上があったと判断する取組）　本研究科においてはもともと修士論文、博士論文の審査・公聴会において集団指導体制を採ってきたが、平成 19 年度修士課程入学者より、各院生が（主）指導教員１名に加えて２名の副指導教員を選び、日常的に指導を仰ぐという、副指導教員制を採用することになった。院生が高い教育水準を達成し、研究科を活性化させるためには、幅広い分野でのフォーマルな学習に加え、日頃のインフォーマルな学習も必要である。本制度により、学位論文の審査・公聴会に見られるような「集団」指導体制を日常の場でも設けていくこととなった。

④事例４「進学・就職の状況(同窓会の創設とその活動のフィードバック)**」（分析項目 V）**
（質の向上があったと判断する取組）　当部局の同窓会を平成 17 年度に発足させ、卒業生に教育システムについてのアンケートを行った。また平成 18 年９月 30 日に第一回総人・人環同窓会フォーラム「卒業生が語る総人・人環の生かし方～10 年後の私に出会う～」を開催し、４名の卒業生に基調講演「大学での「学び」をどう活かすのか～総人・人環の過去・現在・未来」を行ってもらい、その後、将来構想について、パネルディスカッション「総人・人環ネットワークの将来構想」を行った。こうした試みは初めてのものであり、そこでの意見が大学院教育の状況に反映されつつある。卒業生による議論は今後の教育状況の改善に活かされる予定である。

21. エネルギー科学研究科

Ⅰ　エネルギー科学研究科の教育目的と特徴　・・21－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・21－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・・21－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・・21－３
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・・21－５
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・・21－６
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・・21－７
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・・21－８

Ⅰ　エネルギー科学研究科の教育目的と特徴

エネルギー科学研究科は、人類の持続的な発展のための最重要課題である、エネルギーの確保並びに環境保全の問題を解決するため、工学、理学、農学、経済学、法学などの多岐に渡る学問領域を結集して、平成８年に世界に先駆けて創設された。本研究科は持続型社会形成を目指して、理工系に人文社会系の視点を取り込みつつ学際領域としてのエネルギー科学の学理の確立を図り、地球社会の調和ある共存に寄与する、国際的視野と高度の専門能力を持つ人材を育成することを理念としている。これは、京都大学の基本理念「創立以来築いてきた自由の学風を継承し発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」に沿うものである。

本研究科は、エネルギー社会・環境科学、エネルギー基礎科学、エネルギー変換科学、エネルギー応用科学の４つの専攻から成り、エネルギー理工学研究所、原子炉実験所、人間・環境学研究科の協力のもとに、基幹講座 22 分野、協力分野 17 分野で構成されている。平成 17 年には、専攻を横断する研究科付属施設として先端エネルギー科学研究教育センターを設置した。同センターは、共同利用、プロジェクト研究推進、産官学連携、広報の４部門を持ち、プロジェクト申請、大型設備や共通施設の効率的運用、産官学連携活動など、教育研究の活性化と社会貢献に寄与する事業等の推進を行っている。

博士前期（修士）課程(定員 109 名／年)においては、エネルギー科学の基礎を中心とした学術研究を進め、博士後期課程(定員 49 名／年)においては先端的研究者の養成と高度の専門的能力を有する人材の養成を推進している。これにより教育研究の高度化・多様化を進め、学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的・学際的人材の養成を目指している。さらに、研究科そのものが世界的な学術研究の拠点、研究者養成の中核的機関となることを目指している。

21 世紀 COE「環境調和型エネルギーの研究教育拠点形成」プログラム（平成 14～18 年度）において、環境調和性の高い未来エネルギーとして、太陽エネルギー、水素エネルギー、バイオエネルギーの研究開発を基盤とした環境調和型トータルエネルギーシステムの確立を目指した研究を推進するとともに、高い専門性と総合性を備え、国際的に活躍できる次代の人材を育成するための教育組織・教育体制の構築を進めたことは特記に値する。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業（平成 17～18 年度）にも採択され、「学際的エネルギー科学研究者養成プログラム」を実施し、学術・基礎研究者、応用・開発研究者，および政策・技術経営研究者など将来の進路に応じたコースを設けて若手研究者の育成に取り組んでいる。加えて、海外から優秀な留学生を博士後期課程に受け入れ，本研究科の特色である学際的なエネルギー科学教育および研究指導を英語で行う「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」を実施している。

［想定する関係者とその期待］

エネルギー・環境問題に取り組む強い意欲を持つ人材を育成し、彼ら彼女らが教育者、研究者、政策提言者等として産業界、官公庁、大学・研究機関等で活躍することが期待される。官公庁、公的研究機関、民間企業が行う研究・製品開発においては、エネルギー・環境問題への高い意識と解決の方法論・技術を持って当たることの必要性がますます強まっており、このような資質を持つ実務者や研究者を輩出することが期待されている。国や自治体は各種施策の立案・実行のため，広い視野からエネルギー・環境問題に取り組める人材を求めている．加えて、エネルギー・環境問題の解決が国の安定発展に重要な東南アジア等の発展途上国では、このような人材を育成することに対する期待がとりわけ高い。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　本研究科（基幹講座 22 分野、協力講座 17 分野、客員講座４分野）はエネルギー社会･環境科学、エネルギー基礎科学、エネルギー変換科学、およびエネルギー応用科学の４専攻により構成されている。客員講座を設けることにより、広く民間および外国から客員教員を迎え入れ、専任教員だけではカバーできない幅広い分野の教育を図っている。年度毎の入学志願者数と入学者数の推移を表１に、各専攻の目標と構成の詳細を表２に示す。

平成 16 年度末には専攻を横断する先端エネルギー科学研究教育センターと同産学連携講座を設置し、エネルギー科学の研究と教育の拠点ならびに社会貢献に寄与し得る組織編成を目指している。産学連携講座においては産業界からの協力を得て、産業界からの視点による教育の機会を学生に提供している。しかし、大学全体の定員削減に対応するため、基幹講座の教員定員２名を削減せざるを得なかった。これを助教定員の削減で対応したため、今後若手教員の積極的な配置を考慮する必要がある。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　教授会は研究科専任の教授で構成され、研究科会議はそこに協力講座の教授を加えた形で構成される。いずれも構成員の３分の２の出席を定足数として、教育活動に係る重要事項を審議･決定している。また、教務関連事項や教育内容・方法等に関する検討は教育研究委員会が主掌し、これに入試、基盤整備、国際交流委員会が協力連携し、教育方法の改善に取り組んでいる（表２参照)。同委員会は研究科長の指名する委員長と各専攻から２名の委員（教授、准教授各１名）で構成し、専攻での議論と検討を持ち寄る形で年６回定例会議を開催する。経常的には、年度初めのガイダンスの充実、カリキュラムの充実、図書室の整備、学生の進路指導等を通して良好な教育環境の創出に努めている。また、基盤整備委員会と協力して教育の現状についてのデータ・資料を集積し、毎年度、自己点検・評価報告書やエネルギー科学広報などにまとめ、分析して、長期的に教育体制の改善を図っている。重要な案件については、適宜専攻長会議、研究科会議にて慎重に審議している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　研究科の運営組織は平成 18 年度に創立 10 周年を迎え､充実した編成と成りつつある。その間、教育内容や方法についても改善が加えられ、21 世紀 COE「環境調和型エネルギーの研究教育拠点形成」プログラム（平成 14～18 年度）や「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業（平成 17～18 年度）により質的にも設備的にも格段に充実したものとなったことは特記に値する。また多くの国際的イベントへの院生の参画により、国際的に活躍できる次代の人材育成が着実に進められ、その方向への教育組織・教育体制が整いつつある。

分析項目Ⅱ　教育内容

(1)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　本研究科は学際的・総合的な学問分野を包括する。エネルギー問題の

解決に資する人材を養成するためには、大学院の課程中に自然科学と社会科学の双方に亘る幅広い学識の獲得と、それらを総合する能力の涵養が要求される。そのため、カリキュラムでは多様で偏らない教育体系を採用する必要がある。以上の方針に則り、本研究科では幾つかの新しい方式を取り入れ、博士前期課程（修士課程）および博士後期課程の教育課程を編成している。以下に、その特徴を列挙する。

（1）多彩な授業科目

表４に、各専攻における教育の内容および修士課程、博士後期課程で開設される授業科目を示す。各専攻はそれぞれの分野のルーツを生かしつつ教育理念を反映した多彩な科目を提供する。

（2）履修要件と履修方法

表５に、修士課程および博士後期課程を修了するための要件とその方法をまとめる。各専攻に所属する学生には自専攻開設科目の他、他専攻科目の履修も推奨しており、さらに他研究科の科目も広く履修できる。

（3）他専攻向け特別セミナー

すべての専攻には他専攻学生のための特別セミナーが設けられ､学生は所属以外の専攻が開設する特別セミナーを選択できる。ここでは、具体的にテーマを設定し、それについての直接的な指導と討論によって、各テーマに特有の考え方とエネルギー問題の捉え方をより深く理解する。

（4）学外研究プロジェクト

実社会における実習や調査を目的として各専攻に学外研究プロジェクトを配置している。これにより、学外の国・公立研究機関、民間企業等における研究を経験し、自身の研究を補完するとともに，関連するエネルギー問題の背景、動向、将来の展望などを考察する機会を与える。

（5）通論の開設

各専攻の内容・ビジョンを概論するため、オムニバス方式による通論を設けており、関連分野における最先端のトピックスおよび国内外の研究状況を紹介する。

（6）客員教員による多彩な特別講義

専任教員に加え、国内外の第一線の研究者および実務者を客員教授・助教授（准教授）として招聘し、エネルギー問題に関連する最新の知見および将来の展望、予測を講義している。客員教員は講義のみならず研究指導も分担し、専門の立場から問題解決の方法論とその評価について教授する。

（7）学際的エネルギー科学研究者養成プログラム

本研究科は、平成 17，18 年度の２年間、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業として､「学際的エネルギー科学研究者養成プログラム」を推進して来た。このプログラムを通して、21 世紀の国際社会の喫緊の、エネルギー資源の確保や環境問題を中心とした様々なエネルギー・環境問題に対して、幅広い国際性と深い専門性をもって社会の要請に応える若手研究者の育成に努めてきた。その詳細については、分析項目Ⅲ（主体的な学習を促す取組）の項を参照されたい。

（8）留学生プログラム

本研究科では､「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」を実施している。海外から優秀な留学生を募集し，本研究科の特色である学際的なエネルギー科学教育および研究指導を英語で行う。これにより、グローバルな視野に立ってエネルギー・環境の諸問題の解決に貢献しうる国際的人材を輩出するとともに、留学生との交流会等により，日本人学生の国際性を涵養するなど、国際性豊かな教育・研究環境の整備を図

っている。詳細については次項（学生や社会からの養成への対応）を参照されたい。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　海外からの留学生向けに、「エネルギー科学特別コース（博士後期課程３年間)」を平成 13 年 10 月に設置し、継続発展させている。英語による教育を前提とし、入学試験を書面選考により実施する。１学年８名は国費留学生となり奨学金が支給されるなど、従来とは異なる新しいコースとしてスタートした。その後、順次、外国人客員教授の講義、専任教員による英語講義を増加、充実させた。その結果、平成 18 年度(平成 19 年 10 月入学者)からは文部科学省の新たな競争型プログラムにより支援される「英語によるエネルギー科学国際プログラム」に発展した。本プログラムでは、本研究科の学際的特長を活かし、留学生のエネルギー科学に関する視野を拡げ、さらに研究テーマ・マッチング支援システムの導入により、留学生の希望を活かし、継続または新規のテーマによる研究を遂行できるよう配慮している（図１参照)。

平成 18 年５月に創立 10 年の節目を迎えるにあたり、教育研究体制の一層の改善を図るべく、平成 17 年度に「国際的エネルギー科学への教育研究体制改革プロジェクト」を行った。その一環として、各専攻が提供する通論に関しての学生によるアンケート、教員による学生に対するアンケート、及び学生による本研究科の教育研究体制に関するアンケートを実施し、その結果をまとめた。加えて、学外との密接な接点を確保するために、

① 毎年産業界等から講師を招き、学生に対してインターンシップ説明会を開催している。
② 同窓会を組織していて、定期的に総会・役員会を開催している。
③ インターンシップ制度、学外研究プロジェクト制度を整備し、積極的に学生の学外活動を支援するとともに、産業界で活躍している方達を講師とする講義を開講している。
④ 「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて企業交流研修会を行っている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　教育課程が体系的に編成されており、エネルギー科学の学問分野や職業分野における期待に答えるものになっている。学生による教育研究体制についてのアンケートは、入学の動機から、講義と研究指導に関する意見と要望、将来の志望まで含む総合的なものであり、学生の意見・考えを推し量る十分な資料が得られた。平成 13 年度の外部評価に加え、平成 19 年度に２回目の外部評価を実施した。21 世紀 COE プログラムにおける国際学会への積極的派遣など研究により密着した教育活動や「エネルギー科学特別コース」、「英語によるエネルギー科学国際プログラム」などに現れている学際化、国際化を目指す教育活動について高い評価をいただいた。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　分析項目Ⅱ教育内容の基本的な観点「教育課程の編成」の（３）他専攻向け特別セミナー、（４）学外研究プロジェクト、（５）通論の開設、（６）客員教員による多彩な特別講義、で述べたように、所属研究室での専門研究に加え、視野の広がりを得る多くの機会を提供している。産学連携講座教員（主に産業界から）による講義もその有力な一つである。

加えて、エネルギー科学特別コース（海外からの留学生向け）では留学生に対して本研究科の特色である学際的なエネルギー科学教育および研究指導を英語で行うが、我国学生

に対しても留学生との交流により、国際性を涵養させる機会を提供している。表６に示すように留学生総数は着実に増加している。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）平成 17，18 年度の２年間、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたことを契機に「学際的エネルギー科学研究者養成プログラム」を開始した。修士・博士課程における一貫した教育カリキュラムにより、将来の進路を見据えながら学生が自主的に研究テーマを設定し、修士課程の早い段階から研究活動に入り、博士後期課程に積極的に進学し、期間短縮で学位を取得できることを目指している。時代の要請に合致した深い専門性と幅広く柔軟な知性を養い、大学や国公立研究機関、民間企業などでの基礎・応用研究や技術開発、国際関連機関などでの政策提言や経営戦略などに積極的に参画し得る国際性と独創性を備えた若手研究者の育成を行う。

このため、専攻を横断した以下の三つのコースを設け、各自の進路に合致したコースを選択させる。

基礎コース：大学や国公立研究機関などの基礎研究者の育成
応用コース：民間企業の技術開発部門や国公立試験機関などの応用研究者の育成
実務コース：官公庁の行政部門や民間企業の企画部門における政策および技術経営に関する文理融合型研究者の育成

ここではコア科目として、「創発性育成プログラム」を実施し（８単位：C 群科目）、所属研究室の指導教員を含め、分野を横断した専門家との議論を通して研究テーマを自主的に設定するとともに、論文投稿、学会発表、インターンシップ参加などを自主的に企画し、実践的な課題研究を行う。さらに、コース別コア科目を編成し（４単位：B 群科目）、コンピュータ・シミュレーションによる実習などを中心に、研究推進の鍵となる科目の履修を通して専門性を養い、修士課程の早期から本格的に研究活動に従事する。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　「エネルギー科学」という新しい複合領域に向かって、先進的な教育体制の確立を目指し、「学際的エネルギー科学研究者養成プログラム」等の取組など、カリキュラムの工夫を積極的に進めていて、外部評価委員からは概ね高い評価を得ている。また、最近ベトナムのハノイ国立大学においてエネルギー社会･環境科学専攻の授業科目（表４）を参考にした教育プログラムが開設されたことや、留学生総数が着実に増加していることは、国際的な認知と評価が着実に高まってきていることを示す。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　毎年の自己点検・評価において、学生の進級・修了状況、修了後の進路状況、学会への論文講演・投稿の状況調査結果を取りまとめ、学業の成果を測る資料としている。また、学生、教員双方に対するアンケートにより、講義内容の理解度や、講義ならびに研究指導による成果の状況を調査している。その結果によると、進級、修了、就職（進学）の状況は良好で(表７、８参照)、多くの学会発表（200～300 件／年）や受賞（６～７件／年）に見られるように、活発な研究活動を遂行する能力を習得している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　自然科学と社会科学の双方に亘る幅広い学識の獲得を学生に求めてい

るのが本研究科の特徴である。この点も含め、学生を対象に講義のアンケートを実施して、講義の実施方法、自身の理解度、講義を受けたことにより得られた成果などについて評価と意見を求めるとともに、修了生に対するアンケートを行って、研究室での指導を含む研究科の教育体制・内容・環境について社会人の立場からの意見を集めている。これらの集計結果は自己点検・評価報告書で公表しており、講義の理解度は満足できるレベルで、各専門分野における知識習得とともに、エネルギー・環境問題の解決に必要な広い視野を獲得したとの共通的な認識が示されている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　自己点検・評価報告書にも報告したように、研究の取りまとめに時間を要する博士課程学生は別として、留年者も少なく、進学・修了の状況は良好である。また、第１著者論文に限っても論文発表件数は多く(70～80 件／年)、講義ならびに研究指導により学生が身につけた学力・資質・能力は高い水準にあると判断できる。

学業の成果に対する学生の評価についても、アンケートの結果に見られるように、個人による差はあるものの、講義の理解度は満足できるレベルで、各専門分野における知識習得とともに、理工学分野にとどまらない広い視野を持ち得たとの認識が示されている。また、在学生にあっては研究室での指導方法・内容に満足しており、修了生は研究指導により得るところが大きく、現在の仕事に役立っていると評価している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）　自己点検・評価において、毎年の学生の修了後の進路状況を取りまとめ、分析している。博士前期課程学生の進路は、表６に示すように、業種別累積数では電気・電子機器分野が最も多く、ついで進学、電力・ガス、自動車・輸送機器、情報・通信分野などがつづく。博士後期課修了者の場合はポスドクの割合が多いが、企業も含め研究職に直接就職の機会を得る場合も少なくない（表７参照)。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　就職先の関係者からの意見聴取を適宜行っており、修了生には良好な評価をいただいている。また、修了生に対してはアンケートによる調査を行っており、本研究科で受けた教育や取り組んだ研究が現在の仕事に活かされているかを問い、研究科の教育に対する意見を聴取している。その結果、細部においては現在の職種に依存して様々な意見が寄せられたが、問題解決に当たって、適切なアプローチを選択でき、多面的な知識と視野が持てるようになったことが評価されている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　博士前期課程についてはほぼ修了生が希望する進路を選択できているといえる。また、修了生へのアンケート結果から、本研究科で受けた教育・研究指導が直接間接に現在の仕事に役立ち、特に研究科の理念に謳われている多面的知識・視野の獲得が達成されているといえることから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。博士後期課程については企業への就職に改善が見られる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「21 世紀 COE「環境調和型エネルギーの研究教育拠点形成」プログラム」（分析項目ⅡおよびⅣ）

（質の向上があったと判断する取組） 21 世紀 COE「環境調和型エネルギーの研究教育拠点形成」プログラム（平成 14～18 年度）の遂行は、本研究科における教育におき最も質の向上があった事例として特筆すべきものである。この中で、教育拠点形成では、関連する国際会議・セミナーの開催や海外での国際会議への派遣等に加え、研究科教員執筆によるテキストの編集と発行など、高い専門性と総合性を備え、国際的に活躍できる次代の人材を育成する礎を築くことができた。このテキストは和文と英文の両方の版を揃えていて、A4 版でのべ 900 ページに渡り、各専攻の科目「・・・通論」(表４参照)のテキストとして用いている。

②事例２「「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業」（分析項目Ⅰ及びⅢ、Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組） 本事業では、学際的エネルギー科学研究者養成プログラムに則り、様々なエネルギー・環境問題に対して、理工系に人文社会系の視点を取り込んだインターファカルティな教育・研究組織により、幅広い国際性と深い専門性を有する、創造性と活力にあふれる若手研究者の育成に努めてきた。その結果、時代の要請に的確に応えることができる深い専門性と幅広くかつ柔軟な知性が養われ、大学や国公立研究機関、民間企業や国公立試験機関での基礎・応用研究や技術開発、あるいは国際機関や官公庁などの政策や経営戦略などに積極的に参画しうる国際性、独創性を備えた若手研究者の育成のための教育的基盤を構築することができた。加えて、修士課程を期間短縮して博士後期課程へ進学するケースも現れるようになった。

③事例３「エネルギー科学特別コース（海外からの留学生向け)**」（分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）**

（質の向上があったと判断する取組） 本コースは留学生に対して本研究科の特色である学際的なエネルギー科学教育および研究指導を英語で行うものであるが、これにより、受け入れた留学生を，エネルギー科学の国際的エキスパートとして輩出すると同時に、我国学生に対しては留学生との交流により将来的な人的ネットワーク形成を促し、国際性を涵養させる機会を与えた。このコースでは国費留学生として奨学金が支給されるのは学年あたり８名であるが、志望者は増加傾向にあり、本年は合格者数が８名を超えた。出身国は東南アジアが主であり、概ね規定年限内で博士号を取得して本国に帰還し、大学や国立の研究機関等において活躍している。

22. アジア・アフリカ地域研究研究科

Ⅰ　アジア・アフリカ地域研究研究科の教育目的と特徴・22－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・・・・・22－３
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・・・・・・22－３
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・・・・・・22－４
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・・・・・・22－５
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・・・・・・22－６
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・・・・・22－７
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・・・・・・22－８

Ⅰ　アジア・アフリカ地域研究研究科の教育目的と特徴

大学院アジア・アフリカ地域研究研究科は、平成10年４月、京都大学における第３番目の独立研究科として、またわが国で初めての地域研究に関する専門家を養成する機関として設立された。昭和40年に設置された東南アジア研究センター(平成16年以降東南アジア研究所)と昭和61年に設立されたアフリカ地域研究センター（平成７年以降京都大学アフリカ地域研究資料センター）における地域研究成果の蓄積の上に設立されたものである。

もともと両センターでは、社会科学と自然科学出身の研究者がフィールドワークに基づく学際的な研究を行ってきており、本研究科の教育においてもフィールドワークと学際的研究が重視されている。本研究科の教育目的は以下の４点にまとめることができる。

(1)総合的地域研究に関する教育の推進

21世紀を迎えた現在、言語文化領域や民族、国民国家とともに、それらと関連しつつも位相を異にする＜地域＞についての深い理解が必要とされている。＜地域＞は、生態、社会、歴史の交差する場であり、それに関わる＜知＞の蓄積が、「地球、地域、人間の共生」に向けて、きわめて重要な役割を果たすと考えられる。本研究科では、そのような認識から、アジア・アフリカ地域に関する総合的な地域研究および教育を重視している。

(2)文理融合教育の推進

現代の地域と世界を取り巻く問題の多くは、社会科学と自然科学に分けて対応することが難しい、多様な要因が錯綜する複合的な問題群である。本研究科では、アジア・アフリカ地域におけるさまざまな問題群を文理融合的に理解するための教育体制を構築する。そして、それにもとづき、総合的な視点から諸問題群の全体像を明らかにし、現実的な対応への道を模索する人材を養成する。

(3)フィールドワークにもとづく教育の推進

地域の固有性と多様性を根元的に理解するためには、現地語の学習と長期のフィールドワークが不可欠である。フィールドワークを通じた地域の人々と生態環境の同時代的な理解は、地域の諸問題群の発見と、それへの対処を考える上で必要不可欠なものである。本研究科では、このようなフィールドワークにもとづく教育体制を推進し、アジア・アフリカにおける長期の地域経験を有し、地域の実情とニーズを把握した自主・自立の人材育成を目指す。

(4)社会に開かれた情報発信を目指す教育の推進

地域の諸問題への取組は、対象地域のみならず、地域をこえた国際的コミュニケーションや学術交流を行うことによって深化される必要がある。そのためには、語学の実践的学習とともに、さまざまな電子媒体を用いた教育体制を構築しなければならない。そして、それに習熟させることで、国際的な場での知的情報発信を行いうる人材を育成することを目指す。

［想定する関係者とその期待］

国際的な共存を見据えた相互理解の一環としてきた地域研究は、国際化・グローバル化の時代になりより一層その必要性を高めてきている。教育における主な関係者及び関係機関としては、地域研究機関やシンクタンク、外務省関係の諸機関さらにはNGOを含む国際的援助機関、そしてマスメディア等をあげることができる。これらの機関からは、地域の深い理解に立った専門家の育成が要請されている。また近年アフリカにおける環境保護機関やアジアにおける森林保護関係のNGOなどから、自然と人間との共存関係を専門とする地域研究者の育成の要請もある。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(１)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　本研究科は東南アジア地域研究専攻(３基幹講座教員 14 名，１協力講座教員８名)とアフリカ地域研究専攻(３基幹講座教員 14 名)の２専攻から成る。６基幹講座に加え１協力講座(教員８名)がある。協力講座は東南アジア地域論講座で、東南アジア研究所の教員が担当している。同研究所からはさらに複数の教員が、協力講座等に属さない共通科目担当教員として教育に参画している。

本研究科の理念を達成するため、研究科長の下に、副研究科長（教育研究評議会評議員）１名、専攻長２名及び講座主任７名を配置するとともに、研究科の管理運営に関する委員会として教授会（構成員 23 名)、教学に関する委員会として研究科会議（構成員 32 名）を設置している。また、教授会及び研究科会議の下に、管理運営及び教学に関し、事前審議を行う専攻長会議（構成員 11 名：研究科長、評議員、両専攻長、および７名の講座主任）並びに各種委員会を設置している。教授会及び研究科会議から委任された審議事項については、事前に専攻長会議で審議する。また、予算関係の重要事項については、財務委員会において、事前に研究科内の意見調整を図ることとしている。専攻長会議、研究科会議および教授会は、毎月１回（ただし夏期休暇期間を除く）開催されている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　教育活動に関係する学務委員会は最低月１回開催され、入学試験委員会は入学試験に備え適宜開催されている。これらの委員長、副委員長は必要に応じ専攻長会議において説明報告を行い同会議で案件を検討の後、研究科会議で最終決定を行う。

学務委員会の委員は東南アジア地域研究専攻から３名、アフリカ地域研究専攻から２名、協力講座から２名が出て、互選で委員長を選任し運営している。委員長の任期は１年である。この委員会では、カリキュラム編成やシラバスの整備、単位認定に関する仕事の他、博士予備論文や博士論文の審査方法の検討、同審査にかかわる公聴会の日時設定などの仕事を行う。講座再編や協力講座のあり方などの将来構想に関しては将来構想委員会が中心として検討にあたるが、学務委員会も将来構想委員会と協力して検討にあたる。これまでにも、必須科目の「地域研究論」、「アジア・アフリカ地域研究演習」の有機的構成について何度も審議し、改善してきた。またフィールド・ステーションでの臨地教育を科目として認定するため、「アジア臨地演習」と「アフリカ臨地演習」の科目を設置した。ファカルティ・ディベロップメントの一貫として、「魅力ある大学院」プログラム(平成 18-19 年度)において、インターンシップ支援プログラムを実施した。

また、臨地教育の推進に資する教育的資金の獲得には研究科全体で積極的に取り組む方針で臨み、COE プログラム他各種のプログラムに応募してきた。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る

(判断理由)　21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成－フィールド・ステーションを活用した臨地教育・研究体制の推進」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブを積極的に利用し、フィールド・ステーションの設置や、フィールド・ステーションを利用した「臨地教育演習」科目の設定、さらにはインターンシップ支援プログラムの実施などを実現してきた(21 世紀 COE プログラム研究成果報告書参照)。

分析項目Ⅱ　教育内容

(1)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　本研究科では、地域研究の概念や基本的問題群について学ぶ「講義」、地域研究の基本的な方法論を修得するための研究科共通の演習（アジア・アフリカ地域研究演習)、フィールドワークの成果をまとめプレゼンテーションの能力を高める「研究演習」と「公開演習」、論文作成過程を具体的に支援する「課題研究」などを組み合わせることによって、課題探究能力・問題解決能力を育成する研究指導体制、教育方法を確立し、世界的レベルに対応した研究教育成果の創出を目指している。

多様なバックグランドを持つ学生が、学部教育などで修得したディシプリンを組み替えて、文理融合的、総合的地域研究のアプローチを修得することを支援するため、初年度に「地域研究論」と「アジア・アフリカ地域研究演習」(共に必修科目)を設けている。

講義は、専攻科目と研究科共通科目から構成されており、研究科及び研究科授業担当の教員が行っている。学生は、１・２年次にそれぞれの専門分野の講義と専攻内の関連科目を中心に履修する。３年次以降には、研究科共通科目や他専攻の科目も受講して、地域間比較を視野に入れた広範な専門的知識を習得することができるように編制している。

研究演習の実施単位は、各専攻、講座ごとに、それぞれの諸条件を考慮して、演習や小規模セミナーなど多様な形をとって展開されている。そこでは、各教員がフィールドワークを基にした研究成果を反映させつつ、より高い専門性を持つ教育を実施している。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　文理融合、総合的地域研究の推進にとって多様な科目の設定が必要である。本研究科では、東南アジア研究所の教員による協力講座と科目担当による多様な科目の設定をはじめ、現地語の教育要請に答え、タイ語、インドネシア語、ビルマ語、ベトナム語、アラビア語、ペルシャ語、ヒンディー語、スワヒリ語、アムハラ語の講義が開講されている。

また地域研究関連専門職へのキャリア・ディベロップメントに資するため、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(平成 18-19 年度)において、インターンシップ支援プログラムを実施した。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成－フィールド・ステーションを活用した臨地教育・研究体制の推進」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける、フィールド・ステーションを活用することで研究指導の効果をあげることができた。また「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(平成 18-19 年度)においては、国際機関等などでのインターンシップを実施することができた。その成果はまだ具体的にはみられないが、今後国際機関等で活躍する地域研究の専門家の育成に役だつものと期待できる。

ちなみに 21 世紀 COE プログラムで現地に派遣された学生の延べ人数は 149 名、若手研究者のそれは 12 名に上る。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)　本研究科の標準的修業年限は５年である。前半(２～３年間)は地域研究の概念や問題群に対する理解と方法論の習得、及びフィールドワークの結果を博士予備論文としてまとめる能力の養成を目指す。原則として３年次までに博士予備論文を提出し、その審査に合格した者のみが博士論文の提出資格を得る。

後半は研究演習等での徹底した討議を中心とし、アジア・アフリカ地域に関する専門的知識の習得とともに、フィールドワーク等の調査成果を博士論文にまとめるべく指導を行う。教育課程において必要な研究指導を受け、所定の単位(40 単位以上)を修得し、博士論文を提出して、その審査及び試験に合格した者には、「京都大学博士(地域研究)」の学位を授与する。

研究指導は専門分野・地域の異なる３人の指導教員群による集団的・学際的指導体制のもとで行っている。その体制のもと、総合的地域研究に関する適切な研究の指導や研究課題設定のガイダンスを行っている。必要に応じ、実務者養成への配慮も行う。

また、本研究科で重要視している現地での研究指導に関しては、21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成－フィールド・ステーションを活用した臨地教育・研究体制の推進」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける、フィールド・ステーションを活用することで研究指導の効果をあげるよう努力してきた。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)　学生は、１・２年次にそれぞれの専門分野の講義と専攻内の関連科目を中心に履修する。３年次以降には、研究科共通科目や他専攻の科目も受講して、地域間比較を視野に入れた広範な専門的知識を習得することができるように編制している。２年次からフィールドワークへ向けての準備を始めるか、すでに準備の整った者は直接フィールドワークのために渡航するため、１年次において多くの単位を履修する傾向にある。

地域研究の専門家として将来国際機関や援助機関で活動することを希望する学生には、国際機関等などでのインターンシップを経験するプログラムも実施しており、研究者以外の途を選択する可能性を広げている。

学生の自主的な学習を促すために、専攻をまたいで演習セミナーの受講が可能となるよう時間割の調整を検討してきたが未だキャンパスの分散化なども物理的障害となり実現に至っていない。平成20年度には川端地区に稲盛財団記念館が建設され、そこにアフリカ地域研究専攻が移ることが予定されている。しかし東南アジア地域研究専攻の基幹３講座は工学部４号館に残らざるをえないため、施設の分散状況は解消されない。学生たちの相互学習交流を促進するためにも施設の分散化が速やかに改善されることが必要であり、それにむけ努力している。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　施設の分散状況は続いており、学生の主体的な学習活動に負担を強いているところもあるが、本研究科で重視している現地でのフィールド調査環境や指導体制を総合的にみた場合、学習指導体制や自主的学習環境は整っていると考える。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　学生は、１・２年次にそれぞれの専門分野の講義と専攻内の関連科目を中心に履修する。フィールドワークに備え必要な現地語の習得にもつとめる。数ヶ月から１年に及ぶ現地調査の期間に多くの学生は日常会話と調査に必要な最低限の現地語を習得し、予備論文の執筆にかかる。院生の予備論文作成までの平均期間は２年３ヵ月あまりである。２年以内に予備論文を修了した者は 62%、３年以内で修了した者は 94%となっている(別表１参照)。

予備論文修了者は研究演習等での徹底した討議を中心とし、アジア・アフリカ地域に関する専門的知識のさらなる習得につとめるとともに、フィールドワーク等の調査成果を博士論文にまとめるべく研究を続ける。博士学位取得者（平成 17 年度までの取得者）の入学から取得までの平均年数は 5.7 年となっている(別表２参照)。長期にわたる現地調査、調査許可問題などで学位取得に時間がかかっている傾向が見て取れる。博士学位取得者の多くは研究者の途を歩んでいる。

研究者養成とともに実務者養成のための配慮も行っており、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（平成 18～19 年度）では、インターンシップ支援プログラムを開始した。このプログラムを実体化するため、アジア臨地演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとアフリカ臨地演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（いずれも専攻内共通科目）を新設し、そのうちのアジア臨地演習Ⅲとアフリカ臨地演習Ⅲは、インターンシップ支援プログラム採択者を対象とした臨地演習とした。この支援プログラムにより、将来、地域研究の経験を生かした国際協力や社会的貢献ができるよう期待している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　本研究科が設置されて５年がたった平成 15 年に、教育研究の現状を把握し、その改善と今後のあるべき姿を検討するために、自己点検・評価を実施した。その一環として、院生のアンケート調査を実施した。同年 10 月に海外で調査中の院生もふくめて電子メールで院生全員（154 名）にアンケート用紙を配布し、71 名から回答を得た（回収率：46%)。

アンケートの回答者の５割が講義を有益だと評価したが、フィールド調査関係の講義(回答者の４割)、さまざまな専門科目の講義(同３割弱)、語学系講義(地域言語及び英語)(同２割弱)等の増設を望む声が多くあった。これらは教育成果の効果を上げるためにも必要なことであると考えるので、語学の科目を増設し、フィールドでの研究教育を実体化するために、臨地演習を新設した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　研究者養成のみならず地域問題の専門家養成をも視野に入れ、インターン支援プログラムを開始した。また、学生の要望に応え現地語の科目を増設し、フィールドでの教育成果を実体化するため臨地演習を新設した。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　卒業(終了)生の卒業後の進路や活動状況を把握するため平成13年度にキャリア・ディベロップメント委員会を設置した。この委員会は平成18年度に将来構想委員会の中に吸収再編したが、平成19年度にはキャリア・ディベロップメント委員会が収集した卒業生のデータをもとに研究科同窓会が発足した。来年度で開設10年を迎える本研究科にとっては、卒業生に関する情報が今後の学生の就職にとって有効になると期待されている。

一部の卒業生からは、現況の報告をしてもらい、ホームページでそれを広く公開して本研究科の教育状況の紹介に役立てている。また、受験向けの入学案内のページに「各分野で活躍する修了生たち」のコーナーを設け、修了生の活躍状況を紹介している。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　学生が就職した機関から直接意見を徴収したことはない。平成18～19年度に実施した「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおけるインターン制度における本学の学生の評価についても組織的に関係者から評価を聴取していない。今後組織的な聴取が必要である。

平成18年以降、当研究科では毎年オープンキャンパスを開催し、その時の参加者から本研究科に対する感想や意見を出してもらっている。これらの意見や感想を参考に、入試の時期、方法等の再検討を行っている。

平成19年には、外部の地域研究者4人による外部評価を実施した。その中で、研究者養成に平行して専門家の養成にも引きつづき力を入れるべきことが指摘された。地域研究者の就職先の確保と同時に、国際機関やNGOなどの諸機関で活躍できる地域研究の専門家の養成にも力を入れることが必要である。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　平成12年から平成19年3月末日までの修了者(博士予備論文終了後の修士修了者と博士課程単位取得退学者)の総数は80名で、そのうち研究関係機関への就職者は4名、日本学術振興会の研究員やCOEの特別研究員等が11名、京都大学研修員が3名であった。さらに他大学進学者が8名、企業や公的機関への就職が31名あった。不明を含めその他が24名であった。研究関係機関に進んだ者は約32%、企業等への就職者が約39%であった(附図1参照)。

これに対し、博士の学位取得者の場合、課程博士取得者(46名)のうち、大学の研究職に就職した者15名、研究所の研究員等が16名で、両者で全体の2/3を占めた(附図2参照)。あとは日本学術振興会特別研究員が5名、国際機関の専門官が2名、京都大学研修員が3名、政府機関職員が3名であった。学位取得者の場合、ほとんどが研究機関ないし国際機関において、研究関係または専門官、国家公務員として働いている。

博士号取得者は、地域問題に関する研究者や専門家として多くの研究機関や国際機関に進んで活躍しているのに比べ博士予備論文終了後の修士修了者と博士課程単位取得退学者は、研究関係機関に進んだ者は30%と少なく、40%弱の学生が民間企業に就職していることになる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成－フィールド・ステーションを活用した臨地教育・研究体制の推進－」の実施」（分析項目Ⅱ、Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）　21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成－フィールド・ステーションを活用した臨地教育・研究体制の推進－」の実施により、アジア・アフリカ各地に臨地教育・研究の基地となるフィールド・ステーションを設け、それをもとに臨地教育の実体化を推進することができた。

フィールド・ステーションの利用による現地でのワークショップでの発表や日本における国際シンポジウムでの学生の発表が盛んで、教育効果が出てきていると考えられる。

②事例２「「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施」（分析項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅴ）
（質の向上があったと判断する取組）　平成 18～19 年度に実施した「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて、「臨地教育研究による実践的地域研究者の養成」を開始し、①フィールド・ステーションを活用した問題発見型の臨地教育（オンサイト・エドケーション）を強化するとともに、地域の総合的理解を深めつつ地域が直面する現代的な問題に実践的にも対応できる能力を高めるために、②国際協力や開発援助にかかわる研究機関・国際 NGO などにおいて半年から１年間程度インターンシップを実施させるプログラムを実施することができた。

フィールド・ステーションを活用した①問題発見型の臨地教育（オンサイト・エドケーション）には 18 名の学生が参加し、インターンシップを活用した②研究者養成コースには 11 名の学生が参加した（平成 18 年度）。このイニシアティブは平成 19 年度も継続中である。

③事例３「研究科附属イスラーム地域研究センターの設置」
（質の向上があったと判断する取組）　アジア地域研究をめぐる国内外の状況には大きな変化があり、その中で南・西アジアへの世界的関心も一層高まってきた。その背景には中東地域が国際情勢に強い影響力を行使するようになった現実や、90 年代の経済改革の成功によって経済大国化しつつあるインドの躍進がある。こうした変化と呼応するように、南・西アジア研究を志望する大学院生の数は近年、確実に増加した。

このような背景のもと、大学共同利用機関法人人間文化研究機構が中心に推進するイスラーム地域研究の研究拠点の一つとして、本研究科に附属するイスラーム地域研究センターを新設することになった（平成18年12月１日）。

アジア地域研究をめぐる状況の変化に対応するためにも、将来構想の中で指摘されてきた専攻名の変更がぜひ必要との結論に至り、平成19年度に専攻名の改称ならびに必要な講座名の変更の本格的検討を開始した。

23. 情報学研究科

Ⅰ　情報学研究科の教育目的と特徴　・・・23－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・23－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・23－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・23－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・23－10
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・23－13
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・23－16
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・23－18

Ⅰ　情報学研究科の教育目的と特徴

1. 「卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる」そして「地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する」という京都大学の基本理念のもとで、情報学研究科は、平成 16～21 年度「中期目標・中期計画」の中で「本研究科の目指す幅広い意味での「情報学」の視点に立って、情報学に関する確固たる基礎学力や先端的な技術力をもち、今後予想される多様な新しい学問分野の出現や技術の急速な変化に適応することによって、情報学の未来を切り拓き、情報化社会のさまざまな課題を解決するリーダーとなる人材を育成することを目指す」としている。
2. 具体的には、「人間・社会と情報とのインタフェース」、「数理モデリング」、「情報システム」を３本柱とし、情報学に関する新しい学問領域を創生し、高度な研究能力と豊かな学識を涵養することで優れた研究者を養成する。
3. 同時に、個々の分野の専門知識だけでなく専門分野を超えた幅広い視野をもち、将来の情報学の一層の拡大に対応して知識社会に貢献する質の高い技術者を育てることを情報学研究科の教育目的としている。
4. これらの実現のため、各専攻で行う専門教育を縦糸とすれば、「情報学展望」など研究科共通の基礎・専門科目、さらには、多数の連携分野・連携ユニットを擁する産業界と協同した教育を横糸とする階層的な教育体系を組んでいる。
5. 情報学研究科は独立研究科である。情報学の新たな学問領域を開拓するため、理系・文系にとらわれず、社会人を含めて多様なバックグラウンドの意欲ある学生を受け入れたいと考え、出身に配慮した入学試験方法やカリキュラム設計を行っている。

[想定する関係者とその期待]

情報学研究科が想定する関係者とは、教育においては、在校生、受験生、修了生、修了生の雇用者、情報学に興味をもつ高校生や一般市民等である。それぞれ、在校生はよい研究環境のもとで学業において成果を得ること、修了生は在学中の学修が所属機関や社会で活躍するのに十分であること、修了生の雇用者は優れた修了生が継続して育成されていること、受験生は多様な出身に配慮した入学試験や教育の実施を、高校生や一般市民は情報学に関する先端的研究や身近で役に立つ知識を得ること等を期待していると考えられる。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）　情報学の新しい学問領域を創生し、優れた研究者を養成し、同時に、質の高い技術者を育てるという教育目的の達成のため、情報学研究科では、「知能情報学専攻」、「社会情報学専攻」、「複雑系科学専攻」、「数理工学専攻」、「システム科学専攻」、「通信情報システム専攻」の６専攻を置き、専攻にはいくつか複数の講座を擁して、情報学の学域の広さに対応した多様な教育研究活動を行っている。教員の兼担学部は、工学部、理学部、農学部、総合人間学部、文学部である。各講座は、通常、１から３個の分野と呼ばれる教授、准教授・講師、助教からなる単位で運営されている。分野数は基幹分野 43、協力分野（学術情報メディアセンター等、学内他部局の教員の兼担による分野）13、連携分野（野村総合研究所等、学外研究機関に所属する研究者が非常勤講師として研究指導を行う分野）５である。平成 19 年５月における専任教員数は、教授 40、准教授 30、講師 10、助教 36、外国人客員１の合計 117 である。これに対する平成 19 年度の学生定員は修士課程 168、博士後期課程 74、平成 16 から 19 年度の平均充足率は修士課程 113.4%、博士後期課程 80.7%である。

目的に沿って十分な教育が実施できるよう、教授、准教授・講師の配置定員を研究分野の特性を配慮して定めている。十分な数の教員の確保のため、定員外ではあるが、科研費の間接経費等による特任助教を２名、「魅力ある大学院教育」イニシアティブやグローバル COE 補助金等による特定有期雇用の講師・助教のポストを 10 名余り確保している。教育課程の主要な授業科目は専任教員が担当するものの、情報学の広がりと急速な進展を考慮して、教務委員会等における審議のもとで、非常勤講師を広く他大学や産業界から任用している。平成 18 年度には、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、NiCT、ATR、NTT との協力のもとで、「けいはんな連携大学院ユニット」を設置し、教育課程を遂行するための教育の実施体制の一層の強化を図っている。同年、修士課程と博士後期課程のそれぞれについて学生定員の見直しを行い、専攻規模に比例した学生定員とした。より抜本的な施策として、平成 19 年度に、修士課程の学生定員の増員と博士後期課程の減員の概算要求を行った結果、修士課程、博士後期課程の学生定員は、それぞれ、189、60 となった。専任教員の採用人事に当たっては、高度な教育研究の水準を維持するため、公募を原則として候補者を選考している。

【資料・データ】

1）専攻の構成

専攻名	講座名	分野・ユニット名	基幹・協力･連携の別
知能情報学	生体・認知情報学講座	生体情報処理分野	基幹
		認知情報論分野	基幹
		聴覚・音声情報処理ユニット	連携ユニット
	知能情報ソフトウェア講座	ソフトウェア基礎論分野	基幹
		知能情報基礎論分野	基幹
		知能情報応用論分野	基幹
		ユニバーサル対話エージェント	けいはんな連携ユニット
	知能メディア講座	言語メディア分野	基幹
		音声メディア分野	基幹
		画像メディア分野	基幹
	生命情報学講座		基幹（発足後）
	メディア応用講座	映像メディア研究分野	協力
		高臨場感コミュニケーション	けいはんな連携ユニット
		ネットワークメディア研究分野	協力
		メディアアーカイブ研究分野	協力
		ユニバーサルソサイアティ	けいはんな連携ユニット
	生命システム情報学講座	バイオ情報ネットワーク	協力（発足後）
社会情報学	社会情報モデル講座	分散情報システム分野	基幹
		情報図書館学分野	基幹
		ナレッジクラスタ	けいはんな連携ユニット
		情報社会論ユニット	連携ユニット
	社会情報ネットワーク講座	広域情報ネットワーク分野	基幹
		情報セキュリティユニット	連携ユニット
		市場・組織情報論ユニット	連携ユニット
	生物圏情報学講座	生物資源情報学分野	基幹
		生物環境情報学分野	基幹
	地域・防災情報システム学講座	総合防災システム分野	協力
		巨大災害情報システム分野	協力
		社会情報心理学分野	協力
	医療情報学講座		協力
	情報フルーエンシー教育講座		協力（発足後）
複雑系科学	応用解析学講座	逆問題解析分野	基幹
		非線型解析分野	基幹
	複雑系力学講座	非線型力学分野	基幹
		複雑系数理分野	基幹
	応用数理学講座	計算力学分野	基幹
		知能化システム分野	基幹
数理工学	応用数学講座	数理解析分野	基幹
		離散数理分野	基幹
	システム数理講座	最適化数理分野	基幹
		制御システム論分野	基幹
		応用数理モデルユニット	連携ユニット
	数理物理学講座	物理統計学分野	基幹
		力学系理論分野	基幹
	数理ファイナンス講座		協力（発足後）
システム科学	人間機械共生系講座	機械システム制御分野	基幹
		ヒューマンシステム論分野	基幹
		共生システム論分野	基幹
	システム構成論講座	適応システム論分野	基幹
		数理システム論分野	基幹
	システム情報論分野	情報システム分野	基幹
		論理生命学分野	基幹
		医用工学分野	基幹
	応用情報学講座		協力
通信情報システム	コンピューター工学講座	論理回路分野	基幹
		計算機アーキテクチャ分野	基幹
		計算機ソフトウェア分野	基幹
	通信システム工学講座	ディジタル通信分野	基幹
		伝送メディア分野	基幹
		知的通信網分野	基幹
	集積システム工学講座	情報回路方式分野	基幹
		大規模集積回路分野	基幹
		超高速信号処理分野	基幹
	地球電波工学講座	リモートセンシング工学分野	協力
		地球大気計測分野	協力

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　教務委員会を設置し、入試の実施、「学生によるカリキュラムアンケート」の実施と教育改善等、修士及び博士後期課程のカリキュラム編成と運営等、非常勤講師の採用の審議、TA 任用の管理と運営等、教育課程や教育方法等に関する幅広い実務を行っている。このうち、平成 16 年４月入学者を主な対象に、研究科共通基礎科目「情報学展望１、２、３」の授業評価や学習環境の満足度、修士論文研究指導、希望する新設科目等についての多数の調査項目からなるカリキュラムアンケートを同年 12 月に実施し、平成 17 年度には、その調査結果に基づいて研究科全体と各専攻において議論して様々な教育改善を行っている。これは平成 16～21 年度「中期目標・中期計画」に記した「学生を対象に授業アンケートを実施して提供科目の適切性の判断を継続的に行い、それに基づいて授業の改善を図る。」に対応したものである。さらに、この取組について平成 18 年３月の基幹講座と協力講座専任教授が出席した研究科会議で審議・承認し、その後、冊子体にまとめて教員に配布するとともに、研究科ウェブサイトで公開している。平成 19 年度には、専攻長会議の下に情報教育検討 WG を設置して、学生貸与のノートパソコンの有効利用など大学院教育における情報化を推進する体制を整備している。

【資料・データ】

２）平成 19 年度情報学研究科自己点検・評価報告書（別冊）教育活動、ファカルティ・ディベロップメントの記録（抜粋）

教務委員会と各専攻が主体となって行った平成 17、18 年度のファカルティ・ディベロップメント(FD)実施状況は以下の通りである。

- 教務委員会が中心となって「学生によるカリキュラムアンケート」、「修了生アンケート」、「企業人事担当者アンケート」を実施した。このうち、学生アンケートには研究科共通の選択必修の 3 科目「情報学展望」についての授業評価を含んでいる。調査項目の一部は平成 12 年度に実施したアンケートと同一で経年変化が見えるよう配慮している。
- アンケート調査結果に基づいて、研究科全体の教育については教務委員会、各専攻の教育については専攻会議において教育改善を図った。
- 研究科と専攻における教育改善について教務委員長から年度末の研究科会議に報告し、承認を受けた。
- 承認後、教育改善の内容について研究科ウェブページで公開した。

研究科と各専攻における具体的な教育改善の内容を記載する。

【研究科全体／平成 17 年度】

【設問 1】入学の動機について

アンケート結果に対する直接の対応ではないが、学生受け入れ方針や教育内容を事前に公開することで個々の学生の入学動機との整合を図るため、平成 17 年度において情報学研究科のアドミッション・ポリシーを制定し、大学院第２次入試学生募集要項、研究科ホームページで公開している。

【設問 3】カリキュラムに対する満足度

1) シラバス　従来は冊子体で刊行される「大学院履修要覧」において、各授業科目についてのシラバスと呼ばれる数行の授業内容の説明があるのみであったが、平成 17 年度後期から専攻基礎科目を中心に、授業の計画や目標や成績評価方法などを記したシラバスを作成し、研究科と各専攻のホームページで公開を開始した。

3) ガイダンス・履修指導　平成 17 年４月の各専攻のガイダンス・履修指導において、卒業に必要な単位数、博士論文の申請などについて、従来より詳しい説明を行うよう担当者の専攻長等に要望した。

4) 教務関係の事務的なサポート　教務事務の昼休みの時間帯を変更した。

【設問 7-1】「情報学展望」について

リレー講義形式について学生の受けとめ方は様々であった。必ずしも先端研究ばかりに興味があるともいいきれない調査結果であったが、授業のまとまりを求める声は多かった。そこで、平成 18 年度に開講する「情報学展望」は全体として内容や講義形式にバラエティをもたせつつ、個々の授業には一定の方向性を求めることとした。具体的には、先端的な通信工学・電気電子工学研究に関するリレー講義形式の「情報学展望１Ｂ」、企業における数理・システム工学研究を２週毎に担当者を変えて解説する「情報学展望２Ｂ」、医学・生物学と情報学の関わりに関する研究科教員による講義「情報学展望３Ｂ」の構成とした。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　教授、准教授・講師、助教の人数構成上のアンバランスを補完する形で定員外の教員の雇用が行われており、教育組織の強化とともに、教育内容の改善に効果を上げている。概算要求を通じた学生定員の適正化も行われており、教育目標を達成する上で十分な基本的組織の構成をもっており、さらにその強化が図られているといえる。また、教育内容、教育方法の改善に向けて教務委員会を中心に組織的かつ定期的な取り組みが行われており、学生に対するカリキュラムアンケートと授業評価に基づくファカルティ・ディベロップメントが実施されている。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　教育目的で記したように、情報学研究科の教育課程は、情報学に関する高度な研究能力と豊かな学識を涵養するための個々の分野の専門知識だけでなく、専門分野を超えた幅広い視野をもたせることを目的としている。このため、修士課程では、開設科目は研究科共通基礎科目、研究科共通専門科目、専攻基礎科目、専攻専門科目、セミナー・実習科目、研究指導科目などに区分された階層性をもち、それぞれに取得すべき単位数を定めている。各専攻が各分野の最新の学問技術に関する授業科目を開設し、創造性に富んだ研究者及び指導的技術者養成を目指すとともに、研究科が開設する選択必修の共通基礎科目「情報学展望１、２、３」では、個々の専門領域を超えた情報学の広がりを学ぶ機会としている。一方、専攻ごとに教育課程の編成の趣旨は少しずつ異なり、例えば、知能情報学専攻では、縦型の教育課程とコース制による横型の教育課程を組み合わせた編成を行い、研究指導科目では、専攻内他分野や企業研究所でのインターンシップを実施している。社会情報学専攻では研究指導科目で複数アドバイザ制を導入している。

【資料・データ】

３）平成 19 年度大学院学修要覧、修士課程カリキュラム、及び、授業担当者所属分野区分例（知能情報学専攻）

知能情報学専攻

修了に必要な単位数

科　目　区　分	履修区分	単位数	備　　考
研究指導科目	必修	12	知能情報学特殊研究1、同2
研究科共通基礎科目	選択必修	2または4	
自専攻開設科目	選択	6以上	「知能情報学特別研究」以外の科目
合計		30以上	

		授業科目名	担当教員	毎週時数 前	毎週時数 後	単位	備考
研究指導科目		c) 知能情報学特殊研究1	全員	(4.5)	(4.5)	6	必修・通年(修士1年次配当)
		c) 知能情報学特殊研究2	全員	(4.5)	(4.5)	6	必修・通年(修士2年次配当)
		c) 研究論文					必修
研究科共通	基礎科目	b) 情報学展望1A	山本(章) 他	2		2	選択必修・2または4単位
		b) 情報学展望2A	船越・中島・中村(佳) 他	2		2	
		b) 情報学展望3A	松田・阿久津・守屋・久保 他		2	2	
	専門科目	b) シミュレーション科学	金澤・西村・太田	2		2	
専攻開設科目	専攻基礎科目	a) 生命科学基礎論	小林(茂)・細川	2		2	
		a) 認知科学基礎論	乾・水原	2		2	(修士１年次配当)
		b) 情報科学基礎論	佐藤(雅)・山本(章)・西田・黒橋・奥乃・松山・美濃・岡部・河原	2		2	
		b) 生命情報学基礎論	後藤・阿久津・矢田		2	2	前期に生命科学基礎論の履修が望ましい
	専攻専門科目	a) 生体情報処理演習	小林(茂)・細川	(2)	(2)	2	通年
		a) 認知科学演習	乾・水原		(4)	2	(修士１年次配当)
		a) ソフトウェア基礎論	佐藤(雅)・五十嵐(淳)		2	2	
		a) 知能情報システム特論	山本(章)	2		2	
		b) 知能情報学特別講義	土佐		2	2	
		b) パターン認識特論	松山・河原・牧(淳)	2		2	
		a) 人工知能特論	西田・角	2		2	
		b) マルチメディア通信	岡部・宮崎(修一)・高倉		2	2	
		d) 音声情報処理特論	奥乃・河原・正木・尾形・北村		2	2	
		a) 言語情報処理特論	黒橋	2		2	
		d) コンピュータビジョン	松山・杉本・牧(淳)		2	2	
		b) ビジュアル・インタラクション	美濃・角所		2	2	
		c) 知能情報学特別研究	全員	(6)	(6)	6	通年(修士2年次配当)

a) 基幹分野教員担当科目
b) 基幹・協力分野教員・学内兼担教員担当科目
c) 基幹・協力・連携分野教員担当科目
d) 基幹・協力・連携分野教員・非常勤講師担当科目

４）カリキュラムの階層構造（概念図）

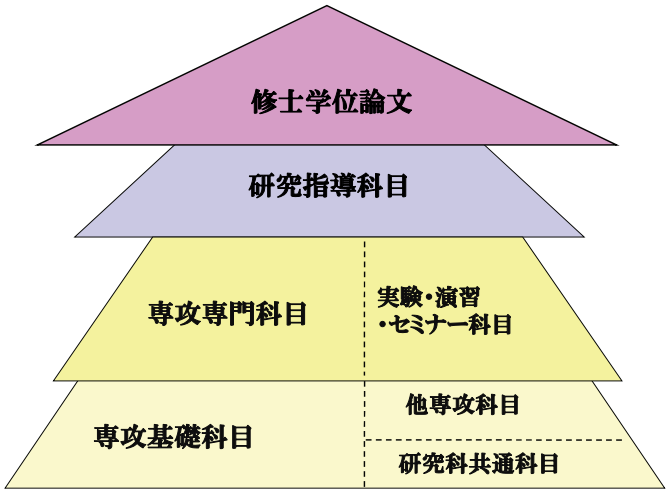

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　平成 16 年度実施の「学生に対するカリキュラムアンケート」以降も、平成 18 年６月に、平成 16 年入学、18 年修了者を含む 1245 人におよぶ修了生に対するアンケートと修了生が数多く就職している企業の人事担当者に対するアンケートを行っている。これは平成 16～21 年度「中期目標・中期計画」に記した「本研究科の教育目標に沿った優れた人材が本研究科から輩出されているかを随時調査し、必要に応じて改善策を検討する。」に対応したものである。「修了生アンケート」では、研究科共通基礎科目だけでなく、修士論文研究指導、研究成果の対外発表や論文発表の経験、研究科横断的な教育や実践的教育の必要性、就職後に有用な知識や経験等についての意見を求めている。また、「企業人事担当者アンケート」では、修士課程修了者の学力・能力、情報学研究科における教育や人材育成に求めるもの、IT スキルなどに関する実践的教育の必要性等に関する意見を調査している。以上の調査結果に基づき、平成 17 年以降、毎年、学生や社会からの要請への対応として、研究科と各専攻において教育改善が行われている。対応の結果は、直ちに次年度のカリキュラムや授業計画に反映させる他、研究科ウェブサイトおよび自己点検・評価報告書で学生や社会に公開している。また、高校生や一般市民を対象とした情報学公開講座、学生や教員を対象とした情報学シンポジウムを毎年開催している。

【資料・データ】

5）平成 19 年 2 月 22 日教務委員会資料、修了生アンケートと企業人事担当者アンケート結果への対応について（抜粋）

【研究科全体】

平成 18 年 6 月に本研究科修了生に対するアンケート調査(修了生アンケート)および本研究科修了生が就職した代表的な企業に対するアンケート調査(企業アンケート)を行った。このうち、修了生アンケートでは研究科全体の教育・教育に関する質問項目に加えて、各専攻での FD の基礎資料を得る目的で専攻ごとの独自の質問項目も用意した。修了生アンケート、企業アンケートの集計結果を FD のための内部資料として活用した。

大学院入試における英語の実施に関する検討を行い、複数の専攻で平成 19 年 2 月に実施した外国人特別選抜において TOEFL/TOEIC を試行的に導入した。

平成 18、19 年の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された「シミュレーション科学を支える高度人材育成」プログラムの一環として平成 18 年度に実施した「シミュレーション科学セミナー」の実績を踏まえて、平成 19 年度からは複数専攻が共同して開講する新たな科目「シミュレーション科学」をカリキュラムに加えることとした。この科目の導入に当たり研究科共通基礎科目の枠組みに関する検討を行い、平成 19 年度からは、従前実施していた研究科共通基礎科目「情報学展望」を研究科共通基礎科目(必須)として、新たに導入する「シミュレーション科学」を研究科共通専門科目(選択)として位置づけることにした。さらに、研究科共通専門科目の充実について今後検討していくこととした。

複数の大学・企業が連携して実施する先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラムの採択を受けて、平成 19 年度からの本研究科での同プログラムの教育コースの運用について検討を行った。さらに、先導的 IT スペシャリスト育成プログラム、けいはんな連携大学院、インターンシップ、学外での調査・研究等で学生が他大学、他研究機関などに出向く機会が増えたことを受けて、「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」への加入を強く勧めることとした。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　修士課程では、階層性をもつ開設科目群を設定することで教育課程が体系的に編成されているといえる。専攻ごとの取組の結果、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断される。教育に関する学生や修了生、社会からの要請を調査し、教育改善に役立てている。一部の科目ではあるが、研究科共通基礎科目、さらには、必修である修士論文研究指導について、教員の教育活動に関する一種の評価が行われ、その結果把握された要請に対して改善と取組がなされているといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法
（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　授業形態は、フィールド調査を重視する社会情報学専攻では演習・セミナーを数多く配置するなど、各専攻の教育の目的の特性に応じた講義、演習・セミナー等の授業形態がバランスのとれた構成になっている。演習・セミナー、実習科目の少人数教育に特徴がある。TA については、任用のため必要な予算措置がされており、教務委員会と専攻長の管理のもとで活用が図られている。平成 18 年度は、教育補助として大学院生を前期開講科目に 99 人、後期科目に 92 人、延べ 191 人を配置し、実験、実習、演習等の教育補助業務を行わせている。平成 16 年度には大学から予算措置された TA 経費が不足して研究科の運営費から補填している。大学院科目の TA としては、演習・セミナー科目、実践的科目での利用が中心である。授業の内容、成績評価基準、参考書などが記載されたシラバスを作成している。

【資料・データ】

6）平成 19 年度大学院学修要覧、修士課程カリキュラム例（社会情報学専攻）

社会情報学専攻

科目区分	履修区分	修了に必要	備考
研究指導科目	必修	10	社会情報学特殊研究1、同2
研究科共通基礎科目	選択必修	2	
自専攻開設科目	選択	8以上	専攻基礎科目6単位及び選択演習・セミナー2単位を含む
合計		30以上	

（注）セミナー及び演習の履修については、専攻の指示に従うこと。

		授業科目名	担当教員	毎週時数 前	毎週時数 後	単位	備考
研究指導科目		社会情報学特殊研究1	全員	(3.75)	(3.75)	5	必修・通年(修士1年次配当)
		社会情報学特殊研究2	全員	(3.75)	(3.75)	5	必修・通年(修士2年次配当)
		研究論文					必修
研究科共通	基礎科目	情報学展望1A	山本(章) 他	2		2	選択必修・2単位
		情報学展望2A	船越・中島・中村(佳) 他	2		2	
		情報学展望3A	松田・阿久津・守屋・久保 他		2	2	
	専門科目	シミュレーション科学	金澤・西村・太田	2		2	
専攻開設科目	専攻基礎科目	情報社会論	全員	2		2	(修士1年次配当)
		情報システム設計論	全員・末松(経)・若林(経)	2		2	(修士1年次配当)
		情報システム分析論	全員・松井(経)	2		2	(修士1年次配当)
	選択演習・セミナー	社会情報モデルセミナー	社会情報モデル講座全員		(4)	2	1科目を選択(修士1年次配当)
		社会情報ネットワークセミナー	社会情報ネットワーク講座全員		(4)	2	
		生物圏情報学セミナー	生物圏情報学講座全員		(4)	2	
		防災情報学セミナー1	多々納		(4)	2	
		防災情報学セミナー2	河田		(4)	2	
		防災情報学セミナー3	林(春)		(4)	2	
		医療情報学演習	医療情報学講座全員		(4)	2	
		情報教育学セミナー	情報フルーエンシー教育講座全員		(4)	2	
		金融工学セミナー	金融工学講座全員		(4)	2	
	専攻専門科目	分散情報システム	吉川・岩井原	2		2	
		知識社会システム	石田・松原		2	2	
		情報組織化・検索論	田中(克)・田島		2	2	
		生物圏情報学	酒井(徹)・守屋・荒井		2	2	
		防災情報特論	林(春)・多々納・畑山・牧(紀)	2		2	
		危機管理特論	河田・矢守		2	2	
		医療情報学	吉原・長瀬・黒田		2	2	
		金融工学	関根		2	2	
		ビジネス情報論	横澤・木下		2	2	
		情報教育特論	喜多・上原・森・池田		2	2	
その他		フィールド情報学セミナー	全員	(2)	(2)	※2	通年
		戦略的コミュニケーションセミナー	全員	(2)	(2)	※2	通年

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　単位の実質化については、学修要覧を利用した組織的な履修指導を各専攻の履修ガイダンスで行うとともに、学生が所属する各分野の教員が指導教員となり、学生が自らの履修計画を設定し、指導教員の確認のもとで履修登録を行うことで、必要な学習時間を確保するように指導を行っている。授業時間数についても単位の実質化がなされるよう、前後期に分散して配置し、授業時間数を増やす方針のもとで試験期間を設定している。研究科ウェブサイト上でシラバスとともに教員のメールアドレスを一覧して公開することで、学生は授業時間外であっても担当教員に質問することが可能な仕組みになっている。また、学生は、研究室に配属され、全員に個人の学習スペースとネットワークに接続されたノートPC（大学院教育用レンタル計算機システム）が与えられ、授業時間以外の学習を促す仕組みが講じられている。外国人客員教授や外国人招聘研究者の特別講義の情報は全学生へのメーリングリストを用いて周知されている。

【資料・データ】

7）平成19年度履修登録用紙（知能情報学専攻）

平成19年度　　履　修　届　　【前期・通年・集中】

学生番号 6 9 3 0

情報学研究科　修士課程　知能情報学専攻

平成　　年度入学　　回生　　氏名

指導教員　　印

		授業科目名(科目コード)	担当教員	登録	単位	単位認定
研究指導科目		知能情報学特殊研究1(*1)（修士1年次配当)《通年》(3141000)	全員		6	—
		知能情報学特殊研究2（修士2年次配当)《通年》(3144000)	全員		6	—
研究科共通科目	基礎科目	情報学展望1A (8001000)	山本章博 他		2	—
		情報学展望2A (8004000)	船越満明・中島 浩 中村佳正 他		2	—
	専門科目	シミュレーション科学 (8010000)	金澤正憲・西村直志 太田快人		2	—
自専攻開設科目	専攻基礎科目	生命科学基礎論 (3147000)	小林茂夫・細川 浩		2	—
		認知科学基礎論（修士1年次配当） (3151000)	乾 敏郎・水原啓暁		2	—
		情報科学基礎論(*2) (3154000)	佐藤雅彦・山本章博・西田豊明 黒橋禎夫・奥乃 博・松山隆司 美濃導彦・岡部寿男・河原達也		2	—
	専攻専門科目	生体情報処理演習《通年》 (3157000)	小林茂夫・細川 浩		2	—
		知能情報システム特論 (3170000)	山本章博		2	—
		パターン認識特論 (3164000)	松山隆司・河原達也 牧 淳人		2	—
		人工知能特論 (3167000)	西田豊明・角 康之		2	—
		言語情報処理特論 (3125000)	黒橋禎夫		2	—
		知能情報学特別研究(修士2年次配当)《通年》(3184000)	全員		6	—
他専攻・他研究科開設科目		科目名: 研究科　専攻				印
		科目名: 研究科　専攻				印
		科目名: 研究科　専攻				印
		科目名: 研究科　専攻				印
		科目名: 研究科　専攻				印
		科目名: 研究科　専攻				印

★ 修了要件としての単位認定を希望する科目については、必ず指導教員に承認印をもらうこと。
*1 選択プログラムとして学部講義科目を履修する場合は、学部の講義を聴講して単位を取得すること。
*2 出身大学に関わらず、情報・電子電気学科系出身者の単位取得は認めない。但し、聴講は奨励する。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　TA の利用によって教育効果を高めることは情報学研究科教員が兼担する学部科目については十分に行われているが、大学院科目では、一部の実践的科目で行われているにとどまる。授業時間数や学習スペースの確保、厳正な単位認定に努めており、単位の実質化への配慮がなされている。博士後期課程だけでなく修士課程でも優秀な学生には期間短縮修了の制度を設けている。このために、履修科目の登録の上限設定（いわゆるキャップ制度）などは導入していないが、それに代わるものとして単位の実質化への配慮がなされていると判断される。

分析項目Ⅳ　学業の成果
（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　平成 16 年４月に修士課程に入学した 193 人のうち、平成 17 年 10 月に期間短縮修了した学生は２人、平成 18 年３月に修了した学生は 173 人、留年者 12 人、休学・退学者６人、海外大学などへの留学中の者２人であった。なお、修了者のうち 29 人が本研究科博士後期課程に進学している。また、平成 16 年４月に博士後期課程に入学進学した 45 人のうち、平成 19 年３月までに博士の学位を取得した学生は 23 人、研究指導認定退学・退学 14 人、留年者７人、休学１人であった。教育の成果や効果をみるため、平成 18 年７月実施した「修了生アンケート」の中で修士課程での研究成果に関する学会発表、論文発表件数を調査したところ、回答したほとんどの学生が２年間の在学中に国際会議発表を経験し、その多くが会議録だけでなく学術雑誌論文となっていることがわかった。21 世紀 COE（平成 14～18 年度）では、博士後期課程学生の論文賞・学会発表賞等の受賞数が４年間で顕著に増加したという調査結果がでている。

【資料・データ】

８）修士課程学位取得状況（平成 19 年４月時点の記録）

修士課程　学位取得・修了状況

（平成14～17年度入学生）

		知能	社会	複雑	数理	ｼｽﾃﾑ	通信	合計
H14/4	入学者	31	35	18	24	37	47	192
	修了者	28	33	19	24	37	45	186
	退学者	2	2	0	0	0	2	6
	除離籍	0	0	0	0	0	0	0
	在学者	0	0	0	0	0	0	0
	修了率	90.3	94.3	105.6	100.0	100.0	95.7	96.9
H15/4	入学者	37	31	16	25	34	47	190
	修了者	33	29	15	23	33	37	170
	退学者	2	1	0	2	1	1	7
	除離籍	0	0	0	0	0	0 (転籍6)	0
	在学者	2	1	1	0	0	3	7
	修了率	89.2	93.5	93.8	92.0	97.1	78.7	89.5
H16/4	入学者	43	33	17	21	37	42	193
	修了者	40	31	14	21	34	42	182
	退学者	2	1	1	0	1	0	5
	除離籍	0	0	0	0	0	0	0
	在学者	1	1	2	0	2	0	6
	修了率	93.0	93.9	82.4	100.0	91.9	100.0	94.3
H17/4	入学者	41	36	12	26	31	43	189
	修了者	35	35	10	25	30	39	174
	退学者	3	0	0	0	0	1	4
	除離籍	0	0	0	0	0	0	0
	在学者	3	1	2	1	1	3	11
	修了率	85.4	97.2	83.3	96.2	96.8	90.7	92.1

９）平成 19 年度情報学研究科自己点検・評価報告書（別冊）教育活動、修了生アンケート（抜粋）

■質問５.

修士論文となった研究成果について，関連成果も含めて学会・研究会・国際会議等における対外発表を何回くらい経験したでしょうか．また，最終的に，学術雑誌や国際会議の会議録などの論文となったでしょうか．（卒業後に共同研究者が発表した場合も含みます）（自由記述）

・　国内研究会での発表１回。国際会議の論文にもなった。

・　私のアイデアが後に別の人に受け継がれ、3，4 回の国際会議の参加を経験しています。
・　対外発表は未経験です。雑誌にも未投稿です。
・　対外発表 2 回。国内学会の論文になった。
・　修士論文の成果に関しては、1，2 回程度の学外発表を行いました。
・　研究会 1 回、国際会議 2 回、学術雑誌 1 回。
・　共同研究者が 2～3 回。
・　ATR での方針ということもあり，学会では多く発表させていただきました。国内で 5，6 回，国際会議で 1 回程度だったと思います。
・　5 回の対外発表を行い，最終的に国際雑誌の論文として受理された。
・　卒論と連続していた研究だったのですが、修士課程在学中に国内研究会で 4 回、海外で 1 回発表したはずです。論文誌には載っていませんが会議録には載りました。修了後に指導教官の先生と、一年後輩の方が引き継いで 1 回発表されているとのことです。
・　対外発表は 3 回。最終的に、学術雑誌の論文となった。
・　8 回ほど発表をさせていただいた。国際会議でも発表させていただき非常に良い経験になった。
・　1 回。論文誌に掲載された。
・　修士論文に関係した内容では発表はなく，論文誌へ投稿した結果，採録されました。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　平成 16 年 12 月に学生に対するカリキュラムアンケートでは、学生が過去に履修登録した延べ 1508 科目のうち 955 科目（63%）についてはよく勉強したと自己評価している。平成 12 年 12 月の同じ調査では 1009 科目のうち 593 科目（56%）であった。研究科共通の選択必修科目である「情報学展望１、２、３」について平成 16 年の学生による授業評価によれば、授業効果については概ねよい評価が得られている。また、カリキュラム全般についての評価では、修士課程学生の 11%が満足、47%がある程度満足、15%がやや不満足、4%が不満足と回答している。残りはどちらともいえないとの回答。レポート課題については、多すぎる、時期が重なる、フィードバックがない、などの声が寄せられている。平成 18 年 7 月実施の「修了生アンケート」によれば、修士論文の成果を含む情報学研究科の修士課程で受けた教育について各項目で「十分に満足している」と「満足している」が 70%から 90%の高い割合を示している。

【資料・データ】

10）平成 19 年度情報学研究科自己点検・評価報告書（別冊）教育活動、修了生アンケート（抜粋）

■質問１．

情報学研究科の修士課程で受けた教育や指導等についてお尋ねします.次の 1)から 10)の各項目について，以下の 3. から 0. のいずれかを選んで □ をチェック願います.

1）修了した専攻開設の「授業科目」の内容　　□3.　□2.　□1.　□0.
2）修了した専攻開設の「授業科目」の進め方　　（以下、選択ボックスを省略）
3）修了した専攻に「実験・実習科目」があればその内容
4）修了した専攻開設の科目における学部教育との連続性への配慮
5）修了した専攻におけるカリキュラム
6）修了した専攻・分野における修士論文の指導
7）修了した専攻・分野における進路指導や就職サポート
8）自分自身の「授業科目」「実験・実習科目」への取り組み
9）自分自身の修士論文への取り組み
10）修士論文の成果

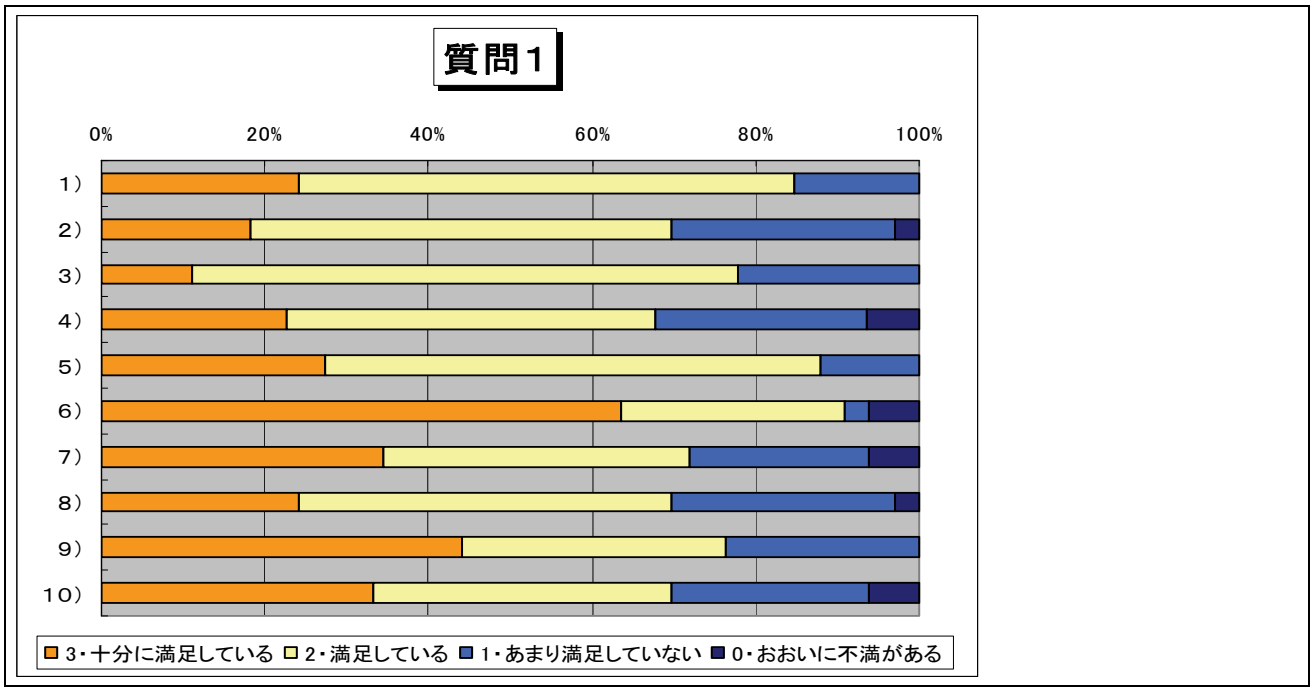

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　平成 16 年４月に修士課程に入学した学生の２年以内での修了率は 91%である。博士後期課程進学または研究・開発職への多くの修了生が就職している。また、平成 18 年２月に提出された日本学生支援機構奨学金返還免除応募書類には在学中に多くの業績をあげている学生が目立った。修士学位論文の質については一概に言えないが、英文で書かれた修士論文の割合が高いという特徴がある。これらのことからみて、大学院修士課程において､高い研究水準が裏付けられ､教育の成果や効果が上がっていると判断される。博士後期課程についても、論文賞・学会発表賞などの受賞数とその増加傾向からみて、教育の成果や効果が上がっているとみなせる。しかしながら、平成 10～16 年度博士後期課程入学者についてみた入学後３年（標準在籍年数）以内での課程博士の学位取得率は 44%にとどまり、必ずしも高いとはいえない。

カリキュラム全般についての前回平成 12 年度のアンケート調査では、修士課程学生の2%が満足、42%がある程度満足、23%がやや不満足、8%が不満足と回答したことと比較して、全般的な改善がみられた。カリキュラム全般については研究科の意図する教育の成果や効果が出つつあると判断される。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）　進路状況に関しては、平成 18 年３月に修士課程を修了した 177 人のうち、 29 人が本研究科博士後期課程に進学、140 人が企業の研究開発部門、５人が企業のその他の職種に就職、３人が公務員に就職している。平成 16 年４月に博士後期課程に入学した（社会人学生 6 人を除く）39 人の学生の３年後の平成 19 年４月の進路状況については、常勤の大学教員になった者は５人、任期つきの研究員等となった者は 13 人、企業等の常勤的な職に就職した者は 10 人である。修士課程学生の進路はほぼ希望通りである。博士後期課程では、大学や企業を含めた研究職を目指したいという希望にほぼ沿った進路となっているが、最初に就く職業としては、近年では任期付き教員やポスドク研究員の割合が高くなっている。

【資料・データ】

11）平成 19 年度情報学研究科自己点検・評価報告書（別冊）教育活動、博士後期課程入学者の進路等

平成 16 年 4 月入学者 45 人の入学 3 年後の進路（平成 19 年 4 月）		具体的な所属先（○課程博士学位取得修了者，無印は研究指導認定退学または退学）	人数
常勤	大学教員	○京都大学学術情報メディアセンター助教，○京都大学情報学研究科通信情報システム専攻助教，○兵庫県立大学工学研究科助教，○東京大学情報理工学系研究科助教，○東京工業大学助教	5
任期つき	政府系研究機関研究員	○科学技術振興機構 ERATO 研究員，○科学技術振興機構 ERATO 研究員	2
	学術振興会 PD 研究員	○社会情報学専攻，○社会情報学専攻，○システム科学専攻，○システム科学専攻	4
	COE 研究員・特任助教・非常勤講師など	○複雑系科学専攻 COE 研究員，○関西学院大学博士研究員，○社会情報学専攻特任助教，○University of Hong Kong. Post-doc.，知能情報学専攻教務補佐員，社会情報学専攻研究員，京都女子大学非常勤講師	7
常勤	企業・高校教員・公務員	○楽天，○日立製作所，○メディアマックスジャパン，○NTT ドコモ，日立ソフトウェアエンジニアリング，テクノプラザ Wabot-House 研究所，ニフティサービスビジネス事業部，オクトパス，同志社女子中学校高等学校，東京都産業技術研究センター	10
博士後期課程在学・休学中		在学，在学，在学，在学，在学，在学，在学，休学	8
不明		○修了，退学，研究指導認定退学	3
社会人博士		○日本電信電話，○西日本電信電話，○東京海洋大学，日本電信電話，創造開発イニシアチブ，ソニー	6

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　平成 18 年７月実施の「企業人事担当者アンケート」によれば、修士課程修了者については、「日本語コミュニケーション能力が高い」が約 20%、「まずまず」が約 70%、「英語コミュニケーション能力が高い」が約 20%、「まずまず」が約 25%、「独創性（デザイン力）が高い」が約 10%、「まずまず」が約 70%、「専門的知識が高い」が 100%、「専門外への関心と学識が高い」が約 35%、「まずまず」が約 50%、「リーダーシップが優れている」が約 25%、「まずまず」が約 30%であった。アンケートの結果、本研究科修士課程出身者が概ね高い研究開発能力をもち、基礎、専門能力に関して非常に高い教育効果と成果が得られていると評価されていることがわかる。

【資料・データ】

12）平成 19 年度情報学研究科自己点検・評価報告書（別冊）教育活動、企業人事担当者アンケート（抜粋）

■質問1.
京都大学大学院情報学研究科の修士課程修了者の学力・能力等に関してお尋ねします．各項目について，以下の5．から 0．のいずれかを選んで □ をチェック願います．

●基本的学力・その他の能力に関する事項：
(1)出身の専攻分野における専門的知識　□4.　□3.　□2.　□1.　□0.
(2)専門外の分野についての幅広い関心と学識　（以下、選択ボックスを省略）
(3)論理的思考力や基礎的な数学の力
(4)与えられた問題を数理的にモデル化する能力やデータ分析する能力
(5)文章を作成する能力など，国語力
(6)日本語によるプレゼンテーション・コミュニケーション能力やディベート力
(7)英語によるプレゼンテーション・コミュニケーション能力
(8)困難に直面しても負けずに立ち向かう精神力・精神的頑健性
(9)リーダーシップ（周囲の人々を理解し，ポジティブな人間関係を築き，協調してプロジェクトを遂行する能力）
(10)デザイン力（新たなコンセプトを創造する能力）

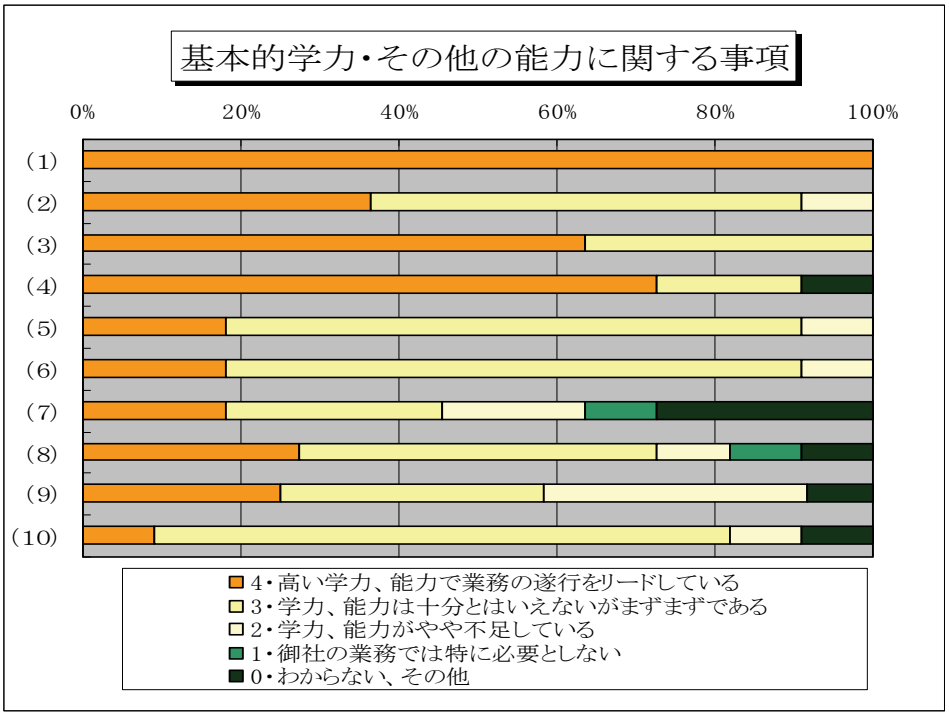

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。
（判断理由）　修士課程、博士後期課程ともほぼ学生の希望に沿った進路の状況にある。多くの学生の就職先である企業の人事担当者へのアンケート結果によれば、修了生が概ね高い研究開発能力をもつと評価されている。しかし、基礎、専門能力と比較して、英語コミュニケーション能力とリーダーシップが特に高いということはなく、平成 16～21 年度「中期目標・中期計画」で述べ、アドミッション・ポリシーにも記載しているリーダーシップのとれる人材の育成という目標の達成には引き続き努力が必要である。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「社会との協創による情報システムデザイン」（分析項目：Ⅱ教育内容）

（質の向上があったと判断する取組）　文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブで採択され、平成 17 年 11 月から平成 19 年３月に実施された教育プログラムである。様々な実施項目のうち、研究科全体を対象とするものとしては、まず、研究開発した情報システムを国際標準にまで高める力を養う「戦略的コミュニケーションセミナー（英語コース）」を、英語教育外部機関（ベルリッツ）と共同で開設した。さらに、社会（フィールド）でのコミュニケーション能力を養う「戦略的コミュニケーションセミナー（日本語コース）」を、日本語教育外部機関（NHK）と共同で開設した。これらは学生や企業人事担当者を対象としたアンケートで判明した英語と日本語のコミュニケーション能力についての要請に対応した教育プログラムである。

本プログラムによる教育水準の向上を示すデータとして参加者の GTEC(Global Test of English Communication)の Listening, Reading, Writing, Speaking のスコアをあげる。英語能力は評価技術が進んでおり、Listening、Reading、Writing、Speaking など個別の能力ごとに細かく定量的に評価することが可能となってきている。参加者の GTEC のトータルスコアはこの取組により以下の表のように平均 20 点向上している。

平成 18 年度　夏セミナーの事前・事後の GTEC の結果

	TOTAL	Listening	Reading	Writing	Speaking
受講前平均	620.7	156.3	158.7	157.7	148.1
受講後平均	639.4	155.7	162.1	160.3	161.2
スコア伸び	18.7	-0.6	3.4	2.6	13.1
伸びた受講生の割合	73%	40%	60%	53%	73%

② 事例２「シミュレーション科学を支える高度人材育成」（分析項目：Ⅱ教育内容）

（質の向上があったと判断する取組）　文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブで採択され、平成 18 年 10 月から平成 20 年３月まで実施された教育プログラムである。情報科学技術(IT)が直面する情報量の増大の問題に対する計算科学からの教育プログラムとして、従来のカリキュラム階層に「研究科共通専門科目」という新しい科目群を設け、平成 19 年度から２単位科目「シミュレーション科学」を開講した。これは教育課程の編成における取組である。この中で、計算機アーキテクチャとパフォーマンスの観点から計算アルゴリズムとプログラミング技法への理解を深め、実習や事例研究を通じて、スーパーコンピュータを教員・学生にとって身近な数値実験の手段とすることを推進した。これは学生や社会が要請する実践的教育の導入の取組といえよう。

平成 19 年７月最終回の「シミュレーション科学」でアンケート調査を実施した。調査項目の中で、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合計した学生の満足度はどの項目とも 60%以上を記録しているが、とりわけ、

・「総合的に意味のある授業だった」89%
・「授業に参加しているという感覚がもてた」87%
・「授業にわくわくする感覚をもった」81%
・「関連分野に興味や関心が深まった」80%

が高い満足度を示している．スパコン実習を体験した充実感や様々な分野のシミュレーション事例研究に興味をもった様子がうかがえる。また、平成 20 年２月に提出された複雑系科学専攻、数理工学専攻、システム科学専攻の修士論文において、シミュレーションを問題解決や解析に利用した修士論文は 45 編（58%）あったのに対して、平成 18 年２月の同修士論文では 32 編（47%）であった。スーパーコンピュータ実習を含む実践的な授業科目の設置により学生の期待に応えたと同時に、シミュレーション科学のもつ可能性を多くの学生に理解させ、修士論文における問題解決方法に変化が生じたことから、教育の質の向上があったと判断される。

なお、事例１の「戦略的コミュニケーションセミナー」とともに、授業科目「シミュレーション科学」は、平成 20 年４月以降も情報学研究科の支援のもとで継続されている。

24. 生命科学研究科

Ⅰ　生命科学研究科の教育目的と特徴　・・24- 2
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・24- 3
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・24- 3
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・24- 5
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・24- 7
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・24- 8
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・24- 9
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・24- 11

Ⅰ　生命科学研究科の教育目的と特徴

本研究科は、ますます高度化・複雑化する生命科学に対する学界、産業界、更には、行政からの融合的な最先端学問領域創成と同領域を担う人材育成の要請に応えるべく、平成11年（1999年）に、理学、農学、薬学、医学の研究グループを結集して、 我が国初の生命科学研究科として設立されたものであり、21世紀の人類の福祉と幸福を目指している。この設立目標は本学の中期目標にある「学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する」に合致するものである。具体的な本研究科の教育目的としては、下記のような人材の育成にある。

１　生命の基本原理を追求・発見し、世界最高水準の新しい生命科学を推進する研究者。
２　新しい生命科学を駆使し、地球環境保全と人類の健康・福祉・幸福を目指し、民間を含む多様な研究機関で社会に貢献する研究者・高度技術者。
３　生物が示す多彩な生命現象を広く理解し、教育や産業・報道・行政を通じて社会に貢献する教育指導者・高度実務者

このような教育目的を達成するために、遺伝子・細胞を基盤に、生き物の遺伝のしくみ、多細胞体のしくみ、生態系のしくみを教育研究する統合生命科学専攻と、ヒトを対象に、脳と体のしくみ、体の反応のしくみ、体の作られ方、さらには、コミュニケーション・生命倫理を教育研究する高次生命科学専攻との２専攻が設置された。これらの専攻では、基幹講座ならびに連携・協力講座が一体となり、本学の精神である「多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養」に努め、教育研究活動を行なうという特徴がある。

［想定する関係者とその期待］

関係者としては、受験生・在学生・卒業生等の学生ならびにその保護者、その進路となる学界、民間等企業、国ならびに地方自治体等行政・教育関係者を想定し、学生に対して次世代を担う教育・研究の場ならびに機会を提供するとともに、学界に対しては、先端生命科学研究を推進できる人材の育成を、民間等企業関係者に対しては、地球環境保全と人類の健康・福祉、幸福に役立つ人材の育成を、また、行政・教育関係者には、国際社会への貢献、あるいは次世代教育を担う人材の育成に寄与することが期待されていると想定している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）　本研究科は、統合生命科学専攻と高次生命科学専攻の２専攻が互いに細胞と遺伝子を共通の言語とし、生き物とヒトを対象として、生命科学を統合的に教育・研究する編成である。

生命科学研究科の構成

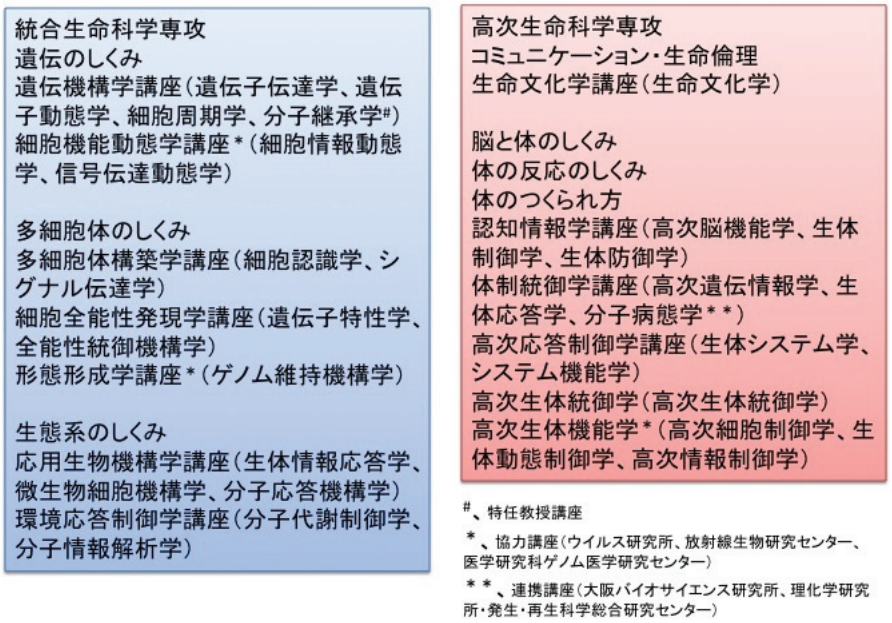

２専攻には、特任教授講座、協力講座、連携講座が参加することにより、より広範な分野の教育研究の指導体制を構築した。

研究科を構成する統合生命科学専攻には教授（専任 12 名、兼任２名、特任１名）、准教授（専任 12 名、兼任２名）、助教（専任 11 名、兼任３名）を配置し、一方、高次生命科学専攻には教授（専任７名、兼任６名）、准教授（専任７名、兼任５名）、助教（専任７名、兼任２名）を配置し、研究教育している（表１）。なお、魅力ある大学院教育イニシアティブの採択により平成 18-19 年度には、JSPS 助教（特任）（６名）を任用した。また、平成 19 年度から開設された博士後期課程講義「先端生命科学」を始め多くの科目において非常勤講師（平成 16-19 年度 19-33 名）を依頼し、幅広い講義を提供した。

修士課程では、平成 19 年度、 統合生命科学専攻 46 名、高次生命科学専攻 40 名の学生を、博士後期課程では、それぞれ 21 名、22 名の学生の入学を認めている。

表１ 生命科学研究科基幹講座教員定員と現員の推移

区分		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
教授	定員	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	現員	17(1)	16(1)	16(1)	18(1)	17(1)	17(1)	15(1)《1》	15(1)《1》	17(1)《1》
准教授	定員	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	現員	15	14	13	14(1)	12(1)	15(1)	15(1)	13(1)	12
講師	定員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	現員	0	0	0	1	3	3	3	3	4
助教	定員	19	19	19	19	18	18	18	17	18
	現員	15	17(1)	18(1)	18(1)	18(1)	16(2)	14(2)	16(2)	14(4)
計	定員	57	57	57	57	56	56	56	55	56
	現員	47(1)	47(2)	48(2)	51(3)	50(3)	51(4)	47(4)《1》	47(4)《1》	47(5)《1》

現員は各年度４月１日現在。現員の( )は、女性教員数で内数、現員の《 》は、特任教員数で外数。JSPS 助教（特任）は含まない。（自己点検・評価報告書６頁より引用）

表２ 志願者・入学者・在校生数の推移　（各年度５月１日現在）

		H15	H16	H17	H18***	H19
修士課程	志願者数	140(75*,3**)	130(83,6)	156(107,1)	193(129,2)	180(122,1)
	合格者	87(31,1)	86(45,3)	97(54,0)	115(57,0)	101(49,0)
	入学者	80(26,1)	79(38,2)	74(43,0)	98(48,0)	86(38,0)
	２回生以上の在校生	77	83	85	81	103
博士後期課程	志願者数	53(7,0)	50(8,3)	38(5,0)	44(8,2)	44(3,2)
	合格者	50(6,0)	49(7,2)	38(5,0)	44(8,2)	44(3,2)
	入学者	49(6,0)	49(7,2)	35(4,0)	44(8,2)	43(3,2)
	２回生	57	45	48	33	42
	３回生以上の在校生数	38	70	74	84	72

修士課程における入学者定員は、各学年 75 名、平成 16 年度までは入学定員 68 名。博士後期課程における入学者定員は各学年 33 名、平成 15 年までは 31 名。
(　)内の*は他大学出身者数、**は留学生数を内数で示す。***10 月入学者１名を除く。
（自己点検・評価報告書 10 頁より引用）

（生命科学研究科 2007 年度版概要、ならびに、自己点検・評価報告書(2007.5)2 章　研究・教育組織 3-7 頁、３章教育・研究活動 8-10 頁、学修要覧 7 頁研究科の組織（別添資料１）参照）

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　研究科を構成する専任教授、研究科当該専攻が必要と認めた併任教授等から構成される研究科会議が月１回開催され、教育活動に係わる重要事項を審議している。また、第一運営会議がおかれ、研究科会議から委任された教育活動に係わる重要事項等の審議を行なっている。

さらに、教授５～６名よりなる教務委員会が組織され、入学者選抜、教育制度の検討、カリキュラム編成、留学生の受入れ、進路相談等、教育方法に関しての検討・改良を継続的に行なっている。同委員会は学務掛と協力し、履修状況、単位修得状況、休学状況等の

資料を収集し、その解析にも行っている。さらに、平成 18-19 年度において採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ・生命科学キャリアディベロップメント(CD)」をもとにカリキュラムの改変を行ない、学生各人に対し、CD ファイルの整備と複数の指導教員（主１名、副２名）による指導体制を構築している。

（生命科学研究科 2007 年度版概要、ならびに、自己点検・評価報告書(2007.5)「魅力ある大学院教育イニシアティブ・生命科学キャリアディベロップメント」概要 36-41 頁、学修要覧８頁（別添資料２）参照）

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。
(判断理由)　基幹講座とともに、連携・協力講座を含めた教育体制、ならびに教務委員会等の指導体制を整備している。さらに、平成 16 年(2004)に生命文化学講座を新たに設置し、コミュニケーション・生命倫理という生命科学の新しい課題に取組んでいる。また、平成 17 年（2005）からは、遺伝機構学講座に分子継承学分野を設置し、この分野の研究･教育の進展にも努めている。(生命科学研究科自己点検･評価報告書３-４頁参照)。

教育組織の根幹である専任の教授、准教授あるいは講師、助教の充足率は、平成 19 年５月１日現在、それぞれ 89.5%、84.2%、77.8%であるが、これらの数字は過去８年間ほぼ一定している（生命科学研究科自己点検・評価報告書６頁参照)。なお、協力あるいは連携講座として、兼任あるいは客員教授（９名)、同、准教授（６名）が加わり、また、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」事業による助教（特任）６名の配置により、ほぼ適正な教員を確保している。なお、平成 19 年５月１日時点での博士後期課程の指導資格者は、基幹講座　教授 17 名、准教授 12 名、講師４名であり適正と考えられる。

また、平成 19 年５月１日現在の専任教授のうち、他大学出身者は、35%、平均年齢 51 歳であり、また、うち１名は女性である。准教授あるいは講師の平均年齢は 44 歳、助教の平均年齢は 38 歳である。全体として、年齢及び性別、他大学出身教員のバランスの取れた構成である。(生命科学研究科自己点検・評価報告書７頁参照)

入学者数は、修士課程、博士後期課程とも入学定員を上回っている。修士課程では充足率 115%をしばしば上回るが、要因として優秀な学生の応募が多いことがある。また、充足率 130%を越える博士後期課程の場合、優秀な修士課程修了者の進学による。(表２；生命科学研究科自己点検・評価報告書 10 頁志願者・入学者・在校生数の推移参照)

一方、教務委員会、研究科会議では、平成 18 年度に「魅力ある大学院教育イニシアティブ・生命キャリアディベロップメント」を申請し、修士及び博士の授業科目の全面的な見直しを行なうなど、適切に教育の実施体制の向上に取組んでいる。さらに、教務委員会が指名した科目担当オーガナイザーによって、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善等の検討を行なっている。また、平成 18 年からのカリキュラムの見直しに伴い、非常勤講師数を 19 名（平成 16 年）から 33 名（平成 19 年）に増加させ、より幅広い科目の提供を行っている。

分析項目Ⅱ　教育内容

(１)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　平成 18 年度に採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ・生命科学キャリアディベロップメント」に基づくカリキュラム変更により、修士課程では、同

課程に２年以上在学し、「特別実験（実習）及び演習１」「特別実験（実習）及び演習２」（各 10 単位）ならびに研究科共通必修科目（１単位）を修得することが必修になるとともに、研究科共通選択科目及び他研究科開設科目９単位以上を修得すること、さらに、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び試験に合格することが修了要件となった。共通必須科目では、生命科学を学ぶものが知っておくべき「生命科学と社会」の接点、研究成果を社会に還元し共有する方法「科学ライティング・科学コミュニケーション」「生命倫理」についての講義を充実させた。また、選択科目としては、生命科学の基礎を体系的に学ぶことのできるように生命科学特論 A-L を再編成した。なお、科目内容を示すシラバスは平成 18 年度より作成され、履修に利用されている。

博士後期課程においては、従来、同課程に３年以上在学して研究指導を受け、「特別演習」（８単位）を必修し、博士論文の審査及び試験に合格することを修了の要件とされてきたが、それに加えて、必須科目「先端生命科学」、選択科目として「生命科学コミュニケーション・生命倫理」、「生命科学キャリパス」、「生命科学英語」（１単位以上）の修得が修了の要件となっている。

なお、平成 14- 18 年度採択された 21COE プログラム「先端生命科学の融合相互作用による拠点形成」において英語講座を開講し、学生の英語能力の向上をはかってきた。

講義科目

修士課程
必修
生命科学と社会

選択科目
科学ライティング・科学コミュニケーション
生命倫理
生命科学特論A（生命科学の考え方と実験）
生命科学特論B（微生物学）
生命科学特論C（植物学）
生命科学特論D（細胞の増殖と染色体）
生命科学特論E（ゲノム生物学）
生命科学特論F（細胞の形と動き）
生命科学特論G（シグナル伝達）
生命科学特論H（脳と神経細胞）
生命科学特論I（細胞の分化と運命）
生命科学特論J（免疫学の基礎）
生命科学特論K（疾患の基礎）
生命科学特論L（発生生物学）

博士後期課程
必修
先端生命科学

選択コース
生命科学コミュニケーション・生命倫理
生命科学キャリパス
生命科学英語コース

（生命科学研究科概要 24-30 頁、学修要覧修士課程の修了要件等について 9-12 頁ならびに博士後期課程の修了要件等について 29-30 頁（別添資料３）参照）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）　教務委員会では、修士課程・博士課程修了時にアンケートを行い、その結果をフィードバックさせることにより、よりよい教育と研究指導が遂行できるようシステム整備している。また、毎年、生命科学研究科公開シンポジウムを開催するとともに、21 世紀 COE プログラム（21COE）等における国際学生セミナーの開催（延べ６回、平成 19 年度外部評価者 11 名、参加者総数 361 名）や学生が主体となった学生主催研究発表会（平成 18 年度５回開催し、延べ 132 名参加）、学生フェスティバル（平成 17 年度より開催、平成 19 年度参加者 200 名以上）などの機会を設け、学生や外部評価者を通した社会からの要請の聴取に取組んでいる。また、複数の教員が高校や国内外の大学等にて講演・講義を行うと共に、40-50 名程度の高校生に実習を行っている。

（生命科学キャリアディベロップメント H18-19 実施報告書、学生主催研究発表会 24-33

頁、学生アンケート調査結果 38-49 頁参照、生命科学研究科教員自己評価書）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る
（判断理由）　平成 19 年度の修士･博士後期課程におけるカリキュラム改訂により教育課程はより体系化され充実した。また、21COE プログラムにて行なった国際学生セミナーは Nature (2006) 441, 380 等に紹介され、21COE の事後評価においても高い評価を得ている。また、学生主体の研究発表会やフェスティバルへの主体的参加者は多く、分析項目 IV に記載するように学生の満足度、就職率も高いことから、教育研究活動の実が上がっていると考えられる。

また、高校や大学等への講演等により次の世代を担う生徒・学生からの要請についても対応している。

（生命科学研究科自己点検・評価報告書 30-41 頁、学生アンケート（別添資料４）、21 世紀 COE プログラムの概要、「魅力ある大学院教育イニシアティブ･生命科学キャリアディベロップメント」概要参照、生命科学キャリアディベロップメント H18-19 実施報告書、学生主催研究発表会 24-33 頁、学生アンケート調査結果 38-49 頁参照）

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　授業科目に関してはシラバスを整備するとともに、科目講義の開講は原則週１日とし、分野における特別実験及び演習、あるいは、特別セミナーを中心とすることにより、学生の主体的教育研究のための学習時間を確保している。特に、演習においては、少人数による教育を行ない、先端的生命科学研究を推進する人材を育成するよう工夫している。

また、毎年 40 名弱のティーチングアシスタント（TA）と平成 16-18 年の間、21 世紀 COE プログラムの支援による 100 名前後のリサーチアシスタント（RA）の雇用を行い、教育あるいは研究実践の機会を与えた。さらに、平成 19 年度からは博士後期課程にキャリアパス講義を提供するとともに、サイトビジットによる実践の場を経験させるなどの取組みも行っている。

（生命科学研究科学修要覧 H19 年度、生命科学キャリアディベロップメント H18-19 実施報告書参照）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　分野への配属後１月以内に、主指導教員を各人に指名し、学生個人にあった学習相談を行なっている。また、平成 19 年度からは、副指導教員制が導入し、学生１人に対し従来の主指導教員に加えて２名の副指導教員が学習相談にあたる体制を整備し、ガイダンスする等により､修士ならびに博士後期課程のより実質化を推進している｡また、学生主催研究発表会（過去３年の参加者累計 600 名以上）等を開催し、学生の主体的学習・交流を図っている。

一方、研究科の建物は分散しており、共通の図書室等の整備はされていない。しかし、全学における共同利用図書館、情報機器端末を利用するとともに、各分野において、学生個々人に勉強机、情報機器端末（インターネットへの接続が可能なパソコンが 313 台）を

割当て、自主的学習環境の整備にあたっている。なお、研究科内の一部に、自主的グループ学習を可能とする談話コーナーやセミナー室を整備している。
(生命科学キャリアディベロップメント H18-19 実施報告書、学生主催研究発表会 24-33 頁参照)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある
(判断理由)　バランスの取れた講義科目と「特別実験及び演習」、さらには、副指導教員を含む複数の指導教員による教育や学生主催研究会の開催支援、TA や RA の雇用等により、主体的に教育研究する能力の育成、さらには、国際的に通用し、多様な社会のニーズに応えられる知的人材の育成を心掛けている。
　また、学生生活を支援するための問合せ窓口を学務掛におくとともに、教務委員会の中に進路担当委員をおき、各分野の指導教員との連携のもと、学生の教育研究指導にあたっている。さらに、研究科内に、ハラスメント相談窓口委員４名をおくなど、学生の相談のための体制を適切に整備している。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)　修士入学者のうち、平均 90%以上の学生が所定の年限内に単位取得するとともに、学位論文を作成し、修士の学位を授与されている。また、修了者のうち、ほぼ半数の学生が博士後期課程に進学し､80%を超える学生が所定の年限内に単位を修得し、ほぼ 60%の学生が所定の年限あるいはプラス１年以内に学位論文を作成している。留年率＋退学率は、修士では５％以下であり、博士課程においても 30%以内である。
　博士論文の提出条件として、筆頭著者としての原著論文１報があり、かつ、研究・教育職への応募に必要なより高い研究成果をえるために、博士後期課程の修了が若干遅れているが、公表された論文は極めて質の高いものである。なお、博士学位修得者は平均して筆頭著者として 1.1 報の論文を、参考論文を含めると平均 1.6 報の論文を公表している。

表 3.5　学位修得者数の推移

年度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
修士課程	2 回生以上の在校生数*	67	84	85	77	83	85	81
	学位修得者数	61	82	77	70	75	75	71
博士後期課程	3 回生以上の在校生数*	0	0	0	38	70	74	84
	研究指導認定者数**	0	0	0	32(5)	52(12)	37(15)	41(16)
	学位修得者数	0	0	0	17	29	32	44***

*各年度 5 月 1 日現在、博士後期課程は、既年度における研究指導認定者を含む。
(　)内に認定退学者数を内数で示す。*論文博士 1 名を含む
（生命科学研究科自己点検・評価報告書 15 頁より引用）

（生命科学研究科自己点検・評価報告書 14-16 頁、教育の成果について、参照）

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)　学生主催研究発表会・国際学生セミナー等における懇談会、授業や、修士課程・博士課程修了時のアンケート等により教育の成果及び効果を分析している。アンケートの結果、修士課程修了時において 60%以上の学生が満足、博士課程修了時には 80%を超える学生が満足という回答をしている。

（生命科学研究科自己点検・評価報告書 30-33 頁、学生アンケート（別添資料４））

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　修士入学者のうち平均 90%以上の学生が、また、博士後期課程進学者においても、80%を超える学生が所定の年限内に単位を修得するとともに、ほぼ 60%の学生が所定の年限あるいはプラス１年以内に博士学位論文を取りまとめており、学業の成果は挙がっていると考えられる。また、発表論文の質は高く、かつ、参考論文を含めると平均 1.6 報の論文を公表するなど高い水準にある。

一方、アンケートから多くの学生が満足していることが明らかである。このように学生の大半はこれまでの教育に満足しているが、不満の部分もあり、よりよい教育と研究指導が遂行できるようなシステムづくり、例えば、学生との共同作業としての大学院教育改革を始めている。

（生命科学キャリアディベロップメント H18-19 実施報告書､教育改革を進めるにあたって 36 頁、学生アンケート 48-49 頁）

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　修士修了者のうち､半数以上の学生が博士後期課程に進学し､残る学生は研究職(約 20%）を含む職種に就職しており、進路の決定していない学生は５%以下である。一方、平成 18 年度の博士課程修了者の場合、80%を超える学生が大学／研究機関等で、研究職についている。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　平成 11 年の設立後の期間が短く、卒業生の総数は限られており、総合的な調査は行っていない。従って、民間企業等の人事担当者等から個別に収集した評価に限るが、一般的に高い評価を得ている。

また、求人募集も 毎年数十件届いている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある。

(判断理由)　修士修了者のうち、半数以上の学生が博士後期課程に進学し、残る学生は研究職（約 20%）を含む職種に就職しており、進路の決定していない学生は５%以下である。一方、平成 18 年度の博士課程修了者の場合、80%を超える学生が大学／研究機関等で、研究職についている。以上のことから、卒業後の進路の状況は順調であり、かつ、関係者からの評価は高い。しかし、博士課程修了者を取り巻く大学等の雇用の環境は必ずしも展望が大きく開けているとはいえない。すなわち、博士研究員としての研究活動のあとのアカデミック研究者としてのキャリアパスの道は必ずしも広くはない。従って、

より幅広いキャリアパスの開拓が今後必要と考えており、そのための授業科目「生命科学キャリアパス」を博士後期課程科目として平成 19 年度より開講するとともに、研究の現場をサイトビジットするなど、多様なキャリアパスの形成を目指している。

表 4　卒業生の進路

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
修士課程	博士後期課程進学*	37(4)	50 (3)	44 (3)	45 (5)	38 (8)	41 (5)	38 (1)
	研究職**	3	0	1	0	0	0	0
	開発研究職***	16	13	25	19	20	21	22
博士後期課程****	研究職**	-	-	-	10(2)	24(3)	33(2)	31(2)
	開発研究職***	-	-	-	3	6	4	5

*****他研究科進学者を内数で示す。******大学、国公立研究機関、　(　)内に国外研究機関を内数で示す。*******民間企業等、********研究指導認定退学者を含む。-、該当なし。

（生命科学研究科自己点検・評価報告書 16 頁より引用）

（生命科学研究科自己点検・評価報告書　14-16 頁、教育の成果、卒業生の進路参照）

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「生命文化学講座ならびに分子継承学分野の設置」（分析項目 I）

（質の向上があったと判断する取組）　生命文化学講座は平成 16 年(2004)に設置したものであり、コミュニケーション・生命倫理という生命科学の新しい課題に取組むものである。また、平成 17 年（2005）からは、遺伝機構学講座に分子継承学分野（教授（特任）分野）を設置し、この分野の研究・教育の進展に努めている。

このように、基幹講座、協力講座、連携講座のあり方に関して、研究科教授会において、不断の見直しが計られている。

②事例２「魅力ある大学院教育イニシアティブ・生命科学キャリアディベロップメント」プログラムの実施**（分析項目 II）**

（質の向上があったと判断する取組）　「魅力ある大学院教育イニシアティブ・生命科学キャリアディベロップメント」では、平成 19 年度の修士課程から、生命科学を学ぶものが知っておくべき「生命科学と社会」の接点、研究成果を社会に還元し共有する方法についての講義を充実させるとともに、生命科学の基礎を体系的に学ぶことのできる科目として生命科学特論 A-L にカリキュラムを再編成した。また、これらの科目内容を示すシラバスは平成 18 年度より作成され、履修に役立てられている。

博士後期課程においては、従来、分野毎に、先端的生命科学研究を推進し、21 世紀の社会に貢献できる人材を養成するために、特別セミナーを開講していたが、それに加えて、カリキュラム講義を整備した。また、平成 14- 18 年度においては、21 世紀 COE プログラムによる英語講座を開講し、学生の英語能力の向上をはかってきたところであるが、平成 19 年度からは実戦的生命科学英語コミュニケーションプログラムとして整備した。さらに、学生企画による研究討論会の企画など、継続的に大学院教育のより一層の充実を行っている。

25. 地球環境学舎

Ⅰ　地球環境学舎の教育目的と特徴　・・・25－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・25－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・25－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・25－４
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・25－５
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・25－７
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・25－８
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・25－10

Ⅰ　地球環境学舎の教育目的と特徴

1　本大学院の目的は、持続的な地球環境とそれを支えうる人間社会の構築を導く新たな文明理念と科学技術知を追求する学を構築し、そのような地球環境を現実のものとする人材育成を行うことである。そのため、本大学院では、従来の個別学問分野の深化に適した研究科に換えて、研究組織と教育組織を分立し、研究組織として地球環境学堂（地球環境学研究部）を、教育組織として地球環境学舎（地球環境学教育部）を置き、さらに学内外を巻き込みつつ両組織を統合的に支援する組織として三才学林を設けて、人材の育成にあたっている。

図１　京都大学地球環境学大学院（通称）の組織構成

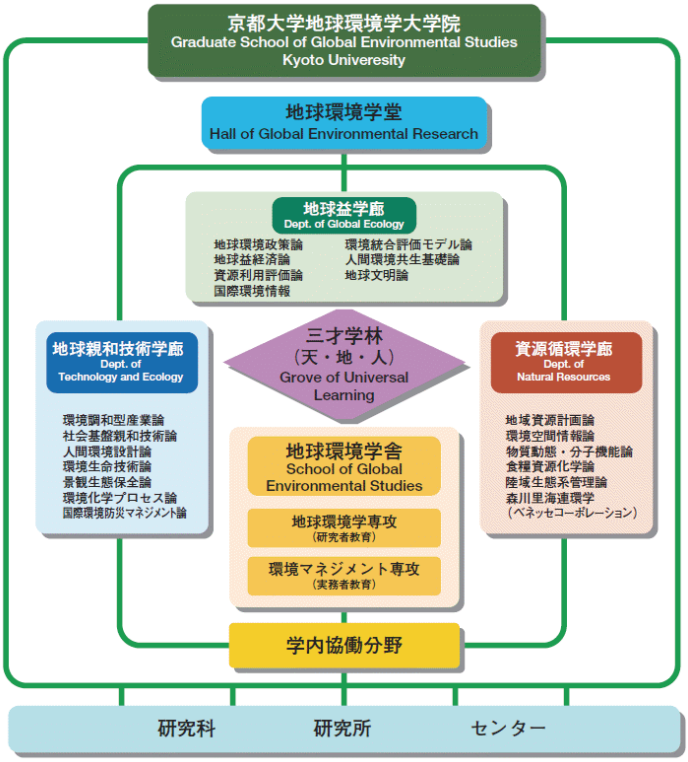

2　地球環境学舎の目的は、地球環境学に通暁した研究者及び地球環境問題の社会的な実践解決能力を身につけた人材の養成である。

地球環境問題は、そのメカニズムを解明すべき科学研究の対象としての側面と、実践的に解決をはかるべき社会問題としての側面を持ちあわせている。第１の側面からは、基礎科学の上に立って、新たな「地球環境学」を開拓しうる高度な研究者の育成が要請される。第２の側面からは、地球環境を持続可能な形態で利用・保全・管理する能力を有し、地球レベルと地域レベルの具体的問題を解決しうる高度な実務者の育成が求められる。

これらの要請に対応するため、地球環境学舎では、地球環境学専攻と環境マネジメント専攻の２専攻を設置している。地球環境学専攻の目的は、第１の側面に対応する高度な研究者養成にあり、博士後期（博士）課程のみを設置している。環境マネジメント専攻の目的は、第２の側面に対応する高度な実務者、実践者の養成であり、博士前期（修士）課程、博士後期（博士）課程を有している。修士課程修了者については主として国内の諸分野で活躍することを期待する一方、博士課程修了者については国際的な場で活躍できることを期待している。

［想定する関係者とその期待］

地球環境学舎は、地球環境学を修得し実践的活動に従事したいと希求する学生、現実に環境問題に直面し解決法を模索している社会、それら双方からの強い人材養成の要請に応えるべく、新しい設立理念に基づく学生教育と環境研究を推し進める。

そのために、教育研究体制を整備し、教育内容及びカリキュラムを時代に即した体系性を持たせるよう努めて、社会的需要に応えうる人材を輩出する。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)　地球文明理念の研究から先端科学技術にわたる広範な分野に立脚する地球環境学を開拓するため、専任の固有教員、流動教員（既存研究科・研究所から期限付きで異動する教員)、寄附講座（平成 18 年 10 月設置）教員のみならず、既存研究科・研究所に所属しつつ当大学院の教育・研究に参画する協働教員が結集してその任にあたることを基本方針としており､担当教員は学内 16 部局の 96 分野にわたる 246 名にのぼっている。また、研究組織としての「地球環境学堂」、教育組織としての「地球環境学舎」、教育・研究支援組織としての「三才学林」を分立させることにより、研究面でのダイナミックな展開と、教育面での着実かつ重厚な教科内容に基づく安定的研究指導という、両面における要求を満たしている。

専任の教授 17 名及び准教授 16 名のうち、文部科学省大学院指導資格審査により、教授 16 名、准教授 14 名が研究指導教員として、准教授１名が研究指導補助教員として認められている。一方､修士課程定員は 29 名（環境マネジメント専攻)､博士課程定員は 30 名（地球環境学専攻＋環境マネジメント専攻)で､教員１人あたり､修士課程については学生 0.97 人（１学年)、博士課程については 1.00 人（１学年）を平均して担当している。

さらに､平成 18 年度から科学技術振興調整費「サステイナビリティ学連携研究機構」の中の「京都サステイナビリティ・イニシアティブ（KSI)」設置に伴い、その教育を推進するため、当学舎で２名の特定有期雇用教員（平成 22 年３月まで）を採用しており、KSI の積極的な活動に貢献している。

表１　地球環境学舎院生在籍数（平成19年度）

単位：人

	１回生	２回生	３回生
環境マネジメント専攻（修士課程）	38	34	―
環境マネジメント専攻（博士課程）	3	3	10
地球環境学専攻（博士課程）	6	10	23

また、環境マネジメント専攻のインターン研修の教育効果を高めるため、企業などインターン研修先の研修指導責任者を、当学舎特任教員として任用し（平成 19 年度は 12 名)、学舎のインターン研修指導教員と互いに緊密な連携を取りながら､教育の実をあげている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)　当学舎ファカルティ・ディベロップメント実施要領に基づき、学生による講義に関するアンケート調査結果は、各教員に必ずフィードバックされる。教員は改善報告書を学舎長に提出し、学舎長は必要な改善を指示する体制となっている。

修士課程、博士課程の修了生に対して、修了時に必ずアンケート調査を行い、実際の教育実績、成果等について意見を求める。またその調査結果は学舎会議で公表され、自己点検に供される。インターン研修に関しては、研修先からの評価書を、次年度への参考資料として利用している。また、学生の就職先からの意見調査も行っている。さらに、学生、教職員の意見表明を促進するために「目安箱」を設置し、漏れなく意見を汲み上げる体制を作っている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)　専任の固有・流動・寄附講座教員に加えて、協働教員及びインターン研修先

には特任教員を配することにより、広範な分野に立脚する地球環境学の教育・研究が実践できている。また、「京都サステイナビリティ・イニシアティブ（KSI）」における環境教育を重点的に分担するなど、当学舎として積極的に教育内容・教育方法の改善に取り組んでいる。学堂、学舎、三才学林が分立することにより、研究のダイナミズムと教育の安定性が確保されていることはいうまでもない。

学生の研究指導には、文部科学省大学院指導資格審査に合格した専任教員（教授 16 名、准教授 14 名）が研究指導にあたっている。教育に関する種々の調査結果は、学堂長、教務委員会のいずれかが迅速に対応する体制が取られており、学生からの要望に対しては、対応が協議される体制が整っている。

以上のことより、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ　教育内容

（1） 観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況） 地球環境学専攻博士課程並びに環境マネジメント専攻博士後期課程は、ともに演習とセミナーを中心とした授業内容をもち、加えて習得すべき学科目の個別履修指導を行っている。さらに環境マネジメント専攻博士後期課程では、期間１年のインターン研修を必修とし、それに基づいた博士論文の作成を課している。

環境マネジメント専攻修士課程は、地球環境学基礎４科目（「地球環境・法政策論」「地球環境経済論」「地球資源・生態系管理論」「環境倫理・環境教育論」で各２単位の英語講義）と「環境マネジメントセミナー」を必修コアとし、学生各自の指向する領域に応じて、環境マネジメント基礎科目、環境マネジメント各論科目、環境マネジメント演習科目を履修させる。さらに、５ヶ月程度のインターン研修を必修とし、それに基づいた修士論文を提出させている。

両専攻とも国際的に活躍できる人材養成を目的とし、多くの講義、演習を英語で行う。また学際的な知識修得のため、学舎提供科目のほか、他研究科等から参画する学内協働分野が提供する科目を準備している。加えて、平成 18 年 10 月に、ベネッセコーポレーションによる寄附講座が設置され、「森川里海連環学」に関して教育内容の充実が図られた。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況） 地球環境学専攻においては、既修学問分野の特色を生かしつつ、新しい融合的教育課程を編成している。また、環境マネジメント専攻では、インターン研修を必修とし、実務能力の獲得を目指している。

学生のニーズに関しては、学生が、学堂長、副学堂長に直接メールで要望を伝えることができる体制を取り、この情報を学生に周知することで適切な把握を行っている。また、匿名での要求や意見表明については目安箱を設置し、自由に意見を投函できる体制が整えられている。修士１回生は、チューター教員並びに総務・教務掛が意見を収集している。２回生以上の学生のニーズは、指導教員が直接対応している。インターン研修中は、インターン研修指導教員の巡回指導、並びにメール等により学生のニーズの把握に努め、研修先の研修指導責任者と学舎のインターン研修指導教員、学生の３者で話し合いを行っている。

国際活動を通じた社会からの要請の一つとして、平成 17 年ベトナム海外拠点（ハノイ市、フエ市）を開設し、当該地域の大学、研究所との共同研究や地域開発支援の取り組みを開始した。それらを積極的に活用して、学生の海外でのインターン研修の希望にも対応している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る
（判断理由）　実りある教育課程を編成するために、目的とする学問分野、職業分野での実情や期待などを可能な限り取り込み、より実効性の高いものとする工夫を行っている。チューター教員が学生のニーズの把握に努め、個人的アドバイスのみでは不十分な事項については教務委員会に報告され、そこで議論のうえ、改善が図られる。また、匿名の要求のための目安箱も設置されている。多くの講義を英語で行うほか、寄附講座を設置して充実した教育課程にしようと、教員側はつねに能動的に学生に関わる姿勢を保ち、かつ制度を作成して実行している。

以上のことより、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　地球環境学専攻では、博士学位研究に加え指導教員による４科目 10 単位の演習・セミナーの修得を課している。また、環境マネジメント専攻博士後期課程では、演習１単位、インターン研修 10 単位、セミナー２単位の修得を課し、さらに他大学大学院・他研究科からの進学者についてはこれらに加えて、先述した英語による地球環境学基礎４科目８単位を必修としている。1 年程度のインターン研修では、国際機関や国際 NGO など国内外の地球環境に関する研究機関における実習に基づいた個別教育によって、実践的な問題解決能力を付与させることに務めている。

環境マネジメント専攻修士課程においては、上記の地球環境学基礎４科目（必修）の他、環境マネジメント基礎科目、環境マネジメント各論科目の講義に加えて、環境マネジメント演習科目、インターン研修（必修）を修得させている。さらに環境マネジメントセミナー（必修）では、地球環境学の学徒として考え方の基礎を考察するため、外部講師による特別講義と、実習・研修施設に宿泊して野外科学としての環境学の方法を学ぶ野外実習を一体化させて実施している。多くの科目において対話・討論型授業、情報機器の活用を行っている。

シラバスは、毎年改定されている「学事要綱」に含まれており、担当教員、オフィスアワー、科目説明、成績評価方法、教科書、参考書、授業計画等を詳細に記載しており、学生、教員全員に配布・周知され十分活用されている。

平成 18 年度に設置された「サステイナビリティ学連携研究機構」の中の「京都サステイナビリティ・イニシアティブ（KSI)」では、当学舎での教育を、遠隔講義システムを用いて、他の日本の大学（東京大学や大阪大学他）やアジア（中国、タイ、インドネシア）の大学の大学院生に対して授業の一部として、平成 20 年度に展開すべく準備を進めている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　研究室に配属されていない修士課程１回生には、情報機器が備えられた学習室が準備されており、自習にもグループ討論にも使用できる。修士２回生以上、博士課程の学生は指導教員の研究室での研究を原則とするが、収容能力に限界がある場合、学舎で準備した研究室での研究ができる体制を取っている。学習環境の満足度については、アンケート調査によって教務委員会が状況を把握できる体制となっている。

単位の実質化を図るため、環境マネジメント専攻修士課程においては、学事要綱に明示するように、科目を環境政策コース、環境システムマネジメントコース、環境サイエンス

コースの３コースにふりわけ、履修目標及び単位修得に応じて、各コースの修了認定を受けさせている。

また、当学舎教育課程の特徴である長期インターン研修制度は、学生各人の学習意欲の高揚と学習内容の具象化に大きな役割を果たしている。さらに、学生各人に学堂教員によるチューターを配し、インターン研修派遣先と学生各々の学習目標のマッチングや履修選択の指導を行っている。これらの措置により学生の主体的な学習を行わせることを可能とさせている。また、平成 17 年度より文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」が採択され、学生のインターン研修経費、インターン研修指導教員の巡回指導経費を支出することが可能となり､インターン研修に関して学生の主体的学習をより強く支援できている。

教育・研究支援組織である三才学林は、地球環境学教育の一環として、教員、学生、市民の協同による「はんなり京都・嶋臺塾」を企画・運営しており、その中で学生に自主的な参加を通して、地域社会と一体になった環境教育と新たな行動規範の創成に取り組む契機を与えている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　上述の講義、演習、実験、実習、環境マネジメントセミナー等と教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫が行われていると判断できる。また長期インターン研修制度、コース修了認定制度及びチューター制度などは、学生の主体的学習を大いに促し、単位の実質化に役立っている。

学事要綱に示されているシラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿い適切なものであり、学生、教員全員に配布・周知するなどの措置も取られ、十分活用されていると判断してよい。また、RA 及び TA としての活動を通じた能力の養成、教育的機能の訓練も充分行われている。

学生の自習室は情報機器が整備され、利用実績や利用満足度の把握も行われており、自主的学習環境の整備、利用は十分なされていると判断できる。文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」はインターン研修中の自主的な活動を支援するものとして、また、「嶋臺塾」の定期的開催は、一般社会における意見交換を通じて学生に多様な教育方法を提供するものとして評価できる。

以上のことより、期待される水準を上回っていると判断される。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1） 観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　博士学位授与者数及び修士課程修了者数は、表２のとおりである。また博士課程の学生が発表した論文等の本数、及び修士課程の学生が発表した論文等の本数は、表３，４のとおり非常に多いものとなっている。

表２ 博士学位授与者数及び修士課程修了者数

単位：人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士学位授与者	5	10	17	11
修士課程修了者	30	36	23	26

表３ 博士課程学生の論文等発表本数

単位：報

	平成16年度（2004年度）	平成17年度（2005年度）	平成18年度（2006年度）
論文執筆（うち教員と共著）	27（24）	46（28）	45（25）
著書分担執筆（うち教員と共著）	4（1）	2（0）	8（2）

表４ 修士課程学生の論文等発表本数

単位：報

	平成16年度（2004年度）	平成17年度（2005年度）	平成18年度（2006年度）
論文執筆（うち教員と共著）	33（33）	27（25）	19（19）
著書分担執筆（うち教員と共著）	4（4）	0（0）	0（0）

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　環境マネジメント専攻修士課程修了者アンケート調査結果（平成 18 年 11 月実施）によれば、学舎教育に関する修了生の評価は、図２～５に示すとおり高いということができる。

図２ 環境学に関する幅広い知識が得られた

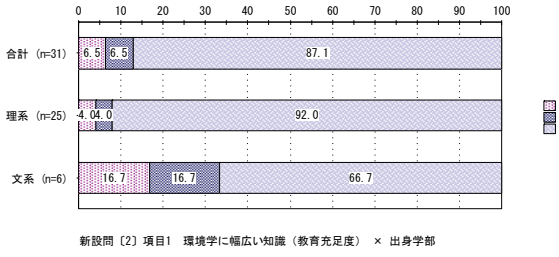

図３ インターンによる実務的能力が得られた

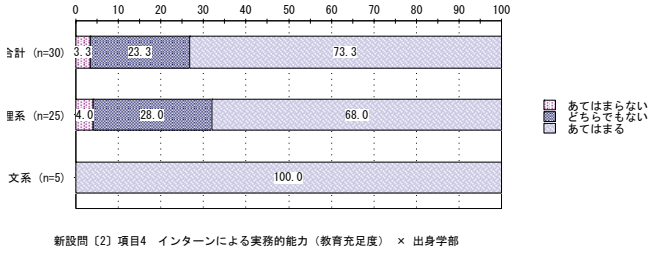

図４ 野外実習による深い知識が得られた

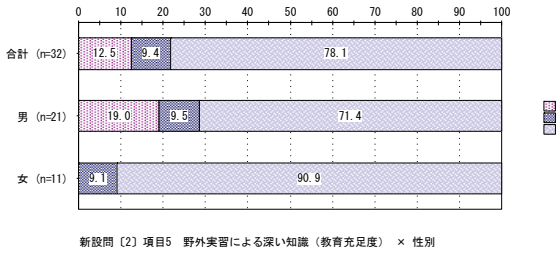

図５ 修論作成による問題解決能力が得られた

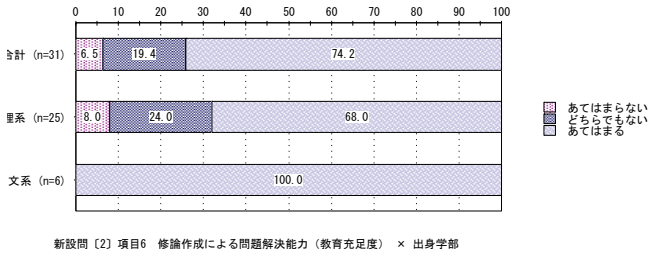

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　上記のように、地球環境学舎は、修士課程修了者を順調に社会に送り出し、博士学位授与者の数も、在学生数からすれば相当な割合である。また、修士課程、博士課程の学生が 2004 年から 2006 年までの３年間に単独又は共著で発表した論文数並びに単行

本の数は215本に及び、この間の学生総数が約130人ということからして非常に多く、このことは地球環境学舎の学生が高い能力を身につけたことを表している。

地球環境学舎の教育に対する上述のアンケート調査結果によれば、87.1%が「環境学に関する幅広い知識」を得られたと回答し、73.3%が「インターン研修による実務的能力」を得られたと回答し、78.1%が「野外実習による深い知識」を得られたと回答し、74.2%が「修論作成による問題解決能力」を得られたと回答している。この結果からは、学生が自らの学業の成果が十分にあがったと評価していることがうかがえる。

以上のことから、期待される水準を上回っていると判断される。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1） 観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　地球環境学舎修士課程・博士課程修了者の進路は、表５のとおりである。修士課程修了者の就職先は、大企業をはじめ、研究所、省庁、地方公共団体、環境関係の NPO、マスコミ、コンサルティング会社、教員等と多岐にわたっている。博士課程修了者の就職先は、大学と研究所等に偏っているが、学堂教員の努力もあって、地球環境学に関する研究者を着実に社会に送り出している。

表５ 学舎修士課程・博士課程修了者の進路

単位：人

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士課程	就職	19	22	19	15
	進学	9	3	4	10
博士課程	就職	5	7	16	8

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　平成18年11月に、環境マネジメント専攻修士課程修了生と修了生の就職先に対してアンケート調査を行った。対修了生アンケート調査では、「仕事に役立った地球環境学舎の教育」についての設問結果は、表６のように「修論作成で得た問題解決能力」に対する評価が高かった。

表６ 仕事に役立った地球環境学舎の教育（文理別・修了年度別）

（複数回答）　単位：%

		環境学の幅広い知識	環境学の一部の深い知識	環境マネジメントの深い知識	インターンで得た実務的能力	修論作成で得た問題解決能力	国際的活躍の能力	幅広い人脈	涵養された人間性	その他	合計
文理別	理系	45.5	22.7	22.7	63.6	72.7	22.7	36.4	45.5	4.5	100.0
	文系	33.3	16.7	16.7	33.3	50.0	0.0	66.7	33.3	16.7	100.0
修了年度別	H16年3月	38.5	23.1	30.8	61.5	69.2	23.1	38.5	46.2	7.7	100.0
	H17年3月	54.5	27.3	18.2	45.5	63.6	9.1	63.6	45.5	0.0	100.0
	H18年3月	20.0	0.0	20.0	80.0	80.0	20.0	20.0	40.0	20.0	100.0

また、対就職先アンケート調査では、就職先が重要と位置付ける学生の能力別に、当学舎修了生のレベルは、表７のように高いものとなった。

表７ 就職先が重要と位置付ける学生の能力別にみた当学舎修了生のレベル

単位：%

当学舎修了生のレベル	重要度１番目 課題設定能力や問題解決能力	重要度２番目 涵養された人間性	重要度３番目 環境マネジメントの深い知識
高いレベル	75.0	62.5	50.0
どちらでもない	12.5	25.0	50.0
低いレベル	12.5	12.5	0.0
合計	100.0	100.0	100.0

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る
（判断理由）　地球環境学舎は、修士課程修了者については、進学者を出すと共に、大企業をはじめ、研究所、省庁、地方公共団体、環境関係の NPO、マスコミ、コンサルティング会社、教員等、大きな社会貢献をする就職先に送り出している。国や地方公共団体の政策を担う人物や、環境 NPO で環境を守るために活躍する人物、環境を含めた社会問題につき報道する人物や教育する人物、環境に配慮した事業を行う企業で働く人物と、様々な場で貢献できる人材を送り出し、また就職先の評価も高いことから、修士課程教育については成功していると評価できる。博士課程修了者についても、大学や研究所等に着実に就職先を確保し、地球環境学に関する研究者を社会に送り出しているといえる。
　以上のことより、期待される水準を上回っていると判断される。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「社会のニーズに対応した教育の実施体制と教育内容」（分析項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）　地球環境問題をフィールドから捉える教育と人材育成の社会からの要請に対して、分析項目Ⅰ及びⅡで記述したように、ベネッセコーポレーションによる寄附講座「森川里海連環学」を設置し、教育体制を強化するとともに、教育内容の充実をはかった。また、分析項目Ⅰ及びⅢで記述したように、国内外の大学連携による「サステイナビリティ学連携研究機構」に参加し「京都サステイナビリティ・イニシアティブ（KSI)」における環境教育を重点的に分担している。今後は、日本及びアジアの大学院生を対象として、当学舎教育を遠隔講義システムを用いて配信するべく整備中である。
　以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

② 事例２「インターン研修の支援強化」（分析項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）　分析項目Ⅲで記述したように、文部科学省「派遣型高度人材育成共同プラン」に採択されたことにより、学生のインターン研修のための旅費等必要経費、インターン研修指導教員の巡回指導経費を確保できた。また、分析項目Ⅰで記述したように、インターン研修の実効をさらに上げるべく、研修先の研修指導責任者を当学舎特任教員として任用し、緊密に連携することにより、教育の円滑化と教育内容の深化をはかる仕組みを構築した。
　さらに、分析項目Ⅱで記述したように、学堂・学舎が、ベトナム海外拠点オフィス（ハノイ市）及びアジアプラットフォームプロジェクト事務所（フエ市）を、また JICA の助成を得て草の根パートナーシッププログラム事務所（フエ市）を開設し、当該地域の研究・教育・地域開発の取り組みを開始した。このことにより、学生のインターン研修先としてそれら及び関連組織を提供することが可能になり、特に海外でのインターン研修を希望する学生に対する支援を強化することができた。
　以上のことから、標記の点につき大きく向上したと判断する。

③ 事例３「地域及び市民と協同した教育」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）　分析項目Ⅲで記述したように、三才学林が企画・運営し、定期的に開催される「はんなり京都・嶋臺塾」は、従来のいわゆる啓蒙型市民講座ではなく、学堂教員、学生、市民が町家に会し、京言葉による先端環境学知識の有効な表現を、対話を通して探る試みである。この企画を通じて、学生は地域社会・市民の中にあって、教育の成果を確認するとともに次なる課題を、さらには社会における自身の行動のあり方を、自主的に考究する貴重な機会を得ることができたと判断される。
　以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

④ 事例４「学生の論文指導の充実」（分析項目Ⅳ）
（質の向上があったと判断する取組）　分析項目Ⅳで数値を示して記述したように、学生の発表する論文本数は､平成 16 年度から 18 年度の３年間で､共著も含めて 215 本に達した。この結果は、地球環境学舎が発足して日の浅い大学院であることを考慮すると、指導教員の熱心な指導の賜物である。また、分析項目Ⅳで示したアンケート調査結果からわかるように、学生自身も「修論作成による問題解決能力」がついたことを実感している。
　以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

⑤ 事例５「インターン研修による実務的能力向上への努力」（分析項目Ⅲ･Ⅳ･Ⅴ）
（質の向上があったと判断する取組）　分析項目Ⅲで示したように、地球環境学舎は、インターン研修を修士課程と一部博士課程の必修科目と位置づけ、巡回指導や中間報告書、成果報告会等を通してきめの細かい指導を行ってきた。インターン研修制度を開始した当初

に起こった、お茶くみ、コピー取りといった実態を、教育的内容へ変化させるために、教員は努力を惜しまず取り組んだ。分析項目Ⅳでアンケート調査結果を示したように、学生の、インターン研修による実務的能力向上についての満足度は大変高い。また分析項目Ⅴで記述したように、卒業先の進路はいずれも社会の第一線で実務を担当できるところばかりである。このことは、地球環境学舎のインターン研修を巡る努力が結実したものとみることができる。

以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

⑥ 事例６「野外実習による知識の習得」（分析項目Ⅲ･Ⅳ･Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組） 分析項目Ⅲで記述したように、地球環境学舎では野外実習を実施している。実習・研修施設に教員と共に一週間宿泊し、実際に海、川、森、山等で野外科学としての環境学の方法を学ぶ。この場で教員は、座学では体得できない現場・現物の知識を伝え、また夜を徹して環境について語り合う等の人間性の涵養を含めた教育を行っている。分析項目Ⅳでアンケート調査結果を示したように、学生は、野外実習で深い知識を得られたことに大いに満足している。また分析項目Ⅴで対就職先アンケート調査結果に基づき記述したように、就職先も卒業生の涵養された人間性を高く評価している。

これは、地球環境学舎の野外実習に関する努力の賜物と考えられる。多くの学生は、教員の予想を遙かに越えて、自然と接触した体験を持っていない。自然に接する機会が少ないままに環境を論じることの脆弱性を学生に感じ取らせるように野外実習の内容を精査し、実施した教員の努力があってこそ、質的向上が達成された。

以上のことから、標記の点につき向上したと判断する。

26. 公共政策教育部

Ⅰ　公共政策教育部の教育目的と特徴　・・26－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・26－５
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・26－５
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・26－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・26－９
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・26－11
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・26－11
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・26－14

Ⅰ　公共政策教育部の教育目的と特徴

1　教育目的と特徴

本大学院は、公共的な分野で活躍する高度専門職業人を養成する目的の下に、平成 18 年４月に開学した専門職大学院であり、その教育目的は、公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力をそなえた、また、公共的な役割をになう強い倫理感をもった高度専門職業人を養成することにある。

その教育上の理念は、広い視野と深い洞察力を養うとともに現実の政策課題に適切に対処しうる実践的な知見を教授することを目標とし、高度専門職業人に求められる各種の能力―社会的変化を歴史的視野で原理的に考察する知的能力、多元的価値の中で真の公共的利益を判断する洞察力、その公共的利益を実現する仕組みを提示する制度設計能力、策定された政策・制度を効果的に運用する実践能力、そして政策・制度を冷静に分析する評価能力―を、適切な教育課程を通して涵養することである。

京都大学大学院公共政策教育部における教育の目的について

平成 19 年９月 20 日連携研究部教授会決定

1　京都大学公共政策大学院は、我が国のみならず世界的な規模で国家や公共団体その他の公共部門を大きく揺るがせている近年の激しい社会的変動を前にして、それらの公共部門が直面している諸課題に適切に対応しうる的確な判断力と柔軟な思考力をそなえた、また、公共的な役割をになう強い倫理感をもった高度専門職業人を養成することを目的とする。

2　京都大学公共政策大学院は、京都大学の長い知的伝統を踏まえた専門職大学院として、広い視野と深い洞察力を養うとともに現実の政策課題に適切に対処しうる実践的な知見を教授することを目標とし、高度専門職業人に求められる専門的能力、すなわち、社会的変化を歴史的視野で原理的に考察する知的能力、多元的価値の中で真の公共的利益を判断する洞察力、その公共的利益を実現する仕組みを提示する制度設計能力、策定された政策・制度を効果的に運用する実践能力、そして政策・制度を冷静に分析する評価能力などを、適切な教育課程を通して十分に涵養することを、教育上の理念とする。

3　京都大学公共政策大学院は、そのような能力を効果的に涵養しうる教育課程を確保するため、多様な人的資源を擁する指導的な公共政策大学院として、法学・政治学・経済学・経営学を有機的に結合した科目、実務経験者による具体的事例を素材とした科目、公共的世界を原理的・歴史的視点から展望する科目などを提供するだけでなく、一般的知識を習得する基本科目から公共政策専門家としての基礎知識を共有する専門基礎科目を経てスペシャリストとしての能力を育成するクラスター科目にいたる体系的な履修システムを整備するとともに、学生ひとり一人に履修及び進路に関する指導教員を配置して履修・進路決定上の相談に応ずる個別指導体制を設けるなど、きめ細かな学修上の対応に努める。

2　入試状況

本大学院の入学定員は 40 名で、その内訳は、一般選抜 30 名、職業人選抜 10 名であ

る。このほか、外国人特別選抜による留学生も若干名受け入れている。

開学以来の入試状況をみると、一般選抜と職業人選抜を合計した出願者数の入学定員に対する倍率は、開学年度の平成 18 年度で 2.8 倍、19 年度で 3.3 倍、20 年度で 3.2 倍であった。こうした数字は本大学院に対する社会の期待が強いことを示している。

京都大学公共政策大学院入学試験結果概要

平成 18 年度

	一般選抜	職業人選抜	小　計	外国人特別選抜	合計
出　願　者	92	19	111	9	120
合　格　者	33	10	43	5	48
合格最高点	290.5	145.0	－	266	－
合格最低点	243.0	120.0	－	243	－

＊一般選抜は 400 点満点、職業人選抜は 200 点満点、外国人特別選抜は 400 点満点である。

平成 19 年度

	一般選抜	職業人選抜	小計	外国人特別選抜	合計
出　願　者	114	19	133	7	140
合　格　者	33	15	48	3	51
合格最高点	288.0	160.0	－	312	－
合格最低点	232.0	120.0	－	245	－

＊一般選抜は 400 点満点、職業人選抜は 200 点満点、外国人特別選抜は 400 点満点である。

平成 20 年度

	一般選抜	職業人選抜	小計	外国人特別選抜	合計
出　願　者	107	19	126	10	136
合　格　者	36	11	47	4	51
合格最高点	280.5	150.0	－	265	－
合格最低点	238.0	124.0	－	246	－

＊一般選抜は 400 点満点、職業人選抜は 200 点満点、外国人特別選抜は 400 点満点である。

［想定する関係者とその期待］

平成 19 年度『外部評価委員会評価報告書』にもあるように、本大学院に期待される役割は、公共政策の立案・遂行・評価に必要な高度の専門的知識と判断力のほか、幅広い教養と責任感や倫理感を持ち、各分野でリーダーシップを発揮して活躍できる人材の

育成である。具体的には、官公庁をはじめ国際機関・立法機関・公共的色彩の強い法人や企業等で活躍し、将来の幹部となるべき人材を育成することを期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(１)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)１.教育研究組織の構成　本大学院の教育研究組織は､教育を担う公共政策教育部と法学研究科・経済学研究科との連携の下に教育を支援する公共政策連携研究部とで組織している。教員組織は、公共政策第１講座に所属する研究者教員８名(教授７・准教授１)と公共政策第２講座に所属する実務家教員２名(教授２)に加え､専門職大学院設置基準第５条第１項の定め(いわゆる見なし専任)に基づく特別教授２名の合計 12 名で構成されている。

研究者教員の人事は、連携研究部教授会において、法学研究科・経済学研究科との密接な連携の下に科目適合性・教育効果等を考慮して行われ、実務家教員については、人事委員会で科目適合性等を慎重に考慮して人選し、人事教授会で審議・決定する。

本大学院の教員組織は、専門職大学院の授業担当者として適切な専門領域と科目適合性を慎重に検討するとともに豊かな研究及び教育の経験が求めた結果､50 歳代を多く擁する年齢構成になっている。最新の実務知識を教授するとの観点から実務家教員に対して任期制を導入し、任期は３年で、２回を限度として再任することができる(｢公共政策大学院特別教授及び特別准教授の任用に関する内規」参照)。

専任の女性教員・外国人教員は今はいないが、英語能力の涵養という観点から、平成 18 年度は法学研究科と経済学研究科に所属する外国人教員各１名が､19 年度は経済学研究科所属の外国人教員１名と法学研究科所属の女性外国人教員が、実践科目を担当している。

２.事務組織　本大学院の一般事務は､法学研究科の事務部が兼任しているが､教務事項の重要性に鑑み、特に「公共政策大学院掛」を設けて、事務職員３名（掛長１名、再雇用職員１名、時間雇用職員１名）を配置している。

公共政策大学院特別教授及び特別准教授の任用に関する内規(抄)

第２条　特別教授等は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。
⑴　平成１５年文部科学省告示第５３号（専門職大学院設置基準第５条第１項等の規定に基づく専門職大学院に関し必要な事項）第２条第２号の規定により公共政策大学院の専任教員とみなされる者
⑵　公共政策の実務及び理論において優れた能力を有し、公共政策大学院の教育目的を達成するため特に必要と認められる者
第３条　特別教授等の任期は３年とし、２回を限度として再任することができる。
第４条　特別教授等の任用（再任の場合を含む。以下同じ）は、人事教授会において決定する。
２　前項の決定には、出席者の３分の２以上の多数による議決を必要とする。
３　人事教授会は、出席者が教授全員（海外にあるものを除く）の４分の３に達しないときは、会議を開くことができない。

(以下略)

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)1.教育内容･教育方法の改善　多くの実務家が授業を担当するという専門職大学院の特殊性に鑑み、非常勤講師も含めすべての授業担当教員に『教務事項に関する手引き』を配布するとともに、学生による授業評価の実施や実務教育助言委員会の設置等により、不断に教育内容と教育方法の改善に努めている。

教育上の指導能力の評価については、2年ごとに教育内容・入学者選抜方法・教員組織・管理運営等に関する自己点検・評価報告書を作成し、公表する形で対応している。また、外部の有識者で構成する外部評価委員会を設けて、毎年、本大学院の教育及び管理運営体制について評価を受け、適切な助言を仰ぐとともに報告書を作成し、公表している（平成18・19年度「外部評価委員会評価報告書」参照)。

開学後3年目の平成20年度に向けて､教育課程及びカリキュラムの抜本的見直しを行うなかで、上述の様々な評価を反映させるべく各委員会で議論した。ただ、教育の改善への組織的な取組体制の構築という点で不十分であることは十分に認識しており、今後とも、FD委員会や評価・広報委員会を中心に集積したデータを分析検討して教育改善への組織的取組みを行うことにしている。

2.部局長のリーダーシップ　連携研究部長（兼教育部長）のリーダーシップの下、教務委員会、FD 委員会、評価・広報委員会等を通して教育全般につき方針を決めるとともに(**添付資料1**　「京都大学公共政策大学院管理運営組織図」参照)、専任教員が少数である特徴を生かして教育部教授会での議論を通して実質的に方策を決定することも多く、教育部長は効果的なイニシアチブを発揮している。

平成１９年度　外部評価委員会委員の評価書(抜粋)

Ａ委員　初めに、当大学院は順調な発展を遂げており、全体として高い評価が与えられるという点を指摘しておきたい。たとえば、教育の結果が現れる就職内定状況も概ね順調であり、公務志向も強く認められるなど、社会的な役割を果たしていることが伺える。また、2年目になって､従来から要望の強かった実践志向の授業科目が定着し､例えば昨年の委員会で指摘した研究者教員と実務家教員との共同授業なども多くなり､交流が活性化していることを示している。そのほか､授業アンケートの結果などからも、質の高い授業が提供されている様子が伺われる。(以下、略)

Ｂ委員　私は、本学の公共政策大学院については、総体的には、かなり高い評価をして良いと考えている。ただ、具体的に次に述べる諸点について、更によりよい大学院を目指す観点から評価をさせて頂いた。①カリキュラムについて(略)、②学生募集について(略)、③教員について／基本的には優秀な教員が授業を担当されていると考える｡さらに京大の他の学部や研究所などからも専門的な人材を加えればより幅の広い布陣になると思う。(下略)

Ｃ委員　評価書も2回目であるので、少し違った角度から、2点について意見を述べてみたい。第1点は、教育科目についてであるが、ほぼ全ての分野にわたって設定されており、教育充実への配慮が伺える。(下略)

第2点は､特定の地方公共団体の個別の行政分野の進め方について､関連法令の理解を基に実情調査を経て､問題点を摘出して議論されている授業を参観したが､こうした事例研究は有益だし、是非、充実させて頂きたい。

Ｄ委員　授業が教員かつ学生への一方通行ではないということは、特に小人数の授業では重要であり､学生が何を期待しているかを教員の方で把握し､これを考慮する形で授業計画を策定することが望まれる。また、自由記述欄を設けられており、十分に活用いただきたい。(下略)

Ｅ委員　　18 年度の授業評価で、76%の学生が「非常に有益」または「ある程度有益」と答えるなど、満足すべき成果が挙がっているようである。特に基本科目に対する授業評価では、学生の多くが、非常に難易度が高く、予習復習に多くの時間を割く必要があるとする一方で、教員の熱意が非常に感じられ、授業に興味を惹かれ、希望進路にとって非常に有益であったと評価している。たいへん充実した授業が行われている。（下略）

Ｆ委員　　単に公務員を志望するだけの学生ではなく、日本社会の変革を担う志高い学生が集う本大学院には、今後も、我が国行政をリードする人材を多数、育成・輩出されることを期待する。（中略）

今後、自治体改革を内部から担うべき地方公務員人材の資質・能力向上に、公共政策大学院が果たすべき役割は大きい。本学大学院におかれても、地方行政のレベルアップを目的とした公務員向け講座を設けるなど、人材育成の面から、地方改革を後押ししていただきたい。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　本大学院は、専門職大学院として求められる所定の教員数及び研究者教員と実務家教員の割合を確保しており、研究部長のリーダーシップの下に教育部教授会を中心にして構築された教育体制も十分に機能している。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）１.アドミッション・ポリシー　本大学院は、高度専門職業人に求められる優れた教養、公共政策の立案・遂行・評価に必要な専門的知識、そして高い倫理的責任感を備えた人材を育成することを目標とし、多様な学生相互の刺激と切磋琢磨を通じて、公共政策に携わる使命感を共有し、実践的知識と長期的・総合的な視点を獲得することを目指す観点から、公共的な業務を進んで引き受けて社会に貢献しようとする熱意と倫理感、豊かな人間性に加えて、教員とともに積極的に活動、貢献する知的意欲とその基盤となる知識を修得しようとする学生を求める。

こうしたアドミッション・ポリシーは、ホームページ（以下、HP という）に掲載するとともに各種の学生募集要項に記載するなどして周知徹底を図っている。

２.教育課程の編成　本大学院では、高度専門職業人に必要な専門的能力を効果的に涵養しうる教育課程を確保するため、公共的な職務に必須の知識を修得する基本科目と専門基礎科目、語学その他のスキルを学ぶ実践科目、応用科目である展開科目、そして事例に基づいて理論と実務の統合を図る事例研究に区分して、体系的な教育課程を組むとともに、各科目群には選択必修単位を定めている（履修規程５条）。

その際、現代社会において特に求められる特定の能力（クラスター）――政策分析・評価クラスター、組織間交渉クラスター、地球共生クラスター――を育成するプログラムを設定して、この中からいずれかを選択・必修するものとし、そこから８単位を修得することを求める（履修規程６条）。こうした履修方法を周知させるため、入学時の履修指導で履修モデルにより受講生の指針を示すとともに、各学生に配置された履修指導教員が随時学生の相談に応じる形で、スペシャリストとしての能力を育成するよう指導している（履修規程４条）。

また、専門的知識の修得のみならず、歴史や哲学等の原理的な学問に関する素養を兼ね備えることを重要視し、研究者教員による原理的な知識を教授する科目も多く配置すると

同時に、各学生の関心に即して自由に科目を選択することを奨励している(10単位まで)。さらに、公共的部門に従事する者は自然科学も含めた多岐的な知識を必要とする事情を考慮し、他研究科の授業を受けることを認めている（８単位まで。履修規程９条)。

以上に加えて強調されるべきは、正規の教育課程とは別に活発に行われる講演会・セミナー等の存在である。その目的は、第一線で活躍中の実務家と接して現場の臨床的知識を学習させるとともに、学生の公共的分野への関心を高め、公共的分野に従事する上で必要な倫理感を体得させることにある。

公共政策教育部履修規程(抄)

第４条 各学生に履修指導教員を付し、計画的履修、志望形成、その他の履修指導に当たらせるものとする。
２　学生の進路選択及び実務研修等に関し必要があるときは、進路指導教員を付し、その指導に当たらせるものとする。
第５条(略)
第６条　前条に定める単位のほか、特定の能力を育成するためのプログラム（以下「クラスター科目」という。）のいずれかを選択して履修し、その展開科目又は実践科目から８単位、事例研究から４単位を修得しなければならない。
２　クラスター科目は、次の通りとし、それぞれ実践科目、展開科目及び事例研究からなるものとする。
　政策分析・評価クラスター科目
　行政組織間交渉クラスター科目
　地球共生クラスター科目
３　クラスター科目の選択は、１年次の後期の履修登録までに行うものとする。その変更を希望するときは、２年次の後期（第１８条の規定により在籍期間が短縮される者は、１年次の後期）の履修登録までに、教育部長に申し出なければならない。
４　その他クラスター科目群の選択に関し必要な事項は、別に定める。
第７条　以下略

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)１.履修指導及び進路指導　本大学院では、４月当初に、教務主任による履修指導を行うほか、前述の履修指導教員が担当学生と個別に面接を行っている。また、後期開講前には、クラスター選択の方法と事例研究とターム・ペーパーの関係について説明を行う。さらに、原則として実務家教員を一般選抜入学者の進路に関する指導教員とし、学生の特性や希望に応じた個別的指導を行う進路指導教員の制度を設けている(履修規程第４条第２項)。

こうした制度を通じて各教員は、学生の求めに応じて随時履修指導を行うだけでなく、面会やメールを通じて日常的に学習相談に応じ、助言を与える体制を整えている。公共政策大学院『便覧・シラバス』にも教員のメールアドレスを掲載し、学生が教員と常時連絡を取れるようにしている(**添付資料２**　公共政策大学院シラバス参照)。

２.学生のニーズへの対応　上記のように、履修指導教員・進路指導教員の制度により個別的に学生の意見聴取を行う仕組みを採っている。また、学生による授業評価を全科目について実施し、授業内容に関する設問のほか、自由記述欄を設けて満足度や学習環境に関し

ても意見を聴取している。さらに、開学後２年間の実績についても学生にアンケートを行い、20 年度以降のカリキュラムの見直しの資料とした。

３　社会のニーズへの対応　実務的な科目については、実務家教員から構成される実務教育助言委員会を設けて、常に再検討を行っているほか、外部の有識者６名で構成する外部評価委員会を設け、外部評価を実施して報告書を公表している（平成 18・19 年度「外部評価委員会評価報告書」参照)。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　本大学院では、教授会で決定した教育理念やアドミッション・ポリシーを募集要項や HP に掲載して周知に努めている。また、専門職大学院として多様な学部出身者や職業人経験を有する学生に対し高度な専門的知識を修得させる上で適切な科目配置をしている（平成 19 年度「外部評価委員会評価報告書」参照)。とりわけ学生が少人数であることを生かして、上記のような個別的な履修指導・進路指導体制を採用している点は、本大学院の大きな特色である。

また、学生のニーズに対応するため、全科目について授業評価を行うとともに、新規科目の開講について学生にアンケートを実施し、また、社会からの要請には実務教育助言委員会や外部評価委員会を通して積極的に対応している。

分析項目Ⅲ　教育方法

(１)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)１.授業の形態　多様な学生を受け入れる専門職大学院として、1 年次前期に配置した基本科目や専門基礎科目では、基礎的な内容を確実に修得させることを重視した講義形式の授業が多い。他方、展開科目・実践科目・事例研究では、２学年合わせても学生数 80 余名であることを生かした少人数授業を実現し、質疑応答を通じて、学生の多様な背景と進路・習熟度に配慮したきめ細かい授業を行っている。特に、事例研究では、基本科目や専門基礎科目で学んだ理論や概念を適用して現実を分析する力を養うよう配慮し、学生による報告を重視している。また、実務と理論との架橋を目的として、幾つかの授業で研究者教員と実務家教員が連携して行う共同授業を設けている。

希望する学生には、授業での成果をターム・ペーパーとしてまとめたときは２単位を認め、リサーチに基づく文書作成能力の涵養と２年間の学習の総括という意味を込めて、リサーチ・ペーパー（２万字程度）を提出して審査に合格すれば６単位を認めることにしている（履修規程 12 条)。インターンシップについても、平成 18 年度に試行した結果を慎重に検討して、単位として認定するための要件等を定めた上で実施している(「インターンシップの実施に関する申し合わせ」「インターンシップ実施細則」参照)。

２.シラバス及び成績評価　毎年度『便覧・シラバス』を作成し、各種規程、各年度科目表・授業内容・教員一覧・時間割表、教室・図書閲覧室配置図、授業担当教員のメールアドレスを掲載している。また、全開講科目についてシラバスを作成(**添付資料２**　公共政策大学院シラバス参照)し、担当者名・講義内容・教材その他の項目について説明している（各年度「便覧・シラバス」参照)。

成績評価・単位認定・修了要件は履修規程で詳しく定め（13 条～19 条)、便覧に掲載す

るとともに、成績評価基準も周知を図っている。教員は、評価の告知後１月以内に学生から申し出があったときは説明することを義務づけられ（同 14 条）、必修科目「公共政策論」は再試験を実施する必要がある（同 15 条）。

なお、科目毎の受講生が少ない本大学院では絶対評価を原則とし、必ずしも各科目の成績評価が正規分布になることを求めていない。また、各科目の成績評価と単位認定の判断は担当教員に委ねられ、適切に行われている。ただ、このように成績評価は最終的には担当教員の判断に委ねられるとしても、それを客観的に担保する仕組みも検討している。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）１.単位の実質化　いわゆるキャップ制を採用し、学生が段階的に知識を修得できるよう配慮している。具体的には、履修登録ができる科目は学期毎に 18 単位、学年毎に 36 単位までとし（履修規程３条）、１年以上在籍し、基本科目・専門基礎科目・実践科目・展開科目・事例研究を通じて 26 単位以上を修得した者が２年次に進級できる（同 16 条）。学生は、担当の履修指導教員の指導の下に段階的で確実に履修することを求められ、特に一般選抜合格者は、クラスターを選択する１年次後期開始時に割り当てる進路指導教員の助言の下に、希望する進路にとって適切な科目を登録するように配慮している。

２.設備・図書等　本大学院専用施設として、講義室２室（１室は法学研究科と兼用）、演習室４室・RPG 室２室・自習室２室・自主的勉強会用のディスカッションルーム２室、履修・進路指導用の面談室２室を設けている。また、各学生が専用に使用できるロッカーを設け、80 名以上収容できる自習室には学生が自由に利用できる PC を５台配置するとともに、自らの PC からインターネットを通じて学内外のデータベースへのアクセスを可能にする無線 LAN 設備を施している（自習室は、平日８時～21 時 30 分、土日・祝日８時～20 時に利用可能）。学生の要望に応えて、自由に利用できる本大学院専用コピー機も設置した。

図書に関しては、本研究科の設置母体である法学研究科の図書室内に専用書架を設け、開学後２年間に 3,000 冊を超える図書を収蔵した（教科書指定図書は最低３冊購入）。さらに、法学・経済学研究科の豊富な図書類も両研究科院生と同様に利用することができる。

３.福利厚生　学生の生活面については、学生の申し出により、個々の教員及び教務委員、公共政策大学院掛が窓口となって状況を把握し、教授会・各種委員会等で処理する体制を敷いている。また、履修指導・進路指導教員との個別面談は、生活支援等に関する学生の要望を汲み上げる場としても機能している。もちろん、全学の保健管理センター・カウンセリングセンターなどの全学共用施設も利用でき、各種ハラスメントについては、全学規程に則って（「京都大学ハラスメント防止・対策ガイドライン」「京都大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」参照）、人権委員会を設置し、相談窓口も設けている。

他方、経済的困窮のため就学に支障のある学生に対しては、京都大学で取り扱う奨学金が貸与又は給付されるほか、選考を経て入学料や当該期分の授業料の全額又は半額について、免除や徴収猶予が講じられる。特に平成 19 年度については、政府の「再チャレンジ支援経費」に採択され、18 年度の実績を超える数の学生が授業料を免除された。

４.自主的な勉強会等　正規のカリキュラムとは別に、学生の自学自修を奨励することは本大学院の理念でもある。学生同士で多くの勉強会を行っていることは、この理念が生きていることを意味するが、学生の求めに応じて教員も助言等を与えている。

本大学院の学生がイニシアティブをとり、公共政策系大学院を横断する形で「第１回公共政策大学院インゼミ」が開催されたこと（平成 19 年 11 月）も、自主的な取組みとして特筆に値する。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　本大学院は、専門職大学院として多様な授業形態を採用し、とりわけ少人数教育の利点を生かして教員と学生の間だけでなく学生間にも信頼関係を築くことに成功していると判断する。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　各学生に履修指導教員・進路指導教員を配置しているほか、多くの授業が少人数であるため、教員が容易に各学生の履修状況を把握しうる。また、基本科目から事例研究まで時系列に添って配置された科目を適切に選択して履修するよう、入学時のオリエンテーションや個別指導の場で周知させることに努めると同時に、キャップ制により学生が段階的かつ着実に学習することを促している。

その結果、１年次から２年次に進級できなかった者は、留学その他の理由を除くと平成19年度では１名にすぎず、この者も勤務上の理由による留年である。なお、必修の公共政策論（４単位）の試験結果を見ると、平成18年度入学者は全員合格、19年度入学者は１名にＦ評価がついたが、再試験の結果、全員合格となった。また、２年間の学習を総括する意味で２年次後期に配置した科目「リサーチ・ペーパー」には修了予定者中の16名が登録し、14名がアドヴァイザーの指導の下に執筆した。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　平成18年度前期の試行後、18年度後期及び19年度前後期の全開講科目について学生による授業評価を行ったが、否定的な意見はほとんど見られなかった。

また、20年度のカリキュラム作成の参考にするため、19年度前期終了時に教育課程全般についての意見を自由記述の形で求めたが、新規科目開講への要望等を除けば大きな問題点の指摘はなかった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　客観的な履修状況・試験結果や学生による評価結果等からみて、本大学院の教育課程が有効に機能していると判断する。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）　平成18年４月に開学した本大学院では、今春、第１期生36人が修了したが、これを就職・復職先別にみると、国家・地方公務員14名、独立行政法人等５名、民間企業等12名等となっており、概ね想定された関係者の期待に沿う結果になっている。

なお、民間企業等に就職する者のうち５名が総合商社に進むなど、地球共生クラスターをもつ本大学院に相応しい進路であると判断しうる。

平成 19 年度修了者進路状況一覧

就　職（２３人）		人　数
国家公務員(６人)	警 察 庁	1
	外 務 省	1
	財務省／税関	1
	文部科学省	1
	防 衛 省	1
	財 務 省	1
地方公務員(１人)	京 都 府	1
独立行政法人等(５人)	日本銀行	1
	日本政策投資銀行	1
	海洋研究開発機構	1
	サーベイリサーチセンター	1
	読売新聞社	1
民間会社等(１１人)	三 菱 商 事	2
	伊藤忠商事	2
	丸　　紅	1
	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン	1
	日本ＩＢＭ	1
	タケツー	1
	ビジネスブレイン太田昭和	1
	中国万科株式会社	1
	イ オ ン	1
復　職（８人）		人　数
国家公務員(４人)	金 融 庁	1
	会計検査院	2
	韓国・企画予算処	1
地方公務員(３人)	福 岡 県	1
	福 井 県	1
	山 口 県	1
民間会社等(１人)	㈱グローバル・トゥウェンティワン	1
その他（５人）		人　数
	博士後期課程進学(４)、法学部科目等履修生(１)	5
	合　計	**３６**

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　インターンシップに参加した学生 10 名については､各学生の研修先に評価してもらうことになっているが、いずれも高い評価を得ている。また、平成 19 年 11 月に開催された外部評価委員会においても進路状況については高い評価を得た。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　本大学院の最初の修了者のうち、復職する職業人選抜合格者を除く学生 30 名の大半がアドミッション・ポリシーに適った分野へと進んだことは、高く評価しうる。今後は採用された学生のその後の評価が重要であり、それらを現役学生の教育に反映させていくことが課題であると考える。

Ⅲ　質の向上度の判断

本大学院は、開学後２年にすぎないため法人化以前との比較や過去の特定時点との比較はできない。

ただ、現在まで設置計画書に従い、教育理念に添った教育を行っており、その結果として、最初の修了生の大半がアドミッション・ポリシーに適った分野へと進むことができたのは、①クラスターを育成するための教育課程の編成(分析項目Ⅱ参照)、②学生に履修指導教員・進路指導教員を配置する体制(分析項目Ⅱ参照)、③研究者教員と実務家教員の共同授業(分析項目Ⅲ参照)といった各種の取組みが十分に功を奏したものと考える。

これに補説すると、第一点は、公共的部門に求められる一般的な知識に加えて現代社会が特に要請する特化した能力を育成することが肝要との認識を定着させ、第二点は、少人数教育の特色を最大限に生かして教員と学生の親密な関係を構築すると同時に、これを通して学生相互もコミュニティ意識を共有することに貢献し、第三点は、専門職大学院に特に求められる研究者教員と実務家教員の連携を円滑にかつ強く推進する要因になったと考えられる。

以上の理由から、本大学院における教育は高い水準を維持していると判断する。

27. 経営管理教育部

Ⅰ　経営管理教育部の教育目的と特徴　・・ 27-２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・ 27-３
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・ 27-３
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・ 27-３
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・ 27-４
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・ 27-５
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・ 27-６
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・ 27-８

Ⅰ　経営管理教育部の教育目的と特徴

社会・経済情勢が大きく変化している中、マネジメントに関する高度に専門的かつ実践的な能力を有する真のプロフェッショナルが求められている。このような人材を育成するという社会的要請に応えるために、平成 18 年 4 月に経営管理大学院は開設された。

本大学院では、欧米のビジネススクールで実施されてきた教育体系を論理思考教育に重点を置くことによって強化・洗練させ、実効性のある諸活動を通じて、経営管理に関する高度に専門的な学識を持った職業人を養成・再教育することを目的としている。職業経験を持つ社会人、文系のみならず理系の学部卒業者、外国人留学生といった多様なバックグランドを持つ人材を受け入れ、相互の刺激と切磋琢磨を通じて、現代の複雑なマネジメント諸課題に取り組むことができる実践的知識と論理的思考を修得させることを目標とする。

本大学院の理念および基本方針は次の通りである。

本大学院は，先端的なマネジメント研究と高度に専門的な実務との架け橋となる教育体系を開発し，幅広い分野で指導的な役割を果たす個性ある人材を養成することで，地球社会の多様かつ調和の取れた発展に貢献することを理念とする。

この理念を実現するため，以下の 3 つを基本方針とする。

1. 自主・独立の精神と批判的討議を重んずる本学の伝統を継承しつつ，産官との協力関係を基盤とした研究・教育環境を整備することで，先端的な研究を推進し，高度な専門性を備えた実務についての教育体系を開発する。
2. 多様なバックグラウンドの人材を受け入れ，開発された教育体系を用いて，様々な分野における高度専門職業人を輩出する。
3. 世界に開かれた大学として，個性ある研究・教育拠点としての役割を果たす。

［想定する関係者とその期待］

本教育部の開設に先立ち、社会人からの入学生として期待できる本学卒業生に対して、事前に本教育部に対する期待についてのアンケートを実施している。ここでは、このアンケート結果を紹介する。

アンケートは本教育部の開設の約 1 年前に、本学の土木・環境系の 500 名の卒業生を対象に実施した。有効回答数 181 名であった。回答者の年齢層・職業・職種は、想定される社会人学生とほぼ一致していた。

回答としては「マネジメントスクールもしくは一般的なビジネススクール」に興味があるとしたものが 7 割を超え、「京都大学が大学院で経営管理学修士（MBA）のコースを作った場合には、そこに進学したいと思う」が約半数であった。「京都大学にマネジメントスクールが出来た場合の魅力」としては、「大学の文化やブランドについての魅力」と「教育やカリキュラムの内容についての魅力」がそれぞれ約 9 割、「教授陣や大学の教育体制についての魅力」が 6 割であった。

さらに、アンケートでは 3 つのキャリアモデルを示し、①「それに魅力を感じるか」、②「京都大学のマネジメントスクールが、そのために必要な能力を学べる機会を提供するならば、そこに進学したいか」という問を設けた。「企業や事業の再生やベンチャー企業経営をする人材 」、「プロジェクトを経営したり管理できる能力を持つ人材 」、「リスクを分析したり、金融商品を設計できる人材 」という 3 つのキャリアモデルに対し、回答はそれぞれ①54%、87%、54%、②39%、66%、37%、であった。

上記のアンケートは本教育部の特徴のひとつである「理系のバックグラウンドを持つ学生」を主眼にしたものであったが、「京都大学特有の文化のもと、充実したカリキュラムで、具体的なキャリア構築のための教育を受ける」ことへの期待が大きいと言える。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）　経営管理大学院は 23 人の専任教員（みなし専任含む）で基本的な運営を行っているが、それ以外にも４件の寄附講座を開設しており、そこで合計９名（うち常勤４名）の教員を採用している。また、文部科学省から受託した「サービスイノベーション」プロジェクトでも常勤教員を２名採用しており、これらの教員も含め、教員組織は設置基準を満たすと同時に、60 名の入学定員（平成 20 年度からは 75 名）と比べても十分に編成されていると考えられる。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　全体的な教育改善については、執行部や FD 委員会で検討を行い、教授会にて審議される。具体的には、毎月開催される教務委員会において、後述する学生からのニーズに対する検討を踏まえ、教育内容および方法についての問題点を明確化し、その対処を図ることになる。すぐに対応できない課題や科目などに関わる問題に関しては、適宜開催される企画委員会、インターンシップ等実施委員会などにおいて検討を行い、また継続的な科目編成や科目内容の見直しを行うことで種々の教育的改善に取り組んでいる。

これらの個々の改善プロセスを統括し、改善内容について分析し、全体としてより一層の改善を図るのが、執行部および FD 委員会によって行われるというマネジメントサイクルを実現する体制を構築している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待されている水準にある

（判断理由）　教員編成の面では、上記のとおり寄附講座常勤教員を含め 29 名となっており、入学定員(60 名)に対する教員数は充分である。また、寄附講座や競争的資金を獲得できていることから、寄附元の企業や国からも本大学院の教育実施体制が評価されていると考えている。

さらに、教育内容を検討し、その改善を図るための体制が整備され、実際に、平成 20 年度における科目編成の見直しのように、教育内容や教育方法についての見直しが実施されている点からも教育実施体制は整備されていると考えられる。

しかしながら、平成 20 年度からは社会的要請にもとづき「ファイナンス・会計プログラム（入学定員 15 名)」を立ち上げたが、このプログラムを充実させるために教員数（さらには開講科目数）を増やすよう努力する必要がある。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）　本大学院では、知識の深さと広さという観点から、まず基礎科目を履修することによって幅広い職能に関する知識を身につけた上で、専門科目と展開科目においてビジネス領域や職能に特化した形で専門分野を深く研究していくという形で教育の体系化を図っている。また、理論と実践に関しては、まず基礎科目や専門科目で理論や実例を先行して学び、展開科目においてビジネス実践の場における応用力を身につけるという

方針で教育する。実践の場での応用力は、専門的な知識に加えて、幅広い職能やビジネス領域に対する理解が必要になるため、展開科目は基礎科目や専門科目で学んだ理論や分析手法の実践的な統合の場として位置づけられている。

また、本大学院では、経済・経営系出身以外の多様な分野の学生を受け入れることを想定しているため、基礎科目を学習する段階に達しない学生に対して、入学前に事前教育として導入科目を開講している。導入科目では、経済学、経営学、数学、情報処理分野に関して、基礎科目を受講するに必要とされる学部水準の内容について、E-Learning システムおよび TA を活用した入学前教育を実施し、入学後も適時復習できる環境を用意している。

なお、これらを実践するため、基礎科目→専門科目→展開科目と段階的に履修するカリキュラムとなっており、16 単位以上の単位取得が２年次への進級の条件となっている。また基礎科目については、その内容についての一定水準の理解を確保するために「アチーブ」という概念を導入しており、単位修得の有無にかかわらず、年間２度のテストを行ない全基礎科目の「アチーブ」を推奨している。「アチーブ」の判断は単位の修得およびテスト（年間２度）の成績にもとづいている。因みに、１期生 60 名のうち、23 名が全 11 科目をアチーブしており、22 名が 9-10 科目をアチーブしている。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生の意見については、学生が匿名で自由に意見を言える目安箱の設置や教務事項に関する学生との懇談会を開催し、授業アンケートだけでは充分に把握できない、彼らのニーズの把握に努めている。例えば懇談会では、数学的手法に不慣れな一部の学生から、「勉強会」の開催などの提案があった。

また、企業訪問を行ってニーズの把握に務めると同時に、学外の有識者にも意見も聴取している。そのようにして収集した要望・ニーズについては、FD 委員会や教務委員会で実施についての検討を行っており、例えば、学生が苦手としている数学の補講実施などは、学生ニーズに対応した例である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待されている水準にある

（判断理由）　設置審査の際に提出した計画書では実施科目が 90 科目あり、他のビジネススクールと比較しても多くの授業を提供している。また、導入科目の開講など、多様な学生を受け入れ、その学力を向上させるための方策も講じており、これらにより幅広い学生ニーズに対応できている。

また、社会の要請に応じて上記以外に８科目を追加開講しており、そういった点からも、上記の水準にあると判断した。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本大学院の授業形態の組合せは、基礎科目を除き、専門科目および実務科目では少人数教育（20 名程度以下）を基本として、対面式の講義だけではなく、ケースメソッド、双方向的なディスカッションや課題解決型学習（PBL：Problem Based Learning）を実施し、さらにワークショップにおいては、ビジネスゲームやシミュレーションなどの手法も積極的に取り入れ、効果的な教育を行っている。

また、経営管理専門職大学院における教育効果を高めるため、講義以外の場でも、個々

の学生に対してきめ細やかな指導をし、学生の相談に応じる体制を整えている。具体的には、以下のような対応をとっている。
① 専任教員はオフィス・アワーを設け、学生の相談に応じている。
② TA 制度の充実を図り、学生の研究・教育への懇切丁寧な対応をできるようにする。
③ 成績不良の学生および留年をした学生に対し、教務担当教員が相談に応じている。
④ 社会人学生に対しては、一般選抜で合格した学生とは異なる資質、適性を有しているために、履修指導その他においても、教務担当教員が適切な対応をとっている。
⑤ 留学生に対しては､特に留学生担当の教務担当教員を配置することで､きめ細かい 対応を実現している。

なお、これらを適切に実施するために、８名程度の学生を単位として教務担当教員（スーパーバイザー）を配置し、１年次の学生の相談・指導にあたっている。また、２年次学生についてはワークショップの担当教員が指導を行っている。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 学習コンテンツのアーカイブ化、学生の自主的な数学の勉強会における TA のサポート、日経テレコム 21 等の各種オンラインデータベースへの自由なアクセス端末の提供などにより、学生自身が充分な予習、復習を積極的に行うことが可能な環境を整備している。また本大学院では、授業時間外の学習時間を確保するため、１学期につき 20 単位（平成 20 年度より 24 単位）までの履修制限を設けているとともに、スーパーバイザーによる個別履修指導によって主体的な学習を促している。

なお、施設面においても、自習室を２室、グループワーク室・情報演習室等を学生に開放しており、自主的な学習を支援している。これらのスペースには学生数分の椅子が配置されているが、入学定員の増加への対応が急務となっている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある
(判断理由) 教育方法については、基本的に設置審査の際に提出した計画書に基づき実施しているため、期待される水準に達していると判断している。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 経営管理大学院は、第１期の修了生を輩出したところである。マネジメント分野における基礎的な学力の確認に関しては、入学前に実施したベースラインサーベイにおける能力確認との比較において、基礎科目のアチーブに関しては、1 期生 60 名のうち、23 名が全 11 科目をアチーブしており、22 名が 9-10 科目をアチーブしていることから、終了条件以上に基礎科目の内容を修得している学生が多数いることからも、マネジメントの基礎分野全般について学力向上が見られる。

また、専門科目や実務科目に関して、単位の取得状況および成績について各学生の成績やアチーブ状況などの分析を FD 委員会で行っており、その結果、現時点での学業成果は概ね良好であると判断している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 本大学院での学業の成果について第 1 期生（平成 20 年 3 月修了）を対象として、授業内容等についてのアンケート調査を実施した結果から一部を以下に抜粋する。

カリキュラム満足度	総計
十分満足している	2(4%)
ある程度満足している	27(59%)
どちらともいえない	10(22%)
あまり満足していない	7(15%)
全く満足していない	0(0%)

カリキュラムの満足度に関しては 46 名中、十分満足している（2 名、4%）およびある程度満足している（27 名、59%）の合計人数が 29 名と概ね高い評価を受けている。

総合的な授業評価	総計
十分満足している	5(11%)
ある程度満足している	29(63%)
どちらともいえない	5(11%)
あまり満足していない	6(13%)
全く満足していない	1 (2%)

また、総合的な授業評価において、46 名中、十分満足している（5 名、11%）およびある程度満足している（29 名、63%）の合計人数が 36 名と高い評価を受けている。特に授業評価に関しては、マネジメントの関連する専門能力の修得状況についての質問項目も用意し、総合的な授業評価と同様に高い評価を示している。

以上から、本大学院における学業成果については概ね高く評価していると考えられる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準にある

(判断理由)　第１期生のアンケート調査および就職･進学状況および FD 委員会で検討してきた各学生の成績やアチーブ状況などの分析に基づけば、本大学院における教育において学生は十分な学業成果を修めていると考えている。しかしながら、京都大学卒業生・修了生に要求される学業成果の水準が高いため、一般的な水準での評価ではなく、より高い水準が求められる分も考慮にいれて上記の水準とした。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)　第１期生（平成 20 年３月修了）を対象として、就職状況に関するアンケート調査を実施した。入学前の在籍企業等への復職も含めて、(アンケート未回答者を除き）修了生の 95%超が修了と同時に就職できているとの結果となった。また，社会人を対象とした特別選抜での入学者 25 名のうち､1/3 弱が入学前の在籍企業から転職をしており、本経営管理大学院をキャリアアップのための１ステップととられている者が少なからずいるとの結果も得られた。就職先の業種を見ると，銀行・生命保険・証券・コンサルタントなどをはじめとして、メーカー・情報関連企業などへの就職も多く見受けられる。

なお、就職状況については今後継続的に調査を実施する予定である。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)　上記の通り、平成 20 年３月に第１期生が修了したところであり、修了者が就職した企業の関係者への評価の収集は現時点では行っていない。今後、修了者を対象とした継続調査とあわせて、就職先企業等へのヒアリングなどの実施も検討していく。

今年度中に自己点検を行い、外部評価を受ける。そこでの意見にもとづいて改善を行な

った後に「認証評価」に臨む予定である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　第１期生が修了した直後であり、上記の通り十分なデータを収集できているとは言い難い。しかしながら、設置間もない大学院であるにもかかわらず、ほぼ全員の修了生が修了と同時に就職できた点、文理融合による事業価値創出能力の開発に貢献する教育プログラムの提供を旨としており、修了生も上述の通りメーカー，情報関連企業を含めて多様な業界にその活躍の場を求めている点、そして、少なからぬ社会人学生が各自のキャリアアップに向けて飛躍するためのステップとして、本経営管理大学院を選択したと考えられる点を踏まえ、進路・就職の状況に関しては期待される水準にあると判断した。

Ⅲ　質の向上度の判断

本大学院は法人化後の平成 18 年度に新規発足したため、法人化以前との比較はできない。また、最初の修了者を出したばかりであり、この面での比較もできない。さらに完成年度までの２年間は、設置申請書の内容を履行することに専念する必要があり、教育面での大幅な変更は難しい。このような状況で、以下の施策を行なった。

①事例１「基礎科目の必修化」（分析項目Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）　本大学院では、修了者の能力についての品質保証として基礎科目 11 科目のアチーブを推奨している。他面、学生が多様なバックグランドを持つことから、これらを必修とすることはしないでいた。実際、入学時のベースラインサーベイで「履修の必要なし」と判断されることも多々ある。しかしながら、１期生 60 名のうち、1/4 にあたる 15 名が８科目以下しかアチーブしていなかったため、８科目 16 単位以上を必修とした。この措置によって基礎学力が向上すれば、専門科目や展開科目の教育効果も大きくなると思われる。

②事例２「TA による自主的学習」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）　１期生について言えば、マクロ経済、統計分析、情報システム・オペレーションズなどの基礎科目のアチーブ率が低い。数学的手法に不慣れな一部の学生からの「勉強会開催」の要望に対し、TA を付けるなどの支援を行なった。

28. 法学研究科法曹養成専攻

Ⅰ　法学研究科法曹養成専攻の教育目的と特徴　・・・28－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・・・28－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・・・・28－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・・・・28－６
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・・・・28－15
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・・・・28－20
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・・・・28－22
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・・・28－23

Ⅰ　法学研究科法曹養成専攻の教育目的と特徴

京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）は、自主・独立の精神と批判的討議を重んずる学風の下、法制度に関する原理的・体系的理解、論理的思考能力及び法曹としての高い責任感の獲得を基礎として、制度的・構造的課題や最先端の法的問題を幅広い視野から探究し、適切な解決策を豊かな創造力をもって見出していく総合的な法的能力を涵養し、国内のみならず国際的にも指導的な役割を果たすことのできる法律家を養成することを目的とする。

具体的には、

① 自主・独立の精神を重んじ、自由闊達であると同時に厳しい批判的精神に満ちた知的環境の下において、真の意味での高度専門職業人としての知的能力と責任感を涵養すること

② 特定の限られた領域に特化することなく、伝統的な司法の領域はもとより、「公共性の空間」において広く活躍する総合的能力をもった創造的な法曹の養成を行うこと

③ 基本的な法領域に関する根本的な理解と、論理的・分析的思考能力などの法曹にとって基礎的な知的能力を十分に鍛錬した上で、さらに先端的・応用的法領域あるいは実務的応用への架橋を図ること、

を基本理念とする。

〔想定する関係者とその期待〕

法曹養成専攻は、将来、主として実務法曹になることを目指して法的分析能力や法的議論能力を身につけたい大学院生、及びかかる人材を待ち望む法曹界や社会の様々な分野の人々の期待に応えようとするものである。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

法曹養成専攻においては、その教育目的に適った教育課程を遂行するため、必要とされる教員が専任教員、みなし専任教員、兼担教員及び兼任教員により確保されている。学生収容定員は600名（入学定員200名）であり、必要とされる専任教員数は40名であるところ、それを上回る、専任教員41名（うち実務家教員５名）及びみなし専任教員５名（いずれも実務家教員）の合計46名の専任教員（うち44名が教授）を配置している（平成19年５月１日現在、以下同様。資料Ⅰ―１）。専任教員のうち10名（実務家専任教員５名、みなし専任教員５名）が、おおむね５年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者に該当し、長年の実務経験と直接関係のある授業を担当している。

必修科目（後述の基礎科目及び基幹科目）は、平成19年度には27科目59クラスが開講されたところ、23科目について専任教員が配置され、50クラスが専任教員により担当している（専任教員担当比率約84.7%）。このように教育上主要と認める科目の大部分が専任教員により担当され、専任教員の授業負担も、その多くが年間20単位以下であり、適切な範囲にある。なお、専任教員の他に、兼担教員13名、兼任教員56名を置く。

資料Ⅰ―１　法曹養成専攻教員組織（平成19年5月1日現在）…出典：大学機関別認証評価自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成19年6月）106～107頁

分類	教員名	職　名
専	笠井　正俊	教授
専	北村　雅史	教授
専	酒井　啓亘	教授
専	酒巻　　匡	教授
専	佐久間　毅	教授
専	芝池　義一	教授
専	初宿　正典	教授
専	洲崎　博史	教授
専	髙木　　光	教授
専	土井　真一	教授
専	德田　和幸	教授
専	中西　　康	教授
専	中森　喜彦	教授
専	西村健一郎	教授
専	前田　雅弘	教授
専	松岡　久和	教授
専	毛利　　透	教授
専	山田　　文	教授
専	山本　克己	教授
専	山本　敬三	教授
専	山本　　豊	教授
専	堀江　慎司	准教授
専・他	伊藤　孝夫	教授
専・他	岡村　忠生	教授
専・他	亀本　　洋	教授
専・他	川濵　　昇	教授
専・他	木南　　敦	教授
専・他	櫻田　嘉章	教授
専・他	塩見　　淳	教授
専・他	潮見　佳男	教授
専・他	服部　高宏	教授
専・他	林　　信夫	教授
専・他	待鳥　聡史	教授
専・他	村中　孝史	教授
専・他	横山　美夏	教授

分類	教員名	職　名
専・他	吉岡　一男	教授
実・専	中田　昭孝	教授
実・専	松田　一弘	教授
実・専	村上　光鵬	教授
実・専	森川　伸吾	教授
実・専	濵田　　毅	准教授
実・み	飯村　佳夫	特別教授
実・み	川畑　正文	特別教授
実・み	清水　正憲	特別教授
実・み	豊田　幸宏	特別教授
実・み	長瀬　敬昭	特別教授
兼担	伊藤　之雄	教授
兼担	大石　　眞	教授
兼担	岡村　周一	教授
兼担	髙山佳奈子	教授
兼担	寺田　浩明	教授
兼担	錦織　成史	教授
兼担	橋本　佳幸	教授
兼担	森本　　滋	教授
兼担	齊藤　真紀	准教授
兼担	曽我部真裕	准教授
兼担	戸田　　暁	准教授
兼担	船越　資晶	准教授
兼担	今仲　康之	公共政策教育部特別教授
兼任	西岡　繁靖	特別教授
兼任	安保　嘉博	客員教授
兼任	天野　勝介	客員教授
兼任	湖海　信成	客員教授
兼任	中村　和雄	客員教授
兼任	長谷川宅司	客員教授
兼任	畑　　守人	客員教授
兼任	村松　昭夫	客員教授
兼任	安木　　健	客員教授
兼任	秋田　真志	非常勤講師
兼任	天野　佳洋	非常勤講師

分類	教員名	職　名
兼任	飯島　奈絵	非常勤講師
兼任	石綿　　学	非常勤講師
兼任	伊藤　知之	非常勤講師
兼任	岩倉　正和	非常勤講師
兼任	岩佐　嘉彦	非常勤講師
兼任	上田　　敦	非常勤講師
兼任	上野　達弘	非常勤講師
兼任	太田　　弘	非常勤講師
兼任	小野　　傑	非常勤講師
兼任	加藤進一郎	非常勤講師
兼任	鎌田　幸夫	非常勤講師
兼任	川﨑　政司	非常勤講師
兼任	久保井聡明	非常勤講師
兼任	小嶋洋太郎	非常勤講師
兼任	小寺　　彰	非常勤講師
兼任	齋藤　憲道	非常勤講師
兼任	真田　尚美	非常勤講師
兼任	佐野　　寛	非常勤講師
兼任	杉野　由和	非常勤講師
兼任	曽和　俊文	非常勤講師
兼任	髙橋　　司	非常勤講師
兼任	武井　一浩	非常勤講師
兼任	棚橋　　元	非常勤講師

分類	教員名	職　名
兼任	常木　　淳	非常勤講師
兼任	戸塚　貴晴	非常勤講師
兼任	中井　康之	非常勤講師
兼任	長澤　哲也	非常勤講師
兼任	中島　　徹	非常勤講師
兼任	西村　　健	非常勤講師
兼任	平尾　嘉章	非常勤講師
兼任	平野　恵稔	非常勤講師
兼任	藤井　　司	非常勤講師
兼任	藤井　正大	非常勤講師
兼任	藤川　義人	非常勤講師
兼任	舩橋　恵子	非常勤講師
兼任	増市　　徹	非常勤講師
兼任	増田　勝久	非常勤講師
兼任	耳野　健二	非常勤講師
兼任	村上　正直	非常勤講師
兼任	森川　智代	非常勤講師
兼任	森下　国彦	非常勤講師
兼任	安田　拓人	非常勤講師
兼任	吉田　誠司	非常勤講師
兼任	吉田　　肇	非常勤講師
兼任	吉村　良一	非常勤講師

※分類欄は、設置認可・設置届けの手引き「専任等の区分」の表記を引用。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

法曹養成専攻では、専攻会議において教育状況に関して議論するとともに、とくに教員懇談会（FD 会議）を学期ごとに開催して、学生の履修状況、成績、教育内容や方法の改善等に関し、学生の要望や各教員の意見が反映されるよう議論を重ねている。また、教務委員会においては、学生の履修状況や成績状況に関してより緻密な分析を行い、新たな科目の開発や制度改正の必要性などについて議論し、教員懇談会での議論の基礎的資料を作成している。

また、各授業について、学生からアンケートを行う形で授業調査を行っており、各授業への学生の要望を汲み上げる体制をとっている。回収した調査表は各担当教員に渡すとともに、教務主任及び副主任がすべての調査表に目を通し、教務委員会においてその結果に関して検討する一方、FD の一環として教員懇談会でも検討に付している（資料Ⅰ―２）。個々の学生が大学に対して要望を言えるよう、大学院掛に「意見書・要望書ボックス」(いわゆる目安箱）を設置した上、意見・要望の性質・内容に応じて適宜対応している（資料Ⅰ―３）。

資料Ⅰ―３　意見書･要望書ボックスの利用状況…出典：法科大学院認証評価（予備評価）自己評価書／京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻（平成 18 年 6 月）124 頁記載のデータに、平成 18 年分を追加

意見書・要望書提出件数（延べ数）	
平成 16 年度	75 件
平成 17 年度	65 件
平成 18 年度	8 件

さらに、外部の識者を委員とする外部評価委員会を設置し、教育内容・方法等について外部から意見や助言を得る態勢を整えている。大学改革推進等補助金・教育高度化推進プログラム（法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム）で採択された「実践的理論教育高度化プロジェクト」の実施により、教員研修、教材の開発、成果公表のためのシンポジウム開催等も行った。

資料Ⅰ―２　法科大学院の授業に関する調査実施要項、法科大学院の授業に関する調査
…出典：法科大学院認証評価（予備評価）自己評価書／京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻（平成 18 年 6 月）76 頁

法曹養成専攻（法科大学院）の授業に関する調査実施要領

平成 16 年 4 月 22 日制定 平成 18 年 2 月 2 日改正

1．目的

①授業及びカリキュラムの改善を図る。
②学生の授業に対する主体的な取組みを促す。
＊調査の結果は，上に掲げる以外の目的のためには用いない。
調査の結果については，科目担当者のほか，法科大学院長，教務委員会及び評価・広報委員会が，上記の目的のために利用することができる。

２．実施対象
法科大学院のすべての科目について実施する。
但し，エクスターンシップ及びリーガル・クリニックについては，別に定めるところにより実施する。

３．実施時期
各学期第４週を目安に実施する。※
但し，科目の内容，授業の進め方等に照らして適切と認められる場合には，専攻長が別に指定する時期に実施することができる。

４．実施方法
①実施期日の前日までに，科目担当者に調査用紙を配布する。
②科目担当者が，授業時間中に適当な時間を取り，学生に回答させて，回収する。
③回収後すぐに調査用紙を大学院掛に提出する。
④事務で必要な確認を行い，調査用紙を複写したものを，すみやかに科目担当者に渡す。統計処理を行った結果については，各学期末に科目担当者に通知する。
⑤調査用紙は，事務において保管する。

（出典：大学院法学研究科規程集）

※平成 17 年度までは各学期第 12 週を目安に実施していたが，平成 18 年度から第４週を目安に実施することとした。

法科大学院の授業に関する調査

この調査は，法科大学院の授業及びカリキュラムの改善に役立てるためのものです。他の目的で用いられることはありませんので，率直に記入にしてください。

法科大学院教務委員会

授業科目：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　担当教員：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

A　次の質問について，該当する答えに○をつけてください。

(1) 学年：　１・２・３　年次　　(2) 未既修の別：　１．未修者　２．既修者

(3) この授業にはどの程度出席していますか？
１．毎回　　２．3/4 以上　　３．3/4 未満，2/3 以上　　４．2/3 未満

（平成 18 年度から実施時期を変更したことに伴い，(3)の内容を次のとおり変更した。
(3) この授業には何回欠席しましたか？
１．０回　　２．１回　　３．２回　　４．３回以上）

(4) この授業に積極的に参加していますか？
１．積極的である。　　２．どちらかといえば積極的である。
３．どちらともいえない。　　４．どちらかといえば消極的である。
５．消極的である。

(5) この授業の予習・復習のために，毎週どの程度の時間をかけていますか？
１．５時間以上　　２．４時間以上，５時間未満
３．３時間以上，４時間未満　　４．２時間以上，３時間未満
５．１時間以上，２時間未満　　６．１時間未満

(6) この授業の難易度は，あなたにとってどうですか？
１．非常に難しい。　　２．難しい。
３．ちょうどよい。　　４．易しい。
５．非常に易しい。

(7) 教員の話し方や授業の進め方は，あなたの興味や関心を惹くものですか？
１．非常に惹く。　　２．ある程度惹く。
３．どちらともいえない。　　４．あまり惹かない。
５．まったく惹かない。

(8) 自由設問　（　　）
１．あてはまる。　　２．どちらかといえばあてはまる。
３．どちらともいえない。　　４．どちらかといえばあてはまらない。
５．あてはまらない。

B　授業の内容および進め方，教材またはオフィスアワーの活用などについて，この授業の良い点や

改善して欲しいと思う点があれば，自由に書いてください。
(1) この授業の良い点
(2) この授業で改善して欲しいと思う点
ご協力ありがとうございました。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る
(判断理由)　教育目的を達成するために必要な科目について､高度の教育能力を有する研究者教員及び実務家教員を雇用しており、関係者の期待以上のものとなっている。授業アンケートの実施､「意見書・要望書ボックス」の設置、教員懇談会での検討など教育内容・教育方法の改善にも真摯に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ　教育内容

(１)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

法曹養成専攻では、法学以外の学問分野を専攻した者や社会人をも対象として、３年の教育課程で、法曹に要求される専門的な理論知の習得と法的思考力及び分析力の涵養、実践的活動のための基礎知識や表現力の獲得、並びに法曹として不可欠な責任感及び倫理感の体得ができるように、完結的かつ段階的な教育「プロセス」を構築している。

その際、理論的教育と実務的教育それぞれの特徴を活かし、かつ両側面を複合的に関連づけることにより、法曹養成に特化した専門職大学院にふさわしい最大限の教育効果が効率的に達成できるよう、科目編成に留意するとともに、研究者教員と実務家教員をそれぞれの属性が最大限に発揮できるように配置して、学生に最適の学修効果がもたらされるよう配慮している(資料Ⅱ―１)。具体的には､次のような教育･履修体系を採用している(資料Ⅱ－２、資料Ⅱ―３)。

① １年次には、法律基本科目に当たる科目（｢基礎科目｣）につき、その基礎レベルの理論知を獲得させるべく、必修科目として、集中的に教育を行う。
② ２年次以降には、各法律基本科目につき、１年次に習得した理論的基礎を前提に、具体的な事例を素材として複合的な視点から分析し思考する能力を養成するための基幹的な科目を配置する。併せて、実務への導入の基礎として、民事訴訟実務及び刑事訴訟実務の基礎教育を実施し、また、弁護士実務や裁判実務の基礎に触れさせる科目を開講する。
③ ２年次には、法曹倫理の科目を配置し、経験豊富な実務家教員による教育指導を行うことで、豊かな人間性並びに法曹としての責任感及び倫理観を涵養する教育を施す。
④ １年次から３年次にかけて、選択科目Ⅰ・Ⅱにおいて、法学隣接分野及び応用的・先端的問題に関する理解を深め、法実践に活かせることができるよう、多彩な授業を展開する。
⑤ ３年次には、臨床系科目を配置する。加えて、民事法文書の作成に関する科目を配置し､研究者教員の理論的知見と実務家の経験とを複合して､文書起案の指導を行う。

なお、②のうち基幹的な法律基本科目並びに民事訴訟実務の基礎及び刑事訴訟実務の基礎、③の法曹倫理、並びに、⑤のうち民事法文書作成をすべて必修科目とし、これらを合わせて「基幹科目」と位置づけている。基幹科目は、２年次と３年次とにバランスよく配置し、法曹としての責任感及び倫理観を涵養しつつ、基本的な法知識を体系的かつ効果的に習得できるようにしている（資料Ⅱ―４)。

資料Ⅱ―１　法曹養成専攻授業科目表（平成 19 年度）…出典：京都大学法科大学院便覧・シラバス（平成 19 年度）添付ＣＤ―ＲＯＭ所収（RP：リサーチ・ペーパーの対象科目）

区分	学科目名	単位数	配当学年	RP	教員名		
					前期	後期	通年
基礎科目	統治の基本構造	2	1		大石		
	人権の基礎理論	2	1			毛利	
	行政法の基礎	2	1			高木	
	刑法の基礎	4	1				安田
	刑事訴訟法の基礎	2	1		堀江		
	財産法の基礎１	4	1		佐久間		
	財産法の基礎２	4	1			松岡	
	家族法の基礎	2	1		錦織		
	商法の基礎	4	1			齊藤	
	民事訴訟法の基礎	2	1			山本（克）	
基幹科目	公法総合１	2	2		芝池・岡村（周）・高木		
	公法総合２	2	2			芝池・岡村（周）・高木・初宿・土井・毛利	
	公法総合３	2	3		初宿・土井・曽我部		
	刑事法総合１	2	2		中森・塩見・高山		
	刑事法総合２	2	2		酒巻		
	刑事法総合３	2	2			堀江	
	民法総合１	2	2		山本（敬）・佐久間		
	民法総合２	2	2			山本（豊）・潮見	
	民法総合３	2	3		松岡・横山		
	商法総合１	2	2		洲崎・前田・北村		
	商法総合２	2	2			洲崎・前田・北村	
	民事訴訟法総合１	2	2			徳田・山本（克）・笠井・山田	
	民事訴訟法総合２	2	再履修者対象		山本（克）		
	民事法文書作成	2	3				山本（克）・横山・佐久間・齊藤
	刑事訴訟実務の基礎	2	3		村上（光）・長瀬・濱田		
	民事訴訟実務の基礎	2	2		中田・笠井・川畑		
	法曹倫理	2	2			山田・飯村・清水・安木・西村（健）	
実務選択科目	弁護士実務の基礎１	2	2・3			飯村・清水・久保井	
	弁護士実務の基礎２	2	2・3			豊田・伊藤（知）・藤井（正）	
	民事弁護実務演習	2	3		飯村・清水・豊田 藤井（司）・吉田 高橋・飯島・真田		
	刑事裁判演習	2	2・3			村上(光)・長瀬	
	民事裁判演習	2	2・3			中田・川畑	
	民事模擬裁判	2	3			川畑	
	リーガル・クリニック	2	3				潮見・山本（豊）・横山・船橋・上田・吉田・加藤・平尾・森川（智）
	エクスターンシップ	2	3		潮見・酒巻・前田・山田	潮見・酒巻・前田・山田	
選択科目Ⅰ	法解釈学の歴史と方法	2	2・3	☆		亀本	
	法律家のための経済学入門	2	2・3		常木		
	法の経済分析	2	2・3		常木		
	法政策分析	2	1・2・3	☆		船越	
	近代日本の社会変動と法１	2	1・2・3			伊藤（孝）	
	近代日本の社会変動と法２	2	2・3	☆		伊藤（孝）	
	西洋法史	2	1・2・3		耳野		
	法曹の歴史	2	1・2・3	☆		林	
	伝統中国の法と裁判	2	1・2・3	☆	寺田		
	アメリカ法Ａ	2	2・3		木南		
	現代ドイツ法政理論	2	2・3	☆	服部		
	フランス法	2	2・3	☆	横山		
	ＥＵ法	2	2・3	☆	中西（康）		
	日本政治外交史	2	1・2・3		伊藤（之）		
	アメリカ政治と憲法判例	2	1・2・3			待鳥	
	生命倫理と法	2	2・3	☆		服部	
	情報法	2	3			毛利	
	情報公開と個人情報保護の実務	2	3			湖海	
	憲法理論と憲法史	2	3	☆		毛利	
	現代立法論	2	3			川崎	
	地方自治法制	2	3		今仲		

選択科目Ⅱ	環境政策と法	2	2･3		曽和		
	環境法	2	2･3		吉村		
	行政救済法の現代的課題	2	3		高木		
	税法１	2	2･3		岡村（忠）		
	税法２	2	2･3			岡村（忠）	
	国際法１	2	2･3		酒井		
	国際法２	2	2･3			酒井	
	国際法特講	2	2･3			村上（正）・小寺	
	経済刑法	2	3			濱田	
	刑事違法性論裁判例研究	2	2･3		長瀬		
	刑事手続法の現代的課題１	2	3		濱田		
	刑事手続法の現代的課題２	2	3			村上（光）	
	最新刑事判例研究	2	3	☆		高山	
	刑事制度論	2	2･3		吉岡		
	刑事弁護の実務	2	3		岩佐・秋田		
	民事裁判例研究	2	3			西岡	
	消費者法	2	3		安保		
	現代契約法	2	3	☆	山本（豊）		
	金融担保法	2	3	☆		松岡	
	医事法	2	3			錦織	
	現代商取引法	2	2･3		森本		
	保険法	2	2･3			洲崎	
	証券取引の法規制	2	3			戸田	
	金融サービス規制法	2	2･3		森下・戸塚		
	経済法１	2	2･3		川濱		
	経済法２	2	2･3			川濱	
	競争政策と法	2	3	☆		川濱	
	知的財産法１	2	2･3		松田		
	知的財産法２	2	2･3			上野	
	特許法特論	2	2･3			松田	
	倒産処理法１	2	2･3		徳田		
	倒産処理法２	2	2･3			山本（克）	
	民事執行・保全法	2	3			笠井	
	ＡＤＲと法	2	2･3	☆		山田	
	国際私法１	2	2･3		櫻田		
	国際私法２	2	2･3	☆		櫻田	
	国際民事手続法	2	2･3			中西（康）	
	国際取引法	2	2･3		佐野		
	労働法１	2	2・3		村中		
	労働法２	2	2・3	☆		村中	
	社会保障法	2	2･3		西村健一郎		
	労災補償と労働者福祉	2	2･3	☆		西村健一郎	
	企業法務１	2	2･3		小嶋・齋藤		
	企業法務２	2	2･3			長谷川	
	中国企業取引法	2	2･3			森川（伸）	
	ファイナンスの法と理論	2	3			小野・武井	
	Ｍ＆Ａ法制	2	3		棚橋・石綿		
	信託法	2	3		天野（佳）		
	環境法事例演習	2	3			村松	
	刑事法総合演習	2	3		村上（光）		
	税法事例演習	2	3		岩倉・太田		
	知的財産法事例演習①	2	3			平野	
	知的財産法事例演習②				藤川		
	特許法事例演習	2	3		松田		
	商事取引法事例演習	2	3		中島・杉野		
	倒産処理法事例演習	2	3			中井・増市・増田	
	労働法事例演習	2	3		中村・畑・鎌田		
	経済法事例演習	2	3		長澤		
	金融取引事例演習	2	3			天野（勝）	
	渉外実務演習１	2	3		森川（伸）		
	渉外実務演習２	2	3			森川（伸）	

資料Ⅱ―２　科目編成の基本的な考え方／教育課程の概要

…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）4～12 頁より抜粋

科目編成の基本的な考え方―5 つの科目群

本法科大学院においては、次の 5 つの科目群に区分して、段階的な科目編成を行う（具体的科目名はシラバスを参照）。

①　基礎科目（すべて必修）
法律基本科目について、その基礎概念や基本的な理論構造の理解を図るとともに、法的思考の基本的枠組みを習得するための科目。法学既修者については、単位を修得したものとみなされる。

②　基幹科目（すべて必修）
基礎科目で習得した法的知識を具体的事例に適用するために必要な法的分析・処理能力を育成する

とともに、法曹に要求される基礎的な実務的技能及び倫理感を身につけるための科目。

③　実務選択科目（2単位以上選択必修）
主として、法律事務所での研修や裁判演習等の実習を通じて、法律知識の実践的意義を理解し、実務への移行をよりスムーズなものとするための科目。

④　選択科目Ⅰ（4単位以上選択必修）
政治学などの隣接領域や基礎法学などの幅広い視野から、法制度や法曹の意義あるいは役割を学ぶことで、法律問題の基底にある人間や社会のあり方に対する洞察力を深めるための科目。

⑤　選択科目Ⅱ（12単位以上選択必修）
多様な法分野に関して基本的な理解を図るとともに、先端的あるいは複合的な法律問題を分析することで、法曹としてのより高度な実践的能力を育成するための科目。

上記科目のほか、法政理論専攻の科目2科目8単位、公共政策教育部の科目（専攻長が別に定める科目に限る。「公共政策教育部　授業科目表」を参照）*2科目4単位をそれぞれ限度として履修し、修了に必要な単位に算入することができる。ただし、法学既修者については、総計4単位を限度に、修了に必要な単位数に算入することができる。なお、科目の詳細については、大学院掛で便覧を受取り、確認すること。

＊　平成16年度及び平成17年度に国際公共政策専攻の科目を履修し修得した単位は、公共政策教育部の科目を履修し修得した単位とみなす。

資料Ⅱ―３　履修モデル　…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 20 年度）添付ＣＤ―ＲＯＭ所収

【平成１９年度以後に入学した法学未修者】

履修モデル

履修登録上限	1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	科目別取得単位数
	通年36単位		通年36単位		通年44単位*		
	20単位	20単位	20単位	20単位	24単位*	24単位*	
基礎科目（28単位必修）	統治の基本構造 (2) 刑法の基礎1** (2) 刑事訴訟法の基礎 (2) 財産法の基礎1 (4) 家族法の基礎 (2) 12	人権の基礎理論 (2) 行政法の基礎 (2) 刑法の基礎2** (2) 財産法の基礎2 (4) 商法の基礎 (4) 民事訴訟法の基礎 (2) 16					28単位
基幹科目（34単位必修）			公法総合1 (2) 刑事法総合1 (2) 刑事法総合2 (2) 民法総合1 (2) 商法総合1 (2) 民事訴訟実務の基礎 (2) 12	公法総合2 (2) 刑事法総合3 (2) 民法総合2 (2) 商法総合2 (2) 民事訴訟法総合1 (2) 法曹倫理 (2) 12	公法総合3 (2) 民法総合3 (2) 民事訴訟法総合２ (2) 刑事訴訟実務の基礎 (2) 民事法文書作成(通年2) 8	2	34単位
選択科目Ⅰ（最低4単位）	選択科目Ⅰ (2) 2	選択科目Ⅰ (2) 2				選択科目Ⅰ (2) リサーチ・ペーパー (2) 4	6単位 +リサーチ・ペーパー2単位
選択科目Ⅱ（最低12単位）			選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 6	選択科目Ⅱ (2) 2	選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 6	選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) リサーチ・ペーパー (2) 8	20単位 +リサーチ・ペーパー2単位
実務選択科目（最低2単位）				実務選択科目 (2) 2		実務選択科目 (2) 2	4単位
学期別取得単位数	14単位	18単位	18単位	16単位	14単位	16単位	96単位
	32単位		34単位		30単位		

*（最終学年における履修登録上限）平成19年度入学者については、各学期につき22単位、学年につき40単位まで。
**平成20年度に「刑法の基礎」（4単位）から科目名変更

【平成１９年度以前に入学した法学既修者】

履修モデル

履修登録上限	1年次	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	科目別取得単位数
	（通年36単位）	通年36単位		通年40単位*		
		20単位	20単位	22単位*	22単位*	
基礎科目（28単位必修）	免除単位数 26単位 26					26単位
基幹科目（34単位必修）		公法総合1 (2) 刑事法総合1 (2) 刑事法総合2 (2) 民法総合1 (2) 商法総合1 (2) 民事訴訟実務の基礎 (2) 12	公法総合2 (2) 刑事法総合3 (2) 民法総合2 (2) 商法総合2 (2) 民事訴訟法総合1 (2) 法曹倫理 (2) 12	公法総合3 (2) 民法総合3 (2) 民事訴訟法総合２ (2) 刑事訴訟実務の基礎 (2) 民事法文書作成(通年2) 8	2	34単位
選択科目Ⅰ（最低4単位）		選択科目Ⅰ (2) 2		選択科目Ⅰ (2) 2	選択科目Ⅰ (2) リサーチ・ペーパー (2) 4	6単位 +リサーチ・ペーパー2単位
選択科目Ⅱ（最低12単位）		選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 4	選択科目Ⅱ (2) 2	選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 6	選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) 選択科目Ⅱ (2) リサーチ・ペーパー (2) 10	20単位 +リサーチ・ペーパー2単位
実務選択科目（最低2単位）			実務選択科目 (2) 2		実務選択科目 (2) 2	4単位
学期別取得単位数	26単位	18単位	16単位	16単位	18単位	94単位
		34単位		34単位		

*（最終学年における履修登録上限）平成18年度以前に入学した者については、各学期24単位、学年につき44単位まで。

資料Ⅱ―４　基幹科目の授業概要…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）
添付 CD－ROM

科目名	概　　要
公法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	三権すなわち立法・行政・司法のうち特に法的考察の対象にされてきたのは、行政である。立法部の活動は主として法律制定であり、司法部の活動は主として裁判であり、いずれも定型的なものである。また、法律制定は大きな意味を持つものではあるが、通例国民の権利義務に直接に影響しない。裁判は、訴訟の提起を待って行われる受動的なものであり、また、紛争が生じた場合にのみ行われる。これに対し、行政活動は、その目的、手段のいずれもが多様であり、国民の権利義務に直接に影響することが多く、さらに、能動的・恒常的に国民生活に介入する。加えて、行政活動は、それを支える公務員を見ても明らかなように、他の二権をしのぐ活動量を持っている。このような行政活動のうちでも特に重要なのは対外的な（つまり国民に向かって行われる）活動である。本講義においては、この対外的な行政活動を総論（一般理論）の次元において取り上げ、それをめぐり法的諸問題を検討する。
公法総合 2 （2 年次生配当、2 単位）	司法審査制度は、司法裁判所が、具体的事件・争訟において立法・行政の活動などに対して憲法・法令を解釈・適用し、人権を実効的に救済するとともに、憲法秩序の維持や行政の適法性の確保を図るものであって、法の支配の実現のために非常に重要な制度である。本科目では公法総合 1 の授業を受けて、まず行政権による権利侵害に対する救済手続としての行政訴訟の基本的枠組を学ぶ。その知識をふまえて、次に付随的違憲審査制の基本構造、司法権における「法律上の争訟」の要件など、憲法訴訟の制度・手続に関する問題を扱う。科目全体として現行の司法審査制度について広く検討し、公法の学識に立脚した批判的視点からその問題点の把握にも努める。
公法総合 3 （3 年次生配当、2 単位）	本科目は、基本的人権の基礎理論や違憲審査制度の基本的枠組み、行政法総論及び行政事件訴訟に関する基本的な理解を有していることを前提として、基本的人権に関わる問題を具体的な事例においてどのように構成し主張すべきかについて学習する。その際には、違憲審査基準論や立法事実論の実際的な展開の仕方に留意するとともに、憲法と行政法の融合的な課題についても検討を加える。
刑事法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	本科目では、刑法総論および各論の範囲で、解釈論上または実務上特に重要な問題について重点的に学ぶことを目的とする。その際、近年の判例および学説の展開と、立法に関する議論にも留意する。
刑事法総合 2 （2 年次生配当、2 単位）	法科大学院 1 年次基礎科目の「刑事訴訟法の基礎」において（法学未修者の場合）又は法学部での刑事訴訟法の授業等によって（既修者の場合）、刑事訴訟法に関する基礎的知識を修得していることを前提に、ここでは、刑事手続のうち主として起訴前（捜査手続）の段階において生起する法解釈上の問題（立法論に及ぶ場合もあり得る）を、網羅的にではなく重要度の高いものを中心として、基本的に各回完結の形で取り上げる（なお、起訴後（公訴・公判）の手続段階については、刑事法総合 3 で扱う）。重要な最高裁判例や設例を素材として問答・討論を行うことを通じて、刑事手続における様々な事実的要素の中から法的に問題となる点を発見・抽出し、判例等の射程範囲を見極めながら、説得的・創造的な刑事訴訟法解釈論を展開する能力を涵養することを目指す。
刑事法総合 3 （2 年次生配当、2 単位）	法科大学院 1 年次基礎科目の「刑事訴訟法の基礎」において（法学未修者の場合）、又は法学部での刑事訴訟法の授業等によって（既修者の場合）、刑事訴訟法に関する基礎的知識を修得していることを前提に、ここでは、刑事手続のうち主として起訴後（公訴・公判）の段階において生起する法解釈上の問題（立法論に及ぶ場合もあり得る）を、網羅的にではなく重要度の高いものを中心に取り上げる。重要な裁判例や設例を素材として問答・討論を行うことを通じて、刑事事件における様々な事実的要素の中から法的に問題となる点を発見・抽出し、判例等の射程範囲を見極めながら、説得的・創造的な刑事訴訟法解釈論を展開する能力を涵養することを目指す。
民法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	民法典は、パンデクテン体系にしたがって編成されているため、契約法に関する規定は、民法総則・債権総則・契約総則・契約各則に点在している。本講義は、それらの規定に関する基礎的な知識を修得していることを前提として、契約法に関する主要な問題を「契約の成立・当事者・履行・履行障害・終了」というプロセスに編成しなおし、法律問題を解決するための実践的な能力を養うことを目的とする。その際、「民事訴訟実務の基礎」の講義と平行しながら、当事者の主張を要件事実の観点から構成するための指導もあわせておこなうこととする。
民法総合 2 （2 年次生配当、2 単位）	この授業では、原状回復・民事責任に関する法律問題を総合的に取り扱う（債務不履行責任については、民法総合 1 で扱われる）。民法典は、原状回復・民事責任に関する問題につき、物権法・契約各論・事務管理・不当利得・不法行為の各所で多様な規律を用意している。本講義は、それらの規律に関する基礎的な知識を修得していることを前提として、これらの規律が具体的な問題の処理にあたってどのように作用するのかを複合的に考察するとともに、それが要件・効果規範を形づくる要件事実へとどのように収斂していくのかという点に関する理解を獲得することを目的とするものである。民法の実体法規範に関する理論と要件事実論との関連づけを図る授業である。表記分野にかかる民法理論を咀嚼し、かつ、要件事実の理解に秀でたトップレベルの学生を育成することを、達成目標としたい。
民法総合 3 （3 年次生配当、2 単位）	金銭債権を中心として、債権の保全・回収・担保をめぐって生じる各種の法律問題につき、基礎的な理解をさらに深めるとともに、「要件事実の基礎」で取得した技法と実体法の体系的知識を複合させることで、債権保全・回収・担保に関する応用力を磨く。
商法総合 1 （2 年次生配当、2 単位）	法科大学院 1 年次基礎科目の「商法の基礎」において（法学未修者の場合）、または法学部での商法の授業等によって（既修者の場合）、商法に関する初歩的な知識・考え方を修得していることを前提に、ここでは、会社および商取引にかかる法律問題のうち、しばしば裁判で争われ、判例となって現れることの多いテーマを取り上げる。具体的事例を素材としつつ、それらのケースにいかなる法律問題があり、いかに解決されるべきかを検討する。

商法総合２ （２年次生配当、２単位）	法科大学院１年次基礎科目の「商法の基礎」において（法学未修者の場合）、または法学部での商法の授業等によって（既修者の場合）、商法（とくに会社法）に関する初歩的な知識・考え方を修得していることを前提に、ここでは、企業法務が直面する実務上の諸問題について、主に紛争を生じさせないためのプランニングを中心として検討を行う。適宜テーマにかかる事例問題を提示し、それらのケースにいかなる法律問題があり、いかに解決されるべきかを検討する。
民事訴訟法総合１ （２年次生配当、２単位）	民事訴訟の第一審判決手続のうち、訴訟の主体および客体ならびに審理手続の部分について、実務の取扱いならびに主要な問題点をめぐる裁判例および学説の動向を分析・検討し、理解を深め、応用力を養う。
民事訴訟法総合２ （２年次生配当、２単位）	民事訴訟の判決手続のうち訴訟の終了、請求の複数、多数当事者訴訟および上訴・再審、ならびに、民事執行手続および民事保全手続に関して、実務の取扱いならびに主要な問題点をめぐる裁判例および学説の動向を分析・検討し、理解を深め、応用力を養う。
民事法文書作成 （３年次生配当、２単位）	いわゆる即日起案方式により、弁護士あるいは裁判官の立場に立って、法的に（特に民法・会社法・民事訴訟法上）有意的な事実とそうでない事実が入り交じった素材から、有意的な事実を抽出するとともに、その事実に基づいた法律論を展開し、かつ、それを文章化する力を養う。
刑事訴訟実務の基礎 （２年次生配当、２単位）	刑事訴訟に携わるに際して必要となる実務的な知識と，既に学習した刑事実体法及び刑事手続法に関する理論的知識の実務への応用力を修得させ，刑事実務への導入の基礎を教示することを目的とする。捜査，公判手続，証拠，事実認定の各分野について，その関連性を意識した上で，具体的な記録教材等を利用し，帰納的な思考を重視しながら，授業を実施する。
民事訴訟実務の基礎 （２年次生配当、２単位）	民事訴訟実務において特に重要な事項である要件事実と事実認定について、基礎的な知識や技能の修得を目指す。これにより、他の実務基礎科目を学修するための基本的な理解を得るとともに、民法や民事訴訟法を始めとする法律基本科目、展開・先端科目等を理論と実務を架橋するという観点から修得するための基礎固めをする。
法曹倫理 （２年次生配当、２単位）	法曹としての責任感と倫理観を涵養するために、弁護士活動を中心に、法曹の専門職責任の在り方について、わが国の現行制度の説明だけでなく、比較史的にその問題点を批判的に考察するとともに、法曹に期待される活動や役割の変貌を視野に入れて、法曹倫理の改革の意義をも議論する。弁護士法・弁護士職務基本規程等の規定に関する事例分析については、毎回、原則として、２例ぐらいを採り上げて、討議検討する。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

上記のように法律基本科目及び法律実務の基礎について十分な能力を身に付けさせる教育をしているほか、学生や社会からの要請に対応するため、１年次から３年次にかけて、基礎法学又は法学関連分野の科目（「選択科目Ⅰ」）、及び、先端的な法領域その他の実定法の多様な分野に関する科目（「選択科目Ⅱ」）を配置し、法学隣接分野への理解を深める一方、応用的・先端的問題への関心を高め、法実践に活かせるように配慮している。しかも、選択科目Ⅱについては、研究者教員による教育指導の下での最先端かつ領域横断的な理論の習得を目的とする科目と、実務法曹による教育指導の下での高度な実践的応用力の習得を目的とする科目（とりわけ、演習科目）が、法学全分野にわたり相当数かつ網羅的に配置され、学生の目的とニーズに即して選択履修できる（資料Ⅱ―５）。

３年次には、エクスターンシップ、リーガル・クリニック、民事模擬裁判などの臨床系科目を配置し、社会に生起する具体的問題に関心を持たせるとともに、それまでの理論的教育及び実務基礎教育の場で習得した法知識や思考力を実際に表現して実践的に活用するための教育を施す一方、具体的実践から体得した知識や経験を各自の理論的思考面へとフィードバックできるようにしている（資料Ⅱ―６）。

また、キャリア支援の一環として、平成 18 年度・19 年度に、研究者を志望する学生のため、助教及び法政理論専攻博士後期課程への進学説明会を行った。

資料Ⅱ―５　選択科目Ⅰ・選択科目Ⅱの授業概要（一部）…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）添付 CD－ROM

科目名	概　　要
法解釈学の歴史と方法 （2･3 年次配当、2 単位）	歴史法学派サヴィニー以来のドイツ法解釈学の方法論的発展を検討した上で、アメリカ法学からの影響等にも配慮しつつ、現代日本の法解釈学の方法論的特色を明らかにする。文言解釈、類推解釈・反対解釈、体系的解釈、歴史的解釈、目的論的解釈等、主要な解釈技法を理論的に理解した上で、判例も素材にしながら、それらの技法の応用力を養う。
近代日本の社会変動と法１ （1･2･3 年次配当、2 単位）	この科目は、近代日本における法の展開過程を社会変動との相互連関との下に検討し、社会の中における法の機能・構造に関する理解を歴史的観点から深めることを目的と

	する。近代日本における法発展を、制度形成と立法、紛争と裁判など、具体的な事例に即して検討することを通じ、多面的で立体的な、法の理解に到達することを目指す。
法曹の歴史 （1･2･3 年次配当､2 単位）	本講義は、前近代ヨーロッパ社会において、法の担い手・法曹がいつごろ、いかなる背景の下で登場し、いかなる社会的・政治的・経済的その他の役割を担いつつ自立的社会層として展開していったのかを、史料を素材とした講義と議論を通して検討する。このことを通じて、法の担い手・法曹の特質を、出自、経済基盤、倫理、規律、社会層、議論の組立て・展開方法などの複数の観点から析出し、法の担い手・法曹の像の相対化をはかることとする。
伝統中国の法と裁判 （1･2･3 年次配当､2 単位）	東洋には西洋と異なる法文化があるという議論を時に目にするが、東洋では訴訟を嫌い和を尊ぶという議論にせよ、権利主張を嫌い義務を重んずるという議論にせよ、法治を軽んじ人治を重んずるという議論にせよ、その多くは単に、東洋には（近代西洋的な意味での）法が無いと言っているだけに過ぎず、東洋に固有の「法」の形を明らかにするには至っていないように思える。本講では、伝統中国の裁判のあり方を素材にして、西洋近代的な法ではない「法」とは実際にはどの様なものなのかを考え、またそれを通じて我々が日頃馴染んでいる法の世界史的な特性を考えてみたい。
アメリカ法 A （2･3 年次配当､2 単位）	アメリカ法はアメリカ合衆国法と個々の州の法という要素からなる。アメリカ法 A は、アメリカ合衆国法（連邦法）と州法の関わりについて注意しながら、主として州法に焦点をあわせることにする。授業は、具体的な例を用いながらアメリカ法の重要な概念を理解することと、教材として使用する判決など英語で書かれた法律文献に親しむことも目的とする。
情報法 （3 年次配当、2 単位）	情報流通をめぐっては、テクノロジーの急激な発展にもともなって新たな問題が多数発生しており、それを法的に扱う知識・技術はこれからの法曹実務にとって不可欠である。他方、新たな問題においても、従来の法理をふまえずに適切な解決を見つけ出すことはできない。この授業では、公法系の基幹科目・基礎科目でえた知識を前提にして、マスメディアの報道や情報公開、個人情報保護、そしてインターネット規制のあり方などを、公法の視点から検討することにする。
税法 1 （2･3 年次配当､2 単位）	この授業は、国が行う所得課税に関する実体法（租税債務の金額を決めるルール、主に所得税法と法人税法）と手続法（租税債務の確定および権利救済に関するルール、主に国税通則法）のうち、特に重要な規定を対象として、これらの構造や基礎にある考え方、政策を理解するとともに、ルールをリサーチし読解する力を身に付けることを目標とします。およそ全ての法律行為は、必ず税負担に影響を与えます。したがって、分野の如何を問わず、法律家にはその認識や予測が求められます。そのため、この授業は、ほとんどの法科大学院生にとって、有意義であり必要と考えられる範囲（入門的な範囲）を対象としています。税法をさらに深く学ぼうとする皆さんは、この授業を、違法な課税権行使から納税者の権利を護ることのできる法律家となるための第一歩と位置づけて下さい。専門的・先端的な事項は、税法 2 に譲ります。
国際法 1 （2･3 年次配当､2 単位）	国際法 1（前期）および国際法 2（後期）をあわせて現代国際法全般を体系的に講義する。国際法 1 では、主として国際法の総論的部分と、国家の地位および国家管轄権、さらに人的管轄にかかわる領域を取り扱う。
刑事手続法の現代的課題 1 （3 年次配当、2 単位）	代の刑事手続をめぐる様々な問題のうち，基幹科目では取り上げなかった実務上特に重要な又は理論的に高度な問題を含む事項を，原則として各回完結の形で取り上げ，検討する。主として捜査手続に関する事項を中心に扱うが，問題検討に必要である場合には実体法上の問題や立法論にも言及する。
最新刑事判例研究 （3 年次配当、2 単位）	主として 2005 年および 2006 年中に言い渡された最高裁判所の判決・決定を素材として取り上げ、現在の判例の立場を正確に理解するとともに、これを支持する見解と批判する見解との論拠を明らかにし、議論の中で自説を展開できるようにすることを目的とする。
金融担保法 （3 年次配当、2 単位）	金融担保法の領域においては、立法によって各種の特別法が整備され、近年には基本法レベルでも重要な法改正が相次いでいる。また、法制度の整備が不十分なところでは、実務によって、数々の新たな担保・金融手法が考案されてきた。本講義では、執行・倒産法制とも関連づけつつこれら立法の動きや実務上の工夫を検討するなかで、基礎段階で習得した知識を具体的問題に応用し、より実践的なものにする。
医事法 （3 年次配当、2 単位）	医事法は、医療・医学に関連する法を一つのまとまった法領域と考えるときに観念される。医事法の外延がどこまで及ぶのかについては一致した理解が成立しているわけではない。こんにち、その内容の重点が、医師資格や医療制度等を規律する医事法制よりも、むしろ医療という場における医師・医療機関と患者との関係をめぐって生じる法的問題に存するという点は、広く承認されているといえよう。医療は患者の生命・健康といった基本的利益に影響を及ぼす活動であること、医師と患者の間に医療に関する知識の大きな格差があること等に基づき、患者の自己決定権という法理学および憲法学上の議論が医事法において展開されたように、医事法においては、民事訴訟の形をとった事件でも、学際的問題点を内包しているものが多い。このような医事法の学際的性格を踏まえて、本講義では、さまざまな性質の、医事事件を対象にした検討を行う。
現代商取引法 （2･3 年次配当､2 単位）	商法第 2 編「商行為」の規定を中心に、商取引において生じる法律問題を、実務の問題状況に配慮しつつ、検討する（商法第 1 編「総則」の問題も商取引法の理解に必要な限りで取り上げる。なお、保険取引は「保険法」で扱う）。総論として、商取引全般に適用される商法総則の通則と商行為の総則及び売買並びに交互計算・匿名組合の規定を概観したあと、各論として、商行為法に規定された各種の営業と商行為法には規定されていない現代的な営業について考察する。

資料Ⅱ―６　実務選択科目の授業概要…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）添付 CD－ROM

科目名	概　　要
弁護士実務の基礎 1 （2･3 年次配当､2 単位）	法科大学院の修了者のすべてが弁護士になるわけではないが，どのような方向であれ法律家としての業務につく以上，多くの法律家が従事する弁護士実務・業務の根幹を学び理解していくことは必要不可欠である。この演習では，具体的な弁護士としての実務を行う前提として，弁護士実務を支える諸々の基盤を学び，幅広い視野を持った

	法律実務家を養成することをめざす。また，弁護士の日常実務の初歩的な事項についても理解を深めるが，さらに進んだ弁護士実務の技術的な事項については，別途，「弁護士実務事例演習」で取り扱う。なお，適当な外部の専門家を講師として参加してもらう予定である。このため、合同授業については、講師の都合で日時・順序が入れ替わることがある。
弁護士実務の基礎 2 （2･3 年次配当､2 単位）	法律を学ぶ場合、裁判運営における技術習得を中心に考えることが常であるが、弁護士になる場合、その業務範囲は裁判運営だけに止まらない非常に幅広いものである。それ故、弁護士業務遂行には、法律全般を見渡した幅広い知識と能力が要求される。本科目においては、弁護士業務遂行のために最低限必要となる基本的な技術・能力の習得を目的とした講義を行うとともに、適宜、ロールプレイの技法などを取り入れた授業を行う。
民事弁護実務演習 （3 年次配当、2 単位）	この演習は、具体的な事例を題材にして、民事訴訟における弁護士の活動の基礎を習得することを目的とする。取り上げる事例および訴訟類型は、実務上日常的に生起する典型的なものとするが、演習においては実務上のノウハウを検討するとともに、できるだけ法律上の問題点についても触れることとし、それらを通じて民事紛争解決における弁護士の役割を指し示すようにしたい。なお、この演習は、「弁護士実務の基礎 1」程度の内容を理解していることを前提とするが、その既習を必須の前提とするものではない。
刑事裁判演習 （2･3 年次配当､2 単位）	刑事訴訟に関する基礎的理解を前提に，第一審刑事裁判の過程における主要な局面について，学生が訴訟関係人（裁判官，検察官，弁護人）の役割を分担して訴訟活動を検討，実践することで，刑事手続法の実際の機能と役割を体得し，刑事手続法の理論的理解を帰納的に検証するとともに，証拠に基づく事実認定，証人尋問の実際，各種訴訟行為等の実務的側面を体験理解することを主目的とする。実質的に，3 年次配当科目の「刑事訴訟実務の基礎」の応用編と位置づけられる内容であり，同科目の内容を理解していることは前提とする。したがって，2 年生が受講する場合には，必要な範囲で同科目の内容の自主的学習が必要となる。
民事裁判演習 （2･3 年次配当､2 単位）	民事訴訟における実務上の諸問題について、模擬記録を使用しながら、演習形式で検討し、民事訴訟制度や具体的な訴訟手続についての理解を確実なものとし、応用力・実践力を養う。手続の流れに沿って、実務上よく問題となる事項を各回のテーマとして選択し、受講者の意見表明や討論を中心として授業を進める。また、手続や釈明事項等の検討を踏まえ、模擬記録に基づいて、訴訟手続の実演を行う。
民事模擬裁判 （3 年次配当、2 単位）	受講者が裁判官、原告代理人、被告代理人等の役割を分担し、具体的な事例を素材として、訴状・答弁書・準備書面等の作成、釈明、争点整理、人証尋問、和解、判決という民事第一審手続を、模擬法廷を使用して実演することにより、民事訴訟手続についての理解を確実なものとするとともに、弁論や人証尋問の技能を養う。なお、1 学期の授業を前半と後半に分け、各自役割を交代して、異なる事例で 2 回の模擬裁判を行う。
エクスターンシップ （3 年次配当、2 単位）	【目的】1･2 年次に修得した知識をもとに、実践的活動を通じて、法的問題処理に当たっての事実認定能力、問題発見能力並びに顧客とのコミュニケーション能力の向上をめざすとともに、学問的知識の充実・発展をめざす。また、実務家の日常的業務に触れることで、その社会的責任と倫理を自覚させ、将来における実務法曹としての活動の素地を作る。 【研修内容】学生は、弁護士事務所に赴き、弁護士指導の下で次のような活動を行う。〇顧客の同意を得て、顧客との協議・相談の場に臨席し、弁護士の指導・監督の下で発問を行い、また、討議を行う。〇弁護士が担当する事件の事実関係を整理したり、それに関する学説・判例を調査・整理する。〇弁護士が担当する事件に関し、法廷等の傍聴を行う。〇その他
リーガル・クリニック （3 年次配当、2 単位）	【目的】実際の事件に関する法律相談を弁護士指導の下で学生が体験することを通じて、授業で習得した法律知識の実際的意義を確認させるとともに、面談技法の重要性を認識させ、さらには法曹の倫理や社会的責任を自覚させることで、教育課程から実務へのよりスムーズな移行を可能にする。 【内容】初回にオリエンテーション等を行った後、相談及び討議・検討の組み合わせを合計 6 回行い、最終的に総括を行う（全 14 回）。具体的には以下の通りである。(1) オリエンテーション等（第 1 回）　研修指導弁護士が、法律相談の意義、内容、実施方法、守秘義務・人権配慮義務の確認、実施面での留意事項の確認等に関するオリエンテーション並びに模擬法律相談（シミュレーション）を行う。(2) 相談と討議・検討（第 2 回～第 13 回）　指導弁護士立会の下、少人数グループ（学生 3 名程度を 1 グループとする。）により相談を実施する。1 回の授業では、1 個の事件を扱う。次の回の授業において、指導弁護士と受講学生が当該相談事例について理論面・実務面からの検討を行う。(3) 総括（第 14 回）　実施した相談やそれに基づく討論を素材にして、相談技法等について総括を行うとともに、法曹の倫理や社会的責任に関して討論を行う。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る

(判断理由)　法曹養成専攻においては、基礎科目、基幹科目、関連諸科学科目、応用展開法律科目、実務演習科目を、それぞれの位置・性格に応じて、必修科目又は選択必修科目として段階的・体系的に配置した、法科大学院の教育目的に相応しいカリキュラムが構成されており、そこで展開されている教育内容は高度な理論的・実践的能力を身に付けさせるものであって、期待される水準を上回る。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

法曹養成専攻は、その設置目的に従い、法制度を多角的に分析し、批判的思考能力や法的な対話能力を高めるため、討議を重視した少人数教育を行っている。各科目の授業は、週２回授業が行われる一部の４単位の基礎科目を除き、原則として週１回 90 分で行われ、授業の形式としては、以下のように、各々の特質に応じ、双方向・多方向形式、講義形式、演習形式が採られ、教育（資料Ⅲ―１）効果を高めている。

① 双方向・多方向形式は、基礎科目及び基幹科目において、また選択科目Ⅰ・Ⅱでも科目の特質に応じ、用いられる。50 人から 70 人程度のクラスで、学生の十分な予習を前提に、教員が様々な問題について質問し、学生がそれに答える形をとる。

② 講義形式は、選択科目Ⅰ・Ⅱのうち、主として基本的な知識の習得を図る科目で用いられる。教員の講義を中心として授業を進めつつも、決して一方通行ではなく、適宜質疑応答を交えるなどして学生の理解を図る。

③ 演習形式は、選択科目Ⅰ・Ⅱのうち、知識の理解をより深化させる科目、また、知識の応用能力などを涵養する科目で用いられる。30 人程度までのクラスで、参加者全員が討論に参加する形をとる。

④ 実務選択科目のうち、法律事務所などで研修を行うエクスターンシップと、法科大学院内で法律相談を行う形で実施するリーガル・クリニックについては、専任教員が弁護士の協力の下で指導を行っている。その他の実務選択科目の授業は、30 人程度までのクラスにおいて演習形式で実施し、適宜ロール・プレイなどの技法を取り入れている。

１年間の授業の計画、各科目における授業の内容及び方法に関しては、学年開始時に提供するシラバスにおいて、各科目につき、全体の概要、講義の形式、各回の授業内容、指定の教材、成績評価の基準と方法（考慮要素）を明記し、科目選択手続き以前の段階で、学生に対し授業に関する詳細な情報を提供している（資料Ⅲ－２）。

また、選択科目Ⅰ・Ⅱのうち一定の科目に認められるリサーチ・ペーパーの作成については、学生が理論的な思考力を高め、より創造的な問題探求能力と表現力を身につけることができるよう、担当教員が懇切な教育を実施している。

法曹養成専攻の教員は、全国で標準的に用いられているとみられる法科大学院用教科書の多くの編集・執筆に関与しており、教員がこれらの教科書を授業で教材として用いることで、授業内容及び予習・復習の指導の充実が図られている。

平成 18 年度からは、法科大学院を修了して法政理論専攻博士後期課程に進学又は編入学した学生を教務補佐員（法科大学院教育補助スタッフ）として採用して法科大学院の教育を補助する制度を導入し、平成 18 年度に４名、平成 19 年度に３名、平成 20 年度に６名を採用した。この教育補助スタッフ及び法科大学院を修了して採用された助教（平成 18 年度に２名、平成 19 年度に１名、平成 20 年度に３名を採用し、現在６名）が授業に出席し、学生からの質問、相談等に対応して、教育効果を向上させるための体制を整えている。

資料Ⅲ―１　授業の形式：教育課程の概要…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）

教育課程の概要

（4） 授業の形式

各科目の授業は、原則として、週 1 回 90 分で行う（基礎科目の一部は 4 単位科目であり、半期科目の場合週 2 回、通年科目の場合は週 1 回の授業が行われる。）。授業の形式は、各科目の特質に応じて、以下に述べる双方向・多方向形式、講義形式、演習形式が適宜用いられる。

実務選択科目については、実習を中心とする科目が多いことから、授業時間及び形式ともに、各科目の特質に応じた方法が用いられる。

基礎科目及び基幹科目についてはクラス制がとられるが、その他の科目についても、演習形式の科目など、必要に応じて受講人数の制限が行われる。多くの科目で出席要件（(5) 出席要件）が課されるので、注意すること。

① 双方向・多方向形式
　基礎科目及び基幹科目のすべての授業、また選択科目 1 及び選択科目Ⅱにおいても各科目の特質に応じて用いられる形式である。50 人から 70 人程度のクラスにおいて、学生の予習を前提に、教員が学生に様々な問題について質問し、学生がそれに答える形で授業が進められる。学生は、積極的に発言し、教員との間で、あるいは学生相互間での討論を通じて理解を深化させる。

② 講義形式
　選択科目Ⅰ及び選択科目Ⅱの科目のうち、主として基本的な知識の習得を図る科目について用いられる形式である。授業は、教員の講義を中心として進められるが、教員が一方的に話すだけでなく、適宜、質疑応答を交えるなどして理解の深化を図る。双方向・多方向形式との差異は相対的なものに過ぎず、指示された範囲についての予習など、学生の積極的な参加が必要となる。

③ 演習形式
　選択科目Ⅰ及び選択科目Ⅱのうち、知識の理解をより深化させる科目、また、知識の応用能力などを涵養する科目について用いられる形式である。授業は 25 人程度までのクラスで実施され、参加者全員が討論に参加する形で進められる。事前に指示されたテーマについて学生がそれぞれ考えをまとめておいて討論する形態だけでなく、学生が自ら選択したテーマについて調査・検討した結果を報告して議論する形態などもありうる。

④ 実務選択科目の授業形式
　実務選択科目のうち、エクスターンシップは法律事務所などで研修を行うものであり、リーガル・クリニックは本法科大学院内において法律相談を行う形で実施する。いずれの場合にあっても、専任教員が弁護士の協力の下で指導にあたる。その他の実務選択科目の授業は、いずれも 25 人程度までのクラスにおいて演習形式により実施し、適宜、ロール・プレイの技法などを取り入れ、教育効果の向上を図る。

資料Ⅲ―２　シラバスの一例…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度）添付 CD-ROM

〔シラバスの一例：平成 19 年度 民法総合１〕

シラバス･講義概要

民法総合１

科目名	民法総合１		
担当	山本敬三・佐久間毅		
配当年次	２		
開講期	前期	曜時限	月２（①③ｸﾗｽ）月５（②ｸﾗｽ）
クラス数	３	単位	２

概　要

民法典は、パンデクテン体系にしたがって編成されているため、契約法に関する規定は、民法総則・債権総則・契約総則・契約各則に点在している。本講義は、それらの規定に関する基礎的な知識を修得していることを前提として、契約法に関する主要な問題を「契約の成立・当事者・履行・履行障害・終了」というプロセスに編成しなおし、法律問題を解決するための実践的な能力を養うことを目的とする。その際、「民事訴訟実務の基礎」の講義と平行しながら、当事者の主張を要件事実の観点から構成するための指導もあわせておこなうこととする。

授業形式

双方向・多方向形式

授業内容

1．契約の締結と合意の瑕疵

契約の成否、内容の確定、その有効性に関する問題は、現実の場面では、しばしば連動したかたちで登場するほか、債務不履行責任や担保責任の前提問題となることが多い。本講義では、契約締結過程で、両当事者の意思ないし期待のあいだに齟齬が生じているケースを題材としながら、契約の成立要件、契約解釈と錯誤・詐欺の問題との交錯問題を取り上げ、それぞれの要件事実をふまえながら、その基礎にある理論問題についての理解を深めることとする。

2．代理による契約の締結

契約の締結に際しては、当事者だけでなく、代理人など第三者が介在することがしばしばある。そこでは、誰が契約当事者であるか、介在する第三者がどのような権限をもっているかということがまず問題となるが、その前提として代理の法構造を正確に理解していなければ、現実の事案に対処することは不可能である。本講義では、そうした観点から、要件事実をふまえつつ、有権代理、無権代理、表見代理にかかわる問題を的確に処理するための実践的な能力を養うこととする。

3．契約当事者の確定

学部レベルでの教育では、契約当事者が明確に定まっていることを前提として、法律問題をあつかうことが多い。しかし、現実の場面では、誰が契約当事者かが必ずしもはっきりしない場合が少なくない。本講義では、こうした観点から、預金契約を題材として、契約当事者の確定に関する問題のほか、債権の準占有者に対する弁済にかかわる問題などを総合的に取り上げ、要件事実をふまえた正確な法律構成をおこなう能力を養うこととする。

4．契約の履行と受領障害

契約の履行過程では、債務者が弁済しようとしても、債権者がそれに協力しないため、弁済が完了しない場合がしばしば発生する。そこでは、債務者の責任のほか、履行コストの負担、その後債務を履行できなくなるリスクのほか、協力しない債権者に対する責任追及など、一連の複雑な問題が発生する。本講義では、こうした受領障害の場面を取り上げ、とくに弁済の提供と受領遅滞をめぐる諸問題を相互に関連づけつつ、要件事実をふまえた正確な法律構成をおこなう能力を養うこととする。

成績評価方法等

筆記試験及び平常点による。

なお、４回以上授業を欠席した場合には、単位を認めない。

リサーチ・ペーパー

無

教材

教科書：

松岡久和＝潮見佳男＝山本敬三『民法総合・事例演習』（有斐閣・2006 年）

山本敬三『民法講義Ⅰ総則』（有斐閣・第 2 版・2005 年）

山本敬三『民法講義Ⅳ1 契約』（有斐閣・2005 年）

潮見佳男『プラクティクス債権総論』（信山社・第 2 版・2005 年）

参考書：

司法研修所編『問題研究　要件事実』（法曹会・2003 年）

司法研修所編『紛争類型別の要件事実』（法曹会・1999 年）

その他の参考文献については、適宜指示する。

その他

各回の講義では、『民法総合・事例演習』にあげたケースについて、教科書の該当部分ならびに指定した参考文献をもとに入念な予習をしてきたことを前提として、受講者全員で討議をおこなう。

なお、第一回の講義までに、司法研修所編『問題研究　要件事実』を必ず自習しておくこと。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

毎年度の初めに新入学者全員を対象として、履修指導のための説明会と開講前集中講座を実施している。説明会では、法曹養成専攻長等が、法曹養成専攻の教育理念・目標、教育課程の全体像、各科目群の概要及び適切な履修方法等を説明している（資料Ⅲ―３）。開講前集中講座では、法学未修者と法学既修者とに分けて、司法制度の仕組み（未修者のみ）、法情報の調査方法、判例分析の方法等を担当教員が解説し、新入生からの質問に応じている（資料Ⅲ―４）。

資料Ⅲ―３　法曹養成専攻 履修指導の概要（平成 19 年度） 出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）169 頁

日　程：4 月 2 日
内　容：①本研究科の教育理念・目標の説明
②教育課程、適切な履修及び学修方法の説明
③新司法試験の概要の説明
担当者：山本克己（教授）、山本敬三（教授）、塩見　淳（教授）
対象者：平成 19 年度新入生全員

資料Ⅲ―４　法曹養成専攻 開講前集中講座予定表（平成 19 年度）…出典：大学機関別認証評価 自己評価書 〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）169～170 頁

平成 19 年度 開講前集中講座予定表【４月３日（火）～５日（木)】

京都大学法科大学院

法学未修者

講義名	日　時	場　所	担　当	内　　容
司法制度の概要１～３	４月３日（火） ２時限目 ３時限目 ４時限目	法経第九教室	笠井教授	日本の司法制度に関する基礎的な知識の修得を目的とする。裁判所と検察庁の各組織と担い手、弁護士と弁護士会、法曹養成の仕組み、司法上の手続等について、制度改革の動向にも触れつつ、解説する。
法情報調査１	４月４日（水） １時限目	法科一教室（法科大学院棟２階北） ※全員が当室に集合し、その後グループに分かれて行動します。	服部教授	法律学を学ぶ上で必要な主な法情報の種類および意義について解説するとともに、それらへのアクセス方法について基本的な事柄を説明する。 ※ 以下のようにＡ～Ｂ の２グループに分かれての受講となるので、自分がどのグループに属するかに注意すること。 A：氏名のカナ表記が 50 音順で「ア」～「セ」の学生 B：氏名のカナ表記が 50 音順で「タ」～「ワ」の学生
法情報調査２	４月４日（水） ２時限目	法科一教室	服部教授	法科大学院学習室、法学部図書館、および法科大学院教育支援システム「ロー・ライブラリー」（TKC 社）について、それぞれの利用方法を説明する。
判例の読み方	４月５日（木） ２時限目		土井教授	「判例」の意味と役割に関する一般的な理解と裁判例の構成に関する基礎知識を概括的に解説した上で、実際の裁判例を題材として、判例分析の意義と方法について説明する。

法学既修者

講義名	日時	場　所	担　当	内　　容
法情報調査２	４月３日（火） ｸﾞﾙｰﾌﾟ AB 8:45-11:15 ｸﾞﾙｰﾌﾟ CD 9:30-12:00	ｸﾞﾙｰﾌﾟ AB 法科一教室 ｸﾞﾙｰﾌﾟ CD 法科二教室 □グループに分かれて行動します。	服部教授	法科大学院学習室、法学部図書館、および法科大学院教育支援システム「ロー・ライブラリー」（TKC 社）について、それぞれの利用方法を説明する。 □ 以下のようにＡ～Ｄ の４グループに分かれての受講となるので、自分がどのグループに属するかに注意すること。 A：氏名のカナ表記が 50 音順で「アイ」～「オキ」の学生 B：氏名のカナ表記が 50 音順で「オザ」～「スエ」の学生 C：氏名のカナ表記が 50 音順で「スガ」～「ハヤ」の学生 D：氏名のカナ表記が 50 音順で「ハラ」～「ワタ」の学生
判例分析の方法	４月４日（水） ２時限目	法経六教室	曽我部准教授	「判例」の意味と役割に関する一般的な理解と裁判例の構成に関する基礎知識を概括的に解説した上で、実際の裁判例を題材として、判例分析の意義と方法について説明する。

授業の効果を十分にあげられるよう、授業時間割については、学生の年次ごとの履修の便宜と自習時間確保を考慮に入れて時間割の編成を行っており、とりわけ、各学年の必修科目は同じ曜日に２科目を超えないように各科目の配置を決める方式を採っている。予習のための関連資料は、事前に購入すべきテキスト又は講義前に配布される資料として事前に提供される一方、各回授業について準備すべき事項については担当教員より事前に通知されている。教員から学生への教材類の提供が迅速かつスムーズに行われるよう、学習室内に講義ごとに区別しうる教材受け渡しのコーナーを設けている。さらに、平成 18 年度より、株式会社 TKC の法科大学院教育支援システムを活用した電子的方法による資料の受渡しを一部の科目につき実施している。

また、授業時以外の学生からの質問・相談に対しては、オフィスアワーを設けたり、メール又は電話での申し出に対して個別に面談時間を設けたりして対応しているほか、多くの教員が電子メールによる質問も受け付けている。平成 18 年度より、上記法科大学院教育

支援システムを通じた質問の受付も開始した。また、教務委員会において、学習相談に対応するとともに、成績不良者の個別呼出しによる助言も実施している（資料Ⅲ―５）

資料Ⅲ―５　成績不良者に対する学習指導の例…出典：大学機関別認証評価 自己評価書〔付属資料〕法学部・法学研究科データ･資料集（平成 19 年 6 月）171～172 頁

平成 17 年 10 月に、教務委員会において、同年度前期までの学業成績に照らして適切な学習指導が必要と思われる者（12 名：3 年生 3 名、2 年生 7 名、1 年生 2 名）を特定した上、事務室を通じて呼び出し、教務委員 6 名が 2 名ずつ分担して、学生ごと個別に学習状況の聴取及び助言等を行った。

○ 対象者：平成 17 年前期までの学業成績が平均点でＣ評価以下の者のうち、3 年生については全員を、1・2 年生についてはＡ評価が 1 科目以上又はＢ評価が 2 科目以上含まれている者以外を対象とした（ただし、2 年生のうち、基幹科目の全てについてＣ評価以下の者は、Ａ評価が 1 科目以上又はＢ評価が 2 科目以上含まれている場合であっても対象とした）。

履修登録ができる科目は、各学期につき 20 単位、各学年につき 36 単位、最終年次の３年次については、各学期につき 24 単位、学年につき 44 単位（平成 19 年度入学者については、各学期につき 22 単位、学年につき 40 単位）を上限としている。いずれの場合も、そこには再履修する科目の単位数が算入される。授業時間割は必修科目が各曜日に２科目以下となるように編成している（資料Ⅲ―６）。

学生の専用自習スペースとして学習室、自習室（北）･（南）が設けられ、実質的な学生定員 460 名（１年次生 60 名（法学未修者）＋２・３年次 200 名×２）を超える総計 486 席のキャレル・デスクが用意されている。開室時間は、原則として、午前９時～午後 11 時 45 分（土曜、日曜、祝日等は午前 9 時～午後 10 時）である。学習室・自習室には無線 LAN が敷設されており、インターネットによる情報検索も可能である（資料Ⅲ―７）。また、法科大学院棟内には、全学共通利用施設として、多目的室（定員 20 名前後）が９室設置されており、学生は自主的な勉強会などのためにこれを利用できる。学習室内には、同専攻の学生が自習を進める上で必要な、判例集、雑誌及び基本図書が、全部で 14,600 冊ほど開架形式にて配架され、充実が図られているほかに、情報インフラとして、無線 LAN 環境を構築し、オンライン・データベースとして株式会社 TKC の LEX／DB を提供している。

資料Ⅲ―６　授業時間割…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス（平成 19 年度前期）添付 CD－ROM

平成 19 年度前期 法科大学院時間割表

	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
月	アメリカ法Ａ 経済法 1	刑事法総合２-② 民法総合１-① 民法総合１-③ 民事弁護実務演習⑨	刑事法総合２-① 現代契約法	財産法の基礎 1 公法総合３-① 公法総合３-② 公法総合３-③ 刑事制度論	刑事法総合２-③ 民法総合１-② 民事弁護実務演習⑤ 経済法事例演習
火	刑事訴訟法の基礎 民事弁護実務演習⑥ ＥＵ法 消費者法	公法総合１-① 公法総合１-② 公法総合１-③ 伝統中国の法と裁判	商法総合１-① 商法総合１-② 商法総合１-③ 民事弁護実務演習③ 地方自治法制	民事弁護実務演習④ 日本政治外交史 知的財産法 1 倒産処理法 1	民事弁護実務演習① 民事弁護実務演習② 税法 1
水	統治の基本構造 民事弁護実務演習⑦ 社会保障法	刑事法総合１-① 刑事法総合１-② 刑事法総合１-③ 西洋法史 行政救済法の現代的課題	刑事訴訟実務の基礎① 刑事訴訟実務の基礎② 刑事訴訟実務の基礎③	国際法 1	フランス法 刑事違法性論裁判例研究 国際私法 1 特許法事例演習
木	家族法の基礎 現代ドイツ法政理論 渉外実務演習 1	民事訴訟法総合 2 刑事法総合演習	環境政策と法（隔週）	環境政策と法（隔週） Ｍ＆Ａ法制（隔週） 企業法務１（隔週）	知的財産法事例演習② Ｍ＆Ａ法制（隔週） 企業法務１（隔週）
金	財産法の基礎 1 現代商取引法 労働法事例演習①	民法総合３-① 民法総合３-③ 民事訴訟実務の基礎① 民事訴訟実務の基礎② 民事訴訟実務の基礎③	法律家のための経済学入門 労働法 1	刑法の基礎 民事弁護実務演習⑧ 環境法 刑事手続法の現代的課題 1 金融サービス規制法（隔週）	民法総合３-② 法の経済分析 金融サービス規制法（隔週） 商事取引法事例演習
土	土曜日に開講される科目 民事法文書作成 刑事弁護の実務				
集中	国際法特講※後期科目として取り扱う。 国際取引法 信託法 税法事例演習				
※	6 時限目は補講時間になります。				

リーガルクリニック、 エクスターンシップ

資料Ⅲ―７　法曹養成専攻学習室利用規程…出典：京都大学法科大学院 便覧・シラバス 30 頁

法曹養成専攻学習室利用規程

平成16年２月19日制定
平成16年７月８日改正
平成17年12月１日改正

第１条（管理）
　法曹養成専攻学習室（以下「学習室」という。）は，大学院法学研究科が管理する。
　大学院法学研究科は，法曹養成専攻施設・設備・情報委員会主任（以下「施設主任」という。）に，学習室の管理の実施を委ねる。
第２条（入室・利用）
　学習室に入室できる者は，法学研究科の教員及び法曹養成専攻の学生とする。
　法曹養成専攻の課程を修了した者は，本規程の適用について，修了の日からその後の最初の５月末日までの間，法曹養成専攻の学生とみなす。
　法曹養成専攻の学生は，学習室を学習以外の目的で利用してはならない。
第３条（図書）
　学習室を利用する法曹養成専攻の学生（以下「利用者」という。）は，学習室に備え置かれた図書（以下「図書」という。）を閲覧することができる。
　利用者は，学習室外に図書を帯出してはならない。
　利用者は，学習に必要な範囲内で，学習室に設置された複写機を用いて，図書を複写することができる。ただし，複写に係る著作権については，利用者が一切の責任を負う。
第４条（コンピュータ）
　利用者は，学習室に設置されたパーソナル・コンピュータを利用できるほか，学習室にノート型パーソナル・コンピュータを持ち込んで，これを利用することができる。
　パーソナル・コンピュータを用いた法律情報の検索については，別に定めるところによる。
第５条（休室）
　学習室の休室日は次のとおりとする。
　　１．12月28日より翌年１月５日まで
　　２．その他，施設主任が指定する日
第６条（開室時間）
　学習室は午前９時に開き午後11時45分に閉じる。ただし，土曜日，日曜日及び国民の祝日（国民祝日に関する法律で定める休日を含む），並びに授業休止期間中の平日のうち施設主任が指定する日は，午後10時に閉じる。
第７条（図書の紛失等）
　図書を汚損，破損等した者は，ただちにその旨を図書主任に届け出なければならない。
　図書主任は，図書を汚損，破損等した者に対して，代本の提供その他の適当な措置を求めることができる。
第８条（規程違反に対する措置）
　施設主任は，この規程に違反した利用者に対して，学習室の利用の停止その他適当な措置をとることができる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある
（判断理由）　講義、演習、双方向多方向形式といった種々の形式で、しかも高い水準の研究を反映した授業として展開されている。成績評価や修了判定は、学生にも周知された所定の基準に基づき、厳格に実施されており、成績評価の正確性を期するために、成績分布も学生に公表している。年度初めの履修指導は適切に機能しており、また研究や学習に関する相談も、それぞれに相応しい形で適切に実施されている。学生の自主学習に対する配慮は、学習室・自習室を用意すること等で、十分に行われている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）
　成績評価に当たっては、授業形式に応じて適切な各種の方法を用いている。双方向形式の授業では、授業における学習状況を平常点として評価するとともに、期末に筆記試験を

実施して成績評価を行い、講義形式の授業においては、期末に実施する筆記試験によって成績評価を行う。また、演習形式の授業では、研究・調査報告など授業での学習状況を平常点として評価するとともに、期末に試験を実施して成績評価を行う。エクスターンシップ及びリーガル・クリニック等の実地研修を中心とする科目では、研修の状況を平常点として評価するとともに、研修終了時にレポート試験を実施して成績評価を行う。

単位の認定について、具体的な成績評価においては、実習を中心とする科目及びリサーチ・ペーパーを除き、100 点を満点とし、60 点以上を合格として、一定の基準に基づいて点数により評価し、各区分に付記した各表記（A＋、A、B、C、D、F）を併記している。合格者の成績分布は、受講者が少人数の科目を除き、A＋が５％程度、A 以上が 25％程度、B 以上が 60～80％とする旨、法曹養成専攻の教務事項についての申し合わせにより取り決めている。修了認定は成績に基づき、規程に従って厳格に行い、担当教員の講評とともに、受講者が少人数の科目を除き、成績分布を学生に公表する。

標準修業年限は３年とし、法学既修者については２年以上の在学により修了を可能とする。修了要件として、３年以上在籍し、必修単位のすべてを含んで、平成 20 年度以降入学者及び平成 19 年度入学法学未修者については 96 単位以上､平成 19 年度入学法学既修者及び平成 18 年度以前入学者については 94 単位以上修得したことを求めている（単位数の変更は、平成 19 年度より「行政法の基礎」が開講されたことによる)。ただし、法律学の基礎的な学識を有すると認められる法学既修者は、１年在籍して、基礎科目の単位数（入学年度に応じて 28 単位または 26 単位）を修得したものとみなす。

厳格な成績評価を担保するため、修了に必要な上記の単位数を修得している場合であっても､基幹科目の評点平均が一定条件を満たさない場合等（入学年度により要件は異なる）には、修了を認めないこととしている。

以上のような厳格な成績判定及び修了判定を経て本専攻を修了した者の数、並びにその後に受ける新司法試験に合格した者の数は資料Ⅳ―１に示すとおりである。就業上の理由で退学する者を除き、退学者はほとんどいない。学業成績が不良な者もいるが、これは相対評価による必然的結果にすぎず、成績不良だけを理由に原級留置となった者や修了できなかった者は少数である。また、新司法試験の結果と学内成績との間に一定の相関関係があることについては、すでに部内調査により把握できている。

資料Ⅳ―１　修了者の進路及び活動状況…出典：京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻『法科大学院認証評価 自己評価書』（平成 20 年 6 月）13 頁

修了年度	修了者数	新司法試験※				司法修習※※	助教	博士後期課程進学（進路変更者除く。）	その他	備考
		1 年目		2 年目						
		出願者数	合格者数	出願者数	合格者数					
平成 17 年度	134	130	87		23	3	2 (2)	3 (2)	1	
平成 18 年度	189	188	112			1	1 (1)	1 (1)		

( ) 内は，新司法試験合格者数

※新司法試験合格者のうち助教に採用された者及び博士後期課程に進学した者以外の者の進路について正確な数は把握していないが，その全員ないし大多数が司法修習を開始したものと認識している。また，平成 17 年度修了者で，新司法試験 1 年目に合格し司法修習を修了した者のうち平成 19 年に判事補に任命された者は 17 名，検事に任命された者は 1 名であり，その他の者の全員ないし大多数は弁護士となったものと認識している。

※※法科大学院在学中に旧司法試験に合格していたため修了後直ちに司法修習を開始した者をいう。

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

全授業について学生による授業評価を実施し、FD に活かすとともに、個々の担当教員にもその内容を通知し、教育効果を高めることにつなげており、その中で、とくに学生の授

業に取り組む姿勢に現れる、学業の成果の到達度や満足度を把握し、教育課程の在り方や個々の教員の授業の方法に反映させるよう努めている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　厳格な成績判定及び修了判定にもかかわらず大半の学生が課程を修了していることから、学生が身に付けた学力・資質の程度は高く、学生もそれを肯定的に評価していることが十分に推察される。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

修了者の多くは、新司法試験に合格し、司法修習を経て法曹になっていく。そのほかに、大学の教員として教育・研究に従事するという進路も想定されている（前掲資料Ⅳ―１）。その場合のキャリア・パスは、博士後期課程への進学又は助教への採用である。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

法曹養成専攻は、三期目の修了者を出したところであり、関係者からの意見聴取を組織的に実施するまでには至っておらず、現在その方法につき検討中である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　法曹養成専攻の修了者は、その多数が新司法試験に合格し、実務法曹としての活躍が見込まれることから、本教育の成果は十分に上がっていると思われる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「充実した教育実施体制」（分析項目Ⅰ）
（質の向上があったと判断する取組）
本法科大学院の教員組織は、理論的・実務的に極めて高度の能力を有する多数の教員が、バランスがとれ、多様な専門的法分野にわたって展開する充実した体制となっていることから、質の向上があったと判断できる。

②事例２「教育内容・方法についての学生からの積極的な意見聴取とそれに基づく教育改善の努力」（分析項目Ⅰ）
（質の向上があったと判断する取組）
法曹養成専攻において、学生アンケートの実施や意見書・要望書ボックスの設置などと、それらを踏まえたFD活動により、教育内容・方法の改善に向けての取り組みを行っていることから、質の向上があったと判断できる。

③事例３「補助スタッフ採用による教育効果の向上」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）
教育効果を更に向上させるため、平成 18 年度から、法科大学院を修了して法政理論専攻博士後期課程に進学又は編入学した学生が法科大学院教育補助スタッフとして、法科大学院を修了して採用された助教とともに、授業に出席し、学生からの質問、相談等に対応する体制を整備したことで、質の向上があったと判断できる。

29. 医学研究科社会健康医学系専攻

Ⅰ　医学研究科社会健康医学系専攻の教育目的と特徴・・29－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・・・・・29－４
　　分析項目Ⅰ　教育の実施体制・・・・・・・・・・・・・29－４
　　分析項目Ⅱ　教育内容・・・・・・・・・・・・・・・・29－５
　　分析項目Ⅲ　教育方法・・・・・・・・・・・・・・・・29－６
　　分析項目Ⅳ　学業の成果・・・・・・・・・・・・・・・29－６
　　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況・・・・・・・・・・・・29－７
Ⅲ　質の向上度の判断・・・・・・・・・・・・・・・・・・29－８

Ⅰ　医学研究科社会健康医学系専攻の教育目的と特徴

1　教育目的

社会健康医学系専攻は、将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望するものが、「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけることを目的としている。

2　特徴

平成12年に「社会における人間」という視点から医療をとらえ直し、社会科学、人文科学、数理科学を包括し、健康増進、保健・医療・福祉の問題を教育、研究するために社会健康医学系専攻（修士課程・博士後期課程）を設置し、平成15年には社会健康医学系専攻（修士課程）を高度専門職業人の養成に重点を置くため、専門職学位課程に改組した。

社会健康医学系専攻の使命は、医学・医療と社会・環境とのインターフェースを機軸とし以下の活動とその相互作用を通じて、人々の健康と福祉を向上させることである。

○教育（Teaching）：　社会健康医学に関わる実務、政策、研究、教育において専門的かつ指導的役割を身につける幅広い教育を行う。

○研究（Research）：　人々の健康に関わる経済、環境、行動、社会的要因についての知識を深め、新しい知識と技術を生み出す。

○成果の還元（Translating Research into Practice and Policy）：　その成果を健康・医療に関わる現実社会の実践方策と政策に還元する。

○専門的貢献（Professional Practice）：　専門の知識と技術を持って、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献する。

健康に関する問題は非常に広い範囲にわたっており、本専攻の教員、学生のテーマや専門性も多岐に渡っている。本専攻には、定量的評価に不可欠な疫学、統計に関する基礎領域から、ゲノムや環境とのかかわり、医療の質の評価や経済的評価、倫理的側面、社会への健康情報の発信、健康増進と行動変容、社会とエイズ、健康政策と国際社会との関わりなど、さまざまな教育・研究を推進する分野が設置されている。

また、専門職学位課程では、次の特別コースを設け、社会ニーズにあった特色ある人材の養成を行っている。

（1）臨床研究者養成（MCR）コース

平成17年度から医師・歯科医師に対し、科学的な臨床研究の研究立案、計画作成、解析、結果の解釈などに関して効果的な学習ができるカリキュラムを提供し、自己解決型の医師・歯科医師を養成する「臨床研究者養成（MCR）コース」を設置。

（2）知的財産経営学コース

平成16年度文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラムの支援を得て、先端医学領域での知的財産の発掘・管理・活用を担える知的財産ディレクターを養成する

「知的財産経営学コース」を設置。

（3）遺伝カウンセラー・コーディネータユニット

平成17年度文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラムの支援を得て、遺伝医療とゲノム研究を支え、研究成果を真に患者・家族に還元するための人的基盤である遺伝カウンセラー、臨床研究に係る総合的なマネジメントの専門家である臨床研究コーディネータを養成する「遺伝カウンセラー・コーディネータユニット」を設置。

［想定する関係者とその期待］

社会健康医学系専攻は専門職学位課程、博士後期課程からなり、専門職学位課程は公衆衛生領域の高度専門職業人の養成を、博士後期課程では社会健康医学分野の教育・研究者養成をそれぞれ目的としている。

専門職学位課程では医療統計学、医療疫学、薬剤疫学、ゲノム情報疫学、医療経済学、医療倫理学、健康情報学、医学コミュニケーション学、環境衛生学、健康増進・行動学、社会疫学、健康政策・国際保健学と、医療・健康に関連する数理科学、社会科学、人文科学のすべての領域を包含することから、養成すべき専門職も多岐にわたっている。その代表的なキャリアパスは専攻ホームページ（http://www.pbh.med.kyoto-u.ac.jp/html/car.html）に公開しており、一例をあげると、

・薬学部卒
→環境科学、医療統計学などを学ぶ
→製薬会社勤務

・保健学科卒
→臨床研究、薬剤疫学などを学ぶ
→病院クリニカル・リサーチ・コーディネーター

・病院勤務
→医療安全、病院管理などを学ぶ
→医療安全管理職

・医薬品開発業務受託会社勤務
→健康情報学、疫学などを学ぶ
→メディカルライター

・商事会社勤務
→知的財産、技術経営などを学ぶ
→ベンチャー・キャピタル勤務

・薬学部卒
→医療統計学、薬剤疫学などを学ぶ
→医療系機構勤務

と幅広い分野で活躍しており、医療・健康に関わるさまざまな分野の関係者から人材養成を期待されている。

博士後期課程修了者も、米国公衆衛生教育評議会が公衆衛生大学院に必須のコア科目として定めている、医療統計学、疫学、医療マネジメント、環境科学、行動学を習得していることから、関連学会の日本公衆衛生学会、日本衛生学会、日本疫学会、日本薬剤疫学会などから研究者、教育者として大きな期待が寄せられている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

①社会健康医学系専攻の構成

社会健康医学系専攻は、我が国初の専門大学院として「社会における人間」という視点から医療をとらえ直し、社会科学、人文科学、数理科学を包括し、健康増進、保健・医療・福祉の問題を教育、研究することを目的に平成 12 年に開設され、平成 15 年に修士課程は高度専門職業人の養成に重点をおく目的で専門職学位課程（２年）に改組している。

②教員組織の構成

社会健康医学系専攻の教員組織は、５講座 14 分野からなり、最新の社会健康医学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、独創的な研究活動を積極的に推進することにより、国際的レベルの医学分野の研究者、教育者、先進的な医療の担い手が育成できるような教育を担当する体制となっている。

専門職学位課程においては必要な専任教員 15 名（うち教授８名、実務家教員５名）に対し、教授９名、准教授７名、講師２名の計 18 名が確保されている。そのうち６名が実務家教員である。

根拠資料 １．社会健康医学系専攻教員数

	教授	准教授	講師	助教	計	実務家教員（内数）
社会健康医学	9 名	7 名	2 名	4 名	22 名	6 名

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）　社会健康医学系専攻内に､専攻会議･教員会議及び教務委員会を置き、それぞれ毎月１回開催し、専攻固有の教育内容、教育方法等の検討・改善を行っている。開設当初より、すべての授業について学生による授業評価を実施し、継続的に教育内容、教育方法の改善に取り組んでいる。それらの結果に基づき、ファカルティ・ディベロップメントを実施している。

また、医学研究科全体としても、医学研究科会議の下に「入学者の選抜に関すること、学生の身分に関すること、カリキュラム等教育に関すること等」を検討するための研究科運営委員会を置き、教育課程や教育方法を検討している。

構成は、医学研究科・医学部の教授６名、社会健康医学系専攻の教授１名、研究所等の教授３名、教育制度委員会委員１名、選定委員会委員長の 12 名で、年４～５回開催され、重要な事項を審議・検討している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　社会健康医学系専攻として必要な講座・分野を開設し、また、必要な専任教

員及び実務経験のある教員が確保されている。

教育内容や教育方法を検討する委員会として、専攻会議・教務委員会を設置し、毎月審議しているほか、学生の授業評価による改善を実施している。また、全体的な検討には研究科運営委員会（年４～５回）で審議している。このことから適切な構成であり、実質的な検討が行われている。

分析項目Ⅱ　教育内容

(1)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)　専門職学位課程の対象者は将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望する者であり、社会健康医学に関する偏りなく幅広い知識が身に付けられるように、コア科目（医療統計学、疫学、医療マネジメント、環境科学、行動学）10 単位を必修とし、医療系出身ではない学生は医学に関する科目６単位を必修としている。さらに各専門分野ごとに、実習、小グループ学習、コースワークを重視した選択科目を複数開講し、専門職としての教育を行っている。

また、特定の専門に対する特別コース（知的財産経営学コース、臨床研究者養成コース、遺伝カウンセラー・コーディネータユニット）も設けられている。

社会健康医学系博士後期課程は、共通の必修科目として博士課程セミナー６単位を課し、本専攻専門職学位課程修了者以外の場合には、専門職学位課程のコア科目 10 単位、さらに医療系以外の出身者には医学に関する科目６単位を課している。

根拠資料　２．教育課程・指導内容　＜学事要項抜粋＞	（別添資料１）

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)　学生の意見の聴取は、教務委員会、学生・就職委員会が学生の代表と定期的に会合を持ち実施するほか、日常的に接している所属分野の教員が行っており、その内容については、関連委員会において報告・反映されている。また、年に一度、全学生・全教員が出席する総会を開催して意見交換をしている。本専攻専門職学位課程学生の半数以上は社会人経験者であることから、学生の意見を通じて社会からの要請にも対応がなされている。

さらに、Web による授業評価を実施しており、評価内容に対する担当教員の説明を教員会議の場で行い、受講学生に対するフィードバックの場も提供している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る

(判断理由)　アドミッションポリシーに沿って必要な科目を専門職学位課程・博士後期課程で開講し、バランスをとった教育課程を適切に編成している。

学生の意見の聴取は、教務委員会、学生・就職委員会、指導教員等で行われており、その内容については専攻会議・教員会議にて随時反映されている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）　各授業科目の形態については、それぞれの分野科目の特性に合わせた教育・学習方法（講義形式、実習、問題解決型学習、小グループ学習など）によりバランスを取っている。

学習指導方法の工夫としては、パワーポイントによる講義の他にも、各自がパソコンを用いて文献検索やデータ解析を行なう授業、少人数でのグループワーク、外部組織への見学などの授業を行っている。

再掲　根拠資料　２．教育課程・指導内容　＜学事要項抜粋＞　（別添資料１）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）　学生の自主性を尊重した研究テーマの決定、指導教員のマンツーマンによる研究指導体制を取っている。

平成 19 年度には、TA に専門職学位課程５名、博士後期課程７名の大学院生を採用し、授業の補助や研究活動のアシストを行い、教育・研究の訓練等を行っている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　大学院教育は、講義・演習・実験実習の組み合わせであり、そのバランスは適切であり、専攻・研究分野の特性に合わせた指導方法となっている。

研究テーマ決定からの指導体制、TA としての活動を通じた教育・研究能力の育成を行っていることから、研究指導に対する適切な取組が行われている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）　専門職学位課程においては､高度専門職業人たる問題発見･解決能力、説明責任能力を保証するため、課題研究を必修として課し、プレゼンテーション力を含めた総合評価により判定しているため、修了者は専門職として必要な学力、資質、能力を身につけている。

根拠資料　３．学位授与者数　（別添資料２）

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）　教務委員会と学生による専門職学位課程の教育に関する調査が実施され、カリキュラム全般に関してほとんど全員が満足している、という評価を得ている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある

（判断理由）　専門職学位課程に関しては綿密なカリキュラムが組まれており、課題研究を通して実務能力に関する保証を行っていること、学生の評価も高いことが挙げられる。

博士後期課程については、学位論文を海外の査読システムのある学術雑誌に掲載されたものと規定しているため、高い専門性を持つ国際学術雑誌に研究が掲載されている点で、教育の成果・効果が反映されている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）　専門職学位課程修了者は、ほぼ３分の１が博士後期課程に進学し、３分の１が大学・研究機関・医療機関に、３分の１が企業に就職し、それぞれ専門性を活かした実務に携わっている。

博士後期課程修了者は７割近くが大学・研究機関・医療機関に就職している。

根拠資料　４．平成 18 年度までの就職状況

	修了者数	大学院進学	大学・研究機関・医療機関	企業	その他・不明
専門職学位課程	139*	58	46	33	20
博士後期課程	35	－	24	3	8

*重複集計あり

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）　平成 17 年 11 月８日開催の「第５回　医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」にて、社会健康医学系専攻の現況を説明し、委員からの質疑を受けた。

（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/029/siryo/06030102.htm）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る

（判断理由）　専門職大学院においては、３分の２の修了者が実務についていること、博士後期課程においては７割近くの修了者が大学・研究機関・医療機関に就職していることから、教育の成果があがっていると判断できる。また、「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の最終報告（平成 19 年３月 28 日）には「公衆衛生大学院の整備等（９ページ)」という項が設けられており、本専攻の取り組みが評価されている。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「コア科目の学生による授業評価」（分析項目Ⅱ・Ⅲ）

（高い質を維持していると判断する取組）　専門職学位課程で開講している授業はすべて学生による授業評価を実施しており、平成 16 年度からは Web を用いた評価を開始した。(平成 16 年度は一部科目で紙ベースの評価も行われた。) これらの結果は各コースディレクター、分担教員にフィードバックされ、継続的な授業内容の改善に活かされている。

このうち、専門職学位課程、他大学、他研究科からの博士後期課程進学者に必修としているコア５科目（医療統計学、疫学、医療マネジメント、環境科学、行動学）の「総合評価（５点満点)」は、５科目の平均点で平成 16 年度 4.1、平成 17 年度 3.6、平成 18 年度 3.8、平成 19 年度 4.1 と高い水準を維持している。

②事例２「教務委員会によるコア科目評価とファカルティ・デベロップメントの実施」（分析項目Ⅱ・Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）　コア５科目のさらなる充実を目指して、平成 19 年前期には教務委員会によりコア５科目の聴講と評価を実施した。その結果コア科目に関しては現在の構成・内容を維持することが提案されたが、関連して非医療系学部出身者への生物・医学教育の充実、講義内容の改善などが指摘された（平成 19 年 10 月 29 日専攻会議・教員会議資料)。

これを受け平成 20 年３月 10 日に社会健康医学系専攻全教員を対象としたファカルティ・ディベロップメントを実施した。